

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2026年9月10日提出
【発行者名】	りそなアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 西山 明宏
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場一丁目5番65号
【事務連絡者氏名】	森川 晃
【電話番号】	03-6704-3611
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	F Wりそな国内債券インデックスファンド F Wりそな国内株式インデックスファンド F Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし） F Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり） F Wりそな新興国債券インデックスファンド F Wりそな先進国株式インデックスファンド F Wりそな新興国株式インデックスファンド F Wりそな国内リートインデックスファンド F Wりそな先進国リートインデックスファンド
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	F Wりそな国内債券インデックスファンド 1兆円を上限とします。 F Wりそな国内株式インデックスファンド 1兆円を上限とします。 F Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし） 1兆円を上限とします。 F Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり） 1兆円を上限とします。 F Wりそな新興国債券インデックスファンド 1兆円を上限とします。 F Wりそな先進国株式インデックスファンド 1兆円を上限とします。 F Wりそな新興国株式インデックスファンド 1兆円を上限とします。 F Wりそな国内リートインデックスファンド 1兆円を上限とします。 F Wりそな先進国リートインデックスファンド 1兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1) 【ファンドの名称】

F Wリそな国内債券インデックスファンド
 F Wリそな国内株式インデックスファンド
 F Wリそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）
 F Wリそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり）
 F Wリそな新興国債券インデックスファンド
 F Wリそな先進国株式インデックスファンド
 F Wリそな新興国株式インデックスファンド
 F Wリそな国内リートインデックスファンド
 F Wリそな先進国リートインデックスファンド

・以下、上記を総称して「FW専用ファンド（スタンダードコース）」ということがあります。また、各々については、正式名称ではなく、以下の略称を使用することがあります。

ファンドの名称	略称
F Wリそな国内債券インデックスファンド	国内債券インデックス
F Wリそな国内株式インデックスファンド	国内株インデックス
F Wリそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）	先進国債券インデックス（ヘッジなし）
F Wリそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり）	先進国債券インデックス（ヘッジあり）
F Wリそな新興国債券インデックスファンド	新興国債券インデックス
F Wリそな先進国株式インデックスファンド	先進国株インデックス
F Wリそな新興国株式インデックスファンド	新興国株インデックス
F Wリそな国内リートインデックスファンド	国内リートインデックス
F Wリそな先進国リートインデックスファンド	先進国リートインデックス

(2) 【内国投資信託受益証券の形態等】

- ・追加型証券投資信託受益権です。（以下「受益権」といいます。）
 - ・信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付、または信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。
- ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受け、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関および当該振替機関の下位の口座管理機関（社債、株式等の振替に関する法律第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情などがある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3) 【発行（売出）価額の総額】

各ファンド、1兆円を上限とします。

(4) 【発行（売出）価格】

F Wリそな国内債券インデックスファンド：取得申込受付日の基準価額とします。
 F Wリそな国内株式インデックスファンド：取得申込受付日の基準価額とします。
 F Wリそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）：取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
 F Wリそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり）：取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
 F Wリそな新興国債券インデックスファンド：取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
 F Wリそな先進国株式インデックスファンド：取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
 F Wリそな新興国株式インデックスファンド：取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
 F Wリそな国内リートインデックスファンド：取得申込受付日の基準価額とします。
 F Wリそな先進国リートインデックスファンド：取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。
 ・基準価額につきましては、販売会社または「（8）申込取扱場所」の照会先にお問い合わせください。

(5) 【申込手数料】

ありません。

(6) 【申込単位】

販売会社にお問い合わせください。

(7) 【申込期間】

2026年9月11日から2027年3月10日までとします。

- ・上記期間満了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

（８）【申込取扱場所】

販売会社につきましては、委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

りそなアセットマネジメント株式会社

電話番号：0120-223351

（受付時間は営業日の午前９時～午後５時）

ホームページ アドレス：<https://www.resona-am.co.jp/>

（９）【払込期日】

- ・取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する期日までに販売会社に支払うものとします。
- ・申込期間における各取得申込受付日の発行価額の総額（設定総額）は、販売会社によって、追加設定が行なわれる日に委託会社の指定する口座を経由して、受託会社の指定するファンド口座に払い込まれます。

（１０）【払込取扱場所】

申込金額は、販売会社にお支払いいただきます。

（１１）【振替機関に関する事項】

振替機関は、株式会社証券保管振替機構とします。

（１２）【その他】

当ファンドは、投資者と株式会社りそな銀行が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。受益権の取得申込者は、原則として、株式会社りそな銀行と投資一任契約を締結し、投資一任契約の資産を管理する口座を開設した者に限るものとします。

投資一任業者である株式会社りそな銀行が、投資者との投資一任契約に基づく運用財産の効率的な運営および維持のため、ファンドを買付ける場合があります。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

（1）【ファンドの目的及び基本的性格】

ファンドの目的

- < F W I そな国内債券インデックスファンド >
NOMURA - B P I 総合の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- < F W I そな国内株式インデックスファンド >
東証株価指数（TOPIX、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- < F W I そな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし） >
FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- < F W I そな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり） >
FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- < F W I そな新興国債券インデックスファンド >
J P モルガン G B I - E M グローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- < F W I そな先進国株式インデックスファンド >
M S C I - K O K U S A I 指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- < F W I そな新興国株式インデックスファンド >
M S C I エマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- < F W I そな国内リートインデックスファンド >
東証 R E I T 指数（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
- < F W I そな先進国リートインデックスファンド >
S & P 先進国 R E I T 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

ファンドの基本的性格

- < F W I そな国内債券インデックスファンド >

1）商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国 内	株 式	インデックス型
	海 外	債 券	
追加型投信	内 外	不動産投信	特殊型
		その他資産 ()	
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2）属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル		
	年 2 回	日本		
	年 4 回	北米		日経 225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 6 回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	
	年 12 回 (毎月)	アジア		T O P I X
		オセアニア		
	日々	中南米		
不動産投信	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	その他 (NOMURA-BPI 総合)
その他資産 (投資信託証券(債券 一般))		中近東 (中東)		
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産(投資信託証券(債券 一般))）と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（債券）とが異なります。

< F Wりそな国内株式インデックスファンド >

1) 商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
		株 式	
単位型投信	国 内	債 券	インデックス型
	海 外	不動産投信	
追加型投信	内 外	その他資産 ()	特殊型
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル		
	年 2 回	日本		
	年 4 回	北米		日経 225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 6 回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	
	年 12 回 (毎月)	アジア		東証株価指数 (TOPIX、配 当込み)
	年 12 回 (毎月)	オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		
	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ ファンズ	その他 ()
その他資産 (投資信託証券(株 式 一般))		中近東 (中東)		
資産複合 ()		エマージング		
資産配分固定型 資産配分変更型				

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産(投資信託証券(株式 一般))）と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（株式）とが異なります。

< F Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）>

1) 商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国 内	株 式	
		債 券	インデックス型
	海 外	不動産投信	
追加型投信	内 外	その他資産 ()	特殊型
		資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (除く日本)			
	年2回				
	年4回	日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年5回 (隔月)	北米	ファミリーファンド	あり	
	年12回 (毎月)	欧州			
	年12回 (毎月)	アジア			TOPIX
	日々	オセアニア			
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託証券(債券 公債))		アフリカ			その他 (FTSE世界国債イ ンデックス(除 く日本、円換算 ベース))
資産複合 ()		中近東 (中東)			
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券(債券 公債)))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)とが異なります。

< F W りそな先進国債券インデックスファンド(為替ヘッジあり) >

1) 商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株 式	
		債 券	インデックス型
	海外	不動産投信	
追加型投信	内外	その他資産 ()	特殊型
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル (除く日本)			
	年2回				
	年4回	日本			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	北米	ファミリーファンド	あり (フルヘッジ)	
	年12回 (毎月)	欧州			
	日々	アジア			TOPIX
	日々	オセアニア			
不動産投信	その他 ()	中南米	ファンド・オブ・ ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託証券(債券・公債))		アフリカ			その他 (FTSE世界国債イ ンデックス(除 く日本、円ヘッ ジ・円ペー ス))
資産複合 ()		中近東 (中東)			
資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券(債券・公債)))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)とが異なります。

< F W りそな新興国債券インデックスファンド >

1) 商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	
		債券	インデックス型
	海外	不動産投信	
追加型投信	内外	その他資産 ()	特殊型
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル			
	年2回	日本			
	年4回	北米	ファミリーファンド	あり	日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月)	欧州			
	年12回 (毎月)	アジア			TOPIX
		オセアニア			
不動産投信	日々	中南米			
	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし	その他
その他資産 (投資信託証券(債券・公債))		中近東 (中東)			(JPモルガンGBI -EMグローバル ・ダイバーシ ファイド(円換 算ベース))
資産複合 ()		エマージング			
資産配分固定型 資産配分変更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券(債券・公債)))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(債券)とが異なります。

< F W りそな先進国株式インデックスファンド >

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	
		債券	インデックス型
	海外	不動産投信	
追加型投信	内外	その他資産 ()	特殊型
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル (除く日本)			
	年 2 回				
	年 4 回	日本			日経 225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 6 回 (隔月)	北米	ファミリーファンド	あり	
	年 12 回 (毎月)	欧州			
	年 12 回 (毎月)	アジア			T O P I X
	日々	オセアニア			
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・	なし	
	その他 ()	アフリカ	ファンズ		その他 (MSCI-KOKUSAI 指数(配当込 み、円換算ベ ース))
その他資産 (投資信託証券(株 式 一般))		中近東 (中東)			
資産複合 ()		エマージング			
資産配分固定型 資産配分変更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券(株式 一般)))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(株式)とが異なります。

< F W りそな新興国株式インデックスファンド >

1) 商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国 内	株 式	インデックス型
		債 券	
	海 外	不動産投信	特殊型
追加型投信	内 外	その他資産 ()	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回	グローバル			
	年2回	日本			
	年4回	北米			日経225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年5回 (隔月)	欧州	ファミリーファンド	あり	
	年12回 (毎月)	アジア			TOPIX
		オセアニア			
	日々	中南米			
不動産投信	その他 ()	アフリカ	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託証券(株式 一般))		中近東 (中東)			その他 (MSCI エマージン グ・マーケット 指数(配当込 み、円換算ベ ース))
資産複合 ()		エマージング			
資産配分固定型 資産配分変更型					

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券(株式 一般)))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(株式)とが異なります。

< F W りそな国内リートインデックスファンド >

1) 商品分類

単位型投信・追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国内	株式	インデックス型
		債券	
	海外	不動産投信	特殊型
追加型投信	内外	その他資産 ()	
		資産複合	

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年 1 回	グローバル	ファミリーファンド	日経 225
	年 2 回	日本		
	年 4 回	北米		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年 6 回 (隔月)	欧州		
	年 12 回 (毎月)	アジア	ファンド・オブ・ ファンズ	T O P I X
		オセアニア		
不動産投信	日々	中南米		
その他資産 (投資信託証券(不動産投信))	その他 ()	アフリカ		
		中近東 (中東)		その他 (東証 REIT 指数 (配当込み))
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング		

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産（その他資産(投資信託証券(不動産投信))）と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産（不動産投信）とが異なります。

< F W りそな先進国リートインデックスファンド >

1) 商品分類

単位型投信・ 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	補足分類
単位型投信	国 内	株 式 債 券	インデックス型
	海 外	不動産投信	特殊型
追加型投信	内 外	その他資産 () 資産複合	

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

2) 属性区分

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ	対象インデックス
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル (除く日本) 日本 北米			日経 225
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 ()	年6回 (隔月) 年12回 (毎月)	欧州 アジア オセアニア	ファミリーファンド	あり	T O P I X
不動産投信	日々	中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし	
その他資産 (投資信託証券(不動産投信))	その他 ()	アフリカ 中近東 (中東)			その他 (S&P 先進国 REIT 指数(除く日 本、配当込み、 円換算ベー ス))
資産複合 () 資産配分固定型 資産配分変更型		エマージング			

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替変動リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用されます。このため、組入れている資産を示す属性区分上の投資対象資産(その他資産(投資信託証券(不動産投信)))と収益の源泉となる資産を示す商品分類上の投資対象資産(不動産投信)とが異なります。

<商品分類の定義>

1. 単位型投信・追加型投信の区分

- (1) 単位型投信：当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行なわれないファンドをいう。
- (2) 追加型投信：一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行なわれ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

2. 投資対象地域による区分

- (1) 国内：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外：目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

3. 投資対象資産による区分

- (1) 株式：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合：目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 独立した区分

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)：「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)：「MRF及びMMFの運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF：投資信託及び投資法人に関する法律施行令(平成12年政令480号)第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法(昭和32年法律第26号)第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

<補足として使用する商品分類>

- (1) インデックス型：目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型：目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

<属性区分の定義>

1. 投資対象資産による属性区分

(1) 株式

一般：次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。
 大型株：目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをいう。
 中小型株：目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

(2) 債券

一般：次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。
 公債：目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。
 社債：目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。
 その他債券：目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。
 格付等クレジットによる属性：目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3) 不動産投信

これ以上の詳細な分類は行なわないものとする。

(4) その他資産

組入れている資産を記載するものとする。

(5) 資産複合

以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。
 資産配分固定型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。
 資産配分変更型：目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

2. 決算頻度による属性区分

年1回：目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。
 年2回：目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。
 年4回：目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。
 年6回(隔月)：目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。
 年12回(毎月)：目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。
 日々：目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。
 その他：上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

3. 投資対象地域による属性区分(重複使用可能)

グローバル：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。
 日本：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
 北米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
 欧州：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
 アジア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
 オセアニア：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
 中南米：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
 アフリカ：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
 中近東(中東)：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
 エマージング：目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

4. 投資形態による属性区分

ファミリーファンド：目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
 ファンド・オブ・ファンズ：「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

5. 為替ヘッジによる属性区分

為替ヘッジあり：目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行なう旨の記載があるものをいう。
 為替ヘッジなし：目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行なう旨の記載がないものをいう。

6. インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分

日経225
 TOPIX
 その他の指数：前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

7. 特殊型

ブル・ベア型：目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行なうとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
 条件付運用型：目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
 ロング・ショート型/絶対収益追求型：目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
 その他型：目論見書又は投資信託約款において、上記 から に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

上記は、一般社団法人資産運用業協会が定める分類方法に基づき記載しています。また、商品分類および属性区分の定義は一般社団法人資産運用業協会が定める「商品分類に関する指針」を基に委託会社で作成したものです。なお、一般社団法人資産運用業協会のホームページ (<https://www.imaj.or.jp/>) でもご覧頂けます。

ファンドの特色

1

「FW専用ファンド(スタンダードコース)」は、原則として、投資者と株式会社りそな銀行が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するための専用ファンドです。

- 「FW専用ファンド(スタンダードコース)」の受益権の取得申込者は、株式会社りそな銀行と投資一任契約を締結する必要があります。

※投資一任業者である株式会社りそな銀行は、投資者との投資一任契約に基づく運用財産の効率的な運営および維持のため、ファンドを買い付ける場合があります。

2

「FW専用ファンド(スタンダードコース)」を構成する
各ファンドは、各マザーファンドを通じて実質的に投資を行う
ファミリーファンド方式で運用を行います。

ファンドの仕組み



3

各ファンドの運用方針は以下の通りです。

FWりそな国内債券インデックスファンド

1. 国内の債券を実質的な主要投資対象とし、NOMURA-BPI総合*の動きに連動する投資成果を目指します。

*[NOMURA-BPI総合]は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、日本の公募債券流通市場全体の動向を表す投資収益指数で一定の組入基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに計算されます。

2. RM国内債券マザーファンドを通じて、国内の債券への投資を行います。

- NOMURA-BPI総合への連動性を高めるため、国内債券を対象とした債券先物取引を活用することがあります。

FWりそな国内株式インデックスファンド

1. 国内の株式を実質的な主要投資対象とし、東証株価指数(TOPIX、配当込み)*の動きに連動する投資成果を目指します。

*[東証株価指数(TOPIX、配当込み)]は、日本の株式市場を広範に網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。

2. RM国内株式マザーファンドを通じて、国内の株式への投資を行います。

- 東証株価指数(TOPIX、配当込み)への連動性を高めるため、国内株式の指数を対象指数としたETF(上場投資信託証券)または国内株式を対象とした株価指数先物取引を活用することがあります。

FWりそな先進国債券インデックスファンド(為替ヘッジなし)

1. 日本を除く先進国の債券を実質的な主要投資対象とし、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)*の動きに連動する投資成果を目指します。

*[FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)]は、FTSE世界国債インデックス(除く日本、米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。FTSE世界国債インデックス(除く日本、米ドルベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。

2. RM先進国債券マザーファンドを通じて、日本を除く先進国の債券への投資を行います。

- FTSE世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)への連動性を高めるため、先進国債券の指数を対象指数としたETF(上場投資信託証券)または海外の債券先物取引を活用することがあります。

3. 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

FWりそな先進国債券インデックスファンド(為替ヘッジあり)

1. 日本を除く先進国の債券を実質的な主要投資対象とし、FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)*の動きに連動する投資成果を目指します。

*[FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)]は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数で、為替ヘッジを考慮したものです。

2. RM先進国債券マザーファンド(為替ヘッジあり)を通じて、日本を除く先進国の債券への投資を行います。

- FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)への連動性を高めるため、先進国債券の指数を対象指数としたETF(上場投資信託証券)または海外の債券先物取引を活用することがあります。

3. 為替ヘッジはマザーファンドにおいて行うため、当ファンドにおいては原則として為替ヘッジを行いません。

FWりそな新興国債券インデックスファンド

1. 新興国の現地通貨建て債券を実質的な主要投資対象とし、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)*の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

*[JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)]は、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース)をもとに、委託会社が円換算して計算したものです。JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(米ドルベース)は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー(J.P.Morgan Securities LLC)が算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。

2. RM新興国債券マザーファンドを通じて、新興国の現地通貨建て債券または新興国債券の指数を対象指数としたETF(上場投資信託証券)への投資を行います。

- JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円換算ベース)への連動性を高めるため、海外の債券先物取引を活用することがあります。

3. 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

FWりそな先進国株式インデックスファンド

1. 日本を除く先進国の株式を実質的な主要投資対象とし、MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)*の動きに連動する投資成果を目指します。

*[MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)]は、MSCI-KOKUSAI指数(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCI-KOKUSAI指数(米ドルベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。

2. RM先進国株式マザーファンドを通じて、日本を除く先進国の株式*または先進国株式の指数を対象指数としたETF(上場投資信託証券)への投資を行います。

- MSCI-KOKUSAI指数(配当込み、円換算ベース)への連動性を高めるため、海外の金融商品取引市場に上場する株価指数先物取引を活用することがあります。

*DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。

3. 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

FWりそな新興国株式インデックスファンド

1. 新興国の株式を実質的な主要投資対象とし、MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)*の動きに連動する投資成果を目指します。

*[MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)]は、MSCIエマージング・マーケット指数(米ドルベース)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCIエマージング・マーケット指数(米ドルベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。

2. RM新興国株式マザーファンドを通じて、新興国の株式*または新興国株式の指数を対象指数としたETF(上場投資信託証券)への投資を行います。

- MSCIエマージング・マーケット指数(配当込み、円換算ベース)への連動性を高めるため、海外の金融商品取引市場に上場する株価指数先物取引を活用することがあります。

*DR(預託証券)もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証券等を含みます。

3. 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

FWりそな国内リートインデックスファンド

1. 国内の不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、東証REIT指数(配当込み)*の動きに連動する投資成果を目指します。

*[東証REIT指数(配当込み)]は、東京証券取引所に上場している不動産投資信託(REIT)全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。

2. RM国内リートマザーファンドを通じて、国内の不動産投資信託証券*への投資を行います。

- 東証REIT指数(配当込み)への連動性を高めるため、東証REIT指数(配当込み)を対象指数としたETF(上場投資信託証券)または不動産投信指数先物取引を活用することがあります。

*一般社団法人資産運用業協会規則に規定する不動産投資信託証券をいいます。

FWりそな先進国リートインデックスファンド

1. 日本を除く先進国の不動産投資信託証券を実質的な主要投資対象とし、S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)*の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

*[S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)]は、S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み)をもとに委託会社が円換算して計算したものです。S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み)は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託(REIT)および同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数です。

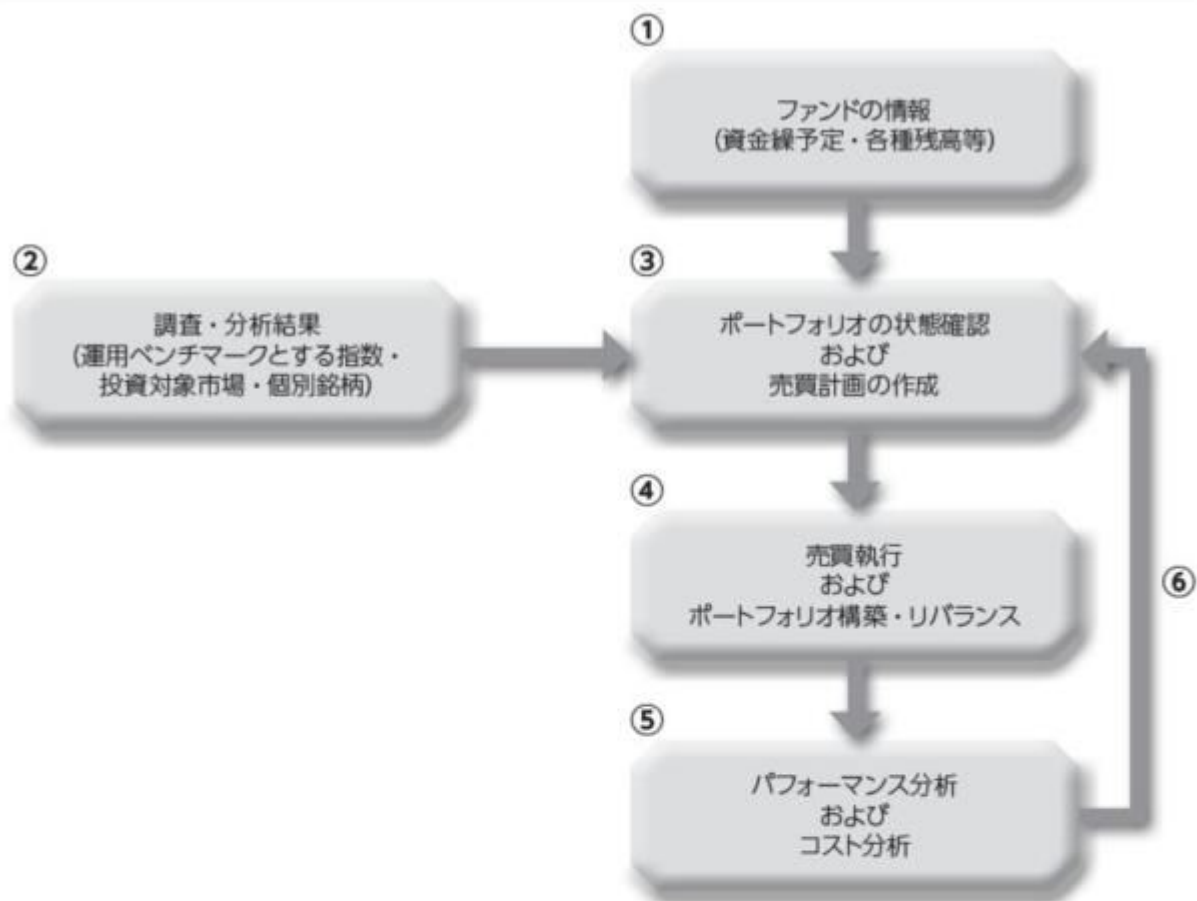
2. RM先進国リートマザーファンドを通じて、日本を除く先進国の不動産投資信託証券*および不動産関連株式または先進国の不動産投資信託証券に関する指数を対象指数としたETF(上場投資信託証券)への投資を行います。

- S&P先進国REIT指数(除く日本、配当込み、円換算ベース)への連動性を高めるため、海外の金融商品取引市場に上場する指数先物取引を活用することがあります。

*一般社団法人資産運用業協会規則に規定する不動産投資信託証券をいいます。

3. 実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

■ 運用プロセスのイメージ



- ①設定・解約による資金繰予定のほか、個別銘柄・現金等の残高・取引履歴情報を確認します。
- ②運用ベンチマークとする指数および投資対象となる市場・個別銘柄に関する調査・分析を行います。
- ③各種情報を基にポートフォリオの状態を確認し、必要に応じて個別銘柄の売買計画を作成します。
- ④売買執行（市場での個別銘柄等の売買）により、ポートフォリオの構築・リバランスを行います。
- ⑤運用パフォーマンスや運用ベンチマークとの連動性、売買執行に要したコストの分析等を行います。
- ⑥上記⑤の分析結果を反映し、継続的な運用の改善につなげます。

※上記の運用プロセスおよびイメージ図は、今後変更になる場合があります。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

■ 主な投資制限

● FWりそな国内債券インデックスファンド

- 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りま
す。）の行使等により取得したものに限りま。株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下
とします。
- 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財
産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への投資は、行いません。
- デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変
動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

● FWりそな国内株式インデックスファンド

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財
産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への投資は、行いません。
- デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変
動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

● FWりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）

● FWりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり）

● FWりそな新興国債券インデックスファンド

- 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りま
す。）の行使等により取得したものに限りま。株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下
とします。
- 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財
産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変
動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

● FWりそな先進国株式インデックスファンド

● FWりそな新興国株式インデックスファンド

- 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財
産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変
動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

● FWりそな国内リートインデックスファンド

- 不動産投資信託証券および株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財
産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への投資は、行いません。
- デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変
動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

● FWりそな先進国リートインデックスファンド

- 不動産投資信託証券および株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財
産の純資産総額の5%以下とします。
- 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変
動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

分配方針

原則、毎年12月10日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

- ① 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- ② 原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- ③ 留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。

★将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

各マザーファンドが対象とする指数の著作権等について

●RM国内債券マザーファンド

「NOMURA-BPI総合」は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が公表する、日本の公募債券流通市場全体の動向を表す投資収益指数で一定の組入基準に基づいて構成された債券ポートフォリオのパフォーマンスをもとに計算されます。NOMURA-BPI総合の知的財産権とその他の一切の権利は野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属しています。野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI総合指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、ファンドの運用成果等に関して一切責任を負いません。

●RM国内株式マザーファンド

「東証株価指数（TOPIX、配当込み）」は、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他の一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

●RM先進国債券マザーファンド

「FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）」は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、米ドルベース）をもとに委託会社が円換算して計算したものです。FTSE世界国債インデックス（除く日本、米ドルベース）は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

●RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）

「FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。

●RM新興国債券マザーファンド

「JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）」は、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）をもとに、委託会社が円換算して計算したものです。JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド（米ドルベース）は、J.P.モルガン・セキュリティーズ・エルエルシー（J.P.Morgan Securities LLC）が算出し公表している指数で、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数であり、指数に関する著作権はJ.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

●RM先進国株式マザーファンド

「MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円換算ベース）」は、MSCI-KOKUSAI指数（米ドルベース）をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCI-KOKUSAI指数（米ドルベース）は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものであり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はMSCI Inc.に帰属します。

●RM新興国株式マザーファンド

「MSCIエマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）」は、MSCIエマージング・マーケット指数（米ドルベース）をもとに委託会社が円換算して計算したものです。MSCIエマージング・マーケット指数（米ドルベース）は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものであり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はMSCI Inc.に帰属します。

●RM国内リートマザーファンド

「東証REIT指数（配当込み）」は、東京証券取引所に上場している不動産投資信託（REIT）全銘柄を対象として算出した東証REIT指数に、分配金支払いによる権利落ちの修正を加えた指数です。なお、指数に関する著作権、知的財産権その他の一切の権利は株式会社JPX総研または株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

●RM先進国リートマザーファンド

「S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）」は、S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み）をもとに委託会社が円換算して計算したものです。S&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み）は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCが有するS&Pグローバル株価指数の採用銘柄の中から、不動産投資信託（REIT）および同様の制度に基づく銘柄の浮動株修正時価総額に基づいて算出される指数であり、指数に関する著作権、知的財産権その他の権利はS&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCに帰属します。

信託金限度額

- ・F Wりそな国内債券インデックスファンド：5,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・F Wりそな国内株式インデックスファンド：3,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・F Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）：3,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・F Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり）：3,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・F Wりそな新興国債券インデックスファンド：2,000億円を限度として信託金を追加することができます。

- ・ F Wりそな先進国株式インデックスファンド：3,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ F Wりそな新興国株式インデックスファンド：1,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ F Wりそな国内リートインデックスファンド：1,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ F Wりそな先進国リートインデックスファンド：1,000億円を限度として信託金を追加することができます。
- ・ 委託会社は受託会社と合意のうえ、当該限度額を変更することができます。

（２）【ファンドの沿革】

2017年1月5日

- ・ ファンドの信託契約締結、当初自己設定、運用開始

2021年3月11日

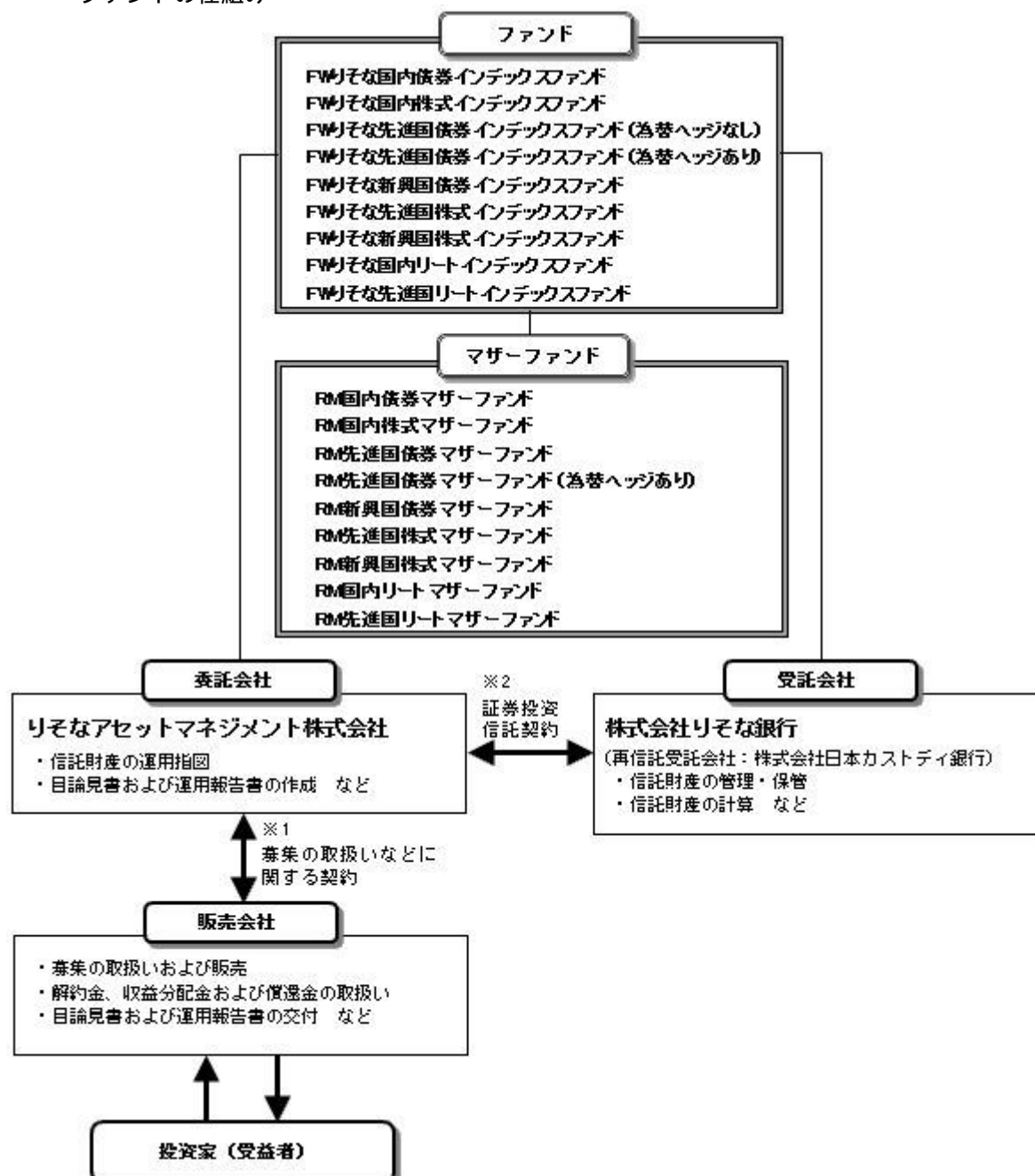
- ・ ファンド総称変更

新総称：F W専用ファンド（スタンダードコース）

旧総称：りそなファンドラップ（スタンダードコース）

（３）【ファンドの仕組み】

ファンドの仕組み



- 1 投資信託を販売するルールを委託会社と販売会社の間で規定したもの。販売会社が行なう募集の取扱い、収益分配金・償還金の支払い、解約請求の受付の業務範囲の取決めの内容などが含まれています。
- 2 投資信託を運営するルールを委託会社と受託会社の間で規定したもの。運用の基本方針、投資対象、投資制限、信託報酬、受益者の権利、募集方法の取決めの内容などが含まれています。

委託会社の概況（2026年6月末現在）

- 1）資本金
1,000百万円
- 2）沿革
2015年8月3日：りそなアセットマネジメント株式会社設立
2020年1月1日：株式会社りそな銀行の資産運用事業に関する権利義務の一部を承継
- 3）大株主の状況

名 称	住 所	所有株数	所有比率
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	3,960,000株	100%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

< F W りそな国内債券インデックスファンド >

主として、マザーファンド受益証券への投資を通じ、NOMURA - B P I 総合に採用されている国内の債券に投資し、NOMURA - B P I 総合の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。なお、NOMURA - B P I 総合への連動性を高めるため、国内債券を対象とした債券先物取引を活用することがあります。

マザーファンド受益証券への投資比率は、原則として高位を保ちます。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

< F W りそな国内株式インデックスファンド >

主として、マザーファンド受益証券への投資を通じ、東証株価指数（TOPIX、配当込み）に採用されている国内の株式に投資し、東証株価指数（TOPIX、配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。なお、東証株価指数（TOPIX、配当込み）への連動性を高めるため、国内株式の指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）または国内株式を対象とした株価指数先物取引を活用することがあります。

マザーファンド受益証券への投資比率は、原則として高位を保ちます。

非株式割合（株式以外の資産への実質投資割合）は、原則として信託財産総額の50%以下を基本とします。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

< F W りそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし） >

主として、マザーファンド受益証券への投資を通じ、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている先進国の債券に投資し、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。なお、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）への連動性を高めるため、先進国債券の指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）または海外の債券先物取引を活用することがあります。

マザーファンド受益証券への投資比率は、原則として高位を保ちます。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

< F W りそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり） >

主として、マザーファンド受益証券への投資を通じ、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）に採用されている先進国の債券に投資し、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。なお、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）への連動性を高めるため、先進国債券の指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）または海外の債券先物取引を活用することがあります。

マザーファンド受益証券への投資比率は、原則として高位を保ちます。

為替ヘッジはマザーファンドにおいて行うため、当ファンドにおいては原則として為替ヘッジを行いません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

< F W りそな新興国債券インデックスファンド >

主として、マザーファンド受益証券への投資を通じ、JPモルガンGBI - EMグローバル・ダイバースファイド（円換算ベース）に採用されている新興国の現地通貨建て債券または新興国債券の指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）に投資し、JPモルガンGBI - EMグローバル・ダイバースファイド（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。

なお、JPモルガンGBI - EMグローバル・ダイバースファイド（円換算ベース）への連動性を高めるため、海外の債券先物取引を活用することがあります。

マザーファンド受益証券への投資比率は、原則として高位を保ちます。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

ない場合があります。

< F W りそな先進国株式インデックスファンド >

主として、マザーファンド受益証券への投資を通じ、先進国株式または先進国株式の指数を対象指数としたE T F（上場投資信託証券）に投資し、M S C I - K O K U S A I 指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。なお、M S C I - K O K U S A I 指数（配当込み、円換算ベース）への連動性を高めるため、海外の金融商品取引市場に上場する株価指数先物取引を活用することがあります。

マザーファンド受益証券への投資比率は、原則として高位を保ちます。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

< F W りそな新興国株式インデックスファンド >

主として、マザーファンド受益証券への投資を通じ、新興国の株式または新興国株式の指数を対象指数としたE T F（上場投資信託証券）に投資し、M S C I エマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。なお、M S C I エマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）への連動性を高めるため、海外の金融商品取引市場に上場する株価指数先物取引を活用することがあります。

マザーファンド受益証券への投資比率は、原則として高位を保ちます。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

< F W りそな国内リートインデックスファンド >

主として、マザーファンド受益証券への投資を通じ、東証R E I T 指数（配当込み）に採用されている不動産投資信託証券に投資し、東証R E I T 指数（配当込み）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。なお、東証R E I T 指数（配当込み）への連動性を高めるため、東証R E I T 指数（配当込み）を対象指数としたE T F（上場投資信託証券）または不動産投信指数先物取引を活用することがあります。

マザーファンド受益証券への投資比率は、原則として高位を保ちます。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

< F W りそな先進国リートインデックスファンド >

主として、マザーファンド受益証券への投資を通じ、先進国の不動産投資信託証券および不動産関連株式または先進国の不動産投資信託証券に関する指数を対象指数としたE T F（上場投資信託証券）に投資し、S & P 先進国R E I T 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。なお、S & P 先進国R E I T 指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）への連動性を高めるため、海外の金融商品取引市場に上場する指数先物取引を活用することがあります。

マザーファンド受益証券への投資比率は、原則として高位を保ちます。

実質組入外貨建資産については、原則として為替ヘッジは行いません。

資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

指数の変動をその基準価額の変動に適正に反映するための手法については、前述の「運用プロセスのイメージ」をご参照ください。

（２）【投資対象】

< F W りそな国内債券インデックスファンド >

R M 国内債券マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。なお、国内の債券に直接投資することがあります。

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

１）次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ）有価証券

ロ）デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限ります。）

ハ）約束手形（イ）に掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ）金銭債権（イ）、ロ）およびハ）に掲げるものに該当するものを除きます。）

２）次に掲げる特定資産以外の資産

イ）為替手形

有価証券の指図範囲

委託者は、信託金を、主として、親投資信託「R M 国内債券マザーファンド」の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

１）転換社債の転換、新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限ります。）の行使、社債権者割当または株主割当により取得した株券または新株引受権証書

２）国債証券

- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1) から7) までの証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 10) 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
- 13) 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
- 16) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- 17) 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって15) の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、1) の証券または証書ならびに8) および13) の証券または証書のうち1) の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2) から6) までの証券ならびに10) の証券のうち投資法人債券ならびに8) および13) の証券または証書のうち2) から6) までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、9) の証券および10) の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で5) の権利の性質を有するもの

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、 に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

その他の投資対象と指図範囲

先物取引等の運用指図、スワップ取引の運用指図、金利先渡取引の運用指図、有価証券の貸付けの指図、資金の借入れの指図を行うことができます。

< F Wりそな国内株式インデックスファンド >

R M国内株式マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。なお、国内の株式に直接投資することがあります。

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
 - イ) 有価証券
 - ロ) デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条、第22条および第23条に定めるものに限ります。）
 - ハ) 約束手形（イ）に掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ニ) 金銭債権（イ）、ロ）およびハ）に掲げるものに該当するものを除きます。）
- 2) 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ) 為替手形

有価証券の指図範囲

委託者は、信託金を、主として、親投資信託「R M国内株式マザーファンド」の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10) コマーシャル・ペーパー

- 11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1) から11) までの証券または証書の性質を有するもの
- 13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 14) 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
- 17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 19) 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
- 20) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- 21) 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって19) の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、1) の証券または証書ならびに12) および17) の証券または証書のうち1) の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2) から6) までの証券ならびに14) の証券のうち投資法人債券ならびに12) および17) の証券または証書のうち2) から6) までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13) の証券および14) の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で5) の権利の性質を有するもの

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、 に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

その他の投資対象と指図範囲

信用取引の運用指図、先物取引等の運用指図、スワップ取引の運用指図、金利先渡取引の運用指図、有価証券の貸付けの指図、資金の借入れの指図を行うことができます。

< F Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）>

R M先進国債券マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。なお、日本を除く先進国の債券に直接投資することがあります。

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
 - イ) 有価証券
 - ロ) デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限ります。）
 - ハ) 約束手形（イ）に掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ニ) 金銭債権（イ）、ロ）およびハ）に掲げるものに該当するものを除きます。）
- 2) 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ) 為替手形

有価証券の指図範囲

委託者は、信託金を、主として、親投資信託「R M先進国債券マザーファンド」の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

- 1) 転換社債の転換、新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限ります。）の行使、社債権者割当または株主割当により取得した株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1) から7) までの証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 10) 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

- 12) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
- 13) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
- 16) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- 17) 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって15)の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、1)の証券または証書ならびに8)および13)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から6)までの証券ならびに10)の証券のうち投資法人債券ならびに8)および13)の証券または証書のうち2)から6)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、9)の証券および10)の証券（投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託者は、信託金を、上記に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの

上記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、上記に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

その他の投資対象と指図範囲

先物取引等の運用指図、スワップ取引の運用指図、金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図、有価証券の貸付けの指図、外国為替予約取引の指図、資金の借入れの指図を行うことができます。

< F Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり） >

R M先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）の受益証券を主要投資対象とします。なお、日本を除く先進国の債券に直接投資することがあります。

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
 - イ) 有価証券
 - ロ) デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第20条、第21条および第22条に定めるものに限ります。）
 - ハ) 約束手形（イ）に掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ニ) 金銭債権（イ）、ロ）およびハ）に掲げるものに該当するものを除きます。）
- 2) 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ) 為替手形

有価証券の指図範囲

委託者は、信託金を、主として、親投資信託「R M先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）」の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

- 1) 転換社債の転換、新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限ります。）の行使、社債権者割当または株主割当により取得した株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) コマーシャル・ペーパー
- 8) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1)から7)までの証券または証書の性質を有するもの
- 9) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 10) 投資証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 11) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 12) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
- 13) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 14) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 15) 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
- 16) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- 17) 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって15)の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、1)の証券または証書ならびに8)および13)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質

- 先物取引等の運用指図、スワップ取引の運用指図、金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図、直物為替先渡取引の運用指図、有価証券の貸付けの指図、外国為替予約取引の指図、資金の借入れの指図を行うことができます。

3) コール・ローン

4) 手形割引市場において売買される手形
 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの
 上記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、 に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。
 その他の投資対象と指図範囲
 信用取引の運用指図、先物取引等の運用指図、スワップ取引の運用指図、金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図、有価証券の貸付けの指図、外国為替予約取引の指図、資金の借入れの指図を行うことができます。

< F Wりそな新興国株式インデックスファンド >

R M新興国株式マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。なお、新興国の株式（D R（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。）および新興国株式の指数を対象指数としたE T F（上場投資信託証券）に直接投資することがあります。

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
 - イ) 有価証券
 - ロ) デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条、第22条、第23条および第24条に定めるものに限ります。）
 - ハ) 約束手形（イ）に掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ニ) 金銭債権（イ）、ロ）およびハ）に掲げるものに該当するものを除きます。）
- 2) 次に掲げる特定資産以外の資産
 - イ) 為替手形

有価証券の指図範囲

委託者は、信託金を、主として、親投資信託「R M新興国株式マザーファンド」の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

- 1) 株券または新株引受権証書
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10) コマーシャル・ペーパー
- 11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1) から11) までの証券または証書の性質を有するもの
- 13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 14) 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
- 17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 18) 外国法人が発行する譲渡性預金証券
- 19) 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
- 20) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- 21) 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって19)のの有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、1)の証券または証書ならびに12)および17)の証券または証書のうち1)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2)から6)までの証券ならびに14)の証券のうち投資法人債券ならびに12)および17)の証券または証書のうち2)から6)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13)の証券および14)の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で5)の権利の性質を有するもの

上記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、 に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

その他の投資対象と指図範囲

信用取引の運用指図、先物取引等の運用指図、スワップ取引の運用指図、金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図、直物為替先渡取引の運用指図、有価証券の貸付けの指図、外国為替予約取引の指図、資金の借入れの指図を行うことができます。

< F Wりそな国内リートインデックスファンド >

R M国内リートマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。なお、国内の不動産投資信託証券（一般社団法人資産運用業協会規則に規定する不動産投資信託証券をいいます。）に直接投資すること

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産（本邦通貨表示のものに限ります。）の種類は、次に掲げるものとします。

- 1) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）
 - イ) 有価証券
 - ロ) デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条、第22条および第23条に定めるものに限ります。）
 - ハ) 約束手形（イ）に掲げるものに該当するものを除きます。）
 - ニ) 金銭債権（イ）、ロ）およびハ）に掲げるものに該当するものを除きます。）
- 2) 次に掲げる特定資産以外の資産

イ) 為替手形

有価証券の指図範囲

委託者は、信託金を、主として、親投資信託「R M国内リートマザーファンド」の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

- 1) 株券または新株引受権証券
- 2) 国債証券
- 3) 地方債証券
- 4) 特別の法律により法人の発行する債券
- 5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
- 6) 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
- 7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
- 8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
- 9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
- 10) コマーシャル・ペーパー
- 11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
- 12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1) から11) までの証券または証書の性質を有するもの
- 13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
- 14) 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
- 15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
- 16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）
- 17) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
- 18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
- 19) 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）
- 20) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
- 21) 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって19) の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、1) の証券または証書ならびに12) および17) の証券または証書のうち1) の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2) から6) までの証券ならびに14) の証券のうち投資法人債券ならびに12) および17) の証券または証書のうち2) から6) までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13) の証券および14) の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

- 1) 預金
- 2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
- 3) コール・ローン
- 4) 手形割引市場において売買される手形
- 5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
- 6) 外国の者に対する権利で5) の権利の性質を有するもの

上記の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、 に掲げる金融商品により運用することを指図する

ことができます。

その他の投資対象と指図範囲

信用取引の運用指図、先物取引等の運用指図、スワップ取引の運用指図、金利先渡取引の運用指図、有価証券の貸付けの指図、資金の借入れの指図を行うことができます。

< F Wりそな先進国リートインデックスファンド >

R M先進国リートマザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。なお、日本を除く先進国の不動産投資信託証券（一般社団法人資産運用業協会規則に規定する不動産投資信託証券をいいます。）、不動産関連株式および不動産投資信託証券に関する指数を対象指数とした E T F（上場投資信託証券）に直接投資することがあります。

投資の対象とする資産の種類

この信託において投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

1) 次に掲げる特定資産（投資信託及び投資法人に関する法律施行令第3条に掲げるものをいいます。以下同じ。）

イ) 有価証券

ロ) デリバティブ取引にかかる権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、約款第21条、第22条および第23条に定めるものに限ります。）

ハ) 約束手形（イ）に掲げるものに該当するものを除きます。）

ニ) 金銭債権（イ）、ロ）およびハ）に掲げるものに該当するものを除きます。）

2) 次に掲げる特定資産以外の資産

イ) 為替手形

有価証券の指図範囲

委託者は、信託金を、主として、親投資信託「R M先進国リートマザーファンド」の受益証券、ならびに次の有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。）に投資することを指図することができます。

1) 株券または新株引受権証券

2) 国債証券

3) 地方債証券

4) 特別の法律により法人の発行する債券

5) 社債券（新株引受権証券と社債券とが一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）

6) 特定目的会社にかかる特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）

7) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）

8) 協同組織金融機関にかかる優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）

9) 特定目的会社にかかる優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）

10) コマーシャル・ペーパー

11) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券

12) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、1) から11) までの証券または証書の性質を有するもの

13) 投資信託または外国投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）

14) 投資証券、新投資口予約権証券、投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）

15) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）

16) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券にかかるものに限ります。）

17) 預託証券（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）

18) 外国法人が発行する譲渡性預金証書

19) 受益証券発行信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定めるものをいいます。）

20) 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）

21) 外国の者に対する権利で、貸付債権信託受益権であって19) の有価証券に表示されるべき権利の性質を有するもの

なお、1) の証券または証書ならびに12) および17) の証券または証書のうち1) の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、2) から6) までの証券ならびに14) の証券のうち投資法人債券ならびに12) および17) の証券または証書のうち2) から6) までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、13) の証券および14) の証券（新投資口予約権証券および投資法人債券を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

金融商品の指図範囲

委託者は、信託金を、上記 に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1) 預金

2) 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）

3) コール・ローン

4) 手形割引市場において売買される手形

5) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの

6) 外国の者に対する権利で5) の権利の性質を有するもの

上記 の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときには、委託者は、信託金を、 に掲げる金融商品により運用することを指図することができます。

その他の投資対象と指図範囲

信用取引の運用指図、先物取引等の運用指図、スワップ取引の運用指図、金利先渡取引および為替先渡

取引の運用指図、有価証券の貸付けの指図、外国為替予約取引の指図、資金の借入れの指図を行うことができます。

《参考情報》

投資対象とするマザーファンドの概要

< R M国内債券マザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、NOMURA - B P I 総合の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・ NOMURA - B P I 総合に採用されている国内の債券
投資方針	主として、NOMURA - B P I 総合に採用されている国内の債券に投資し、NOMURA - B P I 総合の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。なお、NOMURA - B P I 総合への連動性を高めるため、国内債券を対象とした債券先物取引を活用することがあります。債券の組入比率は、通常の状態では高位に維持することを基本とします。資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使等により取得したものに限り、ます。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資は、行いません。 デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 一般社団法人資産運用業協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 一般社団法人資産運用業協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

< R M国内株式マザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、東証株価指数（TOPIX、配当込み）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・ 東証株価指数（TOPIX、配当込み）に採用されている株式

投資方針	主として、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ、配当込み）に採用されている株式に投資し、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ、配当込み）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。なお、東証株価指数（ＴＯＰＩＸ、配当込み）への連動性を高めるため、国内株式の指数を対象指数としたＥＴＦ（上場投資信託証券）または国内株式を対象とした株価指数先物取引を活用することがあります。 株式（指数先物取引、ＥＴＦ（上場投資信託証券）を含みます。）の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資割合には、制限を設けません。 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資は、行いません。 デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 一般社団法人資産運用業協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 一般社団法人資産運用業協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

< R M先進国債券マザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている先進国の債券
投資方針	主として、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）に採用されている先進国の債券に投資し、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。なお、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）への連動性を高めるため、先進国債券の指数を対象指数としたＥＴＦ（上場投資信託証券）または海外の債券先物取引を活用することがあります。 債券またはＥＴＦ（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限	株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使等により取得したものに限りません。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 一般社団法人資産運用業協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 一般社団法人資産運用業協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

< R M先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり） >

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。
主な投資対象	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）に採用されている先進国の債券を主要投資対象とします。
投資方針	主として、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）に採用されている先進国の債券に投資し、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。なお、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）への連動性を高めるため、先進国債券の指数を対象指数としたE T F（上場投資信託証券）または海外の債券先物取引を活用することがあります。 債券またはE T F（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。 外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使等により取得したものに限りません。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 一般社団法人資産運用業協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 一般社団法人資産運用業協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年12月10日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

< R M新興国債券マザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、J Pモルガン G B I—E Mグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・ J Pモルガン G B I—E Mグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に採用されている新興国の債券 ・ 新興国債券の指数を対象指数とした E T F（上場投資信託証券）
投資方針	主として、J Pモルガン G B I—E Mグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）に採用されている新興国の現地通貨建て債券または新興国債券の指数を対象指数とした E T F（上場投資信託証券）に投資し、J Pモルガン G B I—E Mグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。なお、J Pモルガン G B I—E Mグローバル・ダイバーシファイド（円換算ベース）への連動性を高めるため、海外の債券先物取引を活用することがあります。 債券または E T F（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限りません。）の行使等により取得したものに限りません。 株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 一般社団法人資産運用業協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 一般社団法人資産運用業協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

< R M先進国株式マザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・金融商品取引所に上場されているまたは店頭登録されている（上場予定および店頭登録予定を含みます。）先進国株式（*）（日本の株式を除きます。以下同じ。） （*）DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。 ・先進国株式の指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）
投資方針	主として、先進国株式または先進国株式の指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）に投資し、MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。なお、MSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円換算ベース）への連動性を高めるため、海外の金融商品取引市場に上場する株価指数先物取引を活用することがあります。 株式またはETF（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態 で高位に維持することを基本とします。 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資割合には、制限を設けません。 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 一般社団法人資産運用業協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 一般社団法人資産運用業協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入る有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

< R M新興国株式マザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、MSCIエマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・金融商品取引所に上場されているまたは店頭登録されている（上場予定および店頭登録予定を含みます。）新興国株式（*） （*）DR（預託証券）もしくは株式と同等の投資効果が得られる権利を表示する証券および証書等を含みます。 ・新興国株式の指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）

投資方針	主として、新興国の株式または新興国株式の指数を対象指数としたＥＴＦ（上場投資信託証券）に投資し、ＭＳＣＩエマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。なお、ＭＳＣＩエマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）への連動性を高めるため、海外の金融商品取引市場に上場する株価指数先物取引を活用することがあります。 株式またはＥＴＦ（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態 で高位に維持することを基本とします。 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	株式への投資割合には、制限を設けません。 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 一般社団法人資産運用業協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 一般社団法人資産運用業協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

< R M国内リートマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）に採用されている不動産投資信託証券（一般社団法人資産運用業協会規則に規定する不動産投資信託証券をいいます。）
投資方針	主として、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）に採用されている不動産投資信託証券に投資し、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。なお、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）への連動性を高めるため、東証ＲＥＩＴ指数（配当込み）を対象指数としたＥＴＦ（上場投資信託証券）または不動産投信指数先物取引を活用することがあります。 不動産投資信託証券またはＥＴＦ（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態 で高位に維持することを基本とします。 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限	不動産投資信託証券および株式への投資割合には、制限を設けません。 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資は、行いません。 デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 一般社団法人資産運用業協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 一般社団法人資産運用業協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

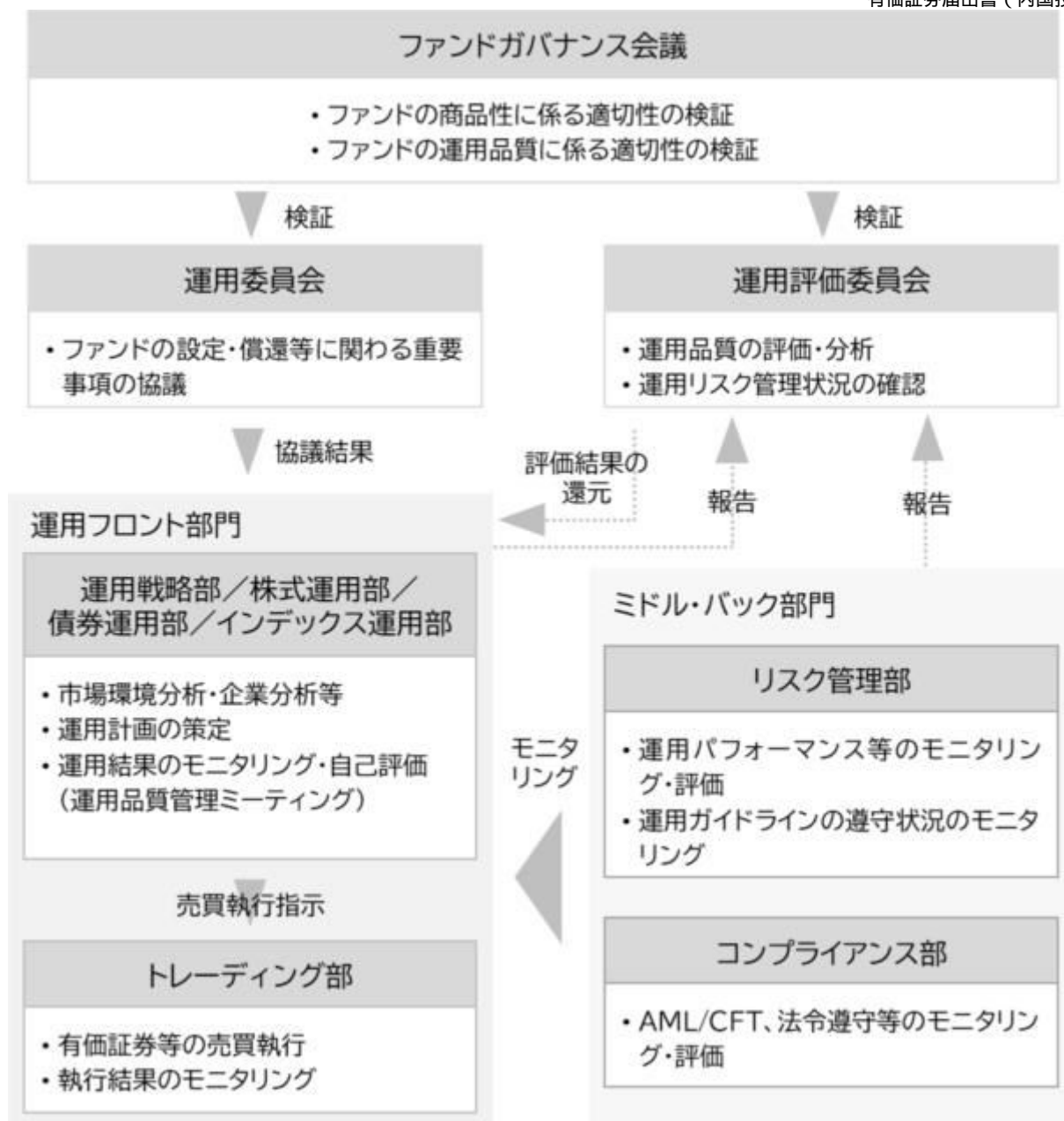
< R M先進国リートマザーファンド >

運用の基本方針	
基本方針	この投資信託は、S & P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果をめざして運用を行います。
主な投資対象	次の有価証券を主要投資対象とします。 ・先進国（除く日本）の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されているまたは店頭登録されている（登録予定を含みます。）不動産投資信託証券（一般社団法人資産運用業協会規則に規定する不動産投資信託証券をいいます。） ・先進国（除く日本）の金融商品取引所に上場（上場予定を含みます。）されているまたは店頭登録されている（登録予定を含みます。）不動産関連株式 ・先進国の不動産投資信託証券に関する指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）
投資方針	主として、先進国の不動産投資信託証券および不動産関連株式または先進国の不動産投資信託証券に関する指数を対象指数としたETF（上場投資信託証券）に投資し、S & P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）の動きに連動する投資成果を目指して運用を行います。なお、S & P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）への連動性を高めるため、海外の金融商品取引市場に上場する指数先物取引を活用することがあります。 不動産投資信託証券またはETF（上場投資信託証券）の組入比率は、通常の状態でも高位に維持することを基本とします。 為替変動リスクを回避するための為替ヘッジは原則として行いません。 資金動向、市況動向等に急激な変化が生じた場合、純資産総額が運用に支障をきたす水準となった場合および信託が終了する場合等のやむを得ない事情が発生したときは、上記のような運用ができない場合があります。

主な投資制限	不動産投資信託証券および株式への投資割合には、制限を設けません。 新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。 投資信託証券（上場投資信託証券を除きます。）への投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。 デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。 一般社団法人資産運用業協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。 一般社団法人資産運用業協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
収益分配	収益分配は行いません。
ファンドに係る費用	
信託報酬	ありません。
申込手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
その他の費用など	組入有価証券の売買時の売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税など。 上記費用に付随する消費税等相当額を含みます。
その他	
決算日	毎年1月25日（休業日の場合は翌営業日）
委託会社	りそなアセットマネジメント株式会社
受託会社	株式会社りそな銀行

（３）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下のとおりです。



ファンドガバナンス会議は3名程度、運用委員会は5名程度、運用評価委員会は6名程度で構成されています。

りそなアセットマネジメント株式会社の運用体制に関する社内規則等は次の通りです。
委託会社では、運用に関する社内規程およびリスク管理規程を定め、適切な運用を行うとともに、流動性リスクを含む運用リスクの管理を行っています。

ファンドの関係法人に対する管理体制
委託会社は、受託会社または再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備および運用状況の報告書を受託会社より受け取っております。

上記の運用体制は、2026年6月末現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

(4) 【分配方針】

収益分配方針

原則として毎決算時に以下の収益分配方針に基づいて分配を行います。

- 1) 分配対象額は、経費控除後の配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等とします。
- 2) 原則として、基準価額の水準、市況動向等を勘案して分配金額を決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
- 3) 留保益は、運用の基本方針に基づいて運用します。
委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。また、将来の分配金の支払いおよびその金額について示唆、保証するものではありません。

収益分配金の支払い

< 分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）>

原則として、収益分配金は税金を差し引いた後、無手数料で自動的に再投資されます。

< 分配金受取りコース（一般コース） >

毎計算期間終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として決算日から起算して5営業日まで）から収益分配金を支払います。支払いは販売会社において行なわれます。

（５）【投資制限】

約款に定める投資制限

< F Wりそな国内債券インデックスファンド >

- 1) 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使等により取得したものに限り、株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
 - 2) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
 - 3) 外貨建資産への投資は、行いません。
 - 4) デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
 - 5) 一般社団法人資産運用業協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
 - 6) 一般社団法人資産運用業協会規則に規定する一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
 - 7) 投資する株式の範囲
 1. 委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。
 2. 前記1.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。
 - 8) 先物取引等の運用指図および範囲
 1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
 - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 - ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等（株式、株価指数にかかる先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 - ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、8)で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
 2. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
 - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 - ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 - ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ8)で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 9) スワップ取引の運用指図および範囲
 1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
 2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマ

ザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
 5. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
 6. 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 10) 金利先渡取引の運用指図および範囲
1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 2. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記金利先渡取引の想定元本の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
 4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
 5. 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
 6. 委託者は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 11) 有価証券の貸付けの指図および範囲
1. 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けを指図することができます。
 - イ) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 - ハ) 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
 2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
 3. 委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- 12) 資金の借入れ
1. 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
 3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 4. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

< F Wりそな国内株式インデックスファンド >

- 1) 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 2) 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- 3) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への投資は、行いません。
- 5) デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- 6) 一般社団法人資産運用業協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な

方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

- 7) 一般社団法人資産運用業協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- 8) 投資する株式等の範囲
 1. 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
 2. 前記1.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。
- 9) 信用取引の指図範囲
 1. 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 2. 前記1.の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - イ) 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - ロ) 株式分割により取得する株券
 - ハ) 有償増資により取得する株券
 - ニ) 売出しにより取得する株券
 - ホ) 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限りま。す。）の行使により取得可能な株券
 - ヘ) 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（ホ）に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券
- 10) 先物取引等の運用指図および範囲
 1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
 - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 - ロ) 先物取引の買建およびブット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等（株式、株価指数にかかる先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 - ハ) コール・オプションおよびブット・オプションの買付の指図は、10)で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
 2. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
 - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 - ロ) 先物取引の買建およびブット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 - ハ) コール・オプションおよびブット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ10)で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 11) スワップ取引の運用指図および範囲
 1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
 2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマ

ザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
 5. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
 6. 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 12) 金利先渡取引の運用指図および範囲
1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 2. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記金利先渡取引の想定元本の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
 4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
 5. 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
 6. 委託者は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 13) 有価証券の貸付けの指図および範囲
1. 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けるとの指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 - ハ) 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
 2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
 3. 委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- 14) 資金の借入れ
1. 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
 3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 4. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

< F W りそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし） >

- 1) 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使等により取得したものに限り、株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
- 2) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 3) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 4) デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- 5) 一般社団法人資産運用業協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な

方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

- 6) 一般社団法人資産運用業協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- 7) 投資する株式の範囲
 1. 委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。
 2. 前記1.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。
- 8) 先物取引等の運用指図および範囲
 1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
 - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 - ロ) 先物取引の買建およびブット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等（株式、株価指数にかかる先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 - ハ) コール・オプションおよびブット・オプションの買付の指図は、8)で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
 2. 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
 - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
 - ロ) 先物取引の買建およびブット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
 - ハ) コール・オプションおよびブット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ8)で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
 3. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
 - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 - ロ) 先物取引の買建およびブット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額（以下ロ）において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益証券の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
 - ハ) コール・オプションおよびブット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ8)で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 9) スワップ取引の運用指図および範囲
 1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なる通貨、異なる受取金利または異なる受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
 2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りで

はありません。

3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
5. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
6. 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 10) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図および範囲
 1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
 4. 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下4.において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
 5. 前記3.および4.においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
 6. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
 7. 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 11) 有価証券の貸付けの指図および範囲
 1. 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 - ハ) 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
 2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
 3. 委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- 12) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
 外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 13) 外国為替予約取引の指図および範囲
 委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- 14) 資金の借入れ
 1. 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目

的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

< F Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり）>

1. 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使等により取得したものに限り、株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。
2. 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
3. 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
4. デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
5. 一般社団法人資産運用業協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
6. 一般社団法人資産運用業協会規則に規定する一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
7. 投資する株式の範囲
 1. 委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。
 2. 前記1.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。
8. 先物取引等の運用指図および範囲
 1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）、および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
 - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 - ロ) 先物取引の買建およびブット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等（株式、株価指数にかかる先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 - ハ) コール・オプションおよびブット・オプションの買付の指図は、8)で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
2. 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
 - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
 - ロ) 先物取引の買建およびブット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
 - ハ) コール・オプションおよびブット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ8)で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
3. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
 - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象と

する金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

- ロ）先物取引の買建およびブット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額（以下ロ）において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

- ハ）コール・オプションおよびブット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ8）で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

9）スワップ取引の運用指図および範囲

1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
5. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
6. 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

10）金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図および範囲

1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
4. 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下4.において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
5. 前記3.および4.においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に占める金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
6. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
7. 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

11）有価証券の貸付けの指図および範囲

1. 委託者は、信託財産の効率性の運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けることの指図をすることができます。

イ) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

ロ) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ハ) 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

2. 前記1. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

3. 委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

12) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

13) 外国為替予約取引の指図および範囲

委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

14) 資金の借入れ

1. 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

4. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

< F Wりそな新興国債券インデックスファンド >

1) 株式への投資は、転換社債の転換および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限ります。）の行使等により取得したものに限り、株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。

2) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

3) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

4) デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

5) 一般社団法人資産運用業協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

6) 一般社団法人資産運用業協会規則に規定する一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

7) 投資する株式の範囲

1. 委託者が投資することを指図する株式は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式については、この限りではありません。

2. 前記1. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

8) 先物取引等の運用指図および範囲

1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等（株式、株価指数にかかる先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。

- ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、8) で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
2. 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
- イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
- ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
- ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ8) で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
3. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
- イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
- ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額（以下ロ）において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
- ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ8) で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 9) スワップ取引の運用指図および範囲
1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
5. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
6. 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 10) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図および範囲
1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
4. 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみな

した額との合計額（以下4.において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

5. 前記3.および4.においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
 6. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
 7. 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 11) 直物為替先渡取引の運用指図
1. 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
 2. 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
 3. 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「直物為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、直物為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する直物為替先渡取引の一部の解約（反対の売買による解消を含む。）を指図するものとします。
 4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
 5. 直物為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
 6. 委託者は、直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 12) 有価証券の貸付けの指図および範囲
1. 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けを指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 - ハ) 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
 2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
 3. 委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- 13) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 14) 外国為替予約取引の指図および範囲
委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- 15) 資金の借入れ
1. 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
 3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 4. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

< F Wりそな先進国株式インデックスファンド >

- 1) 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 2) 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- 3) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 5) デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- 6) 一般社団法人資産運用業協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 7) 一般社団法人資産運用業協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
- 8) 投資する株式等の範囲
 1. 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
 2. 前記1.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。
- 9) 信用取引の指図範囲
 1. 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができます。
 2. 前記1.の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - イ) 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - ロ) 株式分割により取得する株券
 - ハ) 有償増資により取得する株券
 - ニ) 売出しにより取得する株券
 - ホ) 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
 - ヘ) 信託財産に属する新株引受権証券および新株予約権付社債の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権（ホ）に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券
- 10) 先物取引等の運用指図および範囲
 1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
 - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 - ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等（株式、株価指数にかかる先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 - ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、10)で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
 2. 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
 - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売り約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
 - ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
 - ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ10)で規定す

る全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

3. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。

イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額（以下ロ）において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ10)で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

11) スワップ取引の運用指図および範囲

1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。

2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

5. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。

6. 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

12) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図および範囲

1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

3. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

4. 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下4.において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

5. 前記3.および4.においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

6. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものと

します。

7. 委託者は、金利先渡し取引および為替先渡し取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

13) 有価証券の貸付けの指図および範囲

1. 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けの指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 - ハ) 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
2. 前記1. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

14) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

15) 外国為替予約取引の指図および範囲

委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。

16) 資金の借入れ

1. 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金のお入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

< F Wりそな新興国株式インデックスファンド >

- 1) 株式への実質投資割合には、制限を設けません。
- 2) 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
- 3) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
- 4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。
- 5) デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
- 6) 一般社団法人資産運用業協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
- 7) 一般社団法人資産運用業協会規則に規定する一者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うものとします。
- 8) 投資する株式等の範囲
 1. 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
 2. 前記1. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。
- 9) 信用取引の指図範囲
 1. 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
 2. 前記1. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
 - イ) 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
 - ロ) 株式分割により取得する株券
 - ハ) 有償増資により取得する株券
 - ニ) 売出しにより取得する株券
 - ホ) 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前

の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限り、行使により取得可能な株券

- ヘ) 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権（ホ）に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

10) 先物取引等の運用指図および範囲

1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似的取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含まれるものとします（以下同じ。）。
 - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 - ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等（株式、株価指数にかかる先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
 - ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、10)で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
2. 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
 - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売予約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
 - ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
 - ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ10)で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
3. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似的取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
 - イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
 - ロ) 先物取引の買建およびプット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額（以下ロ）において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
 - ハ) コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ10)で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

11) スワップ取引の運用指図および範囲

1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託

財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

5. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
6. 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

12) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図および範囲

1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
4. 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下4.において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
5. 前記3.および4.においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
6. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
7. 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

13) 直物為替先渡取引の運用指図

1. 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、直物為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 直物為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「直物為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、直物為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する直物為替先渡取引の一部の解約（反対の売買による解消を含む。）を指図するものとします。
4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる直物為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
5. 直物為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
6. 委託者は、直物為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

14) 有価証券の貸付けの指図および範囲

1. 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けを行うことの指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 - ハ) 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
2. 前記1.に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
3. 委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

- 15) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 16) 外国為替予約取引の指図および範囲
委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- 17) 資金の借入れ
1. 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
4. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。
- < F Wりそな国内リートインデックスファンド >
1) 不動産投資信託証券および株式への実質投資割合には、制限を設けません。
2) 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。
3) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。
4) 外貨建資産への投資は、行いません。
5) デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的以外には利用しません。
6) 一般社団法人資産運用業協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。
7) 一般社団法人資産運用業協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。
8) 投資する株式等の範囲
1. 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。
2. 前記1.の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。
9) 信用取引の指図範囲
1. 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。
2. 前記1.の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。
イ) 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
ロ) 株式分割により取得する株券
ハ) 有償増資により取得する株券
ニ) 売出しにより取得する株券
ホ) 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
ヘ) 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権（ホ）に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券
10) 先物取引等の運用指図および範囲
1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。
イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

- ロ) 先物取引の買建およびブット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等（株式、株価指数にかかる先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
- ハ) コール・オプションおよびブット・オプションの買付の指図は、10) で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
2. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるわが国の金利にかかるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
- イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
- ロ) 先物取引の買建およびブット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
- ハ) コール・オプションおよびブット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ10) で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 11) スワップ取引の運用指図および範囲
1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
5. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
6. 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 12) 金利先渡取引の運用指図および範囲
1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
5. 金利先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
6. 委託者は、金利先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 13) 有価証券の貸付けの指図および範囲
1. 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けを行うことの指図をすることができます。
- イ) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の

時価合計額を超えないものとします。

ロ) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

ハ) 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。

2. 前記1. に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

3. 委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。

14) 資金の借入れ

1. 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。

3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

4. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

< F W りそな先進国リートインデックスファンド >

1) 不動産投資信託証券および株式への実質投資割合には、制限を設けません。

2) 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。

3) 投資信託証券（マザーファンド受益証券および上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

4) 外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。

5) デリバティブ取引は、投資対象とする現物資産を保有した場合と同様の損益を実現する目的ならびに価格変動リスク、金利変動リスクおよび為替変動リスクを回避する目的以外には利用しません。

6) 一般社団法人資産運用業協会規則に規定するデリバティブ取引等について、同規則に従い、合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

7) 一般社団法人資産運用業協会規則に規定する一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれの区分毎に10%、合計で20%を超えないものとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人資産運用業協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

8) 投資する株式等の範囲

1. 委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

2. 前記1. の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。

9) 信用取引の指図範囲

1. 委託者は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付けの決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

2. 前記1. の信用取引の指図は、次に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

イ) 信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券

ロ) 株式分割により取得する株券

ハ) 有償増資により取得する株券

ニ) 売出しにより取得する株券

ホ) 信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券

ヘ) 信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債の新株引受権の行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債の新株予約権（ホ）に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

10) 先物取引等の運用指図および範囲

1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。）ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引はオプション取引に含めるものとします（以下同じ。）。イ) 先物取引の売建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジの対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。）の時価総額の範囲内とします。

- ロ) 先物取引の買建およびブット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（組入ヘッジ対象有価証券を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権、組入抵当証券および組入指定金銭信託の受益証券の利払金および償還金を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等（株式、株価指数にかかる先物取引の買建においては、信託財産が未収配当金として計上している額を含むものとし、この額には信託財産が当該限月を超えて受取る配当金も含まれます。）ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額の範囲内とします。
- ハ) コール・オプションおよびブット・オプションの買付の指図は、10) で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
2. 委託者は、信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引ならびに外国の金融商品取引所における通貨にかかる先物取引およびオプション取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
- イ) 先物取引の買建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の売り約と合せてヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象とする外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額の範囲内とします。
- ロ) 先物取引の買建およびブット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、為替の買予約と合せて、外貨建有価証券の買付代金等実需の範囲内とします。
- ハ) コール・オプションおよびブット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点の保有外貨建資産の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ10) で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
3. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における金利にかかる先物取引およびオプション取引ならびに外国の金融商品取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。
- イ) 先物取引の買建およびコール・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品（信託財産が1年以内に受け取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用されているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。）の時価総額の範囲内とします。
- ロ) 先物取引の買建およびブット・オプションの売付の指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券にかかる利払金および償還金等ならびに約款第16条第2項第1号から第6号までに掲げる金融商品で運用している額（以下ロ）において「金融商品運用額等」といいます。）の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建て、信託財産の外貨建資産組入可能額（約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額。以下同じ。）に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受取る外貨建組入有価証券にかかる利払金および償還金等を加えた額を限度とします。
- ハ) コール・オプションおよびブット・オプションの買付の指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ10) で規定する全オプション取引にかかる支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。
- 11) スワップ取引の運用指図および範囲
1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。
2. スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。
4. 前記3.においてマザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
5. スワップ取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
6. 委託者は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 12) 金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図および範囲
1. 委託者は、信託財産に属する資産の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。
2. 金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として、信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。
3. 金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下3.において「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかるヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対

象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下３．において「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

4. 為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産にかかる為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下４．において「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。）が、信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産にかかる保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「保有外貨建資産の時価総額の合計額」といいます。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記保有外貨建資産の時価総額の合計額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が保有外貨建資産の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。
5. 前記３．および４．においてマザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかる金利先渡取引および為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産にかかるヘッジ対象金利商品および保有外貨建資産の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。
6. 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、市場実勢金利等をもとに算出した価額で行うものとします。
7. 委託者は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めたときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。
- 13) 有価証券の貸付けの指図および範囲
 1. 委託者は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式、公社債および投資信託証券を次の範囲内で貸付けをすることの指図をすることができます。
 - イ) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
 - ロ) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。
 - ハ) 投資信託証券の貸付けは、貸付時点において、貸付投資信託証券の時価合計額が、信託財産で保有する投資信託証券の時価合計額を超えないものとします。
 2. 前記１．に定める限度額を超えることとなった場合には、委託者は、すみやかにその超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。
 3. 委託者は、有価証券の貸付けにあたって必要と認めたときは、担保の受入れの指図を行うものとします。
- 14) 特別の場合の外貨建有価証券への投資制限
外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。
- 15) 外国為替予約取引の指図および範囲
委託者は、信託財産に属する外貨建資産の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する外貨建資産の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産純資産総額に占める外貨建資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。）との合計額について、当該外貨建資産の為替ヘッジのため、外国為替の売買の予約を指図することができます。
- 16) 資金の借入れ
 1. 委託者は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。
 2. 一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から、信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間、または解約代金の入金日までの間、もしくは償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および償還金の合計額を限度とします。
 3. 収益分配金の再投資にかかる借入期間は、信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。
 4. 借入金の利息は信託財産中から支弁します。

法令による投資制限

同一法人の発行する株式（投資信託及び投資法人に関する法律）

同一法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行なう投資信託全体で、当該株式の議決権の過半数を保有することとなる取引は行ないません。

3【投資リスク】

(1) ファンドのリスク

< F Wりそな国内債券インデックスファンド >

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失

を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、
当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

市場リスク

・金利（債券価格）変動リスク

金利（債券価格）は、金融・財政政策、市場の需給、それらに関する外部評価の変化等を反映して変動します。債券価格は、一般に金利が上昇（低下）した場合は値下がり（値上がり）します。債券価格が値下がりした場合は、基準価額の下落要因となります。

信用リスク

実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。

流動性リスク

時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

（その他の留意点）

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じてNOMURA - B P I総合（以下、当項目において「指数」といいます。）に連動する投資成果を目指して運用しますが、主として以下の理由から、当ファンドの投資成果は指数の動きから乖離する場合があります。

- ・指数を構成する全ての銘柄を指数の算出方法どおりに組み入れない場合や、指数を構成する銘柄以外の銘柄や先物を組み入れる場合があること。
- ・有価証券等の売買価格や基準価額算出に使用される有価証券等の時価が、指数の算出に使用される有価証券等の時価と一致しない場合があること。
- ・運用管理費用（信託報酬）、監査費用および有価証券等の売買にかかる売買委託手数料等の費用負担が発生すること。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流出が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入る有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

ファンドは、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。

< F Wりそな国内株式インデックスファンド >

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けませんが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

市場リスク

・株価変動リスク

株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給、それらに関する外部評価の変化等を反映して変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

信用リスク

実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。

流動性リスク

時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

（その他の留意点）

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じて東証株価指数（TOPIX、配当込み）（以下、当項目において「指数」といいます。）に連動する投資成果を目指して運用しますが、主として以下の理由から、当ファンドの投資成果は指数の動きから乖離する場合があります。

- ・ 指数を構成する全ての銘柄を指数の算出方法どおりに組み入れない場合や、指数を構成する銘柄以外の銘柄や先物を組み入れる場合があること。
- ・ 有価証券等の売買価格や基準価額算出に使用される有価証券等の時価が、指数の算出に使用される有価証券等の時価と一致しない場合があること。
- ・ 運用管理費用（信託報酬）、監査費用および有価証券等の売買にかかる売買委託手数料等の費用負担が発生すること。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりや小さかった場合も同様です。

ファンドは、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。

< F Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）>

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

市場リスク

・金利（債券価格）変動リスク

金利（債券価格）は、金融・財政政策、市場の需給、それらに関する外部評価の変化等を反映して変動します。債券価格は、一般に金利が上昇（低下）した場合は値下がり（値上がり）します。債券価格が値下がりの場合は、基準価額の下落要因となります。

・為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等のさまざまな要因により変動します。当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

信用リスク

実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。

流動性リスク

時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治や経済、社会情勢等の変化または金融取引等に関する規制の新設や変更により、実質的に組み入れている有価証券等の価格が大きく変動することがあります。そのため基準価額が予想以上に下落することや、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

（その他の留意点）

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じてFTSE世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）（以下、当項目において「指数」といいます。）に連動する投資成果を目指して運用しますが、主として以下の理由から、当ファンドの投資成果は指数の動きから乖離する場合があります。

- ・ 指数を構成する全ての銘柄を指数の算出方法どおりに組み入れない場合や、指数を構成する銘柄以外の銘柄や先物を組み入れる場合があること。
- ・ 有価証券等の売買価格や基準価額算出に使用される有価証券等の時価が、指数の算出に使用される有価証券等の時価と一致しない場合があること。
- ・ 外貨取引時の為替レートや基準価額算出に使用される為替レートが、指数の算出に使用される為替レートと一致しない場合があること。
- ・ 運用管理費用（信託報酬）、監査費用および有価証券等の売買にかかる売買委託手数料等の費用負担が発生すること。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入る有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりや小さかった場合も同様です。

ファンドは、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。

< F Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり） >

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

市場リスク

・金利（債券価格）変動リスク

金利（債券価格）は、金融・財政政策、市場の需給、それらに関する外部評価の変化等を反映して変動します。債券価格は、一般に金利が上昇（低下）した場合は値下がり（値上がり）します。債券価格が値下がりした場合は、基準価額の下落要因となります。

・為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等のさまざまな要因により変動します。当ファンドは原則として為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図っていますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではなく、為替変動の影響を受け、基準価額が下落する場合があります。また為替ヘッジを行う通貨の短期金利より円短期金利が低い場合には、その金利差相当分のコストがかかります。

信用リスク

実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。

流動性リスク

時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治や経済、社会情勢等の変化または金融取引等に関する規制の新設や変更により、実質的に組み入れている有価証券等の価格が大きく変動することがあります。そのため基準価額が予想以上に下落することや、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

（その他の留意点）

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じてFTSE世界国債インデックス（除く日本、円ヘッジ・円ベース）（以下、当項目において「指数」といいます。）に連動する投資成果を目指して運用しますが、主として以下の理由から、当ファンドの投資成果は指数の動きから乖離する場合があります。

- ・ 指数を構成する全ての銘柄を指数の算出方法どおりに組み入れない場合や、指数を構成する銘柄以外の銘柄や先物を組み入れる場合があること。
- ・ 有価証券等の売買価格や基準価額算出に使用される有価証券等の時価が、指数の算出に使用される有価証券等の時価と一致しない場合があること。
- ・ 外貨取引時の為替レートや基準価額算出に使用される為替レートが、指数の算出に使用される為替レートと一致しない場合があること。
- ・ 運用管理費用（信託報酬）、監査費用および有価証券等の売買にかかる売買委託手数料等の費用負担が発生すること。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入る有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金

代金のお支払いが遅延する可能性があります。

分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりや小さがった場合も同様です。

ファンドは、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。

< F Wりそな新興国債券インデックスファンド >

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

市場リスク

・金利（債券価格）変動リスク

金利（債券価格）は、金融・財政政策、市場の需給、それらに関する外部評価の変化等を反映して変動します。債券価格は、一般に金利が上昇（低下）した場合は値下がり（値上がり）します。債券価格が値下がりした場合は、基準価額の下落要因となります。

・為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等のさまざまな要因により変動します。当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

信用リスク

実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。

流動性リスク

時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治や経済、社会情勢等の変化または金融取引等に関する規制の新設や変更により、実質的に組み入れている有価証券等の価格が大きく変動することがあります。そのため基準価額が予想以上に下落することや、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

（その他の留意点）

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じて「JPモルガンGBI-E Mグローバル・ダイバースファイド（円換算ベース）」（以下、当項目において「指数」といいます。）に連動する投資成果を目指して運用しますが、主として以下の理由から、当ファンドの投資成果は指数の動きから乖離する場合があります。

- ・指数を構成する全ての銘柄を指数の算出方法どおりに組み入れない場合や、指数を構成する銘柄以外の銘柄や先物を組み入れる場合があること。
- ・有価証券等の売買価格や基準価額算出に使用される有価証券等の時価が、指数の算出に使用される有価証券等の時価と一致しない場合があること。
- ・外貨取引時の為替レートや基準価額算出に使用される為替レートが、指数の算出に使用される為替レートと一致しない場合があること。
- ・運用管理費用（信託報酬）、監査費用および有価証券等の売買にかかる売買委託手数料等の費用負担が発生すること。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入る有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりや小さがった場合も同様です。

ファンドは、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。

< F Wりそな先進国株式インデックスファンド >

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

- 市場リスク
- ・ 株価変動リスク
株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給、それらに関する外部評価の変化等を反映して変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。
- ・ 為替変動リスク
為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等のさまざまな要因により変動します。当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。
- 信用リスク
実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。
- 流動性リスク
時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。
- カントリーリスク
投資対象国・地域において、政治や経済、社会情勢等の変化または金融取引等に関する規制の新設や変更により、実質的に組み入れている有価証券等の価格が大きく変動することがあります。そのため基準価額が予想以上に下落することや、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

（その他の留意点）

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じてMSCI-KOKUSAI指数（配当込み、円換算ベース）（以下、当項目において「指数」といいます。）に連動する投資成果を目指して運用しますが、主として以下の理由から、当ファンドの投資成果は指数の動きから乖離する場合があります。

- ・ 指数を構成する全ての銘柄を指数の算出方法どおりに組み入れない場合や、指数を構成する銘柄以外の銘柄や先物を組み入れる場合があること。
- ・ 有価証券等の売買価格や基準価額算出に使用される有価証券等の時価が、指数の算出に使用される有価証券等の時価と一致しない場合があること。
- ・ 外貨取引時の為替レートや基準価額算出に使用される為替レートが、指数の算出に使用される為替レートと一致しない場合があること。
- ・ 運用管理費用（信託報酬）、監査費用および有価証券等の売買にかかる売買委託手数料等の費用負担が発生すること。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入る有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

ファンドは、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。

< F Wりそな新興国株式インデックスファンド >

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。
したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。
当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

- 市場リスク
- ・ 株価変動リスク
株価は、政治・経済情勢、発行企業の業績・財務状況、市場の需給、それらに関する外部評価の変

化等を反映して変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

・為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等のさまざまな要因により変動します。当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

信用リスク

実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。

流動性リスク

時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治や経済、社会情勢等の変化または金融取引等に関する規制の新設や変更により、実質的に組み入れている有価証券等の価格が大きく変動することがあります。そのため基準価額が予想以上に下落することや、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

（その他の留意点）

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じてMSCIエマージング・マーケット指数（配当込み、円換算ベース）（以下、当項目において「指数」といいます。）に連動する投資成果を目指して運用しますが、主として以下の理由から、当ファンドの投資成果は指数の動きから乖離する場合があります。

- ・指数を構成する全ての銘柄を指数の算出方法どおりに組み入れない場合や、指数を構成する銘柄以外の銘柄や先物を組み入れる場合があること。
- ・有価証券等の売買価格や基準価額算出に使用される有価証券等の時価が、指数の算出に使用される有価証券等の時価と一致しない場合があること。
- ・外貨取引時の為替レートや基準価額算出に使用される為替レートが、指数の算出に使用される為替レートと一致しない場合があること。
- ・運用管理費用（信託報酬）、監査費用および有価証券等の売買にかかる売買委託手数料等の費用負担が発生すること。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入る有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさかった場合も同様です。

ファンドは、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。

< F Wりそな国内リートインデックスファンド >

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

市場リスク

・リーートの価格変動リスク

リーートの価格は、不動産市況（不動産価格、賃貸料等）、金利・景気動向、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。リーートの価格および分配金がその影響を受け下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

信用リスク

実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。

流動性リスク

時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

（その他の留意点）

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じて東証REIT指数（配当込み）（以下、当項目において「指数」といいます。）に連動する投資成果を目指して運用しますが、主として以下の理由から、当ファンドの投資成果は指数の動きから乖離する場合があります。

- ・指数を構成する全ての銘柄を指数の算出方法どおりに組み入れない場合や、指数を構成する銘柄以外の銘柄や先物を組み入れる場合があること。
- ・有価証券等の売買価格や基準価額算出に使用される有価証券等の時価が、指数の算出に使用される有価証券等の時価と一致しない場合があること。
- ・運用管理費用（信託報酬）、監査費用および有価証券等の売買にかかる売買委託手数料等の費用負担が発生すること。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受付が中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかつた場合も同様です。

ファンドは、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。

<FWりそな先進国リートインデックスファンド>

当ファンドの基準価額は、実質的に組み入れている有価証券等の値動きにより影響を受けますが、運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。このため、お申込みの際は、当ファンドのリスクを認識・検討し、慎重にご判断くださいますようお願いいたします。

市場リスク

- ・リーートの価格変動リスク

リーートの価格は、不動産市況（不動産価格、賃貸料等）、金利・景気動向、社会情勢の変化、関係法令・各種規制等の変更、災害等の要因により変動します。リーートの価格および分配金がその影響を受け下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

- ・為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、金利動向、政治情勢等のさまざまな要因により変動します。当ファンドは、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

信用リスク

実質的に組み入れている有価証券等の発行体が倒産した場合、発行体の財務状況が悪化した場合またはそれらが予想された場合等には、当該有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなることにより、基準価額の下落要因となります。

流動性リスク

時価総額や取引量が少ない市場で流動性が低い場合、市場の混乱・取引規制等の理由から流動性が低下している場合、急激かつ多量の売買により市場が大きな影響を受けた場合等、市場実勢から期待できる価格よりも大幅に不利な価格で売買せざるを得ないことがあり、この場合、基準価額が下落する要因となります。

カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治や経済、社会情勢等の変化または金融取引等に関する規制の新設や変更により、実質的に組み入れている有価証券等の価格が大きく変動することがあります。そのため基準価額が予想以上に下落することや、投資方針に沿った運用が困難となることがあります。

基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

（その他の留意点）

当ファンドはマザーファンドへの投資を通じてS&P先進国REIT指数（除く日本、配当込み、円換算ベース）（以下、当項目において「指数」といいます。）に連動する投資成果を目指して運用しますが、主として以下の理由から、当ファンドの投資成果は指数の動きから乖離する場合があります。

- ・指数を構成する全ての銘柄を指数の算出方法どおりに組み入れない場合や、指数を構成する銘柄以外の銘柄や先物を組み入れる場合があること。
- ・有価証券等の売買価格や基準価額算出に使用される有価証券等の時価が、指数の算出に使用される有価証券等の時価と一致しない場合があること。
- ・外貨取引時の為替レートや基準価額算出に使用される為替レートが、指数の算出に使用される為

替レートと一致しない場合があること。

- ・運用管理費用（信託報酬）、監査費用および有価証券等の売買にかかる売買委託手数料等の費用負担が発生すること。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

当ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、当ファンドと同じマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドの追加設定・解約により資金の流出入が生じた場合、その結果として、当該マザーファンドにおいても組入有価証券の売買等が生じ、当ファンドの基準価額に影響をおよぼすことがあります。

当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響をおよぼす可能性や、換金のお申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

分配金はファンドの純資産から支払われますので、分配金支払い後は純資産が減少し、基準価額が下落する要因となります。収益分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益の水準を示すものではありません。収益分配は、計算期間に生じた収益を超えて行われる場合があります。投資者の購入価額によっては、収益分配金の一部または全部が、実質的な元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがかさった場合も同様です。

ファンドは、預金や保険契約ではなく、預金保険機構、保険契約者保護機構の対象ではありません。また、登録金融機関で取扱う場合、投資者保護基金の補償対象ではありません。

（２）リスク管理体制

○委託会社における投資リスクに対する管理体制

運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス評価を実施するとともに、流動性リスクを含む運用リスクの状況、法令・主な投資制限等の遵守状況および運用事務状況をモニタリングし、定期的に運用評価委員会に報告します。

運用評価委員会は、運用実績、流動性リスクを含む運用リスクの状況、主な投資制限等の遵守状況および運用事務状況等を確認することを通じ、信託財産の適切な運用に寄与することを目的に運用部門に対する管理・指導、改善提案等を行います。なお、流動性リスクについては、緊急時対応策の有効性検証結果や流動性リスク管理プロセスの見直し結果についても確認を行います。

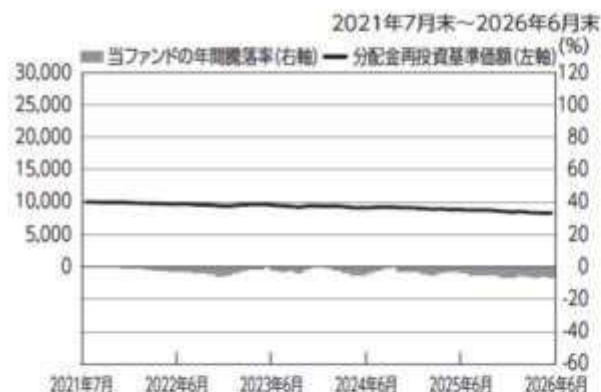
運用リスクを管理する部門は、運用業務等に係る情報のうち、経営に重要な影響を与えるまたは受益者の利益が著しく阻害される一切の事案についてはすみやかに、また法令・主な投資制限等の遵守状況については定期的に取締役会等に報告します。

上記体制は2026年6月末現在のものであり、今後変更となる場合があります。

〔参考情報〕

FWりそな国内債券インデックスファンド

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

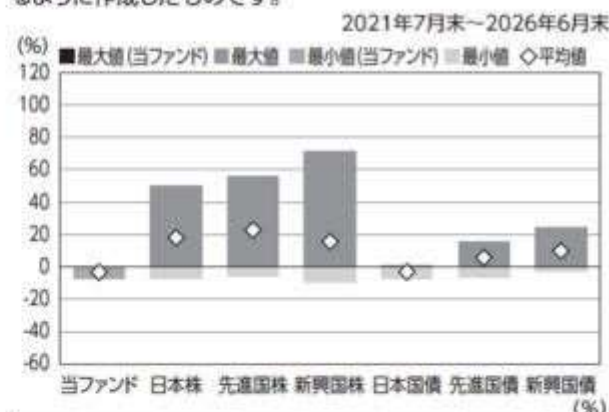


- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年7月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

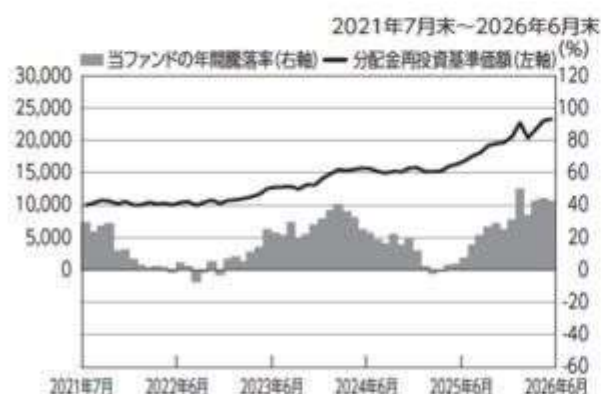


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	0.3	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値	△6.8	△7.1	△5.8	△9.7	△6.9	△6.1	△2.7
平均値	△3.0	18.2	23.0	15.9	△2.9	5.9	10.0

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

FWりそな国内株式インデックスファンド

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移

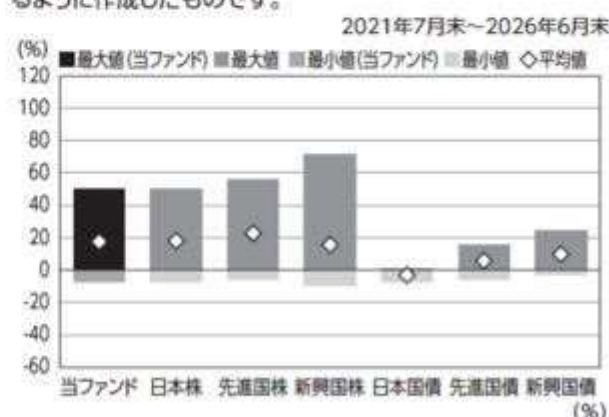


- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年7月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

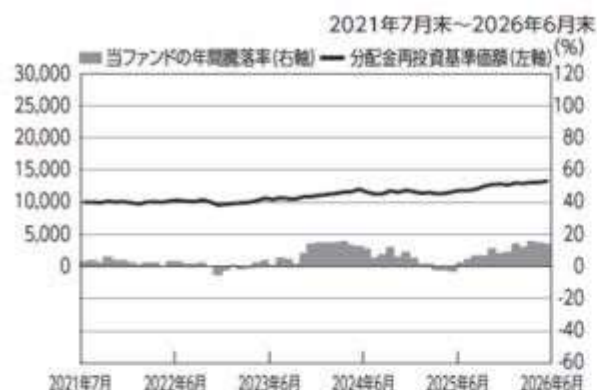


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	49.9	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値	△7.4	△7.1	△5.8	△9.7	△6.9	△6.1	△2.7
平均値	17.7	18.2	23.0	15.9	△2.9	5.9	10.0

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

FWりそな先進国債券インデックスファンド(為替ヘッジなし)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年7月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	15.8	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値	△5.1	△7.1	△5.8	△9.7	△6.9	△6.1	△2.7
平均値	5.5	18.2	23.0	15.9	△2.9	5.9	10.0

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

FWりそな先進国債券インデックスファンド(為替ヘッジあり)

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年7月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	3.8	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値	△16.4	△7.1	△5.8	△9.7	△6.9	△6.1	△2.7
平均値	△4.7	18.2	23.0	15.9	△2.9	5.9	10.0

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

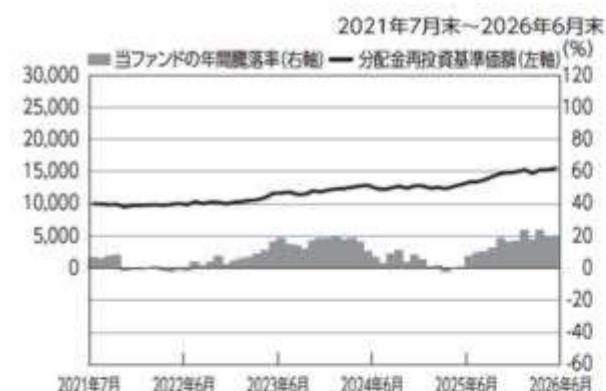
* 2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

FWりそな新興国債券インデックスファンド

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年7月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	23.7	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値	△2.5	△7.1	△5.8	△9.7	△6.9	△6.1	△2.7
平均値	8.8	18.2	23.0	15.9	△2.9	5.9	10.0

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

FWりそな先進国株式インデックスファンド

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年7月末を10,000として指数化しております。

* 年間騰落率は、2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	52.6	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値	△5.8	△7.1	△5.8	△9.7	△6.9	△6.1	△2.7
平均値	22.1	18.2	23.0	15.9	△2.9	5.9	10.0

* 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

* 2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

* 決算日に対応した数値とは異なります。

* 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

FWりそな新興国株式インデックスファンド

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年7月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

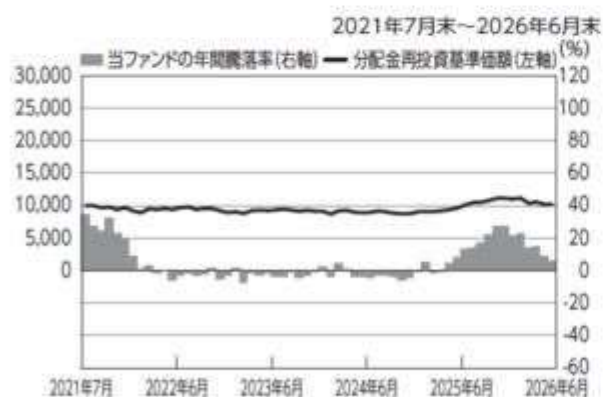


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	66.5	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値	△12.1	△7.1	△5.8	△9.7	△6.9	△6.1	△2.7
平均値	14.4	18.2	23.0	15.9	△2.9	5.9	10.0

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

FWりそな国内リートインデックスファンド

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年7月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

※分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

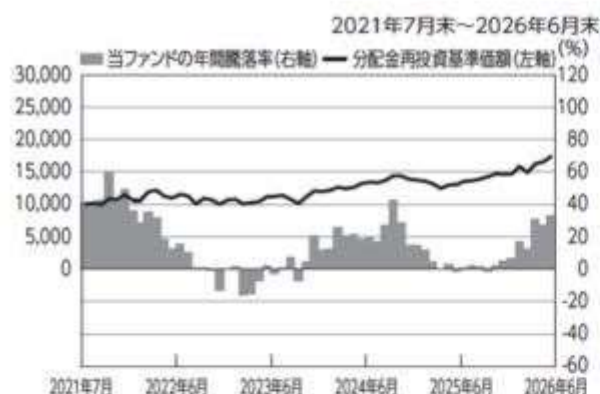


	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	34.4	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値	△7.6	△7.1	△5.8	△9.7	△6.9	△6.1	△2.7
平均値	5.3	18.2	23.0	15.9	△2.9	5.9	10.0

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

FWりそな先進国リートインデックスファンド

ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



- * 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものです。2021年7月末を10,000として指数化しております。
- * 年間騰落率は、2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率を表示したものです。

* 分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算しており、実際の基準価額と異なる場合があります。

ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較

グラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。



	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	60.2	50.5	55.7	71.2	0.6	15.4	24.5
最小値	△16.1	△7.1	△5.8	△9.7	△6.9	△6.1	△2.7
平均値	14.5	18.2	23.0	15.9	△2.9	5.9	10.0

- * 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。
- * 2021年7月から2026年6月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。
- * 決算日に対応した数値とは異なります。
- * 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

各資産クラスの指数

日本株・・・東証株価指数(TOPIX, 配当込み)
 先進国株・・・MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み, 円ベース)
 新興国株・・・MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み, 円ベース)
 日本国債・・・NOMURA-BPI国債
 先進国債・・・FTSE世界国債インデックス(除く日本, 円ベース)
 新興国債・・・JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)
 (注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

○代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について

騰落率は、データソースが提供する各指数をもとに株式会社野村総合研究所が計算しており、その内容について、信憑性、正確性、完全性、最新性、網羅性、適時性を含み一切の保証を行いません。また、当該騰落率に関連して資産運用または投資判断をした結果生じた損害等、当該騰落率の利用に起因する損害及び一切の問題について、何らの責任も負いません。

東証株価指数(TOPIX, 配当込み)

東証株価指数(TOPIX, 配当込み)は、日本の株式市場を広く網羅するとともに、投資対象としての機能性を有するマーケット・ベンチマークで、配当を考慮したものです。なお、TOPIXに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み, 円ベース)

MSCI-KOKUSAIインデックス(配当込み, 円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み, 円ベース)

MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み, 円ベース)は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、MSCI Indexに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。

NOMURA-BPI国債

NOMURA-BPI国債は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社が発表している日本の国債市場の動向を的確に表すために開発された投資収益指数です。なお、NOMURA-BPI国債に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。

FTSE世界国債インデックス(除く日本, 円ベース)

FTSE世界国債インデックス(除く日本, 円ベース)は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、FTSE世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産権その他一切の権利は、FTSE Fixed Income LLCに帰属します。

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)

JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイド(円ベース)は、J.P.Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、JPモルガンGBI-EMグローバル・ダイバーシファイドに関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P.Morgan Securities LLCに帰属します。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

ありません。

(2)【換金(解約)手数料】

換金手数料
ありません。

信託財産留保額
ありません。

（３）【信託報酬等】

< F Wりそな国内債券インデックスファンド >

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。
信託報酬率は、毎計算期間ごとに見直すものとし、各計算期間の信託報酬率は、当該計算期間の初日の
属する月の前月の最終営業日における日本相互証券株式会社が発表する新発10年固定利付国債の利回り
（終値）に応じて以下に掲げる率を毎計算期間開始日より適用するものとします。

新発10年固定利付国債の利回り（終値）	信託報酬
1%未満の場合	年率0.220%（税抜0.200%）
1%以上2%未満の場合	年率0.242%（税抜0.220%）
2%以上の場合	年率0.275%（税抜0.250%）

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

新発10年固定利付国債の利回り（終値）	信託報酬 = 日々の純資産総額 × 信託報酬率		
	委託会社	販売会社	受託会社
1%未満の場合	0.140%	0.030%	0.030%
1%以上2%未満の場合	0.160%	0.030%	0.030%
2%以上の場合	0.190%	0.030%	0.030%

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

< F Wりそな国内株式インデックスファンド >

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.330%（税抜0.300%）の
率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬 = 日々の純資産総額 × 信託報酬率		
委託会社	販売会社	受託会社
0.240%	0.030%	0.030%

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

< F Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし） >

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.385%（税抜0.350%）の
率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬 = 日々の純資産総額 × 信託報酬率		
委託会社	販売会社	受託会社
0.290%	0.030%	0.030%

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

< F Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり） >

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に次の率を乗じて得た額とします。
信託報酬率は、毎計算期間ごとに見直すものとし、各計算期間の信託報酬率は、当該計算期間の初日の
属する月の前月の最終営業日における日本相互証券株式会社が発表する新発10年固定利付国債の利回り
（終値）に応じて以下に掲げる率を毎計算期間開始日より適用するものとします。

新発10年固定利付国債の利回り（終値）	信託報酬
1%未満の場合	年率0.330%（税抜0.300%）
1%以上2%未満の場合	年率0.352%（税抜0.320%）
2%以上の場合	年率0.385%（税抜0.350%）

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

新発10年固定利付国債の利回り（終値）	信託報酬 = 日々の純資産総額 × 信託報酬率		
	委託会社	販売会社	受託会社
1%未満の場合	0.240%	0.030%	0.030%
1%以上2%未満の場合	0.260%	0.030%	0.030%
2%以上の場合	0.290%	0.030%	0.030%

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

< F Wりそな新興国債券インデックスファンド >

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.440%（税抜0.400%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬 = 日々の純資産総額 × 信託報酬率		
委託会社	販売会社	受託会社
0.340%	0.030%	0.030%

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

< F Wりそな先進国株式インデックスファンド >

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.440%（税抜0.400%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬 = 日々の純資産総額 × 信託報酬率		
委託会社	販売会社	受託会社
0.340%	0.030%	0.030%

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

< F Wりそな新興国株式インデックスファンド >

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.495%（税抜0.450%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬 = 日々の純資産総額 × 信託報酬率		
委託会社	販売会社	受託会社
0.390%	0.030%	0.030%

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

< F Wりそな国内リートインデックスファンド >

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.330%（税抜0.300%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬 = 日々の純資産総額 × 信託報酬率		
委託会社	販売会社	受託会社
0.240%	0.030%	0.030%

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

< F Wりそな先進国リートインデックスファンド >

信託報酬

信託報酬の総額は、計算期間を通じて毎日、信託財産の純資産総額に対し年0.440%（税抜0.400%）の率を乗じて得た額とします。

信託報酬の配分

信託報酬の配分（年率）は、以下の通りとします。

信託報酬 = 日々の純資産総額 × 信託報酬率		
委託会社	販売会社	受託会社
0.340%	0.030%	0.030%

表中の率は税抜です。別途消費税がかかります。

《支払先の役務の内容》

支払先	主な役務
委託会社	ファンドの運用・調査、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

《支払時期》

信託報酬（信託報酬に係る消費税等相当額を含みます。）は、日々計上され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合はその翌営業日とします。）および毎計算期末または信託終了のときに、信託財産から支払います。

（４）【その他の手数料等】

監査法人に支払うファンドの監査費用および当該監査費用にかかる消費税等に相当する金額は、計算期間を通じて日々計上され毎計算期間の最初の6ヵ月終了日（当該終了日が休業日の場合は翌営業日）、および毎計算期末または信託終了のとき信託財産中から支払われます。

有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用は証券会社等に信託財産中から都度支払われます。また、外貨建資産の保管等に要する費用は海外の保管機関に信託財産中から都度支払われます。（消費税等相当額を含みます。）

信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用および受託会社の立替えた立替金の利息は、受益者の負担とし、信託財産中から都度支払われます。信託財産において資金借入れを行った場合、当該借入金の利息は信託財産中から都度支払われます。

信託財産に属する有価証券等に関連して発生した訴訟係争物たる権利その他の権利に基づいて益金が生じた場合、当該支払いに際して特別に必要となる費用（データ処理費用、郵送料等）は、受益者の負担とし、当該益金から支払われます。

その他諸費用（法律・税務顧問への報酬、法定書類の作成・印刷・交付費用、公告費用等）および当該諸費用にかかる消費税等に相当する金額は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁することができません（現在、その他諸費用として受益者負担項目はありません。）。

これらのその他の手数料等は、信託財産の運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額またはその計算方法の概要等を記載することができません。

- 上場投資信託証券、上場不動産投資信託証券は市場の需給により価格形成されるため、これら費用を表示することができません。
- 上記の手数料等の合計額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

（５）【課税上の取扱い】

課税上は、株式投資信託として取り扱われます。

- ・ 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。
- ・ 当ファンドは、NISAの「成長投資枠（特定非課税管理勘定）」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

個人受益者の場合

1）収益分配金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については配当所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。なお、確定申告を行ない、申告分離課税または総合課税（「国内株インデックス」のみ配当控除の適用があります。その他のファンドは、配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

2）解約金および償還金に対する課税

解約時および償還時の差益（譲渡益）*については譲渡所得として、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による申告分離課税の対象となり、確定申告が必要となります。なお、源泉徴収ありの特定口座（源泉徴収選択口座）を選択している場合は、20.315%（所得税15.315%および地方税5%）の税率による源泉徴収（原則として、確定申告は不要です。）が行なわれます。

* 解約価額および償還価額から取得費用（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額を含みます。）を控除した利益

確定申告等により、解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、上場株式等の譲渡益、上場株式等の配当等および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま。）と損益通算が可能です。また、解約時および償還時の差益（譲渡益）、普通分配金および特定公社債等の利子所得（申告分離課税を選択したものに限りま。）については、上場株式等の譲渡損失と損益通算が可能です。

少額投資非課税制度「愛称：NISA（ニーサ）」をご利用の場合

NISAは、少額上場株式等に関する非課税制度です。

NISAをご利用の場合、一定の額を上限として、毎年、一定額の範囲で新たに購入した公募株式投資信託などから生じる配当所得および譲渡所得が無期限で非課税となります。ご利用になれるのは、販売会社で非課税口座を開設し、税法上の要件を満たした商品を購入するなど、一定の条件に該当する方が対象となります。なお、他の口座で生じた配当所得・譲渡所得との損益通算はできません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

法人受益者の場合

1）収益分配金、解約金、償還金に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに解約時および償還時の個別元本超過額については配当所得として、15.315%（所得税のみ）の税率による源泉徴収が行なわれます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税から控除される場合があります。

2）益金不算入制度の適用

益金不算入制度は適用されません。

買取請求による換金の際の課税については、販売会社にお問い合わせください。

個別元本

- 1）各受益者の買付時の基準価額（申込手数料および当該手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が個別元本になります。
- 2）受益者が同一ファンドを複数回お申込みの場合、1口当たりの個別元本は、申込口数で加重平均した値となります。ただし、個別元本は、複数支店で同一ファンドをお申込みの場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、販売会社にお問い合わせください。

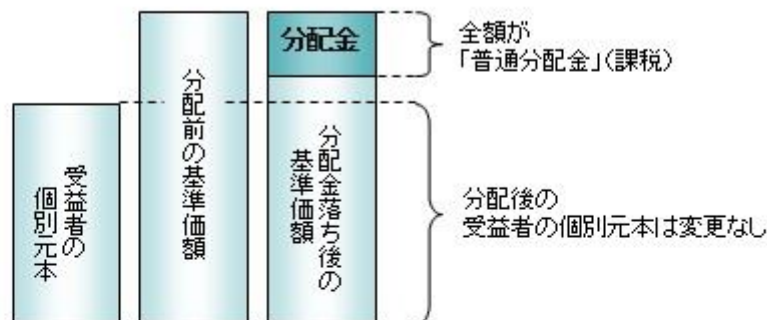
普通分配金と元本払戻金（特別分配金）

- 1）収益分配金には課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。
- 2）受益者が収益分配金を受け取る際
 - イ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本と同額かまたは上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となります。

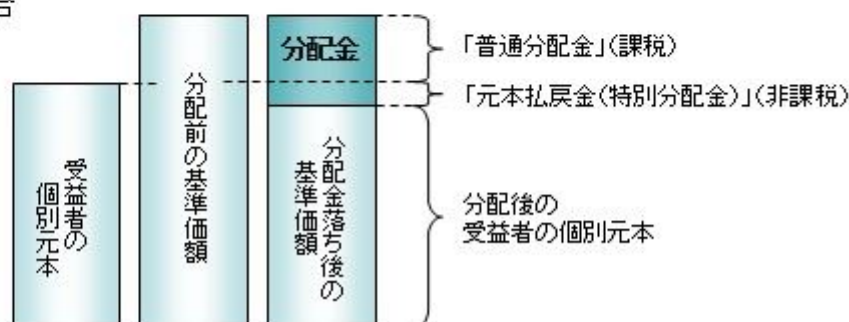
- ロ）収益分配金落ち後の基準価額が、受益者の1口当たりの個別元本を下回っている場合には、収益分配金の範囲内でその下回っている部分の額が元本払戻金(特別分配金)となり、収益分配金から元本払戻金(特別分配金)を控除した金額が普通分配金となります。
- ハ）収益分配金発生時に、その個別元本から元本払戻金(特別分配金)を控除した額が、その後の受益者の個別元本となります。

<分配金に関するイメージ図>

イ) の場合



ロ）、ハ) の場合



外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は2026年6月末現在のものですので、税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家などにご確認されることをお勧めします。

【参考情報】ファンドの総経費率

	総経費率(①+②)	①	②
		運用管理費用の比率	その他費用の比率
国内債券インデックス	0.25%	0.24%	0.01%
国内株インデックス	0.33%	0.32%	0.01%
先進国債券インデックス (ヘッジなし)	0.41%	0.38%	0.03%
先進国債券インデックス (ヘッジあり)	0.38%	0.35%	0.03%
新興国債券インデックス	0.45%	0.43%	0.02%
先進国株インデックス	0.45%	0.43%	0.02%
新興国株インデックス	0.70%	0.49%	0.21%
国内リートインデックス	0.33%	0.32%	0.01%
先進国リートインデックス	0.46%	0.43%	0.03%

※対象期間は2024年12月11日～2025年12月10日です。

※対象期間中の運用・管理にかかった費用の額(原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。)を、期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額(1口あたり)を乗じた数で除した値(年率)です。

※当ファンドに関するその他費用とは監査費用や有価証券の保管費用等ですが、ファンドにより異なります。

※詳細につきましては、対象期間の運用報告書(全体版)をご覧ください。

5【運用状況】

【ＦＷりそな国内債券インデックスファンド】

以下の運用状況は2026年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(１) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	106,755,706,611	99.85
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	160,373,391	0.15
合計（純資産総額）		106,916,080,002	100.00

(２) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	R M国内債券マザーファンド	120,396,646,680	0.9139	110,039,570,200	0.8867	106,755,706,611	99.85

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.85
合 計	99.85

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(３) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2017年12月11日)	28,958	28,958	0.9997	0.9997
第2計算期間末 (2018年12月10日)	47,611	47,611	1.0020	1.0020
第3計算期間末 (2019年12月10日)	40,701	40,701	1.0188	1.0188
第4計算期間末 (2020年12月10日)	46,501	46,501	1.0102	1.0102
第5計算期間末 (2021年12月10日)	74,613	74,613	1.0064	1.0064
第6計算期間末 (2022年12月12日)	104,749	104,749	0.9640	0.9640
第7計算期間末 (2023年12月11日)	134,465	134,465	0.9405	0.9405
第8計算期間末 (2024年12月10日)	138,652	138,652	0.9227	0.9227
第9計算期間末 (2025年12月10日)	128,749	128,749	0.8676	0.8676
2025年 6月末日	139,398	—	0.8968	—
7月末日	131,508	—	0.8875	—
8月末日	129,176	—	0.8846	—

9月末日	127,604	—	0.8837	—
10月末日	132,436	—	0.8849	—
11月末日	129,944	—	0.8747	—
12月末日	127,973	—	0.8636	—
2026年 1月末日	132,782	—	0.8523	—
2月末日	137,151	—	0.8642	—
3月末日	134,482	—	0.8482	—
4月末日	117,358	—	0.8428	—
5月末日	107,096	—	0.8382	—
6月末日	106,916	—	0.8379	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	0.0000
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	0.0000
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	0.0000
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	0.0000
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	0.0000
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	0.0000
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	0.0000
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	0.0000
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	0.0000
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	—

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	0.03
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	0.23
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	1.68
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	0.84
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	0.38
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	4.21
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	2.44
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	1.89
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	5.97
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	3.39

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	30,909,645,686	1,943,062,889
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	26,877,211,328	8,328,798,276

第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	13,059,303,045	20,624,350,895
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	29,799,407,229	23,715,579,475
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	34,983,169,463	6,880,130,632
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	46,496,974,384	11,969,012,030
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	115,425,946,864	81,122,763,118
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	41,768,771,978	34,466,184,547
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	30,782,094,512	32,653,514,788
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	20,873,548,520	41,799,014,091

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【F Wりそな国内株式インデックスファンド】

以下の運用状況は2026年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	107,378,034,961	99.85
コール・ローン等・その他資産（負債控除後）	—	159,643,061	0.15
合計（純資産総額）		107,537,678,022	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
日本	親投資信託受益証券	R M国内株式マザーファンド	32,908,772,859	2.7573	90,740,365,063	3.2629	107,378,034,961	99.85

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.85
合 計	99.85

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2017年12月11日)	8,186	8,186	1.1849	1.1849
第2計算期間末 (2018年12月10日)	16,834	16,834	1.0571	1.0571
第3計算期間末 (2019年12月10日)	24,185	24,185	1.1689	1.1689

第4計算期間末	(2020年12月10日)	21,542	21,542	1.2313	1.2313
第5計算期間末	(2021年12月10日)	31,643	31,643	1.3938	1.3938
第6計算期間末	(2022年12月12日)	25,056	25,056	1.4130	1.4130
第7計算期間末	(2023年12月11日)	72,426	72,426	1.7393	1.7393
第8計算期間末	(2024年12月10日)	78,214	78,214	2.0615	2.0615
第9計算期間末	(2025年12月10日)	95,533	95,533	2.6017	2.6017
	2025年 6月末日	88,010	—	2.1728	—
	7月末日	87,540	—	2.2409	—
	8月末日	91,366	—	2.3413	—
	9月末日	93,559	—	2.4102	—
	10月末日	93,744	—	2.5585	—
	11月末日	95,054	—	2.5939	—
	12月末日	96,437	—	2.6198	—
	2026年 1月末日	97,559	—	2.7399	—
	2月末日	101,875	—	3.0253	—
	3月末日	92,247	—	2.7126	—
	4月末日	99,150	—	2.8896	—
	5月末日	105,861	—	3.0683	—
	6月末日	107,537	—	3.0993	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	0.0000
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	0.0000
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	0.0000
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	0.0000
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	0.0000
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	0.0000
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	0.0000
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	0.0000
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	0.0000
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	—

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	18.49
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	10.79
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	10.58
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	5.34
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	13.20
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	1.38
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	23.09
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	18.52

第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	26.20
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	14.66

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	8,464,438,150	1,555,516,946
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	10,773,198,886	1,757,205,923
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	8,880,522,314	4,115,126,539
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	16,155,770,869	19,351,002,239
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	11,958,495,826	6,750,147,822
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	8,398,419,679	13,368,881,740
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	32,893,341,366	8,986,108,581
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	14,081,709,947	17,781,586,063
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	10,195,291,925	11,416,500,847
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	4,584,277,576	6,785,805,652

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【ＦＷりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）】

以下の運用状況は2026年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	43,624,191,147	99.86
コール・ローン等・その他資産（負債控除後）	—	63,271,022	0.14
合計（純資産総額）		43,687,462,169	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	R M先進国債券マザーファンド	29,315,362,642	1.4415	42,258,926,074	1.4881	43,624,191,147	99.86

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.86
合 計	99.86

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2017年12月11日)	8,788	8,788	1.0508	1.0508
第2計算期間末 (2018年12月10日)	19,813	19,813	1.0139	1.0139
第3計算期間末 (2019年12月10日)	23,444	23,444	1.0437	1.0437
第4計算期間末 (2020年12月10日)	20,009	20,009	1.1028	1.1028
第5計算期間末 (2021年12月10日)	33,353	33,353	1.1358	1.1358
第6計算期間末 (2022年12月12日)	34,826	34,826	1.1404	1.1404
第7計算期間末 (2023年12月11日)	38,842	38,842	1.2190	1.2190
第8計算期間末 (2024年12月10日)	21,552	21,552	1.3191	1.3191
第9計算期間末 (2025年12月10日)	12,569	12,569	1.4408	1.4408
2025年 6月末日	9,151	—	1.3203	—
7月末日	11,845	—	1.3440	—
8月末日	11,736	—	1.3403	—
9月末日	11,875	—	1.3656	—
10月末日	12,402	—	1.4177	—
11月末日	12,620	—	1.4471	—
12月末日	12,696	—	1.4534	—
2026年 1月末日	12,426	—	1.4403	—
2月末日	12,888	—	1.4732	—
3月末日	12,868	—	1.4640	—
4月末日	27,219	—	1.4833	—
5月末日	43,108	—	1.4837	—
6月末日	43,687	—	1.5069	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	0.0000
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	0.0000
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	0.0000
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	0.0000
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	0.0000
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	0.0000
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	0.0000
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	0.0000
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	0.0000
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	—

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	5.08
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	3.51
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	2.94
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	5.66
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	2.99
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	0.41
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	6.89
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	8.21
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	9.23
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	2.87

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	9,816,051,299	1,452,754,871
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	16,644,523,180	5,465,983,147
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	8,262,356,144	5,341,817,591
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	9,148,589,469	13,467,741,798
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	15,847,941,724	4,626,601,163
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	8,841,510,500	7,667,285,747
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	19,947,446,024	18,622,545,693
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	11,376,657,817	26,901,084,180
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	3,414,753,682	11,030,056,620
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	21,452,366,906	1,194,526,072

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【ＦＷりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり）】

以下の運用状況は2026年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	60,653,578,595	99.85
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	88,631,217	0.15
合計（純資産総額）		60,742,209,812	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
------	----	-----	--------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------	-----------------

日本	親投資信託受益証券	R M先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）	72,232,438,485	0.8375	60,494,767,918	0.8397	60,653,578,595	99.85
----	-----------	--------------------------	----------------	--------	----------------	--------	----------------	-------

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.85
合 計	99.85

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末（2017年12月11日）	28,986	28,986	1.0090	1.0090
第2計算期間末（2018年12月10日）	47,560	47,560	0.9899	0.9899
第3計算期間末（2019年12月10日）	60,513	60,513	1.0475	1.0475
第4計算期間末（2020年12月10日）	107,828	107,828	1.0929	1.0929
第5計算期間末（2021年12月10日）	174,814	174,814	1.0638	1.0638
第6計算期間末（2022年12月12日）	160,031	160,031	0.9016	0.9016
第7計算期間末（2023年12月11日）	59,040	59,040	0.8572	0.8572
第8計算期間末（2024年12月10日）	59,385	59,385	0.8543	0.8543
第9計算期間末（2025年12月10日）	56,054	56,054	0.8402	0.8402
2025年 6月末日	60,196	—	0.8430	—
7月末日	56,690	—	0.8386	—
8月末日	55,946	—	0.8405	—
9月末日	55,402	—	0.8422	—
10月末日	57,065	—	0.8471	—
11月末日	56,658	—	0.8477	—
12月末日	56,219	—	0.8432	—
2026年 1月末日	57,670	—	0.8419	—
2月末日	58,919	—	0.8504	—
3月末日	57,588	—	0.8324	—
4月末日	56,959	—	0.8310	—
5月末日	60,607	—	0.8348	—
6月末日	60,742	—	0.8388	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	0.0000
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	0.0000

第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	0.0000
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	0.0000
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	0.0000
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	0.0000
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	0.0000
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	0.0000
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	0.0000
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	—

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	0.90
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	1.89
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	5.82
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	4.33
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	2.66
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	15.25
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	4.92
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	0.34
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	1.65
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	1.06

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち、以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	30,662,448,431	1,934,517,343
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	27,497,514,870	8,180,419,930
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	25,565,889,158	15,842,703,502
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	56,096,556,318	15,203,108,711
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	80,271,983,006	14,598,777,195
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	59,407,448,646	46,250,562,340
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	20,652,185,478	129,268,259,727
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	18,215,046,419	17,579,434,654
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	13,530,176,543	16,325,612,928
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	12,287,180,757	6,597,264,494

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【ＦＷりそな新興国債券インデックスファンド】

以下の運用状況は2026年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	------	---------	---------

親投資信託受益証券	日本	4,962,195,881	99.86
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	7,159,144	0.14
合計（純資産総額）		4,969,355,025	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	R M新興国債券マザーファンド	2,811,761,039	1.6715	4,700,096,148	1.7648	4,962,195,881	99.86

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.86
合 計	99.86

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2017年12月11日)	742	742	1.0790	1.0790
第2計算期間末 (2018年12月10日)	1,769	1,769	0.9796	0.9796
第3計算期間末 (2019年12月10日)	2,302	2,302	1.0120	1.0120
第4計算期間末 (2020年12月10日)	1,024	1,024	0.9926	0.9926
第5計算期間末 (2021年12月10日)	1,426	1,426	0.9714	0.9714
第6計算期間末 (2022年12月12日)	4,129	4,129	1.0318	1.0318
第7計算期間末 (2023年12月11日)	3,198	3,198	1.1878	1.1878
第8計算期間末 (2024年12月10日)	4,154	4,154	1.2688	1.2688
第9計算期間末 (2025年12月10日)	4,615	4,615	1.4893	1.4893
2025年 6月末日	3,572	—	1.3148	—
7月末日	4,354	—	1.3518	—
8月末日	4,305	—	1.3566	—
9月末日	4,371	—	1.3897	—
10月末日	4,489	—	1.4437	—
11月末日	4,605	—	1.4863	—
12月末日	4,638	—	1.4991	—
2026年 1月末日	4,525	—	1.5130	—
2月末日	4,635	—	1.5454	—

3月末日	4,485	—	1.4888	—
4月末日	4,607	—	1.5432	—
5月末日	4,869	—	1.5402	—
6月末日	4,969	—	1.5712	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	0.0000
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	0.0000
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	0.0000
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	0.0000
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	0.0000
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	0.0000
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	0.0000
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	0.0000
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	0.0000
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	—

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	7.90
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	9.21
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	3.31
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	1.92
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	2.14
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	6.22
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	15.12
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	6.82
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	17.38
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	2.90

(注) 各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	735,295,511	47,003,360
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	1,230,517,990	112,441,673
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	1,175,865,521	706,944,106
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	748,245,689	1,991,499,982
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	651,451,475	214,615,821
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	2,938,967,339	405,515,768
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	409,033,425	1,718,193,686
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	3,048,260,679	2,467,107,140

第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	962,515,119	1,137,647,249
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	432,681,580	380,685,864

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【F Wりそな先進国株式インデックスファンド】

以下の運用状況は2026年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1) 【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	143,901,545,005	99.86
コール・ローン等・その他資産（負債控除後）	—	206,566,530	0.14
合計（純資産総額）		144,108,111,535	100.00

(2) 【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
日本	親投資信託受益証券	R M先進国株式マザーファンド	30,101,777,012	4.2298	127,325,248,158	4.7805	143,901,545,005	99.86

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.86
合 計	99.86

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2017年12月11日)	5,912	5,912	1.1507	1.1507
第2計算期間末 (2018年12月10日)	6,033	6,033	1.1001	1.1001
第3計算期間末 (2019年12月10日)	17,429	17,429	1.2657	1.2657
第4計算期間末 (2020年12月10日)	31,822	31,822	1.4153	1.4153
第5計算期間末 (2021年12月10日)	51,648	51,648	1.9064	1.9064
第6計算期間末 (2022年12月12日)	63,698	63,698	1.9578	1.9578
第7計算期間末 (2023年12月11日)	83,319	83,319	2.4196	2.4196
第8計算期間末 (2024年12月10日)	115,208	115,208	3.2291	3.2291
第9計算期間末 (2025年12月10日)	139,221	139,221	3.8669	3.8669

2025年 6月末日	128,754	—	3.2431	—
7月末日	129,534	—	3.4213	—
8月末日	130,573	—	3.4478	—
9月末日	134,692	—	3.5722	—
10月末日	135,651	—	3.7778	—
11月末日	137,845	—	3.8369	—
12月末日	141,328	—	3.9128	—
2026年 1月末日	135,480	—	3.9068	—
2月末日	139,393	—	3.9634	—
3月末日	132,275	—	3.7208	—
4月末日	145,824	—	4.1409	—
5月末日	142,436	—	4.3402	—
6月末日	144,108	—	4.3670	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	0.0000
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	0.0000
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	0.0000
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	0.0000
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	0.0000
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	0.0000
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	0.0000
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	0.0000
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	0.0000
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	—

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	15.07
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	4.40
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	15.05
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	11.82
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	34.70
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	2.70
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	23.59
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	33.46
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	19.75
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	10.53

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	6,405,695,993	1,267,334,524
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	6,421,790,557	6,075,525,169
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	11,072,413,261	2,786,271,649
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	18,203,027,051	9,489,999,213
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	14,296,687,169	9,688,090,753
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	16,484,521,354	11,041,981,737
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	13,986,896,195	12,086,876,433
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	15,203,370,729	13,960,175,105
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	10,354,952,549	10,029,848,689
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	4,120,687,875	7,307,879,365

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【F Wりそな新興国株式インデックスファンド】

以下の運用状況は2026年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	11,865,887,130	99.85
コール・ローン等・その他資産（負債控除後）	—	17,579,295	0.15
合計（純資産総額）		11,883,466,425	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
日本	親投資信託受益証券	R M新興国株式マザーファンド	3,325,734,222	2.7959	9,298,555,855	3.5679	11,865,887,130	99.85

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.85
合 計	99.85

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き

第1計算期間末	(2017年12月11日)	873	873	1.2449	1.2449
第2計算期間末	(2018年12月10日)	1,999	1,999	1.0986	1.0986
第3計算期間末	(2019年12月10日)	2,810	2,810	1.1520	1.1520
第4計算期間末	(2020年12月10日)	3,068	3,068	1.3227	1.3227
第5計算期間末	(2021年12月10日)	4,064	4,064	1.4467	1.4467
第6計算期間末	(2022年12月12日)	2,081	2,081	1.3900	1.3900
第7計算期間末	(2023年12月11日)	6,884	6,884	1.4968	1.4968
第8計算期間末	(2024年12月10日)	8,085	8,085	1.8167	1.8167
第9計算期間末	(2025年12月10日)	9,620	9,620	2.3684	2.3684
2025年 6月末日		8,133	—	1.9347	—
7月末日		8,992	—	2.0374	—
8月末日		8,852	—	2.0270	—
9月末日		9,468	—	2.1833	—
10月末日		9,641	—	2.3797	—
11月末日		9,514	—	2.3483	—
12月末日		9,763	—	2.4044	—
2026年 1月末日		10,153	—	2.6157	—
2月末日		10,512	—	2.7609	—
3月末日		9,500	—	2.4759	—
4月末日		11,299	—	2.8459	—
5月末日		11,776	—	3.0228	—
6月末日		11,883	—	3.0483	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	0.0000
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	0.0000
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	0.0000
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	0.0000
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	0.0000
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	0.0000
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	0.0000
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	0.0000
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	0.0000
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	—

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	24.49
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	11.75
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	4.86
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	14.82
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	9.37

第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	3.92
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	7.68
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	21.37
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	30.37
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	27.13

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	814,658,599	112,792,530
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	1,273,924,653	155,611,382
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	1,307,480,891	687,984,458
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	1,443,169,223	1,563,370,580
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	1,505,271,269	1,014,998,282
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	1,342,540,996	2,654,543,369
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	3,933,054,908	831,132,886
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	2,052,603,446	2,201,474,037
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	1,044,354,609	1,433,079,670
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	563,376,921	742,715,682

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【ＦＷりそな国内リートインデックスファンド】

以下の運用状況は2026年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	10,719,190,820	99.85
コール・ローン等・その他資産（負債控除後）	—	16,071,167	0.15
合計（純資産総額）		10,735,261,987	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
日本	親投資信託受益証券	R M国内リートマザーファンド	6,665,334,424	1.7002	11,333,020,744	1.6082	10,719,190,820	99.85

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.85
合 計	99.85

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末（2017年12月11日）	1,168	1,168	0.9275	0.9275
第2計算期間末（2018年12月10日）	2,602	2,602	1.0343	1.0343
第3計算期間末（2019年12月10日）	3,360	3,360	1.2962	1.2962
第4計算期間末（2020年12月10日）	1,675	1,675	1.0464	1.0464
第5計算期間末（2021年12月10日）	5,010	5,010	1.3215	1.3215
第6計算期間末（2022年12月12日）	6,818	6,818	1.2782	1.2782
第7計算期間末（2023年12月11日）	9,175	9,175	1.2495	1.2495
第8計算期間末（2024年12月10日）	11,722	11,722	1.1682	1.1682
第9計算期間末（2025年12月10日）	12,135	12,135	1.4778	1.4778
2025年 6月末日	10,564	—	1.3119	—
7月末日	12,002	—	1.3765	—
8月末日	12,315	—	1.4300	—
9月末日	12,270	—	1.4345	—
10月末日	12,030	—	1.4687	—
11月末日	12,437	—	1.5185	—
12月末日	12,477	—	1.5182	—
2026年 1月末日	10,874	—	1.4976	—
2月末日	11,184	—	1.5237	—
3月末日	10,448	—	1.4111	—
4月末日	10,877	—	1.4393	—
5月末日	10,666	—	1.3895	—
6月末日	10,735	—	1.3913	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	0.0000
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	0.0000
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	0.0000
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	0.0000
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	0.0000
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	0.0000
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	0.0000
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	0.0000
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	0.0000

当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	—
------	-------------------------	---

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	7.25
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	11.51
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	25.32
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	19.27
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	26.29
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	3.28
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	2.25
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	6.51
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	26.50
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	7.40

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	1,436,731,064	176,969,258
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	1,606,741,957	350,251,304
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	1,116,951,844	1,041,002,462
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	1,323,744,119	2,315,201,107
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	3,961,300,689	1,770,182,099
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	2,506,630,055	963,802,612
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	4,570,724,727	2,562,605,413
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	6,715,632,950	4,023,318,548
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	2,281,843,594	4,105,231,013
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	1,401,210,052	1,936,630,172

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

【F Wりそな先進国リートインデックスファンド】

以下の運用状況は2026年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

（１）【投資状況】

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	25,658,582,036	99.86
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	36,753,544	0.14
合計（純資産総額）		25,695,335,580	100.00

（２）【投資資産】

【投資有価証券の主要銘柄】

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	親投資信託受益証券	R M先進国リートマザーファンド	10,791,345,433	1.9729	21,290,358,312	2.3777	25,658,582,036	99.86

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
親投資信託受益証券	99.86
合 計	99.86

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

（３）【運用実績】

【純資産の推移】

期別	純資産総額（百万円）		1口当たり純資産額（円）	
	分配落ち	分配付き	分配落ち	分配付き
第1計算期間末 (2017年12月11日)	1,518	1,518	1.0266	1.0266
第2計算期間末 (2018年12月10日)	1,887	1,887	1.0271	1.0271
第3計算期間末 (2019年12月10日)	4,089	4,089	1.1296	1.1296
第4計算期間末 (2020年12月10日)	4,075	4,075	0.9678	0.9678
第5計算期間末 (2021年12月10日)	5,414	5,414	1.3700	1.3700
第6計算期間末 (2022年12月12日)	7,482	7,482	1.3303	1.3303
第7計算期間末 (2023年12月11日)	20,438	20,438	1.4429	1.4429
第8計算期間末 (2024年12月10日)	24,245	24,245	1.7750	1.7750
第9計算期間末 (2025年12月10日)	23,039	23,039	1.8186	1.8186
2025年 6月末日	19,672	—	1.6481	—
7月末日	22,431	—	1.7140	—
8月末日	22,306	—	1.7245	—
9月末日	22,594	—	1.7561	—
10月末日	22,766	—	1.8025	—
11月末日	23,499	—	1.8593	—
12月末日	23,432	—	1.8474	—
2026年 1月末日	23,488	—	1.8540	—
2月末日	25,180	—	2.0054	—
3月末日	23,765	—	1.8823	—
4月末日	25,050	—	2.0560	—
5月末日	24,436	—	2.0916	—
6月末日	25,695	—	2.1985	—

【分配の推移】

期	期間	1口当たりの分配金（円）
---	----	--------------

第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	0.0000
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	0.0000
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	0.0000
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	0.0000
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	0.0000
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	0.0000
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	0.0000
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	0.0000
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	0.0000
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	—

【収益率の推移】

期	期間	収益率（％）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	2.66
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	0.05
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	9.98
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	14.32
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	41.56
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	2.90
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	8.46
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	23.02
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	2.46
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	16.08

(注)各計算期間の収益率は、計算期間末の基準価額（分配落ち）に当該計算期間の分配金を加算し、当該計算期間の直前の計算期間末の基準価額（分配落ち。以下「前期末基準価額」といいます。）を控除した額を前期末基準価額で除して得た数に100を乗じた数です。

（４）【設定及び解約の実績】

期	期間	設定口数（口）	解約口数（口）
第1期	2017年 1月 5日～2017年12月11日	1,618,331,745	138,782,803
第2期	2017年12月12日～2018年12月10日	1,601,705,660	1,243,412,814
第3期	2018年12月11日～2019年12月10日	2,308,663,405	525,928,645
第4期	2019年12月11日～2020年12月10日	3,083,593,311	2,492,581,409
第5期	2020年12月11日～2021年12月10日	2,372,238,888	2,631,489,022
第6期	2021年12月11日～2022年12月12日	2,551,720,696	879,474,526
第7期	2022年12月13日～2023年12月11日	11,222,563,087	2,682,528,505
第8期	2023年12月12日～2024年12月10日	5,403,206,031	5,908,369,946
第9期	2024年12月11日～2025年12月10日	3,454,097,125	4,445,005,308
当中間期	2025年12月11日～2026年 6月10日	1,530,345,804	2,545,619,273

(注)第1計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

（参考）

R M国内債券マザーファンド

以下の運用状況は2026年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	日本	194,294,059,080	84.27
地方債証券	日本	12,163,354,167	5.28
特殊債券	日本	11,338,523,831	4.92
社債券	日本	10,678,194,000	4.63
	フランス	590,915,000	0.26
	韓国	99,112,000	0.04
	小計	11,368,221,000	4.93
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	1,386,175,836	0.60
合計（純資産総額）		230,550,333,914	100.00

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
日本	国債証券	第367回日本国債（10年）	3,210,000,000	90.11	2,892,595,500	89.54	2,874,234,000	0.200	2032/6/20	1.25
日本	国債証券	第362回利付国債（10年）	3,080,000,000	92.14	2,838,111,500	91.96	2,832,583,600	0.100	2031/3/20	1.23
日本	国債証券	第371回利付国債（10年）	3,100,000,000	89.40	2,771,572,200	88.26	2,736,308,000	0.400	2033/6/20	1.19
日本	国債証券	第366回日本国債（10年）	2,970,000,000	90.70	2,694,073,900	90.16	2,677,811,400	0.200	2032/3/20	1.16
日本	国債証券	第158回利付国債（5年）	2,700,000,000	97.55	2,633,971,000	97.93	2,644,218,000	0.100	2028/3/20	1.15
日本	国債証券	第365回利付国債（10年）	2,840,000,000	90.58	2,572,640,900	90.22	2,562,503,600	0.100	2031/12/20	1.11
日本	国債証券	第359回利付国債（10年）	2,720,000,000	93.53	2,544,124,800	93.71	2,549,129,600	0.100	2030/6/20	1.11
日本	国債証券	第154回利付国債（5年）	2,470,000,000	98.23	2,426,305,700	98.67	2,437,272,500	0.100	2027/9/20	1.06
日本	国債証券	第363回利付国債（10年）	2,660,000,000	91.61	2,436,932,100	91.43	2,432,064,600	0.100	2031/6/20	1.05
日本	国債証券	第369回日本国債（10年）	2,690,000,000	91.22	2,454,061,700	90.14	2,424,766,000	0.500	2032/12/20	1.05
日本	国債証券	第368回日本国債（10年）	2,700,000,000	89.63	2,420,095,200	88.93	2,401,164,000	0.200	2032/9/20	1.04
日本	国債証券	第178回利付国債（5年）	2,390,000,000	97.59	2,332,403,800	97.51	2,330,680,200	1.000	2030/3/20	1.01
日本	国債証券	第372回利付国債（10年）	2,570,000,000	91.76	2,358,422,600	90.23	2,319,039,500	0.800	2033/9/20	1.01
日本	国債証券	第373回利付国債（10年）	2,600,000,000	89.80	2,334,924,500	88.28	2,295,488,000	0.600	2033/12/20	1.00
日本	国債証券	第370回利付国債（10年）	2,550,000,000	90.60	2,310,439,200	89.57	2,284,239,000	0.500	2033/3/20	0.99
日本	国債証券	第364回利付国債（10年）	2,490,000,000	91.14	2,269,602,200	90.82	2,261,492,700	0.100	2031/9/20	0.98
日本	国債証券	第374回利付国債（10年）	2,530,000,000	90.83	2,298,211,200	89.08	2,253,926,400	0.800	2034/3/20	0.98
日本	国債証券	第183回利付国債（5年）	2,210,000,000	99.70	2,203,453,700	98.92	2,186,264,600	1.600	2030/12/20	0.95

日本	国債証券	第 3 7 5 回利付国債（ 1 0 年）	2,410,000,000	92.20	2,222,092,900	90.66	2,185,026,500	1.100	2034/6/20	0.95
日本	国債証券	第 3 6 0 回利付国債（ 1 0 年）	2,270,000,000	93.10	2,113,574,300	93.14	2,114,414,200	0.100	2030/9/20	0.92
日本	国債証券	第 3 5 6 回利付国債（ 1 0 年）	2,210,000,000	94.94	2,098,306,600	95.38	2,108,096,900	0.100	2029/9/20	0.91
日本	国債証券	第 3 5 7 回利付国債（ 1 0 年）	2,220,000,000	94.46	2,097,100,800	94.86	2,105,980,800	0.100	2029/12/20	0.91
日本	国債証券	第 3 7 8 回利付国債（ 1 0 年）	2,290,000,000	93.72	2,146,340,900	91.34	2,091,708,900	1.400	2035/3/20	0.91
日本	国債証券	第 3 7 7 回利付国債（ 1 0 年）	2,200,000,000	92.64	2,038,134,700	90.31	1,986,864,000	1.200	2034/12/20	0.86
日本	国債証券	第 3 6 1 回利付国債（ 1 0 年）	2,090,000,000	92.60	1,935,360,900	92.54	1,934,148,700	0.100	2030/12/20	0.84
日本	国債証券	第 1 5 6 回利付国債（ 5 年）	1,960,000,000	98.07	1,922,230,800	98.44	1,929,424,000	0.200	2027/12/20	0.84
日本	国債証券	第 3 7 9 回利付国債（ 1 0 年）	2,070,000,000	93.77	1,941,043,500	91.63	1,896,782,400	1.500	2035/6/20	0.82
日本	国債証券	第 3 5 3 回利付国債（ 1 0 年）	1,950,000,000	96.35	1,878,922,500	96.75	1,886,742,000	0.100	2028/12/20	0.82
日本	国債証券	第 3 8 1 回利付国債（ 1 0 年）	1,970,000,000	99.06	1,951,668,700	95.69	1,885,112,700	2.100	2035/12/20	0.82
日本	国債証券	第 1 7 9 回利付国債（ 5 年）	1,930,000,000	97.33	1,878,544,000	97.12	1,874,512,500	1.000	2030/6/20	0.81

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	84.27
地方債証券	5.28
特殊債券	4.92
社債券	4.93
合 計	99.40

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

R M国内株式マザーファンド

以下の運用状況は2026年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	243,056,024,620	99.40
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	1,459,346,105	0.60
合計（純資産総額）		244,515,370,725	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	日本	1,320,990,000	0.54

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	株式	三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	銀行業	2,706,600	2,747.89	7,437,458,760	3,207.00	8,680,066,200	3.55
日本	株式	東京エレクトロン	電気機器	91,500	41,632.41	3,809,366,192	77,150.00	7,059,225,000	2.89
日本	株式	トヨタ自動車	輸送用機器	2,315,700	3,454.40	7,999,373,324	2,725.00	6,310,282,500	2.58
日本	株式	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	935,300	5,418.51	5,067,932,422	6,346.00	5,935,413,800	2.43
日本	株式	ソフトバンクグループ	情報・通信業	837,400	4,141.44	3,468,046,765	5,963.00	4,993,416,200	2.04
日本	株式	日立製作所	電気機器	1,108,300	5,087.89	5,638,916,637	4,471.00	4,955,209,300	2.03
日本	株式	ソニーグループ	電気機器	1,457,600	3,524.17	5,136,830,192	3,280.00	4,780,928,000	1.96
日本	株式	村田製作所	電気機器	415,700	3,367.19	1,399,744,722	11,395.00	4,736,901,500	1.94
日本	株式	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	596,900	6,564.11	3,918,118,844	7,743.00	4,621,796,700	1.89
日本	株式	アドバンテスト	電気機器	131,200	23,891.62	3,134,581,166	32,340.00	4,243,008,000	1.74
日本	株式	三菱商事	卸売業	846,200	4,046.28	3,423,964,222	4,347.00	3,678,431,400	1.50
日本	株式	キーエンス	電気機器	43,600	59,064.58	2,575,216,039	81,060.00	3,534,216,000	1.45
日本	株式	リクルートホールディングス	サービス業	311,800	8,304.87	2,589,461,280	11,330.00	3,532,694,000	1.44
日本	株式	東京海上ホールディングス	保険業	441,100	5,817.65	2,566,168,857	7,202.00	3,176,802,200	1.30
日本	株式	三菱重工業	機械	824,400	4,550.06	3,751,075,089	3,666.00	3,022,250,400	1.24
日本	株式	三井物産	卸売業	653,300	5,058.20	3,304,525,204	4,497.00	2,937,890,100	1.20
日本	株式	伊藤忠商事	卸売業	1,549,100	1,985.54	3,075,804,245	1,854.00	2,872,031,400	1.17
日本	株式	三菱電機	電気機器	481,900	4,949.88	2,385,350,226	5,876.00	2,831,644,400	1.16
日本	株式	信越化学工業	化学	388,000	5,543.94	2,151,048,720	7,008.00	2,719,104,000	1.11
日本	株式	ファーストリテイリング	小売業	31,100	60,441.63	1,879,734,965	82,810.00	2,575,391,000	1.05
日本	株式	キオクシアホールディングス	電気機器	26,700	19,560.45	522,264,060	89,680.00	2,394,456,000	0.98
日本	株式	パナソニック ホールディングス	電気機器	519,800	2,269.60	1,179,740,631	4,502.00	2,340,139,600	0.96
日本	株式	フジクラ	非鉄金属	347,000	3,197.64	1,109,581,292	6,238.00	2,164,586,000	0.89
日本	株式	ＨＯＹＡ	精密機器	81,800	25,143.17	2,056,711,306	25,950.00	2,122,710,000	0.87
日本	株式	ルネサスエレクトロニクス	電気機器	426,600	2,436.54	1,039,429,286	4,807.00	2,050,666,200	0.84
日本	株式	武田薬品工業	医薬品	388,800	5,138.95	1,998,024,757	5,155.00	2,004,264,000	0.82
日本	株式	任天堂	その他製品	272,600	10,200.59	2,780,683,005	6,815.00	1,857,769,000	0.76
日本	株式	住友電気工業	非鉄金属	620,800	1,733.88	1,076,398,420	2,927.00	1,817,081,600	0.74
日本	株式	ＮＴＴ	情報・通信業	11,996,000	156.37	1,875,872,606	145.00	1,739,420,000	0.71
日本	株式	ディスコ	機械	21,200	67,040.53	1,421,259,390	81,260.00	1,722,712,000	0.70

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国内	水産・農林業	0.07
		鉱業	0.32
		建設業	2.15
		食料品	2.68
		繊維製品	0.30

	パルプ・紙	0.12
	化学	4.73
	医薬品	3.15
	石油・石炭製品	0.44
	ゴム製品	0.52
	ガラス・土石製品	0.89
	鉄鋼	0.62
	非鉄金属	2.84
	金属製品	0.50
	機械	6.15
	電気機器	22.98
	輸送用機器	4.82
	精密機器	1.83
	その他製品	1.79
	電気・ガス業	1.16
	陸運業	1.77
	海運業	0.47
	空運業	0.26
	倉庫・運輸関連業	0.13
	情報・通信業	6.10
	卸売業	6.89
	小売業	3.89
	銀行業	11.41
	証券、商品先物取引業	0.88
	保険業	3.28
	その他金融業	1.20
	不動産業	1.65
	サービス業	3.40
合 計		99.40

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	大阪取引所	東証株価指数先物	買建	33	日本円	1,290,994,150	1,320,990,000	0.54

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

R M先進国債券マザーファンド

以下の運用状況は2026年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	39,187,955,611	44.38
	カナダ	1,819,912,953	2.06
	メキシコ	801,085,404	0.91
	ドイツ	4,892,110,289	5.54
	イタリア	5,637,723,387	6.38
	フランス	6,146,765,952	6.96
	オランダ	1,084,754,277	1.23
	スペイン	3,616,386,268	4.10
	ベルギー	1,300,389,966	1.47
	オーストリア	899,784,286	1.02
	フィンランド	467,619,573	0.53
	アイルランド	362,230,871	0.41
	ポルトガル	505,575,145	0.57
	イギリス	4,911,341,484	5.56
	スウェーデン	160,448,915	0.18
	ノルウェー	141,418,066	0.16
	デンマーク	169,253,122	0.19
	ポーランド	643,033,053	0.73
	スロバキア	173,806,931	0.20
	オーストラリア	1,119,547,874	1.27
	ニュージーランド	251,094,412	0.28
	シンガポール	322,254,439	0.36
	マレーシア	456,152,879	0.52
	韓国	624,375,322	0.71
	中国	11,124,707,638	12.60
	イスラエル	392,015,009	0.44
小計		87,211,743,126	98.77
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	1,086,460,630	1.23
合計（純資産総額）		88,298,203,756	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	216,670,788	0.25

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	利率 (％)	償還期限	投資 比率 (％)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,670,000	16,126.39	591,838,839	16,079.14	590,104,706	3.625	2028/8/15	0.67
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,760,000	15,884.45	438,411,065	15,881.86	438,339,579	3.125	2028/11/15	0.50
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,580,000	16,333.18	421,396,204	16,245.66	419,138,043	4.125	2029/11/30	0.47

アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,560,000	16,390.26	419,590,704	16,331.61	418,089,291	4.375	2034/5/15	0.47
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,580,000	16,178.91	417,416,026	16,141.94	416,462,223	3.875	2029/4/15	0.47
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,550,000	15,912.48	405,768,274	15,939.59	406,459,631	4.125	2036/2/15	0.46
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,260,000	16,576.78	374,635,361	16,589.47	374,922,030	4.625	2035/2/15	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,300,000	16,312.07	375,177,736	16,270.08	374,211,894	4.250	2028/1/15	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,290,000	16,070.11	368,005,703	16,049.96	367,544,267	3.375	2028/2/29	0.42
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,260,000	16,154.10	365,082,794	16,122.28	364,363,576	3.500	2027/9/30	0.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,250,000	15,546.20	349,789,584	15,963.69	359,183,212	4.750	2056/2/15	0.41
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,130,000	15,941.10	339,545,514	15,916.12	339,013,420	3.625	2030/10/31	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,040,000	16,492.32	336,443,500	16,413.12	334,827,755	4.500	2029/5/31	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,060,000	16,156.12	332,816,269	16,124.18	332,158,210	4.250	2035/8/15	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	2,030,000	16,203.66	328,934,423	16,137.18	327,584,936	4.250	2035/5/15	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,940,000	16,568.06	321,420,520	16,480.04	319,712,924	4.500	2033/11/15	0.36
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,940,000	16,070.11	311,760,219	16,058.21	311,529,356	3.875	2031/3/31	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,890,000	16,367.50	309,345,818	16,336.37	308,757,401	4.375	2028/11/30	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,900,000	16,160.03	307,040,602	16,086.12	305,636,373	3.500	2028/1/31	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,840,000	16,261.00	299,202,495	16,176.51	297,647,925	4.000	2030/2/28	0.34
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,830,000	16,180.53	296,103,875	16,152.73	295,594,964	3.625	2027/8/31	0.33
中国	国債証券	GOV OF CHINA	12,230,000	2,387.13	291,946,210	2,394.08	292,796,752	1.430	2030/1/25	0.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,790,000	16,297.40	291,723,575	16,165.73	289,366,640	4.250	2034/11/15	0.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,820,000	15,819.55	287,915,845	15,866.64	288,772,932	3.875	2033/8/15	0.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,790,000	15,858.91	283,874,654	15,828.58	283,331,664	3.500	2030/11/30	0.32
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,770,000	15,878.21	281,044,485	15,768.32	279,099,308	3.875	2034/8/15	0.32
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,720,000	16,070.84	276,418,581	15,945.30	274,259,199	4.000	2034/2/15	0.31
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,710,000	15,901.75	271,920,056	15,800.03	270,180,676	4.000	2035/11/15	0.31
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	1,800,000	14,490.34	260,826,149	14,662.04	263,916,733	4.250	2054/2/15	0.30
フランス	国債証券	GOV OF FRANCE	1,420,000	18,223.61	258,775,290	18,302.59	259,896,904	2.500	2030/5/25	0.29

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	98.77
合 計	98.77

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（％）
為替予約取引	米ドル	買建	671,000.00	108,514,120	108,954,967	0.12
	ユーロ	買建	430,000.00	79,191,810	79,697,490	0.09
	中国元	買建	1,174,000.00	27,920,068	28,018,331	0.03

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

R M先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）

以下の運用状況は2026年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
国債証券	アメリカ	83,440,634,910	45.00
	カナダ	3,815,057,945	2.06
	メキシコ	1,610,310,246	0.87
	ドイツ	10,477,737,094	5.65
	イタリア	12,118,276,731	6.54
	フランス	13,010,634,610	7.02
	オランダ	2,222,163,408	1.20
	スペイン	7,801,899,782	4.21
	ベルギー	2,814,957,099	1.52
	オーストリア	1,885,520,682	1.02
	フィンランド	925,074,190	0.50
	アイルランド	739,250,187	0.40
	ポルトガル	1,014,217,974	0.55
	イギリス	10,205,740,525	5.50
	スウェーデン	326,793,430	0.18
	ノルウェー	277,580,636	0.15
	デンマーク	335,867,514	0.18
	ポーランド	1,316,356,645	0.71
	スロバキア	366,659,063	0.20
	オーストラリア	2,354,118,816	1.27
	ニュージーランド	494,905,127	0.27
	シンガポール	647,897,817	0.35
	マレーシア	917,685,085	0.49
	韓国	1,284,170,488	0.69
	中国	23,580,809,349	12.72
	イスラエル	769,192,396	0.41
	小計	184,753,511,749	99.64
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	671,154,757	0.36
合計（純資産総額）		185,424,666,506	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	売建	—	185,952,127,133	100.28

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は額面総額	簿価単価(円)	簿価金額(円)	評価単価(円)	評価金額(円)	利率(％)	償還期限	投資比率(％)
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	5,610,000	16,000.53	897,629,934	15,939.59	894,211,188	4.125	2036/2/15	0.48
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,500,000	16,803.19	756,143,561	16,589.47	746,526,174	4.625	2035/2/15	0.40
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,420,000	16,273.44	719,286,228	16,201.89	716,123,595	3.875	2027/7/31	0.39

アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,450,000	16,148.51	718,608,939	16,075.97	715,380,918	3.375	2027/11/30	0.39
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,400,000	16,180.86	711,958,001	16,122.28	709,380,416	3.500	2027/9/30	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,260,000	16,575.02	706,096,012	16,331.61	695,726,712	4.375	2034/5/15	0.38
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,300,000	16,342.84	702,742,369	16,124.18	693,339,964	4.250	2035/8/15	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,260,000	16,347.28	696,394,474	16,137.18	687,444,255	4.250	2035/5/15	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,240,000	16,382.21	694,606,114	16,165.73	685,427,128	4.250	2034/11/15	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,150,000	16,727.34	694,184,796	16,480.04	683,921,977	4.500	2033/11/15	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,300,000	15,945.95	685,676,252	15,800.03	679,401,699	4.000	2035/11/15	0.37
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,210,000	16,167.54	680,653,787	15,945.30	671,297,231	4.000	2034/2/15	0.36
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,250,000	15,962.15	678,391,532	15,768.32	670,153,710	3.875	2034/8/15	0.36
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,600,000	14,185.58	652,536,886	14,215.46	653,911,538	1.125	2031/2/15	0.35
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,870,000	16,192.46	626,648,253	16,086.12	622,533,039	3.500	2028/1/31	0.34
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,800,000	16,384.17	622,598,819	16,270.08	618,263,131	4.250	2028/1/15	0.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,810,000	16,076.61	612,518,841	15,866.64	604,519,165	3.875	2033/8/15	0.33
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,790,000	15,795.07	598,633,260	15,810.18	599,206,160	3.500	2031/2/28	0.32
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,690,000	16,396.51	605,031,525	16,176.51	596,913,508	4.000	2030/2/28	0.32
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,070,000	14,098.52	573,809,862	14,076.23	572,902,628	1.375	2031/11/15	0.31
イギリス	国債証券	UK TREASURY	2,650,000	21,647.98	573,671,680	21,589.29	572,116,439	4.375	2028/3/7	0.31
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,490,000	16,385.82	571,865,175	16,163.83	564,117,706	4.125	2032/11/15	0.30
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	4,000,000	14,092.20	563,688,168	14,084.79	563,391,806	1.250	2031/8/15	0.30
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,520,000	15,742.08	554,121,448	15,562.79	547,810,487	3.500	2033/2/15	0.30
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,540,000	15,575.32	551,366,431	15,408.97	545,477,588	3.375	2033/5/15	0.29
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,580,000	15,272.77	546,765,506	15,136.20	541,876,206	2.875	2032/5/15	0.29
中国	国債証券	GOV OF CHINA	21,600,000	2,431.00	525,096,673	2,437.87	526,580,114	2.050	2029/4/15	0.28
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,660,000	14,428.35	528,077,664	14,380.07	526,310,871	1.875	2032/2/15	0.28
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,630,000	14,492.16	526,065,593	14,453.66	524,667,910	1.625	2031/5/15	0.28
アメリカ	国債証券	US TREASURY N/B	3,700,000	14,067.84	520,510,291	14,102.23	521,782,857	0.625	2030/8/15	0.28

ロ. 種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
国債証券	99.64
合 計	99.64

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（％）
為替予約取引	米ドル	売建	517,083,000.00	83,388,005,323	83,727,682,317	45.15
	カナダドル	売建	33,941,000.00	3,860,809,454	3,869,464,069	2.09
	メキシコペソ	売建	179,199,000.00	1,641,015,200	1,651,748,862	0.89
	ユーロ	売建	290,699,000.00	53,499,589,887	53,807,483,733	29.02
	英ポンド	売建	48,015,000.00	10,220,385,512	10,295,136,225	5.55
	スウェーデンクローナ	売建	19,736,000.00	327,699,172	329,518,176	0.18
	ノルウェークローネ	売建	17,409,000.00	283,732,404	283,603,055	0.15
	デンマーククローネ	売建	13,649,000.00	335,488,229	338,171,718	0.18
	ポーランドズロチ	売建	31,072,000.00	1,329,462,128	1,336,978,444	0.72

オーストラリアドル	売建	21,322,000.00	2,371,048,617	2,370,034,116	1.28
ニュージーランドドル	売建	5,470,000.00	498,522,125	500,371,532	0.27
シンガポールドル	売建	5,261,000.00	656,407,604	660,100,826	0.36
マレーシアリンギット	売建	22,220,000.00	875,719,086	887,353,478	0.48
韓国ウォン	売建	12,789,366,000.00	1,343,395,004	1,335,964,382	0.72
中国元	売建	996,783,000.00	23,679,078,556	23,780,949,779	12.83
イスラエルシェケル	売建	14,345,000.00	771,859,980	777,566,421	0.42

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

R M新興国債券マザーファンド

以下の運用状況は2026年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	アイルランド	24,154,800,374	99.85
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	36,304,322	0.15
合計（純資産総額）		24,191,104,696	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	51,960,640	0.21

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (％)
アイルランド	投資信託受益証券	ISHARES JPM EM LCL GOV BND	3,222,392	7,598.51	24,485,405,185	7,495.92	24,154,800,374	99.85

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	99.85
合 計	99.85

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資 比率 (％)
為替予約取引	米ドル	買建	320,000.00	51,750,400	51,960,640	0.21

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

R M先進国株式マザーファンド

以下の運用状況は2026年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	440,372,118,074	72.20
	カナダ	21,752,501,129	3.57
	ドイツ	13,384,524,810	2.19
	イタリア	4,593,415,439	0.75
	フランス	13,611,622,938	2.23
	オランダ	12,370,401,511	2.03
	スペイン	5,953,085,744	0.98
	ベルギー	1,389,758,380	0.23
	オーストリア	557,747,871	0.09
	ルクセンブルク	887,292,562	0.15
	フィンランド	1,872,573,921	0.31
	アイルランド	9,922,783,100	1.63
	ポルトガル	287,997,778	0.05
	イギリス	21,514,597,639	3.53
	スイス	16,582,660,367	2.72
	スウェーデン	4,669,758,988	0.77
	ノルウェー	899,209,622	0.15
	デンマーク	2,624,928,708	0.43
	ケイマン	1,515,527,178	0.25
	リベリア	586,608,334	0.10
	オーストラリア	9,651,857,074	1.58
	バミューダ	853,161,283	0.14
	ニュージーランド	331,586,306	0.05
	香港	1,979,440,094	0.32
	シンガポール	2,593,423,848	0.43
	イスラエル	1,735,561,674	0.28
	キュラソー	498,354,098	0.08
	ジャージー	985,609,442	0.16
	小計	593,978,107,912	97.39
新株予約権証券	カナダ	0	0.00
投資証券	アメリカ	8,185,243,278	1.34
	フランス	191,672,038	0.03
	イギリス	151,014,948	0.02
	オーストラリア	508,997,629	0.08
	香港	96,561,617	0.02
	シンガポール	152,578,664	0.03
	小計	9,286,068,174	1.52
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	6,646,635,226	1.09
合計（純資産総額）		609,910,811,312	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	5,602,641,746	0.92
	買建	ドイツ	1,118,894,931	0.18

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	1,090,324,053	0.18

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半 導体製造装 置	1,028,636	30,529.97	31,404,230,302	31,661.17	32,567,827,802	5.34
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハード ウェアおよび機器	654,181	40,670.54	26,605,899,892	45,751.75	29,929,931,193	4.91
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービ ス	314,431	74,771.48	23,510,472,428	59,852.08	18,819,350,090	3.09
アメリカ	株式	AMAZON.COM INC	一般消費 財・サービ ス流通・小 売り	431,418	38,806.09	16,741,648,022	38,996.33	16,823,720,680	2.76
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・ 娯楽	259,461	53,466.56	13,872,488,751	57,429.22	14,900,643,759	2.44
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半 導体製造装 置	200,492	52,566.99	10,539,261,707	60,482.15	12,126,188,320	1.99
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・ 娯楽	206,016	53,384.74	10,998,112,144	57,044.35	11,752,050,705	1.93
アメリカ	株式	MICRON TECHNOLOGY INC	半導体・半 導体製造装 置	50,275	68,627.46	3,450,245,713	185,982.01	9,350,246,015	1.53
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・ 娯楽	97,893	106,573.90	10,432,839,468	91,360.61	8,943,564,586	1.47
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自 動車部品	125,527	72,333.69	9,079,831,729	66,878.69	8,395,082,274	1.38
アメリカ	株式	ELI LILLY & CO	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	35,807	172,571.06	6,179,252,262	199,728.33	7,151,672,409	1.17
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	119,628	48,443.60	5,795,211,154	53,489.64	6,398,858,905	1.05
アメリカ	株式	ADVANCED MICRO DEVICES	半導体・半 導体製造装 置	72,711	43,326.92	3,150,343,995	87,607.78	6,370,049,372	1.04
オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半 導体製造装 置	17,308	220,672.05	3,819,391,846	298,784.20	5,171,356,934	0.85
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	金融サービ ス	62,057	77,900.73	4,834,286,179	80,545.43	4,998,408,370	0.82
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バ イオテクノ ロジー・ラ イフサイエ ンス	107,439	35,993.67	3,867,124,901	41,979.43	4,510,228,936	0.74

アメリカ	株式	INTEL CORP	半導体・半導体製造装置	196,045	7,626.37	1,495,112,690	21,390.01	4,193,404,667	0.69
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	金融サービス	75,041	52,925.65	3,971,594,156	55,480.54	4,163,315,465	0.68
アメリカ	株式	EXXON MOBIL CORP	エネルギー	184,580	22,059.25	4,071,697,580	22,094.78	4,078,255,120	0.67
アメリカ	株式	APPLIED MATERIALS INC	半導体・半導体製造装置	35,419	53,885.53	1,908,571,755	112,802.58	3,995,354,921	0.66
アメリカ	株式	LAM RESEARCH CORP	半導体・半導体製造装置	55,739	36,220.25	2,018,880,552	66,727.67	3,719,333,871	0.61
アメリカ	株式	WALMART INC	生活必需品流通・小売り	195,880	19,188.51	3,758,647,104	18,609.89	3,645,306,037	0.60
アメリカ	株式	CATERPILLAR INC	資本財	20,680	103,808.19	2,146,753,452	167,779.72	3,469,684,694	0.57
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	176,308	12,430.45	2,191,589,409	19,113.30	3,369,828,225	0.55
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	78,935	35,664.11	2,815,147,176	41,297.40	3,259,810,340	0.53
アメリカ	株式	COSTCO WHOLESALE CORP	生活必需品流通・小売り	19,719	159,873.97	3,152,554,828	153,731.36	3,031,428,790	0.50
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	金融サービス	36,579	85,061.44	3,111,462,648	82,760.43	3,027,294,120	0.50
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	301,726	8,401.91	2,535,075,504	9,399.13	2,835,962,864	0.46
アメリカ	株式	GE AEROSPACE	資本財	46,697	48,030.88	2,242,898,225	60,686.76	2,833,889,954	0.46
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	40,378	57,569.84	2,324,555,299	68,174.56	2,752,752,779	0.45

ロ. 種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	3.76
		素材	3.22
		資本財	8.39
		商業・専門サービス	0.92
		運輸	1.42
		自動車・自動車部品	1.78
		耐久消費財・アパレル	0.79
		消費者サービス	1.49
		メディア・娯楽	6.97
		一般消費財・サービス流通・小売り	4.48
		生活必需品流通・小売り	1.66
		食品・飲料・タバコ	2.46
		家庭用品・パーソナル用品	1.03
		ヘルスケア機器・サービス	2.63
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	6.74
		銀行	6.97
		金融サービス	6.01
		保険	2.67

		ソフトウェア・サービス	6.92
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.91
		電気通信サービス	1.18
		公益事業	2.71
		半導体・半導体製造装置	15.08
		不動産管理・開発	0.19
新株予約権証券	—	—	—
投資証券	—	—	1.52
合 計			98.91

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 （各通貨）	契約額等（円）	評価額 （各通貨）	評価額（円）	投資 比率 （％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	SP500MIN2609	買建	92	米ドル	34,744,995.26	5,642,239,780	34,501,150	5,602,641,746	0.92
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	STX E6002609	買建	189	ユーロ	6,055,478	1,122,382,848	6,036,660	1,118,894,931	0.18

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資 比率 （％）
為替予約取引	米ドル	買建	5,670,000.00	917,221,200	920,672,130	0.15
	カナダドル	買建	370,000.00	42,234,020	42,232,540	0.01
	英ポンド	買建	260,000.00	55,498,300	55,908,398	0.01
	オーストラリアドル	買建	600,000.00	66,797,400	66,929,220	0.01
	ニュージーランドドル	買建	50,000.00	4,555,700	4,581,765	0.00

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

R M新興国株式マザーファンド

以下の運用状況は2026年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	アメリカ	184,927,817	0.23
	カナダ	23,964,369	0.03
	メキシコ	1,253,605,921	1.59
	ブラジル	2,567,530,448	3.25
	チリ	340,399,140	0.43
	コロンビア	111,391,617	0.14
	ペルー	31,044,359	0.04
	オランダ	57,627,772	0.07
	ルクセンブルク	99,299,735	0.13

	ギリシャ	376,986,044	0.48
	イギリス	249,699,596	0.32
	スイス	130,042,259	0.16
	トルコ	296,201,752	0.38
	チェコ	79,836,703	0.10
	キプロス	0	0.00
	ハンガリー	260,533,966	0.33
	ポーランド	702,019,273	0.89
	ロシア	0	0.00
	ケイマン	7,627,523,536	9.66
	バミューダ	246,965,094	0.31
	香港	630,690,031	0.80
	シンガポール	14,047,593	0.02
	マレーシア	713,315,721	0.90
	タイ	745,688,568	0.94
	フィリピン	214,194,944	0.27
	インドネシア	343,235,600	0.43
	韓国	18,291,007,293	23.17
	台湾	20,556,238,217	26.04
	中国	6,935,541,436	8.79
	インド	8,763,789,585	11.10
	カザフスタン	0	0.00
	カタール	376,811,553	0.48
	エジプト	50,740,353	0.06
	南アフリカ	1,965,621,478	2.49
	英ヴァージン諸島	13,075,196	0.02
	アラブ首長国連邦	885,899,091	1.12
	クウェート	410,392,252	0.52
	サウジアラビア	1,881,666,644	2.38
	小計	77,431,554,956	98.09
投資証券	メキシコ	57,594,377	0.07
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	1,449,490,741	1.84
合計（純資産総額）		78,938,640,074	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,378,330,593	1.75

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	110,416,360	0.14
	売建	—	54,413,196	0.07

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	業種	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
台湾	株式	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	半導体・半導体製造装置	960,400	9,160.85	8,798,085,182	12,064.72	11,586,959,009	14.68
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	182,325	16,773.96	3,058,313,520	33,841.35	6,170,125,233	7.82
韓国	株式	SK HYNIX INC	半導体・半導体製造装置	21,535	90,051.81	1,939,265,881	275,340.81	5,929,464,473	7.51
ケイマン	株式	TENCENT HOLDINGS LTD	メディア・娯楽	240,100	12,079.78	2,900,355,607	8,702.34	2,089,432,314	2.65
ケイマン	株式	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	一般消費財・サービス流通・小売り	652,840	3,377.05	2,204,675,031	1,926.02	1,257,389,425	1.59
台湾	株式	MEDIATEK INC	半導体・半導体製造装置	56,200	8,553.89	480,728,775	19,904.24	1,118,618,625	1.42
台湾	株式	DELTA ELECTRONICS INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	76,000	6,779.30	515,227,252	9,697.59	737,017,068	0.93
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	31,323	12,123.54	379,745,911	22,054.50	690,813,291	0.88
韓国	株式	SK SQUARE CO LTD	資本財	3,611	51,744.33	186,848,782	171,826.08	620,463,975	0.79
インド	株式	HDFC BANK LIMITED	銀行	445,236	1,553.40	691,629,750	1,382.09	615,359,340	0.78
台湾	株式	HON HAI PRECISION INDUSTRY	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	476,800	1,122.22	535,076,072	1,254.83	598,304,327	0.76
中国	株式	CHINA CONSTRUCTION BANK-H	銀行	3,280,000	159.10	521,851,501	170.65	559,733,312	0.71
インド	株式	RELIANCE INDUSTRIES LTD	エネルギー	238,016	2,396.28	570,354,956	2,250.73	535,709,752	0.68
インド	株式	ICICI BANK LTD	銀行	207,260	2,310.92	478,962,378	2,400.54	497,537,578	0.63
韓国	株式	SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	2,189	38,349.35	83,946,731	213,525.33	467,406,961	0.59
台湾	株式	ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	半導体・半導体製造装置	131,000	1,675.41	219,479,844	3,191.80	418,126,612	0.53
台湾	株式	UNITED MICROELECTRONICS CORP	半導体・半導体製造装置	437,000	338.81	148,061,903	834.85	364,833,121	0.46
中国	株式	IND & COMM BK OF CHINA-H	銀行	2,537,000	128.97	327,213,487	137.10	347,823,207	0.44
インド	株式	BHARTI AIRTEL LTD	電気通信サービス	107,085	3,389.43	362,958,176	3,185.10	341,076,755	0.43
ブラジル	株式	VALE SA	素材	139,104	2,647.51	368,280,454	2,448.74	340,629,897	0.43
サウジアラビア	株式	AL RAJHI BANK	銀行	115,325	3,095.82	357,025,856	2,851.11	328,804,722	0.42

台湾	株式	YAGEO CORPORATION	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	60,096	1,468.02	88,222,565	5,294.22	318,161,686	0.40
台湾	株式	ELITE MATERIAL CO LTD	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	11,000	9,649.02	106,139,315	27,743.77	305,181,470	0.39
ケイマン	株式	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A	銀行	142,976	2,781.73	397,720,872	2,132.18	304,850,668	0.39
ケイマン	株式	XIAOMI CORP-CLASS B	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	667,800	736.62	491,915,532	452.72	302,326,817	0.38
ケイマン	株式	NETEASE INC	メディア・娯楽	68,500	4,212.08	288,527,842	4,129.57	282,875,819	0.36
ブラジル	株式	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	銀行	212,096	1,359.20	288,282,829	1,329.20	281,920,120	0.36
ケイマン	株式	PDD HOLDINGS INC	一般消費財・サービス流通・小売り	22,179	17,112.12	379,529,730	12,429.33	275,670,123	0.35
ケイマン	株式	MEITUAN	消費者サービス	196,410	1,978.27	388,553,271	1,401.03	275,176,597	0.35
中国	株式	BANK OF CHINA LTD-H	銀行	2,608,000	93.55	243,983,344	105.41	274,919,451	0.35

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 (%)
株式	国外	エネルギー	3.08
		素材	5.38
		資本財	5.32
		商業・専門サービス	0.04
		運輸	1.33
		自動車・自動車部品	2.38
		耐久消費財・アパレル	0.66
		消費者サービス	1.01
		メディア・娯楽	3.84
		一般消費財・サービス流通・小売り	3.14
		生活必需品流通・小売り	0.66
		食品・飲料・タバコ	1.69
		家庭用品・パーソナル用品	0.32
		ヘルスケア機器・サービス	0.46
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	1.91
		銀行	13.61
		金融サービス	2.28
		保険	2.44
		ソフトウェア・サービス	0.98
		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	16.27
		電気通信サービス	2.04
		公益事業	1.86
		半導体・半導体製造装置	26.49

		不動産管理・開発	0.89
投資証券	—	—	0.07
合 計			98.16

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 (各通貨)	契約額等(円)	評価額 (各通貨)	評価額(円)	投資 比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	インターコンチネンタル取引所	MSCIEMG 2609	買建	98	米ドル	8,726,530	1,417,101,207	8,487,780	1,378,330,593	1.75

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等(円)	評価額(円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	米ドル	買建	680,000.00	109,969,600	110,416,360	0.14
	米ドル	売建	130,000.00	21,106,800	21,107,320	0.03
	ポーランドズロチ	売建	180,000.00	7,780,680	7,768,566	0.01
	香港ドル	売建	900,000.00	18,632,970	18,637,200	0.02
	南アフリカランド	売建	700,000.00	6,902,000	6,900,110	0.01

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

R M国内リートマザーファンド

以下の運用状況は2026年 6月30日現在です。

・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	日本	81,023,171,000	98.68
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	1,086,322,412	1.32
合計(純資産総額)		82,109,493,412	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計(円)	投資比率(%)
不動産投信指数先物取引	買建	日本	961,675,000	1.17

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ.評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
日本	投資証券	日本ビルファンド投資法人	46,043	140,873.18	6,486,223,910	125,900	5,796,813,700	7.06
日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	40,036	123,910.94	4,960,898,631	115,800	4,636,168,800	5.65
日本	投資証券	日本都市ファンド投資法人	39,580	120,064.47	4,752,151,779	112,100	4,436,918,000	5.40
日本	投資証券	野村不動産マスターファンド投資法人	24,289	166,724.17	4,049,563,476	151,800	3,687,070,200	4.49

日本	投資証券	G L P 投資法人	25,081	142,305.7	3,569,169,408	137,400	3,446,129,400	4.20
日本	投資証券	K D X 不動産投資法人	22,227	168,002.41	3,734,189,675	154,900	3,442,962,300	4.19
日本	投資証券	日本プロロジスリート投資法人	39,239	90,939.88	3,568,390,087	86,800	3,405,945,200	4.15
日本	投資証券	オリックス不動産投資法人	30,375	103,882.23	3,155,423,011	97,500	2,961,562,500	3.61
日本	投資証券	大和ハウスリート投資法人	23,733	134,209.24	3,185,187,995	120,500	2,859,826,500	3.48
日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	17,574	178,812.99	3,142,459,573	162,100	2,848,745,400	3.47
日本	投資証券	ジャパン・ホテル・リート投資法人	32,488	82,026.08	2,664,863,587	79,300	2,576,298,400	3.14
日本	投資証券	インヴィンシブル投資法人	42,077	64,440.85	2,711,477,890	59,800	2,516,204,600	3.06
日本	投資証券	アドバンス・レジデンス投資法人	15,696	168,903.08	2,651,102,750	150,400	2,360,678,400	2.88
日本	投資証券	産業ファンド投資法人	13,914	152,460.54	2,121,335,994	141,900	1,974,396,600	2.40
日本	投資証券	日本ブライムリアルティ投資法人	21,136	103,541.19	2,188,446,682	93,300	1,971,988,800	2.40
日本	投資証券	三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	16,831	116,987.53	1,969,017,211	107,800	1,814,381,800	2.21
日本	投資証券	積水ハウス・リート投資法人	22,500	90,183.03	2,029,118,176	76,600	1,723,500,000	2.10
日本	投資証券	アクティビア・プロパティーズ投資法人	11,769	143,588.81	1,689,896,729	137,100	1,613,529,900	1.97
日本	投資証券	三井不動産アコモデーションファンド投資法人	13,160	136,457.33	1,795,778,496	121,900	1,604,204,000	1.95
日本	投資証券	日本ロジスティクスファンド投資法人	15,111	102,290.45	1,545,711,070	94,900	1,434,033,900	1.75
日本	投資証券	ラサールロジポート投資法人	9,557	155,655.08	1,487,595,642	146,000	1,395,322,000	1.70
日本	投資証券	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	11,548	111,897.28	1,292,189,796	103,300	1,192,908,400	1.45
日本	投資証券	イオンリート投資法人	9,256	134,600.8	1,245,865,084	123,000	1,138,488,000	1.39
日本	投資証券	森ヒルズリート投資法人	8,823	144,297.69	1,273,138,607	128,600	1,134,637,800	1.38
日本	投資証券	大和証券リビング投資法人	11,160	113,045.72	1,261,590,252	99,500	1,110,420,000	1.35
日本	投資証券	森トラストリート投資法人	14,692	78,034.96	1,146,489,738	74,300	1,091,615,600	1.33
日本	投資証券	フロンティア不動産投資法人	13,396	90,588.22	1,213,519,819	80,400	1,077,038,400	1.31
日本	投資証券	ヒューリックリート投資法人	6,735	172,088.92	1,159,018,938	155,300	1,045,945,500	1.27
日本	投資証券	N T T 都市開発リート投資法人	7,675	142,178.88	1,091,222,938	136,200	1,045,335,000	1.27
日本	投資証券	大和証券オフィス投資法人	3,086	364,051.36	1,123,462,517	327,000	1,009,122,000	1.23

ロ.種類別の投資比率

種類	投資比率（％）
投資証券	98.68
合 計	98.68

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等（円）	評価額（円）	投資比率（％）
不動産投信指数先物取引	大阪取引所	東証 R E I T 指数先物	買建	538	日本円	939,150,580	961,675,000	1.17

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

R M先進国リートマザーファンド

以下の運用状況は2026年 6月30日現在です。
・投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

投資状況

資産の種類	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
-------	------	---------	---------

株式	アメリカ	855,425,965	0.77
	オーストラリア	77,779,266	0.07
	小計	933,205,231	0.83
投資証券	アメリカ	87,757,997,359	78.50
	カナダ	1,313,742,789	1.18
	ドイツ	23,191,196	0.02
	イタリア	19,374,194	0.02
	フランス	2,261,073,800	2.02
	オランダ	164,513,686	0.15
	スペイン	629,958,023	0.56
	ベルギー	1,112,924,899	1.00
	アイルランド	43,791,962	0.04
	イギリス	4,303,817,804	3.85
	オーストラリア	7,224,432,297	6.46
	ニュージーランド	116,251,846	0.10
	香港	853,594,543	0.76
	シンガポール	3,465,987,411	3.10
	韓国	163,627,219	0.15
	イスラエル	180,090,274	0.16
	ガーンジー	249,905,762	0.22
	小計	109,884,275,064	98.29
コール・ローン等・その他資産(負債控除後)	—	980,134,257	0.88
合計（純資産総額）		111,797,614,552	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	807,805,807	0.72

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	建別	国・地域	時価合計（円）	投資比率（％）
為替予約取引	買建	—	34,370,092	0.03
	売建	—	106,948,490	0.10

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国・地域	種類	銘柄名	数量又は 額面総額	簿価 単価 (円)	簿価 金額 (円)	評価 単価 (円)	評価 金額 (円)	投資 比率 (%)
アメリカ	投資証券	WELLTOWER INC	277,730	30,040.76	8,343,220,440	36,981.07	10,270,753,876	9.19
アメリカ	投資証券	PROLOGIS INC	366,825	20,735.27	7,606,217,971	22,554.34	8,273,498,375	7.40
アメリカ	投資証券	EQUINIX INC	38,808	130,092.16	5,048,616,752	176,220.75	6,838,775,111	6.12
アメリカ	投資証券	SIMON PROPERTY GROUP INC	127,595	30,100.61	3,840,687,384	36,953.46	4,715,077,801	4.22
アメリカ	投資証券	DIGITAL REALTY TRUST INC	129,993	26,121.40	3,395,599,699	30,948.28	4,023,060,568	3.60
アメリカ	投資証券	REALTY INCOME CORP	366,913	9,869.74	3,621,336,609	10,237.06	3,756,112,451	3.36
アメリカ	投資証券	PUBLIC STORAGE	62,161	45,990.47	2,858,813,724	52,687.43	3,275,103,678	2.93

オーストラリア	投資証券	GOODMAN GROUP	804,655	3,451.66	2,777,400,627	3,581.07	2,881,530,709	2.58
アメリカ	投資証券	VENTAS INC	191,257	12,568.92	2,403,894,107	14,501.42	2,773,499,424	2.48
アメリカ	投資証券	IRON MOUNTAIN INC	117,061	15,360.01	1,798,059,230	21,105.82	2,470,669,367	2.21
アメリカ	投資証券	EXTRA SPACE STORAGE INC	83,120	22,974.93	1,909,676,780	24,075.94	2,001,192,249	1.79
アメリカ	投資証券	VICI PROPERTIES INC	430,587	4,631.89	1,994,434,725	4,413.76	1,900,507,763	1.70
アメリカ	投資証券	AVALONBAY COMMUNITIES INC	54,641	29,022.34	1,585,809,723	31,282.80	1,709,323,999	1.53
アメリカ	投資証券	EQUITY RESIDENTIAL	134,099	10,090.91	1,353,181,557	11,097.73	1,488,194,844	1.33
アメリカ	投資証券	ESSEX PROPERTY TRUST INC	25,273	41,315.26	1,044,160,662	48,056.07	1,214,521,125	1.09
アメリカ	投資証券	KIMCO REALTY CORP	265,253	3,413.82	905,527,214	4,194.53	1,112,612,648	1.00
アメリカ	投資証券	INVITATION HOMES INC	214,918	4,415.38	948,945,520	4,967.51	1,067,607,336	0.95
アメリカ	投資証券	WP CAREY INC	87,645	11,286.62	989,216,509	11,935.66	1,046,101,359	0.94
アメリカ	投資証券	MID-AMERICA APARTMENT COMM	45,768	22,011.96	1,007,443,591	22,840.15	1,045,348,145	0.94
アメリカ	投資証券	HOST HOTELS & RESORTS INC	250,462	3,051.30	764,236,730	4,046.75	1,013,559,303	0.91
イギリス	投資証券	SEGRO PLC	532,815	1,564.80	833,753,981	1,888.56	1,006,257,945	0.90
アメリカ	投資証券	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	271,145	2,932.76	795,204,132	3,551.46	962,963,143	0.86
アメリカ	投資証券	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	117,123	7,109.53	832,689,741	7,812.58	915,033,147	0.82
フランス	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	47,899	16,102.88	771,311,942	19,063.24	913,110,492	0.82
アメリカ	投資証券	SUN COMMUNITIES INC	45,691	20,528.97	937,989,449	19,686.53	899,497,685	0.80
オーストラリア	投資証券	SCENTRE GROUP	2,053,064	455.30	934,766,989	437.31	897,836,094	0.80
アメリカ	投資証券	LAMAR ADVERTISING CO-A	34,205	20,981.52	717,673,009	25,394.54	868,620,521	0.78
アメリカ	投資証券	REGENCY CENTERS CORP	64,934	11,596.08	752,980,009	13,202.30	857,278,603	0.77
アメリカ	投資証券	GAMING AND LEISURE PROPERTIE	111,619	7,381.55	823,921,977	7,455.32	832,155,910	0.74
アメリカ	投資証券	EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	76,432	10,382.52	793,557,016	10,505.00	802,918,856	0.72

ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内 / 国外	業種	投資比率 （％）
株式	国外	エクイティ不動産投資信託（REIT）	0.83
投資証券	—	—	98.29
合 計			99.12

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	名称	建別	数量	通貨	契約額等 （各通貨）	契約額等（円）	評価額 （各通貨）	評価額（円）	投資 比率 （％）
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商品取引所	DJUSRE 2609	買建	126	米ドル	4,929,449.28	800,493,270	4,974,480	807,805,807	0.72

(注)先物取引は、主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しています。

資産の種類	名称	建別	数量	契約額等（円）	評価額（円）	投資 比率 （％）
為替予約取引	米ドル	買建	90,000.00	14,554,800	14,613,930	0.01
	英ポンド	買建	40,000.00	8,538,200	8,601,292	0.01
	オーストラリアドル	買建	100,000.00	11,132,900	11,154,870	0.01
	米ドル	売建	590,000.00	95,792,400	95,794,760	0.09
	オーストラリアドル	売建	100,000.00	11,152,500	11,153,730	0.01

(注)為替予約取引は、わが国における対顧客先物相場の仲値で評価しています。

参考情報

運用実績

FWりそな国内債券インデックスファンド

2026年6月30日現在

基準価額・純資産の推移



分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2021年12月10日	0円
2022年12月12日	0円
2023年12月11日	0円
2024年12月10日	0円
2025年12月10日	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

■ポートフォリオの状況

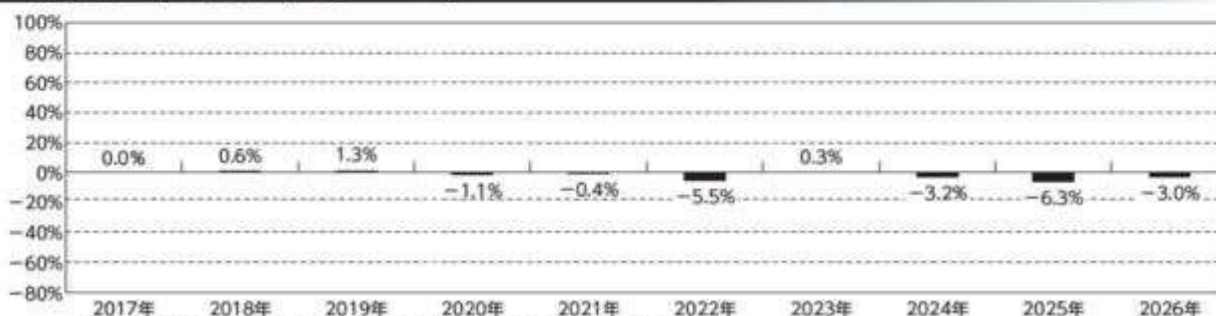
資産	組入比率
債券	99.4%
先物	—
現金等	0.6%
合計	100.0%

■組入上位銘柄

	銘柄名	クーポン	償還日	組入比率
1	第367回日本国債(10年)	0.200%	2032/6/20	1.2%
2	第362回利付国債(10年)	0.100%	2031/3/20	1.2%
3	第371回利付国債(10年)	0.400%	2033/6/20	1.2%
4	第366回日本国債(10年)	0.200%	2032/3/20	1.2%
5	第158回利付国債(5年)	0.100%	2028/3/20	1.1%
6	第365回利付国債(10年)	0.100%	2031/12/20	1.1%
7	第359回利付国債(10年)	0.100%	2030/6/20	1.1%
8	第154回利付国債(5年)	0.100%	2027/9/20	1.1%
9	第363回利付国債(10年)	0.100%	2031/6/20	1.1%
10	第369回日本国債(10年)	0.500%	2032/12/20	1.1%

※組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

年間収益率の推移(暦年ベース)



・2017年は1月5日から12月末までの騰落率です。2026年は6月末までの騰落率です。
・年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
※運用実績については、別途、委託会社のホームページで開示しています。

FWりそな国内株式インデックスファンド

2026年6月30日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2021年12月10日	0円
2022年12月12日	0円
2023年12月11日	0円
2024年12月10日	0円
2025年12月10日	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

■ポートフォリオの状況

資産	組入比率
株式	99.4%
先物	0.5%
現金等	0.1%
合計	100.0%

■組入上位業種

業種	組入比率
1 電気機器	23.0%
2 銀行業	11.4%
3 卸売業	6.9%
4 機械	6.1%
5 情報・通信業	6.1%

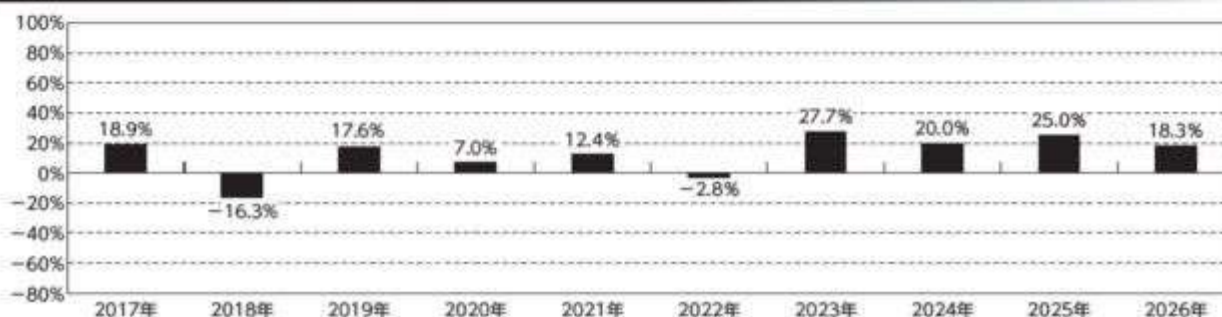
■組入上位銘柄

	銘柄名	業種	組入比率
1	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	3.5%
2	東京エレクトロン	電気機器	2.9%
3	トヨタ自動車	輸送用機器	2.6%
4	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	2.4%
5	ソフトバンクグループ	情報・通信業	2.0%
6	日立製作所	電気機器	2.0%
7	ソニーグループ	電気機器	2.0%
8	村田製作所	電気機器	1.9%
9	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.9%
10	アドバンテスト	電気機器	1.7%

※組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※業種は東証33業種の分類を基準としています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



・2017年は1月5日から12月末までの騰落率です。2026年は6月末までの騰落率です。

・年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※運用実績については、別途、委託会社のホームページで開示しています。

FWりそな先進国債券インデックスファンド(為替ヘッジなし)

2026年6月30日現在

基準価額・純資産の推移



分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2021年12月10日	0円
2022年12月12日	0円
2023年12月11日	0円
2024年12月10日	0円
2025年12月10日	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

■ポートフォリオの状況

資産	組入比率
債券	98.8%
先物	—
現金等	1.2%
合計	100.0%

■通貨別資産配分

通貨	組入比率
米ドル	44.4%
ユーロ	28.4%
中国元	12.6%
英ポンド	5.6%
カナダドル	2.1%
その他	7.0%
合計	100.0%

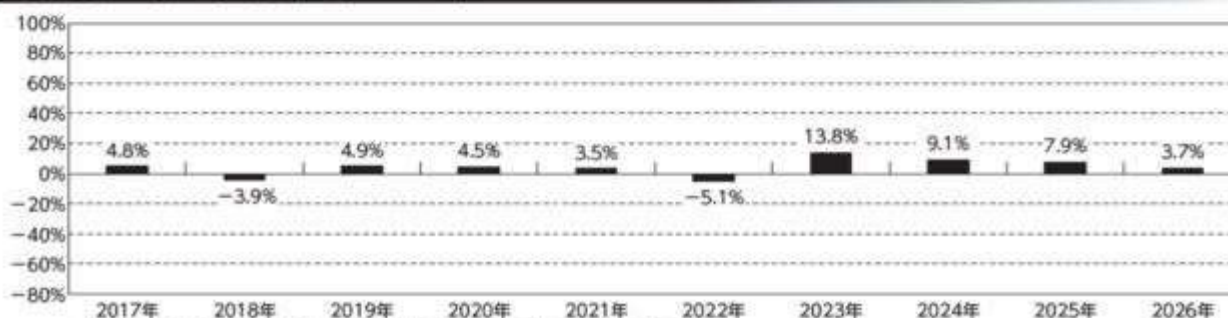
■組入上位銘柄

	銘柄名	国・地域	クーポン	償還日	組入比率
1	US TREASURY N/B	アメリカ	3.625%	2028/8/15	0.7%
2	US TREASURY N/B	アメリカ	3.125%	2028/11/15	0.5%
3	US TREASURY N/B	アメリカ	4.125%	2029/11/30	0.5%
4	US TREASURY N/B	アメリカ	4.375%	2034/5/15	0.5%
5	US TREASURY N/B	アメリカ	3.875%	2029/4/15	0.5%
6	US TREASURY N/B	アメリカ	4.125%	2036/2/15	0.5%
7	US TREASURY N/B	アメリカ	4.625%	2035/2/15	0.4%
8	US TREASURY N/B	アメリカ	4.250%	2028/1/15	0.4%
9	US TREASURY N/B	アメリカ	3.375%	2028/2/29	0.4%
10	US TREASURY N/B	アメリカ	3.500%	2027/9/30	0.4%

※組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※国・地域は発行国もしくは投資国を表示しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※2017年は1月5日から12月末までの騰落率です。2026年は6月末までの騰落率です。

※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※運用実績については、別途、委託会社のホームページで開示しています。

FWりそな先進国債券インデックスファンド(為替ヘッジあり)

2026年6月30日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。

※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2021年12月10日	0円
2022年12月12日	0円
2023年12月11日	0円
2024年12月10日	0円
2025年12月10日	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

■ポートフォリオの状況

資産	組入比率
債券	99.6%
先物	—
現金等	0.4%
合計	100.0%

■通貨別資産配分

通貨	組入比率
米ドル	45.0%
ユーロ	28.8%
中国元	12.7%
英ポンド	5.5%
カナダドル	2.1%
その他	5.9%
合計	100.0%

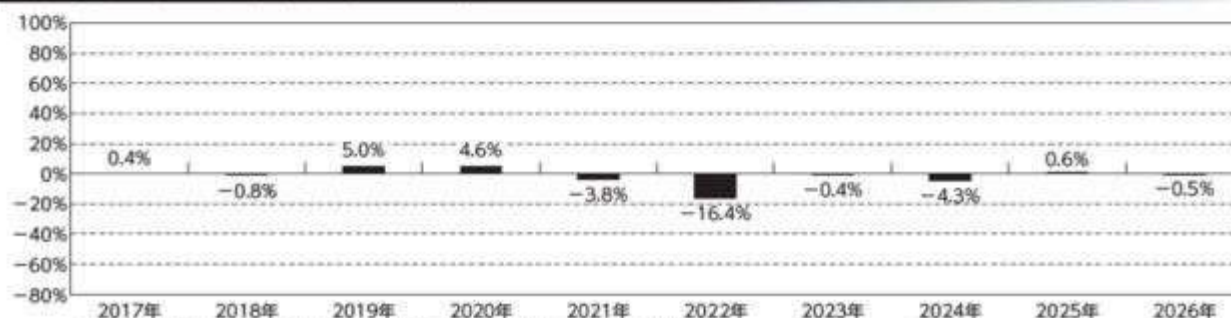
■組入上位銘柄

	銘柄名	国・地域	クーポン	償還日	組入比率
1	US TREASURY N/B	アメリカ	4.125%	2036/2/15	0.5%
2	US TREASURY N/B	アメリカ	4.625%	2035/2/15	0.4%
3	US TREASURY N/B	アメリカ	3.875%	2027/7/31	0.4%
4	US TREASURY N/B	アメリカ	3.375%	2027/11/30	0.4%
5	US TREASURY N/B	アメリカ	3.500%	2027/9/30	0.4%
6	US TREASURY N/B	アメリカ	4.375%	2034/5/15	0.4%
7	US TREASURY N/B	アメリカ	4.250%	2035/8/15	0.4%
8	US TREASURY N/B	アメリカ	4.250%	2035/5/15	0.4%
9	US TREASURY N/B	アメリカ	4.250%	2034/11/15	0.4%
10	US TREASURY N/B	アメリカ	4.500%	2033/11/15	0.4%

※組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※国・地域は発行国もしくは投資国を表示しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※2017年は1月5日から12月までの騰落率です。2026年は6月末までの騰落率です。

※年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※運用実績については、別途、委託会社のホームページで開示しています。

FWりそな新興国債券インデックスファンド

2026年6月30日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2021年12月10日	0円
2022年12月12日	0円
2023年12月11日	0円
2024年12月10日	0円
2025年12月10日	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

■ポートフォリオの状況

資産	組入比率
投資信託証券	99.8%
先物	—
現金等	0.2%
合計	100.0%

■通貨別資産配分

通貨	組入比率
インドルピー	10.3%
メキシコペソ	10.0%
中国元	9.9%
マレーシアリンギット	9.4%
インドネシアルピア	9.0%
その他	51.3%
合計	100.0%

■組入上位銘柄

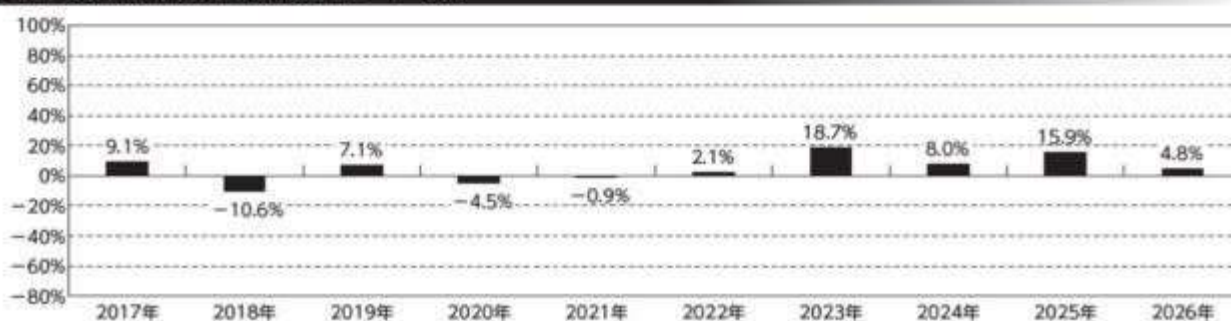
	銘柄名	国・地域	クーポン	償還日	組入比率
1	ISHARES JPM EM LCL GOV BND	アイルランド	—	—	99.8%
2	—	—	—	—	—
3	—	—	—	—	—
4	—	—	—	—	—
5	—	—	—	—	—
6	—	—	—	—	—
7	—	—	—	—	—
8	—	—	—	—	—
9	—	—	—	—	—
10	—	—	—	—	—

※組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※通貨別資産配分は、マザーファンドが実質的に保有している債券の通貨を基準に算出しています。

※国・地域は発行国もしくは投資国を表示しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



・2017年は1月5日から12月末までの騰落率です。2026年は6月末までの騰落率です。
 ・年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※運用実績については、別途、委託会社のホームページで開示しています。

FWりそな先進国株式インデックスファンド

2026年6月30日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しております。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2021年12月10日	0円
2022年12月12日	0円
2023年12月11日	0円
2024年12月10日	0円
2025年12月10日	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

■ポートフォリオの状況

資産	組入比率
株式	98.9%
先物	1.1%
現金等	-0.0%
合計	100.0%

■国・地域別配分

国・地域	組入比率
アメリカ	77.6%
カナダ	3.4%
イギリス	2.9%
ドイツ	2.2%
フランス	2.1%
その他	11.9%
合計	100.0%

■組入上位銘柄

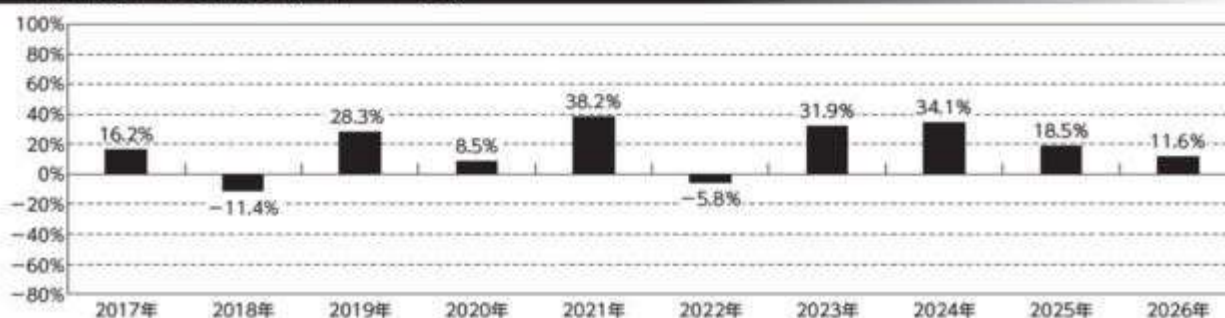
	銘柄名	国・地域	業種	組入比率
1	NVIDIA CORP	アメリカ	半導体・半導体製造装置	5.3%
2	APPLE INC	アメリカ	テクノロジー・ソフトウェア・ハードウェア	4.9%
3	MICROSOFT CORP	アメリカ	ソフトウェア・サービス	3.1%
4	AMAZON.COM INC	アメリカ	一般消費財・サービス流通・小売	2.8%
5	ALPHABET INC-CL A	アメリカ	メディア・娯楽	2.4%
6	BROADCOM INC	アメリカ	半導体・半導体製造装置	2.0%
7	ALPHABET INC-CL C	アメリカ	メディア・娯楽	1.9%
8	MICRON TECHNOLOGY INC	アメリカ	半導体・半導体製造装置	1.5%
9	META PLATFORMS INC-CLASS A	アメリカ	メディア・娯楽	1.5%
10	TESLA INC	アメリカ	自動車・自動車部品	1.4%

※組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※国・地域は発行国もしくは投資国を表示しています。

※業種は世界産業分類基準(GICS)の分類を基準としています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



・2017年は1月5日から12月末までの騰落率です。2026年は6月末までの騰落率です。

・年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※運用実績については、別途、委託会社のホームページで開示しています。

FWりそな新興国株式インデックスファンド

2026年6月30日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、運用管理費用（信託報酬）控除後の価額です。
※分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を再投資したものと計算しております。

分配の推移

（1万口当たり、税引前）

2021年12月10日	0円
2022年12月12日	0円
2023年12月11日	0円
2024年12月10日	0円
2025年12月10日	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

■ポートフォリオの状況

資産	組入比率
株式	98.2%
先物	1.7%
現金等	0.1%
合計	100.0%

■国・地域別配分

国・地域	組入比率
台湾	26.3%
韓国	23.2%
中国	18.6%
インド	11.1%
ブラジル	3.7%
その他	17.1%
合計	100.0%

■組入上位銘柄

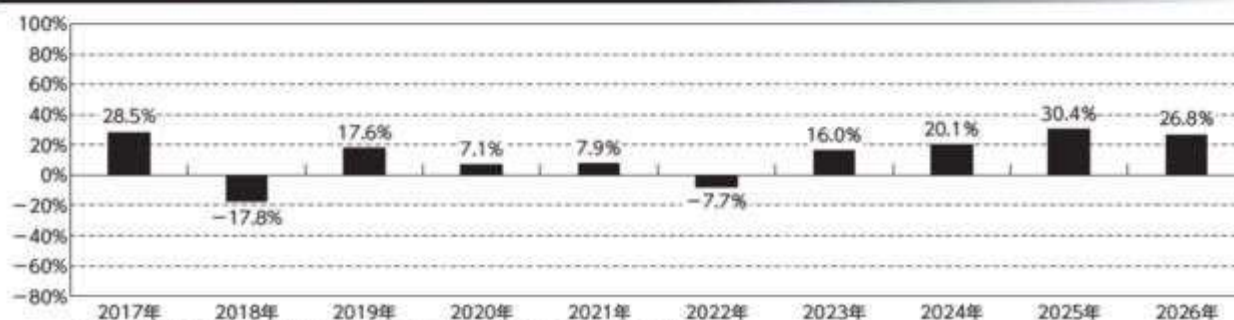
	銘柄名	国・地域	業種	組入比率
1	TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	台湾	半導体・半導体製造装置	14.7%
2	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	7.8%
3	SK HYNIX INC	韓国	半導体・半導体製造装置	7.5%
4	TENCENT HOLDINGS LTD	中国	メディア・娯楽	2.6%
5	ALIBABA GROUP HOLDING LTD	中国	一般消費財・サービス流通・小売り	1.6%
6	MEDIATEK INC	台湾	半導体・半導体製造装置	1.4%
7	DELTA ELECTRONICS INC	台湾	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.9%
8	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	韓国	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	0.9%
9	SK SQUARE CO LTD	韓国	資本財	0.8%
10	HDFC BANK LIMITED	インド	銀行	0.8%

※組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

※国・地域は発行国もしくは投資国を表示しています。

※業種は世界産業分類基準(GICS)の分類を基準としています。

年間収益率の推移（暦年ベース）



・2017年は1月5日から12月末までの騰落率です。2026年は6月末までの騰落率です。

・年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

※運用実績については、別途、委託会社のホームページで開示しています。

FWりそな国内リートインデックスファンド

2026年6月30日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2021年12月10日	0円
2022年12月12日	0円
2023年12月11日	0円
2024年12月10日	0円
2025年12月10日	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

■ポートフォリオの状況

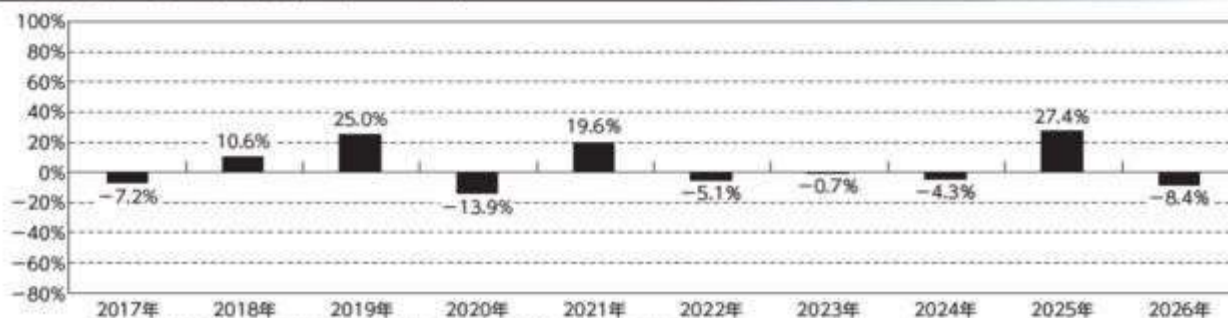
資産	組入比率
不動産投資信託証券	98.7%
先物	1.2%
現金等	0.2%
合計	100.0%

■組入上位銘柄

	銘柄名	組入比率
1	日本ビルファンド投資法人	7.1%
2	ジャパニリアルエステイト投資法人	5.6%
3	日本都市ファンド投資法人	5.4%
4	野村不動産マスターファンド投資法人	4.5%
5	GLP投資法人	4.2%
6	KDX不動産投資法人	4.2%
7	日本プロロジスリート投資法人	4.1%
8	オリックス不動産投資法人	3.6%
9	大和ハウスリート投資法人	3.5%
10	ユナイテッド・アーバン投資法人	3.5%

※組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。

年間収益率の推移(暦年ベース)



・2017年は1月5日から12月末までの騰落率です。2026年は6月末までの騰落率です。
 ・年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※運用実績については、別途、委託会社のホームページで開示しています。

FWりそな先進国リートインデックスファンド

2026年6月30日現在

基準価額・純資産の推移



※基準価額は1万口当たり、運用管理費用(信託報酬)控除後の価額です。
 ※分配金再投資基準価額は、分配金(税引前)を再投資したものと計算しております。

分配の推移

(1万口当たり、税引前)

2021年12月10日	0円
2022年12月12日	0円
2023年12月11日	0円
2024年12月10日	0円
2025年12月10日	0円
設定来累計	0円

主要な資産の状況

■ポートフォリオの状況

資産	組入比率
不動産投資信託証券	99.1%
先物	0.7%
現金等	0.2%
合計	100.0%

■国・地域別配分

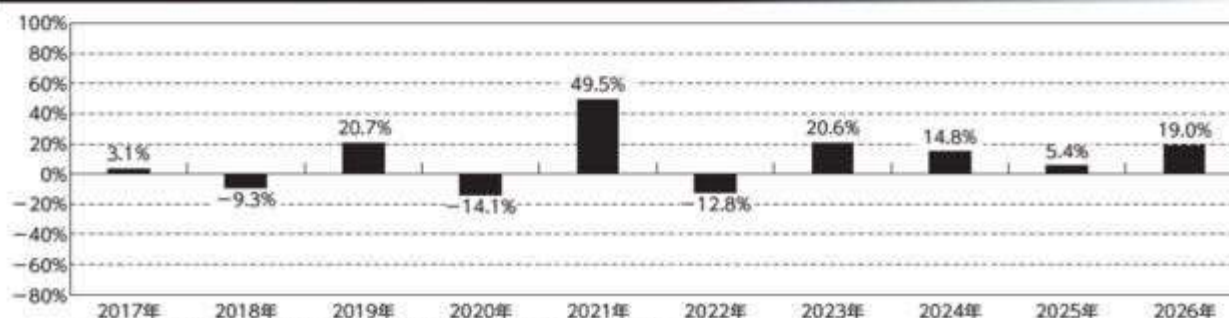
国・地域	組入比率
アメリカ	79.3%
オーストラリア	6.5%
イギリス	3.9%
シンガポール	3.0%
フランス	2.0%
その他	5.3%
合計	100.0%

■組入上位銘柄

	銘柄名	国・地域	組入比率
1	WELLTOWER INC	アメリカ	9.2%
2	PROLOGIS INC	アメリカ	7.4%
3	EQUINIX INC	アメリカ	6.1%
4	SIMON PROPERTY GROUP INC	アメリカ	4.2%
5	DIGITAL REALTY TRUST INC	アメリカ	3.6%
6	REALTY INCOME CORP	アメリカ	3.4%
7	PUBLIC STORAGE	アメリカ	2.9%
8	GOODMAN GROUP	オーストラリア	2.6%
9	VENTAS INC	アメリカ	2.5%
10	IRON MOUNTAIN INC	アメリカ	2.2%

※組入比率は、マザーファンドの純資産総額に対する比率であり、四捨五入の関係で合計が100%にならない場合があります。
 ※国・地域は発行国もしくは投資国を表示しています。

年間収益率の推移(暦年ベース)



・2017年は1月5日から12月末までの騰落率です。2026年は6月末までの騰落率です。
 ・年間収益率は、分配金再投資基準価額をもとに計算したものです。

※運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。
 ※運用実績については、別途、委託会社のホームページで開示しています。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

(1) 申込方法

販売会社所定の方法でお申し込みください。

(2) コースの選択

収益分配金の受取方法によって、＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞と＜分配金受取りコース（一般コース）＞の2通りがあります。ただし、販売会社によって取扱コースは異なります。

＜分配金再投資コース（自動けいぞく投資コース）＞

収益分配金を自動的に再投資するコースです。

< 分配金受取りコース（一般コース） >

収益分配金を再投資せず、その都度受け取るコースです。

(3) 申込みの受付

販売会社の営業日に受け付けます。

(4) 取扱時間

< F W I りそな国内債券インデックスファンド >

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

< F W I りそな国内株式インデックスファンド >

< F W I りそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし） >

< F W I りそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり） >

< F W I りそな新興国債券インデックスファンド >

< F W I りそな先進国株式インデックスファンド >

< F W I りそな新興国株式インデックスファンド >

< F W I りそな国内リートインデックスファンド >

< F W I りそな先進国リートインデックスファンド >

原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(5) 取得申込不可日

販売会社の営業日であっても、取得申込日が下記のいずれかに該当する場合は、取得の申込みの受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

< F W I りそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし） >

< F W I りそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり） >

< F W I りそな新興国債券インデックスファンド >

< F W I りそな先進国株式インデックスファンド >

・ニューヨークの銀行の休業日

・ニューヨーク証券取引所の休業日

・ロンドンの銀行の休業日

・ロンドン証券取引所の休業日

< F W I りそな新興国株式インデックスファンド >

・ニューヨークの銀行の休業日

・ニューヨーク証券取引所の休業日

・ロンドンの銀行の休業日

・ロンドン証券取引所の休業日

・香港の銀行の休業日

・香港証券取引所の休業日

< F W I りそな先進国リートインデックスファンド >

・ニューヨークの銀行の休業日

・ニューヨーク証券取引所の休業日

・ロンドンの銀行の休業日

・ロンドン証券取引所の休業日

・シドニーの銀行の休業日

・オーストラリア証券取引所の休業日

(6) 申込金額

F W I りそな国内債券インデックスファンド：取得申込受付日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額です。

F W I りそな国内株式インデックスファンド：取得申込受付日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額です。

F W I りそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）：取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額です。

F W I りそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり）：取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額です。

F W I りそな新興国債券インデックスファンド：取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額です。

F W I りそな先進国株式インデックスファンド：取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額です。

F W I りそな新興国株式インデックスファンド：取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額です。

F W I りそな国内リートインデックスファンド：取得申込受付日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額です。

F W I りそな先進国リートインデックスファンド：取得申込受付日の翌営業日の基準価額に取得申込口数を乗じて得た額です。

(7) 申込単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(8) 申込代金の支払い

取得申込者は、申込金額を販売会社が指定する日までに販売会社へお支払いください。

(9) 受付の中止および取消

委託会社は、金融商品取引所^{*}における取引の停止、外国為替取引の停止（「国内債券インデックス」、「国内株インデックス」および「国内リートインデックス」を除きます。）、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、取得の申込みの受付を中止すること、および既に受け付けた取得の申込みの受付を取り消すことができます。

^{*}金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第8項第3号口に規定する外国金融商品市場をいいます。

2【換金（解約）手続等】

（1）解約の受付

販売会社の営業日に受け付けます。

（2）取扱時間

< F W りそな国内債券インデックスファンド >

原則として、午後3時までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

< F W りそな国内株式インデックスファンド >

< F W りそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし） >

< F W りそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり） >

< F W りそな新興国債券インデックスファンド >

< F W りそな先進国株式インデックスファンド >

< F W りそな新興国株式インデックスファンド >

< F W りそな国内リートインデックスファンド >

< F W りそな先進国リートインデックスファンド >

原則として、午後3時30分までに、販売会社所定の事務手続きが完了したものを当日の受付分とします。なお、上記時刻を過ぎた場合は、翌営業日の取扱いとなります。

販売会社によっては異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（3）解約請求不可日

販売会社の営業日であっても、解約請求日が下記のいずれかに該当する場合は、解約請求の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

< F W りそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし） >

< F W りそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり） >

< F W りそな新興国債券インデックスファンド >

< F W りそな先進国株式インデックスファンド >

・ニューヨークの銀行の休業日

・ニューヨーク証券取引所の休業日

・ロンドンの銀行の休業日

・ロンドン証券取引所の休業日

< F W りそな新興国株式インデックスファンド >

・ニューヨークの銀行の休業日

・ニューヨーク証券取引所の休業日

・ロンドンの銀行の休業日

・ロンドン証券取引所の休業日

・香港の銀行の休業日

・香港証券取引所の休業日

< F W りそな先進国リートインデックスファンド >

・ニューヨークの銀行の休業日

・ニューヨーク証券取引所の休業日

・ロンドンの銀行の休業日

・ロンドン証券取引所の休業日

・シドニーの銀行の休業日

・オーストラリア証券取引所の休業日

（4）解約制限

ファンドの規模および商品性格などにに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の解約には受付時間制限および金額制限を行なう場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

（5）解約価額

F W りそな国内債券インデックスファンド：解約請求受付日の基準価額とします。

F W りそな国内株式インデックスファンド：解約請求受付日の基準価額とします。

F W りそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）：解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

F W りそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり）：解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

F W りそな新興国債券インデックスファンド：解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

F W りそな先進国株式インデックスファンド：解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

F W りそな新興国株式インデックスファンド：解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

F W りそな国内リートインデックスファンド：解約請求受付日の基準価額とします。

F W りそな先進国リートインデックスファンド：解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。

・基準価額につきましては、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

りそなアセットマネジメント株式会社

電話番号：0120-223351

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ アドレス：<https://www.resona-am.co.jp/>

（6）手取額

1口当たりの手取額は、解約価額から解約に係る所定の税金を差し引いた金額となります。税法が改正された場合などには、税率などの課税上の取扱いが変更になる場合があります。

詳しくは、「課税上の取扱い」をご覧ください。

(7) 解約単位

販売会社が定める単位とします。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

(8) 解約代金の支払い

FWりそな国内債券インデックスファンド：原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

FWりそな国内株式インデックスファンド：原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

FWりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）：原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

FWりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり）：原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

FWりそな新興国債券インデックスファンド：原則として、解約請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

FWりそな先進国株式インデックスファンド：原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

FWりそな新興国株式インデックスファンド：原則として、解約請求受付日から起算して6営業日目からお支払いします。

FWりそな国内リートインデックスファンド：原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

FWりそな先進国リートインデックスファンド：原則として、解約請求受付日から起算して5営業日目からお支払いします。

(9) 受付の中止および取消

・委託会社は、金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止（「国内債券インデックス」、「国内株インデックス」および「国内リートインデックス」を除きます。）、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、解約請求の受付を中止すること、および既に受け付けた解約請求の受付を取り消すことができます。

・解約請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行なった当日の解約請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約請求を撤回しない場合には、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日（この計算日が解約請求を受け付けられない日であるときは、この計算日以降の最初の解約請求を受け付けることができる日とします。）に解約請求を受け付けたものとして取り扱います。

3【資産管理等の概要】

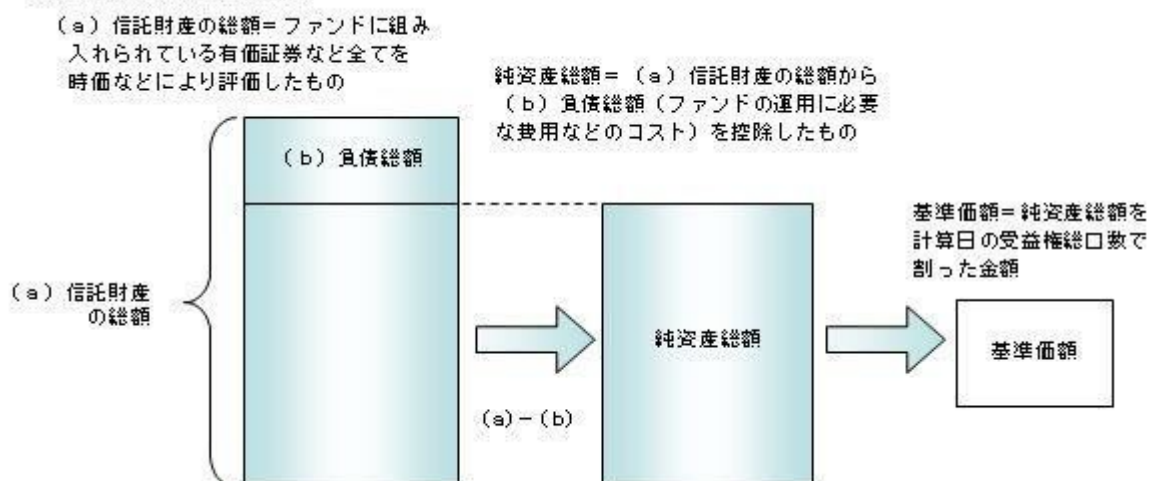
(1) 【資産の評価】

基準価額の算出

・基準価額は委託会社の営業日において日々算出されます。

・基準価額とは、信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を評価して得た信託財産の総額から負債総額を控除した金額（純資産総額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。なお、ファンドは1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

＜基準価額算出の流れ＞



有価証券などの評価基準

・信託財産に属する資産については、法令および一般社団法人資産運用業協会規則に従って時価評価します。

＜主な資産の評価方法＞

マザーファンド受益証券

基準価額計算日の基準価額で評価します。

国内上場株式

原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。

外国株式

原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。

公社債（国内・外国）

原則として、基準価額計算日^{*}における以下のいずれかの価額で評価します。

- ・日本証券業協会が発表する売買参考統計値（平均値）
 - ・金融商品取引業者（第一種金融商品取引業者および外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。）、銀行などの提示する価額（売気配相場を除きます。）
 - ・価格情報会社の提供する価額
- 残存期間1年以内の公社債などについては、一部償却原価法により評価することができます。
- * 外国公社債については、基準価額計算日に知りうる直近の日とします。
- 国内上場不動産投信
原則として、基準価額計算日におけるわが国の金融商品取引所の最終相場で評価します。
- 海外上場不動産投信
原則として、基準価額計算日に知りうる直近の日における外国金融商品市場の最終相場で評価します。
- ・外貨建資産（外国通貨表示の有価証券、預金その他の資産をいいます。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客相場の仲値によって計算します。
- 基準価額の照会方法
販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。

委託会社の照会先

りそなアセットマネジメント株式会社

電話番号：0120-223351

（受付時間は営業日の午前9時～午後5時）

ホームページ アドレス：<https://www.resona-am.co.jp/>

（２）【保管】

該当事項はありません。

（３）【信託期間】

無期限とします（2017年1月5日設定）。ただし、約款の規定に基づき、信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

（４）【計算期間】

毎年12月11日から翌年12月10日までとします。ただし、各計算期間の末日が休業日のときはその翌営業日を計算期間の末日とし、その翌日より次の計算期間が開始されます。

（５）【その他】

信託の終了（繰上償還）

- 委託会社は、次のいずれかの場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し繰上償還させることができます。
 - 各ファンドの信託財産の純資産総額が20億円を下回ることとなったとき
 - 繰上償還することが受益者のために有利であると認めるとき
 - やむを得ない事情が発生したとき
- この場合、委託会社は書面による決議（以下「書面決議」といいます。）を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
- 委託会社は、次のいずれかの場合には、後述の「書面決議」の規定は適用せず、信託契約を解約し繰上償還させます。
 - 信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合で、書面決議が困難な場合
 - 監督官庁よりこの信託契約の解約の命令を受けたとき
 - 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したとき（監督官庁がこの信託契約に関する委託会社の業務を他の委託会社に引き継ぐことを命じたときは、書面決議で可決された場合、存続します。）
 - 受託会社が委託会社の承諾を受けてその任務を辞任した場合またはその任務に違反するなどして解任された場合には、委託会社が新受託会社を選任できないとき
- 繰上償還を行なう際には、委託会社は、その旨をあらかじめ監督官庁に届け出ます。

償還金について

- ・償還金は、信託終了日後1ヵ月以内の委託会社の指定する日（原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日まで）から受益者に支払います。
- ・償還金の支払いは、販売会社において行なわれます。

信託約款の変更など

- 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意の上、この信託約款を変更すること、または当ファンドと他のファンドとの併合（以下「併合」といいます。）を行なうことができます。信託約款の変更または併合を行なう際には、委託会社は、その旨および内容をあらかじめ監督官庁に届け出ます。
- この変更事項のうち、その内容が重大なものと併合（受益者の利益に及ぼす影響が軽微なものを除きます。）については、書面決議を行ないます。（後述の「書面決議」をご覧ください。）
- 委託会社は、監督官庁の命令に基づいてこの信託約款を変更しようとするときは、後述の「書面決議」の規定を適用します。

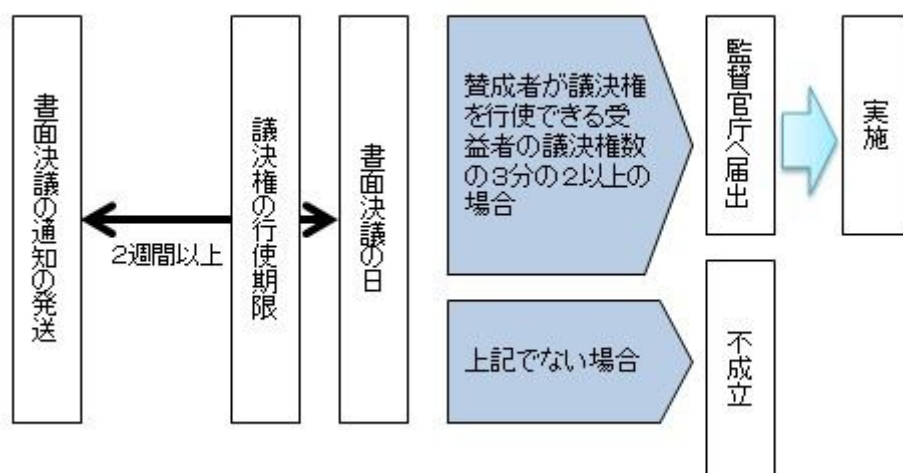
書面決議

- 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に対して、委託会社は書面決議を行ないます。この場合において、あらかじめ、書面決議の日ならびにその内容および理由などの事項を定め、決議の日の2

週間前までに知れている受益者に対し書面をもってこれらの事項を記載した書面決議の通知を発送します。

- 2) 受益者は受益権の口数に応じて、議決権を有し、これを行行使することができます。なお、知れている受益者が議決権を行行使しないときは、書面決議について賛成するものとみなします。
- 3) 書面決議は、議決権を行行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行ないます。
- 4) 繰上償還、信託約款の重大な変更または併合に関する委託会社の提案に対して、すべての受益者が書面または電磁的記録により同意の意思表示をしたときは、書面決議を行ないません。
- 5) 当ファンドにおいて併合の書面決議が可決された場合であっても、併合にかかる他のファンドにおいて併合の書面決議が否決された場合は、当該他のファンドとの併合を行なうことはできません。
- 6) 当ファンドは、受益者からの換金請求に対して、投資信託契約の一部を解約することにより応じることができるため、受益者の保護に欠けるおそれがないものとして、書面決議において反対した受益者からの買取請求は受け付けません。

<書面決議の主な流れ>



公告

公告は電子公告により行ない、委託会社のホームページに掲載します。

ホームページアドレス <https://www.resona-am.co.jp/>

なお、やむを得ない事由によって公告を電子公告によって行なうことができない場合には、公告は日本経済新聞に掲載します。

運用報告書の作成

- ・委託会社は、每期決算後および償還後に期中の運用経過、組入有価証券の内容および有価証券の売買状況などを記載した運用報告書を作成します。
- ・交付運用報告書は、原則として知れている受益者に対して交付されます。
- ・運用報告書（全体版）は、委託会社のホームページに掲載されます。ただし、受益者から運用報告書（全体版）の交付請求があった場合には、交付します。

ホームページアドレス <https://www.resona-am.co.jp/>

関係法人との契約について

販売会社との募集の取扱いなどに関する契約の有効期間は契約日より1年間とします。ただし、期間満了の3ヵ月前までに、販売会社、委託会社いずれからも別段の意思表示がないときは、自動的に1年間延長されるものとし、以後も同様とします。

他の受益者の氏名などの開示の請求の制限

受益者は、委託会社または受託会社に対し、次に掲げる事項の開示の請求を行なうことはできません。

1. 他の受益者の氏名または名称および住所
2. 他の受益者が有する受益権の内容

4【受益者の権利等】

受益者の有する主な権利は次の通りです。

(1) 収益分配金・償還金受領権

- ・受益者は、ファンドの収益分配金・償還金を、自己に帰属する受益権の口数に応じて受領する権利を有します。
- ・ただし、受益者が収益分配金については支払開始日から5年間、償還金については支払開始日から10年間請求を行わない場合はその権利を失い、その金銭は委託会社に帰属します。

(2) 解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権につき販売会社を通じて、委託会社に解約の請求をすることができます。

(3) 帳簿閲覧権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内にファンドの信託財産に関する帳簿書類の閲覧を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

FWりそな国内債券インデックスファンド
FWりそな国内株式インデックスファンド
FWりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）
FWりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり）
FWりそな新興国債券インデックスファンド
FWりそな先進国株式インデックスファンド
FWりそな新興国株式インデックスファンド
FWりそな国内リートインデックスファンド
FWりそな先進国リートインデックスファンド

- （１） 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第9期計算期間(2024年12月11日から2025年12月10日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

1【財務諸表】

【ＦＷりそな国内債券インデックスファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	573,246,044	517,058,087
親投資信託受益証券	138,445,001,518	128,557,481,364
未収入金	-	57,809,900
未収利息	1,727	4,958
流動資産合計	139,018,249,289	129,132,354,309
資産合計	139,018,249,289	129,132,354,309
負債の部		
流動負債		
未払解約金	210,921,425	218,333,790
未払受託者報酬	22,568,901	21,800,057
未払委託者報酬	127,890,385	138,066,961
その他未払費用	4,588,914	4,432,587
流動負債合計	365,969,625	382,633,395
負債合計	365,969,625	382,633,395
純資産の部		
元本等		
元本	150,270,548,115	148,399,127,839
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,618,268,451	19,649,406,925
（分配準備積立金）	1,021,385,757	1,513,343,326
元本等合計	138,652,279,664	128,749,720,914
純資産合計	138,652,279,664	128,749,720,914
負債純資産合計	139,018,249,289	129,132,354,309

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
営業収益		
受取利息	188,988	1,386,518
有価証券売買等損益	2,179,200,758	7,992,017,654
営業収益合計	2,179,011,770	7,990,631,136
営業費用		
支払利息	107,448	-
受託者報酬	44,129,492	44,769,651
委託者報酬	250,067,040	283,541,005
その他費用	8,975,647	9,102,978
営業費用合計	303,279,627	337,413,634
営業利益又は営業損失（ ）	2,482,291,397	8,328,044,770
経常利益又は経常損失（ ）	2,482,291,397	8,328,044,770
当期純利益又は当期純損失（ ）	2,482,291,397	8,328,044,770
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	49,294,158	916,251,284
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	8,502,927,381	11,618,268,451
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,052,256,310	2,582,365,283
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,052,256,310	2,582,365,283
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,734,600,141	3,201,710,271
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,734,600,141	3,201,710,271
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	11,618,268,451	19,649,406,925

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

(貸借対照表に関する注記)

第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 142,967,960,684円 期中追加設定元本額 41,768,771,978円 期中一部解約元本額 34,466,184,547円	1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 150,270,548,115円 期中追加設定元本額 30,782,094,512円 期中一部解約元本額 32,653,514,788円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 150,270,548,115口	2. 計算期間の末日における受益権の総数 148,399,127,839口
3. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 11,618,268,451円	3. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 19,649,406,925円
4. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 0.9227円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (9,227円)	4. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 0.8676円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (8,676円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
分配金の計算過程 A 費用控除後の配当等収益額 547,998,307円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 4,315,731,087円 D 分配準備積立金額 473,387,450円 E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 5,337,116,844円 F 当ファンドの期末残存口数 150,270,548,115口 G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 355円 H 10,000口当たり分配金額 0円 I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0円	分配金の計算過程 A 費用控除後の配当等収益額 691,354,287円 B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円 C 収益調整金額 4,462,402,484円 D 分配準備積立金額 821,989,039円 E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 5,975,745,810円 F 当ファンドの期末残存口数 148,399,127,839口 G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 402円 H 10,000口当たり分配金額 0円 I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法	2. 時価の算定方法

親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左
---	---

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,876,981,440	7,037,601,213
合計	1,876,981,440	7,037,601,213

2 デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	R M国内債券マザーファンド	140,208,835,603	128,557,481,364	
合計		140,208,835,603	128,557,481,364	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「R M国内債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託受益証券の状況は、後述の「F Wりそな先進国リートインデックスファンド」の参考に記載しております。

【ＦＷりそな国内株式インデックスファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	347,341,238	412,142,818
親投資信託受益証券	78,097,889,646	95,390,778,017
未収利息	1,046	3,952
流動資産合計	78,445,231,930	95,802,924,787
資産合計	78,445,231,930	95,802,924,787
負債の部		
流動負債		
未払解約金	108,394,965	117,161,776
未払受託者報酬	12,023,918	14,969,320
未払委託者報酬	108,215,206	134,723,807
その他未払費用	2,444,780	3,043,675
流動負債合計	231,078,869	269,898,578
負債合計	231,078,869	269,898,578
純資産の部		
元本等		
元本	37,940,321,184	36,719,112,262
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	40,273,831,877	58,813,913,947
（分配準備積立金）	16,736,078,077	31,823,892,577
元本等合計	78,214,153,061	95,533,026,209
純資産合計	78,214,153,061	95,533,026,209
負債純資産合計	78,445,231,930	95,802,924,787

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
営業収益		
受取利息	114,337	1,003,793
有価証券売買等損益	13,490,126,362	21,879,606,971
営業収益合計	13,490,240,699	21,880,610,764
営業費用		
支払利息	87,190	-
受託者報酬	24,687,157	27,862,470
委託者報酬	222,184,305	250,762,117
その他費用	5,021,534	5,665,182
営業費用合計	251,980,186	284,289,769
営業利益又は営業損失（ ）	13,238,260,513	21,596,320,995
経常利益又は経常損失（ ）	13,238,260,513	21,596,320,995
当期純利益又は当期純損失（ ）	13,238,260,513	21,596,320,995
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	4,100,344,585	2,177,016,598
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	30,785,993,402	40,273,831,877
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,920,972,734	11,155,110,199
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,920,972,734	11,155,110,199
剰余金減少額又は欠損金増加額	13,571,050,187	12,034,332,526
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	13,571,050,187	12,034,332,526
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	40,273,831,877	58,813,913,947

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（貸借対照表に関する注記）

第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 41,640,197,300円	期首元本額 37,940,321,184円
期中追加設定元本額 14,081,709,947円	期中追加設定元本額 10,195,291,925円
期中一部解約元本額 17,781,586,063円	期中一部解約元本額 11,416,500,847円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 37,940,321,184口	2. 計算期間の末日における受益権の総数 36,719,112,262口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 2.0615円	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 2.6017円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (20,615円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (26,017円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
分配金の計算過程	分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 1,744,915,239円	A 費用控除後の配当等収益額 1,970,951,674円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 7,393,000,689円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 17,448,352,723円
C 収益調整金額 23,537,753,800円	C 収益調整金額 26,990,021,370円
D 分配準備積立金額 7,598,162,149円	D 分配準備積立金額 12,404,588,180円
E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 40,273,831,877円	E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 58,813,913,947円
F 当ファンドの期末残存口数 37,940,321,184口	F 当ファンドの期末残存口数 36,719,112,262口
G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 10,615円	G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 16,017円
H 10,000口当たり分配金額 0円	H 10,000口当たり分配金額 0円
I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0円	I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左
---	---

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	10,370,900,587	20,499,828,582
合計	10,370,900,587	20,499,828,582

2 デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	R M国内株式マザーファンド	34,899,490,732	95,390,778,017	
合計		34,899,490,732	95,390,778,017	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「R M国内株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託受益証券の状況は、後述の「F Wりそな先進国リートインデックスファンド」の参考に記載しております。

【ＦＷりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	87,643,410	53,354,367
親投資信託受益証券	21,521,425,089	12,550,697,000
未収入金	1,200,000	-
未収利息	264	511
流動資産合計	21,610,268,763	12,604,051,878
資産合計	21,610,268,763	12,604,051,878
負債の部		
流動負債		
未払解約金	21,042,904	12,155,037
未払受託者報酬	3,088,928	1,916,776
未払委託者報酬	32,948,442	20,445,625
その他未払費用	627,998	389,658
流動負債合計	57,708,272	34,907,096
負債合計	57,708,272	34,907,096
純資産の部		
元本等		
元本	16,339,261,967	8,723,959,029
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,213,298,524	3,845,185,753
（分配準備積立金）	1,897,791,039	1,673,549,242
元本等合計	21,552,560,491	12,569,144,782
純資産合計	21,552,560,491	12,569,144,782
負債純資産合計	21,610,268,763	12,604,051,878

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
営業収益		
受取利息	27,225	141,020
有価証券売買等損益	3,240,474,087	1,089,236,711
営業収益合計	3,240,501,312	1,089,377,731
営業費用		
支払利息	31,784	-
受託者報酬	8,756,354	4,438,891
委託者報酬	93,400,951	47,348,060
その他費用	1,780,989	902,387
営業費用合計	103,970,078	52,689,338
営業利益又は営業損失（ ）	3,136,531,234	1,036,688,393
経常利益又は経常損失（ ）	3,136,531,234	1,036,688,393
当期純利益又は当期純損失（ ）	3,136,531,234	1,036,688,393
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	2,100,366,346	42,144,252
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,978,967,600	5,213,298,524
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,209,196,052	1,160,298,572
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,209,196,052	1,160,298,572
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,011,030,016	3,522,955,484
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,011,030,016	3,522,955,484
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	5,213,298,524	3,845,185,753

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（貸借対照表に関する注記）

第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 31,863,688,330円	期首元本額 16,339,261,967円
期中追加設定元本額 11,376,657,817円	期中追加設定元本額 3,414,753,682円
期中一部解約元本額 26,901,084,180円	期中一部解約元本額 11,030,056,620円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 16,339,261,967口	2. 計算期間の末日における受益権の総数 8,723,959,029口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.3191円	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.4408円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (13,191円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (14,408円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
分配金の計算過程	分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 487,523,819円	A 費用控除後の配当等収益額 313,158,627円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 548,641,069円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 681,385,514円
C 収益調整金額 3,315,507,485円	C 収益調整金額 2,171,636,511円
D 分配準備積立金額 861,626,151円	D 分配準備積立金額 679,005,101円
E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 5,213,298,524円	E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 3,845,185,753円
F 当ファンドの期末残存口数 16,339,261,967口	F 当ファンドの期末残存口数 8,723,959,029口
G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 3,190円	G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 4,407円
H 10,000口当たり分配金額 0円	H 10,000口当たり分配金額 0円
I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0円	I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左
---	---

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,158,782,022	1,075,812,006
合計	1,158,782,022	1,075,812,006

2 デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	R M先進国債券マザーファンド	8,840,386,702	12,550,697,000	
合計		8,840,386,702	12,550,697,000	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「R M先進国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託受益証券の状況は、後述の「F Wりそな先進国リートインデックスファンド」の参考に記載しております。

【ＦＷりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり）】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	244,312,305	229,936,558
親投資信託受益証券	59,298,958,683	55,970,649,952
未収入金	-	28,379,600
未収利息	736	2,204
流動資産合計	59,543,271,724	56,228,968,314
資産合計	59,543,271,724	56,228,968,314
負債の部		
流動負債		
未払解約金	58,884,938	72,389,072
未払受託者報酬	9,660,062	9,434,057
未払委託者報酬	86,940,531	91,195,780
その他未払費用	1,964,118	1,918,167
流動負債合計	157,449,649	174,937,076
負債合計	157,449,649	174,937,076
純資産の部		
元本等		
元本	69,511,288,924	66,715,852,539
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,125,466,849	10,661,821,301
（分配準備積立金）	3,840,873,447	4,439,761,680
元本等合計	59,385,822,075	56,054,031,238
純資産合計	59,385,822,075	56,054,031,238
負債純資産合計	59,543,271,724	56,228,968,314

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
営業収益		
受取利息	81,084	586,221
有価証券売買等損益	89,334,768	736,848,031
営業収益合計	89,415,852	736,261,810
営業費用		
支払利息	42,742	-
受託者報酬	18,867,611	19,336,895
委託者報酬	169,808,411	186,923,170
その他費用	3,837,291	3,931,653
営業費用合計	192,556,055	210,191,718
営業利益又は営業損失（ ）	103,140,203	946,453,528
経常利益又は経常損失（ ）	103,140,203	946,453,528
当期純利益又は当期純損失（ ）	103,140,203	946,453,528
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	8,605,694	167,725,508
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	9,834,806,552	10,125,466,849
剰余金増加額又は欠損金減少額	2,518,422,949	2,405,717,654
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	2,518,422,949	2,405,717,654
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,714,548,737	2,163,344,086
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,714,548,737	2,163,344,086
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,125,466,849	10,661,821,301

(3) 【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

(貸借対照表に関する注記)

第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 68,875,677,159円	期首元本額 69,511,288,924円
期中追加設定元本額 18,215,046,419円	期中追加設定元本額 13,530,176,543円
期中一部解約元本額 17,579,434,654円	期中一部解約元本額 16,325,612,928円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 69,511,288,924口	2. 計算期間の末日における受益権の総数 66,715,852,539口
3. 元本の欠損	3. 元本の欠損
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 10,125,466,849円	純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 10,661,821,301円
4. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 0.8543円	4. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 0.8402円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (8,543円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (8,402円)

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
分配金の計算過程	分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 1,335,008,049円	A 費用控除後の配当等収益額 1,407,581,741円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円
C 収益調整金額 5,824,267,203円	C 収益調整金額 6,256,143,744円
D 分配準備積立金額 2,505,865,398円	D 分配準備積立金額 3,032,179,939円
E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 9,665,140,650円	E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 10,695,905,424円
F 当ファンドの期末残存口数 69,511,288,924口	F 当ファンドの期末残存口数 66,715,852,539口
G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 1,390円	G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 1,603円
H 10,000口当たり分配金額 0円	H 10,000口当たり分配金額 0円
I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0円	I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0円

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左

2.時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	2.時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左
--	--

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	167,218,764	433,415,803
合計	167,218,764	433,415,803

2 デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	R M先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）	66,679,354,244	55,970,649,952	
合計		66,679,354,244	55,970,649,952	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「R M先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託受益証券の状況は、後述の「F Wりそな先進国リートインデックスファンド」の参考に記載しております。

【ＦＷりそな新興国債券インデックスファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	18,720,480	23,647,652
親投資信託受益証券	4,148,655,488	4,609,016,839
未収利息	56	226
流動資産合計	4,167,376,024	4,632,664,717
資産合計	4,167,376,024	4,632,664,717
負債の部		
流動負債		
未払解約金	5,342,674	7,337,207
未払受託者報酬	550,284	706,579
未払委託者報酬	6,786,865	8,714,430
その他未払費用	111,797	143,574
流動負債合計	12,791,620	16,901,790
負債合計	12,791,620	16,901,790
純資産の部		
元本等		
元本	3,274,316,093	3,099,183,963
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	880,268,311	1,516,578,964
（分配準備積立金）	296,101,293	808,987,589
元本等合計	4,154,584,404	4,615,762,927
純資産合計	4,154,584,404	4,615,762,927
負債純資産合計	4,167,376,024	4,632,664,717

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
営業収益		
受取利息	5,461	48,649
有価証券売買等損益	374,349,462	693,085,051
営業収益合計	374,354,923	693,133,700
営業費用		
支払利息	3,907	-
受託者報酬	1,201,035	1,297,503
委託者報酬	14,812,777	16,002,445
その他費用	244,114	263,635
営業費用合計	16,261,833	17,563,583
営業利益又は営業損失（ ）	358,093,090	675,570,117
経常利益又は経常損失（ ）	358,093,090	675,570,117
当期純利益又は当期純損失（ ）	358,093,090	675,570,117
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	236,971,111	57,510,821
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	505,688,422	880,268,311
剰余金増加額又は欠損金減少額	748,030,908	329,909,451
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	748,030,908	329,909,451
剰余金減少額又は欠損金増加額	494,572,998	311,658,094
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	494,572,998	311,658,094
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	880,268,311	1,516,578,964

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（貸借対照表に関する注記）

第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 2,693,162,554円	期首元本額 3,274,316,093円
期中追加設定元本額 3,048,260,679円	期中追加設定元本額 962,515,119円
期中一部解約元本額 2,467,107,140円	期中一部解約元本額 1,137,647,249円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 3,274,316,093口	2. 計算期間の末日における受益権の総数 3,099,183,963口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.2688円	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.4893円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (12,688円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (14,893円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
分配金の計算過程	分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 138,706,597円	A 費用控除後の配当等収益額 209,999,438円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 396,005,283円
C 収益調整金額 975,816,439円	C 収益調整金額 1,002,455,859円
D 分配準備積立金額 157,394,696円	D 分配準備積立金額 202,982,868円
E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 1,271,917,732円	E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 1,811,443,448円
F 当ファンドの期末残存口数 3,274,316,093口	F 当ファンドの期末残存口数 3,099,183,963口
G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 3,884円	G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 5,844円
H 10,000口当たり分配金額 0円	H 10,000口当たり分配金額 0円
I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0円	I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	143,044,619	659,807,515
合計	143,044,619	659,807,515

2 デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	R M新興国債券マザーファンド	2,762,205,945	4,609,016,839	
合計		2,762,205,945	4,609,016,839	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「R M新興国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託受益証券の状況は、後述の「F Wりそな先進国リートインデックスファンド」の参考に記載しております。

【ＦＷりそな先進国株式インデックスファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	526,504,100	617,490,294
親投資信託受益証券	115,042,436,296	139,018,211,873
未収利息	1,586	5,921
流動資産合計	115,568,941,982	139,635,708,088
資産合計	115,568,941,982	139,635,708,088
負債の部		
流動負債		
未払解約金	108,628,833	119,609,231
未払受託者報酬	18,615,308	21,728,713
未払委託者報酬	229,588,777	267,987,410
その他未払費用	3,785,010	4,418,083
流動負債合計	360,617,928	413,743,437
負債合計	360,617,928	413,743,437
純資産の部		
元本等		
元本	35,678,147,726	36,003,251,586
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	79,530,176,328	103,218,713,065
（分配準備積立金）	37,695,539,949	51,697,270,782
元本等合計	115,208,324,054	139,221,964,651
純資産合計	115,208,324,054	139,221,964,651
負債純資産合計	115,568,941,982	139,635,708,088

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
営業収益		
受取利息	174,792	1,430,215
有価証券売買等損益	29,418,709,149	25,205,944,077
営業収益合計	29,418,883,941	25,207,374,292
営業費用		
支払利息	88,074	-
受託者報酬	34,820,903	41,098,523
委託者報酬	429,457,705	506,881,733
その他費用	7,082,258	8,356,520
営業費用合計	471,448,940	556,336,776
営業利益又は営業損失（ ）	28,947,435,001	24,651,037,516
経常利益又は経常損失（ ）	28,947,435,001	24,651,037,516
当期純利益又は当期純損失（ ）	28,947,435,001	24,651,037,516
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	5,496,138,755	1,795,091,730
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	48,884,609,777	79,530,176,328
剰余金増加額又は欠損金減少額	28,164,966,418	23,025,063,876
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	28,164,966,418	23,025,063,876
剰余金減少額又は欠損金増加額	20,970,696,113	22,192,472,925
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	20,970,696,113	22,192,472,925
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	79,530,176,328	103,218,713,065

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（貸借対照表に関する注記）

第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 34,434,952,102円	期首元本額 35,678,147,726円
期中追加設定元本額 15,203,370,729円	期中追加設定元本額 10,354,952,549円
期中一部解約元本額 13,960,175,105円	期中一部解約元本額 10,029,848,689円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 35,678,147,726口	2. 計算期間の末日における受益権の総数 36,003,251,586口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 3.2291円	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 3.8669円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (32,291円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (38,669円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
分配金の計算過程	分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 1,733,260,280円	A 費用控除後の配当等収益額 1,787,033,687円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 21,718,035,966円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 21,068,912,099円
C 収益調整金額 41,834,636,379円	C 収益調整金額 51,521,442,283円
D 分配準備積立金額 14,244,243,703円	D 分配準備積立金額 28,841,324,996円
E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 79,530,176,328円	E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 103,218,713,065円
F 当ファンドの期末残存口数 35,678,147,726口	F 当ファンドの期末残存口数 36,003,251,586口
G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 22,290円	G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 28,669円
H 10,000口当たり分配金額 0円	H 10,000口当たり分配金額 0円
I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0円	I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、株価変動リスク、リートの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左
---	---

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	25,623,751,980	24,122,252,211
合計	25,623,751,980	24,122,252,211

2 デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	R M先進国株式マザーファンド	32,927,878,887	139,018,211,873	
合計		32,927,878,887	139,018,211,873	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「R M先進国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託受益証券の状況は、後述の「F Wりそな先進国リートインデックスファンド」の参考に記載しております。

【ＦＷりそな新興国株式インデックスファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	40,225,058	50,807,524
親投資信託受益証券	8,074,449,674	9,606,666,010
未収利息	121	487
流動資産合計	8,114,674,853	9,657,474,021
資産合計	8,114,674,853	9,657,474,021
負債の部		
流動負債		
未払解約金	9,281,080	14,114,593
未払受託者報酬	1,283,543	1,492,959
未払委託者報酬	17,969,595	20,901,454
その他未払費用	260,895	303,478
流動負債合計	28,795,113	36,812,484
負債合計	28,795,113	36,812,484
純資産の部		
元本等		
元本	4,450,796,461	4,062,071,400
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,635,083,279	5,558,590,137
（分配準備積立金）	1,389,088,438	3,080,524,188
元本等合計	8,085,879,740	9,620,661,537
純資産合計	8,085,879,740	9,620,661,537
負債純資産合計	8,114,674,853	9,657,474,021

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
営業収益		
受取利息	13,487	111,545
有価証券売買等損益	1,442,997,487	2,394,851,236
営業収益合計	1,443,010,974	2,394,962,781
営業費用		
支払利息	8,803	-
受託者報酬	2,577,886	2,744,792
委託者報酬	36,090,358	38,427,090
その他費用	524,205	557,936
営業費用合計	39,201,252	41,729,818
営業利益又は営業損失（ ）	1,403,809,722	2,353,232,963
経常利益又は経常損失（ ）	1,403,809,722	2,353,232,963
当期純利益又は当期純損失（ ）	1,403,809,722	2,353,232,963
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	343,288,387	264,401,098
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,285,087,254	3,635,083,279
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,444,337,553	1,017,423,293
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,444,337,553	1,017,423,293
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,154,862,863	1,182,748,300
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,154,862,863	1,182,748,300
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	3,635,083,279	5,558,590,137

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（貸借対照表に関する注記）

第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 4,599,667,052円	期首元本額 4,450,796,461円
期中追加設定元本額 2,052,603,446円	期中追加設定元本額 1,044,354,609円
期中一部解約元本額 2,201,474,037円	期中一部解約元本額 1,433,079,670円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 4,450,796,461口	2. 計算期間の末日における受益権の総数 4,062,071,400口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.8167円	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 2.3684円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (18,167円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (23,684円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
分配金の計算過程	分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 192,886,482円	A 費用控除後の配当等収益額 190,881,177円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 867,634,853円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 1,897,950,688円
C 収益調整金額 2,245,994,841円	C 収益調整金額 2,478,065,949円
D 分配準備積立金額 328,567,103円	D 分配準備積立金額 991,692,323円
E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 3,635,083,279円	E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 5,558,590,137円
F 当ファンドの期末残存口数 4,450,796,461口	F 当ファンドの期末残存口数 4,062,071,400口
G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 8,167円	G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 13,684円
H 10,000口当たり分配金額 0円	H 10,000口当たり分配金額 0円
I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0円	I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、株価変動リスク、リートの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	1,191,848,897	2,221,304,256
合計	1,191,848,897	2,221,304,256

2 デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	R M新興国株式マザーファンド	3,476,267,780	9,606,666,010	
合計		3,476,267,780	9,606,666,010	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「R M新興国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託受益証券の状況は、後述の「F Wりそな先進国リートインデックスファンド」の参考に記載しております。

【F Wりそな国内リートインデックスファンド】

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	52,445,753	52,661,464
親投資信託受益証券	11,705,022,575	12,117,577,989
未収利息	158	504
流動資産合計	11,757,468,486	12,170,239,957
資産合計	11,757,468,486	12,170,239,957
負債の部		
流動負債		
未払解約金	15,184,449	14,603,687
未払受託者報酬	1,930,408	1,963,969
未払委託者報酬	17,373,582	17,675,640
その他未払費用	392,423	399,248
流動負債合計	34,880,862	34,642,544
負債合計	34,880,862	34,642,544
純資産の部		
元本等		
元本	10,035,124,602	8,211,737,183
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,687,463,022	3,923,860,230
（ 分配準備積立金 ）	938,916,458	1,871,914,650
元本等合計	11,722,587,624	12,135,597,413
純資産合計	11,722,587,624	12,135,597,413
負債純資産合計	11,757,468,486	12,170,239,957

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
営業収益		
受取利息	17,906	135,858
有価証券売買等損益	777,080,649	2,756,646,214
営業収益合計	777,062,743	2,756,782,072
営業費用		
支払利息	11,353	-
受託者報酬	3,721,779	3,813,421
委託者報酬	33,495,846	34,320,668
その他費用	756,845	775,204
営業費用合計	37,985,823	38,909,293
営業利益又は営業損失（ ）	815,048,566	2,717,872,779
経常利益又は経常損失（ ）	815,048,566	2,717,872,779
当期純利益又は当期純損失（ ）	815,048,566	2,717,872,779
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	139,040,798	469,310,836
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,832,329,439	1,687,463,022
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,503,030,680	712,513,079
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,503,030,680	712,513,079
剰余金減少額又は欠損金増加額	971,889,329	724,677,814
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	971,889,329	724,677,814
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	1,687,463,022	3,923,860,230

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（貸借対照表に関する注記）

第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 7,342,810,200円	期首元本額 10,035,124,602円
期中追加設定元本額 6,715,632,950円	期中追加設定元本額 2,281,843,594円
期中一部解約元本額 4,023,318,548円	期中一部解約元本額 4,105,231,013円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 10,035,124,602口	2. 計算期間の末日における受益権の総数 8,211,737,183口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.1682円	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.4778円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (11,682円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (14,778円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
分配金の計算過程	分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 480,694,770円	A 費用控除後の配当等収益額 522,492,624円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 0円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 756,783,958円
C 収益調整金額 4,326,102,661円	C 収益調整金額 3,718,655,121円
D 分配準備積立金額 458,221,688円	D 分配準備積立金額 592,638,068円
E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 5,265,019,119円	E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 5,590,569,771円
F 当ファンドの期末残存口数 10,035,124,602口	F 当ファンドの期末残存口数 8,211,737,183口
G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 5,246円	G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 6,808円
H 10,000口当たり分配金額 0円	H 10,000口当たり分配金額 0円
I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0円	I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、リートの価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左
---	---

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	648,993,481	2,428,213,508
合計	648,993,481	2,428,213,508

2 デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	R M国内リートマザーファンド	7,106,250,287	12,117,577,989	
合計		7,106,250,287	12,117,577,989	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「R M国内リートマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託受益証券の状況は、後述の「F Wりそな先進国リートインデックスファンド」の参考に記載しております。

【ＦＷりそな先進国リートインデックスファンド】

（１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	110,084,119	101,867,325
親投資信託受益証券	24,210,689,326	23,005,311,971
未収利息	331	976
流動資産合計	24,320,773,776	23,107,180,272
資産合計	24,320,773,776	23,107,180,272
負債の部		
流動負債		
未払解約金	22,548,426	18,177,909
未払受託者報酬	3,882,836	3,659,942
未払委託者報酬	47,888,272	45,139,247
その他未払費用	789,424	744,092
流動負債合計	75,108,958	67,721,190
負債合計	75,108,958	67,721,190
純資産の部		
元本等		
元本	13,659,455,153	12,668,546,970
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,586,209,665	10,370,912,112
（分配準備積立金）	5,256,380,169	4,475,390,196
元本等合計	24,245,664,818	23,039,459,082
純資産合計	24,245,664,818	23,039,459,082
負債純資産合計	24,320,773,776	23,107,180,272

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
営業収益		
受取利息	36,041	251,011
有価証券売買等損益	4,545,299,765	618,727,745
営業収益合計	4,545,335,806	618,978,756
営業費用		
支払利息	19,815	-
受託者報酬	7,367,985	7,218,861
委託者報酬	90,871,747	89,032,470
その他費用	1,498,482	1,467,659
営業費用合計	99,758,029	97,718,990
営業利益又は営業損失（ ）	4,445,577,777	521,259,766
経常利益又は経常損失（ ）	4,445,577,777	521,259,766
当期純利益又は当期純損失（ ）	4,445,577,777	521,259,766
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	704,998,349	235,100,154
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	6,274,137,345	10,586,209,665
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,309,031,242	2,438,941,522
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,309,031,242	2,438,941,522
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,737,538,350	3,410,598,995
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,737,538,350	3,410,598,995
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	10,586,209,665	10,370,912,112

（３）【注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（貸借対照表に関する注記）

第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 14,164,619,068円	期首元本額 13,659,455,153円
期中追加設定元本額 5,403,206,031円	期中追加設定元本額 3,454,097,125円
期中一部解約元本額 5,908,369,946円	期中一部解約元本額 4,445,005,308円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 13,659,455,153口	2. 計算期間の末日における受益権の総数 12,668,546,970口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.7750円	3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.8186円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (17,750円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (18,186円)

（損益及び剰余金計算書に関する注記）

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
分配金の計算過程	分配金の計算過程
A 費用控除後の配当等収益額 836,640,166円	A 費用控除後の配当等収益額 715,917,187円
B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 2,903,939,262円	B 費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額 40,442,733円
C 収益調整金額 6,799,087,072円	C 収益調整金額 7,473,233,210円
D 分配準備積立金額 1,515,800,741円	D 分配準備積立金額 3,719,030,276円
E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 12,055,467,241円	E 当ファンドの分配対象収益額 (E=A+B+C+D) 11,948,623,406円
F 当ファンドの期末残存口数 13,659,455,153口	F 当ファンドの期末残存口数 12,668,546,970口
G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 8,825円	G 10,000口当たり収益分配対象額 (G=E/F×10,000) 9,431円
H 10,000口当たり分配金額 0円	H 10,000口当たり分配金額 0円
I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0円	I 収益分配金金額 (I=F×H/10,000) 0円

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	1. 金融商品に対する取組方針 同左
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、株価変動リスク、リートの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。	2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制 運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。	3. 金融商品に係るリスク管理体制 同左

金融商品の時価等に関する事項

第8期 2024年12月10日現在	第9期 2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 同左
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左 3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左
---	---

（関連当事者との取引に関する注記）

第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
該当事項はありません。	同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	第8期 自 2023年12月12日 至 2024年12月10日	第9期 自 2024年12月11日 至 2025年12月10日
	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）	計算期間の損益に含まれた評価差額（円）
親投資信託受益証券	4,093,657,537	833,323,098
合計	4,093,657,537	833,323,098

2 デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（４）【附属明細表】

第１ 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
親投資信託受益証券	R M先進国リートマザーファンド	11,728,428,229	23,005,311,971	
合計		11,728,428,229	23,005,311,971	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表しております。

第２ 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第３ デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「R M先進国リートマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

「R M国内債券マザーファンド」「R M国内株式マザーファンド」「R M先進国債券マザーファンド」「R M先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）」「R M新興国債券マザーファンド」「R M先進国株式マザーファンド」「R M新興国株式マザーファンド」「R M国内リートマザーファンド」及び「R M先進国リートマザーファンド」の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査意見の対象外となっております。

R M国内債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年12月10日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	541,051
コール・ローン	2,095,858,505
国債証券	209,003,245,090
地方債証券	11,883,080,545
特殊債券	12,235,514,119
社債券	10,703,073,000
未収入金	238,822,500
未収利息	605,899,215
前払費用	68,866,962
流動資産合計	246,834,900,987
資産合計	246,834,900,987
負債の部	
流動負債	
未払金	1,200,000,000
未払解約金	57,811,300
流動負債合計	1,257,811,300
負債合計	1,257,811,300
純資産の部	
元本等	
元本	267,829,990,054
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	22,252,900,367
元本等合計	245,577,089,687
純資産合計	245,577,089,687
負債純資産合計	246,834,900,987

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報 会社の提供する価額で評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

2025年12月10日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年12月11日
期首元本額	224,162,529,783円
期中追加設定元本額	75,989,994,262円
期中一部解約元本額	32,322,533,991円
期末元本額	267,829,990,054円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド（安定型）	11,944,462,442円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	20,472,548,772円
りそなラップ型ファンド（成長型）	6,537,976,114円
DCりそな グローバルバランス	1,333,253,282円
つみたてバランスファンド	18,895,766,454円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	10,162,254,244円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	3,596,508,108円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	1,188,162,674円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	2,299,811,304円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	721,041,537円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	173,406,116円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	248,451,914円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	2,411,359,291円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	1,433,607,240円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	408,001,339円

りそな つみたてリスクコントロールファンド	607,729,579円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	133,346,998円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	76,142,707円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	187,211,685円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	49,110,822円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	34,768,290円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	3,290,046円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）	4,236,418円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）	2,587,201円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）	1,143,954円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）	510,072円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）	460,869円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）	191,635円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）	65,254円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	25,443円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	41,001円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070（運用継続型）	36,863円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075（運用継続型）	39,660円
FWりそな円建債券アクティブファンド	403,137,045円
FWりそな国内債券インデックスファンド	140,208,835,603円
Smart-i 国内債券インデックス	17,560,344,536円
Smart-i 8資産バランス 安定型	4,192,771,608円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	3,050,582,294円
Smart-i 8資産バランス 成長型	648,285,238円
りそなFT 国内債券インデックス（適格機関投資家専用）	9,812,076,616円
りそなFT RCバランスファンド（適格機関投資家専用）	6,166,979,468円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	27,261,072円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	46,153,444円
りそなVIグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	101,106,600円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	757,940,410円
りそなFT パッシブバランス（適格機関投資家専用）	680,740,338円
りそなFT マルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	1,246,226,454円
2. 計算日における受益権の総数	267,829,990,054口
3. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	22,252,900,367円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額	0.9169円
(10,000口当たり純資産額)	(9,169円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

2025年12月10日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。これらは、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

金融商品の時価等に関する事項

2025年12月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（関連当事者との取引に関する注記）

2025年12月10日現在

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2025年12月10日現在
	損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	11,989,308,920
地方債証券	421,427,375
特殊債券	682,983,950
社債券	273,590,000
合計	13,367,310,245

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2 デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

（単位：円）

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	第468回利付国債（2年）	980,000,000	977,530,400	
	第469回利付国債（2年）	850,000,000	848,504,000	
	第470回利付国債（2年）	1,640,000,000	1,638,704,400	
	第471回利付国債（2年）	1,060,000,000	1,060,000,000	
	第472回利付国債（2年）	1,240,000,000	1,236,180,800	
	第473回利付国債（2年）	1,050,000,000	1,047,711,000	
	第474回利付国債（2年）	950,000,000	946,000,500	
	第475回利付国債（2年）	1,360,000,000	1,357,905,600	
	第476回利付国債（2年）	530,000,000	528,966,500	
	第477回利付国債（2年）	640,000,000	639,596,800	
	第478回利付国債（2年）	560,000,000	559,428,800	
	第151回利付国債（5年）	610,000,000	603,283,900	
	第152回利付国債（5年）	2,120,000,000	2,099,202,800	
	第153回利付国債（5年）	2,720,000,000	2,681,403,200	
	第154回利付国債（5年）	2,470,000,000	2,430,356,500	
	第155回利付国債（5年）	1,050,000,000	1,034,281,500	
	第156回利付国債（5年）	1,960,000,000	1,926,778,000	
	第157回利付国債（5年）	1,320,000,000	1,293,956,400	
	第158回利付国債（5年）	2,730,000,000	2,670,076,500	

第 1 5 9 回利付国債（ 5 年）	900,000,000	877,365,000	
第 1 6 0 回利付国債（ 5 年）	880,000,000	860,024,000	
第 1 6 1 回利付国債（ 5 年）	1,410,000,000	1,381,447,500	
第 1 6 2 回利付国債（ 5 年）	1,080,000,000	1,055,160,000	
第 1 6 3 回利付国債（ 5 年）	2,290,000,000	2,243,490,100	
第 1 6 4 回利付国債（ 5 年）	690,000,000	669,955,500	
第 1 6 5 回利付国債（ 5 年）	1,320,000,000	1,285,508,400	
第 1 6 6 回利付国債（ 5 年）	680,000,000	664,217,200	
第 1 6 7 回利付国債（ 5 年）	630,000,000	613,361,700	
第 1 6 8 回利付国債（ 5 年）	700,000,000	686,021,000	
第 1 6 9 回利付国債（ 5 年）	1,300,000,000	1,269,749,000	
第 1 7 0 回利付国債（ 5 年）	700,000,000	683,837,000	
第 1 7 1 回利付国債（ 5 年）	900,000,000	873,000,000	
第 1 7 2 回利付国債（ 5 年）	1,030,000,000	1,002,571,100	
第 1 7 3 回利付国債（ 5 年）	940,000,000	915,325,000	
第 1 7 4 回利付国債（ 5 年）	2,180,000,000	2,130,623,000	
第 1 7 5 回利付国債（ 5 年）	550,000,000	540,342,000	
第 1 7 6 回利付国債（ 5 年）	1,000,000,000	986,450,000	
第 1 7 7 回利付国債（ 5 年）	730,000,000	722,889,800	
第 1 7 8 回利付国債（ 5 年）	2,500,000,000	2,460,675,000	
第 1 7 9 回利付国債（ 5 年）	2,490,000,000	2,445,030,600	
第 1 8 0 回利付国債（ 5 年）	660,000,000	651,017,400	
第 1 8 1 回利付国債（ 5 年）	1,800,000,000	1,788,336,000	
第 1 回利付国債（ 4 0 年）	100,000,000	89,306,000	
第 2 回利付国債（ 4 0 年）	180,000,000	152,332,200	
第 3 回利付国債（ 4 0 年）	110,000,000	91,413,300	
第 4 回利付国債（ 4 0 年）	170,000,000	138,140,300	
第 5 回利付国債（ 4 0 年）	220,000,000	168,491,400	
第 6 回利付国債（ 4 0 年）	200,000,000	148,214,000	
第 7 回利付国債（ 4 0 年）	450,000,000	315,189,000	
第 8 回利付国債（ 4 0 年）	540,000,000	344,871,000	
第 9 回利付国債（ 4 0 年）	1,100,000,000	496,287,000	
第 1 0 回利付国債（ 4 0 年）	930,000,000	500,591,100	
第 1 1 回利付国債（ 4 0 年）	630,000,000	321,753,600	
第 1 2 回利付国債（ 4 0 年）	810,000,000	358,044,300	
第 1 3 回利付国債（ 4 0 年）	1,030,000,000	447,720,400	
第 1 4 回利付国債（ 4 0 年）	1,000,000,000	461,190,000	
第 1 5 回利付国債（ 4 0 年）	1,110,000,000	557,741,700	
第 1 6 回利付国債（ 4 0 年）	1,040,000,000	566,040,800	
第 1 7 回利付国債（ 4 0 年）	1,040,000,000	744,525,600	
第 1 8 回利付国債（ 4 0 年）	380,000,000	342,399,000	
第 3 4 6 回利付国債（ 1 0 年）	1,310,000,000	1,297,148,900	
第 3 4 7 回利付国債（ 1 0 年）	750,000,000	740,422,500	

第 3 4 8 回利付国債（ 1 0 年 ）	1,690,000,000	1,662,875,500	
第 3 4 9 回利付国債（ 1 0 年 ）	1,340,000,000	1,314,620,400	
第 3 5 0 回利付国債（ 1 0 年 ）	980,000,000	958,489,000	
第 3 5 1 回利付国債（ 1 0 年 ）	1,360,000,000	1,325,796,000	
第 3 5 2 回利付国債（ 1 0 年 ）	1,180,000,000	1,146,358,200	
第 3 5 3 回利付国債（ 1 0 年 ）	1,950,000,000	1,887,385,500	
第 3 5 4 回利付国債（ 1 0 年 ）	1,440,000,000	1,388,174,400	
第 3 5 5 回利付国債（ 1 0 年 ）	1,670,000,000	1,602,749,100	
第 3 5 6 回利付国債（ 1 0 年 ）	2,210,000,000	2,111,522,400	
第 3 5 7 回利付国債（ 1 0 年 ）	2,220,000,000	2,111,641,800	
第 3 5 8 回利付国債（ 1 0 年 ）	1,730,000,000	1,638,361,900	
第 3 5 9 回利付国債（ 1 0 年 ）	2,720,000,000	2,564,116,800	
第 3 6 0 回利付国債（ 1 0 年 ）	2,270,000,000	2,130,735,500	
第 3 6 1 回利付国債（ 1 0 年 ）	2,280,000,000	2,131,344,000	
第 3 6 2 回利付国債（ 1 0 年 ）	2,650,000,000	2,466,355,000	
第 3 6 3 回利付国債（ 1 0 年 ）	2,620,000,000	2,427,325,200	
第 3 6 4 回利付国債（ 1 0 年 ）	2,770,000,000	2,553,690,700	
第 3 6 5 回利付国債（ 1 0 年 ）	2,690,000,000	2,466,918,300	
第 3 6 6 回日本国債（ 1 0 年 ）	3,310,000,000	3,038,944,100	
第 3 6 7 回日本国債（ 1 0 年 ）	2,920,000,000	2,666,690,000	
第 3 6 8 回日本国債（ 1 0 年 ）	2,980,000,000	2,706,763,800	
第 3 6 9 回日本国債（ 1 0 年 ）	2,960,000,000	2,733,648,800	
第 3 7 0 回利付国債（ 1 0 年 ）	2,960,000,000	2,721,305,600	
第 3 7 1 回利付国債（ 1 0 年 ）	3,030,000,000	2,750,724,900	
第 3 7 2 回利付国債（ 1 0 年 ）	2,530,000,000	2,358,238,300	
第 3 7 3 回利付国債（ 1 0 年 ）	2,600,000,000	2,374,554,000	
第 3 7 4 回利付国債（ 1 0 年 ）	2,700,000,000	2,495,718,000	
第 3 7 5 回利付国債（ 1 0 年 ）	2,500,000,000	2,359,325,000	
第 3 7 6 回利付国債（ 1 0 年 ）	2,640,000,000	2,439,597,600	
第 3 7 7 回利付国債（ 1 0 年 ）	2,060,000,000	1,946,658,800	
第 3 7 8 回利付国債（ 1 0 年 ）	1,970,000,000	1,887,890,400	
第 3 7 9 回利付国債（ 1 0 年 ）	2,190,000,000	2,111,685,600	
第 3 8 0 回利付国債（ 1 0 年 ）	1,390,000,000	1,360,907,300	
第 1 回利付国債（ 3 0 年 ）	60,000,000	63,273,000	
第 7 回利付国債（ 3 0 年 ）	40,000,000	41,719,600	
第 1 0 回利付国債（ 3 0 年 ）	30,000,000	28,807,200	
第 1 1 回利付国債（ 3 0 年 ）	80,000,000	79,946,400	
第 1 2 回利付国債（ 3 0 年 ）	80,000,000	82,084,800	
第 1 3 回利付国債（ 3 0 年 ）	200,000,000	203,518,000	
第 1 4 回利付国債（ 3 0 年 ）	60,000,000	62,817,600	
第 1 5 回利付国債（ 3 0 年 ）	200,000,000	210,734,000	
第 1 6 回利付国債（ 3 0 年 ）	140,000,000	147,425,600	
第 1 7 回利付国債（ 3 0 年 ）	160,000,000	167,062,400	

第 1 8 回利付国債（ 3 0 年）	60,000,000	62,062,800	
第 1 9 回利付国債（ 3 0 年）	100,000,000	103,350,000	
第 2 0 回利付国債（ 3 0 年）	100,000,000	104,989,000	
第 2 1 回利付国債（ 3 0 年）	180,000,000	185,515,200	
第 2 2 回利付国債（ 3 0 年）	50,000,000	52,398,000	
第 2 3 回利付国債（ 3 0 年）	220,000,000	230,161,800	
第 2 4 回利付国債（ 3 0 年）	170,000,000	177,534,400	
第 2 5 回利付国債（ 3 0 年）	200,000,000	204,404,000	
第 2 6 回利付国債（ 3 0 年）	205,000,000	211,084,400	
第 2 7 回利付国債（ 3 0 年）	295,000,000	305,130,300	
第 2 8 回利付国債（ 3 0 年）	290,000,000	298,549,200	
第 2 9 回利付国債（ 3 0 年）	150,000,000	151,930,500	
第 3 0 回利付国債（ 3 0 年）	190,000,000	189,133,600	
第 3 1 回利付国債（ 3 0 年）	170,000,000	166,220,900	
第 3 2 回利付国債（ 3 0 年）	335,000,000	329,335,150	
第 3 3 回利付国債（ 3 0 年）	290,000,000	272,295,500	
第 3 4 回利付国債（ 3 0 年）	335,000,000	320,350,450	
第 3 5 回利付国債（ 3 0 年）	406,000,000	375,180,540	
第 3 6 回利付国債（ 3 0 年）	425,000,000	389,822,750	
第 3 7 回利付国債（ 3 0 年）	570,000,000	510,566,100	
第 3 8 回利付国債（ 3 0 年）	220,000,000	192,594,600	
第 3 9 回利付国債（ 3 0 年）	380,000,000	336,235,400	
第 4 0 回利付国債（ 3 0 年）	315,000,000	273,076,650	
第 4 1 回利付国債（ 3 0 年）	305,000,000	259,067,000	
第 4 2 回利付国債（ 3 0 年）	440,000,000	371,830,800	
第 4 3 回利付国債（ 3 0 年）	390,000,000	327,873,000	
第 4 4 回利付国債（ 3 0 年）	470,000,000	393,075,100	
第 4 5 回利付国債（ 3 0 年）	500,000,000	401,620,000	
第 4 6 回利付国債（ 3 0 年）	630,000,000	503,231,400	
第 4 7 回利付国債（ 3 0 年）	650,000,000	526,292,000	
第 4 8 回利付国債（ 3 0 年）	683,000,000	529,290,850	
第 4 9 回利付国債（ 3 0 年）	710,000,000	547,672,700	
第 5 0 回利付国債（ 3 0 年）	710,000,000	480,400,200	
第 5 1 回利付国債（ 3 0 年）	780,000,000	464,669,400	
第 5 2 回利付国債（ 3 0 年）	780,000,000	484,255,200	
第 5 3 回利付国債（ 3 0 年）	590,000,000	372,166,100	
第 5 4 回利付国債（ 3 0 年）	660,000,000	433,204,200	
第 5 5 回利付国債（ 3 0 年）	550,000,000	358,248,000	
第 5 6 回利付国債（ 3 0 年）	620,000,000	400,513,800	
第 5 7 回利付国債（ 3 0 年）	690,000,000	442,338,300	
第 5 8 回利付国債（ 3 0 年）	1,090,000,000	693,043,800	
第 5 9 回利付国債（ 3 0 年）	640,000,000	393,248,000	
第 6 0 回利付国債（ 3 0 年）	640,000,000	410,892,800	

第 6 1 回利付国債（ 3 0 年）	560,000,000	338,497,600	
第 6 2 回利付国債（ 3 0 年）	750,000,000	425,167,500	
第 6 3 回利付国債（ 3 0 年）	370,000,000	201,720,300	
第 6 4 回利付国債（ 3 0 年）	650,000,000	350,941,500	
第 6 5 回利付国債（ 3 0 年）	590,000,000	315,478,900	
第 6 6 回利付国債（ 3 0 年）	880,000,000	465,757,600	
第 6 7 回利付国債（ 3 0 年）	660,000,000	367,415,400	
第 6 8 回利付国債（ 3 0 年）	720,000,000	396,619,200	
第 6 9 回利付国債（ 3 0 年）	730,000,000	410,500,900	
第 7 0 回利付国債（ 3 0 年）	990,000,000	551,350,800	
第 7 1 回利付国債（ 3 0 年）	640,000,000	353,190,400	
第 7 2 回利付国債（ 3 0 年）	710,000,000	388,725,000	
第 7 3 回利付国債（ 3 0 年）	700,000,000	380,464,000	
第 7 4 回利付国債（ 3 0 年）	970,000,000	574,414,600	
第 7 5 回利付国債（ 3 0 年）	730,000,000	468,499,400	
第 7 6 回利付国債（ 3 0 年）	700,000,000	459,641,000	
第 7 7 回利付国債（ 3 0 年）	640,000,000	441,382,400	
第 7 8 回利付国債（ 3 0 年）	930,000,000	606,694,800	
第 7 9 回利付国債（ 3 0 年）	700,000,000	430,262,000	
第 8 0 回利付国債（ 3 0 年）	670,000,000	482,406,700	
第 8 1 回利付国債（ 3 0 年）	720,000,000	491,025,600	
第 8 2 回利付国債（ 3 0 年）	760,000,000	544,669,200	
第 8 3 回利付国債（ 3 0 年）	750,000,000	591,000,000	
第 8 4 回利付国債（ 3 0 年）	670,000,000	515,209,900	
第 8 5 回利付国債（ 3 0 年）	670,000,000	539,102,100	
第 8 6 回利付国債（ 3 0 年）	660,000,000	543,246,000	
第 8 7 回利付国債（ 3 0 年）	530,000,000	475,436,500	
第 8 8 回利付国債（ 3 0 年）	400,000,000	388,448,000	
第 9 3 回利付国債（ 2 0 年）	80,000,000	81,131,200	
第 9 4 回利付国債（ 2 0 年）	140,000,000	142,156,000	
第 9 5 回利付国債（ 2 0 年）	185,000,000	188,777,700	
第 9 6 回利付国債（ 2 0 年）	70,000,000	71,219,400	
第 9 7 回利付国債（ 2 0 年）	130,000,000	132,697,500	
第 9 8 回利付国債（ 2 0 年）	70,000,000	71,330,700	
第 9 9 回利付国債（ 2 0 年）	85,000,000	86,785,850	
第 1 0 0 回利付国債（ 2 0 年）	151,000,000	154,782,550	
第 1 0 1 回利付国債（ 2 0 年）	20,000,000	20,589,800	
第 1 0 2 回利付国債（ 2 0 年）	145,000,000	149,626,950	
第 1 0 3 回利付国債（ 2 0 年）	100,000,000	102,946,000	
第 1 0 4 回利付国債（ 2 0 年）	10,000,000	10,244,200	
第 1 0 5 回利付国債（ 2 0 年）	12,000,000	12,311,520	
第 1 0 6 回利付国債（ 2 0 年）	40,000,000	41,151,600	
第 1 0 7 回利付国債（ 2 0 年）	80,000,000	82,172,800	

第108回利付国債（20年）	220,000,000	224,690,400	
第109回利付国債（20年）	80,000,000	81,724,000	
第110回利付国債（20年）	195,000,000	200,460,000	
第111回利付国債（20年）	50,000,000	51,585,500	
第112回利付国債（20年）	205,000,000	210,807,650	
第113回利付国債（20年）	85,000,000	87,446,300	
第114回利付国債（20年）	160,000,000	164,705,600	
第115回利付国債（20年）	100,000,000	103,323,000	
第116回利付国債（20年）	140,000,000	144,746,000	
第117回利付国債（20年）	225,000,000	231,673,500	
第118回利付国債（20年）	131,000,000	134,371,940	
第119回利付国債（20年）	150,000,000	152,551,500	
第120回利付国債（20年）	240,000,000	241,989,600	
第121回利付国債（20年）	115,000,000	117,415,000	
第122回利付国債（20年）	190,000,000	193,140,700	
第123回利付国債（20年）	265,000,000	273,321,000	
第124回利付国債（20年）	200,000,000	205,296,000	
第125回利付国債（20年）	120,000,000	124,406,400	
第126回利付国債（20年）	100,000,000	102,668,000	
第127回利付国債（20年）	130,000,000	132,798,900	
第128回利付国債（20年）	225,000,000	229,882,500	
第129回利付国債（20年）	240,000,000	243,919,200	
第130回利付国債（20年）	220,000,000	223,447,400	
第131回利付国債（20年）	30,000,000	30,302,700	
第132回利付国債（20年）	80,000,000	80,705,600	
第133回利付国債（20年）	355,000,000	360,186,550	
第134回利付国債（20年）	45,000,000	45,603,900	
第135回利付国債（20年）	40,000,000	40,296,800	
第136回利付国債（20年）	220,000,000	220,312,400	
第137回利付国債（20年）	160,000,000	160,944,000	
第138回利付国債（20年）	210,000,000	208,635,000	
第140回利付国債（20年）	790,000,000	793,128,400	
第141回利付国債（20年）	145,000,000	145,410,350	
第142回利付国債（20年）	240,000,000	242,265,600	
第143回利付国債（20年）	335,000,000	333,046,950	
第144回利付国債（20年）	430,000,000	424,569,100	
第145回利付国債（20年）	755,000,000	754,494,150	
第146回利付国債（20年）	610,000,000	608,328,600	
第147回利付国債（20年）	775,000,000	765,467,500	
第148回利付国債（20年）	515,000,000	503,690,600	
第149回利付国債（20年）	150,000,000	146,241,000	
第150回利付国債（20年）	940,000,000	906,348,000	
第151回利付国債（20年）	1,145,000,000	1,082,002,100	

第 1 5 2 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,000,000,000	941,480,000	
第 1 5 3 回利付国債（ 2 0 年 ）	640,000,000	606,099,200	
第 1 5 4 回利付国債（ 2 0 年 ）	538,000,000	502,804,040	
第 1 5 5 回利付国債（ 2 0 年 ）	860,000,000	785,231,600	
第 1 5 6 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,140,000,000	972,967,200	
第 1 5 7 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,080,000,000	895,417,200	
第 1 5 8 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,020,000,000	868,581,000	
第 1 5 9 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,000,000,000	855,380,000	
第 1 6 0 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,220,000,000	1,049,029,200	
第 1 6 1 回利付国債（ 2 0 年 ）	990,000,000	835,550,100	
第 1 6 2 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,260,000,000	1,055,653,200	
第 1 6 3 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,030,000,000	856,990,900	
第 1 6 4 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,500,000,000	1,223,445,000	
第 1 6 5 回利付国債（ 2 0 年 ）	950,000,000	769,148,500	
第 1 6 6 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,190,000,000	982,107,000	
第 1 6 7 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,030,000,000	821,136,600	
第 1 6 8 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,500,000,000	1,169,775,000	
第 1 6 9 回利付国債（ 2 0 年 ）	870,000,000	662,826,900	
第 1 7 0 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,380,000,000	1,042,728,000	
第 1 7 1 回利付国債（ 2 0 年 ）	960,000,000	719,395,200	
第 1 7 2 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,410,000,000	1,064,394,900	
第 1 7 3 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,090,000,000	815,690,600	
第 1 7 4 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,610,000,000	1,194,281,900	
第 1 7 5 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,030,000,000	770,491,500	
第 1 7 6 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,430,000,000	1,061,131,500	
第 1 7 7 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,020,000,000	737,562,000	
第 1 7 8 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,560,000,000	1,138,129,200	
第 1 7 9 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,060,000,000	767,811,000	
第 1 8 0 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,510,000,000	1,145,516,200	
第 1 8 1 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,050,000,000	805,066,500	
第 1 8 2 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,370,000,000	1,080,121,700	
第 1 8 3 回利付国債（ 2 0 年 ）	940,000,000	774,870,200	
第 1 8 4 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,370,000,000	1,067,791,700	
第 1 8 5 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,290,000,000	998,730,900	
第 1 8 6 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,010,000,000	833,391,400	
第 1 8 7 回利付国債（ 2 0 年 ）	1,080,000,000	856,688,400	
第 1 8 8 回利付国債（ 2 0 年 ）	930,000,000	772,681,200	
第 1 8 9 回利付国債（ 2 0 年 ）	680,000,000	590,933,600	
第 1 9 0 回利付国債（ 2 0 年 ）	890,000,000	757,176,400	
第 1 9 1 回利付国債（ 2 0 年 ）	930,000,000	814,884,600	
第 1 9 2 回利付国債（ 2 0 年 ）	890,000,000	828,839,200	
第 1 9 3 回利付国債（ 2 0 年 ）	690,000,000	650,725,200	
第 1 9 4 回利付国債（ 2 0 年 ）	470,000,000	455,608,600	

国債証券合計		239,036,000,000	209,003,245,090	
地方債証券	第 1 4 回東京都公募公債	100,000,000	102,504,000	
	第 7 8 5 回東京都公募公債	100,000,000	97,208,000	
	第 7 8 9 回東京都公募公債	100,000,000	96,460,000	
	第 8 1 7 回東京都公募公債	100,000,000	91,779,000	
	第 8 4 3 回東京都公募公債	100,000,000	92,695,000	
	第 8 6 0 回東京都公募公債	100,000,000	95,209,000	
	第 8 6 6 回東京都公募公債	100,000,000	97,128,000	
	第 8 6 7 回東京都公募公債	100,000,000	96,786,000	
	第 8 7 0 回東京都公募公債	100,000,000	100,025,000	
	第 2 4 回東京都公募公債（ 2 0 年 ）	100,000,000	101,898,000	
	令和 3 年度第 5 回北海道公募公債	200,000,000	184,298,000	
	令和 7 年度第 1 0 回北海道公募公債	100,000,000	99,680,000	
	第 1 5 回神奈川県公募公債（ 2 0 年 ）	100,000,000	101,829,000	
	第 2 6 3 回神奈川県公募公債	100,000,000	93,850,000	
	第 2 0 回神奈川県公募公債（ 2 0 年 ）	100,000,000	99,794,000	
	第 9 6 回神奈川県公募公債（ 5 年 ）	100,000,000	97,472,000	
	第 4 2 9 回大阪府公募公債（ 1 0 年 ）	100,000,000	97,860,000	
	第 4 5 1 回大阪府公募公債	100,000,000	94,555,000	
	第 4 7 1 回大阪府公募公債	140,000,000	128,167,200	
	第 5 回大阪府公募公債（ 1 5 年 ）	200,000,000	172,194,000	
	第 4 回大阪府公募公債（ 2 0 年 ）	100,000,000	103,023,000	
	平成 2 8 年度第 5 回京都府公募公債（ 2 0 年 ）	100,000,000	82,376,000	
	令和 7 年度第 2 回京都府公募公債	100,000,000	97,120,000	
	令和 7 年度第 5 回京都府公募公債	100,000,000	99,577,000	
	平成 2 9 年度第 1 回兵庫県公募公債	100,000,000	98,798,000	
	第 4 1 回兵庫県公募公債（ 2 0 年 ）	100,000,000	72,824,000	
	令和元年度第 2 回兵庫県公募公債	100,000,000	95,763,000	
	第 5 回静岡県公募公債（ 2 0 年 ）	100,000,000	102,051,000	
	第 6 回静岡県公募公債（ 1 5 年 ）	200,000,000	197,820,000	
	平成 3 0 年度第 1 4 回静岡県公募公債	100,000,000	96,650,000	
	令和 6 年度第 2 回静岡県公募公債（ 5 年 ）	100,000,000	97,248,000	
	平成 2 2 年度第 8 回愛知県公募公債	100,000,000	101,599,000	
	平成 2 6 年度第 1 1 回愛知県公募公債（ 1 5 年 ）	100,000,000	98,270,000	
	平成 2 9 年度第 1 1 回愛知県公募公債	100,000,000	98,316,000	
	令和 3 年度第 1 2 回愛知県公募公債	100,000,000	70,599,000	
	令和 5 年度第 1 7 回愛知県公募公債（ 1 0 年 ）	100,000,000	92,022,000	
	令和 6 年度第 4 回愛知県公募公債（ 2 0 年 ）	100,000,000	83,909,000	
	平成 3 0 年度第 1 回広島県公募公債	100,000,000	97,568,000	
	令和 3 年度第 1 回広島県公募公債	100,000,000	92,378,000	
	令和 4 年度第 5 回広島県公募公債	100,000,000	93,330,000	
	令和 7 年度第 3 回広島県公募公債	100,000,000	97,014,000	

令和５年度第１回広島県公募公債（２０年）	100,000,000	79,274,000	
第８回埼玉県公募公債	100,000,000	102,834,000	
第１１回埼玉県公募公債（３０年）	100,000,000	53,422,000	
第１４回埼玉県公募公債（２０年）	100,000,000	96,975,000	
令和６年度第２回埼玉県公募公債（５年）	100,000,000	97,106,000	
令和６年度第６回埼玉県公募公債（１０年）	100,000,000	94,646,000	
令和３年度第９回埼玉県公募公債	100,000,000	81,999,000	
第３回埼玉県公募公債（１０年）	100,000,000	92,709,000	
平成２７年度第１回福岡県公募公債（２０年）	300,000,000	280,614,000	
令和６年度第４回福岡県公募公債	100,000,000	93,818,000	
令和５年度第２回福岡県公募公債（２０年）	100,000,000	76,243,000	
第１１回千葉県公募公債	100,000,000	101,124,000	
令和４年度第６回千葉県公募公債	100,000,000	91,843,000	
令和３年度第５回千葉県公募公債	100,000,000	91,517,000	
令和５年度第８回千葉県公募公債	100,000,000	92,661,000	
第１５回千葉県公募公債	80,000,000	68,286,400	
令和７年度第５回長野県公募公債（グリーンボンド（５年））	100,000,000	99,776,000	
令和５年度第２回茨城県公募公債	100,000,000	97,646,000	
第１８回群馬県公募公債（５年）	100,000,000	97,771,000	
第１５回群馬県公募公債（２０年）	100,000,000	83,899,000	
第１６９回共同発行市場公募地方債	100,000,000	98,916,000	
第１７２回共同発行市場公募地方債	100,000,000	98,646,000	
第１７４回共同発行市場公募地方債	100,000,000	98,281,000	
第１８１回共同発行市場公募地方債	100,000,000	97,624,000	
第１８５回共同発行市場公募地方債	100,000,000	97,358,000	
第１８７回共同発行市場公募地方債	100,000,000	97,207,000	
第１９１回共同発行市場公募地方債	100,000,000	96,329,000	
第１９７回共同発行市場公募地方債	100,000,000	95,163,000	
第２０７回共同発行市場公募地方債	100,000,000	94,020,000	
第２０９回共同発行市場公募地方債	100,000,000	93,624,000	
第２１７回共同発行市場公募地方債	100,000,000	92,776,000	
第２２２回共同発行市場公募地方債	100,000,000	91,570,000	
第２３１回共同発行市場公募地方債	100,000,000	91,190,000	
第２４５回共同発行市場公募地方債	200,000,000	184,480,000	
第２４６回共同発行市場公募地方債	100,000,000	92,002,000	
第２４９回共同発行市場公募地方債	100,000,000	91,535,000	
第２５０回共同発行市場公募地方債	100,000,000	90,955,000	
第２５２回共同発行市場公募地方債	100,000,000	91,652,000	
第２５３回共同発行市場公募地方債	100,000,000	91,728,000	
第２５５回共同発行市場公募地方債	100,000,000	93,202,000	
第２５７回共同発行市場公募地方債	100,000,000	92,006,000	
第２７０回共同発行市場公募地方債	100,000,000	97,241,000	
第２７３回共同発行市場公募地方債	100,000,000	99,259,000	

	令和３年度第２回堺市公募公債	80,000,000	68,110,400	
	令和元年度第３回堺市公募公債	100,000,000	94,778,000	
	令和４年度第２回長崎県公募公債（２０年・定時償還）	85,000,000	72,947,850	
	令和７年度第４回長崎県公募公債（１０年・定時償還）	100,000,000	97,120,000	
	令和５年度第２回島根県公募公債（２０年）	100,000,000	97,540,000	
	令和４年度第１回島根県公募公債	100,000,000	78,950,000	
	令和２年度第１回佐賀県公募公債	100,000,000	93,232,000	
	令和６年度第２回福島県公募公債	100,000,000	98,113,000	
	令和４年度第３回奈良県公募公債（２０年・定時償還）	85,000,000	73,355,000	
	第１１回大阪市公募公債	100,000,000	103,146,000	
	第９回大阪市公募公債（２０年）	100,000,000	102,615,000	
	第１７回名古屋市公募公債	100,000,000	92,845,000	
	令和元年度第４回京都市公募公債	114,500,000	108,432,645	
	令和７年度第３回京都市公募公債	100,000,000	99,822,000	
	平成２２年度第９回神戸市公募公債	100,000,000	102,489,000	
	平成２６年度第３回神戸市公募公債（２０年）	100,000,000	96,275,000	
	第２３回横浜市公募公債（２０年）	100,000,000	102,711,000	
	第２１回横浜市公募公債	100,000,000	101,982,000	
	第２５回横浜市公募公債（２０年）	100,000,000	99,818,000	
	平成２６年度第５回札幌市公募公債（１５年）	100,000,000	98,318,000	
	令和４年度第３回札幌市公募公債（１０年）	100,000,000	91,589,000	
	令和６年度第９回札幌市公募公債	100,000,000	98,280,000	
	令和７年度第７回札幌市公募公債	100,000,000	99,555,000	
	第１２回川崎市公募公債（３０年）	100,000,000	52,248,000	
	第３７回川崎市公募公債	82,500,000	70,476,450	
	第７０回川崎市公募公債（５年）	100,000,000	97,806,000	
	第７３回川崎市公募公債（５年）	100,000,000	96,931,000	
	２０１９年度第７回福岡市公募公債（２０年）	100,000,000	73,373,000	
	２０２０年度第７回福岡市公募公債（２０年）	100,000,000	72,934,000	
	２０２５年度第５回福岡市公募公債（５年）	100,000,000	99,799,000	
	令和５年度第３回仙台市公募公債（５年）	100,000,000	96,904,000	
	平成２９年度第３回千葉市公募公債	120,000,000	117,705,600	
	平成２６年度第１回福井県公募公債	100,000,000	96,271,000	
	平成２９年度第５回福井県公募公債	100,000,000	97,641,000	
	令和７年度第５回福井県公募公債	100,000,000	97,013,000	
	令和２年度第１回山梨県公募公債（１０年）	100,000,000	93,357,000	
	平成２９年度第２回岡山県公募公債	100,000,000	98,024,000	
	地方債証券合計	12,687,000,000	11,883,080,545	
特殊債券	第９回新関西国際空港株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	99,436,000	
	第１４回新関西国際空港株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	93,282,000	

第34回新関西国際空港株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	78,771,000	
第25回政府保証原子力損害賠償・廃炉等支援機構債	200,000,000	198,010,000	
第47回株式会社日本政策投資銀行無担保社債（社債間限定同順位）	100,000,000	98,238,000	
第49回政府保証株式会社日本政策投資銀行社債	100,000,000	97,220,000	
第89回株式会社日本政策投資銀行無担保社債	100,000,000	97,957,000	
第117回株式会社日本政策投資銀行無担保社債（社債間限定同順）	100,000,000	51,754,000	
第131回株式会社日本政策投資銀行無担保社債	100,000,000	53,448,000	
第83回政府保証株式会社日本政策投資銀行社債	100,000,000	95,558,000	
第16回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	104,077,000	
第28回道路債券	100,000,000	106,551,000	
第125回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	102,742,000	
第127回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	102,264,000	
第138回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	101,654,000	
第148回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	100,997,000	
第183回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	99,752,000	
第205回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	97,587,000	
第270回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	88,588,000	
第300回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	99,074,000	
第330回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	98,118,000	
第345回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	97,511,000	
第353回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	49,836,000	
第375回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	96,201,000	
第387回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	95,172,000	
第474回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券（ソーシ	100,000,000	86,703,000	
第283回日本高速道路保有・債務返済機構債券	100,000,000	82,472,000	
第312回日本高速道路保有・債務返済機構債券（ソーシャルボン	100,000,000	83,726,000	
第314回日本高速道路保有・債務返済機構債券（ソーシャルボン	100,000,000	74,360,000	
第316回日本高速道路保有・債務返済機構債券（ソーシャルボン	100,000,000	85,909,000	
第320回日本高速道路保有・債務返済機構債券（ソーシャルボン	100,000,000	85,224,000	
第331回日本高速道路保有・債務返済機構債券（ソーシャルボン	100,000,000	88,335,000	
第478回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券（ソーシ	100,000,000	93,459,000	
第481回政府保証日本高速道路保有・債務返	100,000,000	93,811,000	

済機構債券（ソーシ			
第486回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券（ソーシ	100,000,000	92,124,000	
第506回政府保証日本高速道路保有・債務返済機構債券（ソーシ	100,000,000	95,831,000	
第1回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	83,563,000	
第5回地方公共団体金融機構債券（20年）	100,000,000	102,694,000	
第5回地方公共団体金融機構債券（30年）	100,000,000	63,419,000	
第20回地方公共団体金融機構債券（20年）	200,000,000	200,560,000	
第22回地方公共団体金融機構債券（20年）	100,000,000	99,274,000	
第45回地方公共団体金融機構債券（20年）	100,000,000	92,486,000	
第55回地方公共団体金融機構債券（20年）	100,000,000	82,472,000	
第66回地方公共団体金融機構債券（20年）	100,000,000	79,927,000	
F73回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	100,637,000	
第95回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	98,798,000	
第96回政府保証地方公共団体金融機構債券	120,000,000	118,459,200	
第97回政府保証地方公共団体金融機構債券	145,000,000	143,058,450	
第111回政府保証地方公共団体金融機構債券	213,000,000	207,340,590	
第149回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	91,276,000	
第163回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	91,461,000	
F305回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	83,035,000	
F500回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	45,270,000	
F581回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	83,755,000	
F143回地方公共団体金融機構債券	200,000,000	200,610,000	
F159回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	99,672,000	
F14回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	51,193,000	
F151回地方公共団体金融機構債券	100,000,000	90,802,000	
第10回株式会社日本政策金融公庫社債（一般担保付）	100,000,000	102,430,000	
第117回都市再生債券	100,000,000	96,020,000	
第174回都市再生債券	100,000,000	51,580,000	
第34回政府保証中部国際空港債券	100,000,000	91,577,000	
第13回中部国際空港株式会社社債（一般担保付）（ソーシャルボ	100,000,000	98,022,000	
第6回貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	26,945,000	26,168,445	
第7回貸付債権担保T種住宅金融支援機構債券	29,055,000	28,251,338	
第25回政府保証住宅金融支援機構債券（グリーンボンド）	100,000,000	89,107,000	
第97回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	100,749,000	
第102回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	100,496,000	
第117回一般担保住宅金融支援機構債券	200,000,000	200,790,000	
第123回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	62,250,000	52,164,877	
第125回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	61,479,000	51,234,754	
第127回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	64,220,000	53,198,563	
第128回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	62,454,000	51,910,515	
第135回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	64,697,000	53,108,473	
第137回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	66,280,000	54,653,825	

第 1 3 8 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	130,184,000	107,723,354	
第 1 5 0 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	72,068,000	57,417,296	
第 1 5 4 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	74,048,000	59,228,033	
第 1 5 7 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	295,884,000	237,014,918	
第 1 6 1 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	75,444,000	60,341,620	
第 1 6 2 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	76,642,000	61,264,549	
第 1 6 3 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	232,542,000	185,605,722	
第 1 6 4 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	78,205,000	62,222,244	
第 1 6 6 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	155,990,000	125,225,652	
第 1 6 7 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	155,336,000	124,535,977	
第 1 6 8 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	154,560,000	123,719,096	
第 1 7 0 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	78,438,000	62,477,435	
第 1 7 1 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	79,796,000	63,131,403	
第 1 7 2 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	79,610,000	62,960,364	
第 1 7 3 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	80,100,000	63,402,354	
第 1 7 4 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	80,855,000	64,449,520	
第 1 7 5 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	81,851,000	65,035,530	
第 1 8 3 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	83,349,000	66,694,202	
第 1 8 4 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	169,872,000	135,455,932	
第 1 8 5 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	84,877,000	68,206,308	
第 1 8 6 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	85,457,000	69,690,183	
第 1 8 7 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	85,646,000	69,951,370	
第 1 8 8 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	85,314,000	71,366,867	
第 1 9 8 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	88,682,000	74,955,800	
第 1 9 9 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	89,019,000	74,953,998	
第 2 0 1 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	89,374,000	74,457,479	
第 2 0 3 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	91,052,000	76,833,319	
第 2 0 6 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	92,537,000	79,125,612	
第 2 0 7 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	94,075,000	80,782,202	
第 2 1 4 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	96,555,000	86,501,693	
第 2 2 0 回貸付債権担保住宅金融支援機構債券	98,932,000	93,915,158	
第 2 2 3 回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	90,595,000	
第 3 5 1 回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	82,806,000	
第 4 7 回政府保証住宅金融支援機構債券（グリーンボンド）	100,000,000	99,076,000	
第 1 回貸付債権担保 T 種住宅金融支援機構債券	18,203,000	17,835,481	
第 2 回貸付債権担保 T 種住宅金融支援機構債券	18,051,000	17,697,200	
第 3 回貸付債権担保 T 種住宅金融支援機構債券	19,627,000	19,268,218	
第 3 3 4 回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	69,947,000	
第 3 5 6 回一般担保住宅金融支援機構債券	100,000,000	85,482,000	
第 2 7 回成田国際空港株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	80,708,000	
第 2 8 回沖縄振興開発金融公庫債券	100,000,000	95,190,000	
い第 8 6 6 号商工債	100,000,000	98,315,000	

	い第 8 7 0 号商工債	100,000,000	97,927,000	
	い第 8 7 9 号商工債	100,000,000	97,412,000	
	第 4 3 0 回信金中金債（ 5 年 ）	100,000,000	98,333,000	
	第 4 2 9 回信金中金債（ 5 年 ）	100,000,000	98,113,000	
	第 5 5 号商工債（ 1 0 年 ）	100,000,000	97,230,000	
	第 2 5 回国際協力機構債券	100,000,000	96,052,000	
	第 5 8 回東日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人	100,000,000	95,963,000	
	第 6 9 回東日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人	100,000,000	94,259,000	
	第 8 5 回東日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人	100,000,000	91,582,000	
	第 1 0 3 回東日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法	100,000,000	97,999,000	
	第 1 1 4 回中日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法	100,000,000	98,438,000	
	第 1 1 5 回中日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法	100,000,000	98,511,000	
	第 1 0 1 回中日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法	100,000,000	97,668,000	
	第 1 0 1 回西日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法	100,000,000	97,611,000	
	第 1 0 6 回西日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法	100,000,000	98,802,000	
	第 9 0 回西日本高速道路株式会社社債（一般担保付、独立行政法人	100,000,000	99,054,000	
	第 7 5 回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	92,158,000	
	第 9 3 回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	81,736,000	
	第 1 0 3 回鉄道建設・運輸施設整備支援機構債券	100,000,000	64,125,000	
	特殊債券合計	13,787,555,000	12,235,514,119	
社債券	第 4 4 回フランス相互信用連合銀行（ B F C M ）円貨社債（ 2 0 2	100,000,000	98,936,000	
	第 4 3 回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー円貨社債（ 2 0 2 5	100,000,000	99,754,000	
	第 2 7 回ビー・ピー・シー・イー・エス・エー期限前償還条項付円	100,000,000	99,134,000	
	第 2 6 回クレディ・アグリコル・エス・エー円貨社債	100,000,000	97,351,000	
	第 2 7 回クレディ・アグリコル・エス・エー円貨社債	100,000,000	99,288,000	
	第 4 回韓国輸出入銀行保証株式会社大韓航空円貨社債（ 2 0 2 5 ）	100,000,000	99,294,000	
	第 6 回フランス電力円貨社債（ 2 0 2 3 ）	100,000,000	97,843,000	
	第 3 3 回清水建設株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	97,436,000	
	第 5 1 回鹿島建設株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,761,000	
	第 1 3 回大和ハウス工業株式会社無担保社債（特定社債間限定同順	100,000,000	98,629,000	
	第 1 回株式会社日清製粉グループ本社無担保社債	100,000,000	95,071,000	
	第 2 0 回森永乳業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	93,798,000	
	第 1 回株式会社博報堂 D Y ホールディングス無担保社債	100,000,000	98,853,000	

第22回麒麟ホールディングス株式会社無担保社債（社債間限定）	100,000,000	97,756,000	
第39回双日株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,510,000	
第27回味の素株式会社無担保社債	100,000,000	96,396,000	
第8回トヨタ紡織株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	93,254,000	
第18回株式会社セブン＆アイ・ホールディングス無担保社債（社	100,000,000	95,497,000	
第18回旭化成株式会社無担保社債	100,000,000	90,652,000	
第27回旭化成株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）（	100,000,000	97,381,000	
第35回昭和電工株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	88,589,000	
第54回三井化学株式会社無担保社債	100,000,000	90,159,000	
第3回三菱ケミカルグループ株式会社無担保社債（社債間限定同順位）	100,000,000	97,612,000	
第3回株式会社電通無担保社債	100,000,000	97,005,000	
第7回第一三共株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,650,000	
第10回関西ペイント株式会社無担保社債	100,000,000	99,138,000	
第18回富士フイルムホールディングス株式会社無担保社債	100,000,000	95,990,000	
第20回富士フイルムホールディングス株式会社無担保社債（社債	100,000,000	99,047,000	
第14回株式会社ブリヂストン無担保社債	100,000,000	96,128,000	
第15回旭硝子株式会社無担保社債	100,000,000	98,711,000	
第72回株式会社神戸製鋼所無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,086,000	
第2回SBIリーシングサービス株式会社無担保社債（社債間限定）	100,000,000	99,885,000	
第17回株式会社小松製作所無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,038,000	
第30回ダイキン工業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約）	100,000,000	96,006,000	
第32回ダイキン工業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約）	100,000,000	95,738,000	
第60回日本精工株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,879,000	
第16回日本電産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	92,409,000	
第24回セイコーエプソン株式会社無担保社債（社債間限定同順位）	100,000,000	97,341,000	
第19回パナソニック株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約）	100,000,000	94,028,000	
第33回パナソニックホールディングス株式会社無担保社債（社	100,000,000	99,861,000	
第38回ソニーグループ株式会社無担保社債	100,000,000	98,328,000	
第43回三菱重工業株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	91,827,000	
第35回J A三井リース株式会社無担保社債（社債間限定同順位特	100,000,000	98,108,000	
第1回良品計画株式会社無担保社債	100,000,000	97,556,000	
第10回凸版印刷株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,980,000	
第5回大日本印刷株式会社無担保社債	100,000,000	94,161,000	
第119回丸紅株式会社無担保社債（社債間限	100,000,000	96,780,000	

定同順位特約付)			
第30回豊田通商株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	91,262,000	
第62回住友商事株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	96,874,000	
第83回三菱商事株式会社無担保社債（担保提供制限等財務上特約	100,000,000	91,983,000	
第17回株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ無担保社債	100,000,000	97,184,000	
第18回NTTファイナンス株式会社無担保社債	100,000,000	93,351,000	
第29回NTTファイナンス株式会社無担保社債（社債間限定同順位	100,000,000	95,537,000	
第40回東京センチュリー株式会社無担保社債（社債間限定同順位	100,000,000	97,278,000	
第93回株式会社ホンダファイナンス無担保社債（社債間限定同順位	100,000,000	99,592,000	
第46回リコーリース株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約	100,000,000	97,913,000	
第37回株式会社オリエントコーポレーション無担保社債（社債間	100,000,000	99,065,000	
第220回オリックス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約	100,000,000	97,664,000	
第222回オリックス株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約	100,000,000	97,142,000	
第84回三井不動産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,035,000	
第85回三井不動産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付	100,000,000	87,428,000	
第87回三井不動産株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付	100,000,000	92,670,000	
第120回三菱地所株式会社無担保社債	100,000,000	98,512,000	
第134回三菱地所株式会社無担保社債	100,000,000	96,858,000	
第144回三菱地所株式会社無担保社債（担保提供制限等財務上特	100,000,000	99,741,000	
第14回東急株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	91,876,000	
第93回小田急電鉄株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付	100,000,000	99,928,000	
第42回京王電鉄株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	75,016,000	
第125回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債	100,000,000	64,985,000	
第196回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債（社債間限定同	100,000,000	70,583,000	
第3回東日本旅客鉄道株式会社無担保普通社債	100,000,000	90,866,000	
第26回西日本旅客鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	102,514,000	
第53回西日本旅客鉄道株式会社無担保社債（社債間限定同順位特	100,000,000	53,196,000	
第47回西日本鉄道株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付	100,000,000	83,545,000	
第75回阪急阪神ホールディングス株式会社無担保社債（社債間限	100,000,000	97,958,000	
第73回名古屋鉄道株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付	100,000,000	97,610,000	
第51回日本郵船株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,467,000	
第31回株式会社商船三井無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,760,000	
第10回九州旅客鉄道株式会社無担保社債	100,000,000	70,197,000	

第20回九州旅客鉄道株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約）	100,000,000	99,026,000	
第25回九州旅客鉄道株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約）	100,000,000	99,088,000	
第6回日本貨物鉄道株式会社社債（一般担保付）（グリーンボンド）	100,000,000	83,665,000	
第22回KDDI株式会社無担保社債	100,000,000	97,225,000	
第32回KDDI株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,135,000	
第42回KDDI株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,187,000	
第536回関西電力株式会社社債	100,000,000	93,169,000	
第541回関西電力株式会社社債	100,000,000	91,253,000	
第567回関西電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	92,123,000	
第577回関西電力株式会社無担保社債（特定社債間限定同順位特約）	100,000,000	96,341,000	
第457回中国電力株式会社社債（一般担保付）（トランジション）	100,000,000	92,525,000	
第459回中国電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	96,097,000	
第338回北陸電力株式会社社債	100,000,000	93,126,000	
第375回北陸電力株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	98,742,000	
第531回東北電力株式会社社債	100,000,000	91,707,000	
第566回東北電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	93,922,000	
第568回東北電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	94,868,000	
第503回九州電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	98,852,000	
第527回九州電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	92,790,000	
第537回九州電力株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	99,471,000	
第391回北海道電力株式会社社債	100,000,000	95,308,000	
第35回沖縄電力株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	92,270,000	
第94回電源開発株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	96,079,000	
第93回電源開発株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	96,302,000	
第28回東京電力パワーグリッド株式会社社債	100,000,000	97,277,000	
第47回東京電力パワーグリッド株式会社社債	100,000,000	91,785,000	
第68回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	98,200,000	
第74回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	97,538,000	
第82回東京電力パワーグリッド株式会社社債（一般担保付）	100,000,000	98,659,000	
第85回東京電力パワーグリッド株式会社無担保社債（社債間限定）	100,000,000	99,424,000	
第27回株式会社JERA無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	97,383,000	
第51回東京瓦斯株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	200,000,000	109,384,000	
第49回大阪瓦斯株式会社無担保社債（社債間限定同順位特約付）	100,000,000	60,245,000	
第7回株式会社ファーストリテイリング無担保	100,000,000	97,683,000	

社債			
社債券合計	11,400,000,000	10,703,073,000	
合計		243,824,912,754	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

R M国内株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年12月10日現在	
資産の部	
流動資産	
コール・ローン	933,179,949
株式	208,475,698,830
派生商品評価勘定	1,384,600
未収入金	13,605,080,708
未収配当金	148,150,992
未収利息	8,948
差入委託証拠金	52,711,566
流動資産合計	223,216,215,593
資産合計	223,216,215,593
負債の部	
流動負債	
前受金	2,520,000
未払金	13,556,544,267
未払解約金	9,655,700
流動負債合計	13,568,719,967
負債合計	13,568,719,967
純資産の部	
元本等	
元本	76,701,451,370
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	132,946,044,256
元本等合計	209,647,495,626
純資産合計	209,647,495,626
負債純資産合計	223,216,215,593

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

2025年12月10日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	

期首	2024年12月11日
期首元本額	75,128,746,147円
期中追加設定元本額	48,217,869,227円
期中一部解約元本額	46,645,164,004円
期末元本額	76,701,451,370円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド（安定型）	1,364,041,182円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	5,101,389,293円
りそなラップ型ファンド（成長型）	5,584,358,104円
DCりそな グローバルバランス	55,807,691円
つみたてバランスファンド	9,699,600,404円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	437,473,389円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	425,595,543円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	307,634,263円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	169,243,667円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	120,887,223円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	72,090,741円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	205,652,368円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	275,374,543円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	324,097,954円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	320,687,337円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	101,719,756円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	8,060,327円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	6,784,139円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	29,429,250円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	15,502,609円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	31,605,570円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	9,913,541円
りそなTOPIXインデックス	80,703,134円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）	299,470円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）	287,750円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）	193,630円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）	132,005円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）	193,611円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）	156,075円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）	195,669円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	77,425円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	122,416円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070（運用継続型）	111,743円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075（運用継続型）	118,726円
日本株式・ゴールドアロケーションファンド	34,958,400円
FWりそな国内株式アクティブファンド	107,529,996円
FWりそな国内株式インデックスファンド	34,899,490,732円
Smart-i TOPIXインデックス	8,259,456,102円
Smart-i 8資産バランス 安定型	158,327,726円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	563,302,745円
Smart-i 8資産バランス 成長型	863,293,475円
TOPIXインデックスファンド（適格機関投資家専用）	1,872,547,395円
りそなFT TOPIXインデックス（適格機関投資家専用）	1,589,293,758円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	94,389,401円
りそなFT RCバランスファンド（適格機関投資家専用）	1,153,483,851円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	3,618,769円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	12,997,984円
りそなVIグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	55,848,018円
りそなFT パッシブバランス（適格機関投資家専用）	689,608,842円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	58,593,441円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	43,823,426円
りそなFT パッシブバランス（適格機関投資家専用）	158,602,301円
りそなFT マルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	159,437,380円
りそなFT パッシブバランス202307（適格機関投資家専用）	803,399,335円
りそなマルチアセットファンド202310（適格機関投資家専用）	199,941,935円
りそなマルチアセットファンド202403（適格機関投資家専用）	169,965,810円
2. 計算日における受益権の総数	76,701,451,370口

3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.7333円
(10,000口当たり純資産額)	(27,333円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

2025年12月10日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、株価変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

金融商品の時価等に関する事項

2025年12月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引 （その他の注記）の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

2025年12月10日現在
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2025年12月10日現在
	損益に含まれた評価差額（円）
株式	32,104,159,906
合計	32,104,159,906

（注）損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2 デリバティブ取引に関する注記

（株式関連）

（2025年12月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	948,655,400	-	950,040,000	1,384,600
合計		948,655,400	-	950,040,000	1,384,600

（注）時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

（単位：円）

銘 柄	株式数	評価額		備考
		単価	金額	
極洋	2,500	4,630.00	11,575,000	
ニッスイ	55,700	1,205.50	67,146,350	
マルハニチロ	9,800	3,758.00	36,828,400	
ユキグニファクトリー	5,200	1,046.00	5,439,200	
カネコ種苗	1,700	1,572.00	2,672,400	
サカタのタネ	7,400	4,180.00	30,932,000	
ホクト	5,400	2,036.00	10,994,400	
住石ホールディングス	5,400	529.00	2,856,600	
日鉄鉱業	12,200	2,034.00	24,814,800	
I N P E X	204,100	3,217.00	656,589,700	
石油資源開発	37,500	1,441.00	54,037,500	
K & O エナジーグループ	2,800	3,525.00	9,870,000	
ショーボンドホールディングス	8,000	5,164.00	41,312,000	
ミライト・ワン	20,700	3,355.00	69,448,500	
タマホーム	3,800	3,535.00	13,433,000	
第一カッター興業	1,600	1,366.00	2,185,600	
安藤・間	32,300	1,857.00	59,981,100	
東急建設	19,000	1,306.00	24,814,000	
コムシスホールディングス	21,600	4,318.00	93,268,800	
ビーアールホールディングス	8,900	337.00	2,999,300	
高松コンストラクショングループ	4,500	3,885.00	17,482,500	
東建コーポレーション	1,300	14,020.00	18,226,000	
ヤマウラ	3,400	1,478.00	5,025,200	
オリエンタル白石	22,500	410.00	9,225,000	
大成建設	35,600	14,195.00	505,342,000	
大林組	137,500	3,208.00	441,100,000	
清水建設	116,200	2,704.00	314,204,800	
長谷工コーポレーション	39,000	3,029.00	118,131,000	
松井建設	3,500	1,477.00	5,169,500	
鹿島建設	94,300	5,760.00	543,168,000	
不動テトラ	2,400	2,649.00	6,357,600	
鉄建建設	2,700	4,100.00	11,070,000	
西松建設	6,800	5,783.00	39,324,400	

大豊建設	5,900	752.00	4,436,800	
奥村組	6,900	6,040.00	41,676,000	
東鉄工業	4,700	4,340.00	20,398,000	
浅沼組	17,000	1,004.00	17,068,000	
戸田建設	52,300	1,270.00	66,421,000	
熊谷組	25,300	1,541.00	38,987,300	
矢作建設工業	8,000	2,255.00	18,040,000	
ピーエス・コンストラクション	3,800	2,740.00	10,412,000	
日本ハウスホールディングス	9,100	316.00	2,875,600	
新日本建設	6,000	1,965.00	11,790,000	
東亜道路工業	6,500	1,637.00	10,640,500	
東亜建設工業	15,700	2,756.00	43,269,200	
日本国土開発	13,000	525.00	6,825,000	
若築建設	1,300	4,480.00	5,824,000	
五洋建設	60,300	1,595.50	96,208,650	
世紀東急工業	6,700	1,603.00	10,740,100	
福田組	1,500	7,830.00	11,745,000	
住友林業	110,300	1,579.00	174,163,700	
大和ハウス工業	117,600	5,177.00	608,815,200	
ライト工業	8,100	3,360.00	27,216,000	
積水ハウス	129,000	3,429.00	442,341,000	
日特建設	4,100	1,230.00	5,043,000	
北陸電気工事	2,400	1,374.00	3,297,600	
ユアテック	9,000	2,775.00	24,975,000	
日本リーテック	3,300	2,163.00	7,137,900	
四電工	5,300	1,466.00	7,769,800	
中電工	5,700	4,445.00	25,336,500	
関電工	23,300	4,865.00	113,354,500	
きんでん	29,200	6,747.00	197,012,400	
東京エネシス	4,000	1,852.00	7,408,000	
トーエネック	8,200	1,891.00	15,506,200	
住友電設	3,200	9,750.00	31,200,000	
日本電設工業	8,000	3,080.00	24,640,000	
エクシオグループ	40,600	2,450.00	99,470,000	
新日本空調	5,500	3,105.00	17,077,500	
クラフティア	9,200	7,642.00	70,306,400	
三機工業	8,700	5,450.00	47,415,000	
日揮ホールディングス	46,300	1,869.00	86,534,700	
中外炉工業	1,100	4,480.00	4,928,000	
太平電業	8,500	2,220.00	18,870,000	
高砂熱学工業	22,800	4,534.00	103,375,200	
朝日工業社	4,400	3,400.00	14,960,000	
明星工業	7,100	1,650.00	11,715,000	

大気社	10,900	3,220.00	35,098,000	
ダイダン	8,200	7,150.00	58,630,000	
日比谷総合設備	3,100	4,510.00	13,981,000	
飛島ホールディングス	4,400	2,248.00	9,891,200	
フィル・カンパニー	700	901.00	630,700	
テスホールディングス	10,300	317.00	3,265,100	
インフロニア・ホールディングス	44,500	2,044.00	90,958,000	
東洋エンジニアリング	6,200	2,416.00	14,979,200	
レイズネクスト	6,100	2,394.00	14,603,400	
ニッポン	15,100	2,356.00	35,575,600	
日清製粉グループ本社	42,400	1,860.00	78,864,000	
日東富士製粉	800	6,920.00	5,536,000	
昭和産業	3,600	2,884.00	10,382,400	
中部飼料	5,400	1,759.00	9,498,600	
フィード・ワン	5,600	1,024.00	5,734,400	
日本甜菜製糖	2,200	3,490.00	7,678,000	
D M三井製糖	3,600	3,175.00	11,430,000	
ウェルネオシュガー	2,400	2,788.00	6,691,200	
森永製菓	16,700	2,622.00	43,787,400	
中村屋	1,100	3,060.00	3,366,000	
江崎グリコ	12,200	5,406.00	65,953,200	
m e i t o	1,900	2,345.00	4,455,500	
井村屋グループ	2,300	2,488.00	5,722,400	
不二家	2,900	2,651.00	7,687,900	
山崎製パン	28,600	3,261.00	93,264,600	
モロゾフ	4,100	1,543.00	6,326,300	
亀田製菓	2,700	3,925.00	10,597,500	
寿スピリッツ	22,700	1,801.00	40,882,700	
カルビー	19,500	2,939.00	57,310,500	
森永乳業	15,900	3,750.00	59,625,000	
六甲バター	3,500	1,239.00	4,336,500	
ヤクルト本社	59,200	2,417.00	143,086,400	
明治ホールディングス	59,500	3,383.00	201,288,500	
雪印メグミルク	11,500	3,105.00	35,707,500	
プリマハム	5,700	2,563.00	14,609,100	
日本ハム	16,100	6,719.00	108,175,900	
丸大食品	4,300	2,149.00	9,240,700	
S F o o d s	4,700	2,637.00	12,393,900	
柿安本店	1,800	2,635.00	4,743,000	
伊藤ハム米久ホールディングス	7,500	5,690.00	42,675,000	
サッポロホールディングス	12,800	8,105.00	103,744,000	
アサヒグループホールディングス	320,500	1,759.50	563,919,750	
キリンホールディングス	177,800	2,335.00	415,163,000	

シマダヤ	2,000	1,738.00	3,476,000	
宝ホールディングス	35,200	1,561.00	54,947,200	
オエノンホールディングス	12,800	512.00	6,553,600	
養命酒製造	1,400	4,480.00	6,272,000	
コカ・コーラ ボトラーズジャパンホールディングス	29,700	2,874.50	85,372,650	
ライフドリンク カンパニー	7,600	1,719.00	13,064,400	
サントリー食品インターナショナル	30,000	4,862.00	145,860,000	
ダイドーグループホールディングス	4,800	2,526.00	12,124,800	
伊藤園	13,800	3,036.00	41,896,800	
キーコーヒー	4,800	1,988.00	9,542,400	
日清オイリオグループ	6,000	5,110.00	30,660,000	
不二製油	8,500	3,484.00	29,614,000	
J - オイルミルズ	4,900	1,984.00	9,721,600	
キッコーマン	141,400	1,423.50	201,282,900	
味の素	211,900	3,406.00	721,731,400	
ブルドックソース	2,300	1,832.00	4,213,600	
キュービー	22,900	4,192.00	95,996,800	
ハウス食品グループ本社	16,000	2,906.50	46,504,000	
カゴメ	22,800	2,664.00	60,739,200	
アリアケジャパン	4,800	5,260.00	25,248,000	
エバラ食品工業	1,100	2,507.00	2,757,700	
ニチレイ	37,500	1,840.00	69,000,000	
東洋水産	19,800	10,745.00	212,751,000	
イトアンドホールディングス	2,000	1,970.00	3,940,000	
ヨシムラ・フード・ホールディングス	3,100	711.00	2,204,100	
日清食品ホールディングス	48,200	2,898.50	139,707,700	
フジッコ	4,900	1,582.00	7,751,800	
ロック・フィールド	4,800	1,335.00	6,408,000	
日本たばこ産業	259,300	5,818.00	1,508,607,400	
ケンコーマヨネーズ	2,700	1,885.00	5,089,500	
わらべや日洋ホールディングス	2,900	3,205.00	9,294,500	
なとり	2,700	1,905.00	5,143,500	
ファーマフーズ	5,700	738.00	4,206,600	
ユーグレナ	28,800	401.00	11,548,800	
紀文食品	3,700	1,060.00	3,922,000	
ピックルスホールディングス	2,500	1,240.00	3,100,000	
オリオンビール	7,000	1,306.00	9,142,000	
理研ビタミン	3,700	2,866.00	10,604,200	
片倉工業	4,600	3,000.00	13,800,000	
ゲンゼ	6,700	4,195.00	28,106,500	
ユニチカ	15,000	260.00	3,900,000	
富士紡ホールディングス	2,000	7,750.00	15,500,000	
倉敷紡績	3,200	7,990.00	25,568,000	

シキボウ	2,900	1,026.00	2,975,400	
日本毛織	11,100	1,769.00	19,635,900	
帝国繊維	4,500	3,435.00	15,457,500	
帝人	38,500	1,309.50	50,415,750	
東レ	317,300	993.00	315,078,900	
セーレン	9,400	3,190.00	29,986,000	
小松マテーレ	6,300	816.00	5,140,800	
ワコールホールディングス	8,500	4,500.00	38,250,000	
ホギメディカル	4,700	5,700.00	26,790,000	
T S I ホールディングス	13,200	999.00	13,186,800	
ワールド	7,200	3,005.00	21,636,000	
三陽商会	2,000	3,640.00	7,280,000	
オンワードホールディングス	25,300	707.00	17,887,100	
ルックホールディングス	1,400	2,673.00	3,742,200	
ゴールドウイン	25,400	2,892.50	73,469,500	
特種東海製紙	7,600	1,507.00	11,453,200	
王子ホールディングス	164,400	813.20	133,690,080	
日本製紙	24,500	1,108.00	27,146,000	
北越コーポレーション	24,400	853.00	20,813,200	
大王製紙	21,900	900.00	19,710,000	
レンゴー	43,900	1,125.50	49,409,450	
トモク	2,500	3,305.00	8,262,500	
ザ・バック	8,700	1,255.00	10,918,500	
北の達人コーポレーション	18,300	133.00	2,433,900	
東洋紡	18,800	1,213.00	22,804,400	
クラレ	57,900	1,571.00	90,960,900	
旭化成	287,800	1,391.50	400,473,700	
レゾナック・ホールディングス	42,000	6,406.00	269,052,000	
住友化学	349,300	468.90	163,786,770	
住友精化	1,800	5,300.00	9,540,000	
日産化学	22,200	5,306.00	117,793,200	
ラサ工業	1,400	5,840.00	8,176,000	
クレハ	6,500	3,925.00	25,512,500	
多木化学	1,700	3,640.00	6,188,000	
テイカ	3,100	1,242.00	3,850,200	
石原産業	7,200	2,749.00	19,792,800	
日本曹達	9,200	3,585.00	32,982,000	
東ソー	63,200	2,339.50	147,856,400	
トクヤマ	15,200	4,139.00	62,912,800	
セントラル硝子	5,500	3,420.00	18,810,000	
東亜合成	18,300	1,607.50	29,417,250	
大阪ソーダ	15,200	2,124.00	32,284,800	
関東電化工業	8,400	1,013.00	8,509,200	

デンカ	17,200	2,668.00	45,889,600	
信越化学工業	386,100	4,799.00	1,852,893,900	
日本カーバイド工業	2,100	2,451.00	5,147,100	
堺化学工業	3,600	3,090.00	11,124,000	
第一稀元素化学工業	4,400	1,145.00	5,038,000	
エア・ウォーター	41,000	2,168.00	88,888,000	
日本酸素ホールディングス	49,100	4,775.00	234,452,500	
日本化学工業	1,700	2,601.00	4,421,700	
日本パーカラライジング	21,500	1,395.00	29,992,500	
高压ガス工業	6,300	1,060.00	6,678,000	
四国化成ホールディングス	4,900	2,739.00	13,421,100	
戸田工業	1,000	1,102.00	1,102,000	
ステラ ケミファ	2,300	4,165.00	9,579,500	
保土谷化学工業	2,700	1,907.00	5,148,900	
日本触媒	27,800	1,894.50	52,667,100	
大日精化工業	2,900	3,920.00	11,368,000	
カネカ	10,700	4,346.00	46,502,200	
三菱瓦斯化学	30,900	2,799.00	86,489,100	
三井化学	39,100	3,922.00	153,350,200	
東京応化工業	20,700	6,106.00	126,394,200	
大阪有機化学工業	3,600	3,940.00	14,184,000	
三菱ケミカルグループ	303,700	872.50	264,978,250	
K Hネオケム	7,200	2,503.00	18,021,600	
ダイセル	47,600	1,341.00	63,831,600	
住友ベークライト	15,200	5,202.00	79,070,400	
積水化学工業	92,800	2,575.00	238,960,000	
日本ゼオン	31,400	1,769.50	55,562,300	
アイカ工業	11,000	3,421.00	37,631,000	
U B E	22,400	2,516.50	56,369,600	
積水樹脂	5,200	2,164.00	11,252,800	
旭有機材	2,900	4,625.00	13,412,500	
ニチバン	2,700	1,978.00	5,340,600	
リケンテクノス	7,500	1,474.00	11,055,000	
大倉工業	2,200	4,865.00	10,703,000	
積水化成成品工業	6,900	384.00	2,649,600	
群栄化学工業	1,000	3,565.00	3,565,000	
ダイキョーニシカワ	9,200	766.00	7,047,200	
森六	2,300	2,302.00	5,294,600	
恵和	2,800	1,211.00	3,390,800	
日本化薬	31,100	1,666.00	51,812,600	
カーリット	3,900	1,713.00	6,680,700	
日本精化	2,900	2,900.00	8,410,000	
扶桑化学工業	4,600	6,590.00	30,314,000	

トリケミカル研究所	5,300	2,986.00	15,825,800	
A D E K A	16,800	3,790.00	63,672,000	
日油	49,800	3,280.00	163,344,000	
ハリマ化成グループ	3,400	865.00	2,941,000	
花王	105,700	6,338.00	669,926,600	
第一工業製薬	1,700	8,070.00	13,719,000	
石原ケミカル	1,800	2,229.00	4,012,200	
三洋化成工業	2,700	4,970.00	13,419,000	
大日本塗料	4,800	1,317.00	6,321,600	
日本ペイントホールディングス	230,500	1,021.00	235,340,500	
関西ペイント	34,600	2,380.50	82,365,300	
中国塗料	8,900	4,520.00	40,228,000	
藤倉化成	5,000	614.00	3,070,000	
太陽ホールディングス	20,800	4,997.00	103,937,600	
D I C	15,400	3,755.00	57,827,000	
サカタインクス	9,700	2,283.00	22,145,100	
a r t i e n c e	8,200	3,440.00	28,208,000	
富士フイルムホールディングス	262,100	3,364.00	881,704,400	
資生堂	84,300	2,268.50	191,234,550	
ライオン	49,900	1,626.50	81,162,350	
高砂香料工業	16,300	1,421.00	23,162,300	
マンダム	8,600	2,517.00	21,646,200	
ミルボン	7,000	2,485.00	17,395,000	
コーセー	9,800	5,292.00	51,861,600	
コタ	4,800	1,169.00	5,611,200	
ポーラ・オルビスホールディングス	22,300	1,343.00	29,948,900	
ノエビアホールディングス	3,900	4,605.00	17,959,500	
新日本製薬	2,500	1,972.00	4,930,000	
I - n e	1,200	1,375.00	1,650,000	
アクシージア	2,700	396.00	1,069,200	
エステー	4,100	1,532.00	6,281,200	
コニシ	13,700	1,313.00	17,988,100	
長谷川香料	8,300	2,760.00	22,908,000	
小林製薬	11,400	5,279.00	60,180,600	
荒川化学工業	3,700	1,107.00	4,095,900	
メック	3,200	5,480.00	17,536,000	
日本高純度化学	1,100	3,360.00	3,696,000	
タカラバイオ	11,700	768.00	8,985,600	
J C U	4,700	5,050.00	23,735,000	
O A T アグリオ	1,600	2,227.00	3,563,200	
デクセリアルズ	37,200	3,118.00	115,989,600	
アース製薬	4,000	4,985.00	19,940,000	
北興化学工業	3,200	1,600.00	5,120,000	

大成ラミックグループ	1,300	2,697.00	3,506,100	
クミアイ化学工業	19,400	705.00	13,677,000	
日本農薬	6,600	914.00	6,032,400	
アキレス	2,400	1,318.00	3,163,200	
有沢製作所	7,600	1,710.00	12,996,000	
日東電工	132,000	3,846.00	507,672,000	
レック	4,300	1,088.00	4,678,400	
三光合成	5,500	838.00	4,609,000	
Z A C R O S	13,700	1,155.00	15,823,500	
前澤化成工業	2,800	2,105.00	5,894,000	
未来工業	2,100	3,425.00	7,192,500	
J S P	3,100	2,346.00	7,272,600	
エフピコ	8,200	2,612.00	21,418,400	
信越ポリマー	9,400	1,945.00	18,283,000	
ニフコ	16,200	4,905.00	79,461,000	
バルカー	3,600	3,920.00	14,112,000	
ユニ・チャーム	271,700	898.10	244,013,770	
協和キリン	51,100	2,535.50	129,564,050	
武田薬品工業	386,800	4,483.00	1,734,024,400	
アステラス製薬	381,300	2,074.00	790,816,200	
住友ファーマ	38,700	2,464.00	95,356,800	
塩野義製薬	158,600	2,678.00	424,730,800	
日本新薬	11,400	5,974.00	68,103,600	
中外製薬	136,100	8,150.00	1,109,215,000	
科研製薬	6,400	3,970.00	25,408,000	
エーザイ	56,700	4,706.00	266,830,200	
ロート製薬	45,900	2,516.00	115,484,400	
小野薬品工業	97,000	2,198.00	213,206,000	
久光製薬	9,700	4,218.00	40,914,600	
持田製薬	5,300	3,445.00	18,258,500	
参天製薬	77,600	1,596.00	123,849,600	
扶桑薬品工業	1,700	2,212.00	3,760,400	
ツムラ	14,900	3,877.00	57,767,300	
キッセイ薬品工業	6,800	4,630.00	31,484,000	
生化学工業	7,400	689.00	5,098,600	
栄研化学	6,900	2,450.00	16,905,000	
J C R ファーマ	18,900	754.00	14,250,600	
東和薬品	5,800	3,515.00	20,387,000	
富士製薬工業	3,200	1,756.00	5,619,200	
ゼリア新薬工業	5,900	1,975.00	11,652,500	
ネクセラファーマ	19,100	876.00	16,731,600	
第一三共	399,100	3,415.00	1,362,926,500	
杏林製薬	8,700	1,506.00	13,102,200	

大幸薬品	9,000	291.00	2,619,000	
ダイト	5,900	1,320.00	7,788,000	
大塚ホールディングス	96,800	9,315.00	901,692,000	
ペプチドリーム	21,100	1,674.00	35,321,400	
セルソース	2,600	481.00	1,250,600	
あすか製薬ホールディングス	4,200	1,976.00	8,299,200	
サワイグループホールディングス	22,500	2,220.50	49,961,250	
日本コークス工業	44,100	102.00	4,498,200	
ニチレキグループ	4,600	2,432.00	11,187,200	
ユシロ	2,300	2,767.00	6,364,100	
富士石油	4,700	477.00	2,241,900	
出光興産	188,000	1,174.00	220,712,000	
E N E O Sホールディングス	614,200	1,099.00	675,005,800	
コスモエネルギーホールディングス	24,100	4,176.00	100,641,600	
横浜ゴム	24,300	6,397.00	155,447,100	
T O Y O T I R E	27,500	4,401.00	121,027,500	
ブリヂストン	127,200	7,228.00	919,401,600	
住友ゴム工業	46,900	2,396.50	112,395,850	
藤倉コンボジット	4,200	1,959.00	8,227,800	
オカモト	2,300	5,500.00	12,650,000	
フコク	2,300	1,844.00	4,241,200	
ニッタ	4,300	4,120.00	17,716,000	
住友理工	9,300	2,597.00	24,152,100	
三ツ星ベルト	5,500	3,880.00	21,340,000	
パンドー化学	6,400	2,032.00	13,004,800	
日東紡績	5,500	11,760.00	64,680,000	
A G C	42,300	5,234.00	221,398,200	
日本板硝子	24,200	480.00	11,616,000	
日本電気硝子	14,500	6,293.00	91,248,500	
オハラ	1,600	1,179.00	1,886,400	
住友大阪セメント	7,500	3,736.00	28,020,000	
太平洋セメント	26,800	3,764.00	100,875,200	
日本ヒューム	3,800	2,920.00	11,096,000	
日本コンクリート工業	8,400	324.00	2,721,600	
三谷セキサン	1,800	8,050.00	14,490,000	
アジアパイルホールディングス	6,800	1,430.00	9,724,000	
東海カーボン	43,700	993.70	43,424,690	
日本カーボン	2,500	4,480.00	11,200,000	
東洋炭素	3,700	4,820.00	17,834,000	
ノリタケ	4,600	5,490.00	25,254,000	
T O T O	27,000	4,310.00	116,370,000	
日本碍子	48,300	3,451.00	166,683,300	
日本特殊陶業	35,500	6,774.00	240,477,000	

M A R U W A	1,800	46,860.00	84,348,000	
品川リフラ	5,300	1,910.00	10,123,000	
黒崎播磨	2,700	4,145.00	11,191,500	
ヨータイ	2,500	1,771.00	4,427,500	
フジミインコーポレーテッド	13,000	2,400.00	31,200,000	
ニチアス	12,100	6,502.00	78,674,200	
ニチハ	5,400	3,075.00	16,605,000	
日本製鉄	1,219,300	619.90	755,844,070	
神戸製鋼所	89,900	1,984.50	178,406,550	
中山製鋼所	9,200	576.00	5,299,200	
合同製鐵	2,500	3,810.00	9,525,000	
J F E ホールディングス	145,100	1,946.50	282,437,150	
東京製鐵	12,500	1,436.00	17,950,000	
共英製鋼	5,100	2,375.00	12,112,500	
大和工業	8,400	10,555.00	88,662,000	
東京鐵鋼	1,800	5,760.00	10,368,000	
大阪製鐵	2,100	2,713.00	5,697,300	
ヨドコウ	25,800	1,305.00	33,669,000	
中部鋼鈑	4,100	2,091.00	8,573,100	
丸一鋼管	44,900	1,434.00	64,386,600	
モリ工業	5,000	997.00	4,985,000	
大同特殊鋼	31,700	1,549.50	49,119,150	
日本冶金工業	3,000	4,380.00	13,140,000	
愛知製鋼	8,400	2,833.00	23,797,200	
大平洋金属	3,800	2,291.00	8,705,800	
新日本電工	24,500	329.00	8,060,500	
栗本鐵工所	10,400	1,720.00	17,888,000	
三菱製鋼	3,100	1,766.00	5,474,600	
日本精線	3,500	1,168.00	4,088,000	
エンビプロ・ホールディングス	4,400	545.00	2,398,000	
J X 金属	124,100	1,781.50	221,084,150	
大紀アルミニウム工業所	6,400	1,094.00	7,001,600	
日本軽金属ホールディングス	13,100	2,505.00	32,815,500	
三井金属	11,200	18,415.00	206,248,000	
東邦亜鉛	3,700	725.00	2,682,500	
三菱マテリアル	29,800	3,342.00	99,591,600	
住友金属鉱山	61,300	5,388.00	330,284,400	
D O W A ホールディングス	12,100	6,500.00	78,650,000	
古河機械金属	5,300	4,050.00	21,465,000	
大阪チタニウムテクノロジーズ	7,800	1,901.00	14,827,800	
東邦チタニウム	8,100	1,304.00	10,562,400	
U A C J	27,000	1,880.00	50,760,000	
C K サンエツ	1,100	3,885.00	4,273,500	

古河電気工業	14,900	9,957.00	148,359,300	
住友電気工業	154,400	6,936.00	1,070,918,400	
フジクラ	57,500	18,460.00	1,061,450,000	
S W C C	6,500	10,930.00	71,045,000	
平河ヒューテック	2,600	2,981.00	7,750,600	
リョービ	5,300	2,741.00	14,527,300	
A R E ホールディングス	18,100	3,025.00	54,752,500	
稲葉製作所	2,500	1,583.00	3,957,500	
宮地エンジニアリンググループ	5,800	1,788.00	10,370,400	
トーカロ	12,900	2,194.00	28,302,600	
S U M C O	85,100	1,397.50	118,927,250	
川田テクノロジーズ	3,400	4,500.00	15,300,000	
R S T e c h n o l o g i e s	3,000	3,740.00	11,220,000	
東洋製罐グループホールディングス	22,300	3,808.00	84,918,400	
ホッカンホールディングス	2,400	2,267.00	5,440,800	
コロナ	2,500	962.00	2,405,000	
横河ブリッジホールディングス	7,700	2,957.00	22,768,900	
三和ホールディングス	43,000	4,016.00	172,688,000	
文化シャッター	14,000	1,999.00	27,986,000	
三協立山	5,600	606.00	3,393,600	
アルインコ	3,400	1,092.00	3,712,800	
L I X I L	69,900	1,852.00	129,454,800	
ノーリツ	7,900	1,914.00	15,120,600	
長府製作所	4,400	2,016.00	8,870,400	
リンナイ	23,300	3,923.00	91,405,900	
日東精工	5,800	687.00	3,984,600	
岡部	8,000	929.00	7,432,000	
ジーテクト	5,700	1,879.00	10,710,300	
東プレ	7,900	2,246.00	17,743,400	
高周波熱錬	6,700	1,222.00	8,187,400	
東京製綱	2,600	1,492.00	3,879,200	
サンコール	4,400	988.00	4,347,200	
パイオラックス	4,800	1,693.00	8,126,400	
エイチワン	4,600	1,273.00	5,855,800	
日本発條	33,700	2,547.00	85,833,900	
中央発條	2,900	3,490.00	10,121,000	
立川ブラインド工業	2,300	1,972.00	4,535,600	
日本製鋼所	13,300	9,130.00	121,429,000	
三浦工業	20,300	3,073.00	62,381,900	
タクマ	13,100	2,477.00	32,448,700	
ツガミ	9,300	3,110.00	28,923,000	
オークマ	7,700	3,740.00	28,798,000	
芝浦機械	5,200	4,365.00	22,698,000	

アマダ	63,800	1,881.50	120,039,700	
アイダエンジニアリング	8,300	1,171.00	9,719,300	
F U J I	17,400	3,519.00	61,230,600	
牧野フライス製作所	4,100	10,700.00	43,870,000	
オーエスジー	15,600	2,315.00	36,114,000	
旭ダイヤモンド工業	10,500	807.00	8,473,500	
D M G 森精機	30,000	2,716.00	81,480,000	
ソディック	10,700	937.00	10,025,900	
ディスコ	21,100	48,560.00	1,024,616,000	
日東工器	1,600	1,700.00	2,720,000	
日進工具	3,700	870.00	3,219,000	
富士ダイス	3,200	860.00	2,752,000	
リケン N P R	5,000	3,420.00	17,100,000	
島精機製作所	6,800	963.00	6,548,400	
オプトラ	7,200	1,935.00	13,932,000	
イワキポンプ	2,900	2,536.00	7,354,400	
フリュー	4,600	1,058.00	4,866,800	
ヤマシンフィルタ	9,100	616.00	5,605,600	
日阪製作所	5,100	1,544.00	7,874,400	
やまびこ	7,100	2,708.00	19,226,800	
野村マイクロ・サイエンス	7,900	2,757.00	21,780,300	
平田機工	6,300	2,341.00	14,748,300	
P E G A S U S	4,800	777.00	3,729,600	
マルマエ	1,700	1,962.00	3,335,400	
タツモ	2,900	2,107.00	6,110,300	
ナブテスコ	25,500	3,974.00	101,337,000	
三井海洋開発	11,100	12,830.00	142,413,000	
レオン自動機	5,100	1,439.00	7,338,900	
S M C	12,400	57,990.00	719,076,000	
ホソカワミクロン	3,300	5,610.00	18,513,000	
ユニオンツール	1,900	8,810.00	16,739,000	
瑞光	3,700	994.00	3,677,800	
オイレス工業	5,400	2,246.00	12,128,400	
日精エー・エス・ビー機械	1,700	6,300.00	10,710,000	
サトー	6,000	2,301.00	13,806,000	
技研製作所	3,900	1,954.00	7,620,600	
日本エアーテック	2,000	1,220.00	2,440,000	
日精樹脂工業	2,900	820.00	2,378,000	
ワイエイシイホールディングス	3,800	1,027.00	3,902,600	
小松製作所	215,800	5,027.00	1,084,826,600	
住友重機械工業	25,900	4,397.00	113,882,300	
日立建機	17,400	4,581.00	79,709,400	
日工	8,400	753.00	6,325,200	

巴工業	4,900	1,773.00	8,687,700	
井関農機	4,100	1,813.00	7,433,300	
T O W A	15,800	2,096.00	33,116,800	
北川鉄工所	1,700	1,737.00	2,952,900	
ローツェ	25,700	2,190.00	56,283,000	
クボタ	223,800	2,310.00	516,978,000	
荏原実業	2,300	4,265.00	9,809,500	
三菱化工機	4,600	3,425.00	15,755,000	
月島ホールディングス	6,400	3,050.00	19,520,000	
帝国電機製作所	3,000	3,035.00	9,105,000	
新東工業	8,800	1,062.00	9,345,600	
澁谷工業	4,100	3,410.00	13,981,000	
アイチ コーポレーション	7,300	1,304.00	9,519,200	
小森コーポレーション	10,400	1,535.00	15,964,000	
鶴見製作所	6,200	2,098.00	13,007,600	
酒井重工業	1,700	2,046.00	3,478,200	
荏原製作所	89,900	3,942.00	354,385,800	
西島製作所	3,300	1,921.00	6,339,300	
A I R M A N	4,400	1,756.00	7,726,400	
ダイキン工業	57,000	19,450.00	1,108,650,000	
オルガノ	6,000	13,345.00	80,070,000	
トーヨーカネツ	1,800	4,885.00	8,793,000	
栗田工業	26,400	6,624.00	174,873,600	
椿本チエイン	18,900	2,233.00	42,203,700	
木村化工機	3,300	1,263.00	4,167,900	
アネスト岩田	8,100	1,584.00	12,830,400	
ダイフク	73,900	5,049.00	373,121,100	
サムコ	1,200	4,070.00	4,884,000	
タダノ	23,100	1,092.00	25,225,200	
フジテック	11,700	5,692.00	66,596,400	
C K D	13,200	2,748.00	36,273,600	
平和	12,900	1,990.00	25,671,000	
理想科学工業	7,000	1,263.00	8,841,000	
S A N K Y O	46,400	2,545.00	118,088,000	
日本金銭機械	5,300	1,006.00	5,331,800	
マースグループホールディングス	3,700	3,080.00	11,396,000	
ガリレイ	6,400	3,770.00	24,128,000	
ダイコク電機	2,200	2,907.00	6,395,400	
竹内製作所	7,900	6,860.00	54,194,000	
アマノ	11,500	4,171.00	47,966,500	
J U K I	6,800	460.00	3,128,000	
ジャノメ	3,200	1,151.00	3,683,200	
マックス	6,000	6,580.00	39,480,000	

グローリー	11,500	4,031.00	46,356,500	
新晃工業	12,500	1,401.00	17,512,500	
大和冷機工業	6,700	1,585.00	10,619,500	
セガサミーホールディングス	35,900	2,607.50	93,609,250	
T P R	10,000	1,285.00	12,850,000	
ツバキ・ナカシマ	10,100	356.00	3,595,600	
ホシザキ	28,200	5,225.00	147,345,000	
大豊工業	3,300	763.00	2,517,900	
日本精工	81,000	970.70	78,626,700	
N T N	103,600	379.70	39,336,920	
ジェイテクト	41,300	1,742.00	71,944,600	
不二越	3,200	4,305.00	13,776,000	
日本トムソン	11,900	765.00	9,103,500	
T H K	23,200	4,216.00	97,811,200	
Y U S H I N	3,500	705.00	2,467,500	
前澤給装工業	3,100	1,520.00	4,712,000	
イーグル工業	4,800	2,764.00	13,267,200	
P I L L A R	4,100	4,745.00	19,454,500	
キッツ	15,600	1,707.00	26,629,200	
マキタ	54,500	4,645.00	253,152,500	
三井E & S	21,700	5,750.00	124,775,000	
カナデビア	35,900	993.00	35,648,700	
三菱重工業	820,200	4,245.00	3,481,749,000	
I H I	228,100	3,002.00	684,756,200	
スター精密	6,500	2,207.00	14,345,500	
キオクシアホールディングス	26,300	9,470.00	249,061,000	
日清紡ホールディングス	32,900	1,298.00	42,704,200	
イビデン	27,400	12,610.00	345,514,000	
コニカミノルタ	97,800	688.10	67,296,180	
ブラザー工業	54,300	3,114.00	169,090,200	
ミネベアミツミ	76,100	3,344.00	254,478,400	
日立製作所	1,113,800	4,887.00	5,443,140,600	
三菱電機	479,500	4,637.00	2,223,441,500	
富士電機	31,500	11,365.00	357,997,500	
安川電機	47,500	5,031.00	238,972,500	
シンフォニアテクノロジー	4,800	9,540.00	45,792,000	
明電舎	8,100	5,570.00	45,117,000	
山洋電気	5,000	4,075.00	20,375,000	
デンヨー	3,200	3,360.00	10,752,000	
P H C ホールディングス	8,200	1,068.00	8,757,600	
K O K U S A I E L E C T R I C	50,200	4,755.00	238,701,000	
ソシオネクスト	37,900	2,317.50	87,833,250	
東芝テック	5,600	2,762.00	15,467,200	

芝浦メカトロニクス	2,700	17,380.00	46,926,000	
マブチモーター	21,100	2,835.50	59,829,050	
ユー・エム・シー・エレクトロニクス	2,700	381.00	1,028,700	
トレックス・セミコンダクター	1,700	1,453.00	2,470,100	
東光高岳	2,400	3,625.00	8,700,000	
ダブル・スコープ	14,300	185.00	2,645,500	
ダイヘン	4,100	9,800.00	40,180,000	
ヤーマン	8,500	805.00	6,842,500	
JVCケンウッド	34,600	1,175.00	40,655,000	
ミマキエンジニアリング	3,600	1,533.00	5,518,800	
大崎電気工業	8,400	1,206.00	10,130,400	
オムロン	36,800	4,102.00	150,953,600	
日東工業	5,200	4,040.00	21,008,000	
I D E C	5,600	2,950.00	16,520,000	
ジーエス・ユアサ コーポレーション	17,900	3,818.00	68,342,200	
B U F F A L O	1,200	4,685.00	5,622,000	
テクノメディカ	900	2,076.00	1,868,400	
ダイヤモンドエレクトリックホールディングス	1,800	579.00	1,042,200	
日本電気	287,400	5,576.00	1,602,542,400	
富士通	402,800	4,101.00	1,651,882,800	
沖電気工業	21,200	1,902.00	40,322,400	
電気興業	1,800	2,625.00	4,725,000	
サンケン電気	4,500	5,839.00	26,275,500	
アイホン	2,300	2,874.00	6,610,200	
ルネサスエレクトロニクス	424,500	2,190.00	929,655,000	
セイコーエプソン	54,500	1,943.50	105,920,750	
ワコム	26,300	796.00	20,934,800	
アルバック	9,600	6,959.00	66,806,400	
アクセル	2,000	1,229.00	2,458,000	
E I Z O	6,400	2,206.00	14,118,400	
ジャパンディスプレイ	251,600	23.00	5,786,800	
日本信号	11,100	1,242.00	13,786,200	
京三製作所	10,200	585.00	5,967,000	
能美防災	5,900	3,800.00	22,420,000	
ホーチキ	3,400	4,495.00	15,283,000	
エレコム	10,500	1,759.00	18,469,500	
パナソニック ホールディングス	517,200	1,946.00	1,006,471,200	
シャープ	52,700	795.20	41,907,040	
アンリツ	28,600	2,270.00	64,922,000	
ソニーグループ	1,495,100	4,182.00	6,252,508,200	
T D K	378,100	2,362.00	893,072,200	
帝国通信工業	1,900	2,648.00	5,031,200	
タムラ製作所	17,400	608.00	10,579,200	

アルプスアルパイン	33,700	2,083.00	70,197,100	
日本電波工業	5,200	944.00	4,908,800	
鈴木	2,300	2,387.00	5,490,100	
メイコー	3,900	11,810.00	46,059,000	
日本トリム	1,000	4,845.00	4,845,000	
フォスター電機	4,100	2,624.00	10,758,400	
S M K	1,100	2,639.00	2,902,900	
ヨコオ	3,900	2,316.00	9,032,400	
ホシデン	8,800	2,504.00	22,035,200	
ヒロセ電機	6,400	17,060.00	109,184,000	
日本航空電子工業	10,300	2,541.00	26,172,300	
T O A	4,400	1,565.00	6,886,000	
マクセル	9,100	2,320.00	21,112,000	
古野電気	5,700	7,930.00	45,201,000	
スミダコーポレーション	7,500	1,177.00	8,827,500	
アイコム	1,700	2,843.00	4,833,100	
リオン	1,800	2,547.00	4,584,600	
横河電機	47,900	5,054.00	242,086,600	
新電元工業	1,800	3,330.00	5,994,000	
アズビル	105,300	1,442.00	151,842,600	
日本光電工業	36,000	1,649.50	59,382,000	
チノー	3,600	1,388.00	4,996,800	
日本電子材料	2,700	3,725.00	10,057,500	
堀場製作所	8,200	15,980.00	131,036,000	
アドバンテスト	136,600	20,150.00	2,752,490,000	
エスベック	4,200	3,455.00	14,511,000	
キーエンス	43,400	55,440.00	2,406,096,000	
日置電機	2,300	6,170.00	14,191,000	
シスメックス	112,200	1,473.00	165,270,600	
日本マイクロニクス	7,100	6,660.00	47,286,000	
メガチップス	3,000	8,480.00	25,440,000	
O B A R A G R O U P	2,400	3,900.00	9,360,000	
コーセル	5,300	1,184.00	6,275,200	
イリソ電子工業	3,600	3,275.00	11,790,000	
オブテックスグループ	7,300	2,667.00	19,469,100	
千代田インテグレ	1,300	3,285.00	4,270,500	
レーザーテック	16,800	31,520.00	529,536,000	
スタンレー電気	22,200	3,112.00	69,086,400	
ウシオ電機	18,000	2,476.00	44,568,000	
日本セラミック	3,500	3,720.00	13,020,000	
山一電機	4,200	5,830.00	24,486,000	
図研	3,600	4,650.00	16,740,000	
日本電子	10,000	5,040.00	50,400,000	

カシオ計算機	34,700	1,270.00	44,069,000	
ファナック	207,000	6,130.00	1,268,910,000	
日本シイエムケイ	13,900	492.00	6,838,800	
エンプラス	1,300	9,930.00	12,909,000	
大真空	6,300	561.00	3,534,300	
ローム	85,100	2,218.50	188,794,350	
浜松ホトニクス	72,400	1,805.50	130,718,200	
三井ハイテック	22,400	843.00	18,883,200	
京セラ	269,300	2,181.50	587,477,950	
太陽誘電	23,200	3,796.00	88,067,200	
村田製作所	413,600	3,406.00	1,408,721,600	
双葉電子工業	8,900	587.00	5,224,300	
ニチコン	11,300	1,683.00	19,017,900	
日本ケミコン	5,600	1,485.00	8,316,000	
K O A	7,900	1,387.00	10,957,300	
市光工業	9,400	481.00	4,521,400	
小糸製作所	44,900	2,296.00	103,090,400	
ミツバ	8,200	930.00	7,626,000	
S C R E E Nホールディングス	15,500	13,805.00	213,977,500	
キャノン電子	4,400	3,640.00	16,016,000	
キャノン	194,600	4,732.00	920,847,200	
リコー	101,600	1,394.50	141,681,200	
象印マホービン	11,800	1,600.00	18,880,000	
東京エレクトロン	91,700	33,120.00	3,037,104,000	
イノテック	2,900	2,120.00	6,148,000	
トヨタ紡織	21,300	2,481.00	52,845,300	
ユニプレス	8,000	1,221.00	9,768,000	
豊田自動織機	37,000	17,690.00	654,530,000	
モリタホールディングス	6,800	2,730.00	18,564,000	
三櫻工業	6,600	805.00	5,313,000	
デンソー	424,600	2,088.50	886,777,100	
東海理化電機製作所	11,600	3,060.00	35,496,000	
川崎重工業	32,700	11,720.00	383,244,000	
名村造船所	13,500	4,075.00	55,012,500	
日本車輛製造	1,700	3,535.00	6,009,500	
三菱ロジスネクスト	6,300	1,536.00	9,676,800	
日産自動車	662,100	388.40	257,159,640	
いすゞ自動車	115,600	2,374.00	274,434,400	
トヨタ自動車	2,304,000	3,116.00	7,179,264,000	
日野自動車	65,200	378.00	24,645,600	
三菱自動車工業	165,700	367.00	60,811,900	
武蔵精密工業	9,600	3,110.00	29,856,000	
日産車体	6,600	1,032.00	6,811,200	

新明和工業	12,500	1,854.00	23,175,000	
極東開発工業	7,200	2,781.00	20,023,200	
トピー工業	3,100	2,955.00	9,160,500	
ティラド	900	8,390.00	7,551,000	
曙ブレーキ工業	26,600	112.00	2,979,200	
タチエス	8,000	2,040.00	16,320,000	
N O K	16,800	2,729.00	45,847,200	
フタバ産業	11,600	1,000.00	11,600,000	
カヤバ	7,400	4,520.00	33,448,000	
大同メタル工業	8,500	930.00	7,905,000	
プレス工業	17,800	806.00	14,346,800	
太平洋工業	9,100	3,115.00	28,346,500	
アイシン	110,700	2,946.50	326,177,550	
マツダ	143,400	1,151.50	165,125,100	
本田技研工業	941,300	1,575.50	1,483,018,150	
スズキ	318,400	2,287.00	728,180,800	
S U B A R U	130,700	3,413.00	446,079,100	
ヤマハ発動機	214,500	1,164.00	249,678,000	
エクセディ	7,100	5,440.00	38,624,000	
豊田合成	14,500	3,693.00	53,548,500	
愛三工業	7,200	2,149.00	15,472,800	
ヨロズ	4,100	932.00	3,821,200	
エフ・シー・シー	8,400	3,545.00	29,778,000	
シマノ	18,500	16,590.00	306,915,000	
テイ・エス テック	16,100	1,782.00	28,690,200	
リガク・ホールディングス	26,100	1,182.00	30,850,200	
北里コーポレーション	3,400	1,499.00	5,096,600	
テルモ	288,000	2,336.50	672,912,000	
日機装	10,100	1,578.00	15,937,800	
日本エム・ディ・エム	3,400	480.00	1,632,000	
島津製作所	57,600	4,430.00	255,168,000	
J M S	4,000	438.00	1,752,000	
長野計器	2,800	2,402.00	6,725,600	
ブイ・テクノロジー	2,100	2,929.00	6,150,900	
東京計器	3,600	5,870.00	21,132,000	
愛知時計電機	2,100	2,582.00	5,422,200	
インターアクション	2,600	1,274.00	3,312,400	
東京精密	8,200	11,110.00	91,102,000	
マニー	17,300	1,422.00	24,600,600	
ニコン	54,100	1,833.50	99,192,350	
オリンパス	240,000	2,017.50	484,200,000	
理研計器	6,100	3,090.00	18,849,000	
タムロン	22,100	1,038.00	22,939,800	

HOYA	83,400	23,715.00	1,977,831,000	
ノーリツ鋼機	12,200	1,822.00	22,228,400	
A & Dホロンホールディングス	5,900	1,852.00	10,926,800	
朝日インテック	52,800	3,077.00	162,465,600	
シチズン時計	35,900	1,323.00	47,495,700	
メニコン	16,200	1,589.00	25,741,800	
松風	3,900	1,800.00	7,020,000	
セイコーグループ	6,000	7,370.00	44,220,000	
ニプロ	36,100	1,457.50	52,615,750	
三井松島ホールディングス	7,400	1,340.00	9,916,000	
テクセンドフォトマスク	12,100	3,005.00	36,360,500	
パラマウントベッドホールディングス	3,400	3,500.00	11,900,000	
トランザクション	4,700	1,072.00	5,038,400	
ニホンフラッシュ	4,100	820.00	3,362,000	
前田工織	8,800	1,918.00	16,878,400	
アートネイチャー	3,900	805.00	3,139,500	
フルヤ金属	3,700	3,285.00	12,154,500	
バンダイナムコホールディングス	115,900	4,305.00	498,949,500	
SHOEI	11,300	1,910.00	21,583,000	
フランスベッドホールディングス	6,200	1,342.00	8,320,400	
パイロットコーポレーション	6,600	4,782.00	31,561,200	
萩原工業	2,900	1,696.00	4,918,400	
フジシールインターナショナル	8,800	3,025.00	26,620,000	
タカラトミー	21,200	2,683.00	56,879,600	
広済堂ホールディングス	14,000	453.00	6,342,000	
プロネクサス	4,500	1,157.00	5,206,500	
TOPPANホールディングス	52,500	4,835.00	253,837,500	
大日本印刷	93,500	2,725.50	254,834,250	
共同印刷	4,900	1,453.00	7,119,700	
NISSHA	8,200	1,246.00	10,217,200	
TAKARA & COMPANY	2,300	4,570.00	10,511,000	
アシックス	166,700	3,745.00	624,291,500	
ツツミ	1,000	2,618.00	2,618,000	
ローランド	3,400	3,615.00	12,291,000	
小松ウオール工業	3,200	2,617.00	8,374,400	
ヤマハ	73,400	1,079.00	79,198,600	
河合楽器製作所	1,200	2,424.00	2,908,800	
クリナップ	4,900	826.00	4,047,400	
ピジョン	25,600	1,603.00	41,036,800	
キングジム	3,800	844.00	3,207,200	
リンテック	9,400	4,325.00	40,655,000	
イトーキ	9,500	2,501.00	23,759,500	
任天堂	273,600	11,580.00	3,168,288,000	

三菱鉛筆	5,800	2,146.00	12,446,800	
タカラスタンダード	9,800	2,801.00	27,449,800	
コクヨ	90,000	936.00	84,240,000	
ナカバヤシ	4,700	548.00	2,575,600	
グローブライド	4,300	2,109.00	9,068,700	
オカムラ	13,000	2,277.00	29,601,000	
美津濃	11,600	2,900.00	33,640,000	
グリムス	1,500	2,387.00	3,580,500	
東京電力ホールディングス	390,700	648.00	253,173,600	
中部電力	159,700	2,335.50	372,979,350	
関西電力	234,900	2,532.00	594,766,800	
中国電力	75,300	990.60	74,592,180	
北陸電力	44,300	980.60	43,440,580	
東北電力	114,100	1,111.00	126,765,100	
四国電力	40,400	1,505.00	60,802,000	
九州電力	99,900	1,653.00	165,134,700	
北海道電力	48,900	1,064.00	52,029,600	
沖縄電力	11,100	1,066.00	11,832,600	
電源開発	32,600	3,106.00	101,255,600	
エフオン	3,200	333.00	1,065,600	
イーレックス	8,900	614.00	5,464,600	
レノバ	11,800	699.00	8,248,200	
東京瓦斯	78,200	6,216.00	486,091,200	
大阪瓦斯	77,400	5,383.00	416,644,200	
東邦瓦斯	15,900	4,830.00	76,797,000	
北海道瓦斯	12,900	725.00	9,352,500	
広島ガス	9,200	370.00	3,404,000	
西部ガスホールディングス	5,000	1,907.00	9,535,000	
静岡ガス	9,900	1,178.00	11,662,200	
メタウォーター	5,700	3,230.00	18,411,000	
SBSホールディングス	3,900	3,780.00	14,742,000	
東武鉄道	45,700	2,569.00	117,403,300	
相鉄ホールディングス	16,700	2,764.00	46,158,800	
東急	111,400	1,782.50	198,570,500	
京浜急行電鉄	49,200	1,501.50	73,873,800	
小田急電鉄	65,700	1,684.00	110,638,800	
京王電鉄	19,400	4,023.00	78,046,200	
京成電鉄	75,400	1,237.00	93,269,800	
富士急行	5,300	2,011.00	10,658,300	
東日本旅客鉄道	239,000	3,977.00	950,503,000	
西日本旅客鉄道	103,400	3,064.00	316,817,600	
東海旅客鉄道	183,600	4,479.00	822,344,400	
東京地下鉄	69,000	1,580.50	109,054,500	

西武ホールディングス	47,200	4,814.00	227,220,800	
鴻池運輸	7,400	3,025.00	22,385,000	
西日本鉄道	12,500	2,773.50	34,668,750	
ハマキョウレックス	13,600	1,714.00	23,310,400	
サカイ引越センター	5,500	2,808.00	15,444,000	
近鉄グループホールディングス	46,400	2,877.50	133,516,000	
阪急阪神ホールディングス	57,100	3,896.00	222,461,600	
南海電気鉄道	20,700	2,832.00	58,622,400	
京阪ホールディングス	22,500	3,320.00	74,700,000	
神戸電鉄	1,200	2,443.00	2,931,600	
名古屋鉄道	47,800	1,627.50	77,794,500	
山陽電気鉄道	3,300	2,026.00	6,685,800	
ヤマトホールディングス	52,600	2,192.50	115,325,500	
山九	9,900	8,461.00	83,763,900	
丸全昭和運輸	2,700	7,580.00	20,466,000	
センコーグループホールディングス	31,300	1,836.50	57,482,450	
ニッコンホールディングス	18,400	3,451.00	63,498,400	
福山通運	4,600	4,150.00	19,090,000	
セイノーホールディングス	21,300	2,326.50	49,554,450	
神奈川中央交通	1,200	3,735.00	4,482,000	
A Z - C O M丸和ホールディングス	13,400	1,014.00	13,587,600	
九州旅客鉄道	32,600	4,020.00	131,052,000	
S Gホールディングス	72,700	1,453.50	105,669,450	
N I P P O N E X P R E S Sホールディングス	46,500	3,328.00	154,752,000	
日本郵船	91,500	4,859.00	444,598,500	
商船三井	82,300	4,465.00	367,469,500	
川崎汽船	93,200	2,116.00	197,211,200	
N Sユナイテッド海運	2,700	6,410.00	17,307,000	
飯野海運	15,900	1,402.00	22,291,800	
乾汽船	5,500	1,417.00	7,793,500	
日本航空	99,200	2,870.00	284,704,000	
A N Aホールディングス	117,700	2,855.00	336,033,500	
三菱倉庫	49,100	1,182.00	58,036,200	
三井倉庫ホールディングス	13,400	3,868.00	51,831,200	
住友倉庫	12,600	3,465.00	43,659,000	
澁澤倉庫	6,900	1,191.00	8,217,900	
日本トランスシティ	10,900	1,109.00	12,088,100	
中央倉庫	2,300	1,369.00	3,148,700	
安田倉庫	3,000	2,244.00	6,732,000	
上組	19,000	5,078.00	96,482,000	
キューソー流通システム	2,500	2,518.00	6,295,000	
エーアイティー	2,700	2,099.00	5,667,300	
M I X I	8,100	2,747.00	22,250,700	

クロスキャット	2,500	1,024.00	2,560,000	
システナ	62,100	519.00	32,229,900	
デジタルアーツ	2,300	6,750.00	15,525,000	
日鉄ソリューションズ	11,900	4,205.00	50,039,500	
キューブシステム	2,600	1,086.00	2,823,600	
コア	1,900	2,003.00	3,805,700	
ディー・エヌ・エー	17,800	2,456.00	43,716,800	
手間いらず	600	2,991.00	1,794,600	
ラクーンホールディングス	3,200	615.00	1,968,000	
ソリトンシステムズ	2,200	1,978.00	4,351,600	
ソフトクリエイイトホールディングス	3,600	2,056.00	7,401,600	
T I S	45,900	5,191.00	238,266,900	
グリーンホールディングス	14,600	401.00	5,854,600	
G M O ペパボ	500	2,223.00	1,111,500	
コーエーテクモホールディングス	27,200	1,991.00	54,155,200	
三菱総合研究所	2,100	4,810.00	10,101,000	
ファインデックス	3,000	889.00	2,667,000	
ブレインパッド	3,000	2,704.00	8,112,000	
K L a b	11,800	334.00	3,941,200	
ポルトウウィンホールディングス	6,200	311.00	1,928,200	
ネクソン	107,000	3,848.00	411,736,000	
アイスタイル	16,600	441.00	7,320,600	
エムアップホールディングス	5,300	1,680.00	8,904,000	
エイチームホールディングス	3,400	1,171.00	3,981,400	
セルシス	5,900	1,641.00	9,681,900	
エニグモ	4,800	410.00	1,968,000	
コロプラ	14,800	422.00	6,245,600	
ブロードリーフ	15,900	720.00	11,448,000	
デジタルハーツホールディングス	2,700	931.00	2,513,700	
メディアドゥ	1,500	1,726.00	2,589,000	
じげん	12,500	461.00	5,762,500	
ブイキューブ	5,600	112.00	627,200	
フィックスターズ	6,000	1,656.00	9,936,000	
オブティム	4,500	503.00	2,263,500	
セレス	2,000	2,054.00	4,108,000	
S H I F T	39,000	931.30	36,320,700	
セック	1,300	2,986.00	3,881,800	
テクマトリックス	8,700	2,280.00	19,836,000	
プロシップ	3,500	1,630.00	5,705,000	
ガンホー・オンライン・エンターテイメント	10,100	2,448.00	24,724,800	
G M O ペイメントゲートウェイ	8,700	9,942.00	86,495,400	
システムリサーチ	3,300	1,963.00	6,477,900	
インターネットイニシアティブ	23,800	2,858.50	68,032,300	

さくらインターネット	6,100	3,010.00	18,361,000	
GMOグローバルサイン・ホールディングス	1,300	2,364.00	3,073,200	
SRAホールディングス	2,500	5,130.00	12,825,000	
朝日ネット	4,700	689.00	3,238,300	
eBASE	5,400	434.00	2,343,600	
アバントグループ	6,100	1,780.00	10,858,000	
アドソル日進	3,500	1,573.00	5,505,500	
フリービット	2,300	1,548.00	3,560,400	
コムチュア	5,700	1,654.00	9,427,800	
アステリア	3,400	1,043.00	3,546,200	
アイル	2,400	2,427.00	5,824,800	
マークラインズ	2,600	1,627.00	4,230,200	
メディカル・データ・ビジョン	4,500	458.00	2,061,000	
gumi	8,100	376.00	3,045,600	
テラスカイ	1,500	2,060.00	3,090,000	
デジタル・インフォメーション・テクノロ ジー	2,500	2,709.00	6,772,500	
ネオジャパン	1,100	1,895.00	2,084,500	
PR TIMES	900	2,780.00	2,502,000	
ラクス	40,900	1,086.50	44,437,850	
ダブルスタンダード	1,500	1,668.00	2,502,000	
オープンドア	2,500	296.00	740,000	
アカツキ	2,100	2,583.00	5,424,300	
Ubicomホールディングス	1,400	1,064.00	1,489,600	
カナミックネットワーク	5,500	539.00	2,964,500	
チェンジホールディングス	8,400	1,003.00	8,425,200	
オークネット	4,000	1,960.00	7,840,000	
オロ	1,800	2,016.00	3,628,800	
ユーザーローカル	2,100	1,920.00	4,032,000	
PKSHA Technology	5,200	3,545.00	18,434,000	
マネーフォワード	9,900	4,061.00	40,203,900	
GMOフィナンシャルゲート	700	5,000.00	3,500,000	
Sun Asterisk	3,800	444.00	1,687,200	
プラスアルファ・コンサルティング	5,600	2,330.00	13,048,000	
電算システムホールディングス	1,900	3,660.00	6,954,000	
Appier Group	16,600	1,147.00	19,040,200	
ビジョナル	5,200	10,315.00	53,638,000	
ハイマックス	1,400	1,227.00	1,717,800	
野村総合研究所	84,800	6,160.00	522,368,000	
日本システム技術	4,000	2,295.00	9,180,000	
インテージホールディングス	3,300	1,722.00	5,682,600	
東邦システムサイエンス	2,000	1,139.00	2,278,000	
ソースネクスト	22,500	159.00	3,577,500	
シンプレクス・ホールディングス	34,400	1,060.00	36,464,000	

HEROZ	1,700	910.00	1,547,000	
ラクスル	8,700	1,250.00	10,875,000	
メルカリ	24,000	2,934.00	70,416,000	
I P S	1,300	3,075.00	3,997,500	
システムサポートホールディングス	1,500	2,826.00	4,239,000	
ボードルア	2,300	2,505.00	5,761,500	
N E	2,100	677.00	1,421,700	
イーソル	2,900	501.00	1,452,900	
ウイングアーク 1 s t	4,500	3,450.00	15,525,000	
ヒト・コミュニケーションズ・ホールディングス	1,700	1,010.00	1,717,000	
サーバーワークス	900	1,783.00	1,604,700	
S a n s a n	12,300	1,642.00	20,196,600	
ギフトィ	3,400	1,147.00	3,899,800	
メドレー	5,300	2,505.00	13,276,500	
ベース	1,800	3,205.00	5,769,000	
J M D C	6,400	3,785.00	24,224,000	
フォーカスシステムズ	2,900	1,976.00	5,730,400	
クレスコ	7,500	1,641.00	12,307,500	
フジ・メディア・ホールディングス	34,200	3,449.00	117,955,800	
オービック	80,700	4,963.00	400,514,100	
ジャストシステム	6,200	5,010.00	31,062,000	
T D C ソフト	8,100	1,384.00	11,210,400	
L I N E ヤフー	669,300	410.50	274,747,650	
トレンドマイクロ	25,100	6,715.00	168,546,500	
I D ホールディングス	2,800	2,071.00	5,798,800	
日本オラクル	8,300	13,460.00	111,718,000	
アルファシステムズ	1,400	3,985.00	5,579,000	
フューチャー	9,300	1,942.00	18,060,600	
C A C H o l d i n g s	2,700	2,067.00	5,580,900	
オービックビジネスコンサルタント	7,300	8,643.00	63,093,900	
アイティフォー	4,500	1,653.00	7,438,500	
東計電算	1,200	4,060.00	4,872,000	
大塚商会	49,300	3,231.00	159,288,300	
サイボウズ	6,000	2,940.00	17,640,000	
電通総研	5,300	7,850.00	41,605,000	
デジタルガレージ	7,000	2,956.00	20,692,000	
E M システムズ	5,700	788.00	4,491,600	
ウェザーニューズ	3,500	3,795.00	13,282,500	
C I J	11,600	571.00	6,623,600	
ビジネスエンジニアリング	1,000	8,080.00	8,080,000	
WOWOW	3,300	1,327.00	4,379,100	
スカラ	4,000	393.00	1,572,000	
A N Y C O L O R	5,900	5,770.00	34,043,000	

日本ビジネスシステムズ	2,400	1,637.00	3,928,800	
システムソフト	15,100	65.00	981,500	
アルゴグラフィックス	15,600	1,581.00	24,663,600	
マーベラス	8,100	516.00	4,179,600	
エイベックス	7,400	1,180.00	8,732,000	
B I P R O G Y	14,700	5,482.00	80,585,400	
都築電気	2,800	3,130.00	8,764,000	
T B S ホールディングス	21,500	5,538.00	119,067,000	
日本テレビホールディングス	38,500	3,734.00	143,759,000	
朝日放送グループホールディングス	5,400	821.00	4,433,400	
テレビ朝日ホールディングス	10,600	3,240.00	34,344,000	
スカパーＪＳＡＴホールディングス	28,900	2,102.00	60,747,800	
テレビ東京ホールディングス	2,700	4,670.00	12,609,000	
ビジョン	9,100	1,306.00	11,884,600	
U - N E X T H O L D I N G S	14,600	1,922.00	28,061,200	
日本通信	35,200	146.00	5,139,200	
N T T	11,935,200	155.70	1,858,310,640	
K D D I	610,900	2,699.50	1,649,124,550	
ソフトバンク	6,989,200	217.30	1,518,753,160	
光通信	4,300	41,830.00	179,869,000	
エムティーアイ	2,900	716.00	2,076,400	
G M O インターネットグループ	14,000	3,898.00	54,572,000	
ファイバーゲート	1,700	671.00	1,140,700	
K A D O K A W A	24,100	3,173.00	76,469,300	
学研ホールディングス	8,000	1,129.00	9,032,000	
ゼンリン	6,500	1,015.00	6,597,500	
アイネット	700	2,513.00	1,759,100	
松竹	2,500	12,290.00	30,725,000	
東宝	22,800	8,450.00	192,660,000	
東映	7,200	5,620.00	40,464,000	
ピー・シー・エー	2,900	1,842.00	5,341,800	
ビジネスブレイン太田昭和	1,600	3,420.00	5,472,000	
D T S	34,500	1,210.00	41,745,000	
スクウェア・エニックス・ホールディングス	71,500	2,867.00	204,990,500	
シーイーシー	5,300	2,259.00	11,972,700	
カブコン	86,400	3,737.00	322,876,800	
アイ・エス・ビー	2,000	1,691.00	3,382,000	
S C S K	32,600	5,698.00	185,754,800	
N S W	1,900	2,486.00	4,723,400	
アイネス	3,400	1,834.00	6,235,600	
T K C	6,800	4,085.00	27,778,000	
N S D	15,300	3,556.00	54,406,800	
コナミグループ	18,600	22,775.00	423,615,000	

福井コンピュータホールディングス	2,300	2,947.00	6,778,100	
J B C Cホールディングス	11,500	1,606.00	18,469,000	
ミロク情報サービス	3,700	1,867.00	6,907,900	
ソフトバンクグループ	208,300	18,660.00	3,886,878,000	
リョーサン菱洋ホールディングス	8,800	3,035.00	26,708,000	
高千穂交易	3,600	2,154.00	7,754,400	
伊藤忠食品	1,000	10,440.00	10,440,000	
あらた	7,000	3,045.00	21,315,000	
トーメンデバイス	700	12,130.00	8,491,000	
東京エレクトロン デバイス	4,600	3,450.00	15,870,000	
円谷フィールズホールディングス	8,500	1,893.00	16,090,500	
双日	44,200	4,842.00	214,016,400	
アルフレッサ ホールディングス	43,400	2,428.00	105,375,200	
横浜冷凍	11,500	1,367.00	15,720,500	
ラサ商事	2,400	1,768.00	4,243,200	
アルコニックス	7,100	2,336.00	16,585,600	
神戸物産	39,900	3,708.00	147,949,200	
あい ホールディングス	8,300	2,804.00	23,273,200	
ダイワボウホールディングス	18,700	2,966.50	55,473,550	
マクニカホールディングス	31,900	2,433.00	77,612,700	
ラクト・ジャパン	1,900	3,450.00	6,555,000	
バイタルケーエスケー・ホールディングス	6,300	1,298.00	8,177,400	
八洲電機	3,400	2,858.00	9,717,200	
メディアスホールディングス	3,000	828.00	2,484,000	
レスター	3,900	2,725.00	10,627,500	
T O K A Iホールディングス	24,900	1,058.00	26,344,200	
三洋貿易	5,600	1,488.00	8,332,800	
ビューティガレージ	1,200	1,494.00	1,792,800	
ウイン・パートナーズ	3,300	1,291.00	4,260,300	
シップヘルスケアホールディングス	16,800	2,558.50	42,982,800	
明治電機工業	2,300	2,338.00	5,377,400	
コメダホールディングス	11,200	3,015.00	33,768,000	
アセンテック	1,900	1,350.00	2,565,000	
フルサト・マルカホールディングス	4,100	2,246.00	9,208,600	
ヤマエグループホールディングス	4,500	2,397.00	10,786,500	
小野建	4,900	1,375.00	6,737,500	
佐島電機	2,900	1,853.00	5,373,700	
伯東	2,700	3,910.00	10,557,000	
コンドーテック	3,800	1,518.00	5,768,400	
ナガイレーベン	5,800	1,889.00	10,956,200	
松田産業	3,500	4,895.00	17,132,500	
第一興商	15,200	1,646.50	25,026,800	
メディバルホールディングス	49,700	2,757.00	137,022,900	

S P K	1,900	2,313.00	4,394,700	
萩原電気ホールディングス	2,000	3,630.00	7,260,000	
アズワン	14,700	2,424.50	35,640,150	
スズデン	2,600	1,640.00	4,264,000	
シモジマ	3,400	1,333.00	4,532,200	
ドウシシャ	5,500	3,200.00	17,600,000	
高速	3,100	2,913.00	9,030,300	
たけびし	1,800	2,156.00	3,880,800	
リックス	1,200	3,705.00	4,446,000	
丸文	4,100	1,175.00	4,817,500	
ハビネット	3,100	6,020.00	18,662,000	
橋本総業ホールディングス	1,600	1,290.00	2,064,000	
日本ライフライン	11,600	1,525.00	17,690,000	
タカショー	3,700	415.00	1,535,500	
I D O M	13,900	1,232.00	17,124,800	
進和	2,700	3,045.00	8,221,500	
ダイトロン	1,900	4,870.00	9,253,000	
シークス	7,400	1,303.00	9,642,200	
オーハシテクニカ	2,100	2,264.00	4,754,400	
白銅	1,300	2,208.00	2,870,400	
伊藤忠商事	308,200	9,533.00	2,938,070,600	
丸紅	349,900	4,426.00	1,548,657,400	
長瀬産業	19,600	3,763.00	73,754,800	
蝶理	2,500	4,075.00	10,187,500	
豊田通商	137,700	5,139.00	707,640,300	
三共生興	6,000	689.00	4,134,000	
兼松	19,200	3,427.00	65,798,400	
三井物産	659,300	4,333.00	2,856,746,900	
日本紙パルプ商事	24,300	784.00	19,051,200	
カメイ	4,300	2,915.00	12,534,500	
スターゼン	10,400	1,227.00	12,760,800	
山善	13,900	1,432.00	19,904,800	
椿本興業	3,200	2,712.00	8,678,400	
住友商事	274,900	5,149.00	1,415,460,100	
内田洋行	1,700	10,130.00	17,221,000	
三菱商事	914,200	3,742.00	3,420,936,400	
第一実業	4,200	2,876.00	12,079,200	
キヤノンマーケティングジャパン	10,800	6,924.00	74,779,200	
西華産業	6,600	2,333.00	15,397,800	
佐藤商事	3,200	2,182.00	6,982,400	
東京産業	4,600	1,013.00	4,659,800	
ユアサ商事	3,900	5,300.00	20,670,000	
神鋼商事	3,400	2,453.00	8,340,200	

阪和興業	7,500	7,040.00	52,800,000	
正栄食品工業	3,000	4,015.00	12,045,000	
カナデン	3,600	2,075.00	7,470,000	
R Y O D E N	3,500	3,395.00	11,882,500	
岩谷産業	45,600	1,649.50	75,217,200	
極東貿易	2,600	1,756.00	4,565,600	
アステナホールディングス	8,700	471.00	4,097,700	
三愛オブリ	10,700	2,070.00	22,149,000	
稲畑産業	10,400	3,625.00	37,700,000	
G S I クレオス	2,700	2,326.00	6,280,200	
明和産業	6,500	848.00	5,512,000	
ワキタ	7,600	1,855.00	14,098,000	
東邦ホールディングス	13,000	4,716.00	61,308,000	
サンゲツ	11,500	3,090.00	35,535,000	
ミツウロコグループホールディングス	5,500	2,088.00	11,484,000	
シナネンホールディングス	900	6,280.00	5,652,000	
伊藤忠エネクス	11,400	1,833.00	20,896,200	
サンリオ	45,500	5,000.00	227,500,000	
サンワテクノス	2,600	2,900.00	7,540,000	
新光商事	5,500	1,026.00	5,643,000	
トーヨー	1,800	3,490.00	6,282,000	
三信電気	2,600	3,070.00	7,982,000	
東陽テクニカ	4,200	1,693.00	7,110,600	
モスフードサービス	6,700	4,225.00	28,307,500	
加賀電子	8,500	3,755.00	31,917,500	
ソーダニッカ	4,500	1,025.00	4,612,500	
立花エレテック	2,700	3,055.00	8,248,500	
フォーバル	1,800	1,197.00	2,154,600	
P A L T A C	7,000	4,764.00	33,348,000	
三谷産業	8,000	555.00	4,440,000	
コア商事ホールディングス	4,100	798.00	3,271,800	
K P P グループホールディングス	12,000	746.00	8,952,000	
ヤマタネ	3,700	2,514.00	9,301,800	
泉州電業	2,900	5,440.00	15,776,000	
トラスコ中山	9,600	2,360.00	22,656,000	
オートバックスセブン	16,000	1,618.00	25,888,000	
モリト	3,600	1,650.00	5,940,000	
加藤産業	5,700	6,330.00	36,081,000	
イエローハット	11,600	1,601.00	18,571,600	
J K ホールディングス	3,000	1,247.00	3,741,000	
日伝	2,600	2,503.00	6,507,800	
杉本商事	3,700	1,378.00	5,098,600	
因幡電機産業	23,900	2,503.00	59,821,700	

東テク	5,100	3,550.00	18,105,000	
ミスミグループ本社	64,700	2,370.00	153,339,000	
スズケン	15,200	6,125.00	93,100,000	
ジェコス	3,300	1,424.00	4,699,200	
インターメスティック	2,000	1,969.00	3,938,000	
サンエー	7,800	2,898.00	22,604,400	
カワチ薬品	3,600	2,927.00	10,537,200	
エービーシー・マート	24,100	2,709.50	65,298,950	
ハードオフコーポレーション	1,800	1,919.00	3,454,200	
アスクル	10,200	1,429.00	14,575,800	
ゲオホールディングス	5,200	1,768.00	9,193,600	
アンドエスティHD	6,300	2,865.00	18,049,500	
くら寿司	5,400	3,365.00	18,171,000	
キャンドウ	1,600	3,475.00	5,560,000	
パルグループホールディングス	18,000	2,093.00	37,674,000	
エディオン	21,800	2,053.00	44,755,400	
サーラコーポレーション	9,600	1,088.00	10,444,800	
ハローズ	2,100	4,535.00	9,523,500	
フジオフードグループ本社	7,500	1,167.00	8,752,500	
あみやき亭	3,300	1,342.00	4,428,600	
大黒天物産	1,600	5,860.00	9,376,000	
ハニーズホールディングス	4,100	1,516.00	6,215,600	
アルペン	4,400	2,314.00	10,181,600	
クオールホールディングス	5,700	2,332.00	13,292,400	
ジーンズホールディングス	3,100	5,530.00	17,143,000	
ビックカメラ	24,400	1,588.00	38,747,200	
D C Mホールディングス	23,700	1,587.00	37,611,900	
ペッパーフードサービス	15,900	185.00	2,941,500	
M o n o t a R O	65,000	2,178.00	141,570,000	
J . フロント リテイリング	52,600	2,189.00	115,141,400	
ドトール・日レスホールディングス	8,100	2,532.00	20,509,200	
マツキヨココカラ&カンパニー	79,800	2,877.00	229,584,600	
ブロンコビリー	2,700	3,915.00	10,570,500	
Z O Z O	72,300	1,310.50	94,749,150	
トレジャー・ファクトリー	3,200	1,637.00	5,238,400	
物語コーポレーション	8,900	4,440.00	39,516,000	
三越伊勢丹ホールディングス	74,000	2,374.00	175,676,000	
H a m e e	2,100	533.00	1,119,300	
クリエイトSDホールディングス	6,500	3,310.00	21,515,000	
シュッピン	5,000	1,112.00	5,560,000	
オイシックス・ラ・大地	6,800	1,419.00	9,649,200	
ネクステージ	10,500	2,644.00	27,762,000	
ジョイフル本田	12,400	2,147.00	26,622,800	

エターナルホスピタリティグループ	1,900	3,450.00	6,555,000	
ホットランドホールディングス	3,500	2,113.00	7,395,500	
すかいらーくホールディングス	62,700	3,451.00	216,377,700	
S F Pホールディングス	2,600	2,044.00	5,314,400	
綿半ホールディングス	3,600	1,440.00	5,184,000	
ヨシックスホールディングス	1,300	2,892.00	3,759,600	
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス	22,600	874.00	19,752,400	
あさひ	3,800	1,311.00	4,981,800	
コスモス薬品	9,100	7,780.00	70,798,000	
セブン&アイ・ホールディングス	506,600	2,092.00	1,059,807,200	
クリエイト・レストランツ・ホールディングス	69,000	770.00	53,130,000	
ツルハホールディングス	71,600	2,885.00	206,566,000	
サンマルクホールディングス	4,100	2,675.00	10,967,500	
トリドールホールディングス	12,900	4,285.00	55,276,500	
T O K Y O B A S E	6,300	477.00	3,005,100	
J Mホールディングス	6,600	1,564.00	10,322,400	
アレンザホールディングス	3,400	1,140.00	3,876,000	
串カツ田中ホールディングス	1,400	2,092.00	2,928,800	
バロックジャパンリミテッド	5,300	760.00	4,028,000	
クスリのアオキホールディングス	11,900	3,740.00	44,506,000	
力の源ホールディングス	3,400	1,343.00	4,566,200	
F O O D & L I F E C O M P A N I E S	26,300	7,595.00	199,748,500	
ブルーゾーンホールディングス	5,400	8,050.00	43,470,000	
メディカルシステムネットワーク	4,500	503.00	2,263,500	
J a p a n E y e w e a r H o l d i n g s	1,500	2,023.00	3,034,500	
ノジマ	44,900	1,151.00	51,679,900	
カップ・クリエイト	7,200	1,515.00	10,908,000	
良品計画	100,100	2,988.50	299,148,850	
アドヴァングループ	2,900	879.00	2,549,100	
アルビス	1,500	2,654.00	3,981,000	
G - 7ホールディングス	5,000	1,389.00	6,945,000	
イオン北海道	13,600	888.00	12,076,800	
コジマ	7,600	1,152.00	8,755,200	
コーナン商事	5,100	3,940.00	20,094,000	
エコス	1,700	2,981.00	5,067,700	
ワタミ	5,500	940.00	5,170,000	
パン・パシフィック・インターナショナルホールディングス	463,500	949.10	439,907,850	
西松屋チェーン	10,200	2,170.00	22,134,000	
ゼンショーホールディングス	23,400	9,198.00	215,233,200	
幸楽苑	4,400	1,116.00	4,910,400	
サイゼリヤ	5,900	5,460.00	32,214,000	

V Tホールディングス	17,900	517.00	9,254,300	
魚力	1,600	2,369.00	3,790,400	
ユナイテッドアローズ	4,900	2,326.00	11,397,400	
ハイデイ日高	7,400	3,425.00	25,345,000	
コロワイド	25,900	1,710.00	44,289,000	
壱番屋	18,100	921.00	16,670,100	
スギホールディングス	24,600	3,712.00	91,315,200	
薬王堂ホールディングス	2,600	2,137.00	5,556,200	
ダブルエー	1,900	1,406.00	2,671,400	
スクロール	7,900	1,304.00	10,301,600	
ヨンドシーホールディングス	4,300	1,731.00	7,443,300	
木曽路	6,900	2,497.00	17,229,300	
S R Sホールディングス	7,600	1,210.00	9,196,000	
千趣会	9,300	221.00	2,055,300	
リテールパートナーズ	6,800	1,299.00	8,833,200	
上新電機	5,000	2,624.00	13,120,000	
日本瓦斯	21,900	2,973.50	65,119,650	
ロイヤルホールディングス	8,900	2,735.00	24,341,500	
チヨダ	4,500	1,048.00	4,716,000	
ライフコーポレーション	8,800	2,486.00	21,876,800	
リンガーハット	6,300	2,286.00	14,401,800	
M r M a x H D	3,900	766.00	2,987,400	
A O K Iホールディングス	9,800	1,731.00	16,963,800	
オークワ	6,100	820.00	5,002,000	
コメリ	6,200	3,455.00	21,421,000	
青山商事	9,800	2,407.00	23,588,600	
しまむら	10,800	11,205.00	121,014,000	
高島屋	66,500	1,677.50	111,553,750	
松屋	8,600	1,719.00	14,783,400	
エイチ・ツー・オー リテイリング	22,300	2,052.50	45,770,750	
近鉄百貨店	2,600	1,818.00	4,726,800	
丸井グループ	26,800	3,128.00	83,830,400	
アクシアル リテイリング	12,500	1,108.00	13,850,000	
イオン	541,400	2,360.00	1,277,704,000	
イズミ	8,100	2,984.00	24,170,400	
平和堂	7,500	2,960.00	22,200,000	
フジ	7,000	2,028.00	14,196,000	
ゼビオホールディングス	5,400	1,038.00	5,605,200	
ケーズホールディングス	31,200	1,599.00	49,888,800	
シルバーライフ	1,200	835.00	1,002,000	
Genky Drug Stores	4,000	4,920.00	19,680,000	
ブックオフグループホールディングス	3,300	1,409.00	4,649,700	
ギフトホールディングス	2,600	3,175.00	8,255,000	

アインホールディングス	4,600	7,170.00	32,982,000	
Genki Global Dining Concepts	2,600	3,075.00	7,995,000	
ヤマダホールディングス	141,000	484.10	68,258,100	
アークランズ	13,600	1,893.00	25,744,800	
ニトリホールディングス	74,200	2,813.00	208,724,600	
グルメ杵屋	3,700	962.00	3,559,400	
ケーユーホールディングス	3,200	1,204.00	3,852,800	
吉野家ホールディングス	16,900	3,080.00	52,052,000	
松屋フーズホールディングス	2,200	6,280.00	13,816,000	
サガミホールディングス	7,400	1,866.00	13,808,400	
王将フードサービス	9,500	3,185.00	30,257,500	
ミニストップ	3,300	2,069.00	6,827,700	
アークス	7,700	3,315.00	25,525,500	
バローホールディングス	8,800	3,160.00	27,808,000	
ベルク	2,000	7,360.00	14,720,000	
大庄	3,100	1,163.00	3,605,300	
ファーストリテイリング	30,900	56,080.00	1,732,872,000	
サンドラッグ	13,500	4,361.00	58,873,500	
サックスパー ホールディングス	3,900	750.00	2,925,000	
ペルーナ	11,000	966.00	10,626,000	
いよぎんホールディングス	55,900	2,572.00	143,774,800	
しずおかフィナンシャルグループ	94,000	2,345.00	220,430,000	
ちゅうぎんフィナンシャルグループ	35,900	2,341.50	84,059,850	
楽天銀行	22,600	7,374.00	166,652,400	
京都フィナンシャルグループ	58,600	3,427.00	200,822,200	
めぶきフィナンシャルグループ	199,500	1,040.00	207,480,000	
東京きらぼしフィナンシャルグループ	5,500	8,570.00	47,135,000	
九州フィナンシャルグループ	82,600	984.20	81,294,920	
ゆうちょ銀行	463,600	2,062.00	955,943,200	
富山第一銀行	13,500	1,746.00	23,571,000	
横浜フィナンシャルグループ	222,600	1,255.50	279,474,300	
西日本フィナンシャルホールディングス	26,100	2,955.00	77,125,500	
三十三フィナンシャルグループ	4,100	4,005.00	16,420,500	
第四北越フィナンシャルグループ	40,200	1,634.00	65,686,800	
ひろぎんホールディングス	59,400	1,549.50	92,040,300	
おきなわフィナンシャルグループ	3,600	4,575.00	16,470,000	
十六フィナンシャルグループ	6,000	6,450.00	38,700,000	
ＣＣＩグループ	44,600	713.00	31,799,800	
プロクレアホールディングス	5,200	1,781.00	9,261,200	
あいちフィナンシャルグループ	8,800	4,695.00	41,316,000	
あおぞら銀行	27,200	2,400.50	65,293,600	
三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	2,738,200	2,468.00	6,757,877,600	
りそなホールディングス	523,500	1,519.00	795,196,500	

三井住友トラストグループ	148,600	4,613.00	685,491,800	
三井住友フィナンシャルグループ	937,800	4,860.00	4,557,708,000	
千葉銀行	130,600	1,688.50	220,518,100	
群馬銀行	77,000	1,710.50	131,708,500	
武蔵野銀行	6,000	4,600.00	27,600,000	
千葉興業銀行	8,100	1,645.00	13,324,500	
筑波銀行	18,700	400.00	7,480,000	
七十七銀行	13,700	7,404.00	101,434,800	
秋田銀行	2,900	3,875.00	11,237,500	
山形銀行	5,500	1,812.00	9,966,000	
岩手銀行	2,700	4,905.00	13,243,500	
東邦銀行	49,100	514.00	25,237,400	
ふくおかフィナンシャルグループ	34,100	4,885.00	166,578,500	
スルガ銀行	28,800	1,677.00	48,297,600	
八十二銀行	88,000	1,666.50	146,652,000	
山梨中央銀行	5,200	3,890.00	20,228,000	
大垣共立銀行	8,800	4,250.00	37,400,000	
福井銀行	4,100	2,375.00	9,737,500	
清水銀行	1,700	2,205.00	3,748,500	
滋賀銀行	6,500	7,240.00	47,060,000	
南都銀行	6,400	5,770.00	36,928,000	
百五銀行	40,200	1,060.00	42,612,000	
紀陽銀行	14,200	3,085.00	43,807,000	
ほくほくフィナンシャルグループ	26,000	4,403.00	114,478,000	
山陰合同銀行	26,700	1,430.00	38,181,000	
百十四銀行	4,200	6,170.00	25,914,000	
四国銀行	6,700	1,660.00	11,122,000	
阿波銀行	6,300	4,180.00	26,334,000	
大分銀行	2,700	6,160.00	16,632,000	
宮崎銀行	2,500	5,940.00	14,850,000	
佐賀銀行	2,700	3,720.00	10,044,000	
琉球銀行	9,100	1,744.00	15,870,400	
セブン銀行	133,800	298.10	39,885,780	
みずほフィナンシャルグループ	605,300	5,635.00	3,410,865,500	
山口フィナンシャルグループ	41,900	2,069.50	86,712,050	
名古屋銀行	8,000	4,445.00	35,560,000	
北洋銀行	55,100	824.00	45,402,400	
愛媛銀行	6,200	1,364.00	8,456,800	
京葉銀行	19,200	1,633.00	31,353,600	
栃木銀行	23,100	725.00	16,747,500	
北日本銀行	1,400	4,235.00	5,929,000	
東和銀行	8,400	1,010.00	8,484,000	
トモニホールディングス	40,800	748.00	30,518,400	

フィデアホールディングス	4,400	1,770.00	7,788,000	
池田泉州ホールディングス	59,200	775.00	45,880,000	
F P G	13,600	2,202.00	29,947,200	
ジャパンインベストメントアドバイザー	6,900	2,158.00	14,890,200	
S B I ホールディングス	149,900	3,369.00	505,013,100	
ジャフコ グループ	11,800	2,365.50	27,912,900	
大和証券グループ本社	305,200	1,352.50	412,783,000	
野村ホールディングス	717,800	1,259.00	903,710,200	
岡三証券グループ	33,700	726.00	24,466,200	
丸三証券	14,200	988.00	14,029,600	
東洋証券	13,200	600.00	7,920,000	
東海東京フィナンシャル・ホールディングス	50,700	667.00	33,816,900	
水戸証券	11,700	543.00	6,353,100	
いちよし証券	8,000	1,020.00	8,160,000	
松井証券	29,400	813.00	23,902,200	
マネックスグループ	45,200	733.00	33,131,600	
極東証券	5,800	1,649.00	9,564,200	
岩井コスモホールディングス	4,500	3,165.00	14,242,500	
アイザワ証券グループ	4,500	1,369.00	6,160,500	
スパークス・グループ	4,700	1,479.00	6,951,300	
ライフネット生命保険	6,800	1,811.00	12,314,800	
かんぽ生命保険	48,200	4,371.00	210,682,200	
F P パートナー	1,900	2,072.00	3,936,800	
S O M P O ホールディングス	212,000	5,081.00	1,077,172,000	
アニコム ホールディングス	13,400	908.00	12,167,200	
M S & A D インシュアランスグループホールディングス	286,700	3,563.00	1,021,512,100	
ソニーフィナンシャルグループ	1,495,000	158.00	236,210,000	
第一生命ホールディングス	839,700	1,220.00	1,024,434,000	
東京海上ホールディングス	438,800	5,580.00	2,448,504,000	
T & D ホールディングス	105,800	3,416.00	361,412,800	
アドバンスクリエイト	3,900	188.00	733,200	
全国保証	24,600	3,107.00	76,432,200	
ジェイリース	3,200	1,383.00	4,425,600	
S B I アルヒ	4,300	881.00	3,788,300	
プレミアグループ	7,300	1,901.00	13,877,300	
ネットプロテクションズホールディングス	12,900	535.00	6,901,500	
クレディセゾン	24,000	4,032.00	96,768,000	
芙蓉総合リース	11,800	4,190.00	49,442,000	
みずほリース	32,100	1,369.00	43,944,900	
東京センチュリー	31,900	1,961.50	62,571,850	
日本証券金融	15,700	1,950.00	30,615,000	
アイフル	70,700	527.00	37,258,900	
リコーリース	4,100	5,700.00	23,370,000	

イオンフィナンシャルサービス	24,500	1,573.00	38,538,500	
アコム	76,200	475.60	36,240,720	
ジャックス	5,100	4,110.00	20,961,000	
オリエントコーポレーション	16,700	1,049.00	17,518,300	
オリックス	263,900	4,356.00	1,149,548,400	
三菱ＨＣキャピタル	214,000	1,281.50	274,241,000	
日本取引所グループ	237,000	1,724.50	408,706,500	
イー・ギャランティ	7,000	1,749.00	12,243,000	
ＮＥＣキャピタルソリューション	2,100	3,900.00	8,190,000	
r o b o t h o m e	11,800	189.00	2,230,200	
大東建託	72,600	2,939.00	213,371,400	
いちご	36,100	407.00	14,692,700	
日本駐車場開発	50,800	250.00	12,700,000	
スター・マイカ・ホールディングス	4,500	1,222.00	5,499,000	
ＳＲＥホールディングス	2,100	3,195.00	6,709,500	
ヒューリック	124,500	1,711.00	213,019,500	
野村不動産ホールディングス	119,000	940.60	111,931,400	
三重交通グループホールディングス	10,400	533.00	5,543,200	
ディア・ライフ	6,500	1,083.00	7,039,500	
地主	3,500	2,899.00	10,146,500	
ＪＰＭＣ	2,300	1,256.00	2,888,800	
フージャースホールディングス	7,400	1,275.00	9,435,000	
オープンハウスグループ	13,200	8,848.00	116,793,600	
東急不動産ホールディングス	116,700	1,445.00	168,631,500	
飯田グループホールディングス	36,400	2,421.00	88,124,400	
Ａｎｄ Ｄｏホールディングス	2,600	999.00	2,597,400	
ケイアイスター不動産	1,800	6,210.00	11,178,000	
グッドコムアセット	4,500	1,161.00	5,224,500	
ジェイ・エス・ビー	1,800	3,435.00	6,183,000	
ロードスターキャピタル	2,400	2,901.00	6,962,400	
アズーム	700	4,955.00	3,468,500	
霞ヶ関キャピタル	4,200	7,910.00	33,222,000	
パーク２４	30,500	1,901.00	57,980,500	
パラカ	1,200	1,994.00	2,392,800	
宮越ホールディングス	1,900	839.00	1,594,100	
三井不動産	631,300	1,794.00	1,132,552,200	
三菱地所	263,500	3,759.00	990,496,500	
平和不動産	8,800	2,198.00	19,342,400	
東京建物	40,700	3,409.00	138,746,300	
京阪神ビルディング	6,300	1,884.00	11,869,200	
住友不動産	60,700	7,664.00	465,204,800	
テーオーシー	7,600	836.00	6,353,600	
レオパレス２１	37,900	648.00	24,559,200	

スターツコーポレーション	7,900	4,710.00	37,209,000	
フジ住宅	5,400	786.00	4,244,400	
空港施設	6,000	995.00	5,970,000	
明和地所	3,400	1,125.00	3,825,000	
ゴールドクレスト	2,300	3,300.00	7,590,000	
エスリード	2,000	6,340.00	12,680,000	
日神グループホールディングス	6,800	715.00	4,862,000	
エスコン	9,600	1,030.00	9,888,000	
M I R A R T Hホールディングス	27,300	379.00	10,346,700	
ランド	275,500	9.00	2,479,500	
カチタス	11,500	3,180.00	36,570,000	
トーセイ	12,600	1,650.00	20,790,000	
サンフロンティア不動産	6,300	2,328.00	14,666,400	
F Jネクストホールディングス	3,900	1,409.00	5,495,100	
グランディハウス	4,000	595.00	2,380,000	
日本空港ビルディング	15,100	4,187.00	63,223,700	
L I F U L L	13,100	167.00	2,187,700	
ジェイエイシーリクルートメント	16,100	1,060.00	17,066,000	
日本M & Aセンターホールディングス	71,000	733.00	52,043,000	
フィットイージー	1,000	2,452.00	2,452,000	
メンバーズ	1,500	1,110.00	1,665,000	
U Tグループ	5,800	2,811.00	16,303,800	
アイティメディア	2,400	1,510.00	3,624,000	
E・Jホールディングス	2,900	1,679.00	4,869,100	
オープンアップグループ	14,900	1,781.00	26,536,900	
コシダカホールディングス	12,200	1,207.00	14,725,400	
パソナグループ	5,200	1,877.00	9,760,400	
リンクアンドモチベーション	10,600	494.00	5,236,400	
エス・エム・エス	17,000	1,354.00	23,018,000	
パーソルホールディングス	406,200	279.40	113,492,280	
クックパッド	8,700	147.00	1,278,900	
学情	2,000	1,770.00	3,540,000	
スタジオアリス	2,200	2,031.00	4,468,200	
N J S	1,000	5,160.00	5,160,000	
A L S O K	74,400	1,217.00	90,544,800	
カカクコム	28,900	2,296.50	66,368,850	
セントケア・ホールディング	3,000	1,217.00	3,651,000	
ルネサンス	3,500	1,041.00	3,643,500	
ディップ	7,800	2,118.00	16,520,400	
デジタルホールディングス	2,100	1,999.00	4,197,900	
新日本科学	4,700	1,940.00	9,118,000	
エムスリー	88,100	2,144.00	188,886,400	
ワールドホールディングス	2,000	2,601.00	5,202,000	

博報堂ＤＹホールディングス	56,800	1,155.00	65,604,000	
ぐるなび	8,300	166.00	1,377,800	
タカミヤ	6,000	409.00	2,454,000	
ファンコミュニケーションズ	6,400	537.00	3,436,800	
ライク	2,300	1,501.00	3,452,300	
エスプール	11,500	257.00	2,955,500	
ＷＤＢホールディングス	2,000	1,559.00	3,118,000	
アドウェイズ	4,800	258.00	1,238,400	
バリューコマース	3,900	683.00	2,663,700	
インフォマート	42,000	386.00	16,212,000	
ＪＰホールディングス	11,400	662.00	7,546,800	
ＣＬホールディングス	1,300	1,092.00	1,419,600	
プレステージ・インターナショナル	16,500	701.00	11,566,500	
アミューズ	2,400	1,820.00	4,368,000	
ドリームインキュベータ	1,400	2,420.00	3,388,000	
クイック	11,000	868.00	9,548,000	
電通グループ	43,100	3,350.00	144,385,000	
テイクアンドギヴ・ニーズ	2,100	767.00	1,610,700	
ぴあ	2,000	2,605.00	5,210,000	
イオンファンタジー	1,900	2,836.00	5,388,400	
シーティーエス	5,400	960.00	5,184,000	
Ｈ．Ｕ．グループホールディングス	14,000	3,369.00	47,166,000	
アルプス技研	3,700	2,676.00	9,901,200	
サニックスホールディングス	5,600	200.00	1,120,000	
日本空調サーピス	4,800	1,166.00	5,596,800	
オリエンタルランド	262,600	2,831.00	743,420,600	
ダスキン	10,100	4,231.00	42,733,100	
明光ネットワークジャパン	5,900	709.00	4,183,100	
ファルコホールディングス	1,800	2,573.00	4,631,400	
ラウンドワン	42,200	1,050.00	44,310,000	
リゾートトラスト	42,200	1,950.00	82,290,000	
ビー・エム・エル	5,900	3,850.00	22,715,000	
リソー教育グループ	13,900	200.00	2,780,000	
早稲田アカデミー	2,200	2,246.00	4,941,200	
ユー・エス・エス	84,500	1,710.00	144,495,000	
東京個別指導学院	4,800	441.00	2,116,800	
サイバーエージェント	90,400	1,328.00	120,051,200	
楽天グループ	351,400	952.90	334,849,060	
クリーク・アンド・リバー社	2,600	1,406.00	3,655,600	
ＳＢＩグローバルアセットマネジメント	8,300	580.00	4,814,000	
テー・オー・ダブリュー	7,900	374.00	2,954,600	
ＧＭＯインターネット	1,100	676.00	743,600	
山田コンサルティンググループ	1,900	1,707.00	3,243,300	

セントラルスポーツ	1,900	2,438.00	4,632,200	
フルキャストホールディングス	3,400	1,655.00	5,627,000	
エン	7,300	1,438.00	10,497,400	
アイ・アールジャパンホールディングス	2,300	795.00	1,828,500	
K e e P e r 技研	2,800	3,530.00	9,884,000	
G u n o s y	3,500	540.00	1,890,000	
イー・ガーディアン	1,400	1,621.00	2,269,400	
ジャパンマテリアル	13,600	1,675.00	22,780,000	
ベクトル	6,100	1,134.00	6,917,400	
チャーム・ケア・コーポレーション	3,700	1,239.00	4,584,300	
キャリアリンク	1,600	2,510.00	4,016,000	
I B J	3,400	766.00	2,604,400	
アサンテ	2,200	1,581.00	3,478,200	
バリューHR	4,000	1,725.00	6,900,000	
M & A キャピタルパートナーズ	3,600	3,280.00	11,808,000	
ライドオンエクスプレスホールディングス	1,800	1,002.00	1,803,600	
シグマクシス・ホールディングス	13,000	806.00	10,478,000	
ウィルグループ	4,100	1,137.00	4,661,700	
リクルートホールディングス	329,500	8,097.00	2,667,961,500	
エラン	3,900	714.00	2,784,600	
日本郵政	401,200	1,603.50	643,324,200	
ベルシステム24ホールディングス	6,000	1,384.00	8,304,000	
鎌倉新書	4,400	589.00	2,591,600	
エアトリ	3,600	732.00	2,635,200	
アトラエ	3,300	633.00	2,088,900	
ストライク	2,200	4,115.00	9,053,000	
ソラスト	10,700	657.00	7,029,900	
セラク	1,300	1,489.00	1,935,700	
インソース	9,700	833.00	8,080,100	
ベイカレント	32,700	6,543.00	213,956,100	
O r c h e s t r a H o l d i n g s	1,000	1,218.00	1,218,000	
アイモバイル	6,600	535.00	3,531,000	
M S - J a p a n	2,800	997.00	2,791,600	
ジャパンエレベーターサービスホールディングス	37,500	1,738.00	65,175,000	
エル・ティー・エス	600	2,161.00	1,296,600	
ミダックホールディングス	2,300	1,850.00	4,255,000	
キュービーネットホールディングス	2,600	1,323.00	3,439,800	
オープングループ	6,100	298.00	1,817,800	
マネジメントソリューションズ	2,500	1,293.00	3,232,500	
プロレド・パートナーズ	1,100	524.00	576,400	
フロンティア・マネジメント	1,700	673.00	1,144,100	
アンビスホールディングス	9,500	481.00	4,569,500	
カーブスホールディングス	12,200	767.00	9,357,400	

フォーラムエンジニアリング	4,800	1,707.00	8,193,600	
F a s t F i t n e s s J a p a n	1,100	2,307.00	2,537,700	
M a c b e e P l a n e t	1,700	1,791.00	3,044,700	
ダイレクトマーケティングミックス	4,600	307.00	1,412,200	
ポピンズ	700	1,443.00	1,010,100	
L I T A L I C O	4,100	1,250.00	5,125,000	
リログループ	19,800	1,690.00	33,462,000	
東祥	3,700	741.00	2,741,700	
ビーウィズ	1,100	1,555.00	1,710,500	
サンウェルズ	3,400	368.00	1,251,200	
T R E ホールディングス	10,200	1,580.00	16,116,000	
人・夢・技術グループ	1,800	1,608.00	2,894,400	
N I S S O ホールディングス	3,900	690.00	2,691,000	
大栄環境	9,700	3,735.00	36,229,500	
G E N O V A	2,600	566.00	1,471,600	
日本管財ホールディングス	4,700	2,740.00	12,878,000	
M & A 総研ホールディングス	5,300	1,163.00	6,163,900	
エイチ・アイ・エス	12,900	1,280.00	16,512,000	
ラックランド	2,000	1,703.00	3,406,000	
共立メンテナンス	16,900	2,825.50	47,750,950	
イチネンホールディングス	4,200	2,060.00	8,652,000	
建設技術研究所	4,600	2,998.00	13,790,800	
スペース	3,200	1,445.00	4,624,000	
燦ホールディングス	3,700	1,352.00	5,002,400	
スバル興業	1,500	3,120.00	4,680,000	
タナベコンサルティンググループ	3,700	702.00	2,597,400	
ナガワ	1,200	6,240.00	7,488,000	
東京都競馬	3,300	5,620.00	18,546,000	
カナモト	6,300	3,710.00	23,373,000	
ニシオホールディングス	3,700	4,395.00	16,261,500	
トランス・コスモス	5,700	3,685.00	21,004,500	
乃村工藝社	19,400	1,220.00	23,668,000	
藤田観光	1,800	11,340.00	20,412,000	
K N T - C T ホールディングス	2,200	1,486.00	3,269,200	
トーカイ	3,500	2,466.00	8,631,000	
セコム	83,200	5,480.00	455,936,000	
セントラル警備保障	2,200	3,050.00	6,710,000	
丹青社	9,400	1,430.00	13,442,000	
メイテックグループホールディングス	16,400	3,449.00	56,563,600	
応用地質	4,000	2,755.00	11,020,000	
船井総研ホールディングス	8,900	2,282.00	20,309,800	
学究社	1,800	2,301.00	4,141,800	
ナック	4,500	522.00	2,349,000	

ダイセキ	8,600	3,410.00	29,326,000	
ステップ	1,600	2,374.00	3,798,400	
合 計	86,783,900		208,475,698,830	

(2)株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表（その他の注記）の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

R M先進国債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年12月10日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	116,580,887
コール・ローン	60,256,917
国債証券	43,027,182,113
未収入金	39,049,800
未収利息	332,183,562
前払費用	29,103,348
流動資産合計	43,604,356,627
資産合計	43,604,356,627
負債の部	
流動負債	
未払解約金	1,929,600
流動負債合計	1,929,600
負債合計	1,929,600
純資産の部	
元本等	
元本	30,712,194,552
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	12,890,232,475
元本等合計	43,602,427,027
純資産合計	43,602,427,027
負債純資産合計	43,604,356,627

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1.有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2.デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3.外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4.収益及び費用の計上基準	為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5.その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

2025年12月10日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年12月11日
期首元本額	34,678,875,617円
期中追加設定元本額	7,811,521,561円
期中一部解約元本額	11,778,202,626円
期末元本額	30,712,194,552円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド（安定型）	769,954,469円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	1,624,633,494円
りそなラップ型ファンド（成長型）	1,240,813,161円
DCりそな グローバルバランス	57,047,362円
つみたてバランスファンド	3,029,066,922円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	1,538,659,311円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	505,396,410円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	169,349,792円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	332,964,024円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	102,001,360円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	24,169,116円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	34,783,351円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	155,437,207円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	107,618,782円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	72,246,135円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	7,021,224円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	3,579,082円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	12,047,825円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	4,976,852円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	8,328,837円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	425,194円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）	610,755円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）	370,751円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）	163,779円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）	72,682円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）	65,114円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）	26,836円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）	8,402円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	3,280円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	5,259円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070（運用継続型）	4,739円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075（運用継続型）	5,142円
FWりそな先進国債券アクティブファンド	8,112,651円
FWりそな先進国+新興国債券アクティブファンド	18,524,181円
FWりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）	8,840,386,702円
Smart-i 先進国債券インデックス（為替ヘッジなし）	5,884,357,341円
Smart-i 8資産バランス 安定型	600,837,568円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	430,585,324円
Smart-i 8資産バランス 成長型	89,053,442円
りそなFT 先進国債券インデックス（適格機関投資家専用）	1,046,103,350円
りそなVEIグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	1,444,058円
りそなVEIグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	3,931,193円
りそなVEIグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	22,968,353円
りそなFT パッシブバランス（適格機関投資家専用）	1,683,395,001円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	30,842,751円
りそなFT パッシブバランス（適格機関投資家専用）	610,079,640円
りそなFT マルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	462,279,445円
りそなFT パッシブバランス202307（適格機関投資家専用）	1,177,436,903円
2. 計算日における受益権の総数	30,712,194,552口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4197円
(10,000口当たり純資産額)	(14,197円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

2025年12月10日現在

- 金融商品に対する取組方針
当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
- 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。
これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
- 金融商品に係るリスク管理体制
運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。
また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

金融商品の時価等に関する事項

2025年12月10日現在

- 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
- 時価の算定方法
国債証券
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（関連当事者との取引に関する注記）

2025年12月10日現在

該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2025年12月10日現在
	損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	320,998,005
合計	320,998,005

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2 デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY N/B	300,000.00	294,306.91	
		US TREASURY N/B	410,000.00	400,717.06	
		US TREASURY N/B	600,000.00	603,380.51	
		US TREASURY N/B	490,000.00	493,580.37	
		US TREASURY N/B	440,000.00	431,455.04	
		US TREASURY N/B	400,000.00	390,151.28	

US TREASURY N/B	600,000.00	603,738.06	
US TREASURY N/B	510,000.00	511,952.34	
US TREASURY N/B	650,000.00	634,562.50	
US TREASURY N/B	550,000.00	552,921.87	
US TREASURY N/B	340,000.00	334,641.01	
US TREASURY N/B	790,000.00	794,428.32	
US TREASURY N/B	430,000.00	417,217.57	
US TREASURY N/B	470,000.00	460,196.09	
US TREASURY N/B	420,000.00	422,378.89	
US TREASURY N/B	260,000.00	261,929.68	
US TREASURY N/B	300,000.00	288,656.25	
US TREASURY N/B	380,000.00	374,537.50	
US TREASURY N/B	730,000.00	732,224.21	
US TREASURY N/B	680,000.00	687,623.43	
US TREASURY N/B	390,000.00	385,399.21	
US TREASURY N/B	830,000.00	831,345.50	
US TREASURY N/B	580,000.00	569,895.30	
US TREASURY N/B	370,000.00	374,444.33	
US TREASURY N/B	290,000.00	277,131.25	
US TREASURY N/B	480,000.00	473,137.49	
US TREASURY N/B	620,000.00	622,155.46	
US TREASURY N/B	390,000.00	395,697.65	
US TREASURY N/B	360,000.00	343,132.03	
US TREASURY N/B	490,000.00	487,291.60	
US TREASURY N/B	480,000.00	480,946.86	
US TREASURY N/B	440,000.00	445,113.27	
US TREASURY N/B	480,000.00	455,390.62	
US TREASURY N/B	550,000.00	552,212.89	
US TREASURY N/B	540,000.00	527,976.56	
US TREASURY N/B	500,000.00	501,035.15	
US TREASURY N/B	10,000.00	9,483.98	
US TREASURY N/B	510,000.00	505,806.44	
US TREASURY N/B	520,000.00	517,806.25	
US TREASURY N/B	870,000.00	821,266.41	
US TREASURY N/B	400,000.00	399,179.68	
US TREASURY N/B	250,000.00	251,132.81	
US TREASURY N/B	710,000.00	669,937.69	
US TREASURY N/B	310,000.00	312,851.75	
US TREASURY N/B	200,000.00	199,562.50	
US TREASURY N/B	390,000.00	380,143.35	
US TREASURY N/B	520,000.00	524,875.00	
US TREASURY N/B	700,000.00	660,542.96	
US TREASURY N/B	340,000.00	341,673.43	

US TREASURY N/B	1,010,000.00	1,017,673.63	
US TREASURY N/B	850,000.00	800,062.50	
US TREASURY N/B	210,000.00	212,657.81	
US TREASURY N/B	700,000.00	659,080.07	
US TREASURY N/B	500,000.00	498,837.89	
US TREASURY N/B	550,000.00	540,138.67	
US TREASURY N/B	900,000.00	911,812.50	
US TREASURY N/B	510,000.00	483,135.35	
US TREASURY N/B	900,000.00	907,294.92	
US TREASURY N/B	520,000.00	522,945.31	
US TREASURY N/B	440,000.00	417,140.62	
US TREASURY N/B	840,000.00	840,114.84	
US TREASURY N/B	390,000.00	391,043.55	
US TREASURY N/B	10,000.00	9,462.10	
US TREASURY N/B	720,000.00	717,975.00	
US TREASURY N/B	640,000.00	628,937.49	
US TREASURY N/B	210,000.00	210,607.03	
US TREASURY N/B	570,000.00	538,293.75	
US TREASURY N/B	310,000.00	310,018.16	
US TREASURY N/B	390,000.00	392,361.32	
US TREASURY N/B	930,000.00	876,434.17	
US TREASURY N/B	290,000.00	292,645.11	
US TREASURY N/B	940,000.00	878,183.97	
US TREASURY N/B	610,000.00	598,276.56	
US TREASURY N/B	1,220,000.00	1,219,666.40	
US TREASURY N/B	540,000.00	505,110.93	
US TREASURY N/B	350,000.00	356,583.00	
US TREASURY N/B	530,000.00	526,314.84	
US TREASURY N/B	590,000.00	552,652.53	
US TREASURY N/B	400,000.00	410,414.06	
US TREASURY N/B	800,000.00	796,843.75	
US TREASURY N/B	480,000.00	450,281.25	
US TREASURY N/B	600,000.00	619,957.03	
US TREASURY N/B	660,000.00	650,473.83	
US TREASURY N/B	620,000.00	617,408.59	
US TREASURY N/B	510,000.00	479,300.39	
US TREASURY N/B	500,000.00	510,097.65	
US TREASURY N/B	720,000.00	673,115.62	
US TREASURY N/B	560,000.00	561,575.00	
US TREASURY N/B	470,000.00	443,534.96	
US TREASURY N/B	30,000.00	30,292.96	
US TREASURY N/B	1,140,000.00	1,104,575.38	
US TREASURY N/B	300,000.00	283,787.10	

US TREASURY N/B	570,000.00	579,986.13	
US TREASURY N/B	410,000.00	393,543.94	
US TREASURY N/B	480,000.00	486,712.50	
US TREASURY N/B	320,000.00	311,912.49	
US TREASURY N/B	410,000.00	422,300.00	
US TREASURY N/B	930,000.00	891,219.72	
US TREASURY N/B	510,000.00	494,640.23	
US TREASURY N/B	630,000.00	646,648.24	
US TREASURY N/B	480,000.00	472,996.87	
US TREASURY N/B	670,000.00	682,457.81	
US TREASURY N/B	270,000.00	260,244.14	
US TREASURY N/B	500,000.00	505,126.95	
US TREASURY N/B	540,000.00	502,358.20	
US TREASURY N/B	360,000.00	352,750.78	
US TREASURY N/B	520,000.00	518,507.03	
US TREASURY N/B	350,000.00	352,023.43	
US TREASURY N/B	240,000.00	238,223.43	
US TREASURY N/B	470,000.00	474,755.07	
US TREASURY N/B	750,000.00	760,986.33	
US TREASURY N/B	310,000.00	288,191.01	
US TREASURY N/B	340,000.00	341,872.65	
US TREASURY N/B	860,000.00	872,681.63	
US TREASURY N/B	530,000.00	533,001.95	
US TREASURY N/B	110,000.00	112,676.95	
US TREASURY N/B	490,000.00	485,731.63	
US TREASURY N/B	630,000.00	642,390.82	
US TREASURY N/B	1,330,000.00	1,216,378.51	
US TREASURY N/B	720,000.00	727,340.62	
US TREASURY N/B	340,000.00	338,399.60	
US TREASURY N/B	400,000.00	404,039.06	
US TREASURY N/B	300,000.00	297,029.29	
US TREASURY N/B	520,000.00	522,681.25	
US TREASURY N/B	120,000.00	132,131.25	
US TREASURY N/B	730,000.00	637,723.43	
US TREASURY N/B	220,000.00	219,957.03	
US TREASURY N/B	580,000.00	585,913.27	
US TREASURY N/B	1,010,000.00	1,009,743.54	
US TREASURY N/B	750,000.00	753,559.56	
US TREASURY N/B	1,000,000.00	866,210.94	
US TREASURY N/B	440,000.00	446,625.77	
US TREASURY N/B	300,000.00	298,130.85	
US TREASURY N/B	550,000.00	570,313.47	
US TREASURY N/B	310,000.00	307,965.62	

US TREASURY N/B	410,000.00	429,843.36	
US TREASURY N/B	1,120,000.00	1,112,300.00	
US TREASURY N/B	750,000.00	652,807.62	
US TREASURY N/B	320,000.00	328,418.74	
US TREASURY N/B	360,000.00	359,289.84	
US TREASURY N/B	380,000.00	383,488.28	
US TREASURY N/B	160,000.00	171,706.24	
US TREASURY N/B	1,000,000.00	876,914.06	
US TREASURY N/B	210,000.00	214,343.54	
US TREASURY N/B	340,000.00	345,007.03	
US TREASURY N/B	750,000.00	779,091.79	
US TREASURY N/B	620,000.00	553,567.96	
US TREASURY N/B	430,000.00	446,679.29	
US TREASURY N/B	600,000.00	612,234.37	
US TREASURY N/B	30,000.00	30,420.70	
US TREASURY N/B	1,160,000.00	1,006,911.71	
US TREASURY N/B	640,000.00	636,500.00	
US TREASURY N/B	390,000.00	385,170.70	
US TREASURY N/B	440,000.00	445,792.18	
US TREASURY N/B	1,260,000.00	1,093,689.84	
US TREASURY N/B	470,000.00	476,067.77	
US TREASURY N/B	290,000.00	299,498.63	
US TREASURY N/B	500,000.00	512,900.39	
US TREASURY N/B	960,000.00	853,537.49	
US TREASURY N/B	400,000.00	404,835.93	
US TREASURY N/B	430,000.00	435,064.25	
US TREASURY N/B	240,000.00	241,106.25	
US TREASURY N/B	1,050,000.00	987,574.22	
US TREASURY N/B	380,000.00	384,297.26	
US TREASURY N/B	390,000.00	391,508.20	
US TREASURY N/B	340,000.00	341,155.46	
US TREASURY N/B	880,000.00	818,434.36	
US TREASURY N/B	500,000.00	497,841.79	
US TREASURY N/B	450,000.00	447,890.62	
US TREASURY N/B	70,000.00	69,114.06	
US TREASURY N/B	870,000.00	878,615.03	
US TREASURY N/B	930,000.00	902,154.48	
US TREASURY N/B	890,000.00	854,330.47	
US TREASURY N/B	980,000.00	970,831.63	
US TREASURY N/B	960,000.00	990,674.99	
US TREASURY N/B	1,100,000.00	1,096,003.90	
US TREASURY N/B	1,140,000.00	1,164,714.84	
US TREASURY N/B	1,100,000.00	1,082,447.26	

US TREASURY N/B	1,070,000.00	1,080,888.08	
US TREASURY N/B	1,090,000.00	1,131,087.88	
US TREASURY N/B	1,100,000.00	1,108,679.68	
US TREASURY N/B	1,110,000.00	1,117,284.37	
US TREASURY N/B	410,000.00	403,946.09	
US TREASURY N/B	80,000.00	82,537.50	
US TREASURY N/B	90,000.00	96,183.98	
US TREASURY N/B	30,000.00	30,247.26	
US TREASURY N/B	40,000.00	36,421.87	
US TREASURY N/B	140,000.00	137,057.81	
US TREASURY N/B	90,000.00	88,720.31	
US TREASURY N/B	190,000.00	191,888.86	
US TREASURY N/B	210,000.00	206,152.73	
US TREASURY N/B	220,000.00	139,566.79	
US TREASURY N/B	150,000.00	138,755.85	
US TREASURY N/B	510,000.00	320,094.72	
US TREASURY N/B	210,000.00	202,321.87	
US TREASURY N/B	490,000.00	317,935.35	
US TREASURY N/B	30,000.00	30,518.55	
US TREASURY N/B	620,000.00	432,873.82	
US TREASURY N/B	50,000.00	48,686.52	
US TREASURY N/B	420,000.00	308,921.48	
US TREASURY N/B	30,000.00	27,022.26	
US TREASURY N/B	830,000.00	559,196.29	
US TREASURY N/B	130,000.00	107,488.67	
US TREASURY N/B	570,000.00	397,285.54	
US TREASURY N/B	180,000.00	148,085.15	
US TREASURY N/B	380,000.00	279,537.50	
US TREASURY N/B	200,000.00	161,101.56	
US TREASURY N/B	530,000.00	441,970.31	
US TREASURY N/B	200,000.00	154,562.50	
US TREASURY N/B	270,000.00	228,308.20	
US TREASURY N/B	220,000.00	169,193.75	
US TREASURY N/B	350,000.00	321,056.64	
US TREASURY N/B	320,000.00	259,075.00	
US TREASURY N/B	220,000.00	198,210.54	
US TREASURY N/B	310,000.00	240,916.01	
US TREASURY N/B	380,000.00	341,576.95	
US TREASURY N/B	360,000.00	311,343.75	
US TREASURY N/B	380,000.00	363,634.76	
US TREASURY N/B	90,000.00	78,996.09	
US TREASURY N/B	390,000.00	390,792.18	
US TREASURY N/B	410,000.00	352,616.01	

US TREASURY N/B	230,000.00	222,992.18	
US TREASURY N/B	150,000.00	124,072.26	
US TREASURY N/B	410,000.00	403,401.56	
US TREASURY N/B	190,000.00	150,797.65	
US TREASURY N/B	350,000.00	321,931.64	
US TREASURY N/B	110,000.00	85,305.85	
US TREASURY N/B	400,000.00	392,765.62	
US TREASURY N/B	530,000.00	376,196.48	
US TREASURY N/B	380,000.00	378,946.09	
US TREASURY N/B	10,000.00	7,714.84	
US TREASURY N/B	280,000.00	288,093.75	
US TREASURY N/B	610,000.00	459,263.27	
US TREASURY N/B	130,000.00	131,584.37	
US TREASURY N/B	10,000.00	7,666.79	
US TREASURY N/B	280,000.00	195,639.06	
US TREASURY N/B	250,000.00	174,101.56	
US TREASURY N/B	300,000.00	198,152.34	
US TREASURY N/B	10,000.00	7,416.01	
US TREASURY N/B	540,000.00	408,206.25	
US TREASURY N/B	160,000.00	120,637.50	
US TREASURY N/B	420,000.00	300,472.26	
US TREASURY N/B	400,000.00	299,140.62	
US TREASURY N/B	180,000.00	137,411.71	
US TREASURY N/B	430,000.00	319,946.87	
US TREASURY N/B	480,000.00	381,525.00	
US TREASURY N/B	460,000.00	340,687.50	
US TREASURY N/B	420,000.00	302,941.40	
US TREASURY N/B	600,000.00	378,421.87	
US TREASURY N/B	200,000.00	129,281.25	
US TREASURY N/B	460,000.00	271,759.37	
US TREASURY N/B	580,000.00	280,575.00	
US TREASURY N/B	610,000.00	302,617.18	
US TREASURY N/B	620,000.00	328,309.37	
US TREASURY N/B	610,000.00	343,780.27	
US TREASURY N/B	670,000.00	425,607.03	
US TREASURY N/B	810,000.00	468,249.61	
US TREASURY N/B	710,000.00	396,019.14	
US TREASURY N/B	390,000.00	238,676.95	
US TREASURY N/B	540,000.00	380,383.59	
US TREASURY N/B	630,000.00	454,928.90	
US TREASURY N/B	360,000.00	314,662.50	
US TREASURY N/B	600,000.00	489,609.37	
US TREASURY N/B	550,000.00	448,303.71	

	US TREASURY N/B	570,000.00	508,658.20	
	US TREASURY N/B	520,000.00	514,414.06	
	US TREASURY N/B	820,000.00	747,128.90	
	US TREASURY N/B	770,000.00	746,930.07	
	US TREASURY N/B	480,000.00	437,437.48	
	US TREASURY N/B	630,000.00	598,869.14	
	US TREASURY N/B	680,000.00	660,025.00	
	US TREASURY N/B	570,000.00	564,567.18	
	US TREASURY N/B	460,000.00	455,831.24	
	US TREASURY N/B	220,000.00	213,692.18	
	米ドル 小計	135,100,000.00	126,195,633.44 (19,797,570,974)	
カナダドル	GOV OF CANADA	250,000.00	251,331.51	
	GOV OF CANADA	170,000.00	167,345.38	
	GOV OF CANADA	210,000.00	210,468.31	
	GOV OF CANADA	110,000.00	107,462.26	
	GOV OF CANADA	250,000.00	249,419.30	
	GOV OF CANADA	140,000.00	140,164.49	
	GOV OF CANADA	220,000.00	219,247.17	
	GOV OF CANADA	160,000.00	162,619.86	
	GOV OF CANADA	100,000.00	98,250.64	
	GOV OF CANADA	180,000.00	182,115.13	
	GOV OF CANADA	220,000.00	227,593.67	
	GOV OF CANADA	120,000.00	131,157.74	
	GOV OF CANADA	60,000.00	58,724.42	
	GOV OF CANADA	360,000.00	366,994.08	
	GOV OF CANADA	40,000.00	38,954.18	
	GOV OF CANADA	300,000.00	296,915.68	
	GOV OF CANADA	280,000.00	259,181.65	
	GOV OF CANADA	270,000.00	266,258.55	
	GOV OF CANADA	300,000.00	264,330.07	
	GOV OF CANADA	150,000.00	147,331.37	
	GOV OF CANADA	330,000.00	302,783.54	
	GOV OF CANADA	340,000.00	308,770.08	
	GOV OF CANADA	200,000.00	185,565.32	
	GOV OF CANADA	210,000.00	199,822.38	
	GOV OF CANADA	70,000.00	81,151.63	
	GOV OF CANADA	200,000.00	192,503.86	
	GOV OF CANADA	200,000.00	198,529.61	
	GOV OF CANADA	50,000.00	50,446.30	
	GOV OF CANADA	310,000.00	301,133.77	
	GOV OF CANADA	280,000.00	276,223.88	
	GOV OF CANADA	320,000.00	314,642.00	

	GOV OF CANADA	280,000.00	274,295.18	
	GOV OF CANADA	40,000.00	45,369.49	
	GOV OF CANADA	70,000.00	72,597.37	
	GOV OF CANADA	110,000.00	106,010.73	
	GOV OF CANADA	90,000.00	75,326.70	
	GOV OF CANADA	370,000.00	257,037.56	
	GOV OF CANADA	290,000.00	185,204.83	
	GOV OF CANADA	310,000.00	248,531.51	
	GOV OF CANADA	180,000.00	167,776.56	
	GOV OF CANADA	50,000.00	38,770.99	
	カナダドル 小計	8,190,000.00	7,728,358.75 (875,623,046)	
メキシコペソ	UNITED MEXICAN STATE	2,410,000.00	2,351,299.63	
	UNITED MEXICAN STATE	3,830,000.00	3,823,401.13	
	UNITED MEXICAN STATE	2,190,000.00	2,218,338.60	
	UNITED MEXICAN STATE	3,510,000.00	3,541,233.38	
	UNITED MEXICAN STATE	3,700,000.00	3,730,574.65	
	UNITED MEXICAN STATE	3,400,000.00	3,408,729.73	
	UNITED MEXICAN STATE	4,230,000.00	4,073,264.03	
	UNITED MEXICAN STATE	3,200,000.00	2,983,110.68	
	UNITED MEXICAN STATE	3,980,000.00	3,707,344.64	
	UNITED MEXICAN STATE	260,000.00	243,153.95	
	UNITED MEXICAN STATE	850,000.00	907,806.32	
	UNITED MEXICAN STATE	2,830,000.00	2,677,111.85	
	UNITED MEXICAN STATE	3,300,000.00	2,845,937.22	
	UNITED MEXICAN STATE	3,280,000.00	2,861,114.61	
	UNITED MEXICAN STATE	4,480,000.00	3,879,204.62	
	メキシコペソ 小計	45,450,000.00	43,251,625.04 (372,638,700)	
ユーロ	GOV OF AUSTRIA	130,000.00	127,354.41	
	GOV OF AUSTRIA	130,000.00	138,313.60	
	GOV OF AUSTRIA	90,000.00	87,239.38	
	GOV OF AUSTRIA	130,000.00	121,845.23	
	GOV OF AUSTRIA	140,000.00	132,040.86	
	GOV OF AUSTRIA	60,000.00	61,019.85	
	GOV OF AUSTRIA	40,000.00	40,044.76	
	GOV OF AUSTRIA	150,000.00	135,093.99	
	GOV OF AUSTRIA	60,000.00	62,264.80	
	GOV OF AUSTRIA	90,000.00	78,466.05	
	GOV OF AUSTRIA	210,000.00	187,555.30	
	GOV OF AUSTRIA	160,000.00	160,023.84	
	GOV OF AUSTRIA	130,000.00	129,003.51	
	GOV OF AUSTRIA	160,000.00	152,679.76	

GOV OF AUSTRIA	60,000.00	59,258.64
GOV OF AUSTRIA	120,000.00	87,273.36
GOV OF AUSTRIA	150,000.00	162,418.75
GOV OF AUSTRIA	90,000.00	87,789.71
GOV OF AUSTRIA	40,000.00	23,843.66
GOV OF AUSTRIA	100,000.00	93,550.50
GOV OF AUSTRIA	110,000.00	74,548.10
GOV OF AUSTRIA	80,000.00	56,719.20
GOV OF AUSTRIA	70,000.00	35,935.04
GOV OF AUSTRIA	100,000.00	88,523.40
GOV OF AUSTRIA	40,000.00	39,659.98
GOV OF AUSTRIA	30,000.00	10,290.15
GOV OF AUSTRIA	50,000.00	15,035.80
GOV OF AUSTRIA	64,000.00	36,928.48
GOV OF AUSTRIA	50,000.00	23,189.72
GOV OF BELGIUM	150,000.00	147,012.55
GOV OF BELGIUM	90,000.00	86,440.19
GOV OF BELGIUM	240,000.00	257,089.94
GOV OF BELGIUM	160,000.00	154,177.85
GOV OF BELGIUM	170,000.00	161,067.26
GOV OF BELGIUM	90,000.00	90,530.91
GOV OF BELGIUM	160,000.00	142,867.79
GOV OF BELGIUM	60,000.00	59,695.46
GOV OF BELGIUM	180,000.00	163,627.39
GOV OF BELGIUM	150,000.00	127,364.11
GOV OF BELGIUM	90,000.00	95,724.55
GOV OF BELGIUM	120,000.00	101,783.07
GOV OF BELGIUM	130,000.00	115,073.40
GOV OF BELGIUM	140,000.00	139,384.34
GOV OF BELGIUM	110,000.00	108,470.03
GOV OF BELGIUM	180,000.00	174,549.15
GOV OF BELGIUM	230,000.00	261,328.07
GOV OF BELGIUM	80,000.00	78,452.36
GOV OF BELGIUM	50,000.00	40,205.61
GOV OF BELGIUM	50,000.00	41,391.44
GOV OF BELGIUM	110,000.00	99,496.81
GOV OF BELGIUM	100,000.00	62,529.70
GOV OF BELGIUM	190,000.00	199,816.82
GOV OF BELGIUM	20,000.00	18,895.02
GOV OF BELGIUM	50,000.00	46,905.30
GOV OF BELGIUM	110,000.00	106,417.52
GOV OF BELGIUM	70,000.00	45,308.69
GOV OF BELGIUM	130,000.00	81,144.83

GOV OF BELGIUM	90,000.00	48,805.72	
GOV OF BELGIUM	90,000.00	75,817.26	
GOV OF BELGIUM	90,000.00	78,171.25	
GOV OF BELGIUM	120,000.00	77,251.53	
GOV OF BELGIUM	30,000.00	17,484.10	
GOV OF BELGIUM	80,000.00	23,275.56	
GOV OF FINLAND	20,000.00	19,818.99	
GOV OF FINLAND	70,000.00	67,992.57	
GOV OF FINLAND	60,000.00	60,776.74	
GOV OF FINLAND	60,000.00	57,106.90	
GOV OF FINLAND	60,000.00	60,869.46	
GOV OF FINLAND	40,000.00	37,187.78	
GOV OF FINLAND	100,000.00	99,757.55	
GOV OF FINLAND	60,000.00	52,988.27	
GOV OF FINLAND	60,000.00	54,196.89	
GOV OF FINLAND	30,000.00	25,820.23	
GOV OF FINLAND	70,000.00	69,093.22	
GOV OF FINLAND	70,000.00	64,076.33	
GOV OF FINLAND	50,000.00	50,029.24	
GOV OF FINLAND	70,000.00	60,129.80	
GOV OF FINLAND	70,000.00	69,514.52	
GOV OF FINLAND	40,000.00	39,378.64	
GOV OF FINLAND	50,000.00	36,308.17	
GOV OF FINLAND	50,000.00	46,708.57	
GOV OF FINLAND	30,000.00	18,704.88	
GOV OF FINLAND	60,000.00	52,751.49	
GOV OF FINLAND	40,000.00	23,856.45	
GOV OF FINLAND	30,000.00	27,988.55	
GOV OF FINLAND	70,000.00	45,743.77	
GOV OF FINLAND	40,000.00	15,707.66	
GOV OF FINLAND	40,000.00	33,490.56	
GOV OF FRANCE	280,000.00	272,793.83	
GOV OF FRANCE	500,000.00	491,387.50	
GOV OF FRANCE	270,000.00	271,057.34	
GOV OF FRANCE	620,000.00	625,161.81	
GOV OF FRANCE	460,000.00	444,235.78	
GOV OF FRANCE	590,000.00	567,032.03	
GOV OF FRANCE	360,000.00	359,370.81	
GOV OF FRANCE	650,000.00	618,147.80	
GOV OF FRANCE	430,000.00	432,682.34	
GOV OF FRANCE	450,000.00	492,117.97	
GOV OF FRANCE	520,000.00	484,674.43	
GOV OF FRANCE	460,000.00	414,681.94	

GOV OF FRANCE	750,000.00	750,990.00	
GOV OF FRANCE	440,000.00	435,724.96	
GOV OF FRANCE	650,000.00	566,078.16	
GOV OF FRANCE	300,000.00	297,384.74	
GOV OF FRANCE	540,000.00	502,218.68	
GOV OF FRANCE	590,000.00	495,001.44	
GOV OF FRANCE	380,000.00	312,528.52	
GOV OF FRANCE	400,000.00	464,392.00	
GOV OF FRANCE	570,000.00	529,474.42	
GOV OF FRANCE	490,000.00	482,697.16	
GOV OF FRANCE	510,000.00	517,095.37	
GOV OF FRANCE	600,000.00	507,381.75	
GOV OF FRANCE	320,000.00	309,490.64	
GOV OF FRANCE	330,000.00	363,551.92	
GOV OF FRANCE	610,000.00	595,622.91	
GOV OF FRANCE	90,000.00	89,549.19	
GOV OF FRANCE	500,000.00	397,731.50	
GOV OF FRANCE	300,000.00	224,671.50	
GOV OF FRANCE	300,000.00	306,007.86	
GOV OF FRANCE	330,000.00	257,878.70	
GOV OF FRANCE	460,000.00	287,649.04	
GOV OF FRANCE	370,000.00	393,204.40	
GOV OF FRANCE	90,000.00	85,234.23	
GOV OF FRANCE	170,000.00	136,765.51	
GOV OF FRANCE	200,000.00	107,535.52	
GOV OF FRANCE	340,000.00	300,223.82	
GOV OF FRANCE	190,000.00	128,704.81	
GOV OF FRANCE	170,000.00	138,573.80	
GOV OF FRANCE	360,000.00	208,790.74	
GOV OF FRANCE	280,000.00	122,994.06	
GOV OF FRANCE	300,000.00	127,878.60	
GOV OF FRANCE	240,000.00	185,804.40	
GOV OF FRANCE	250,000.00	233,890.25	
GOV OF FRANCE	220,000.00	177,977.90	
GOV OF FRANCE	170,000.00	150,375.05	
GOV OF FRANCE	230,000.00	210,665.39	
GOV OF FRANCE	180,000.00	88,874.46	
GOV OF FRANCE	130,000.00	32,259.87	
GOV OF GERMANY	350,000.00	349,840.68	
GOV OF GERMANY	80,000.00	78,344.70	
GOV OF GERMANY	170,000.00	170,254.01	
GOV OF GERMANY	250,000.00	243,204.25	
GOV OF GERMANY	80,000.00	79,523.18	

GOV OF GERMANY	140,000.00	149,383.08	
GOV OF GERMANY	330,000.00	321,338.16	
GOV OF GERMANY	240,000.00	236,577.99	
GOV OF GERMANY	240,000.00	230,552.10	
GOV OF GERMANY	170,000.00	181,846.22	
GOV OF GERMANY	260,000.00	251,102.41	
GOV OF GERMANY	230,000.00	230,232.30	
GOV OF GERMANY	190,000.00	202,104.14	
GOV OF GERMANY	320,000.00	304,157.60	
GOV OF GERMANY	380,000.00	381,898.13	
GOV OF GERMANY	260,000.00	243,981.92	
GOV OF GERMANY	330,000.00	310,085.16	
GOV OF GERMANY	240,000.00	238,542.84	
GOV OF GERMANY	270,000.00	248,292.33	
GOV OF GERMANY	150,000.00	150,827.55	
GOV OF GERMANY	230,000.00	227,834.55	
GOV OF GERMANY	210,000.00	241,375.99	
GOV OF GERMANY	320,000.00	290,192.00	
GOV OF GERMANY	290,000.00	289,858.19	
GOV OF GERMANY	370,000.00	331,048.03	
GOV OF GERMANY	80,000.00	71,598.90	
GOV OF GERMANY	120,000.00	118,557.90	
GOV OF GERMANY	240,000.00	239,247.60	
GOV OF GERMANY	250,000.00	285,628.12	
GOV OF GERMANY	270,000.00	238,069.80	
GOV OF GERMANY	280,000.00	243,343.09	
GOV OF GERMANY	220,000.00	188,183.26	
GOV OF GERMANY	320,000.00	302,597.68	
GOV OF GERMANY	120,000.00	118,849.34	
GOV OF GERMANY	400,000.00	390,730.89	
GOV OF GERMANY	350,000.00	347,489.71	
GOV OF GERMANY	320,000.00	307,308.41	
GOV OF GERMANY	290,000.00	334,033.60	
GOV OF GERMANY	300,000.00	295,838.55	
GOV OF GERMANY	320,000.00	311,849.60	
GOV OF GERMANY	210,000.00	160,929.24	
GOV OF GERMANY	350,000.00	342,674.50	
GOV OF GERMANY	320,000.00	236,374.40	
GOV OF GERMANY	210,000.00	230,494.36	
GOV OF GERMANY	330,000.00	259,743.00	
GOV OF GERMANY	240,000.00	269,882.08	
GOV OF GERMANY	70,000.00	82,894.91	
GOV OF GERMANY	160,000.00	147,893.28	

GOV OF GERMANY	210,000.00	209,809.32	
GOV OF GERMANY	340,000.00	301,616.55	
GOV OF GERMANY	370,000.00	322,905.29	
GOV OF GERMANY	390,000.00	258,103.95	
GOV OF GERMANY	390,000.00	168,500.45	
GOV OF GERMANY	120,000.00	52,137.30	
GOV OF GERMANY	340,000.00	137,010.55	
GOV OF GERMANY	320,000.00	226,529.92	
GOV OF GERMANY	110,000.00	78,118.81	
GOV OF GERMANY	230,000.00	190,565.00	
GOV OF GERMANY	140,000.00	125,297.20	
GOV OF IRELAND	80,000.00	77,884.10	
GOV OF IRELAND	70,000.00	67,847.29	
GOV OF IRELAND	110,000.00	105,432.25	
GOV OF IRELAND	90,000.00	89,549.76	
GOV OF IRELAND	10,000.00	8,928.79	
GOV OF IRELAND	80,000.00	75,226.20	
GOV OF IRELAND	100,000.00	85,615.00	
GOV OF IRELAND	40,000.00	33,948.80	
GOV OF IRELAND	50,000.00	44,848.00	
GOV OF IRELAND	90,000.00	87,019.09	
GOV OF IRELAND	60,000.00	46,838.70	
GOV OF IRELAND	60,000.00	51,249.16	
GOV OF IRELAND	50,000.00	32,841.90	
GOV OF IRELAND	40,000.00	37,357.64	
GOV OF IRELAND	100,000.00	78,642.40	
GOV OF IRELAND	80,000.00	52,312.68	
GOV OF IRELAND	30,000.00	26,650.80	
GOV OF ITALY	240,000.00	238,096.80	
GOV OF ITALY	190,000.00	191,649.20	
GOV OF ITALY	140,000.00	140,564.97	
GOV OF ITALY	160,000.00	157,818.24	
GOV OF ITALY	160,000.00	160,112.80	
GOV OF ITALY	250,000.00	254,657.59	
GOV OF ITALY	220,000.00	219,517.10	
GOV OF ITALY	310,000.00	303,268.97	
GOV OF ITALY	90,000.00	90,651.87	
GOV OF ITALY	320,000.00	344,908.80	
GOV OF ITALY	200,000.00	201,366.26	
GOV OF ITALY	280,000.00	278,350.83	
GOV OF ITALY	170,000.00	162,281.06	
GOV OF ITALY	210,000.00	214,829.13	
GOV OF ITALY	60,000.00	60,317.25	

GOV OF ITALY	90,000.00	85,742.86	
GOV OF ITALY	310,000.00	320,769.71	
GOV OF ITALY	230,000.00	243,864.92	
GOV OF ITALY	180,000.00	181,823.58	
GOV OF ITALY	290,000.00	303,557.50	
GOV OF ITALY	160,000.00	149,964.24	
GOV OF ITALY	180,000.00	181,321.20	
GOV OF ITALY	200,000.00	204,921.00	
GOV OF ITALY	150,000.00	152,193.75	
GOV OF ITALY	100,000.00	101,205.60	
GOV OF ITALY	400,000.00	438,852.20	
GOV OF ITALY	210,000.00	219,247.35	
GOV OF ITALY	330,000.00	340,580.52	
GOV OF ITALY	200,000.00	189,084.75	
GOV OF ITALY	140,000.00	145,421.45	
GOV OF ITALY	200,000.00	201,367.80	
GOV OF ITALY	100,000.00	92,134.50	
GOV OF ITALY	100,000.00	99,403.15	
GOV OF ITALY	140,000.00	147,376.60	
GOV OF ITALY	240,000.00	226,928.40	
GOV OF ITALY	70,000.00	72,026.15	
GOV OF ITALY	250,000.00	225,778.50	
GOV OF ITALY	500,000.00	577,534.25	
GOV OF ITALY	170,000.00	174,289.10	
GOV OF ITALY	220,000.00	193,426.47	
GOV OF ITALY	190,000.00	200,623.75	
GOV OF ITALY	190,000.00	191,371.61	
GOV OF ITALY	50,000.00	44,450.50	
GOV OF ITALY	300,000.00	276,817.72	
GOV OF ITALY	200,000.00	175,421.25	
GOV OF ITALY	110,000.00	110,848.32	
GOV OF ITALY	220,000.00	221,047.42	
GOV OF ITALY	230,000.00	220,800.00	
GOV OF ITALY	300,000.00	348,892.68	
GOV OF ITALY	110,000.00	118,582.09	
GOV OF ITALY	230,000.00	217,653.37	
GOV OF ITALY	190,000.00	203,955.50	
GOV OF ITALY	140,000.00	148,685.95	
GOV OF ITALY	190,000.00	196,610.10	
GOV OF ITALY	290,000.00	325,426.45	
GOV OF ITALY	190,000.00	195,950.64	
GOV OF ITALY	220,000.00	218,957.86	
GOV OF ITALY	140,000.00	146,638.38	

GOV OF ITALY	150,000.00	151,793.10	
GOV OF ITALY	220,000.00	221,429.00	
GOV OF ITALY	240,000.00	196,986.48	
GOV OF ITALY	70,000.00	61,809.72	
GOV OF ITALY	330,000.00	342,161.49	
GOV OF ITALY	200,000.00	150,729.10	
GOV OF ITALY	120,000.00	124,024.80	
GOV OF ITALY	90,000.00	85,761.00	
GOV OF ITALY	170,000.00	156,288.65	
GOV OF ITALY	220,000.00	247,469.35	
GOV OF ITALY	150,000.00	154,531.80	
GOV OF ITALY	130,000.00	119,148.90	
GOV OF ITALY	270,000.00	303,306.66	
GOV OF ITALY	120,000.00	118,818.90	
GOV OF ITALY	160,000.00	120,933.08	
GOV OF ITALY	130,000.00	136,071.13	
GOV OF ITALY	180,000.00	196,062.75	
GOV OF ITALY	170,000.00	111,494.50	
GOV OF ITALY	160,000.00	140,187.20	
GOV OF ITALY	220,000.00	175,198.10	
GOV OF ITALY	190,000.00	170,019.88	
GOV OF ITALY	160,000.00	151,491.84	
GOV OF ITALY	190,000.00	137,902.23	
GOV OF ITALY	190,000.00	114,661.25	
GOV OF ITALY	100,000.00	66,391.45	
GOV OF ITALY	110,000.00	112,568.33	
GOV OF ITALY	160,000.00	158,111.75	
GOV OF ITALY	120,000.00	85,575.89	
GOV OF ITALY	70,000.00	41,359.88	
GOV OF NETHERLANDS	60,000.00	58,708.03	
GOV OF NETHERLANDS	160,000.00	156,620.80	
GOV OF NETHERLANDS	150,000.00	160,147.35	
GOV OF NETHERLANDS	240,000.00	231,176.70	
GOV OF NETHERLANDS	130,000.00	121,124.57	
GOV OF NETHERLANDS	130,000.00	120,557.06	
GOV OF NETHERLANDS	140,000.00	140,225.40	
GOV OF NETHERLANDS	160,000.00	142,744.16	
GOV OF NETHERLANDS	120,000.00	103,807.73	
GOV OF NETHERLANDS	130,000.00	112,778.46	
GOV OF NETHERLANDS	170,000.00	167,279.71	
GOV OF NETHERLANDS	110,000.00	107,709.05	
GOV OF NETHERLANDS	120,000.00	116,448.03	
GOV OF NETHERLANDS	100,000.00	96,046.53	

GOV OF NETHERLANDS	200,000.00	217,071.84	
GOV OF NETHERLANDS	150,000.00	102,255.40	
GOV OF NETHERLANDS	70,000.00	48,162.89	
GOV OF NETHERLANDS	200,000.00	209,649.00	
GOV OF NETHERLANDS	90,000.00	88,028.03	
GOV OF NETHERLANDS	230,000.00	205,352.97	
GOV OF NETHERLANDS	230,000.00	92,766.36	
GOV OF NETHERLANDS	110,000.00	79,789.64	
GOV OF NETHERLANDS	50,000.00	49,266.37	
GOV OF PORTUGAL	90,000.00	92,376.19	
GOV OF PORTUGAL	80,000.00	77,960.88	
GOV OF PORTUGAL	180,000.00	179,667.31	
GOV OF PORTUGAL	70,000.00	69,168.87	
GOV OF PORTUGAL	80,000.00	84,586.29	
GOV OF PORTUGAL	120,000.00	108,916.20	
GOV OF PORTUGAL	50,000.00	43,629.52	
GOV OF PORTUGAL	80,000.00	74,516.28	
GOV OF PORTUGAL	110,000.00	103,808.70	
GOV OF PORTUGAL	60,000.00	59,053.17	
GOV OF PORTUGAL	40,000.00	39,453.14	
GOV OF PORTUGAL	80,000.00	64,716.45	
GOV OF PORTUGAL	120,000.00	128,997.84	
GOV OF PORTUGAL	50,000.00	50,278.20	
GOV OF PORTUGAL	80,000.00	55,438.24	
GOV OF PORTUGAL	70,000.00	73,295.07	
GOV OF PORTUGAL	50,000.00	26,526.87	
GOV OF PORTUGAL	40,000.00	37,642.77	
GOV OF SPAIN	250,000.00	244,064.30	
GOV OF SPAIN	240,000.00	237,909.36	
GOV OF SPAIN	250,000.00	251,190.27	
GOV OF SPAIN	200,000.00	195,703.00	
GOV OF SPAIN	260,000.00	256,581.32	
GOV OF SPAIN	260,000.00	248,069.76	
GOV OF SPAIN	230,000.00	225,500.91	
GOV OF SPAIN	150,000.00	150,287.25	
GOV OF SPAIN	290,000.00	283,272.32	
GOV OF SPAIN	30,000.00	32,312.70	
GOV OF SPAIN	310,000.00	343,652.05	
GOV OF SPAIN	140,000.00	135,593.25	
GOV OF SPAIN	310,000.00	320,470.40	
GOV OF SPAIN	280,000.00	263,615.96	
GOV OF SPAIN	290,000.00	269,652.00	
GOV OF SPAIN	70,000.00	70,321.09	

	GOV OF SPAIN	320,000.00	292,654.00	
	GOV OF SPAIN	270,000.00	262,296.76	
	GOV OF SPAIN	270,000.00	252,684.36	
	GOV OF SPAIN	250,000.00	217,468.62	
	GOV OF SPAIN	220,000.00	223,514.89	
	GOV OF SPAIN	150,000.00	131,495.21	
	GOV OF SPAIN	260,000.00	227,388.20	
	GOV OF SPAIN	300,000.00	351,360.15	
	GOV OF SPAIN	230,000.00	224,424.57	
	GOV OF SPAIN	290,000.00	292,499.41	
	GOV OF SPAIN	260,000.00	247,936.06	
	GOV OF SPAIN	240,000.00	247,662.60	
	GOV OF SPAIN	220,000.00	221,468.28	
	GOV OF SPAIN	240,000.00	244,397.76	
	GOV OF SPAIN	220,000.00	217,983.92	
	GOV OF SPAIN	240,000.00	212,155.50	
	GOV OF SPAIN	210,000.00	207,973.60	
	GOV OF SPAIN	250,000.00	267,646.25	
	GOV OF SPAIN	140,000.00	104,928.77	
	GOV OF SPAIN	180,000.00	185,090.51	
	GOV OF SPAIN	250,000.00	284,270.62	
	GOV OF SPAIN	190,000.00	136,204.62	
	GOV OF SPAIN	80,000.00	77,763.64	
	GOV OF SPAIN	250,000.00	278,616.25	
	GOV OF SPAIN	140,000.00	92,379.70	
	GOV OF SPAIN	210,000.00	199,706.22	
	GOV OF SPAIN	100,000.00	117,556.72	
	GOV OF SPAIN	230,000.00	197,896.14	
	GOV OF SPAIN	180,000.00	146,680.56	
	GOV OF SPAIN	240,000.00	128,040.12	
	GOV OF SPAIN	180,000.00	117,299.16	
	GOV OF SPAIN	140,000.00	137,186.84	
	GOV OF SPAIN	160,000.00	136,952.56	
	GOV OF SPAIN	50,000.00	22,650.47	
	ユーロ 小計		74,854,000.00	69,535,481.39 (12,682,576,450)
英ポンド	UK TREASURY	300,000.00	301,093.35	
	UK TREASURY	340,000.00	339,848.03	
	UK TREASURY	200,000.00	192,365.97	
	UK TREASURY	160,000.00	161,667.52	
	UK TREASURY	240,000.00	223,351.71	
	UK TREASURY	310,000.00	313,642.83	
	UK TREASURY	360,000.00	365,741.10	

UK TREASURY	180,000.00	169,989.45
UK TREASURY	140,000.00	148,876.02
UK TREASURY	240,000.00	217,148.43
UK TREASURY	350,000.00	352,545.37
UK TREASURY	180,000.00	161,335.39
UK TREASURY	440,000.00	446,866.89
UK TREASURY	170,000.00	143,849.04
UK TREASURY	210,000.00	217,782.45
UK TREASURY	360,000.00	293,093.72
UK TREASURY	300,000.00	298,097.50
UK TREASURY	340,000.00	283,067.73
UK TREASURY	220,000.00	221,712.67
UK TREASURY	290,000.00	271,856.71
UK TREASURY	370,000.00	288,161.39
UK TREASURY	300,000.00	304,749.00
UK TREASURY	330,000.00	325,439.19
UK TREASURY	190,000.00	190,963.30
UK TREASURY	340,000.00	339,787.66
UK TREASURY	230,000.00	160,896.33
UK TREASURY	350,000.00	354,749.31
UK TREASURY	190,000.00	184,632.64
UK TREASURY	190,000.00	140,042.03
UK TREASURY	210,000.00	190,196.04
UK TREASURY	280,000.00	278,894.62
UK TREASURY	180,000.00	116,187.89
UK TREASURY	150,000.00	140,978.34
UK TREASURY	310,000.00	293,517.07
UK TREASURY	170,000.00	157,746.36
UK TREASURY	50,000.00	51,523.15
UK TREASURY	210,000.00	125,326.13
UK TREASURY	230,000.00	216,406.38
UK TREASURY	300,000.00	288,085.11
UK TREASURY	230,000.00	179,977.31
UK TREASURY	190,000.00	152,722.00
UK TREASURY	130,000.00	61,064.67
UK TREASURY	200,000.00	177,295.36
UK TREASURY	110,000.00	57,968.01
UK TREASURY	130,000.00	70,533.16
UK TREASURY	150,000.00	131,254.39
UK TREASURY	210,000.00	77,684.98
UK TREASURY	230,000.00	102,147.11
UK TREASURY	150,000.00	119,160.00
UK TREASURY	260,000.00	119,764.77

	UK TREASURY	260,000.00	204,644.32	
	UK TREASURY	290,000.00	254,628.52	
	UK TREASURY	130,000.00	61,259.72	
	UK TREASURY	200,000.00	171,979.42	
	UK TREASURY	40,000.00	41,156.00	
	UK TREASURY	170,000.00	80,234.86	
	UK TREASURY	150,000.00	122,445.00	
	UK TREASURY	230,000.00	60,579.66	
	UK TREASURY	170,000.00	137,173.00	
	UK TREASURY	150,000.00	83,850.00	
	UK TREASURY	180,000.00	130,111.47	
	UK TREASURY	180,000.00	73,549.85	
	UK TREASURY	90,000.00	29,214.00	
英ポンド 小計		14,140,000.00	11,972,611.40 (2,498,683,999)	
スウェーデンクローナ	GOV OF SWEDEN	740,000.00	715,588.43	
	GOV OF SWEDEN	800,000.00	752,524.80	
	GOV OF SWEDEN	550,000.00	484,341.55	
	GOV OF SWEDEN	530,000.00	519,177.40	
	GOV OF SWEDEN	580,000.00	540,792.00	
	GOV OF SWEDEN	970,000.00	922,911.35	
	GOV OF SWEDEN	380,000.00	399,965.20	
スウェーデンクローナ 小計		4,550,000.00	4,335,300.73 (72,702,993)	
ノルウェークローネ	GOV OF NORWAY	390,000.00	379,986.75	
	GOV OF NORWAY	490,000.00	469,027.97	
	GOV OF NORWAY	510,000.00	471,597.11	
	GOV OF NORWAY	490,000.00	436,136.75	
	GOV OF NORWAY	530,000.00	455,623.22	
	GOV OF NORWAY	490,000.00	437,045.21	
	GOV OF NORWAY	550,000.00	510,739.90	
	GOV OF NORWAY	420,000.00	404,998.23	
	GOV OF NORWAY	400,000.00	386,319.99	
	GOV OF NORWAY	250,000.00	235,329.37	
	GOV OF NORWAY	170,000.00	156,516.70	
ノルウェークローネ 小計		4,690,000.00	4,343,321.20 (67,147,745)	
デンマーククローネ	GOV OF DENMARK	580,000.00	565,679.80	
	GOV OF DENMARK	270,000.00	253,640.33	
	GOV OF DENMARK	770,000.00	671,707.08	
	GOV OF DENMARK	380,000.00	372,142.55	
	GOV OF DENMARK	1,250,000.00	1,479,029.37	
	GOV OF DENMARK	550,000.00	269,987.32	

デンマーククローネ 小計		3,800,000.00	3,612,186.45 (88,209,593)	
ポーランドズロチ	GOV OF POLAND	240,000.00	230,930.22	
	GOV OF POLAND	260,000.00	260,175.96	
	GOV OF POLAND	350,000.00	343,359.70	
	GOV OF POLAND	560,000.00	545,602.39	
	GOV OF POLAND	510,000.00	553,133.60	
	GOV OF POLAND	500,000.00	522,960.00	
	GOV OF POLAND	490,000.00	496,791.40	
	GOV OF POLAND	660,000.00	623,144.32	
	GOV OF POLAND	300,000.00	305,781.00	
	GOV OF POLAND	730,000.00	727,883.00	
	GOV OF POLAND	530,000.00	454,897.03	
	GOV OF POLAND	720,000.00	602,013.32	
	GOV OF POLAND	530,000.00	565,145.25	
	GOV OF POLAND	480,000.00	476,669.77	
	GOV OF POLAND	230,000.00	226,651.47	
ポーランドズロチ 小計		7,090,000.00	6,935,138.43 (299,027,218)	
オーストラリアドル	GOV OF AUSTRALIA	220,000.00	222,136.20	
	GOV OF AUSTRALIA	230,000.00	224,394.90	
	GOV OF AUSTRALIA	220,000.00	210,592.80	
	GOV OF AUSTRALIA	140,000.00	134,654.80	
	GOV OF AUSTRALIA	330,000.00	320,406.90	
	GOV OF AUSTRALIA	210,000.00	198,886.80	
	GOV OF AUSTRALIA	230,000.00	213,771.20	
	GOV OF AUSTRALIA	230,000.00	195,868.00	
	GOV OF AUSTRALIA	270,000.00	232,291.80	
	GOV OF AUSTRALIA	290,000.00	238,696.10	
	GOV OF AUSTRALIA	250,000.00	205,277.50	
	GOV OF AUSTRALIA	230,000.00	192,211.00	
	GOV OF AUSTRALIA	260,000.00	259,069.20	
	GOV OF AUSTRALIA	200,000.00	178,610.00	
	GOV OF AUSTRALIA	350,000.00	327,827.50	
	GOV OF AUSTRALIA	50,000.00	48,549.50	
	GOV OF AUSTRALIA	350,000.00	319,074.00	
	GOV OF AUSTRALIA	220,000.00	186,597.40	
	GOV OF AUSTRALIA	200,000.00	191,980.00	
	GOV OF AUSTRALIA	170,000.00	162,873.60	
	GOV OF AUSTRALIA	140,000.00	133,512.40	
	GOV OF AUSTRALIA	160,000.00	144,929.60	
	GOV OF AUSTRALIA	120,000.00	100,042.80	
	GOV OF AUSTRALIA	210,000.00	159,049.80	

	GOV OF AUSTRALIA	160,000.00	114,764.80
	GOV OF AUSTRALIA	220,000.00	111,643.40
	GOV OF AUSTRALIA	40,000.00	37,078.40
オーストラリアドル 小計		5,700,000.00	5,064,790.40 (528,156,342)
ニュージーランドドル	GOV OF NEWZEALAND	80,000.00	81,757.84
	GOV OF NEWZEALAND	80,000.00	74,344.11
	GOV OF NEWZEALAND	140,000.00	137,596.29
	GOV OF NEWZEALAND	110,000.00	113,162.59
	GOV OF NEWZEALAND	170,000.00	149,307.43
	GOV OF NEWZEALAND	100,000.00	87,814.88
	GOV OF NEWZEALAND	150,000.00	142,616.39
	GOV OF NEWZEALAND	120,000.00	118,689.96
	GOV OF NEWZEALAND	100,000.00	100,034.15
	GOV OF NEWZEALAND	40,000.00	38,920.32
	GOV OF NEWZEALAND	80,000.00	66,595.49
	GOV OF NEWZEALAND	60,000.00	39,402.91
	GOV OF NEWZEALAND	80,000.00	52,249.22
	GOV OF NEWZEALAND	50,000.00	48,323.85
ニュージーランドドル 小計		1,360,000.00	1,250,815.43 (113,361,402)
シンガポールドル	GOV OF SINGAPORE	70,000.00	71,753.33
	GOV OF SINGAPORE	40,000.00	40,977.00
	GOV OF SINGAPORE	60,000.00	61,534.78
	GOV OF SINGAPORE	80,000.00	82,778.39
	GOV OF SINGAPORE	20,000.00	20,901.33
	GOV OF SINGAPORE	100,000.00	104,145.88
	GOV OF SINGAPORE	70,000.00	72,178.34
	GOV OF SINGAPORE	80,000.00	83,858.00
	GOV OF SINGAPORE	50,000.00	49,305.46
	GOV OF SINGAPORE	40,000.00	41,552.05
	GOV OF SINGAPORE	90,000.00	98,223.80
	GOV OF SINGAPORE	30,000.00	32,911.27
	GOV OF SINGAPORE	20,000.00	21,115.02
	GOV OF SINGAPORE	100,000.00	100,495.00
	GOV OF SINGAPORE	80,000.00	81,136.45
	GOV OF SINGAPORE	60,000.00	64,130.89
	GOV OF SINGAPORE	100,000.00	108,426.00
	GOV OF SINGAPORE	70,000.00	65,514.90
	GOV OF SINGAPORE	50,000.00	46,697.70
	GOV OF SINGAPORE	30,000.00	36,106.05
	GOV OF SINGAPORE	60,000.00	70,333.00
シンガポールドル 小計		1,300,000.00	1,354,074.64 (163,802,409)

マレーシアリングット	GOV OF MALAYSIA	190,000.00	191,904.95	
	GOV OF MALAYSIA	410,000.00	413,544.08	
	GOV OF MALAYSIA	280,000.00	284,896.02	
	GOV OF MALAYSIA	180,000.00	182,087.11	
	GOV OF MALAYSIA	150,000.00	152,455.27	
	GOV OF MALAYSIA	180,000.00	188,103.74	
	GOV OF MALAYSIA	210,000.00	215,276.37	
	GOV OF MALAYSIA	290,000.00	305,114.33	
	GOV OF MALAYSIA	190,000.00	183,064.09	
	GOV OF MALAYSIA	250,000.00	261,328.77	
	GOV OF MALAYSIA	210,000.00	211,866.24	
	GOV OF MALAYSIA	190,000.00	194,843.97	
	GOV OF MALAYSIA	160,000.00	173,223.05	
	GOV OF MALAYSIA	300,000.00	308,495.52	
	GOV OF MALAYSIA	250,000.00	265,900.20	
	GOV OF MALAYSIA	260,000.00	286,517.55	
	GOV OF MALAYSIA	100,000.00	111,497.37	
	GOV OF MALAYSIA	220,000.00	226,909.60	
	GOV OF MALAYSIA	280,000.00	279,115.49	
	GOV OF MALAYSIA	270,000.00	298,710.28	
	GOV OF MALAYSIA	140,000.00	159,241.05	
	GOV OF MALAYSIA	130,000.00	144,361.63	
	GOV OF MALAYSIA	190,000.00	216,867.72	
	GOV OF MALAYSIA	230,000.00	232,644.14	
	GOV OF MALAYSIA	180,000.00	193,674.51	
	GOV OF MALAYSIA	160,000.00	158,113.82	
マレーシアリングット 小計		5,600,000.00	5,839,756.87 (222,296,768)	
中国元	GOV OF CHINA	1,620,000.00	1,651,039.20	
	GOV OF CHINA	1,950,000.00	1,944,446.51	
	GOV OF CHINA	1,840,000.00	1,860,949.13	
	GOV OF CHINA	3,820,000.00	3,851,877.51	
	GOV OF CHINA	2,780,000.00	2,788,709.74	
	GOV OF CHINA	640,000.00	649,623.42	
	GOV OF CHINA	1,150,000.00	1,189,941.80	
	GOV OF CHINA	3,150,000.00	3,171,817.53	
	GOV OF CHINA	3,820,000.00	3,907,545.23	
	GOV OF CHINA	4,550,000.00	4,552,828.73	
	GOV OF CHINA	3,820,000.00	3,884,331.09	
	GOV OF CHINA	3,920,000.00	3,937,095.12	
	GOV OF CHINA	2,370,000.00	2,414,640.37	
	GOV OF CHINA	2,230,000.00	2,232,264.11	

GOV OF CHINA	3,630,000.00	3,778,543.59
GOV OF CHINA	7,000,000.00	7,183,717.80
GOV OF CHINA	4,390,000.00	4,400,443.81
GOV OF CHINA	3,890,000.00	4,002,183.32
GOV OF CHINA	1,080,000.00	1,122,744.34
GOV OF CHINA	2,200,000.00	2,337,320.48
GOV OF CHINA	4,200,000.00	4,211,160.65
GOV OF CHINA	2,610,000.00	2,677,916.89
GOV OF CHINA	2,090,000.00	2,153,206.40
GOV OF CHINA	2,560,000.00	2,670,628.86
GOV OF CHINA	3,790,000.00	3,913,388.36
GOV OF CHINA	1,900,000.00	2,007,282.74
GOV OF CHINA	2,820,000.00	2,898,893.44
GOV OF CHINA	2,320,000.00	2,419,785.75
GOV OF CHINA	5,270,000.00	5,366,509.51
GOV OF CHINA	30,000.00	31,984.76
GOV OF CHINA	1,900,000.00	1,982,643.35
GOV OF CHINA	4,670,000.00	4,732,900.69
GOV OF CHINA	2,470,000.00	2,569,068.48
GOV OF CHINA	2,370,000.00	2,387,623.79
GOV OF CHINA	3,170,000.00	3,326,138.03
GOV OF CHINA	1,730,000.00	1,720,535.01
GOV OF CHINA	6,900,000.00	7,268,362.70
GOV OF CHINA	3,180,000.00	3,328,091.32
GOV OF CHINA	2,800,000.00	2,928,367.12
GOV OF CHINA	2,900,000.00	2,897,728.24
GOV OF CHINA	2,770,000.00	2,899,968.40
GOV OF CHINA	1,100,000.00	1,100,689.70
GOV OF CHINA	3,350,000.00	3,643,933.02
GOV OF CHINA	3,080,000.00	3,220,931.56
GOV OF CHINA	2,800,000.00	2,892,415.40
GOV OF CHINA	3,520,000.00	3,792,976.00
GOV OF CHINA	2,300,000.00	2,357,856.96
GOV OF CHINA	2,850,000.00	2,879,462.16
GOV OF CHINA	1,880,000.00	2,014,942.64
GOV OF CHINA	1,970,000.00	1,946,073.91
GOV OF CHINA	1,520,000.00	1,614,526.21
GOV OF CHINA	4,900,000.00	4,929,754.76
GOV OF CHINA	2,470,000.00	2,629,949.79
GOV OF CHINA	2,130,000.00	2,257,867.73
GOV OF CHINA	2,710,000.00	2,862,173.54
GOV OF CHINA	2,600,000.00	2,608,184.01
GOV OF CHINA	1,450,000.00	1,553,665.43

	GOV OF CHINA	1,210,000.00	1,306,208.31	
		3,020,000.00	3,212,181.02	
		3,560,000.00	3,749,568.57	
		3,270,000.00	3,486,578.64	
		3,090,000.00	3,215,185.78	
		1,380,000.00	1,428,188.91	
		4,860,000.00	4,969,204.20	
		6,200,000.00	6,084,680.00	
		1,780,000.00	1,751,629.61	
		5,970,000.00	5,899,518.00	
		3,660,000.00	3,659,813.11	
		1,960,000.00	2,590,743.68	
		2,380,000.00	3,045,683.38	
		2,340,000.00	2,796,030.43	
		1,240,000.00	1,583,186.36	
		1,340,000.00	1,704,586.53	
		1,630,000.00	2,020,028.68	
		1,360,000.00	1,626,910.60	
		670,000.00	775,882.91	
		1,650,000.00	1,938,477.58	
		2,840,000.00	3,241,417.52	
		1,500,000.00	1,391,832.24	
	中国元 小計		219,840,000.00	229,037,186.20 (5,082,655,813)
	イスラエルシュケル	GOV OF ISRAEL	230,000.00	228,010.38
		GOV OF ISRAEL	370,000.00	372,201.46
		GOV OF ISRAEL	310,000.00	298,561.20
		GOV OF ISRAEL	260,000.00	266,941.32
		GOV OF ISRAEL	140,000.00	145,354.81
		GOV OF ISRAEL	420,000.00	376,218.97
		GOV OF ISRAEL	330,000.00	284,595.35
		GOV OF ISRAEL	300,000.00	307,357.16
		GOV OF ISRAEL	140,000.00	107,865.30
		GOV OF ISRAEL	480,000.00	570,737.12
		GOV OF ISRAEL	250,000.00	233,850.24
		GOV OF ISRAEL	220,000.00	160,854.79
	イスラエルシュケル 小計		3,450,000.00	3,352,548.10 (162,728,661)
合計				43,027,182,113 (43,027,182,113)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 274銘柄	100.0%	45.9%
カナダドル	国債証券 41銘柄	100.0%	2.0%
メキシコペソ	国債証券 15銘柄	100.0%	0.9%
ユーロ	国債証券 392銘柄	100.0%	29.5%
英ポンド	国債証券 63銘柄	100.0%	5.8%
スウェーデンクローナ	国債証券 7銘柄	100.0%	0.2%
ノルウェークローネ	国債証券 11銘柄	100.0%	0.2%
デンマーククローネ	国債証券 6銘柄	100.0%	0.2%
ポーランドズロチ	国債証券 15銘柄	100.0%	0.7%
オーストラリアドル	国債証券 27銘柄	100.0%	1.2%
ニュージーランドドル	国債証券 14銘柄	100.0%	0.3%
シンガポールドル	国債証券 21銘柄	100.0%	0.4%
マレーシアリンギット	国債証券 26銘柄	100.0%	0.5%
中国元	国債証券 79銘柄	100.0%	11.8%
イスラエルシェケル	国債証券 12銘柄	100.0%	0.4%

（注）時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

R M先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）

貸借対照表

（単位：円）

2025年12月10日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	274,092,412
コール・ローン	515,697,381
国債証券	158,993,933,712
未収入金	198,866,209
未収利息	1,252,141,038
前払費用	81,315,604
流動資産合計	161,316,046,356
資産合計	161,316,046,356
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	1,769,525,601
未払金	698,999
未払解約金	31,636,800
流動負債合計	1,801,861,400
負債合計	1,801,861,400
純資産の部	
元本等	
元本	190,030,846,517
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	30,516,661,561
元本等合計	159,514,184,956
純資産合計	159,514,184,956
負債純資産合計	161,316,046,356

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

2025年12月10日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年12月11日
期首元本額	192,297,905,339円
期中追加設定元本額	49,009,399,235円
期中一部解約元本額	51,276,458,057円
期末元本額	190,030,846,517円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド（安定型）	22,541,203,908円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	31,380,865,351円
りそなラップ型ファンド（成長型）	1,020,172,322円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	11,192,272,101円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	3,924,497,536円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	1,296,522,705円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	2,514,246,963円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	785,589,293円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	188,929,336円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	271,110,642円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	4,550,689,115円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	2,274,263,413円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	117,332,515円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	346,568,332円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	145,049,190円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	83,006,422円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	204,026,396円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	53,421,349円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	37,817,567円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	3,584,007円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）	4,626,992円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）	2,818,907円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）	1,247,078円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）	556,079円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）	502,162円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）	208,775円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）	71,111円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	27,661円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	44,577円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070（運用継続型）	40,177円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075（運用継続型）	43,305円
FWりそな円建債券アクティブファンド	398,203,506円
FWりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり）	66,679,354,244円
Smart-i 先進国債券インデックス（為替ヘッジあり）	23,607,463,937円
Smart-i 8資産バランス 安定型	4,575,153,269円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	3,323,161,950円
Smart-i 8資産バランス 成長型	707,412,451円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	610,295,488円
りそなFT RCバランスファンド（適格機関投資家専用）	3,505,024,558円
りそなVIGローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	50,897,259円

りそなVIEグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	67,277,263円
りそなVIEグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	18,902,634円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	838,255,159円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	1,816,823,689円
りそなFT マルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	891,265,823円
2. 計算日における受益権の総数	190,030,846,517口
3. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	30,516,661,561円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額)	0.8394円 (8,394円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

2025年12月10日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、金利変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

金融商品の時価等に関する事項

2025年12月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	国債証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引 （その他の注記）の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

2025年12月10日現在
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 有価証券に関する注記 売買目的有価証券

種類	2025年12月10日現在
	損益に含まれた評価差額（円）
国債証券	1,209,164,900
合計	1,209,164,900

（注）損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2 デリバティブ取引に関する注記

(通貨関連)

(2025年12月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	159,973,771,101	-	161,743,296,702	1,769,525,601
	米ドル	73,506,198,300	-	74,215,578,414	709,380,114
	カナダドル	3,295,287,842	-	3,358,270,934	62,983,092
	メキシコペソ	1,410,529,457	-	1,431,367,339	20,837,882
	ユーロ	47,168,151,396	-	47,704,029,892	535,878,496
	英ポンド	9,249,011,747	-	9,389,477,471	140,465,724
	スウェーデンクローナ	270,078,229	-	275,359,713	5,281,484
	ノルウェークローネ	277,392,151	-	279,563,694	2,171,543
	デンマーククローネ	328,787,735	-	332,727,496	3,939,761
	ポーランドズロチ	1,084,422,052	-	1,099,517,425	15,095,373
	オーストラリアドル	1,962,781,907	-	2,012,857,832	50,075,925
	ニュージーランドドル	487,593,868	-	495,976,279	8,382,411
	シンガポールドル	618,282,122	-	623,688,786	5,406,664
	マレーシアリンギット	808,607,292	-	818,349,834	9,742,542
	中国元	18,865,079,381	-	19,055,672,588	190,593,207
	イスラエルシェケル	641,567,622	-	650,859,005	9,291,383
合計		159,973,771,101	-	161,743,296,702	1,769,525,601

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	米ドル	US TREASURY N/B	750,000.00	735,767.28	
		US TREASURY N/B	1,930,000.00	1,886,302.29	
		US TREASURY N/B	2,450,000.00	2,463,803.76	
		US TREASURY N/B	2,000,000.00	2,014,613.78	

US TREASURY N/B	640,000.00	627,570.97	
US TREASURY N/B	1,580,000.00	1,541,097.55	
US TREASURY N/B	2,100,000.00	2,113,083.22	
US TREASURY N/B	1,400,000.00	1,405,359.36	
US TREASURY N/B	3,050,000.00	2,977,562.50	
US TREASURY N/B	2,360,000.00	2,372,537.50	
US TREASURY N/B	1,180,000.00	1,161,401.17	
US TREASURY N/B	2,300,000.00	2,312,892.58	
US TREASURY N/B	270,000.00	261,973.82	
US TREASURY N/B	2,060,000.00	2,017,029.67	
US TREASURY N/B	1,650,000.00	1,659,345.69	
US TREASURY N/B	2,080,000.00	2,095,437.51	
US TREASURY N/B	750,000.00	721,640.62	
US TREASURY N/B	1,510,000.00	1,488,293.75	
US TREASURY N/B	2,650,000.00	2,658,074.23	
US TREASURY N/B	2,210,000.00	2,234,776.17	
US TREASURY N/B	1,300,000.00	1,245,714.84	
US TREASURY N/B	900,000.00	889,382.80	
US TREASURY N/B	2,800,000.00	2,804,539.05	
US TREASURY N/B	2,320,000.00	2,279,581.23	
US TREASURY N/B	1,940,000.00	1,963,302.73	
US TREASURY N/B	1,570,000.00	1,500,331.25	
US TREASURY N/B	1,450,000.00	1,429,269.52	
US TREASURY N/B	1,900,000.00	1,906,605.46	
US TREASURY N/B	1,040,000.00	1,055,193.73	
US TREASURY N/B	1,630,000.00	1,553,625.58	
US TREASURY N/B	1,850,000.00	1,839,774.42	
US TREASURY N/B	430,000.00	430,848.24	
US TREASURY N/B	2,550,000.00	2,579,633.77	
US TREASURY N/B	2,120,000.00	2,011,308.59	
US TREASURY N/B	1,870,000.00	1,844,177.93	
US TREASURY N/B	1,450,000.00	1,455,833.98	
US TREASURY N/B	1,450,000.00	1,417,714.85	
US TREASURY N/B	2,550,000.00	2,555,279.29	
US TREASURY N/B	1,370,000.00	1,299,305.86	
US TREASURY N/B	1,110,000.00	1,100,872.84	
US TREASURY N/B	2,600,000.00	2,600,000.00	
US TREASURY N/B	2,500,000.00	2,489,453.12	
US TREASURY N/B	1,270,000.00	1,198,860.16	
US TREASURY N/B	1,510,000.00	1,523,212.50	
US TREASURY N/B	2,300,000.00	2,295,283.20	
US TREASURY N/B	2,050,000.00	2,059,289.06	
US TREASURY N/B	1,810,000.00	1,707,869.33	

US TREASURY N/B	1,170,000.00	1,180,763.08	
US TREASURY N/B	1,930,000.00	1,881,222.26	
US TREASURY N/B	1,780,000.00	1,796,687.50	
US TREASURY N/B	2,130,000.00	2,009,937.88	
US TREASURY N/B	1,700,000.00	1,708,367.19	
US TREASURY N/B	2,060,000.00	2,075,651.17	
US TREASURY N/B	1,660,000.00	1,562,475.00	
US TREASURY N/B	1,560,000.00	1,567,982.81	
US TREASURY N/B	1,600,000.00	1,620,250.00	
US TREASURY N/B	2,770,000.00	2,608,074.02	
US TREASURY N/B	1,160,000.00	1,157,303.90	
US TREASURY N/B	1,980,000.00	1,944,499.21	
US TREASURY N/B	2,350,000.00	2,380,843.75	
US TREASURY N/B	1,720,000.00	1,629,397.65	
US TREASURY N/B	2,000,000.00	2,016,210.94	
US TREASURY N/B	1,800,000.00	1,810,195.30	
US TREASURY N/B	2,290,000.00	2,171,027.35	
US TREASURY N/B	1,820,000.00	1,820,248.83	
US TREASURY N/B	1,950,000.00	1,955,217.77	
US TREASURY N/B	2,670,000.00	2,526,383.20	
US TREASURY N/B	1,020,000.00	1,017,131.25	
US TREASURY N/B	2,360,000.00	2,319,207.02	
US TREASURY N/B	2,000,000.00	2,005,781.24	
US TREASURY N/B	3,000,000.00	2,833,125.00	
US TREASURY N/B	1,140,000.00	1,140,066.79	
US TREASURY N/B	2,250,000.00	2,263,623.05	
US TREASURY N/B	1,970,000.00	1,856,532.60	
US TREASURY N/B	1,820,000.00	1,836,600.38	
US TREASURY N/B	2,100,000.00	2,112,427.73	
US TREASURY N/B	2,050,000.00	1,915,188.47	
US TREASURY N/B	1,200,000.00	1,214,789.06	
US TREASURY N/B	2,580,000.00	2,530,415.62	
US TREASURY N/B	2,100,000.00	2,099,425.77	
US TREASURY N/B	1,990,000.00	1,861,427.33	
US TREASURY N/B	1,540,000.00	1,568,965.22	
US TREASURY N/B	1,650,000.00	1,638,527.34	
US TREASURY N/B	2,100,000.00	1,967,068.36	
US TREASURY N/B	2,030,000.00	2,082,851.37	
US TREASURY N/B	2,180,000.00	2,045,027.34	
US TREASURY N/B	2,000,000.00	2,066,523.44	
US TREASURY N/B	1,300,000.00	1,281,236.33	
US TREASURY N/B	2,420,000.00	2,274,327.34	
US TREASURY N/B	2,010,000.00	2,050,592.57	

US TREASURY N/B	1,990,000.00	1,860,416.79	
US TREASURY N/B	2,100,000.00	2,105,906.25	
US TREASURY N/B	1,860,000.00	1,755,266.02	
US TREASURY N/B	2,130,000.00	2,150,800.77	
US TREASURY N/B	2,030,000.00	1,966,919.33	
US TREASURY N/B	1,510,000.00	1,428,395.11	
US TREASURY N/B	2,270,000.00	2,309,769.33	
US TREASURY N/B	1,530,000.00	1,468,590.81	
US TREASURY N/B	2,380,000.00	2,413,282.82	
US TREASURY N/B	1,470,000.00	1,432,848.04	
US TREASURY N/B	2,580,000.00	2,657,400.00	
US TREASURY N/B	1,730,000.00	1,657,860.34	
US TREASURY N/B	1,430,000.00	1,386,932.41	
US TREASURY N/B	2,100,000.00	2,155,494.13	
US TREASURY N/B	1,400,000.00	1,379,574.21	
US TREASURY N/B	2,460,000.00	2,505,740.62	
US TREASURY N/B	1,270,000.00	1,224,111.33	
US TREASURY N/B	2,450,000.00	2,475,122.07	
US TREASURY N/B	1,320,000.00	1,227,986.72	
US TREASURY N/B	1,290,000.00	1,264,023.63	
US TREASURY N/B	2,500,000.00	2,492,822.27	
US TREASURY N/B	1,040,000.00	1,046,012.50	
US TREASURY N/B	2,300,000.00	2,282,974.61	
US TREASURY N/B	1,350,000.00	1,363,658.20	
US TREASURY N/B	2,500,000.00	2,536,621.10	
US TREASURY N/B	1,320,000.00	1,227,135.94	
US TREASURY N/B	1,310,000.00	1,317,215.23	
US TREASURY N/B	2,010,000.00	2,039,639.64	
US TREASURY N/B	1,160,000.00	1,166,570.30	
US TREASURY N/B	2,550,000.00	2,612,056.64	
US TREASURY N/B	1,340,000.00	1,328,327.34	
US TREASURY N/B	2,400,000.00	2,447,203.12	
US TREASURY N/B	1,970,000.00	1,801,703.51	
US TREASURY N/B	3,490,000.00	3,525,581.63	
US TREASURY N/B	1,460,000.00	1,453,127.73	
US TREASURY N/B	2,550,000.00	2,575,749.03	
US TREASURY N/B	1,200,000.00	1,188,117.19	
US TREASURY N/B	1,950,000.00	1,960,054.68	
US TREASURY N/B	380,000.00	418,415.62	
US TREASURY N/B	2,740,000.00	2,393,646.87	
US TREASURY N/B	1,230,000.00	1,229,759.76	
US TREASURY N/B	2,400,000.00	2,424,468.74	
US TREASURY N/B	1,310,000.00	1,309,667.37	

US TREASURY N/B	2,100,000.00	2,110,130.85	
US TREASURY N/B	1,340,000.00	1,353,269.13	
US TREASURY N/B	2,100,000.00	2,109,966.78	
US TREASURY N/B	3,800,000.00	3,291,601.57	
US TREASURY N/B	1,270,000.00	1,289,124.40	
US TREASURY N/B	2,500,000.00	2,484,423.81	
US TREASURY N/B	1,260,000.00	1,306,536.32	
US TREASURY N/B	2,450,000.00	2,433,921.87	
US TREASURY N/B	1,300,000.00	1,362,917.97	
US TREASURY N/B	850,000.00	844,156.25	
US TREASURY N/B	3,900,000.00	3,394,599.62	
US TREASURY N/B	1,470,000.00	1,508,673.62	
US TREASURY N/B	1,400,000.00	1,397,238.27	
US TREASURY N/B	1,560,000.00	1,574,320.31	
US TREASURY N/B	730,000.00	783,409.76	
US TREASURY N/B	3,230,000.00	2,832,432.41	
US TREASURY N/B	1,450,000.00	1,479,991.20	
US TREASURY N/B	1,550,000.00	1,572,826.16	
US TREASURY N/B	1,550,000.00	1,610,123.04	
US TREASURY N/B	3,430,000.00	3,062,480.85	
US TREASURY N/B	1,520,000.00	1,578,959.37	
US TREASURY N/B	1,540,000.00	1,571,401.54	
US TREASURY N/B	1,640,000.00	1,662,998.43	
US TREASURY N/B	3,900,000.00	3,385,306.62	
US TREASURY N/B	1,550,000.00	1,541,523.43	
US TREASURY N/B	1,580,000.00	1,560,435.16	
US TREASURY N/B	1,500,000.00	1,519,746.09	
US TREASURY N/B	3,810,000.00	3,307,109.75	
US TREASURY N/B	1,560,000.00	1,580,139.84	
US TREASURY N/B	1,570,000.00	1,621,423.63	
US TREASURY N/B	1,560,000.00	1,600,249.21	
US TREASURY N/B	3,460,000.00	3,076,291.39	
US TREASURY N/B	1,600,000.00	1,619,343.74	
US TREASURY N/B	1,620,000.00	1,639,079.29	
US TREASURY N/B	1,360,000.00	1,366,268.75	
US TREASURY N/B	4,180,000.00	3,931,485.95	
US TREASURY N/B	1,150,000.00	1,163,004.87	
US TREASURY N/B	1,500,000.00	1,505,800.76	
US TREASURY N/B	1,600,000.00	1,605,437.50	
US TREASURY N/B	3,440,000.00	3,199,334.36	
US TREASURY N/B	1,550,000.00	1,543,309.54	
US TREASURY N/B	400,000.00	398,125.00	
US TREASURY N/B	3,490,000.00	3,524,559.16	

US TREASURY N/B	3,520,000.00	3,414,606.22	
US TREASURY N/B	3,440,000.00	3,302,131.26	
US TREASURY N/B	3,810,000.00	3,774,355.65	
US TREASURY N/B	4,070,000.00	4,200,049.19	
US TREASURY N/B	4,210,000.00	4,194,705.86	
US TREASURY N/B	4,260,000.00	4,352,355.47	
US TREASURY N/B	4,270,000.00	4,201,863.48	
US TREASURY N/B	4,040,000.00	4,081,110.15	
US TREASURY N/B	4,200,000.00	4,358,320.30	
US TREASURY N/B	4,160,000.00	4,192,824.97	
US TREASURY N/B	3,700,000.00	3,724,281.24	
US TREASURY N/B	300,000.00	295,570.31	
US TREASURY N/B	10,000.00	10,317.18	
US TREASURY N/B	530,000.00	566,416.79	
US TREASURY N/B	300,000.00	305,097.65	
US TREASURY N/B	260,000.00	236,742.18	
US TREASURY N/B	470,000.00	460,122.65	
US TREASURY N/B	280,000.00	280,382.81	
US TREASURY N/B	520,000.00	512,606.25	
US TREASURY N/B	570,000.00	575,666.60	
US TREASURY N/B	470,000.00	461,389.45	
US TREASURY N/B	1,390,000.00	881,808.39	
US TREASURY N/B	410,000.00	379,266.01	
US TREASURY N/B	1,710,000.00	1,073,258.79	
US TREASURY N/B	260,000.00	250,493.75	
US TREASURY N/B	1,930,000.00	1,252,275.98	
US TREASURY N/B	530,000.00	539,161.13	
US TREASURY N/B	1,970,000.00	1,375,421.67	
US TREASURY N/B	280,000.00	272,644.53	
US TREASURY N/B	1,830,000.00	1,346,015.03	
US TREASURY N/B	480,000.00	432,356.25	
US TREASURY N/B	2,240,000.00	1,509,156.25	
US TREASURY N/B	540,000.00	446,491.40	
US TREASURY N/B	1,980,000.00	1,380,044.53	
US TREASURY N/B	810,000.00	666,383.20	
US TREASURY N/B	1,720,000.00	1,265,275.00	
US TREASURY N/B	570,000.00	459,139.45	
US TREASURY N/B	1,520,000.00	1,267,537.50	
US TREASURY N/B	240,000.00	185,475.00	
US TREASURY N/B	1,300,000.00	1,099,261.72	
US TREASURY N/B	780,000.00	599,868.75	
US TREASURY N/B	1,260,000.00	1,155,803.90	
US TREASURY N/B	440,000.00	356,228.12	

US TREASURY N/B	1,370,000.00	1,234,311.13	
US TREASURY N/B	1,180,000.00	917,035.15	
US TREASURY N/B	1,220,000.00	1,096,641.79	
US TREASURY N/B	930,000.00	804,304.68	
US TREASURY N/B	1,470,000.00	1,406,692.37	
US TREASURY N/B	660,000.00	579,304.69	
US TREASURY N/B	1,570,000.00	1,573,189.06	
US TREASURY N/B	740,000.00	636,428.90	
US TREASURY N/B	1,540,000.00	1,493,078.12	
US TREASURY N/B	910,000.00	752,705.08	
US TREASURY N/B	940,000.00	924,871.87	
US TREASURY N/B	980,000.00	777,798.44	
US TREASURY N/B	1,460,000.00	1,342,914.84	
US TREASURY N/B	870,000.00	674,691.79	
US TREASURY N/B	1,520,000.00	1,492,509.37	
US TREASURY N/B	1,080,000.00	766,589.06	
US TREASURY N/B	1,450,000.00	1,445,978.51	
US TREASURY N/B	440,000.00	339,453.12	
US TREASURY N/B	1,330,000.00	1,368,445.30	
US TREASURY N/B	640,000.00	481,849.99	
US TREASURY N/B	1,450,000.00	1,467,671.87	
US TREASURY N/B	320,000.00	245,337.50	
US TREASURY N/B	820,000.00	572,942.97	
US TREASURY N/B	880,000.00	612,837.50	
US TREASURY N/B	1,210,000.00	799,214.45	
US TREASURY N/B	410,000.00	304,056.63	
US TREASURY N/B	830,000.00	627,428.12	
US TREASURY N/B	650,000.00	490,089.84	
US TREASURY N/B	1,130,000.00	811,039.84	
US TREASURY N/B	1,200,000.00	858,492.19	
US TREASURY N/B	1,200,000.00	897,421.87	
US TREASURY N/B	1,380,000.00	1,053,489.84	
US TREASURY N/B	1,550,000.00	1,153,296.87	
US TREASURY N/B	1,480,000.00	1,176,368.75	
US TREASURY N/B	1,680,000.00	1,244,250.00	
US TREASURY N/B	1,390,000.00	1,002,591.79	
US TREASURY N/B	1,600,000.00	1,009,124.99	
US TREASURY N/B	1,490,000.00	963,145.31	
US TREASURY N/B	1,860,000.00	1,098,853.12	
US TREASURY N/B	1,780,000.00	861,075.00	
US TREASURY N/B	2,270,000.00	1,126,132.81	
US TREASURY N/B	2,450,000.00	1,297,351.56	
US TREASURY N/B	2,690,000.00	1,516,014.65	

	US TREASURY N/B	2,310,000.00	1,467,391.41	
	US TREASURY N/B	2,510,000.00	1,450,995.70	
	US TREASURY N/B	2,490,000.00	1,388,855.86	
	US TREASURY N/B	2,200,000.00	1,346,382.81	
	US TREASURY N/B	2,080,000.00	1,465,181.24	
	US TREASURY N/B	1,970,000.00	1,422,555.47	
	US TREASURY N/B	2,000,000.00	1,748,125.00	
	US TREASURY N/B	1,670,000.00	1,362,746.08	
	US TREASURY N/B	2,000,000.00	1,630,195.32	
	US TREASURY N/B	2,030,000.00	1,811,537.10	
	US TREASURY N/B	2,300,000.00	2,275,292.96	
	US TREASURY N/B	2,330,000.00	2,122,939.44	
	US TREASURY N/B	2,470,000.00	2,395,996.47	
	US TREASURY N/B	2,120,000.00	1,932,015.61	
	US TREASURY N/B	2,430,000.00	2,309,923.83	
	US TREASURY N/B	2,440,000.00	2,368,325.00	
	US TREASURY N/B	2,400,000.00	2,377,125.00	
	US TREASURY N/B	2,330,000.00	2,308,884.37	
	US TREASURY N/B	100,000.00	97,132.81	
	米ドル 小計	497,330,000.00	465,731,777.72 (73,064,001,288)	
カナダドル	GOV OF CANADA	1,230,000.00	1,236,551.02	
	GOV OF CANADA	610,000.00	600,474.59	
	GOV OF CANADA	700,000.00	701,561.04	
	GOV OF CANADA	400,000.00	390,771.86	
	GOV OF CANADA	800,000.00	798,141.80	
	GOV OF CANADA	770,000.00	770,904.74	
	GOV OF CANADA	340,000.00	338,836.55	
	GOV OF CANADA	1,020,000.00	1,036,701.66	
	GOV OF CANADA	280,000.00	275,101.81	
	GOV OF CANADA	570,000.00	576,697.93	
	GOV OF CANADA	1,000,000.00	1,034,516.72	
	GOV OF CANADA	320,000.00	349,753.98	
	GOV OF CANADA	140,000.00	137,023.65	
	GOV OF CANADA	1,070,000.00	1,090,787.96	
	GOV OF CANADA	220,000.00	214,248.02	
	GOV OF CANADA	1,130,000.00	1,118,382.41	
	GOV OF CANADA	1,150,000.00	1,064,496.07	
	GOV OF CANADA	1,230,000.00	1,212,955.64	
	GOV OF CANADA	1,090,000.00	960,399.26	
	GOV OF CANADA	340,000.00	333,951.12	
	GOV OF CANADA	1,290,000.00	1,183,608.38	
	GOV OF CANADA	990,000.00	899,065.83	

	GOV OF CANADA	870,000.00	807,209.17	
	GOV OF CANADA	700,000.00	666,074.61	
	GOV OF CANADA	310,000.00	359,385.83	
	GOV OF CANADA	650,000.00	625,637.55	
	GOV OF CANADA	880,000.00	873,530.31	
	GOV OF CANADA	100,000.00	100,892.61	
	GOV OF CANADA	1,180,000.00	1,146,251.13	
	GOV OF CANADA	1,110,000.00	1,095,030.38	
	GOV OF CANADA	1,400,000.00	1,376,558.79	
	GOV OF CANADA	850,000.00	832,681.83	
	GOV OF CANADA	250,000.00	283,559.33	
	GOV OF CANADA	220,000.00	228,163.16	
	GOV OF CANADA	360,000.00	346,944.23	
	GOV OF CANADA	380,000.00	318,046.08	
	GOV OF CANADA	1,420,000.00	986,468.47	
	GOV OF CANADA	1,100,000.00	702,501.10	
	GOV OF CANADA	1,430,000.00	1,146,451.82	
	GOV OF CANADA	310,000.00	288,948.52	
	GOV OF CANADA	250,000.00	193,854.99	
	カナダドル 小計	30,460,000.00	28,703,121.95 (3,252,063,716)	
メキシコペソ	UNITED MEXICAN STATE	11,500,000.00	11,219,894.50	
	UNITED MEXICAN STATE	14,310,000.00	14,285,344.72	
	UNITED MEXICAN STATE	4,630,000.00	4,689,912.20	
	UNITED MEXICAN STATE	15,500,000.00	15,637,925.20	
	UNITED MEXICAN STATE	13,830,000.00	13,944,283.09	
	UNITED MEXICAN STATE	9,500,000.00	9,524,391.91	
	UNITED MEXICAN STATE	16,766,000.00	16,144,762.36	
	UNITED MEXICAN STATE	14,360,000.00	13,386,709.21	
	UNITED MEXICAN STATE	11,520,000.00	10,730,806.61	
	UNITED MEXICAN STATE	5,000,000.00	4,664,450.00	
	UNITED MEXICAN STATE	3,370,000.00	3,599,185.07	
	UNITED MEXICAN STATE	8,210,000.00	7,766,462.30	
	UNITED MEXICAN STATE	14,960,000.00	12,901,582.09	
	UNITED MEXICAN STATE	9,680,000.00	8,443,777.26	
	UNITED MEXICAN STATE	14,480,000.00	12,538,143.52	
	メキシコペソ 小計	167,616,000.00	159,477,630.04 (1,373,995,469)	
ユーロ	GOV OF AUSTRIA	460,000.00	450,638.69	
	GOV OF AUSTRIA	370,000.00	393,661.79	
	GOV OF AUSTRIA	420,000.00	407,117.13	
	GOV OF AUSTRIA	450,000.00	421,771.95	
	GOV OF AUSTRIA	510,000.00	481,005.99	

GOV OF AUSTRIA	210,000.00	213,569.47
GOV OF AUSTRIA	330,000.00	330,369.27
GOV OF AUSTRIA	380,000.00	342,238.16
GOV OF AUSTRIA	400,000.00	415,098.68
GOV OF AUSTRIA	620,000.00	540,543.90
GOV OF AUSTRIA	540,000.00	482,285.07
GOV OF AUSTRIA	620,000.00	620,092.38
GOV OF AUSTRIA	450,000.00	446,550.63
GOV OF AUSTRIA	370,000.00	353,071.94
GOV OF AUSTRIA	370,000.00	365,428.28
GOV OF AUSTRIA	300,000.00	218,183.40
GOV OF AUSTRIA	530,000.00	573,879.60
GOV OF AUSTRIA	200,000.00	195,088.24
GOV OF AUSTRIA	290,000.00	172,866.52
GOV OF AUSTRIA	370,000.00	346,136.85
GOV OF AUSTRIA	330,000.00	223,644.30
GOV OF AUSTRIA	290,000.00	205,607.10
GOV OF AUSTRIA	370,000.00	189,942.37
GOV OF AUSTRIA	310,000.00	274,422.54
GOV OF AUSTRIA	150,000.00	148,724.92
GOV OF AUSTRIA	190,000.00	65,170.99
GOV OF AUSTRIA	180,000.00	54,128.90
GOV OF AUSTRIA	240,000.00	138,481.80
GOV OF AUSTRIA	110,000.00	51,017.39
GOV OF BELGIUM	580,000.00	568,448.55
GOV OF BELGIUM	330,000.00	316,947.37
GOV OF BELGIUM	790,000.00	846,254.39
GOV OF BELGIUM	540,000.00	520,350.27
GOV OF BELGIUM	690,000.00	653,743.62
GOV OF BELGIUM	330,000.00	331,946.67
GOV OF BELGIUM	600,000.00	535,754.26
GOV OF BELGIUM	250,000.00	248,731.09
GOV OF BELGIUM	630,000.00	572,695.88
GOV OF BELGIUM	430,000.00	365,110.46
GOV OF BELGIUM	360,000.00	382,898.23
GOV OF BELGIUM	560,000.00	474,987.67
GOV OF BELGIUM	440,000.00	389,479.20
GOV OF BELGIUM	720,000.00	716,833.79
GOV OF BELGIUM	360,000.00	354,992.84
GOV OF BELGIUM	620,000.00	601,224.85
GOV OF BELGIUM	780,000.00	886,243.02
GOV OF BELGIUM	350,000.00	343,229.11
GOV OF BELGIUM	250,000.00	201,028.06

GOV OF BELGIUM	350,000.00	289,740.14	
GOV OF BELGIUM	350,000.00	316,580.76	
GOV OF BELGIUM	340,000.00	212,600.98	
GOV OF BELGIUM	620,000.00	652,033.85	
GOV OF BELGIUM	140,000.00	132,265.15	
GOV OF BELGIUM	260,000.00	243,907.56	
GOV OF BELGIUM	240,000.00	232,183.68	
GOV OF BELGIUM	360,000.00	233,016.12	
GOV OF BELGIUM	340,000.00	212,224.94	
GOV OF BELGIUM	410,000.00	222,337.19	
GOV OF BELGIUM	410,000.00	345,389.74	
GOV OF BELGIUM	290,000.00	251,885.15	
GOV OF BELGIUM	320,000.00	206,004.08	
GOV OF BELGIUM	330,000.00	192,325.30	
GOV OF BELGIUM	210,000.00	61,098.34	
GOV OF FINLAND	100,000.00	99,094.98	
GOV OF FINLAND	260,000.00	252,543.85	
GOV OF FINLAND	100,000.00	101,294.58	
GOV OF FINLAND	260,000.00	247,463.24	
GOV OF FINLAND	300,000.00	304,347.33	
GOV OF FINLAND	260,000.00	241,720.57	
GOV OF FINLAND	200,000.00	199,515.11	
GOV OF FINLAND	200,000.00	176,627.58	
GOV OF FINLAND	160,000.00	144,525.05	
GOV OF FINLAND	270,000.00	232,382.11	
GOV OF FINLAND	100,000.00	98,704.60	
GOV OF FINLAND	190,000.00	173,921.48	
GOV OF FINLAND	360,000.00	360,210.56	
GOV OF FINLAND	230,000.00	197,569.36	
GOV OF FINLAND	330,000.00	327,711.31	
GOV OF FINLAND	180,000.00	177,203.88	
GOV OF FINLAND	160,000.00	116,186.16	
GOV OF FINLAND	210,000.00	196,176.01	
GOV OF FINLAND	230,000.00	143,404.13	
GOV OF FINLAND	190,000.00	167,046.38	
GOV OF FINLAND	180,000.00	107,354.07	
GOV OF FINLAND	320,000.00	209,114.40	
GOV OF FINLAND	180,000.00	70,684.50	
GOV OF FINLAND	180,000.00	150,707.52	
GOV OF FRANCE	1,580,000.00	1,539,336.72	
GOV OF FRANCE	1,490,000.00	1,464,334.75	
GOV OF FRANCE	1,550,000.00	1,556,069.95	
GOV OF FRANCE	2,130,000.00	2,147,733.31	

GOV OF FRANCE	1,670,000.00	1,612,769.02	
GOV OF FRANCE	2,330,000.00	2,239,296.01	
GOV OF FRANCE	1,450,000.00	1,447,465.74	
GOV OF FRANCE	2,080,000.00	1,978,072.99	
GOV OF FRANCE	2,030,000.00	2,042,663.14	
GOV OF FRANCE	1,430,000.00	1,563,841.56	
GOV OF FRANCE	1,970,000.00	1,836,170.51	
GOV OF FRANCE	1,780,000.00	1,604,638.84	
GOV OF FRANCE	1,930,000.00	1,932,547.60	
GOV OF FRANCE	2,410,000.00	2,386,584.44	
GOV OF FRANCE	2,730,000.00	2,377,528.33	
GOV OF FRANCE	570,000.00	565,031.02	
GOV OF FRANCE	2,360,000.00	2,194,881.67	
GOV OF FRANCE	2,090,000.00	1,753,479.68	
GOV OF FRANCE	1,290,000.00	1,060,952.13	
GOV OF FRANCE	1,330,000.00	1,544,103.40	
GOV OF FRANCE	1,940,000.00	1,802,070.85	
GOV OF FRANCE	1,530,000.00	1,507,197.25	
GOV OF FRANCE	1,870,000.00	1,896,016.37	
GOV OF FRANCE	2,200,000.00	1,860,399.75	
GOV OF FRANCE	1,490,000.00	1,441,065.79	
GOV OF FRANCE	1,120,000.00	1,233,873.20	
GOV OF FRANCE	1,800,000.00	1,757,575.80	
GOV OF FRANCE	470,000.00	467,645.85	
GOV OF FRANCE	1,970,000.00	1,567,062.11	
GOV OF FRANCE	1,180,000.00	883,707.90	
GOV OF FRANCE	1,030,000.00	1,050,626.98	
GOV OF FRANCE	1,250,000.00	976,813.27	
GOV OF FRANCE	1,120,000.00	700,362.88	
GOV OF FRANCE	1,420,000.00	1,509,054.73	
GOV OF FRANCE	530,000.00	501,934.91	
GOV OF FRANCE	940,000.00	756,232.82	
GOV OF FRANCE	840,000.00	451,649.21	
GOV OF FRANCE	1,140,000.00	1,006,632.82	
GOV OF FRANCE	1,000,000.00	677,393.75	
GOV OF FRANCE	400,000.00	326,056.00	
GOV OF FRANCE	1,250,000.00	724,967.86	
GOV OF FRANCE	1,190,000.00	522,724.75	
GOV OF FRANCE	1,090,000.00	464,625.58	
GOV OF FRANCE	980,000.00	758,701.30	
GOV OF FRANCE	710,000.00	664,248.31	
GOV OF FRANCE	930,000.00	752,361.16	
GOV OF FRANCE	570,000.00	504,198.76	

GOV OF FRANCE	830,000.00	760,227.29	
GOV OF FRANCE	660,000.00	325,873.02	
GOV OF FRANCE	440,000.00	109,187.26	
GOV OF GERMANY	530,000.00	529,758.74	
GOV OF GERMANY	1,260,000.00	1,233,929.02	
GOV OF GERMANY	650,000.00	650,971.23	
GOV OF GERMANY	570,000.00	554,505.69	
GOV OF GERMANY	680,000.00	675,947.03	
GOV OF GERMANY	330,000.00	352,117.26	
GOV OF GERMANY	1,390,000.00	1,353,515.28	
GOV OF GERMANY	300,000.00	298,794.67	
GOV OF GERMANY	1,080,000.00	1,064,600.98	
GOV OF GERMANY	1,100,000.00	1,056,697.11	
GOV OF GERMANY	80,000.00	79,763.52	
GOV OF GERMANY	490,000.00	524,145.01	
GOV OF GERMANY	1,100,000.00	1,062,356.34	
GOV OF GERMANY	740,000.00	740,747.40	
GOV OF GERMANY	510,000.00	542,490.06	
GOV OF GERMANY	1,050,000.00	998,017.12	
GOV OF GERMANY	950,000.00	954,745.34	
GOV OF GERMANY	970,000.00	910,240.24	
GOV OF GERMANY	1,060,000.00	996,031.12	
GOV OF GERMANY	870,000.00	864,717.79	
GOV OF GERMANY	1,320,000.00	1,213,873.64	
GOV OF GERMANY	870,000.00	874,799.79	
GOV OF GERMANY	820,000.00	812,279.70	
GOV OF GERMANY	460,000.00	528,728.37	
GOV OF GERMANY	980,000.00	888,713.00	
GOV OF GERMANY	920,000.00	919,550.12	
GOV OF GERMANY	1,320,000.00	1,181,036.24	
GOV OF GERMANY	790,000.00	707,039.21	
GOV OF GERMANY	350,000.00	345,793.87	
GOV OF GERMANY	760,000.00	757,617.40	
GOV OF GERMANY	870,000.00	993,985.87	
GOV OF GERMANY	1,020,000.00	899,374.80	
GOV OF GERMANY	970,000.00	843,010.01	
GOV OF GERMANY	340,000.00	295,611.64	
GOV OF GERMANY	1,120,000.00	958,023.91	
GOV OF GERMANY	1,000,000.00	945,617.75	
GOV OF GERMANY	2,230,000.00	2,178,324.75	
GOV OF GERMANY	1,110,000.00	1,102,038.80	
GOV OF GERMANY	1,280,000.00	1,229,233.65	
GOV OF GERMANY	850,000.00	979,064.00	

GOV OF GERMANY	1,520,000.00	1,498,915.32	
GOV OF GERMANY	1,010,000.00	984,275.30	
GOV OF GERMANY	1,150,000.00	881,279.20	
GOV OF GERMANY	350,000.00	342,674.50	
GOV OF GERMANY	810,000.00	598,322.70	
GOV OF GERMANY	1,100,000.00	1,207,351.42	
GOV OF GERMANY	990,000.00	779,229.00	
GOV OF GERMANY	700,000.00	787,156.09	
GOV OF GERMANY	740,000.00	876,317.62	
GOV OF GERMANY	620,000.00	573,086.46	
GOV OF GERMANY	660,000.00	659,400.72	
GOV OF GERMANY	1,290,000.00	1,144,368.67	
GOV OF GERMANY	1,260,000.00	1,099,623.42	
GOV OF GERMANY	1,450,000.00	959,617.25	
GOV OF GERMANY	1,920,000.00	829,540.79	
GOV OF GERMANY	1,220,000.00	491,626.11	
GOV OF GERMANY	1,460,000.00	1,033,542.76	
GOV OF GERMANY	900,000.00	745,689.14	
GOV OF GERMANY	570,000.00	510,138.60	
GOV OF IRELAND	280,000.00	272,594.35	
GOV OF IRELAND	310,000.00	300,466.57	
GOV OF IRELAND	290,000.00	277,957.75	
GOV OF IRELAND	310,000.00	308,449.18	
GOV OF IRELAND	230,000.00	205,362.17	
GOV OF IRELAND	260,000.00	244,485.18	
GOV OF IRELAND	250,000.00	214,037.50	
GOV OF IRELAND	180,000.00	152,769.62	
GOV OF IRELAND	210,000.00	188,361.60	
GOV OF IRELAND	360,000.00	348,076.37	
GOV OF IRELAND	150,000.00	117,096.75	
GOV OF IRELAND	250,000.00	213,538.18	
GOV OF IRELAND	170,000.00	111,662.46	
GOV OF IRELAND	170,000.00	158,769.97	
GOV OF IRELAND	390,000.00	306,705.36	
GOV OF IRELAND	310,000.00	202,711.63	
GOV OF IRELAND	100,000.00	88,836.00	
GOV OF ITALY	650,000.00	644,845.50	
GOV OF ITALY	570,000.00	562,307.56	
GOV OF ITALY	500,000.00	504,340.00	
GOV OF ITALY	400,000.00	401,614.19	
GOV OF ITALY	730,000.00	720,045.72	
GOV OF ITALY	700,000.00	700,493.50	
GOV OF ITALY	570,000.00	580,619.32	

GOV OF ITALY	790,000.00	788,265.95	
GOV OF ITALY	130,000.00	129,604.17	
GOV OF ITALY	910,000.00	890,241.17	
GOV OF ITALY	550,000.00	553,983.65	
GOV OF ITALY	1,010,000.00	1,088,618.40	
GOV OF ITALY	730,000.00	734,986.84	
GOV OF ITALY	900,000.00	894,699.10	
GOV OF ITALY	530,000.00	505,935.08	
GOV OF ITALY	800,000.00	818,396.72	
GOV OF ITALY	340,000.00	341,797.75	
GOV OF ITALY	650,000.00	619,254.02	
GOV OF ITALY	570,000.00	589,802.37	
GOV OF ITALY	860,000.00	911,842.77	
GOV OF ITALY	880,000.00	888,915.28	
GOV OF ITALY	670,000.00	701,322.50	
GOV OF ITALY	630,000.00	590,484.19	
GOV OF ITALY	560,000.00	564,110.40	
GOV OF ITALY	660,000.00	676,239.30	
GOV OF ITALY	820,000.00	831,992.50	
GOV OF ITALY	630,000.00	637,595.28	
GOV OF ITALY	1,080,000.00	1,184,900.94	
GOV OF ITALY	940,000.00	981,392.90	
GOV OF ITALY	980,000.00	1,011,420.95	
GOV OF ITALY	780,000.00	737,430.52	
GOV OF ITALY	650,000.00	675,171.05	
GOV OF ITALY	600,000.00	604,103.40	
GOV OF ITALY	860,000.00	792,356.70	
GOV OF ITALY	350,000.00	347,911.02	
GOV OF ITALY	650,000.00	684,248.50	
GOV OF ITALY	890,000.00	841,526.15	
GOV OF ITALY	740,000.00	761,419.30	
GOV OF ITALY	1,010,000.00	912,145.14	
GOV OF ITALY	1,030,000.00	1,189,720.55	
GOV OF ITALY	490,000.00	502,362.70	
GOV OF ITALY	810,000.00	712,161.11	
GOV OF ITALY	450,000.00	475,161.52	
GOV OF ITALY	740,000.00	745,342.06	
GOV OF ITALY	740,000.00	657,867.40	
GOV OF ITALY	1,190,000.00	1,098,043.64	
GOV OF ITALY	850,000.00	745,540.31	
GOV OF ITALY	350,000.00	352,699.20	
GOV OF ITALY	470,000.00	472,237.67	
GOV OF ITALY	870,000.00	835,200.00	

GOV OF ITALY	940,000.00	1,093,197.06	
GOV OF ITALY	680,000.00	733,052.92	
GOV OF ITALY	750,000.00	709,739.25	
GOV OF ITALY	780,000.00	837,291.00	
GOV OF ITALY	690,000.00	732,809.32	
GOV OF ITALY	670,000.00	693,309.30	
GOV OF ITALY	1,000,000.00	1,122,160.20	
GOV OF ITALY	720,000.00	742,549.82	
GOV OF ITALY	790,000.00	786,257.77	
GOV OF ITALY	530,000.00	555,131.01	
GOV OF ITALY	940,000.00	951,236.76	
GOV OF ITALY	370,000.00	372,403.33	
GOV OF ITALY	660,000.00	541,712.82	
GOV OF ITALY	590,000.00	520,967.64	
GOV OF ITALY	1,240,000.00	1,285,697.72	
GOV OF ITALY	700,000.00	527,551.85	
GOV OF ITALY	390,000.00	403,080.60	
GOV OF ITALY	400,000.00	381,160.00	
GOV OF ITALY	630,000.00	579,187.35	
GOV OF ITALY	780,000.00	877,391.34	
GOV OF ITALY	670,000.00	690,242.04	
GOV OF ITALY	390,000.00	357,446.70	
GOV OF ITALY	1,130,000.00	1,269,394.54	
GOV OF ITALY	400,000.00	396,063.00	
GOV OF ITALY	690,000.00	521,523.90	
GOV OF ITALY	390,000.00	408,213.39	
GOV OF ITALY	720,000.00	784,251.00	
GOV OF ITALY	460,000.00	301,691.00	
GOV OF ITALY	100,000.00	99,612.75	
GOV OF ITALY	760,000.00	665,889.20	
GOV OF ITALY	610,000.00	485,776.55	
GOV OF ITALY	690,000.00	617,440.63	
GOV OF ITALY	560,000.00	530,221.44	
GOV OF ITALY	600,000.00	435,480.75	
GOV OF ITALY	570,000.00	343,983.78	
GOV OF ITALY	320,000.00	212,452.64	
GOV OF ITALY	540,000.00	552,608.19	
GOV OF ITALY	490,000.00	484,217.26	
GOV OF ITALY	170,000.00	176,660.03	
GOV OF ITALY	350,000.00	249,596.37	
GOV OF ITALY	290,000.00	171,348.09	
GOV OF NETHERLANDS	560,000.00	547,941.66	
GOV OF NETHERLANDS	560,000.00	548,172.80	

GOV OF NETHERLANDS	440,000.00	469,765.56	
GOV OF NETHERLANDS	660,000.00	635,735.92	
GOV OF NETHERLANDS	600,000.00	559,036.50	
GOV OF NETHERLANDS	450,000.00	417,312.90	
GOV OF NETHERLANDS	550,000.00	550,885.50	
GOV OF NETHERLANDS	500,000.00	446,075.50	
GOV OF NETHERLANDS	610,000.00	527,689.34	
GOV OF NETHERLANDS	560,000.00	485,814.92	
GOV OF NETHERLANDS	450,000.00	442,799.24	
GOV OF NETHERLANDS	410,000.00	401,461.03	
GOV OF NETHERLANDS	500,000.00	485,200.16	
GOV OF NETHERLANDS	390,000.00	374,581.45	
GOV OF NETHERLANDS	700,000.00	759,751.44	
GOV OF NETHERLANDS	470,000.00	320,400.31	
GOV OF NETHERLANDS	570,000.00	392,183.65	
GOV OF NETHERLANDS	600,000.00	628,947.00	
GOV OF NETHERLANDS	390,000.00	381,454.82	
GOV OF NETHERLANDS	810,000.00	723,199.59	
GOV OF NETHERLANDS	680,000.00	274,265.78	
GOV OF NETHERLANDS	580,000.00	420,709.16	
GOV OF NETHERLANDS	160,000.00	157,652.40	
GOV OF PORTUGAL	320,000.00	328,448.70	
GOV OF PORTUGAL	300,000.00	292,353.30	
GOV OF PORTUGAL	520,000.00	519,038.91	
GOV OF PORTUGAL	400,000.00	395,250.70	
GOV OF PORTUGAL	300,000.00	317,198.61	
GOV OF PORTUGAL	340,000.00	308,595.90	
GOV OF PORTUGAL	370,000.00	322,858.48	
GOV OF PORTUGAL	280,000.00	260,806.98	
GOV OF PORTUGAL	100,000.00	99,273.00	
GOV OF PORTUGAL	350,000.00	330,300.42	
GOV OF PORTUGAL	180,000.00	177,159.51	
GOV OF PORTUGAL	150,000.00	147,949.28	
GOV OF PORTUGAL	330,000.00	266,955.37	
GOV OF PORTUGAL	400,000.00	429,992.80	
GOV OF PORTUGAL	340,000.00	341,891.76	
GOV OF PORTUGAL	200,000.00	138,595.60	
GOV OF PORTUGAL	250,000.00	261,768.12	
GOV OF PORTUGAL	300,000.00	159,161.25	
GOV OF PORTUGAL	110,000.00	103,517.62	
GOV OF SPAIN	770,000.00	751,718.07	
GOV OF SPAIN	880,000.00	872,334.32	
GOV OF SPAIN	770,000.00	773,666.04	

GOV OF SPAIN	770,000.00	753,456.55	
GOV OF SPAIN	810,000.00	799,349.51	
GOV OF SPAIN	870,000.00	830,079.61	
GOV OF SPAIN	1,150,000.00	1,127,504.63	
GOV OF SPAIN	610,000.00	611,168.15	
GOV OF SPAIN	1,130,000.00	1,103,785.26	
GOV OF SPAIN	700,000.00	753,963.00	
GOV OF SPAIN	920,000.00	1,019,870.60	
GOV OF SPAIN	850,000.00	823,244.76	
GOV OF SPAIN	900,000.00	930,397.95	
GOV OF SPAIN	990,000.00	932,070.72	
GOV OF SPAIN	810,000.00	753,165.94	
GOV OF SPAIN	530,000.00	532,431.11	
GOV OF SPAIN	860,000.00	786,507.62	
GOV OF SPAIN	970,000.00	942,325.41	
GOV OF SPAIN	1,090,000.00	1,020,096.12	
GOV OF SPAIN	900,000.00	782,887.05	
GOV OF SPAIN	820,000.00	833,100.97	
GOV OF SPAIN	860,000.00	753,905.88	
GOV OF SPAIN	1,020,000.00	892,061.40	
GOV OF SPAIN	910,000.00	1,065,792.45	
GOV OF SPAIN	880,000.00	858,667.92	
GOV OF SPAIN	900,000.00	907,756.83	
GOV OF SPAIN	800,000.00	762,880.20	
GOV OF SPAIN	960,000.00	990,650.40	
GOV OF SPAIN	840,000.00	845,606.16	
GOV OF SPAIN	860,000.00	875,758.64	
GOV OF SPAIN	900,000.00	891,752.40	
GOV OF SPAIN	930,000.00	822,102.56	
GOV OF SPAIN	760,000.00	752,666.38	
GOV OF SPAIN	860,000.00	920,703.10	
GOV OF SPAIN	630,000.00	472,179.48	
GOV OF SPAIN	690,000.00	709,513.68	
GOV OF SPAIN	610,000.00	693,620.32	
GOV OF SPAIN	780,000.00	559,155.83	
GOV OF SPAIN	260,000.00	252,731.85	
GOV OF SPAIN	850,000.00	947,295.25	
GOV OF SPAIN	580,000.00	382,715.90	
GOV OF SPAIN	600,000.00	570,589.20	
GOV OF SPAIN	630,000.00	740,607.33	
GOV OF SPAIN	700,000.00	602,292.60	
GOV OF SPAIN	760,000.00	619,317.92	
GOV OF SPAIN	850,000.00	453,475.42	

	GOV OF SPAIN	660,000.00	430,096.92	
	GOV OF SPAIN	480,000.00	470,354.88	
	GOV OF SPAIN	580,000.00	496,453.03	
	GOV OF SPAIN	230,000.00	104,192.18	
	ユーロ 小計	276,830,000.00	256,473,459.55 (46,778,194,287)	
英ポンド	UK TREASURY	1,010,000.00	1,013,680.94	
	UK TREASURY	1,330,000.00	1,329,405.52	
	UK TREASURY	630,000.00	605,952.83	
	UK TREASURY	580,000.00	586,044.76	
	UK TREASURY	950,000.00	884,100.53	
	UK TREASURY	1,430,000.00	1,446,804.06	
	UK TREASURY	1,320,000.00	1,341,050.70	
	UK TREASURY	620,000.00	585,519.23	
	UK TREASURY	430,000.00	457,262.08	
	UK TREASURY	980,000.00	886,689.51	
	UK TREASURY	1,530,000.00	1,541,126.92	
	UK TREASURY	860,000.00	770,824.68	
	UK TREASURY	1,300,000.00	1,320,288.57	
	UK TREASURY	740,000.00	626,166.42	
	UK TREASURY	810,000.00	840,018.03	
	UK TREASURY	1,030,000.00	838,573.73	
	UK TREASURY	1,430,000.00	1,420,931.43	
	UK TREASURY	1,300,000.00	1,082,317.80	
	UK TREASURY	800,000.00	806,227.92	
	UK TREASURY	1,260,000.00	1,181,170.53	
	UK TREASURY	1,430,000.00	1,113,704.84	
	UK TREASURY	1,150,000.00	1,168,204.50	
	UK TREASURY	1,220,000.00	1,203,138.85	
	UK TREASURY	570,000.00	572,889.90	
	UK TREASURY	1,460,000.00	1,459,088.21	
	UK TREASURY	970,000.00	678,562.82	
	UK TREASURY	570,000.00	577,734.61	
	UK TREASURY	690,000.00	670,508.02	
	UK TREASURY	940,000.00	692,839.54	
	UK TREASURY	1,110,000.00	1,005,321.94	
	UK TREASURY	620,000.00	617,552.37	
	UK TREASURY	860,000.00	555,119.94	
	UK TREASURY	460,000.00	432,333.59	
	UK TREASURY	1,520,000.00	1,439,180.49	
	UK TREASURY	490,000.00	454,680.70	
	UK TREASURY	880,000.00	525,176.20	
	UK TREASURY	750,000.00	705,672.98	

	UK TREASURY	1,140,000.00	1,094,723.45
	UK TREASURY	710,000.00	555,582.14
	UK TREASURY	730,000.00	586,774.00
	UK TREASURY	600,000.00	281,836.96
	UK TREASURY	630,000.00	558,480.39
	UK TREASURY	660,000.00	347,808.08
	UK TREASURY	490,000.00	265,855.77
	UK TREASURY	400,000.00	350,011.72
	UK TREASURY	710,000.00	262,649.22
	UK TREASURY	890,000.00	395,264.91
	UK TREASURY	530,000.00	421,032.00
	UK TREASURY	1,020,000.00	469,846.43
	UK TREASURY	910,000.00	716,255.13
	UK TREASURY	1,150,000.00	1,009,733.80
	UK TREASURY	490,000.00	230,902.05
	UK TREASURY	640,000.00	550,334.16
	UK TREASURY	140,000.00	144,046.00
	UK TREASURY	790,000.00	372,856.14
	UK TREASURY	500,000.00	408,150.00
	UK TREASURY	980,000.00	258,122.06
	UK TREASURY	560,000.00	451,864.00
	UK TREASURY	570,000.00	318,630.00
	UK TREASURY	620,000.00	448,161.74
	UK TREASURY	670,000.00	273,768.90
	UK TREASURY	420,000.00	136,332.00
英債券 小計		52,980,000.00	44,344,886.74 (9,254,777,862)
スウェーデンクローナ	GOV OF SWEDEN	2,190,000.00	2,117,754.96
	GOV OF SWEDEN	2,790,000.00	2,624,430.24
	GOV OF SWEDEN	1,920,000.00	1,690,792.32
	GOV OF SWEDEN	2,520,000.00	2,468,541.60
	GOV OF SWEDEN	4,210,000.00	3,925,404.00
	GOV OF SWEDEN	800,000.00	761,164.00
	GOV OF SWEDEN	1,000,000.00	961,050.00
	GOV OF SWEDEN	1,530,000.00	1,610,386.20
スウェーデンクローナ 小計		16,960,000.00	16,159,523.32 (270,995,206)
ノルウェークローネ	GOV OF NORWAY	2,610,000.00	2,542,988.25
	GOV OF NORWAY	1,770,000.00	1,694,243.89
	GOV OF NORWAY	1,720,000.00	1,590,484.39
	GOV OF NORWAY	1,780,000.00	1,584,333.50
	GOV OF NORWAY	1,720,000.00	1,478,626.31
	GOV OF NORWAY	1,630,000.00	1,453,844.30

	GOV OF NORWAY	3,240,000.00	3,008,722.32
	GOV OF NORWAY	3,940,000.00	3,799,269.11
	GOV OF NORWAY	670,000.00	616,859.95
ノルウェークローネ 小計		19,080,000.00	17,769,372.02 (274,714,491)
デンマーククローネ	GOV OF DENMARK	2,160,000.00	2,106,669.60
	GOV OF DENMARK	1,600,000.00	1,503,053.85
	GOV OF DENMARK	1,530,000.00	1,334,690.69
	GOV OF DENMARK	2,740,000.00	2,683,343.65
	GOV OF DENMARK	3,920,000.00	4,638,236.12
	GOV OF DENMARK	2,450,000.00	1,202,670.82
デンマーククローネ 小計		14,400,000.00	13,468,664.73 (328,904,792)
ポーランドズロチ	GOV OF POLAND	1,310,000.00	1,310,886.60
	GOV OF POLAND	1,740,000.00	1,706,988.25
	GOV OF POLAND	1,320,000.00	1,286,062.78
	GOV OF POLAND	2,070,000.00	2,245,071.69
	GOV OF POLAND	1,620,000.00	1,694,390.40
	GOV OF POLAND	2,440,000.00	2,473,818.40
	GOV OF POLAND	3,380,000.00	3,191,254.27
	GOV OF POLAND	200,000.00	203,854.00
	GOV OF POLAND	2,590,000.00	2,582,489.00
	GOV OF POLAND	2,300,000.00	1,974,081.46
	GOV OF POLAND	2,070,000.00	1,730,788.32
	GOV OF POLAND	2,290,000.00	2,441,854.02
	GOV OF POLAND	2,280,000.00	2,264,181.42
ポーランドズロチ 小計		25,610,000.00	25,105,720.61 (1,082,500,929)
オーストラリアドル	GOV OF AUSTRALIA	770,000.00	777,476.70
	GOV OF AUSTRALIA	680,000.00	663,428.40
	GOV OF AUSTRALIA	810,000.00	775,364.40
	GOV OF AUSTRALIA	780,000.00	750,219.60
	GOV OF AUSTRALIA	900,000.00	873,837.00
	GOV OF AUSTRALIA	780,000.00	738,722.40
	GOV OF AUSTRALIA	1,100,000.00	1,022,384.00
	GOV OF AUSTRALIA	880,000.00	749,408.00
	GOV OF AUSTRALIA	990,000.00	851,736.60
	GOV OF AUSTRALIA	1,180,000.00	971,246.20
	GOV OF AUSTRALIA	1,020,000.00	837,532.20
	GOV OF AUSTRALIA	1,170,000.00	977,769.00
	GOV OF AUSTRALIA	800,000.00	797,136.00
	GOV OF AUSTRALIA	980,000.00	875,189.00
	GOV OF AUSTRALIA	830,000.00	777,419.50
		320,000.00	310,716.80

	GOV OF AUSTRALIA			
	GOV OF AUSTRALIA	1,170,000.00	1,066,618.80	
	GOV OF AUSTRALIA	780,000.00	661,572.60	
	GOV OF AUSTRALIA	760,000.00	729,524.00	
	GOV OF AUSTRALIA	830,000.00	795,206.40	
	GOV OF AUSTRALIA	490,000.00	467,293.40	
	GOV OF AUSTRALIA	560,000.00	507,253.60	
	GOV OF AUSTRALIA	440,000.00	366,823.60	
	GOV OF AUSTRALIA	490,000.00	371,116.20	
	GOV OF AUSTRALIA	520,000.00	372,985.60	
	GOV OF AUSTRALIA	680,000.00	345,079.60	
	GOV OF AUSTRALIA	370,000.00	342,975.20	
	オーストラリアドル 小計	21,080,000.00	18,776,034.80 (1,957,964,908)	
ニュージーランドドル	GOV OF NEWZEALAND	460,000.00	470,107.58	
	GOV OF NEWZEALAND	480,000.00	446,064.67	
	GOV OF NEWZEALAND	530,000.00	520,900.27	
	GOV OF NEWZEALAND	500,000.00	514,375.45	
	GOV OF NEWZEALAND	580,000.00	509,401.84	
	GOV OF NEWZEALAND	540,000.00	474,200.35	
	GOV OF NEWZEALAND	640,000.00	608,496.63	
	GOV OF NEWZEALAND	230,000.00	227,489.09	
	GOV OF NEWZEALAND	500,000.00	500,170.75	
	GOV OF NEWZEALAND	330,000.00	321,092.71	
	GOV OF NEWZEALAND	280,000.00	233,084.23	
	GOV OF NEWZEALAND	210,000.00	137,910.20	
	GOV OF NEWZEALAND	320,000.00	208,996.91	
	GOV OF NEWZEALAND	140,000.00	135,306.78	
	ニュージーランドドル 小計	5,740,000.00	5,307,597.46 (481,027,557)	
シンガポールドル	GOV OF SINGAPORE	410,000.00	420,269.51	
	GOV OF SINGAPORE	270,000.00	276,594.75	
	GOV OF SINGAPORE	200,000.00	205,115.96	
	GOV OF SINGAPORE	120,000.00	124,167.58	
	GOV OF SINGAPORE	180,000.00	188,111.97	
	GOV OF SINGAPORE	270,000.00	281,193.87	
	GOV OF SINGAPORE	170,000.00	175,290.26	
	GOV OF SINGAPORE	300,000.00	314,467.50	
	GOV OF SINGAPORE	210,000.00	207,082.94	
	GOV OF SINGAPORE	180,000.00	186,984.23	
	GOV OF SINGAPORE	350,000.00	381,981.46	
	GOV OF SINGAPORE	150,000.00	164,556.36	
	GOV OF SINGAPORE	10,000.00	10,557.51	

	GOV OF SINGAPORE	330,000.00	331,633.50
	GOV OF SINGAPORE	270,000.00	273,835.56
	GOV OF SINGAPORE	280,000.00	299,277.52
	GOV OF SINGAPORE	280,000.00	303,592.80
	GOV OF SINGAPORE	310,000.00	290,137.45
	GOV OF SINGAPORE	240,000.00	224,148.99
	GOV OF SINGAPORE	80,000.00	96,282.80
	GOV OF SINGAPORE	260,000.00	304,776.36
シンガポールドル 小計		4,870,000.00	5,060,058.88 (612,115,322)
マレーシアリングット	GOV OF MALAYSIA	770,000.00	777,720.09
	GOV OF MALAYSIA	130,000.00	131,609.37
	GOV OF MALAYSIA	880,000.00	887,606.80
	GOV OF MALAYSIA	1,410,000.00	1,434,654.97
	GOV OF MALAYSIA	900,000.00	910,435.59
	GOV OF MALAYSIA	930,000.00	945,222.70
	GOV OF MALAYSIA	370,000.00	386,657.69
	GOV OF MALAYSIA	960,000.00	984,120.57
	GOV OF MALAYSIA	1,250,000.00	1,315,148.00
	GOV OF MALAYSIA	1,610,000.00	1,551,227.33
	GOV OF MALAYSIA	470,000.00	491,298.09
	GOV OF MALAYSIA	770,000.00	776,842.91
	GOV OF MALAYSIA	550,000.00	564,022.03
	GOV OF MALAYSIA	970,000.00	1,050,164.77
	GOV OF MALAYSIA	1,070,000.00	1,100,300.68
	GOV OF MALAYSIA	700,000.00	744,520.56
	GOV OF MALAYSIA	820,000.00	903,632.29
	GOV OF MALAYSIA	1,100,000.00	1,226,471.07
	GOV OF MALAYSIA	300,000.00	309,422.19
	GOV OF MALAYSIA	1,380,000.00	1,375,640.64
	GOV OF MALAYSIA	520,000.00	575,293.88
	GOV OF MALAYSIA	480,000.00	545,969.32
	GOV OF MALAYSIA	170,000.00	177,009.59
	GOV OF MALAYSIA	320,000.00	355,351.71
	GOV OF MALAYSIA	650,000.00	741,915.91
	GOV OF MALAYSIA	1,110,000.00	1,122,760.89
	GOV OF MALAYSIA	950,000.00	1,022,171.02
マレーシアリングット 小計		21,540,000.00	22,407,190.66 (852,954,360)
中国元	GOV OF CHINA	17,300,000.00	17,250,730.63
	GOV OF CHINA	8,250,000.00	8,343,929.55
	GOV OF CHINA	14,750,000.00	14,873,087.27
	GOV OF CHINA	7,220,000.00	7,242,620.26

GOV OF CHINA	10,500,000.00	10,657,884.30
GOV OF CHINA	16,900,000.00	17,017,052.77
GOV OF CHINA	8,350,000.00	8,541,361.96
GOV OF CHINA	12,900,000.00	12,908,019.93
GOV OF CHINA	11,410,000.00	11,602,151.24
GOV OF CHINA	2,400,000.00	2,499,750.96
GOV OF CHINA	21,350,000.00	21,443,107.35
GOV OF CHINA	3,370,000.00	3,372,392.02
GOV OF CHINA	8,960,000.00	9,128,766.97
GOV OF CHINA	7,600,000.00	7,607,716.28
GOV OF CHINA	11,990,000.00	12,480,643.98
GOV OF CHINA	9,610,000.00	9,862,218.29
GOV OF CHINA	15,600,000.00	15,637,112.40
GOV OF CHINA	8,550,000.00	8,796,572.59
GOV OF CHINA	14,860,000.00	15,448,130.56
GOV OF CHINA	16,200,000.00	16,243,048.26
GOV OF CHINA	9,800,000.00	10,055,013.64
GOV OF CHINA	11,900,000.00	11,904,889.71
GOV OF CHINA	6,200,000.00	6,387,502.26
GOV OF CHINA	10,780,000.00	11,245,851.23
GOV OF CHINA	12,580,000.00	12,989,558.25
GOV OF CHINA	14,100,000.00	14,494,467.24
GOV OF CHINA	7,530,000.00	7,853,873.58
GOV OF CHINA	22,600,000.00	23,013,873.80
GOV OF CHINA	8,040,000.00	8,389,711.86
GOV OF CHINA	14,300,000.00	14,492,608.13
GOV OF CHINA	9,320,000.00	9,693,813.08
GOV OF CHINA	7,500,000.00	7,555,771.50
GOV OF CHINA	4,560,000.00	4,858,872.43
GOV OF CHINA	13,800,000.00	14,479,717.62
GOV OF CHINA	16,000,000.00	15,912,462.54
GOV OF CHINA	11,350,000.00	11,955,929.96
GOV OF CHINA	12,150,000.00	12,715,820.64
GOV OF CHINA	14,270,000.00	14,924,213.85
GOV OF CHINA	8,300,000.00	8,293,498.11
GOV OF CHINA	11,850,000.00	12,406,002.00
GOV OF CHINA	12,330,000.00	13,411,848.99
GOV OF CHINA	9,510,000.00	9,945,149.07
GOV OF CHINA	11,900,000.00	12,292,765.45
GOV OF CHINA	10,600,000.00	11,422,030.00
GOV OF CHINA	11,000,000.00	11,276,707.20
GOV OF CHINA	9,270,000.00	9,365,829.55
GOV OF CHINA	7,150,000.00	7,663,212.70

	GOV OF CHINA	7,680,000.00	7,586,724.70	
	GOV OF CHINA	8,130,000.00	8,635,590.87	
	GOV OF CHINA	19,600,000.00	19,719,019.04	
	GOV OF CHINA	7,240,000.00	7,708,840.68	
	GOV OF CHINA	8,610,000.00	9,126,873.79	
	GOV OF CHINA	7,220,000.00	7,625,421.77	
	GOV OF CHINA	8,200,000.00	8,225,811.14	
	GOV OF CHINA	7,400,000.00	7,929,051.16	
	GOV OF CHINA	8,310,000.00	8,970,736.41	
	GOV OF CHINA	7,940,000.00	8,445,270.63	
	GOV OF CHINA	11,470,000.00	12,080,772.91	
	GOV OF CHINA	11,660,000.00	12,432,265.12	
	GOV OF CHINA	12,850,000.00	13,370,594.62	
	GOV OF CHINA	12,840,000.00	13,288,366.38	
	GOV OF CHINA	15,410,000.00	15,756,262.70	
	GOV OF CHINA	8,500,000.00	8,644,669.15	
	GOV OF CHINA	15,170,000.00	14,887,838.00	
	GOV OF CHINA	4,500,000.00	4,428,277.11	
	GOV OF CHINA	18,910,000.00	18,686,747.97	
	GOV OF CHINA	13,600,000.00	13,599,305.58	
	GOV OF CHINA	8,110,000.00	10,719,862.88	
	GOV OF CHINA	6,400,000.00	8,190,072.96	
	GOV OF CHINA	9,470,000.00	11,315,559.05	
	GOV OF CHINA	9,290,000.00	11,861,130.12	
	GOV OF CHINA	5,550,000.00	7,060,041.22	
	GOV OF CHINA	5,000,000.00	6,196,407.00	
	GOV OF CHINA	4,550,000.00	5,442,972.99	
	GOV OF CHINA	4,370,000.00	5,060,609.45	
	GOV OF CHINA	5,070,000.00	5,956,412.94	
	GOV OF CHINA	7,900,000.00	9,016,619.18	
	GOV OF CHINA	4,100,000.00	3,804,341.52	
	中国元 小計	811,810,000.00	845,729,761.00 (18,767,927,418)	
イスラエルシュケル	GOV OF ISRAEL	1,030,000.00	1,021,090.00	
	GOV OF ISRAEL	1,040,000.00	1,046,187.89	
	GOV OF ISRAEL	2,070,000.00	1,993,618.38	
	GOV OF ISRAEL	1,280,000.00	1,314,172.67	
	GOV OF ISRAEL	420,000.00	436,064.45	
	GOV OF ISRAEL	1,320,000.00	1,182,402.48	
	GOV OF ISRAEL	1,260,000.00	1,086,636.82	
	GOV OF ISRAEL	1,240,000.00	1,270,409.63	
	GOV OF ISRAEL	1,570,000.00	1,209,632.40	
	GOV OF ISRAEL	720,000.00	856,105.70	

	GOV OF ISRAEL	1,110,000.00	1,038,295.08	
	GOV OF ISRAEL	1,050,000.00	767,716.07	
	イスラエルシュケル 小計	14,110,000.00	13,222,331.57 (641,796,107)	
合計			158,993,933,712 (158,993,933,712)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入債券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	国債証券 281銘柄	100.0%	46.0%
カナダドル	国債証券 41銘柄	100.0%	2.0%
メキシコペソ	国債証券 15銘柄	100.0%	0.9%
ユーロ	国債証券 396銘柄	100.0%	29.4%
英ポンド	国債証券 62銘柄	100.0%	5.8%
スウェーデンクローナ	国債証券 8銘柄	100.0%	0.2%
ノルウェークローネ	国債証券 9銘柄	100.0%	0.2%
デンマーククローネ	国債証券 6銘柄	100.0%	0.2%
ポーランドズロチ	国債証券 13銘柄	100.0%	0.7%
オーストラリアドル	国債証券 27銘柄	100.0%	1.2%
ニュージーランドドル	国債証券 14銘柄	100.0%	0.3%
シンガポールドル	国債証券 21銘柄	100.0%	0.4%
マレーシアリングgit	国債証券 27銘柄	100.0%	0.5%
中国元	国債証券 78銘柄	100.0%	11.8%
イスラエルシュケル	国債証券 12銘柄	100.0%	0.4%

（注）時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表（その他の注記）の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

R M新興国債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年12月10日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	1,700,979
コール・ローン	29,580,496
投資信託受益証券	19,457,238,652
未収入金	37,901,900
未収利息	283
流動資産合計	19,526,422,310
資産合計	19,526,422,310
負債の部	
流動負債	
未払解約金	2,295,000

2025年12月10日現在

流動負債合計	2,295,000
負債合計	2,295,000
純資産の部	
元本等	
元本	11,700,652,268
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	7,823,475,042
元本等合計	19,524,127,310
純資産合計	19,524,127,310
負債純資産合計	19,526,422,310

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

2025年12月10日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年12月11日
期首元本額	10,798,371,587円
期中追加設定元本額	2,325,221,322円
期中一部解約元本額	1,422,940,641円
期末元本額	11,700,652,268円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド（安定型）	523,097,450円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	1,384,426,398円
りそなラップ型ファンド（成長型）	1,057,351,639円
DCりそな グローバルバランス	21,379,989円
つみたてバランスファンド	2,592,107,315円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	329,918,533円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	323,843,921円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	249,656,740円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	133,234,794円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	98,063,655円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	59,023,323円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	167,445,021円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	79,787,189円
九州SDGs・グローバルバランス	22,002,559円
ラップ型ファンド・プラスESG（安定型）	9,932,967円
ラップ型ファンド・プラスESG（安定成長型）	123,241,447円
ラップ型ファンド・プラスESG（成長型）	148,990,956円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	105,601,789円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	91,707,010円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	61,564,247円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	4,315,326円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	3,062,023円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	10,275,469円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	4,258,581円

ターゲットリターンバランスファンド（目標６％）	7,127,215円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６５	8,101,946円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０３５（運用継続型）	241,873円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４０（運用継続型）	232,660円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０４５（運用継続型）	156,704円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５０（運用継続型）	106,786円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０５５（運用継続型）	157,240円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６０（運用継続型）	128,381円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０６５（運用継続型）	160,674円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０７０	63,038円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０７５	100,697円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０７０（運用継続型）	91,291円
りそなターゲット・イヤー・ファンド２０７５（運用継続型）	97,677円
FWりそな先進国＋新興国債券アクティブファンド	23,688,487円
FWりそな新興国債券インデックスファンド	2,762,205,945円
Smart-i 8資産バランス 安定型	127,617,972円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	438,084,254円
Smart-i 8資産バランス 成長型	703,848,198円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	1,230,534円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	3,349,937円
りそなVIグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	19,572,418円
2. 計算日における受益権の総数	11,700,652,268口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.6686円
(10,000口当たり純資産額)	(16,686円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

2025年12月10日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、投資信託受益証券の価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

金融商品の時価等に関する事項

2025年12月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（関連当事者との取引に関する注記）

2025年12月10日現在
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2025年12月10日現在
	損益に含まれた評価差額（円）
投資信託受益証券	1,711,311,783
合計	1,711,311,783

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2 デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	米ドル	ISHARES JPM EM LCL GOV BND	2,635,492	124,026,253.52	
	米ドル 小計		2,635,492	124,026,253.52 (19,457,238,652)	
合計				19,457,238,652 (19,457,238,652)	

(注1) 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2) 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3) 券面総額欄の数値は口数を表しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資信託 受益証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	投資信託受益証券 1銘柄	100.0%	100.0%

(注) 時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

R M先進国株式マザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2025年12月10日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	18,509,117,525
コール・ローン	114,527,825
株式	476,982,269,151
投資証券	7,404,379,018
派生商品評価勘定	56,282,438
未収入金	1,177,673,301
未収配当金	498,329,906
未収利息	1,098
差入委託証拠金	4,045,261,309

2025年12月10日現在	
流動資産合計	508,787,841,571
資産合計	508,787,841,571
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	84,979,879
未払解約金	13,994,656,300
流動負債合計	14,079,636,179
負債合計	14,079,636,179
純資産の部	
元本等	
元本	117,177,157,437
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	377,531,047,955
元本等合計	494,708,205,392
純資産合計	494,708,205,392
負債純資産合計	508,787,841,571

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

2025年12月10日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年12月11日
期首元本額	104,095,423,841円
期中追加設定元本額	47,093,901,020円
期中一部解約元本額	34,012,167,424円
期末元本額	117,177,157,437円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド（安定型）	1,150,196,891円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	8,164,242,445円
りそなラップ型ファンド（成長型）	10,382,354,322円
DCりそな グローバルバランス	38,527,818円

つみたてバランスファンド	4,184,982,103円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	1,674,126,632円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	1,656,204,638円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	1,207,749,671円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	657,288,694円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	477,746,612円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	284,625,071円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	807,872,838円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	232,202,036円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	511,618,447円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	560,875,416円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	48,457,018円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	11,456,260円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	14,448,562円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	65,001,744円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	33,553,982円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	67,464,189円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	38,655,703円
りそな先進国株式インデックス	181,674,449円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）	1,168,920円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）	1,116,093円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）	750,402円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）	511,448円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）	750,753円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）	611,070円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）	764,743円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	300,780円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	479,202円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070（運用継続型）	435,115円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075（運用継続型）	464,622円
全世界株式・ゴールドアロケーションファンド	57,999,335円
FWりそな先進国株式アクティブファンド	47,557,630円
FWりそな先進国＋新興国株式アクティブファンド	64,764,419円
FWりそな先進国株式インデックスファンド	32,927,878,887円
Smart-i 先進国株式インデックス	34,604,697,767円
Smart-i 8資産バランス 安定型	617,672,197円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	2,138,281,166円
Smart-i 8資産バランス 成長型	3,391,342,157円
Smart-i Select 全世界株式インデックス	3,811,511,739円
Smart-i Select 全世界株式インデックス（除く日本）	1,207,888,974円
Smart-i DC 全世界株式インデックス	1,760,863,583円
Smart-i DC 全世界株式インデックス（除く日本）	12,831,989円
りそなFT 先進国株式インデックス（適格機関投資家専用）	650,824,397円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	60,617,074円
りそなFT RCバランスファンド（適格機関投資家専用）	691,794,597円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	3,172,733円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	21,119,357円
りそなVIグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	208,080,500円
りそなFT パッシブバランス（適格機関投資家専用）	887,066,344円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	110,998,600円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	215,673,154円
りそなFT パッシブバランス（適格機関投資家専用）	52,018,318円
りそなFT マルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	265,492,706円
りそなFT パッシブバランス202307（適格機関投資家専用）	908,331,125円
2. 計算日における受益権の総数	117,177,157,437口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	4.2219円
(10,000口当たり純資産額)	(42,219円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

2025年12月10日現在

1. 金融商品に対する取組方針

- 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク
当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。
これらは、株価変動リスク、リートの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。
デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制
運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。
また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

金融商品の時価等に関する事項

2025年12月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2. 時価の算定方法	株式、新株予約権証券、投資証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引 （その他の注記）の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

2025年12月10日現在
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2025年12月10日現在
	損益に含まれた評価差額（円）
株式	51,772,654,872
投資証券	165,372,118
合計	51,607,282,754

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2 デリバティブ取引に関する注記

(株式関連)

(2025年12月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	10,437,143,648	-	10,485,426,219	48,282,571
合計		10,437,143,648	-	10,485,426,219	48,282,571

(注) 時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

(通貨関連)

（2025年12月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	189,919,620	-	189,928,563	8,943
	米ドル	155,271,600	-	155,278,035	6,435
	ユーロ	34,648,020	-	34,650,528	2,508
	売建	13,905,501,830	-	13,982,490,785	76,988,955
	米ドル	10,658,796,700	-	10,718,462,456	59,665,756
	カナダドル	428,005,400	-	430,515,300	2,509,900
	ユーロ	1,505,099,240	-	1,511,935,174	6,835,934
	英ポンド	502,975,220	-	504,997,856	2,022,636
	スイスフラン	315,228,960	-	317,266,623	2,037,663
	スウェーデンクローナ	99,285,940	-	100,279,218	993,278
	デンマーククローネ	70,012,800	-	70,327,008	314,208
	オーストラリアドル	216,986,700	-	218,965,110	1,978,410
	ニュージーランドドル	24,322,680	-	24,468,426	145,746
	香港ドル	52,333,110	-	52,612,902	279,792
	シンガポールドル	32,455,080	-	32,660,712	205,632
合計		14,095,421,450	-	14,172,419,348	76,980,012

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	BAKER HUGHES COMPANY	39,399	47.69	1,878,938.31	
	CHENIERE ENERGY INC	8,560	198.72	1,701,043.20	
	CHEVRON CORP	76,239	148.49	11,320,729.11	
	CONOCOPHILLIPS	50,143	93.43	4,684,860.49	
	COTERRA ENERGY INC	31,544	26.86	847,271.84	
	DEVON ENERGY CORP	24,347	37.40	910,577.80	
	DIAMONDBACK ENERGY INC	7,618	158.17	1,204,939.06	
	EOG RESOURCES INC	21,918	109.39	2,397,610.02	

EQT CORP	24,374	58.52	1,426,366.48
EXPAND ENERGY CORP	9,073	117.46	1,065,714.58
EXXON MOBIL CORP	168,799	118.25	19,960,481.75
HALLIBURTON CO	34,263	28.58	979,236.54
KINDER MORGAN INC	81,093	27.32	2,215,460.76
MARATHON PETROLEUM CORP	12,139	190.73	2,315,271.47
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	30,313	41.55	1,259,505.15
ONEOK INC	25,278	74.96	1,894,838.88
PHILLIPS 66	15,925	139.88	2,227,589.00
SLB LTD	59,012	38.30	2,260,159.60
TARGA RESOURCES CORP	8,357	183.69	1,535,097.33
TEXAS PACIFIC LAND CORP	784	880.82	690,562.88
VALERO ENERGY CORP	12,234	175.32	2,144,864.88
WILLIAMS COS INC	49,024	61.55	3,017,427.20
AIR PRODUCTS & CHEMICALS INC	8,698	230.76	2,007,150.48
AMCOR PLC	87,443	8.11	709,162.73
AMRIZE LTD	21,353	53.51	1,142,599.03
AVERY DENNISON CORP	2,905	172.94	502,390.70
BALL CORP	10,210	46.87	478,542.70
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	6,848	76.70	525,241.60
CORTEVA INC	26,567	65.84	1,749,171.28
CRH PLC	26,415	123.69	3,267,271.35
DOW INC	30,392	23.11	702,359.12
DUPONT DE NEMOURS INC	16,187	40.61	657,354.07
ECOLAB INC	9,994	253.29	2,531,380.26
FREEMPORT-MCMORAN INC	56,160	44.80	2,515,968.00
INTERNATIONAL PAPER CO	19,397	37.58	728,939.26
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	10,140	64.54	654,435.60
LINDE PLC	18,518	390.38	7,229,056.84
LYONDELLBASELL INDU-CL A	10,617	42.78	454,195.26
MARTIN MARIETTA MATERIALS	2,447	612.01	1,497,588.47
NEWMONT CORP	43,215	94.09	4,066,099.35
NUCOR CORP	9,101	158.14	1,439,232.14
PACKAGING CORP OF AMERICA	3,526	193.40	681,928.40
PPG INDUSTRIES INC	9,021	99.43	896,958.03
RELIANCE INC	1,955	280.63	548,631.65
RPM INTERNATIONAL INC	5,545	102.48	568,251.60
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	9,300	321.14	2,986,602.00
SMURFIT WESTROCK PLC	20,995	35.31	741,333.45
STEEL DYNAMICS INC	5,879	165.43	972,562.97
VULCAN MATERIALS CO	5,279	291.04	1,536,400.16
3M CO	20,929	165.09	3,455,168.61
AECOM	5,105	100.26	511,827.30

AERCAP HOLDINGS NV	6,947	139.70	970,495.90
ALLEGION PLC	3,541	157.49	557,672.09
AMETEK INC	9,189	195.97	1,800,768.33
AXON ENTERPRISE INC	2,885	546.65	1,577,085.25
BLOOM ENERGY CORP- A	8,919	109.44	976,095.36
BOEING CO/THE	29,827	200.37	5,976,435.99
BUILDERS FIRSTSOURCE INC	4,231	105.01	444,297.31
CARLISLE COS INC	1,606	319.33	512,843.98
CARRIER GLOBAL CORP	30,318	52.84	1,602,003.12
CATERPILLAR INC	18,525	594.36	11,010,519.00
CNH INDUSTRIAL NV	34,517	9.36	323,079.12
COMFORT SYSTEMS USA INC	1,416	983.61	1,392,791.76
CUMMINS INC	5,447	500.16	2,724,371.52
DEERE & CO	10,116	462.86	4,682,291.76
DOVER CORP	5,689	190.08	1,081,365.12
EATON CORP PLC	15,343	341.76	5,243,623.68
EMCOR GROUP INC	1,801	623.74	1,123,355.74
EMERSON ELECTRIC CO	22,593	135.25	3,055,703.25
FASTENAL CO	44,733	40.34	1,804,529.22
FERGUSON ENTERPRISES INC	7,641	226.02	1,727,018.82
FORTIVE CORP	13,446	53.67	721,646.82
GE AEROSPACE	41,941	285.31	11,966,186.71
GE VERNOVA INC	10,744	625.30	6,718,223.20
GENERAL DYNAMICS CORP	9,217	334.27	3,080,966.59
GRACO INC	6,454	81.28	524,581.12
HEICO CORP	1,824	305.71	557,615.04
HEICO CORP-CLASS A	3,054	238.75	729,142.50
HONEYWELL INTERNATIONAL INC	25,490	190.17	4,847,433.30
HOWMET AEROSPACE INC	15,492	191.36	2,964,549.12
HUBBELL INC	2,095	438.70	919,076.50
IDEX CORP	2,931	173.50	508,528.50
ILLINOIS TOOL WORKS	10,897	246.63	2,687,527.11
INGERSOLL-RAND INC	16,074	78.38	1,259,880.12
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	6,600	68.50	452,100.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATIONAL	25,667	115.77	2,971,468.59
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	7,603	277.37	2,108,844.11
LENNOX INTERNATIONAL INC	1,251	500.49	626,112.99
LOCKHEED MARTIN CORP	8,261	466.89	3,856,978.29
MASCO CORP	8,461	61.11	517,051.71
NORDSON CORP	2,209	233.44	515,668.96
NORTHROP GRUMMAN CORP	5,335	550.63	2,937,611.05
OTIS WORLDWIDE CORP	16,115	87.09	1,403,455.35
PACCAR INC	20,480	108.91	2,230,476.80

PARKER HANNIFIN CORP	4,982	862.93	4,299,117.26
PENTAIR PLC	7,025	101.86	715,566.50
QUANTA SERVICES INC	5,982	457.96	2,739,516.72
ROCKET LAB CORP	16,824	53.43	898,906.32
ROCKWELL AUTOMATION INC	4,595	400.61	1,840,802.95
RTX CORP	52,894	171.93	9,094,065.42
SNAP-ON INC	2,232	342.87	765,285.84
TEXTRON INC	7,138	83.90	598,878.20
TRANE TECHNOLOGIES PLC	8,743	399.00	3,488,457.00
TRANSDIGM GROUP INC	2,261	1,318.02	2,980,043.22
UNITED RENTALS INC	2,543	789.90	2,008,715.70
VERTIV HOLDINGS CO	14,655	178.38	2,614,158.90
WABTEC CORP	6,645	209.62	1,392,924.90
WATSCO INC	1,517	338.98	514,232.66
WW GRAINGER INC	1,782	958.68	1,708,367.76
XYLEM INC	9,907	136.95	1,356,763.65
AUTOMATIC DATA PROCESSING	15,956	258.23	4,120,317.88
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	5,025	90.53	454,913.25
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIO	4,526	225.32	1,019,798.32
CINTAS CORP	14,190	183.15	2,598,898.50
COPART INC	35,663	38.44	1,370,885.72
EQUIFAX INC	4,960	209.02	1,036,739.20
JACOBS SOLUTIONS INC	5,014	137.28	688,321.92
LEIDOS HOLDINGS INC	5,070	184.95	937,696.50
PAYCHEX INC	12,618	112.74	1,422,553.32
PAYCOM SOFTWARE INC	1,981	162.70	322,308.70
REPUBLIC SERVICES INC	8,515	209.32	1,782,359.80
ROLLINS INC	12,185	58.01	706,851.85
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	8,389	86.31	724,054.59
TRANSUNION	7,636	81.21	620,119.56
VERALTO CORP	9,937	98.41	977,900.17
VERISK ANALYTICS INC	5,722	216.03	1,236,123.66
WASTE CONNECTIONS INC	10,047	168.32	1,691,111.04
WASTE MANAGEMENT INC	15,842	209.31	3,315,889.02
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	5,018	152.52	765,345.36
CSX CORP	73,561	36.37	2,675,413.57
DELTA AIR LINES INC	5,589	67.41	376,754.49
EXPEDITORS INTL WASH INC	5,506	147.71	813,291.26
FEDEX CORP	8,893	275.13	2,446,731.09
GRAB HOLDINGS LTD - CL A	90,815	5.15	467,697.25
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	3,075	189.77	583,542.75
NORFOLK SOUTHERN CORP	8,824	289.53	2,554,812.72
OLD DOMINION FREIGHT LINE	7,810	148.89	1,162,830.90

UBER TECHNOLOGIES INC	78,141	89.07	6,960,018.87
UNION PACIFIC CORP	23,356	231.56	5,408,315.36
UNITED AIRLINES HOLDINGS INC	3,165	105.70	334,540.50
UNITED PARCEL SERVICE-CL B	29,638	96.97	2,873,996.86
APTIV PLC	8,330	76.35	635,995.50
FORD MOTOR CO	158,468	13.08	2,072,761.44
GENERAL MOTORS CO	37,606	77.16	2,901,678.96
RIVIAN AUTOMOTIVE INC-A	28,677	17.71	507,869.67
TESLA INC	112,064	445.17	49,887,530.88
DECKERS OUTDOOR CORP	6,447	100.81	649,922.07
DR HORTON INC	10,480	149.35	1,565,188.00
GARMIN LTD	6,728	202.24	1,360,670.72
LENNAR CORP-A	8,423	117.19	987,091.37
LULULEMON ATHLETICA INC	4,256	182.28	775,783.68
NIKE INC -CL B	47,700	63.33	3,020,841.00
NVR INC	107	7,318.29	783,057.03
PULTEGROUP INC	8,218	123.04	1,011,142.72
TAPESTRY INC	7,980	118.21	943,315.80
AIRBNB INC-CLASS A	16,789	125.39	2,105,172.71
BOOKING HOLDINGS INC	1,276	5,195.76	6,629,789.76
CARNIVAL CORP	42,822	25.51	1,092,389.22
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	52,440	33.73	1,768,801.20
DARDEN RESTAURANTS INC	4,719	177.15	835,970.85
DOMINO'S PIZZA INC	1,309	417.19	546,101.71
DOORDASH INC - A	15,266	229.99	3,511,027.34
DRAFTKINGS INC-CL A	17,093	34.94	597,229.42
EXPEDIA GROUP INC	4,757	261.27	1,242,861.39
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC-DI	6,619	216.00	1,429,704.00
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	9,379	269.25	2,525,295.75
HYATT HOTELS CORP - CL A	1,742	152.00	264,784.00
LAS VEGAS SANDS CORP	12,133	66.43	805,995.19
MARRIOTT INTERNATIONAL -CL A	8,989	283.84	2,551,437.76
MCDONALD'S CORP	28,148	310.79	8,748,116.92
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	10,316	248.32	2,561,669.12
STARBUCKS CORP	44,523	82.28	3,663,352.44
YUM! BRANDS INC	11,312	143.04	1,618,068.48
ALPHABET INC-CL A	230,592	317.08	73,116,111.36
ALPHABET INC-CL C	193,710	317.75	61,551,352.50
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	3,511	205.13	720,211.43
COMCAST CORP-CLASS A	144,863	26.79	3,880,879.77
ECHOSTAR CORP-A	5,650	93.54	528,501.00
ELECTRONIC ARTS INC	9,466	203.82	1,929,360.12
FOX CORP - CLASS A	9,250	70.30	650,275.00

FOX CORP- CLASS B	5,613	62.20	349,128.60
LIBERTY MEDIA CORP-LIB-NEW-C	8,629	92.50	798,182.50
LIVE NATION ENTERTAINMENT IN	6,314	139.07	878,087.98
META PLATFORMS INC-CLASS A	86,003	656.96	56,500,530.88
NETFLIX INC	168,195	96.71	16,266,138.45
NEWS CORP - CLASS A	16,702	25.95	433,416.90
OMNICOM GROUP	12,796	73.24	937,179.04
PINTEREST INC- CLASS A	24,459	27.18	664,795.62
REDDIT INC-CL A	4,084	236.11	964,273.24
ROBLOX CORP -CLASS A	23,351	99.00	2,311,749.00
SNAP INC - A	39,268	7.92	311,002.56
SPOTIFY TECHNOLOGY SA	6,166	589.67	3,635,905.22
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	7,254	248.73	1,804,287.42
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	18,334	39.40	722,359.60
WALT DISNEY CO/THE	70,995	107.02	7,597,884.90
WARNER BROS DISCOVERY INC	94,982	28.26	2,684,191.32
AMAZON.COM INC	380,542	227.92	86,733,132.64
AUTOZONE INC	675	3,496.77	2,360,319.75
BEST BUY CO INC	7,699	73.17	563,335.83
BURLINGTON STORES INC	2,523	266.20	671,622.60
CARVANA CO	5,242	456.33	2,392,081.86
DICK'S SPORTING GOODS INC	2,905	217.99	633,260.95
EBAY INC	18,866	83.89	1,582,668.74
GENUINE PARTS CO	5,164	126.53	653,400.92
HOME DEPOT INC	39,400	345.27	13,603,638.00
LOWE'S COS INC	22,134	242.67	5,371,257.78
MERCADOLIBRE INC	1,839	2,074.48	3,814,968.72
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	33,379	94.25	3,145,970.75
ROSS STORES INC	12,747	177.02	2,256,473.94
SEA LTD-ADR	14,898	128.66	1,916,776.68
TJX COMPANIES INC	43,963	153.68	6,756,233.84
TRACTOR SUPPLY COMPANY	21,481	52.35	1,124,530.35
ULTA BEAUTY INC	1,695	602.97	1,022,034.15
WILLIAMS-SONOMA INC	5,084	180.48	917,560.32
COSTCO WHOLESALE CORP	17,531	888.44	15,575,241.64
DOLLAR GENERAL CORP	8,572	125.54	1,076,128.88
DOLLAR TREE INC	7,782	119.68	931,349.76
KROGER CO	24,419	62.90	1,535,955.10
SYSCO CORP	19,495	72.59	1,415,142.05
TARGET CORP	18,585	93.62	1,739,927.70
WALMART INC	173,554	115.06	19,969,123.24
ALTRIA GROUP INC	66,145	58.18	3,848,316.10
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	18,663	58.07	1,083,760.41

BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	6,297	29.65	186,706.05
BUNGE GLOBAL SA	5,727	91.45	523,734.15
COCA-COLA CO/THE	161,748	70.09	11,336,917.32
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	7,862	89.95	707,186.90
CONSTELLATION BRANDS INC-A	5,969	143.37	855,775.53
GENERAL MILLS INC	21,320	45.64	973,044.80
HERSHEY CO/THE	6,064	178.78	1,084,121.92
HORMEL FOODS CORP	10,515	23.63	248,469.45
JM SMUCKER CO/THE	3,992	99.40	396,804.80
KELLANOVA	11,909	83.45	993,806.05
KEURIG DR PEPPER INC	50,208	29.06	1,459,044.48
KRAFT HEINZ CO/THE	36,375	24.23	881,366.25
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	9,515	63.48	604,012.20
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	52,445	54.11	2,837,798.95
MONSTER BEVERAGE CORP	29,455	73.57	2,167,004.35
PEPSICO INC	54,036	144.64	7,815,767.04
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	61,545	150.37	9,254,521.65
TYSON FOODS INC-CL A	10,863	55.91	607,350.33
CHURCH & DWIGHT CO INC	9,764	82.63	806,799.32
CLOROX COMPANY	4,876	101.42	494,523.92
COLGATE-PALMOLIVE CO	31,043	76.98	2,389,690.14
ESTEE LAUDER COMPANIES-CL A	9,225	102.64	946,854.00
KENVUE INC	75,923	17.02	1,292,209.46
KIMBERLY-CLARK CORP	13,670	102.89	1,406,506.30
PROCTER & GAMBLE CO/THE	92,539	139.63	12,921,220.57
ABBOTT LABORATORIES	68,750	121.25	8,335,937.50
BAXTER INTERNATIONAL INC	19,030	18.16	345,584.80
BECTON DICKINSON AND CO	11,522	188.82	2,175,584.04
BOSTON SCIENTIFIC CORP	58,413	92.53	5,404,954.89
CARDINAL HEALTH INC	9,710	198.00	1,922,580.00
CENCORA INC	7,471	337.29	2,519,893.59
CENTENE CORP	20,119	38.08	766,131.52
CIGNA GROUP/THE	10,669	262.71	2,802,852.99
COOPER COS INC/THE	7,563	78.51	593,771.13
CVS HEALTH CORP	49,847	78.24	3,900,029.28
DEXCOM INC	15,648	66.33	1,037,931.84
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	22,883	83.28	1,905,696.24
ELEVANCE HEALTH INC	9,049	329.81	2,984,450.69
GE HEALTHCARE TECHNOLOGIES I	18,717	83.03	1,554,072.51
HCA HEALTHCARE INC	6,582	488.50	3,215,307.00
HOLOGIC INC	8,322	74.89	623,234.58
HUMANA INC	4,676	250.39	1,170,823.64
IDEXX LABORATORIES INC	3,143	699.06	2,197,145.58

INSULET CORP	2,905	294.20	854,651.00
INTUITIVE SURGICAL INC	14,157	558.13	7,901,446.41
LABCORP HOLDINGS INC	3,280	258.06	846,436.80
MCKESSON CORP	4,891	795.01	3,888,393.91
MEDTRONIC PLC	50,531	99.62	5,033,898.22
QUEST DIAGNOSTICS INC	4,604	179.62	826,970.48
RESMED INC	5,855	246.52	1,443,374.60
SOLVENTUM CORP	6,302	80.11	504,853.22
STERIS PLC	3,862	257.27	993,576.74
STRYKER CORP	13,551	349.23	4,732,415.73
UNITEDHEALTH GROUP INC	35,814	323.60	11,589,410.40
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	2,418	225.35	544,896.30
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	6,056	232.00	1,404,992.00
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	7,804	92.27	720,075.08
ABBVIE INC	69,917	222.99	15,590,791.83
AGILENT TECHNOLOGIES INC	11,529	140.64	1,621,438.56
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	5,241	415.21	2,176,115.61
AMGEN INC	21,253	313.85	6,670,254.05
BIOGEN INC	5,647	175.84	992,968.48
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	81,792	50.65	4,142,764.80
DANAHER CORP	25,416	223.23	5,673,613.68
ELI LILLY & CO	31,873	982.22	31,306,298.06
GILEAD SCIENCES INC	48,943	119.36	5,841,836.48
ILLUMINA INC	5,846	132.13	772,431.98
INCYTE CORP	6,869	95.16	653,654.04
INSMED INC	8,502	194.17	1,650,833.34
IQVIA HOLDINGS INC	6,839	218.06	1,491,312.34
JOHNSON & JOHNSON	95,352	199.96	19,066,585.92
MERCK & CO. INC.	98,736	96.89	9,566,531.04
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	815	1,371.42	1,117,707.30
NATERA INC	5,277	235.53	1,242,891.81
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	3,859	155.02	598,222.18
PFIZER INC	224,244	25.33	5,680,100.52
REGENERON PHARMACEUTICALS	4,154	692.58	2,876,977.32
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	16,563	38.09	630,884.67
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	44,656	28.56	1,275,375.36
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	14,919	563.07	8,400,441.33
UNITED THERAPEUTICS CORP	1,612	476.36	767,892.32
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	10,097	437.01	4,412,489.97
WATERS CORP	2,442	386.16	943,002.72
WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	2,823	266.07	751,115.61
ZOETIS INC	17,428	115.75	2,017,291.00
BANK OF AMERICA CORP	278,689	53.54	14,921,009.06

CITIGROUP INC	72,823	109.43	7,969,020.89
CITIZENS FINANCIAL GROUP	17,134	55.94	958,475.96
FIFTH THIRD BANCORP	26,891	45.18	1,214,935.38
FIRST CITIZENS BCSHS -CL A	366	1,971.18	721,451.88
HUNTINGTON BANCSHARES INC	63,265	16.99	1,074,872.35
JPMORGAN CHASE & CO	108,987	300.51	32,751,683.37
KEYCORP	36,278	19.98	724,834.44
M & T BANK CORP	6,288	197.66	1,242,886.08
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	15,560	202.15	3,145,454.00
REGIONS FINANCIAL CORP	36,727	26.44	971,061.88
TRUIST FINANCIAL CORP	51,457	47.92	2,465,819.44
US BANCORP	61,286	51.57	3,160,519.02
WELLS FARGO & CO	126,820	88.89	11,273,029.80
AFFIRM HOLDINGS INC	10,736	68.42	734,557.12
AMERICAN EXPRESS CO	21,990	363.91	8,002,380.90
AMERIPRISE FINANCIAL INC	3,743	478.21	1,789,940.03
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	17,439	143.89	2,509,297.71
ARES MANAGEMENT CORP - A	8,854	176.20	1,560,074.80
BANK OF NEW YORK MELLON CORP	28,305	115.93	3,281,398.65
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	54,607	491.43	26,835,518.01
BLACKROCK INC	5,807	1,071.31	6,221,097.17
BLACKSTONE INC	29,395	156.02	4,586,207.90
BLOCK INC	22,713	61.57	1,398,439.41
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	25,222	230.81	5,821,489.82
CARLYLE GROUP INC/THE	9,518	57.64	548,617.52
CBOE GLOBAL MARKETS INC	4,076	253.02	1,031,309.52
CME GROUP INC	14,172	270.12	3,828,140.64
COINBASE GLOBAL INC -CLASS A	8,211	277.36	2,277,402.96
COREBRIDGE FINANCIAL INC	9,702	30.69	297,754.38
CORPAY INC	2,579	300.28	774,422.12
EQUITABLE HOLDINGS INC	11,254	46.74	526,011.96
FIDELITY NATIONAL INFO SERV	20,758	65.17	1,352,798.86
FISERV INC	21,688	66.21	1,435,962.48
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	2,326	173.37	403,258.62
GLOBAL PAYMENTS INC	9,879	77.50	765,622.50
GOLDMAN SACHS GROUP INC	11,967	876.58	10,490,032.86
INTERACTIVE BROKERS GRO-CL A	17,807	65.56	1,167,426.92
INTERCONTINENTAL EXCHANGE IN	22,496	158.01	3,554,592.96
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	2,851	180.17	513,664.67
KKR & CO INC	25,030	135.78	3,398,573.40
LPL FINANCIAL HOLDINGS INC	3,189	374.71	1,194,950.19
MASTERCARD INC-CLASS A	33,746	537.55	18,140,162.30
MOODY'S CORP	6,338	486.37	3,082,613.06

MORGAN STANLEY	47,297	178.83	8,458,122.51
MSCI INC	3,149	537.22	1,691,705.78
NASDAQ INC	18,415	90.72	1,670,608.80
NORTHERN TRUST CORP	7,989	133.38	1,065,572.82
PAYPAL HOLDINGS INC	36,763	60.78	2,234,455.14
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	7,540	164.93	1,243,572.20
ROBINHOOD MARKETS INC - A	29,366	135.71	3,985,259.86
ROCKET COS INC-CLASS A	37,031	18.99	703,218.69
S&P GLOBAL INC	12,326	490.73	6,048,737.98
SCHWAB (CHARLES) CORP	68,043	94.16	6,406,928.88
SOFI TECHNOLOGIES INC	48,027	26.83	1,288,564.41
STATE STREET CORP	10,988	126.16	1,386,246.08
SYNCHRONY FINANCIAL	14,351	81.01	1,162,574.51
T ROWE PRICE GROUP INC	9,118	105.37	960,763.66
TOAST INC-CLASS A	18,144	34.58	627,419.52
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	4,820	107.01	515,788.20
VISA INC-CLASS A SHARES	67,269	326.50	21,963,328.50
AFLAC INC	20,114	108.02	2,172,714.28
ALLSTATE CORP	10,365	201.05	2,083,883.25
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	2,687	132.81	356,860.47
AMERICAN INTERNATIONAL GROUP	21,532	76.42	1,645,475.44
AON PLC	8,187	346.19	2,834,257.53
ARCH CAPITAL GROUP LTD	14,936	91.92	1,372,917.12
ARTHUR J GALLAGHER & CO	10,048	239.91	2,410,615.68
BROWN & BROWN INC	11,399	78.41	893,795.59
CHUBB LTD	15,161	301.22	4,566,796.42
CINCINNATI FINANCIAL CORP	6,064	161.49	979,275.36
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	1,061	277.40	294,321.40
EVEREST GROUP LTD	1,726	310.56	536,026.56
FNF GROUP	9,782	56.89	556,497.98
HARTFORD INSURANCE GROUP INC	11,185	130.04	1,454,497.40
LOEWS CORP	7,446	102.56	763,661.76
MARKEL GROUP INC	498	2,068.26	1,029,993.48
MARSH & MCLENNAN COS	19,326	181.26	3,503,030.76
METLIFE INC	22,582	77.82	1,757,331.24
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	8,508	88.21	750,490.68
PROGRESSIVE CORP	23,096	226.35	5,227,779.60
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	14,126	111.68	1,577,591.68
TRAVELERS COS INC/THE	8,878	279.16	2,478,382.48
WILLIS TOWERS WATSON PLC	3,881	322.22	1,250,535.82
WR BERKLEY CORP	12,197	66.94	816,467.18
ACCENTURE PLC-CL A	24,459	269.53	6,592,434.27
ADOBE INC	16,497	344.32	5,680,247.04

APPROVIN CORP-CLASS A	9,098	724.62	6,592,592.76
ATLASSIAN CORP-CL A	6,671	161.41	1,076,766.11
AUTODESK INC	8,596	300.75	2,585,247.00
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	6,824	41.28	281,694.72
CADENCE DESIGN SYS INC	10,964	335.07	3,673,707.48
CHECK POINT SOFTWARE TECH	3,485	194.19	676,752.15
CLOUDFLARE INC - CLASS A	12,597	208.93	2,631,891.21
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	19,711	80.95	1,595,605.45
COREWEAVE INC-CL A	6,969	90.66	631,809.54
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	10,021	517.98	5,190,677.58
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	1,984	469.53	931,547.52
DATADOG INC - CLASS A	12,370	152.57	1,887,290.90
DOCUSIGN INC	7,888	69.39	547,348.32
DYNATRACE INC	12,458	45.18	562,852.44
FAIR ISAAC CORP	965	1,751.69	1,690,380.85
FORTINET INC	26,385	83.50	2,203,147.50
GARTNER INC	3,072	229.38	704,655.36
GEN DIGITAL INC	19,138	27.14	519,405.32
GODADDY INC - CLASS A	5,615	126.14	708,276.10
HUBSPOT INC	1,960	385.80	756,168.00
INTL BUSINESS MACHINES CORP	36,826	310.48	11,433,736.48
INTUIT INC	11,004	655.75	7,215,873.00
MICROSOFT CORP	279,974	492.02	137,752,807.48
MONDAY.COM LTD	1,831	162.51	297,555.81
MONGODB INC	3,139	414.06	1,299,734.34
NEBIUS GROUP NV	8,628	96.41	831,825.48
NUTANIX INC - A	9,912	47.23	468,143.76
OKTA INC	6,382	87.79	560,275.78
ORACLE CORP	67,669	221.53	14,990,713.57
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	90,052	181.84	16,375,055.68
PALO ALTO NETWORKS INC	26,663	195.00	5,199,285.00
PTC INC	4,533	173.17	784,979.61
ROPER TECHNOLOGIES INC	4,206	440.63	1,853,310.81
SALESFORCE INC	37,617	261.02	9,818,789.34
SAMSARA INC-CL A	14,118	43.79	618,227.22
SERVICENOW INC	8,207	854.91	7,016,246.37
SNOWFLAKE INC	12,807	222.60	2,850,838.20
STRATEGY INC	10,493	188.99	1,983,072.07
SYNOPSYS INC	7,437	465.85	3,464,526.45
TWILIO INC - A	5,725	129.65	742,246.25
TYLER TECHNOLOGIES INC	1,712	453.36	776,152.32
VERISIGN INC	3,357	242.57	814,307.49
WIX.COM LTD	2,339	105.69	247,208.91

WORKDAY INC-CLASS A	8,743	222.25	1,943,131.75
ZOOM COMMUNICATIONS INC	10,335	87.63	905,656.05
ZSCALER INC	4,094	243.01	994,882.94
AMPHENOL CORP-CL A	48,661	138.58	6,743,441.38
APPLE INC	588,410	277.18	163,095,483.80
ARISTA NETWORKS INC	42,071	130.04	5,470,912.84
CDW CORP/DE	5,200	147.13	765,076.00
CIENA CORP	5,722	214.35	1,226,510.70
CISCO SYSTEMS INC	156,287	79.51	12,426,379.37
CORNING INC	31,828	91.11	2,899,849.08
DELL TECHNOLOGIES -C	12,932	138.22	1,787,461.04
F5 INC	2,310	257.98	595,933.80
FLEX LTD	15,205	68.50	1,041,542.50
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	53,187	24.77	1,317,441.99
HP INC	37,693	25.38	956,648.34
IONQ INC	12,072	54.44	657,199.68
JABIL INC	4,476	228.09	1,020,930.84
KEYSIGHT TECHNOLOGIES IN	6,634	210.46	1,396,191.64
MOTOROLA SOLUTIONS INC	6,719	371.33	2,494,966.27
NETAPP INC	8,237	117.30	966,200.10
PURE STORAGE INC - CLASS A	11,933	70.15	837,099.95
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	8,641	282.86	2,444,193.26
SUPER MICRO COMPUTER INC	21,789	35.02	763,050.78
TE CONNECTIVITY PLC	11,555	236.20	2,729,291.00
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	1,921	512.94	985,357.74
TRIMBLE INC	9,609	81.44	782,556.96
WESTERN DIGITAL CORP	13,680	169.54	2,319,307.20
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	1,866	265.24	494,937.84
AT&T INC	283,169	24.51	6,940,472.19
T-MOBILE US INC	20,036	201.35	4,034,248.60
VERIZON COMMUNICATIONS INC	166,968	40.14	6,702,095.52
ALLIANT ENERGY CORP	9,903	64.89	642,605.67
AMEREN CORPORATION	10,685	98.34	1,050,762.90
AMERICAN ELECTRIC POWER	21,581	116.07	2,504,906.67
AMERICAN WATER WORKS CO INC	7,968	128.15	1,021,099.20
ATMOS ENERGY CORP	6,422	166.28	1,067,850.16
CENTERPOINT ENERGY INC	26,691	37.93	1,012,389.63
CMS ENERGY CORP	12,288	70.43	865,443.84
CONSOLIDATED EDISON INC	14,362	95.82	1,376,166.84
CONSTELLATION ENERGY	12,254	359.15	4,401,024.10
DOMINION ENERGY INC	34,520	58.46	2,018,039.20
DTE ENERGY COMPANY	8,059	130.25	1,049,684.75
DUKE ENERGY CORP	30,422	115.24	3,505,831.28

EDISON INTERNATIONAL	15,149	56.63	857,887.87
ENTERGY CORP	17,881	93.23	1,667,045.63
ESSENTIAL UTILITIES INC	12,252	37.23	456,141.96
EVERGY INC	9,365	73.50	688,327.50
EVERSOURCE ENERGY	15,049	67.83	1,020,773.67
EXELON CORP	40,954	43.76	1,792,147.04
FIRSTENERGY CORP	22,004	44.77	985,119.08
NEXTERA ENERGY INC	81,083	79.64	6,457,450.12
NISOURCE INC	19,673	41.44	815,249.12
NRG ENERGY INC	7,571	166.75	1,262,464.25
OKLO INC	4,415	103.93	458,850.95
P G & E CORP	85,033	14.99	1,274,644.67
PPL CORP	30,021	33.80	1,014,709.80
PUBLIC SERVICE ENTERPRISE GP	20,229	79.33	1,604,766.57
SEMPRA	26,365	88.32	2,328,556.80
SOUTHERN CO/THE	43,062	85.49	3,681,370.38
VISTRA CORP	13,146	164.81	2,166,592.26
WEC ENERGY GROUP INC	12,887	104.64	1,348,495.68
XCEL ENERGY INC	23,386	75.72	1,770,787.92
ADVANCED MICRO DEVICES	64,296	221.62	14,249,279.52
ANALOG DEVICES INC	19,567	276.24	5,405,188.08
APPLIED MATERIALS INC	31,542	267.14	8,426,129.88
ASTERA LABS INC	5,406	167.08	903,234.48
BROADCOM INC	177,882	406.29	72,271,677.78
CREDO TECHNOLOGY GROUP HOLDI	6,318	170.29	1,075,892.22
ENTEGRIS INC	5,849	92.59	541,558.91
FIRST SOLAR INC	4,215	253.42	1,068,165.30
INTEL CORP	178,896	40.50	7,245,288.00
KLA CORP	5,222	1,225.61	6,400,135.42
LAM RESEARCH CORP	49,923	165.81	8,277,732.63
MARVELL TECHNOLOGY INC	33,967	88.90	3,019,666.30
MICROCHIP TECHNOLOGY INC	21,786	66.85	1,456,394.10
MICRON TECHNOLOGY INC	44,457	252.42	11,221,835.94
MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	1,934	962.95	1,862,345.30
NVIDIA CORP	963,626	184.97	178,241,901.22
NXP SEMICONDUCTORS NV	9,920	228.05	2,262,256.00
ON SEMICONDUCTOR CORP	17,215	55.23	950,784.45
QNITY ELECTRONICS INC	8,093	85.09	688,633.37
QUALCOMM INC	42,488	176.00	7,477,888.00
TERADYNE INC	6,119	199.97	1,223,616.43
TEXAS INSTRUMENTS INC	35,979	179.52	6,458,950.08
CBRE GROUP INC - A	11,588	156.02	1,807,959.76
COSTAR GROUP INC	17,650	67.93	1,198,964.50

	HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	40,200	6.58	264,516.00	
	ZILLOW GROUP INC - C	6,857	74.59	511,463.63	
	米ドル 小計	14,642,258		2,336,626,163.38 (366,569,912,511)	
カナダドル	ARC RESOURCES LTD	21,368	26.77	572,021.36	
	CAMECO CORP	16,911	129.32	2,186,930.52	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	84,891	46.67	3,961,862.97	
	CENOVUS ENERGY INC	56,863	24.61	1,399,398.43	
	ENBRIDGE INC	86,022	65.87	5,666,269.14	
	IMPERIAL OIL LTD	6,803	125.70	855,137.10	
	KEYERA CORP	8,539	44.25	377,850.75	
	PEMBINA PIPELINE CORP	22,844	54.50	1,244,998.00	
	SUNCOR ENERGY INC	47,849	60.64	2,901,563.36	
	TC ENERGY CORP	42,277	74.96	3,169,083.92	
	TOURMALINE OIL CORP	15,495	63.58	985,172.10	
	WHITECAP RESOURCES INC	47,579	11.59	551,440.61	
	AGNICO EAGLE MINES LTD	20,367	230.26	4,689,705.42	
	ALAMOS GOLD INC-CLASS A	17,296	50.68	876,561.28	
	BARRICK MINING CORP	67,018	56.67	3,797,910.06	
	CCL INDUSTRIES INC - CL B	5,104	81.62	416,588.48	
	FIRST QUANTUM MINERALS LTD	26,842	32.25	865,654.50	
	FRANCO-NEVADA CORP	7,786	280.99	2,187,788.14	
	IVANHOE MINES LTD-CL A	26,916	13.30	357,982.80	
	KINROSS GOLD CORP	47,418	37.32	1,769,639.76	
	LUNDIN GOLD INC	4,520	107.57	486,216.40	
	LUNDIN MINING CORP	29,840	25.61	764,202.40	
	NUTRIEN LTD	18,802	81.22	1,527,098.44	
	PAN AMERICAN SILVER CORP	16,263	67.05	1,090,434.15	
	TECK RESOURCES LTD-CLS B	18,785	61.95	1,163,730.75	
	WHEATON PRECIOUS METALS CORP	18,496	151.30	2,798,444.80	
	ATKINSREALIS GROUP INC	6,337	88.26	559,303.62	
	BOMBARDIER INC-B	3,356	222.25	745,871.00	
	CAE INC	11,870	38.57	457,825.90	
	STANTEC INC	4,866	131.21	638,467.86	
	TOROMONT INDUSTRIES LTD	3,571	163.57	584,108.47	
	WSP GLOBAL INC	5,248	239.78	1,258,365.44	
	ELEMENT FLEET MANAGEMENT COR	17,709	36.00	637,524.00	
	GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	10,517	61.08	642,378.36	
	RB GLOBAL INC	7,490	137.19	1,027,553.10	
	THOMSON REUTERS CORP	6,141	178.26	1,094,694.66	
	CANADIAN NATL RAILWAY CO	20,794	135.38	2,815,091.72	
	CANADIAN PACIFIC KANSAS CITY	36,087	101.22	3,652,726.14	
	TFI INTERNATIONAL INC	2,817	136.78	385,309.26	

MAGNA INTERNATIONAL INC	10,658	68.32	728,154.56
GILDAN ACTIVEWEAR INC	5,258	79.04	415,592.32
RESTAURANT BRANDS INTERN	13,112	98.27	1,288,516.24
CANADIAN TIRE CORP-CLASS A	1,869	168.53	314,982.57
DOLLARAMA INC	11,257	199.31	2,243,632.67
ALIMENTATION COUCHE-TARD INC	29,399	72.11	2,119,961.89
EMPIRE CO LTD 'A'	6,121	51.71	316,516.91
LOBLAW COMPANIES LTD	22,852	61.42	1,403,569.84
METRO INC	7,667	99.80	765,166.60
WESTON (GEORGE) LTD	6,576	94.64	622,352.64
SAPUTO INC	10,055	39.01	392,245.55
BANK OF MONTREAL	28,274	175.23	4,954,453.02
BANK OF NOVA SCOTIA	49,066	100.04	4,908,562.64
CAN IMPERIAL BK OF COMMERCE	37,776	125.40	4,737,110.40
NATIONAL BANK OF CANADA	15,344	172.78	2,651,136.32
ROYAL BANK OF CANADA	55,670	226.03	12,583,090.10
TORONTO-DOMINION BANK	68,202	123.47	8,420,900.94
BROOKFIELD ASSET MGMT-A	16,600	75.41	1,251,806.00
BROOKFIELD CORP	81,233	64.65	5,251,713.45
IGM FINANCIAL INC	1,623	59.00	95,757.00
TMX GROUP LTD	11,406	51.79	590,716.74
FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	809	2,401.21	1,942,578.89
GREAT-WEST LIFECO INC	11,079	64.54	715,038.66
IA FINANCIAL CORP INC	3,346	168.27	563,031.42
INTACT FINANCIAL CORP	7,090	276.36	1,959,392.40
MANULIFE FINANCIAL CORP	66,533	48.82	3,248,141.06
POWER CORP OF CANADA	22,519	71.40	1,607,856.60
SUN LIFE FINANCIAL INC	22,339	81.89	1,829,340.71
CGI INC	7,959	125.03	995,113.77
CONSTELLATION SOFTWARE INC	813	3,341.58	2,716,704.54
DESCARTES SYSTEMS GRP/THE	3,521	127.08	447,448.68
OPEN TEXT CORP	9,889	46.15	456,377.35
SHOPIFY INC - CLASS A	48,305	221.76	10,712,116.80
CELESTICA INC	4,578	473.96	2,169,788.88
BCE INC	1,259	32.09	40,401.31
ROGERS COMMUNICATIONS INC-B	15,654	50.69	793,501.26
TELUS CORP	14,385	18.47	265,690.95
ALTAGAS LTD	11,308	41.34	467,472.72
BROOKFIELD RENEWABLE CORP	6,339	54.32	344,334.48
CANADIAN UTILITIES LTD-A	4,470	41.42	185,147.40
EMERA INC	11,268	65.15	734,110.20
FORTIS INC	20,023	69.62	1,394,001.26
HYDRO ONE LTD	13,616	52.46	714,295.36

	FIRSTSERVICE CORP	1,800	207.88	374,184.00	
	カナダドル 小計	1,718,617		151,894,912.27 (17,209,693,560)	
ユーロ	ENI SPA	79,055	16.10	1,273,417.94	
	GALP ENERGIA SGPS SA	14,907	14.79	220,474.53	
	NESTE OYJ	14,718	18.04	265,586.31	
	OMV AG	6,440	47.60	306,544.00	
	REPSOL SA	48,244	16.27	785,171.10	
	TENARIS SA	14,033	17.43	244,595.19	
	TOTALENERGIES SE	79,767	56.51	4,507,633.17	
	AIR LIQUIDE SA	22,807	158.52	3,615,365.64	
	AKZO NOBEL	6,876	53.94	370,891.44	
	ARCELORMITTAL	18,584	37.44	695,784.96	
	BASF SE	36,503	43.25	1,578,754.75	
	BUZZI SPA	3,331	51.60	171,879.60	
	DSM-FIRMENICH AG	7,030	68.08	478,602.40	
	EVONIK INDUSTRIES AG	8,376	12.93	108,301.68	
	HEIDELBERG MATERIALS AG	5,347	220.40	1,178,478.80	
	STORA ENSO OYJ-R SHS	20,715	10.17	210,671.55	
	SYENSQO SA	2,295	68.24	156,610.80	
	SYMRISE AG	5,529	67.82	374,976.78	
	UPM-KYMMENE OYJ	20,299	23.92	485,552.08	
	ACS ACTIVIDADES CONS Y SERV	7,327	84.55	619,497.85	
	AIRBUS SE	23,447	195.44	4,582,481.68	
	ALSTOM	12,643	23.93	302,546.99	
	BOUYGUES SA	8,184	43.70	357,640.80	
	BRENTAG SE	5,231	48.21	252,186.51	
	COMPAGNIE DE SAINT GOBAIN	18,240	84.30	1,537,632.00	
	DAIMLER TRUCK HOLDING AG	18,579	36.91	685,750.89	
	DASSAULT AVIATION SA	743	277.00	205,811.00	
	EIFFAGE	2,879	120.75	347,639.25	
	FERROVIAL SE	20,230	57.36	1,160,392.80	
	GEA GROUP AG	5,275	55.40	292,235.00	
	HENSOLDT AG	2,627	74.05	194,529.35	
	HOCHTIEF AG	655	321.00	210,255.00	
	IMCD NV	2,338	74.42	173,993.96	
	KINGSPAN GROUP PLC	5,452	73.95	403,175.40	
	KNORR-BREMSE AG	2,871	91.15	261,691.65	
	KONE OYJ-B	13,254	58.68	777,744.72	
	LEGRAND SA	10,679	129.90	1,387,202.10	
	LEONARDO SPA	16,733	49.46	827,614.18	
	METSO CORPORATION	28,230	14.72	415,545.60	
	MTU AERO ENGINES AG	2,070	354.70	734,229.00	

PRYSMIAN SPA	11,607	84.32	978,702.24
RATIONAL AG	150	620.00	93,000.00
REXEL SA	9,435	32.84	309,845.40
RHEINMETALL AG	1,856	1,641.50	3,046,624.00
SAFRAN SA	14,201	294.80	4,186,454.80
SCHNEIDER ELECTRIC SE	21,644	234.25	5,070,107.00
SIEMENS AG-REG	30,034	234.05	7,029,457.70
SIEMENS ENERGY AG	30,522	118.45	3,615,330.90
THALES SA	3,807	232.90	886,650.30
VINCI SA	19,372	120.35	2,331,420.20
WARTSILA OYJ ABP	19,718	30.39	599,230.02
BUREAU VERITAS SA	12,062	25.62	309,028.44
RANDSTAD NV	4,808	31.44	151,163.52
WOLTERS KLUWER	9,083	88.70	805,662.10
ADP	1,713	123.40	211,384.20
AENA SME SA	29,210	23.20	677,672.00
DEUTSCHE GROUP AG	39,149	45.90	1,796,939.10
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	26,860	8.12	218,264.36
GETLINK	14,958	15.24	227,959.92
INPOST SA	7,093	9.93	70,468.95
INTL CONSOLIDATED AIRLINE-DI	43,648	4.43	193,360.64
RYANAIR HOLDINGS PLC	34,181	28.13	961,511.53
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	10,891	97.42	1,061,001.22
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PRF	1,607	87.90	141,255.30
CONTINENTAL AG	4,736	64.78	306,798.08
DR ING HC F PORSCHE AG	4,936	46.99	231,942.64
FERRARI NV	5,130	324.80	1,666,224.00
MERCEDES-BENZ GROUP AG	29,495	61.08	1,801,554.60
MICHELIN(CGDE)	27,151	27.72	752,625.72
PORSCHE AUTOMOBIL HLDG-PRF	5,322	41.05	218,468.10
RENAULT SA	8,046	36.53	293,920.38
STELLANTIS NV	79,611	10.09	803,911.87
VOLKSWAGEN AG-PREF	7,908	106.85	844,969.80
ADIDAS AG	6,812	159.90	1,089,238.80
HERMES INTERNATIONAL	1,281	2,119.00	2,714,439.00
KERING	2,819	286.50	807,643.50
LVMH MOET HENNESSY LOUIS VUI	9,890	616.30	6,095,207.00
MONCLER SPA	8,821	57.16	504,208.36
ACCOR SA	7,701	45.98	354,091.98
AMADEUS IT GROUP SA	17,985	60.70	1,091,689.50
DELIVERY HERO SE	6,332	19.92	126,133.44
FDJ UNITED	3,616	22.74	82,227.84
SODEXO	3,138	43.90	137,758.20

BOLLORE SE	21,133	4.61	97,423.13
CTS EVENTIM AG & CO KGAA	2,251	81.00	182,331.00
PUBLICIS GROUPE	9,408	86.76	816,238.08
SCOUT24 SE	3,264	86.65	282,825.60
UNIVERSAL MUSIC GROUP NV	44,534	21.41	953,472.94
D'IETEREN GROUP	749	145.00	108,605.00
INDUSTRIA DE DISEÑO TEXTIL	42,553	54.30	2,310,627.90
PROSUS NV	52,869	51.57	2,726,454.33
ZALANDO SE	8,035	23.40	188,019.00
CARREFOUR SA	25,987	13.46	349,785.02
JERONIMO MARTINS	10,015	20.02	200,500.30
KESKO OYJ-B SHS	11,103	18.40	204,295.20
KONINKLIJKE AHOLD DELHAIZE N.V.	35,619	34.83	1,240,609.77
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	39,954	51.98	2,076,808.92
DANONE	26,338	75.66	1,992,733.08
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	20,931	5.69	119,264.83
HEINEKEN HOLDING NV	5,302	59.60	315,999.20
HEINEKEN NV	11,922	67.50	804,735.00
JDE PEET'S BV	7,663	31.68	242,763.84
KERRY GROUP PLC-A	6,852	75.70	518,696.40
LOTUS BAKERIES	20	7,640.00	152,800.00
PERNOD RICARD SA	7,899	73.70	582,156.30
BEIERSDORF AG	3,983	91.50	364,444.50
HENKEL AG & CO KGAA	3,714	64.30	238,810.20
HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	6,047	68.88	416,517.36
L'OREAL	9,445	368.20	3,477,649.00
BIOMERIEUX	1,395	104.40	145,638.00
ESSILORLUXOTTICA	11,857	286.30	3,394,659.10
FRESENIUS MEDICAL CARE AG	8,790	39.26	345,095.40
FRESENIUS SE & CO KGAA	17,805	46.96	836,122.80
KONINKLIJKE PHILIPS NV	31,238	23.24	725,971.12
SIEMENS HEALTHINEERS AG	14,233	43.80	623,405.40
ARGENX SE	2,414	768.40	1,854,917.60
BAYER AG-REG	40,055	36.31	1,454,397.05
EUROFINS SCIENTIFIC	4,286	56.74	243,187.64
FINANCIERE DE TUBIZE	785	217.00	170,345.00
GRIFOLS SA	15,418	10.72	165,358.05
IPSEN	1,125	123.50	138,937.50
MERCK KGAA	5,057	118.05	596,978.85
ORION OYJ-CLASS B	3,717	60.90	226,365.30
QIAGEN N.V.	9,070	39.48	358,128.95
RECORDATI SPA	4,786	48.10	230,206.60
SANOFI	44,390	83.23	3,694,579.70

SARTORIUS AG-VORZUG	1,095	249.00	272,655.00
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	1,237	208.10	257,419.70
UCB SA	5,180	242.20	1,254,596.00
ABN AMRO BANK NV-CVA	23,472	29.72	697,587.84
AIB GROUP PLC	88,398	8.88	784,974.24
BANCA MONTE DEI PASCHI SIENA	77,794	8.02	624,141.26
BANCO BILBAO VIZCAYA ARGENTA	227,895	18.93	4,315,191.82
BANCO BPM SPA	46,536	12.27	571,229.40
BANCO COMERCIAL PORTUGUES-R	306,112	0.86	263,990.98
BANCO DE SABADELL SA	206,844	3.32	688,169.98
BANCO SANTANDER SA	588,996	9.52	5,609,597.90
BANK OF IRELAND GROUP PLC	35,111	16.12	565,989.32
BANKINTER SA	25,565	13.86	354,330.90
BNP PARIBAS	40,081	77.54	3,107,880.74
BPER BANCA SPA	56,826	10.62	603,492.12
CAIXABANK S.A	160,074	9.95	1,592,736.30
COMMERZBANK AG	28,649	34.64	992,401.36
CREDIT AGRICOLE SA	40,442	17.16	693,984.72
ERSTE GROUP BANK AG	12,637	97.95	1,237,794.15
FINECOBANK SPA	25,384	20.60	522,910.40
ING GROEP NV-CVA	121,212	23.08	2,798,179.02
INTESA SANPAOLO	559,796	5.67	3,174,603.11
KBC GROEP NV	9,092	108.25	984,209.00
NORDEA BANK ABP	122,677	15.48	1,899,653.34
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONA	4,279	36.36	155,584.44
SOCIETE GENERALE SA	27,819	62.90	1,749,815.10
UNICREDIT SPA	55,161	65.74	3,626,284.14
ADYEN NV	971	1,318.60	1,280,360.60
AMUNDI SA	1,806	67.80	122,446.80
BANCA MEDIOLANUM SPA	9,491	18.73	177,766.43
CVC CAPITAL PARTNERS PLC	7,643	13.92	106,390.56
DEUTSCHE BANK AG-REGISTERED	74,983	32.13	2,409,203.79
DEUTSCHE BOERSE AG	7,328	224.00	1,641,472.00
EDENRED	11,796	17.96	211,856.16
EURONEXT NV	3,390	128.00	433,920.00
EXOR NV	3,322	72.00	239,184.00
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	3,232	73.60	237,875.20
NEXI SPA	25,374	4.03	102,409.46
POSTE ITALIANE SPA	17,255	20.50	353,727.50
SOFINA	537	243.20	130,598.40
AEGON LTD	55,328	6.88	380,767.29
AGEAS	6,664	58.60	390,510.40
ALLIANZ SE-REG	15,244	380.70	5,803,390.80

ASR NEDERLAND NV	5,572	59.02	328,859.44
AXA SA	69,382	39.03	2,707,979.46
GENERALI	33,374	35.06	1,170,092.44
HANNOVER RUECK SE	2,416	253.40	612,214.40
MAPFRE SA	38,589	4.11	158,755.14
MUENCHENER RUECKVER AG-REG	5,132	540.80	2,775,385.60
NN GROUP NV	10,133	63.76	646,080.08
SAMPO OYJ-A SHS	99,176	10.06	998,206.44
TALANX AG	2,692	110.70	298,004.40
UNIPOL ASSICURAZIONI SPA	13,696	19.57	268,099.20
CAPGEMINI SA	5,934	147.20	873,484.80
DASSAULT SYSTEMES SE	26,819	23.35	626,223.65
NEMETSCHEK SE	2,222	91.75	203,868.50
SAP SE	41,282	210.00	8,669,220.00
NOKIA OYJ	202,357	5.35	1,083,419.37
CELLNEX TELECOM SA	18,799	25.55	480,314.45
DEUTSCHE TELEKOM AG-REG	145,691	26.85	3,911,803.35
ELISA OYJ	6,391	37.26	238,128.66
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	9,768	7.63	74,578.68
KONINKLIJKE KPN NV	161,399	3.89	628,810.50
ORANGE	76,387	13.71	1,047,647.70
TELECOM ITALIA SPA	506,455	0.48	247,403.26
TELEFONICA SA	141,555	3.63	515,118.64
ACCIONA SA	1,171	176.60	206,798.60
E.ON SE	86,527	15.56	1,346,792.75
EDP RENOVAVEIS SA	12,697	11.92	151,348.24
EDP SA	128,644	3.82	492,191.94
ELIA GROUP SA/NV	1,361	103.20	140,455.20
ENDESA SA	12,663	30.78	389,767.14
ENEL SPA	316,521	8.72	2,760,379.64
ENGIE	70,567	21.65	1,527,775.55
FORTUM OYJ	19,022	17.83	339,162.26
IBERDROLA SA	249,650	17.87	4,461,245.50
NATURGY ENERGY GROUP SA	8,354	26.22	219,041.88
REDEIA CORP SA	13,182	15.05	198,389.10
RWE AG	24,903	43.67	1,087,514.01
SNAM SPA	84,110	5.59	470,679.56
TERNA SPA	57,810	8.90	514,740.24
VEOLIA ENVIRONNEMENT	24,348	29.29	713,152.92
VERBUND AG	2,530	63.40	160,402.00
ASM INTERNATIONAL NV	1,877	553.80	1,039,482.60
ASML HOLDING NV	15,375	952.90	14,650,837.50
BE SEMICONDUCTOR INDUSTRIES	2,861	143.30	409,981.30

	INFINEON TECHNOLOGIES AG	51,311	37.50	1,924,419.05	
	STMICROELECTRONICS NV	26,248	22.26	584,280.48	
	LEG IMMOBILIEN SE	2,687	61.60	165,519.20	
	VONOVIA SE	30,151	24.04	724,830.04	
	ユーロ 小計	7,907,412		240,487,661.59 (43,862,544,597)	
英ボンド	BP PLC	617,291	4.46	2,754,352.44	
	SHELL PLC-NEW	228,623	27.34	6,251,695.93	
	ANGLO AMERICAN PLC	44,625	29.16	1,301,265.00	
	ANTOFAGASTA PLC	15,855	29.21	463,124.55	
	ENDEAVOUR MINING PLC	7,445	34.56	257,299.20	
	FRESNILLO PLC	8,440	27.62	233,112.80	
	GLENCORE PLC	399,672	3.80	1,520,751.96	
	RIO TINTO PLC	44,227	55.28	2,444,868.56	
	ASHTAD GROUP PLC	16,082	47.97	771,453.54	
	BAE SYSTEMS PLC	117,934	17.26	2,036,130.51	
	BUNZL PLC	11,946	21.66	258,750.36	
	DCC PLC	3,523	50.05	176,326.15	
	MELROSE INDUSTRIES PLC	45,224	5.74	259,947.55	
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	330,963	11.11	3,676,998.93	
	SMITHS GROUP PLC	12,028	23.52	282,898.56	
	SPIRAX GROUP PLC	3,206	67.85	217,527.10	
	EXPERIAN PLC	37,430	32.43	1,213,854.90	
	INTERTEK GROUP PLC	6,522	44.46	289,968.12	
	RELX PLC	71,473	29.76	2,127,036.48	
	RENTOKIL INITIAL PLC	93,724	4.18	392,047.49	
	BARRATT REDROW PLC	52,638	3.63	191,444.40	
	COMPASS GROUP PLC	66,045	23.49	1,551,397.05	
	ENTAIN PLC	22,678	7.48	169,631.44	
	INTERCONTINENTAL HOTELS GROUP PLC	6,022	98.28	591,842.16	
	PEARSON PLC	23,364	10.04	234,691.38	
	WHITBREAD PLC	6,330	23.61	149,451.30	
	AUTO TRADER GROUP PLC	36,164	5.96	215,609.76	
	INFORMA PLC	51,482	9.42	485,269.33	
	JD SPORTS FASHION PLC	67,369	0.79	53,342.77	
	KINGFISHER PLC	68,494	3.05	209,523.14	
	NEXT PLC	4,770	136.65	651,820.50	
	MARKS & SPENCER GROUP PLC	85,501	3.21	274,458.21	
	SAINSBURY (J) PLC	80,172	3.12	250,136.64	
	TESCO PLC	260,565	4.40	1,146,486.00	
	ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	13,648	21.16	288,791.68	
	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	87,584	43.03	3,768,739.52	
	COCA-COLA HBC AG-DI	8,483	36.42	308,950.86	

	DIAGEO PLC	86,945	16.02	1,393,293.62	
	IMPERIAL BRANDS PLC	29,525	33.12	977,868.00	
	MAGNUM ICE CREAM CO BV/THE	19,768	10.81	213,692.08	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	26,545	59.18	1,570,933.10	
	UNILEVER PLC	87,858	48.46	4,258,037.97	
	NMC HEALTH PLC	438	0.00	0.00	
	SMITH & NEPHEW PLC	30,962	12.51	387,489.43	
	ASTRAZENECA PLC	61,276	135.92	8,328,633.92	
	GSK PLC	159,523	17.83	2,844,295.09	
	HALEON PLC	357,643	3.54	1,266,771.50	
	HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	7,318	15.50	113,429.00	
	BARCLAYS PLC	555,914	4.40	2,446,021.60	
	HSBC HOLDINGS PLC	680,714	10.68	7,270,025.52	
	LLOYDS BANKING GROUP PLC	2,354,288	0.94	2,220,564.44	
	NATWEST GROUP PLC	318,115	6.19	1,969,131.85	
	STANDARD CHARTERED PLC	75,884	16.69	1,266,503.96	
	3I GROUP PLC	39,466	31.59	1,246,730.94	
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	18,632	84.66	1,577,385.12	
	M&G PLC	100,812	2.74	276,829.75	
	SCHRODERS PLC	35,443	3.90	138,511.24	
	WISE PLC - A	28,296	8.73	247,024.08	
	ADMIRAL GROUP PLC	9,877	30.70	303,223.90	
	AVIVA PLC	125,734	6.49	816,013.66	
	LEGAL & GENERAL GROUP PLC	228,997	2.46	564,019.61	
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	25,534	6.88	175,801.59	
	PRUDENTIAL PLC	102,362	10.95	1,120,863.90	
	THE SAGE GROUP PLC	38,488	10.83	416,825.04	
	HALMA PLC	14,739	36.26	534,436.14	
	BT GROUP PLC	226,788	1.78	405,837.12	
	VODAFONE GROUP PLC	758,506	0.94	717,243.27	
	CENTRICA PLC	201,361	1.67	336,373.55	
	NATIONAL GRID PLC	197,861	11.29	2,233,850.69	
	SEVERN TRENT PLC	11,230	27.48	308,600.40	
	SSE PLC	47,791	21.40	1,022,727.40	
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	29,126	11.95	348,201.33	
	英ポンド 小計	10,151,301		86,788,186.08 (18,112,694,434)	
スイスフラン	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	295	534.00	157,530.00	
	GIVAUDAN-REG	359	3,317.00	1,190,803.00	
	HOLCIM LTD	20,107	75.46	1,517,274.22	
	SIKA AG-REG	6,088	157.25	957,338.00	
	ABB LTD-REG	61,958	58.68	3,635,695.44	
	BELIMO HOLDING AG-REG	382	773.50	295,477.00	

	GEBERIT AG-REG	1,307	612.60	800,668.20	
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	857	273.00	233,961.00	
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	1,660	287.20	476,752.00	
	VAT GROUP AG	1,129	389.80	440,084.20	
	SGS SA-REG	6,735	86.80	584,598.00	
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	1,749	167.25	292,520.25	
	CIE FINANCIERE RICHEMONT-REG	21,285	170.05	3,619,514.25	
	SWATCH GROUP AG/THE-BR	1,313	163.20	214,281.60	
	AVOLTA AG	3,059	46.74	142,977.66	
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	135	1,202.00	162,270.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-PC	38	11,630.00	441,940.00	
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	4	117,400.00	469,600.00	
	NESTLE SA-REG	102,083	77.95	7,957,369.85	
	ALCON INC	19,618	64.16	1,258,690.88	
	SONOVA HOLDING AG-REG	2,066	199.35	411,857.10	
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	4,208	91.36	384,442.88	
	GALDERMA GROUP AG	6,082	165.50	1,006,571.00	
	LONZA GROUP AG-REG	2,860	541.60	1,548,976.00	
	NOVARTIS AG-REG	75,292	106.82	8,042,691.44	
	ROCHE HOLDING AG-BR	1,370	325.60	446,072.00	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	27,826	315.30	8,773,537.80	
	SANDOZ GROUP AG	16,346	58.96	963,760.16	
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	737	97.95	72,189.15	
	JULIUS BAER GROUP LTD	8,857	59.44	526,460.08	
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	879	955.00	839,445.00	
	UBS GROUP AG-REG	125,540	33.24	4,172,949.60	
	HELVETIA BALOISE HOLDING AG-REG	3,128	196.40	614,339.20	
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	1,147	881.00	1,010,507.00	
	SWISS RE AG	12,195	128.30	1,564,618.50	
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	5,782	584.40	3,379,000.80	
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	6,054	96.40	583,605.60	
	SWISSCOM AG-REG	1,004	551.50	553,706.00	
	BKW AG	945	167.20	158,004.00	
	SWISS PRIME SITE-REG	3,476	117.50	408,430.00	
	スイスフラン 小計	555,955		60,310,508.86 (11,738,837,444)	
スウェーデンク ローナ	BOLIDEN AB	11,240	465.60	5,233,344.00	
	HOLMEN AB-B SHARES	2,814	342.20	962,950.80	
	SVENSKA CELLULOSA AB SCA-B	22,415	121.55	2,724,543.25	
	ADDTECH AB-B SHARES	10,115	324.60	3,283,329.00	
	ALFA LAVAL AB	11,128	458.70	5,104,413.60	
	ASSA ABLOY AB-B	39,075	353.10	13,797,382.50	
	ATLAS COPCO AB-A SHS	105,021	166.85	17,522,753.85	

	ATLAS COPCO AB-B SHS	60,504	150.50	9,105,852.00	
	BEIJER REF AB	16,119	149.60	2,411,402.40	
	EPIROC AB-A	27,428	213.50	5,855,878.00	
	EPIROC AB-B	13,454	189.00	2,542,806.00	
	INDUTRADE AB	12,277	234.60	2,880,184.20	
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	4,803	220.10	1,057,140.30	
	LIFCO AB-B SHS	10,182	342.80	3,490,389.60	
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	59,070	34.50	2,037,915.00	
	SAAB AB-B	12,629	511.10	6,454,681.90	
	SANDVIK AB	44,169	291.70	12,884,097.30	
	SKANSKA AB-B SHS	14,206	248.00	3,523,088.00	
	SKF AB-B SHARES	12,653	248.10	3,139,209.30	
	TRELLEBORG AB-B SHS	7,726	392.40	3,031,682.40	
	VOLVO AB-B SHS	62,039	290.00	17,991,310.00	
	SECURITAS AB-B SHS	21,166	141.55	2,996,047.30	
	EVOLUTION AB	5,964	637.40	3,801,453.60	
	HENNES & MAURITZ AB-B SHS	18,807	172.75	3,248,909.25	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	22,796	258.80	5,899,604.80	
	SWEDISH ORPHAN BIOVITRUM AB	8,902	323.80	2,882,467.60	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BAN-A	59,888	188.45	11,285,893.60	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	55,129	131.60	7,254,976.40	
	SWEDBANK AB - A SHARES	32,840	305.20	10,022,768.00	
	EQT AB	20,813	329.70	6,862,046.10	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	3,567	397.80	1,418,952.60	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	5,333	398.60	2,125,733.80	
	INVESTOR AB-B SHS	74,172	317.60	23,557,027.20	
	LUNDBERGS AB-B SHS	2,715	494.40	1,342,296.00	
	ERICSSON LM-B SHS	108,079	90.88	9,822,219.52	
	HEXAGON AB-B SHS	80,733	108.90	8,791,823.70	
	TELE2 AB-B SHS	25,558	147.55	3,771,082.90	
	TELIA CO AB	102,770	37.83	3,887,789.10	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	28,729	64.78	1,861,064.62	
	SAGAX AB-B	7,909	195.30	1,544,627.70	
	スウェーデンクローナ 小計	1,244,937		237,411,137.19 (3,981,384,770)	
ノルウェーク ローネ	AKER BP ASA	10,743	251.20	2,698,641.60	
	EQUINOR ASA	29,385	234.10	6,879,028.50	
	NORSK HYDRO ASA	52,857	74.34	3,929,389.38	
	YARA INTERNATIONAL ASA	7,425	379.20	2,815,560.00	
	KONGSBERG GRUPPEN ASA	16,468	256.50	4,224,042.00	
	MOWI ASA	18,155	236.40	4,291,842.00	
	ORKLA ASA	29,389	109.10	3,206,339.90	
	SALMAR ASA	2,244	605.50	1,358,742.00	

	DNB BANK ASA	36,915	271.70	10,029,805.50	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	8,695	292.00	2,538,940.00	
	TELENOR ASA	22,970	144.10	3,309,977.00	
	ノルウェークローネ 小計	235,246		45,282,307.88 (700,064,479)	
デンマーククローネ	NOVONESIS (NOVOZYMES) B	14,260	399.30	5,694,018.00	
	ROCKWOOL A/S-B SHS	4,030	212.30	855,569.00	
	VESTAS WIND SYSTEMS A/S	40,138	160.50	6,442,149.00	
	AP MOELLER-MAERSK A/S-A	121	13,720.00	1,660,120.00	
	AP MOELLER-MAERSK A/S-B	154	13,640.00	2,100,560.00	
	DSV A/S	7,940	1,557.00	12,362,580.00	
	PANDORA A/S	3,071	721.60	2,216,033.60	
	CARLSBERG AS-B	3,793	805.80	3,056,399.40	
	COLOPLAST-B	4,941	564.60	2,789,688.60	
	DEMANT A/S	3,200	212.40	679,680.00	
	GENMAB A/S	2,610	2,010.00	5,246,100.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	127,052	299.20	38,013,958.40	
	DANSKE BANK A/S	26,404	301.80	7,968,727.20	
	TRYG A/S	13,942	157.90	2,201,441.80	
	ORSTED A/S	20,895	137.75	2,878,286.25	
	デンマーククローネ 小計	272,551		94,165,311.25 (2,299,516,900)	
オーストラリアドル	SANTOS LTD	140,731	6.41	902,085.71	
	WOODSIDE ENERGY GROUP LTD	72,890	24.90	1,814,961.00	
	BHP GROUP LTD	200,015	44.30	8,860,664.50	
	EVOLUTION MINING LTD	81,150	11.63	943,774.50	
	FORTESCUE LTD	70,327	22.45	1,578,841.15	
	LYNAS RARE EARTHS LTD	37,297	12.93	482,250.21	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	54,897	25.67	1,409,205.99	
	RIO TINTO LTD	14,914	137.03	2,043,665.42	
	SOUTH32 LTD	161,229	3.37	543,341.73	
	SGH LTD	7,705	45.31	349,113.55	
	BRAMBLES LTD	51,343	23.00	1,180,889.00	
	COMPUTERSHARE LTD	19,864	34.88	692,856.32	
	QANTAS AIRWAYS LTD	29,829	9.73	290,236.17	
	TRANSURBAN GROUP	125,061	14.87	1,859,657.07	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	22,814	58.17	1,327,090.38	
	LOTTERY CORP LTD/THE	100,996	5.26	531,238.96	
	CAR GROUP LTD	15,318	32.38	495,996.84	
	REA GROUP LTD	1,973	191.81	378,441.13	
	WESFARMERS LTD	45,899	80.51	3,695,328.49	
	COLES GROUP LTD	52,471	21.79	1,143,343.09	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	48,786	29.32	1,430,405.52	

	COCHLEAR LTD	2,520	269.04	677,980.80	
	PRO MEDICUS LTD	2,113	247.55	523,073.15	
	SIGMA HEALTHCARE LTD	191,353	2.85	545,356.05	
	SONIC HEALTHCARE LTD	19,948	23.21	462,993.08	
	CSL LTD	19,495	181.82	3,544,580.90	
	ANZ GROUP HOLDINGS LTD	120,455	35.16	4,235,197.80	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRAL	66,067	154.53	10,209,333.51	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	120,343	41.01	4,935,266.43	
	WESTPAC BANKING CORP	134,431	38.03	5,112,410.93	
	ASX LTD	7,507	57.54	431,952.78	
	MACQUARIE GROUP LTD	14,026	194.91	2,733,807.66	
	WASHINGTON H SOUL PATTINSON	14,774	36.08	533,045.92	
	INSURANCE AUSTRALIA GROUP	103,196	7.92	817,312.32	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	117,302	4.65	545,454.30	
	QBE INSURANCE GROUP LTD	58,582	19.25	1,127,703.50	
	SUNCORP GROUP LTD	42,657	16.92	721,756.44	
	WISETECH GLOBAL LTD	8,200	74.01	606,882.00	
	XERO LTD	7,026	117.29	824,079.54	
	TELSTRA GROUP LTD	143,934	4.92	708,155.28	
	APA GROUP	45,017	9.11	410,104.87	
	ORIGIN ENERGY LTD	66,691	11.53	768,947.23	
	オーストラリアドル 小計	2,661,146		72,428,781.22 (7,552,873,305)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	66,014	8.09	534,053.26	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	25,034	38.06	952,794.04	
	INFRATIL LTD	35,676	11.70	417,409.20	
	CONTACT ENERGY LTD	32,225	9.28	299,048.00	
	MERIDIAN ENERGY LTD	38,959	5.60	218,170.40	
	ニュージーランドドル 小計	197,908		2,421,474.90 (219,458,270)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	111,000	54.45	6,043,950.00	
	SWIRE PACIFIC LTD - CL A	13,700	64.40	882,280.00	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO LTD	62,000	91.35	5,663,700.00	
	MTR CORP	67,000	30.18	2,022,060.00	
	SITC INTERNATIONAL HOLDINGS	55,000	27.88	1,533,400.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	78,000	39.50	3,081,000.00	
	SANDS CHINA LTD	110,200	20.50	2,259,100.00	
	WH GROUP LTD	304,500	8.18	2,490,810.00	
	BOC HONG KONG HOLDINGS LTD	140,500	37.38	5,251,890.00	
	HANG SENG BANK LTD	27,400	152.60	4,181,240.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	47,300	401.20	18,976,760.00	
	AIA GROUP LTD	414,600	77.25	32,027,850.00	
	HKT TRUST AND HKT LTD-SS	135,000	11.80	1,593,000.00	

	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS LTD (CKI)	21,400	51.90	1,110,660.00	
	CLP HOLDINGS LTD	68,500	66.95	4,586,075.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	502,717	7.03	3,534,100.51	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	53,000	50.80	2,692,400.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	78,000	39.84	3,107,520.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMENT	52,916	28.88	1,528,214.08	
	SINO LAND CO	170,000	10.60	1,802,000.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	58,200	95.65	5,566,830.00	
	WHARF HOLDINGS LTD	32,000	22.68	725,760.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	61,000	24.12	1,471,320.00	
香港ドル 小計		2,663,933		112,131,919.59 (2,260,579,498)	
シンガポールドル	KEPPEL LTD	62,400	10.15	633,360.00	
	SINGAPORE TECH ENGINEERING	68,400	8.23	562,932.00	
	YANGZIJANG SHIPBUILDING	94,900	3.37	319,813.00	
	SINGAPORE AIRLINES LTD	51,000	6.28	320,280.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	68,500	3.04	208,240.00	
	DBS GROUP HOLDINGS LTD	85,840	54.12	4,645,660.80	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	134,600	18.79	2,529,134.00	
	UNITED OVERSEAS BANK LTD	49,200	34.28	1,686,576.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	35,200	16.64	585,728.00	
	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	308,400	4.59	1,415,556.00	
	SEMBICORP INDUSTRIES LTD	41,700	5.86	244,362.00	
	CAPITALAND INVESTMENT LTD/SI	82,600	2.59	213,934.00	
シンガポールドル 小計		1,082,740		13,365,575.80 (1,616,833,704)	
イスラエルシェケル	ICL GROUP LTD	27,451	16.29	447,176.79	
	ELBIT SYSTEMS LTD	1,071	1,635.00	1,751,085.00	
	BANK HAPOLIM BM	52,425	74.79	3,920,865.75	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	60,044	72.30	4,341,181.20	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	46,706	35.48	1,657,128.88	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	6,201	235.60	1,460,955.60	
	PHOENIX FINANCIAL LTD	8,735	137.70	1,202,809.50	
	NICE SYSTEMS LTD	2,624	350.10	918,662.40	
	NOVA LTD	1,415	1,059.50	1,499,192.50	
	AZRIELI GROUP	1,495	317.70	474,961.50	
イスラエルシェケル 小計		208,167		17,674,019.12 (857,875,679)	
合 計		43,542,171		476,982,269,151 (476,982,269,151)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考	
新株予約権証券	カナダドル	(WRT)CONSTELLATION SOFTWARE INC	497.00	0.00		
	カナダドル 小計		497.00	0.00 (0)		
新株予約権証券合計				0 (0)		
投資証券	米ドル	ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	6,381	288,995.49		
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	13,553	408,758.48		
		AMERICAN TOWER CORP	18,364	3,297,256.20		
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT IN	25,731	573,543.99		
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	5,665	993,527.70		
		BXP INC	6,448	444,783.04		
		CROWN CASTLE INC	16,946	1,528,529.20		
		DIGITAL REALTY TRUST INC	13,691	2,228,347.16		
		EQUINIX INC	3,831	2,837,506.77		
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	7,844	474,091.36		
		EQUITY RESIDENTIAL	14,915	895,645.75		
		ESSEX PROPERTY TRUST INC	2,512	633,526.40		
		EXTRA SPACE STORAGE INC	8,442	1,069,516.98		
		GAMING AND LEISURE PROPERTIE	10,703	442,354.99		
		HEALTHPEAK PROPERTIES INC	28,408	468,447.92		
		INVITATION HOMES INC	22,729	592,999.61		
		IRON MOUNTAIN INC	11,402	970,310.20		
		KIMCO REALTY CORP	26,272	522,812.80		
		MID-AMERICA APARTMENT COMM	4,693	612,483.43		
		PROLOGIS INC	36,541	4,657,150.45		
		PUBLIC STORAGE	6,156	1,629,554.76		
		REALTY INCOME CORP	36,144	2,062,015.20		
		REGENCY CENTERS CORP	7,039	477,173.81		
		SBA COMMUNICATIONS CORP	4,431	838,743.99		
		SIMON PROPERTY GROUP INC	13,106	2,372,841.30		
		SUN COMMUNITIES INC	5,139	632,302.56		
		UDR INC	12,222	426,547.80		
		VENTAS INC	17,883	1,430,818.83		
	VICI PROPERTIES INC	43,036	1,194,679.36			
	WELLTOWER INC	26,344	5,158,155.20			
	WEYERHAEUSER CO	27,342	604,805.04			
	WP CAREY INC	9,516	618,920.64			
	米ドル 小計		493,429	41,387,146.41 (6,492,815,528)		
	ユーロ	ユーロ	COVIVIO	2,175	117,232.50	
			GECINA SA	1,560	123,552.00	
			KLEPIERRE	7,822	258,751.76	

	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	4,909	444,559.04	
ユーロ 小計		16,466	944,095.30 (172,193,541)	
英債券	LAND SECURITIES GROUP PLC	32,410	193,811.80	
	SEGRO PLC	55,919	388,525.21	
英債券 小計		88,329	582,337.01 (121,533,733)	
オーストラリアドル	GOODMAN GROUP	78,664	2,303,281.92	
	SCENTRE GROUP	215,777	882,527.93	
	STOCKLAND	104,938	610,739.16	
	VICINITY CENTRES	146,054	362,213.92	
オーストラリアドル 小計		545,433	4,158,762.93 (433,675,798)	
香港ドル	LINK REIT	103,200	3,572,784.00	
香港ドル 小計		103,200	3,572,784.00 (72,027,325)	
シンガポールドル	CAPITALAND ASCENDAS REIT	131,200	360,800.00	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	244,030	566,149.60	
シンガポールドル 小計		375,230	926,949.60 (112,133,093)	
投資証券合計			7,404,379,018 (7,404,379,018)	
合計			7,404,379,018 (7,404,379,018)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は口数を表しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入新株予約権 証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 526銘柄	98.3%	—	—	75.8%
	投資証券 32銘柄	—	—	1.7%	1.3%
カナダドル	株式 83銘柄	100.0%	—	—	3.6%
	新株予約権 証券 1銘柄	—	—	—	—
ユーロ	株式 216銘柄	99.6%	—	—	9.1%
	投資証券 4銘柄	—	—	0.4%	0.0%
英債券	株式 72銘柄	99.3%	—	—	3.7%
	投資証券 2銘柄	—	—	0.7%	0.0%
スイスフラン	株式 40銘柄	100.0%	—	—	2.4%
スウェーデンクローナ	株式 40銘柄	100.0%	—	—	0.8%
ノルウェークローネ	株式 11銘柄	100.0%	—	—	0.1%
デンマーククローネ	株式 15銘柄	100.0%	—	—	0.5%
オーストラリアドル	株式 42銘柄	94.6%	—	—	1.6%
	投資証券 4銘柄	—	—	5.4%	0.1%

ニュージーランドドル	株式	5銘柄	100.0%	—	—	0.0%
香港ドル	株式	23銘柄	96.9%	—	—	0.5%
	投資証券	1銘柄	—	—	3.1%	0.0%
シンガポールドル	株式	12銘柄	93.5%	—	—	0.3%
	投資証券	2銘柄	—	—	6.5%	0.0%
イスラエルシェケル	株式	10銘柄	100.0%	—	—	0.2%

（注）時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表（その他の注記）の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

R M新興国株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年12月10日現在

資産の部	
流動資産	
預金	1,465,297,803
コール・ローン	31,419,997
株式	56,834,716,822
投資証券	50,967,464
派生商品評価勘定	6,065,131
未収配当金	58,962,260
未収利息	301
差入委託証拠金	456,068,292
流動資産合計	58,903,498,070
資産合計	58,903,498,070
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	10,184,646
未払解約金	102,750,700
流動負債合計	112,935,346
負債合計	112,935,346
純資産の部	
元本等	
元本	21,273,796,115
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	37,516,766,609
元本等合計	58,790,562,724
純資産合計	58,790,562,724
負債純資産合計	58,903,498,070

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引

法	個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
4. 収益及び費用の計上基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。 外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2025年12月10日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年12月11日
期首元本額	20,142,183,666円
期中追加設定元本額	4,990,840,770円
期中一部解約元本額	3,859,228,321円
期末元本額	21,273,796,115円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド（安定型）	314,882,561円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	2,552,719,725円
りそなラップ型ファンド（成長型）	2,325,849,023円
DCりそな グローバルバランス	12,869,080円
つみたてバランスファンド	1,610,999,221円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	446,606,662円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	433,706,323円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	308,635,745円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	165,978,265円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	121,975,945円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	72,565,160円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	205,629,935円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	108,859,504円
九州SDGs・グローバルバランス	41,795,438円
ラップ型ファンド・プラスESG（安定型）	5,978,654円
ラップ型ファンド・プラスESG（安定成長型）	246,499,496円
ラップ型ファンド・プラスESG（成長型）	404,307,726円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	63,566,688円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	158,345,242円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	186,009,602円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	3,929,838円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	2,629,068円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	3,759,538円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	18,791,444円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	10,258,344円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	21,362,361円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	9,855,050円
りそな新興国株式インデックス	10,529,179円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）	296,743円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）	284,117円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）	190,450円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）	130,350円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）	190,467円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）	155,073円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）	194,114円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	76,514円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	121,655円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070（運用継続型）	110,540円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075（運用継続型）	117,940円
全世界株式・ゴールドアロケーションファンド	11,273,898円
FWりそな先進国＋新興国株式アクティブファンド	172,199,463円

FWりそな新興国株式インデックスファンド	3,476,267,780円
Smart-i 新興国株式インデックス	4,765,669,888円
Smart-i 8資産バランス 安定型	161,380,674円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	544,876,336円
Smart-i 8資産バランス 成長型	863,289,487円
Smart-i Select 全世界株式インデックス	745,259,190円
Smart-i Select 全世界株式インデックス（除く日本）	236,436,348円
Smart-i DC 全世界株式インデックス	344,454,492円
Smart-i DC 全世界株式インデックス（除く日本）	2,509,031円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	740,684円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	6,680,471円
りそなVIグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	71,995,593円
2. 計算日における受益権の総数	21,273,796,115口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.7635円
(10,000口当たり純資産額)	(27,635円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

2025年12月10日現在	
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、株価変動リスク、リートの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

金融商品の時価等に関する事項

2025年12月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	株式、投資証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引 （その他の注記）の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

2025年12月10日現在
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2025年12月10日現在
	損益に含まれた評価差額（円）

株式	11,145,062,647
投資証券	10,796,126
合計	11,155,858,773

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2 デリバティブ取引に関する注記

(株式関連)

(2025年12月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,919,953,508	-	1,916,253,117	3,700,391
合計		1,919,953,508	-	1,916,253,117	3,700,391

(注) 時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

(通貨関連)

(2025年12月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	23,142	-	23,292	150
	米ドル	23,142	-	23,292	150
	売建	74,898,342	-	75,317,616	419,274
	米ドル	74,875,200	-	75,294,336	419,136
	オフショア人民元	23,142	-	23,280	138
合計		74,921,484	-	75,340,908	419,124

(注) 時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	INNER MONGOLIA YITAI COAL-B	36,000	1.87	67,536.00	
	NOVATEK PJSC-SPONS GDR REG S	1,600	0.00	0.00	

	SURGUTNEFTEGAS-SP ADR	13,769	0.00	0.00	
	TATNEFT PAO-SPONSORED ADR	4,090	0.00	0.00	
	CIA DE MINAS BUENAVENTUR-ADR	5,786	26.45	153,039.70	
	MMC NORILSK NICKEL PJSC-ADR	11,117	0.00	0.00	
	NOVOLIPETSK STEEL PJSC-GDR	2,773	0.00	0.00	
	PHOSAGRO PJSC-GDR REG S	2,330	0.00	0.00	
	PHOSAGRO PJSC(BLOCKED)-GDR	15	0.00	0.00	
	POLYUS PJSC-REG S-GDR	1,288	0.00	0.00	
	SEVERSTAL - GDR REG S	3,862	0.00	0.00	
	SOLIDCORE RESOURCES PLC	5,948	0.00	0.00	
	SOUTHERN COPPER CORP	3,302	140.40	463,600.80	
	KANZHUN LTD	13,720	21.29	292,098.80	
	H WORLD GROUP LTD	7,329	47.48	347,980.92	
	TAL EDUCATION GROUP- ADR	15,647	11.31	176,967.57	
	AUTOHOME INC-ADR	2,480	23.65	58,652.00	
	TENCENT MUSIC ENTERTAINM-ADR	20,884	18.38	383,847.92	
	VK CO LTD	2,211	0.00	0.00	
	PDD HOLDINGS INC	25,550	117.14	2,992,927.00	
	VIPSHOP HOLDINGS LTD - ADR	10,936	20.16	220,469.76	
	X 5 RETAIL GROUP NV-REGS GDR	2,296	0.00	0.00	
	JBS NV-A	12,866	13.86	178,322.76	
	LEGEND BIOTECH CORP-ADR	2,588	23.88	61,801.44	
	COMMERCIAL INTL BANK-GDR REG	112,720	2.42	272,782.40	
	CREDICORP LTD	2,439	276.29	673,871.31	
	NU HOLDINGS LTD/CAYMAN ISL-A	121,748	16.68	2,030,756.64	
	TCS GROUP HOLDING-GDR REG S	2,188	0.00	0.00	
	QFIN HOLDINGS INC-ADR	3,803	19.26	73,245.78	
	STONECO LTD-A	7,764	14.62	113,509.68	
	XP INC - CLASS A	14,268	18.06	257,680.08	
	米ドル 小計	473,317		8,819,090.56 (1,383,538,927)	
メキシコペソ	CEMEX SAB-CPO	544,800	19.94	10,863,312.00	
	GRUPO MEXICO SAB DE CV-SER B	111,900	166.84	18,669,396.00	
	INDUSTRIAS PENOLES SAB DE CV	7,050	781.24	5,507,742.00	
	GRUPO CARSO SAB DE CV-SER A1	22,300	119.95	2,674,885.00	
	GRUPO AEROPORT DEL PACIFIC-B	13,685	437.07	5,981,302.95	
	GRUPO AEROPORT DEL SURESTE-B	6,920	557.21	3,855,893.20	
	GRUPO AEROPORTUARIO DEL CENT	9,600	232.48	2,231,808.00	
	PROMOTORA Y OPERADORA DE INF	5,980	260.11	1,555,457.80	
	GRUPO COMERCIAL CHEDRAUI SA	9,300	129.29	1,202,397.00	
	WALMART DE MEXICO SAB DE CV	191,700	58.80	11,271,960.00	
	ALFA S.A.B.-A	124,578	15.83	1,972,069.74	
	ARCA CONTINENTAL SAB DE CV	19,400	188.66	3,660,004.00	

	COCA-COLA FEMSA SAB DE CV	20,150	166.59	3,356,788.50	
	FOMENTO ECONOMICO MEXICA-UBD	63,500	188.05	11,941,175.00	
	GRUMA S.A.B. -B	6,105	312.75	1,909,338.75	
	GRUPO BIMBO SAB- SERIES A	42,500	59.64	2,534,700.00	
	KIMBERLY-CLARK DE MEXICO-A	51,000	38.09	1,942,590.00	
	GRUPO FINANCIERO BANORTE-0	91,700	170.70	15,653,190.00	
	GRUPO FINANCIERO INBURSA-0	51,400	44.21	2,272,394.00	
	AMERICA MOVIL SAB DE CV	649,100	19.36	12,566,576.00	
	メキシコペソ 小計	2,042,668		121,622,979.94 (1,047,854,945)	
ブラジルリアル	PETROBRAS - PETROLEO BRAS	133,300	33.49	4,464,217.00	
	PETROBRAS - PETROLEO BRAS-PR	168,200	31.86	5,358,852.00	
	PRIO SA	32,100	39.80	1,277,580.00	
	GERDAU SA-PREF	45,234	19.08	863,064.72	
	KLABIN SA - UNIT	30,830	18.84	580,837.20	
	SUZANO SA	25,007	50.45	1,261,603.15	
	VALE SA	131,704	69.78	9,190,305.12	
	EMBRAER SA	25,700	88.72	2,280,104.00	
	WEG SA	59,700	47.66	2,845,302.00	
	LOCALIZA RENT A CAR	33,910	45.00	1,525,950.00	
	MOTIVA INFRAESTRUTURA DE MOB	34,500	15.49	534,405.00	
	RUMO SA	50,000	15.57	778,500.00	
	ULTRAPAR PARTICIPACOES SA	22,900	20.55	470,595.00	
	VIBRA ENERGIA SA	38,666	24.59	950,796.94	
	RAIA DROGASIL SA	49,676	23.63	1,173,843.88	
	AMBEV SA	172,000	13.64	2,346,080.00	
	MBRF GLOBAL FOODS COMPANY SA	22,256	19.51	434,214.56	
	REDE D'OR SAO LUIZ SA	31,000	44.18	1,369,580.00	
	BANCO BRADESCO S.A.	61,215	15.54	951,281.10	
	BANCO BRADESCO SA-PREF	192,336	18.01	3,463,971.36	
	BANCO DO BRASIL S.A.	62,300	21.49	1,338,827.00	
	ITAU UNIBANCO HOLDING S-PREF	193,200	41.37	7,992,684.00	
	ITAUSA SA	209,684	12.36	2,591,694.24	
	B3 SA-BRASIL BOLSA BALCAO	187,500	14.12	2,647,500.00	
	BANCO BTG PACTUAL SA-UNIT	44,500	52.20	2,322,900.00	
	BB SEGURIDADE PARTICIPACOES	26,400	35.25	930,600.00	
	CAIXA SEGURIDADE PARTICIPACO	19,000	16.34	310,460.00	
	PORTO SEGURO SA	6,500	48.59	315,835.00	
	TOTVS SA	21,100	45.20	953,720.00	
	TELEFONICA BRASIL S.A.	31,000	33.38	1,034,780.00	
	TIM SA	28,500	23.44	668,040.00	
	AXIA ENERGIA	43,600	64.79	2,824,844.00	
	AXIA ENERGIA-PR B	7,100	68.11	483,581.00	

	CIA ENERGETICA MINAS GER-PRF	57,374	11.07	635,130.18	
	CIA PARANAENSE DE ENERGI-PFA	35,200	14.00	492,800.00	
	CIA SANEAMENTO BASICO DE SP	17,200	136.34	2,345,048.00	
	CPFL ENERGIA SA	7,200	48.99	352,728.00	
	ENERGISA SA-UNITS	10,780	47.84	515,715.20	
	ENEVA SA	29,800	19.93	593,914.00	
	ENGIE BRASIL ENERGIA SA	8,785	30.14	264,779.90	
	EQUATORIAL ENERGIA SA - ORD	43,600	38.55	1,680,780.00	
	ブラジルリアル 小計	2,450,557		73,417,443.55 (2,116,081,608)	
チリペソ	EMPRESAS CMPC SA	33,869	1,372.90	46,498,750.10	
	SOC QUIMICA Y MINERA CHILE-B	5,346	58,390.00	312,152,940.00	
	LATAM AIRLINES GROUP SA	11,576,811	23.61	273,328,507.71	
	EMPRESAS COPEC SA	15,446	6,750.00	104,260,500.00	
	FALABELLA SA	22,585	6,161.90	139,166,511.50	
	CENCOSUD SA	49,636	2,910.00	144,440,760.00	
	BANCO DE CHILE	1,584,287	173.25	274,477,722.75	
	BANCO DE CREDITO E INVERSION	3,060	54,890.00	167,963,400.00	
	BANCO SANTANDER CHILE	2,146,867	69.54	149,293,131.18	
	ENEL AMERICAS SA	721,398	88.00	63,483,024.00	
	ENEL CHILE SA	1,213,782	72.00	87,392,304.00	
	PLAZA SA Y FILIALES	26,652	3,189.00	84,993,228.00	
	チリペソ 小計	17,399,739		1,847,450,779.24 (312,852,857)	
コロンビアペソ	GRUPO CIBEST SA	8,290	69,600.00	576,984,000.00	
	GRUPO CIBEST SA	16,489	61,700.00	1,017,371,300.00	
	INTERCONEXION ELECTRICA SA	15,693	25,420.00	398,916,060.00	
	コロンビアペソ 小計	40,472		1,993,271,360.00 (80,872,998)	
ユーロ	OPAP SA	7,027	18.50	129,999.50	
	JUMBO SA	3,734	27.56	102,909.04	
	ALPHA BANK SA	74,989	3.34	250,988.18	
	EUROBANK ERGASIAS SERVICES A	91,824	3.48	319,547.52	
	NATIONAL BANK OF GREECE	31,137	13.42	417,858.54	
	PIRAEUS FINANCIAL HOLDINGS S	39,713	7.18	285,139.34	
	HELLENIC TELECOMMUN ORGANIZA	6,206	17.20	106,743.20	
	PUBLIC POWER CORP	6,514	17.98	117,121.72	
	ユーロ 小計	261,144		1,730,307.04 (315,590,701)	
トルコリラ	TUPRAS-TURKIYE PETROL RAFINE	37,590	197.50	7,424,025.00	
	EREGLI DEMIR VE CELIK FABRIK	116,755	24.24	2,830,141.20	
	ASELSAN ELEKTRONIK SANAYI	47,653	202.00	9,625,906.00	
	KOC HOLDING AS	25,599	173.00	4,428,627.00	

	TURK HAVA YOLLARI AO	19,704	271.50	5,349,636.00	
	FORD OTOMOTIV SANAYI AS	21,490	91.35	1,963,111.50	
	BIM BIRLESIK MAGAZALAR AS	16,061	526.00	8,448,086.00	
	AKBANK T.A.S.	110,813	69.30	7,679,340.90	
	HACI OMER SABANCI HOLDING	46,769	86.45	4,043,180.05	
	TURKIYE IS BANKASI-C	318,445	14.33	4,563,316.85	
	YAPI VE KREDI BANKASI	135,872	36.54	4,964,762.88	
	TURKCELL ILETISIM HIZMET AS	46,556	101.70	4,734,745.20	
	トルコリラ 小計	943,307		66,054,878.58 (243,504,704)	
チェココルナ	KOMERCNI BANKA AS	3,006	1,156.00	3,474,936.00	
	MONETA MONEY BANK AS	9,667	187.40	1,811,595.80	
	CEZ AS	4,705	1,277.00	6,008,285.00	
	チェココルナ 小計	17,378		11,294,816.80 (84,869,253)	
ハンガリーフォリント	MOL HUNGARIAN OIL AND GAS PL	13,379	2,930.00	39,200,470.00	
	RICHTER GEDEON NYRT	5,569	9,680.00	53,907,920.00	
	OTP BANK PLC	8,039	33,830.00	271,959,370.00	
	ハンガリーフォリント 小計	26,987		365,067,760.00 (173,448,073)	
ポーランドズロチ	ORLEN SA	20,694	92.48	1,913,781.12	
	KGHM POLSKA MIEDZ SA	4,980	235.80	1,174,284.00	
	BUDIMEX	496	630.00	312,480.00	
	LPP SA	41	17,065.00	699,665.00	
	CD PROJEKT SA	2,553	252.80	645,398.40	
	ALLEGRO.EU SA	26,319	31.46	827,995.74	
	CCC SA	2,074	116.65	241,932.10	
	DINO POLSKA SA	18,330	39.50	724,035.00	
	ZABKA GROUP SA	10,688	22.08	235,991.04	
	BANK MILLENNIUM SA	24,013	15.88	381,326.44	
	BANK PEKAO SA	6,624	202.60	1,342,022.40	
	MBANK SA	508	1,010.00	513,080.00	
	PKO BANK POLSKI SA	31,542	80.00	2,523,360.00	
	SANTANDER BANK POLSKA SA	1,446	494.00	714,324.00	
	POWSZECHNY ZAKLAD UBEZPIECZE	22,334	64.00	1,429,376.00	
	PGE SA	29,021	8.44	245,169.40	
	ポーランドズロチ 小計	201,663		13,924,220.64 (600,380,368)	
ロシアルーブル	GAZPROM PJSC	209,472	0.00	0.00	
	LUKOIL PJSC	7,345	0.00	0.00	
	ROSNEFT OIL CO PJSC	20,180	0.00	0.00	
	SURGUTNEFTEGAS-PREFERENCE	131,600	0.00	0.00	
	ALROSA PJSC	46,260	0.00	0.00	

	UNITED CO RUSAL INTERNATIONA	55,000	0.00	0.00	
	OZON HOLDINGS PLC - ADR	920	0.00	0.00	
	MAGNIT PJSC	1,334	0.00	0.00	
	SBERBANK OF RUSSIA PJSC	190,680	0.00	0.00	
	VTB BANK PJSC	13,147	0.00	0.00	
	MOSCOW EXCHANGE MICEX-RTS PJ	22,980	0.00	0.00	
	MOBILE TELESYSTEMS PUBLIC JO	16,768	0.00	0.00	
	INTER RAO UES PJSC	725,000	0.00	0.00	
	ロシアグループ 小計	1,440,686		0.00 (0)	
香港ドル	CHINA COAL ENERGY CO-H	60,000	10.12	607,200.00	
	CHINA OILFIELD SERVICES-H	68,000	7.22	490,960.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-H	832,000	4.39	3,652,480.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-H	122,500	39.02	4,779,950.00	
	PETROCHINA CO LTD-H	766,000	8.42	6,449,720.00	
	YANKUANG ENERGY GROUP CO-H	115,500	9.87	1,139,985.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-H	136,000	10.77	1,464,720.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-H	43,500	22.74	989,190.00	
	CHINA GOLD INTERNATIONAL RES	8,800	160.60	1,413,280.00	
	CHINA HONGQIAO GROUP LTD	101,500	31.34	3,181,010.00	
	CHINA NATIONAL BUILDING MA-H	146,000	4.98	727,080.00	
	CHINA NONFERROUS MINING CORP	51,000	15.53	792,030.00	
	CMOC GROUP LTD-H	132,000	17.92	2,365,440.00	
	GANFENG LITHIUM GROUP CO LTD-H	15,800	49.68	784,944.00	
	JIANGXI COPPER CO LTD-H	39,000	33.58	1,309,620.00	
	MMG LTD	164,000	8.17	1,339,880.00	
	SHANDONG GOLD MINING CO LT-H	34,000	32.84	1,116,560.00	
	ZHAOJIN MINING INDUSTRY - H	62,000	27.50	1,705,000.00	
	ZIJIN GOLD INTERNATIONAL CO	7,900	136.90	1,081,510.00	
	ZIJIN MINING GROUP CO LTD-H	216,000	32.50	7,020,000.00	
	AVICHINA INDUSTRY & TECH-H	117,000	3.93	459,810.00	
	BOC AVIATION LTD	7,000	73.80	516,600.00	
	CHINA COMMUNICATIONS SERVI-H	82,000	4.69	384,580.00	
	CHINA RAILWAY GROUP LTD-H	149,000	3.79	564,710.00	
	CHINA STATE CONSTRUCTION INT	50,000	9.38	469,000.00	
	CITIC LTD	147,000	12.09	1,777,230.00	
	CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-H	2,600	496.00	1,289,600.00	
	CRRC CORP LTD - H	151,000	6.14	927,140.00	
	FOSUN INTERNATIONAL LTD	83,500	4.71	393,285.00	
	HAITIAN INTERNATIONAL HLDGS	26,000	22.60	587,600.00	
	SINOTRUK HONG KONG LTD	25,500	28.60	729,300.00	
	UBTECH ROBOTICS CORP LTD-H	7,000	112.20	785,400.00	
	WEICHAJ POWER CO LTD-H	70,000	19.39	1,357,300.00	

ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRI-H	18,100	37.70	682,370.00
CHINA MERCHANTS PORT HOLDING	46,000	15.94	733,240.00
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-H	95,700	13.86	1,326,402.00
J&T GLOBAL EXPRESS LTD	88,200	10.46	922,572.00
JD LOGISTICS INC	72,800	12.01	874,328.00
JIANGSU EXPRESS CO LTD-H	42,000	10.03	421,260.00
ORIENT OVERSEAS INTL LTD	4,500	133.40	600,300.00
ZHEJIANG EXPRESSWAY CO-H	62,000	7.53	466,860.00
ZTO EXPRESS CAYMAN INC	15,411	163.50	2,519,698.50
BYD CO LTD-H	132,300	98.00	12,965,400.00
DONGFENG MOTOR GRP CO LTD-H	80,000	9.13	730,400.00
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-H	22,000	65.90	1,449,800.00
GEELY AUTOMOBILE HOLDINGS LT	219,000	17.51	3,834,690.00
GREAT WALL MOTOR COMPANY-H	86,000	14.58	1,253,880.00
LI AUTO INC-CLASS A	44,288	67.70	2,998,297.60
NIO INC-CLASS A	67,455	39.82	2,686,058.10
XPENG INC-CLASS A SHARES	45,364	77.40	3,511,173.60
YADEA GROUP HOLDINGS LTD	40,000	12.30	492,000.00
ZHEJIANG LEAPMOTOR TECHNOLOG	19,200	50.10	961,920.00
ANTA SPORTS PRODUCTS LTD	46,400	80.20	3,721,280.00
BOSIDENG INTL HLDGS LTD	166,000	4.85	805,100.00
HAIER SMART HOME CO LTD-H	87,600	26.04	2,281,104.00
LAOPU GOLD CO L-H	1,000	613.50	613,500.00
LI NING CO LTD	83,000	16.96	1,407,680.00
MIDEA GROUP CO LTD	15,100	88.90	1,342,390.00
SHENZHOU INTERNATIONAL GROUP	30,400	61.20	1,860,480.00
HAIDILAO INTERNATIONAL HOLDI	58,000	13.63	790,540.00
MEITUAN	179,310	97.35	17,455,828.50
NEW ORIENTAL EDUCATION & TEC	48,410	41.78	2,022,569.80
TONGCHENG TRAVEL HOLDINGS LT	45,200	21.58	975,416.00
TRIP.COM GROUP LTD	22,560	539.50	12,171,120.00
YUM CHINA HOLDINGS INC	13,416	357.00	4,789,512.00
BAIDU INC-CLASS A	80,680	121.40	9,794,552.00
BILIBILI INC-CLASS Z	8,337	196.30	1,636,553.10
CHINA LITERATURE LTD	14,600	34.74	507,204.00
CHINA RUYI HOLDINGS LIMITED	408,000	2.45	999,600.00
KINGSOFT CORP LTD	35,600	29.24	1,040,944.00
KUAISHOU TECHNOLOGY	90,600	66.65	6,038,490.00
MEITU INC	124,500	7.26	903,870.00
NETEASE CLOUD MUSIC INC	3,200	203.60	651,520.00
NETEASE INC	63,200	212.60	13,436,320.00
TENCENT HOLDINGS LTD	231,000	602.50	139,177,500.00
ALIBABA GROUP HOLDING LTD	619,240	150.90	93,443,316.00

CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	73,800	13.02	960,876.00	
JD.COM INC - CL A	85,810	114.90	9,859,569.00	
MINISO GROUP HOLDING LTD	18,292	37.64	688,510.88	
POP MART INTERNATIONAL GROUP	19,400	190.30	3,691,820.00	
ALIBABA HEALTH INFORMATION T	198,000	5.35	1,059,300.00	
JD HEALTH INTERNATIONAL INC	40,400	59.30	2,395,720.00	
ANHUI GUJING DISTILLERY CO-B	4,400	93.55	411,620.00	
CHINA FEIHE LTD	134,000	4.13	553,420.00	
CHINA MENGNIU DAIRY CO	113,000	14.27	1,612,510.00	
CHINA RESOURCES BEER HOLDIN	59,000	26.44	1,559,960.00	
NONGFU SPRING CO LTD-H	73,800	46.80	3,453,840.00	
SMOORE INTERNATIONAL HOLDING	67,000	12.28	822,760.00	
TINGYI (CAYMAN ISLN) HLDG CO	78,000	11.83	922,740.00	
TSINGTAO BREWERY CO LTD-H	22,000	51.60	1,135,200.00	
WANT WANT CHINA HOLDINGS LTD	175,000	4.91	859,250.00	
GIANT BIOGENE HOLDING CO LTD	14,000	36.18	506,520.00	
HENGAN INTL GROUP CO LTD	25,500	28.46	725,730.00	
SHANDONG WEIGAO GP MEDICAL-H	91,600	5.29	484,564.00	
SINOPHARM GROUP CO-H	48,400	20.04	969,936.00	
3SBIO INC	66,000	28.14	1,857,240.00	
AKESO INC	23,000	119.40	2,746,200.00	
BEIGENE LTD	31,296	192.00	6,008,832.00	
CSPC PHARMACEUTICAL GROUP LT	294,000	7.53	2,213,820.00	
GENSCRIPT BIOTECH CORP	46,000	13.55	623,300.00	
HANSOH PHARMACEUTICAL GROUP	54,000	41.98	2,266,920.00	
INNOVENT BIOLOGICS INC	53,000	84.40	4,473,200.00	
REMEGEN CO LTD-H	6,000	75.50	453,000.00	
SICHUAN KELUN-BIOTECH BIOP-H	1,800	426.60	767,880.00	
SINO BIOPHARMACEUTICAL	368,250	6.87	2,529,877.50	
WUXI APPTec CO LTD-H	12,568	104.60	1,314,612.80	
WUXI BIOLOGICS (CAYMAN) INC.	126,500	33.56	4,245,340.00	
WUXI XDC CAYMAN INC	13,000	69.60	904,800.00	
XTALPI HOLDINGS LTD	60,000	9.39	563,400.00	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-H	1,005,000	5.71	5,738,550.00	
BANK OF CHINA LTD-H	2,551,000	4.40	11,224,400.00	
BANK OF COMMUNICATIONS CO-H	317,000	7.06	2,238,020.00	
CHINA CITIC BANK CORP LTD-H	296,000	6.99	2,069,040.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-H	3,463,000	7.61	26,353,430.00	
CHINA MERCHANTS BANK-H	139,000	52.00	7,228,000.00	
CHINA MINSHENG BANKING-H	246,100	4.18	1,028,698.00	
CHONGQING RURAL COMMERCIAL-H	84,000	6.18	519,120.00	
IND & COMM BK OF CHINA-H	2,340,000	6.12	14,320,800.00	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-H	320,000	5.26	1,683,200.00	

CHINA CITIC FINANCIAL ASSET MANAGEMENT C	533,000	0.93	495,690.00	
CHINA GALAXY SECURITIES CO-H	126,500	10.34	1,308,010.00	
CHINA INTERNATIONAL CAPITA-H	58,000	18.96	1,099,680.00	
CITIC SECURITIES CO LTD-H	56,000	27.12	1,518,720.00	
FAR EAST HORIZON LTD	76,000	8.04	611,040.00	
GF SECURITIES CO LTD-H	29,800	17.44	519,712.00	
GUOTAI HAITONE SECURITIES-H	69,368	16.17	1,121,680.56	
HUATAI SECURITIES CO LTD-H	46,600	18.77	874,682.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO-H	267,000	26.90	7,182,300.00	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-H	96,600	33.02	3,189,732.00	
CHINA TAIPING INSURANCE HOLD	52,200	18.08	943,776.00	
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-H	33,200	49.16	1,632,112.00	
PEOPLE'S INSURANCE CO GROU-H	323,000	6.61	2,135,030.00	
PICC PROPERTY & CASUALTY-H	250,000	16.97	4,242,500.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-H	241,000	60.75	14,640,750.00	
GDS HOLDINGS LTD-CL A	38,400	35.00	1,344,000.00	
HORIZON ROBOTICS INC	183,600	8.70	1,597,320.00	
KINGDEE INTERNATIONAL SFTWR	110,000	13.67	1,503,700.00	
AAC TECHNOLOGIES HOLDINGS IN	28,500	38.18	1,088,130.00	
BYD ELECTRONIC INTL CO LTD	28,000	34.20	957,600.00	
LENOVO GROUP LTD	290,000	9.80	2,842,000.00	
SUNNY OPTICAL TECH	26,200	67.95	1,780,290.00	
XIAOMI CORP-CLASS B	620,400	41.26	25,597,704.00	
ZTE CORP-H	26,600	32.06	852,796.00	
CHINA TOWER CORPORATION LIMITED	156,600	12.33	1,930,878.00	
BEIJING ENTERPRISES HLDGS	20,000	35.12	702,400.00	
CGN POWER CO LTD-H	368,000	3.02	1,111,360.00	
CHINA GAS HOLDINGS LTD	100,000	8.11	811,000.00	
CHINA LONGYUAN POWER GROUP-H	90,000	6.74	606,600.00	
CHINA POWER INTERNATIONAL	140,000	3.39	474,600.00	
CHINA RESOURCES GAS GROUP LT	34,100	22.18	756,338.00	
CHINA RESOURCES POWER HOLDIN	76,000	18.00	1,368,000.00	
ENN ENERGY HOLDINGS LTD	28,800	71.05	2,046,240.00	
GUANGDONG INVESTMENT LTD	102,000	7.12	726,240.00	
HUANENG POWER INTL INC-H	150,000	6.21	931,500.00	
KUNLUN ENERGY CO LTD	148,000	7.22	1,068,560.00	
GCL TECHNOLOGY HOLDINGS LTD	813,000	1.18	959,340.00	
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD	27,000	75.15	2,029,050.00	
XINYI SOLAR HOLDINGS LTD	168,000	3.12	524,160.00	
C&D INTERNATIONAL INVESTMENT	33,000	15.88	524,040.00	
CHINA OVERSEAS LAND & INVEST	140,500	12.60	1,770,300.00	
CHINA RESOURCES LAND LTD	118,000	28.10	3,315,800.00	
CHINA RESOURCES MIXC LIFESTY	25,600	43.12	1,103,872.00	

	KE HOLDINGS INC	75,376	42.60	3,211,017.60	
	LONGFOR GROUP HOLDINGS LTD	82,500	9.30	767,250.00	
	香港ドル 小計	27,479,131		651,812,179.54 (13,140,533,539)	
マレーシアリンギット	PETRONAS CHEMICALS GROUP BHD	80,600	3.21	258,726.00	
	PRESS METAL ALUMINIUM HOLDIN	140,600	6.84	961,704.00	
	GAMUDA BHD	181,200	5.14	931,368.00	
	SUNWAY BHD	85,400	5.57	475,678.00	
	MISC BHD	44,700	7.32	327,204.00	
	MR DIY GROUP M BHD	156,850	1.46	229,001.00	
	PETRONAS DAGANGAN BHD	10,900	19.22	209,498.00	
	IOI CORP BHD	85,100	4.07	346,357.00	
	KUALA LUMPUR KEPONG BHD	16,500	19.04	314,160.00	
	NESTLE (MALAYSIA) BERHAD	2,200	111.70	245,740.00	
	QL RESOURCES BHD	65,725	3.95	259,613.75	
	SD GUTHRIE BHD	66,700	5.30	353,510.00	
	IHH HEALTHCARE BHD	85,700	8.53	731,021.00	
	AMMB HOLDINGS BHD	82,000	6.15	504,300.00	
	CIMB GROUP HOLDINGS BHD	288,400	7.85	2,263,940.00	
	HONG LEONG BANK BERHAD	21,300	21.28	453,264.00	
	MALAYAN BANKING BHD	217,300	10.10	2,194,730.00	
	PUBLIC BANK BERHAD	518,600	4.37	2,266,282.00	
	RHB BANK BHD	69,900	7.40	517,260.00	
	AXIATA GROUP BERHAD	95,100	2.60	247,260.00	
	CELCOMDIGI BHD	142,000	3.23	458,660.00	
	MAXIS BHD	93,600	3.79	354,744.00	
	TELEKOM MALAYSIA BHD	36,600	7.80	285,480.00	
	PETRONAS GAS BHD	26,300	17.20	452,360.00	
	TENAGA NASIONAL BHD	98,900	12.70	1,256,030.00	
	YTL CORP BHD	106,860	2.10	224,406.00	
	YTL POWER INTERNATIONAL BHD	101,940	3.27	333,343.80	
	マレーシアリンギット 小計	2,920,975		17,455,640.55 (664,468,158)	
タイバーツ	PTT EXPLOR & PROD PCL-NVDR	49,300	106.50	5,250,450.00	
	PTT PCL-NVDR	353,100	31.50	11,122,650.00	
	SIAM CEMENT PCL-NVDR	27,700	178.00	4,930,600.00	
	AIRPORTS OF THAILAND PC-NVDR	145,900	54.00	7,878,600.00	
	MINOR INTERNATIONAL PCL-NVDR	114,000	23.50	2,679,000.00	
	CP ALL PCL-NVDR	201,300	43.25	8,706,225.00	
	CP AXTRA PCL-NVDR	72,834	15.60	1,136,210.40	
	CHAROEN POKPHAND FOODS-NVDR	130,000	20.60	2,678,000.00	
	BANGKOK DUSIT MED SERVI-NVDR	425,900	19.20	8,177,280.00	
	BUMRUNGRAD HOSPITAL PCL-NVDR	19,500	164.00	3,198,000.00	

	KASIKORNBANK PCL-NVDR	19,900	191.50	3,810,850.00	
	KRUNG THAI BANK - NVDR	134,000	28.50	3,819,000.00	
	SCB X PCL-NVDR	27,200	132.00	3,590,400.00	
	TMBTHANACHART BANK PCL-NVDR	757,900	1.96	1,485,484.00	
	DELTA ELECTRONICS THAI-NVDR	114,800	197.50	22,673,000.00	
	ADVANCED INFO SERVICE-NVDR	38,700	310.00	11,997,000.00	
	TRUE CORP PCL/NEW-NVDR	403,215	11.10	4,475,686.50	
	GULF DEVELOPMENT PCL-NVDR	153,775	40.75	6,266,331.25	
	CENTRAL PATTANA PCL-NVDR	75,300	53.25	4,009,725.00	
	タイバーツ 小計	3,264,324		117,884,492.15 (581,170,546)	
フィリピンペソ	AYALA CORPORATION	9,330	455.20	4,247,016.00	
	SM INVESTMENTS CORP	7,780	704.00	5,477,120.00	
	INTL CONTAINER TERM SVCS INC	36,820	600.00	22,092,000.00	
	JOLLIBEE FOODS CORP	14,020	177.20	2,484,344.00	
	BANK OF THE PHILIPPINE ISLAN	72,708	115.00	8,361,420.00	
	BDO UNIBANK INC	83,397	120.00	10,007,640.00	
	METROPOLITAN BANK & TRUST	57,732	64.20	3,706,394.40	
	PLDT INC	3,330	1,300.00	4,329,000.00	
	MANILA ELECTRIC COMPANY	9,630	590.00	5,681,700.00	
	AYALA LAND INC	276,500	21.10	5,834,150.00	
	SM PRIME HOLDINGS INC	356,800	22.80	8,135,040.00	
	フィリピンペソ 小計	928,047		80,355,824.40 (212,862,578)	
インドネシアルピア	DIAN SWASTATIKA SENTOSA TBK	35,700	108,875.00	3,886,837,500.00	
	PETRINDO JAYA KREASI TBK PT	763,600	2,610.00	1,992,996,000.00	
	UNITED TRACTORS TBK PT	48,100	29,500.00	1,418,950,000.00	
	AMMAN MINERAL INTERNASIONAL	519,300	6,200.00	3,219,660,000.00	
	BARITO PACIFIC TBK PT	910,347	3,500.00	3,186,214,500.00	
	BUMI RESOURCES MINERALS TBK	1,968,300	960.00	1,889,568,000.00	
	CHANDRA ASRI PACIFIC TBK PT	331,800	7,175.00	2,380,665,000.00	
	ASTRA INTERNATIONAL TBK PT	707,300	6,600.00	4,668,180,000.00	
	GOTO GOJEK TOKOPEDIA TBK PT	32,126,700	71.00	2,280,995,700.00	
	SUMBER ALFARIA TRIJAYA TBK P	676,400	1,930.00	1,305,452,000.00	
	CHAROEN POKPHAND INDONESIA PT	326,600	4,670.00	1,525,222,000.00	
	INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK P	154,200	6,850.00	1,056,270,000.00	
	BANK CENTRAL ASIA TBK PT	2,001,500	8,100.00	16,212,150,000.00	
	BANK MANDIRI PERSERO TBK PT	1,325,900	4,890.00	6,483,651,000.00	
	BANK NEGARA INDONESIA PERSER	551,500	4,320.00	2,382,480,000.00	
	BANK RAKYAT INDONESIA PERSER	2,501,745	3,680.00	9,206,421,600.00	
	TELKOM INDONESIA PERSERO TBK	1,747,400	3,570.00	6,238,218,000.00	
	BARITO RENEWABLES ENERGY TBK	280,200	9,575.00	2,682,915,000.00	
		46,976,592		72,016,846,300.00	

インドネシアルピア 小計				(676,958,355)	
韓国ウォン	HD HYUNDAI	1,532	214,500.00	328,614,000.00	
	S-OIL CORP	1,463	80,600.00	117,917,800.00	
	SK INNOVATION CO LTD	2,607	117,300.00	305,801,100.00	
	KOREA ZINC CO LTD	130	1,477,000.00	192,010,000.00	
	LG CHEM LTD	1,756	379,500.00	666,402,000.00	
	POSCO HOLDINGS INC	2,664	315,000.00	839,160,000.00	
	DOOSAN BOBCAT INC	1,860	58,800.00	109,368,000.00	
	DOOSAN CO LTD	261	886,000.00	231,246,000.00	
	DOOSAN ENERBILITY	16,339	76,700.00	1,253,201,300.00	
	ECOPRO BM CO LTD	1,725	182,100.00	314,122,500.00	
	ECOPRO CO LTD	3,907	117,800.00	460,244,600.00	
	HANWHA AEROSPACE CO LTD	1,198	960,000.00	1,150,080,000.00	
	HANWHA OCEAN CO LTD	4,910	115,200.00	565,632,000.00	
	HANWHA SYSTEMS CO LTD	2,810	48,350.00	135,863,500.00	
	HD HYUNDAI ELECTRIC CO LTD	847	848,000.00	718,256,000.00	
	HD HYUNDAI HEAVY INDUSTRIES	1,330	577,000.00	767,410,000.00	
	HD HYUNDAI MARINE SOLUTION C	553	202,000.00	111,706,000.00	
	HD KOREA SHIPBUILDING & OFFS	1,555	447,500.00	695,862,500.00	
	HYOSUNG HEAVY INDUSTRIES CORPORATION	201	1,948,000.00	391,548,000.00	
	HYUNDAI ROTEM COMPANY	2,744	192,200.00	527,396,800.00	
	KOREA AEROSPACE INDUSTRIES	2,849	109,000.00	310,541,000.00	
	LG CORP	3,367	83,300.00	280,471,100.00	
	LG ENERGY SOLUTION	1,692	443,500.00	750,402,000.00	
	LIG NEX1 CO LTD	471	388,500.00	182,983,500.00	
	LS ELECTRIC CO LTD	510	492,000.00	250,920,000.00	
	POSCO FUTURE M CO LTD	1,388	224,000.00	310,912,000.00	
	POSCO INTERNATIONAL CORP	1,772	55,500.00	98,346,000.00	
	SAMSUNG C&T CORP	3,197	252,000.00	805,644,000.00	
	SAMSUNG HEAVY INDUSTRIES	24,663	27,050.00	667,134,150.00	
	SK	1,415	272,000.00	384,880,000.00	
	SK SQUARE CO LTD	3,356	323,000.00	1,083,988,000.00	
	HMM CO LTD	9,597	20,600.00	197,698,200.00	
	HYUNDAI GLOVIS CO LTD	1,280	179,900.00	230,272,000.00	
	KOREAN AIR LINES CO LTD	6,852	22,550.00	154,512,600.00	
	HANKOOK TIRE & TECHNOLOGY CO	2,338	60,700.00	141,916,600.00	
	HYUNDAI MOBIS CO LTD	2,144	359,000.00	769,696,000.00	
	HYUNDAI MOTOR CO	4,829	307,000.00	1,482,503,000.00	
	HYUNDAI MOTOR CO LTD-2ND PRF	1,377	211,500.00	291,235,500.00	
	HYUNDAI MOTOR CO LTD-PRF	714	207,500.00	148,155,000.00	
	KIA CORP	8,644	123,800.00	1,070,127,200.00	
	COWAY CO LTD	2,070	84,600.00	175,122,000.00	
	LG ELECTRONICS INC	3,718	95,500.00	355,069,000.00	

	HANJIN KAL CORP	866	112,400.00	97,338,400.00	
	HYBE CO LTD	846	291,000.00	246,186,000.00	
	KAKAO CORP	10,937	60,800.00	664,969,600.00	
	KRAFTON INC	1,057	245,500.00	259,493,500.00	
	NAVER CORP	5,188	248,000.00	1,286,624,000.00	
	KT&G CORP	3,381	141,100.00	477,059,100.00	
	SAMYANG FOODS CO LTD	160	1,304,000.00	208,640,000.00	
	AMOREPACIFIC CORP	1,177	122,000.00	143,594,000.00	
	APR CORP/KOREA	868	260,000.00	225,680,000.00	
	LG H&H	315	267,500.00	84,262,500.00	
	HLB INC	4,169	49,350.00	205,740,150.00	
	ALTEOGEN INC	1,496	457,000.00	683,672,000.00	
	CELLTRION INC	5,359	187,300.00	1,003,740,700.00	
	SAMSUNG BIOLOGICS CO LTD	412	1,660,000.00	683,920,000.00	
	SK BIOPHARMACEUTICALS CO LTD	954	135,100.00	128,885,400.00	
	YUHAN CORP	2,133	116,500.00	248,494,500.00	
	HANA FINANCIAL GROUP	10,247	93,000.00	952,971,000.00	
	INDUSTRIAL BANK OF KOREA	11,318	21,000.00	237,678,000.00	
	KAKAOBANK CORP	6,542	21,700.00	141,961,400.00	
	KB FINANCIAL GROUP INC	13,195	126,000.00	1,662,570,000.00	
	SHINHAN FINANCIAL GROUP LTD	15,474	78,400.00	1,213,161,600.00	
	WOORI FINANCIAL GROUP INC	24,655	27,950.00	689,107,250.00	
	KOREA INVESTMENT HOLDINGS CO	1,392	161,700.00	225,086,400.00	
	MERITZ FINANCIAL GROUP INC	2,737	110,100.00	301,343,700.00	
	MIRAE ASSET SECURITIES CO LT	7,939	21,650.00	171,879,350.00	
	NH INVESTMENT & SECURITIES C	4,886	21,000.00	102,606,000.00	
	DB INSURANCE CO LTD	1,573	121,700.00	191,434,100.00	
	SAMSUNG FIRE & MARINE INS	1,075	500,000.00	537,500,000.00	
	SAMSUNG LIFE INSURANCE CO LT	2,810	157,500.00	442,575,000.00	
	SAMSUNG SDS CO LTD	1,471	176,900.00	260,219,900.00	
	LG DISPLAY CO LTD	9,723	12,840.00	124,843,320.00	
	SAMSUNG ELECTRO-MECHANICS CO	1,911	269,500.00	515,014,500.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS CO LTD	170,658	108,400.00	18,499,327,200.00	
	SAMSUNG ELECTRONICS-PREF	29,534	81,000.00	2,392,254,000.00	
	SAMSUNG SDI CO LTD	2,184	310,000.00	677,040,000.00	
	LG UPLUS CORP	6,485	15,220.00	98,701,700.00	
	SK TELECOM	3,590	54,000.00	193,860,000.00	
	KOREA ELECTRIC POWER CORP	9,104	50,800.00	462,483,200.00	
	HANMI SEMICONDUCTOR CO LTD	1,397	121,300.00	169,456,100.00	
	SK HYNIX INC	19,674	566,000.00	11,135,484,000.00	
	韓国ウォン 小計	537,527		68,071,228,520.00 (7,270,007,205)	
新台幣ドル	ASIA CEMENT CORP	85,000	38.25	3,251,250.00	

CHINA STEEL CORP	450,000	18.45	8,302,500.00	
FORMOSA CHEMICALS & FIBRE	119,000	32.50	3,867,500.00	
FORMOSA PLASTICS CORP	148,000	40.30	5,964,400.00	
NAN YA PLASTICS CORP	180,000	62.10	11,178,000.00	
TCC GROUP HOLDINGS	237,917	22.90	5,448,299.30	
AIRTAC INTERNATIONAL GROUP	5,200	921.00	4,789,200.00	
BIZLINK HOLDING INC	6,000	1,470.00	8,820,000.00	
FAR EASTERN NEW CENTURY CORP	117,000	28.50	3,334,500.00	
FORTUNE ELECTRIC CO LTD	5,490	730.00	4,007,700.00	
TECO ELECTRIC & MACHINERY	41,000	86.60	3,550,600.00	
CHINA AIRLINES LTD	95,000	18.60	1,767,000.00	
EVA AIRWAYS CORP	107,000	34.00	3,638,000.00	
EVERGREEN MARINE CORP LTD	38,420	178.50	6,857,970.00	
TAIWAN HIGH SPEED RAIL CORP	87,000	27.55	2,396,850.00	
WAN HAI LINES LTD	23,650	78.70	1,861,255.00	
YANG MING MARINE TRANSPORT	64,000	50.40	3,225,600.00	
CHENG SHIN RUBBER IND CO LTD	70,000	31.05	2,173,500.00	
ECLAT TEXTILE COMPANY LTD	6,420	398.50	2,558,370.00	
FENG TAY ENTERPRISE CO LTD	15,289	123.00	1,880,547.00	
NIEN MADE ENTERPRISE CO LTD	6,000	394.50	2,367,000.00	
INTERNATIONAL GAMES SYSTEM C	8,000	716.00	5,728,000.00	
HOTAI MOTOR COMPANY LTD	11,160	591.00	6,595,560.00	
PRESIDENT CHAIN STORE CORP	21,000	229.50	4,819,500.00	
UNI-PRESIDENT ENTERPRISES CO	177,000	74.80	13,239,600.00	
CALIWAY BIOPHARMACEUTICALS C	35,000	171.00	5,985,000.00	
PHARMAESSENTIA CORP	11,097	512.00	5,681,664.00	
CHANG HWA COMMERCIAL BANK	234,896	20.55	4,827,112.80	
CTBC FINANCIAL HOLDING CO LT	600,000	44.95	26,970,000.00	
E.SUN FINANCIAL HOLDING CO	530,414	32.10	17,026,289.40	
FIRST FINANCIAL HOLDING CO	423,421	27.95	11,834,616.95	
HUA NAN FINANCIAL HOLDINGS C	324,466	30.70	9,961,106.20	
MEGA FINANCIAL HOLDING CO LT	429,407	40.70	17,476,864.90	
SINOPAC FINANCIAL HOLDINGS	450,754	27.45	12,373,197.30	
TAIWAN BUSINESS BANK	291,650	16.10	4,695,565.00	
TAIWAN COOPERATIVE FINANCIAL	396,660	24.10	9,559,506.00	
THE SHANGHAI COMMERCIAL & SA	146,000	39.55	5,774,300.00	
TS FINANCIAL HOLDING CO LTD	742,655	19.25	14,296,108.75	
CHAILEASE HOLDING CO LTD	59,087	100.50	5,938,243.50	
YUANTA FINANCIAL HOLDING CO	390,917	38.20	14,933,029.40	
CATHAY FINANCIAL HOLDING CO	341,000	69.20	23,597,200.00	
FUBON FINANCIAL HOLDING CO	305,556	96.30	29,425,042.80	
KGI FINANCIAL HOLDING CO LTD	571,660	16.30	9,318,058.00	
ACCTON TECHNOLOGY CORP	18,500	995.00	18,407,500.00	

ADVANTECH CO LTD	16,427	284.50	4,673,481.50	
ASIA VITAL COMPONENTS	12,000	1,410.00	16,920,000.00	
ASUSTEK COMPUTER INC	26,000	596.00	15,496,000.00	
CATCHER TECHNOLOGY CO LTD	19,000	193.50	3,676,500.00	
CHROMA ATE INC	14,000	808.00	11,312,000.00	
COMPAL ELECTRONICS	156,000	29.80	4,648,800.00	
DELTA ELECTRONICS INC	70,000	971.00	67,970,000.00	
E INK HOLDINGS INC	31,000	185.50	5,750,500.00	
ELITE MATERIAL CO LTD	11,000	1,500.00	16,500,000.00	
GIGABYTE TECHNOLOGY CO LTD	19,000	243.00	4,617,000.00	
GOLD CIRCUIT ELECTRONICS LTD	11,000	596.00	6,556,000.00	
HON HAI PRECISION INDUSTRY	451,800	235.00	106,173,000.00	
INNOLUX CORP	297,900	13.95	4,155,705.00	
INVENTEC CORP	107,000	45.40	4,857,800.00	
KING SLIDE WORKS CO LTD	2,000	3,500.00	7,000,000.00	
LARGAN PRECISION CO LTD	3,600	2,070.00	7,452,000.00	
LITE-ON TECHNOLOGY CORP	69,000	159.00	10,971,000.00	
LOTES CO LTD	3,000	1,305.00	3,915,000.00	
PEGATRON CORP	74,000	70.00	5,180,000.00	
QUANTA COMPUTER INC	97,000	296.00	28,712,000.00	
UNIMICRON TECHNOLOGY CORP	46,000	226.00	10,396,000.00	
WISTRON CORP	107,000	149.50	15,996,500.00	
WIWYNN CORP	4,200	4,520.00	18,984,000.00	
YAGEO CORPORATION	59,096	239.50	14,153,492.00	
ZHEN DING TECHNOLOGY HOLDING	22,000	147.50	3,245,000.00	
CHUNGHWA TELECOM CO LTD	137,000	130.00	17,810,000.00	
FAR EASTONE TELECOMM CO LTD	63,000	85.80	5,405,400.00	
TAIWAN MOBILE CO LTD	67,000	104.50	7,001,500.00	
ALCHIP TECHNOLOGIES LTD	2,900	3,260.00	9,454,000.00	
ASE TECHNOLOGY HOLDING CO LTD	118,000	240.00	28,320,000.00	
ASPEED TECHNOLOGY INC	1,000	6,690.00	6,690,000.00	
EMEMORY TECHNOLOGY INC	2,300	1,995.00	4,588,500.00	
GLOBAL UNICHIP CORP	3,500	2,115.00	7,402,500.00	
GLOBALWAFERS CO LTD	10,000	384.00	3,840,000.00	
JENTECH PRECISION INDUSTRIAL	3,000	2,950.00	8,850,000.00	
KING YUAN ELECTRONICS CO LTD	39,000	228.50	8,911,500.00	
MEDIATEK INC	54,900	1,420.00	77,958,000.00	
NOVATEK MICROELECTRONICS COR	21,400	379.50	8,121,300.00	
REALTEK SEMICONDUCTOR CORP	18,000	534.00	9,612,000.00	
TAIWAN SEMICONDUCTOR MANUFAC	888,000	1,480.00	1,314,240,000.00	
UNITED MICROELECTRONICS CORP	404,000	49.60	20,038,400.00	
VANGUARD INTERNATIONAL SEMI	36,000	92.00	3,312,000.00	
	12,025,709		2,310,569,984.80	

	新台湾ドル 小計			(11,613,617,914)	
インドルピー	BHARAT PETROLEUM CORP LTD	57,292	355.05	20,341,524.60	
	COAL INDIA LTD	65,331	379.35	24,783,314.85	
	HINDUSTAN PETROLEUM CORP	37,215	448.75	16,700,231.25	
	INDIAN OIL CORP LTD	103,456	163.01	16,864,362.56	
	OIL & NATURAL GAS CORP LTD	116,230	239.84	27,876,603.20	
	OIL INDIA LTD	15,994	401.90	6,427,988.60	
	PETRONET LNG LTD	23,778	269.25	6,402,226.50	
	RELIANCE INDUSTRIES LTD	219,070	1,529.40	335,045,658.00	
	AMBUJA CEMENTS LTD	23,129	533.05	12,328,913.45	
	APL APOLLO TUBES LTD	6,239	1,740.80	10,860,851.20	
	ASIAN PAINTS LTD	13,626	2,796.00	38,098,296.00	
	COROMANDEL INTERNATIONAL LTD	4,575	2,368.10	10,834,057.50	
	GRASIM INDUSTRIES LTD	10,074	2,746.00	27,663,204.00	
	HINDALCO INDUSTRIES LTD	49,639	812.90	40,351,543.10	
	JINDAL STAINLESS LTD	10,584	773.95	8,191,486.80	
	JINDAL STEEL LTD	12,387	1,002.80	12,421,683.60	
	JSW STEEL LTD	21,832	1,107.80	24,185,489.60	
	NMDC LTD	97,431	74.83	7,290,761.73	
	PI INDUSTRIES LTD	3,040	3,343.00	10,162,720.00	
	PIDILITE INDUSTRIES LTD	11,030	1,459.80	16,101,594.00	
	SHREE CEMENT LTD	297	26,100.00	7,751,700.00	
	SOLAR INDUSTRIES INDIA LTD	993	12,588.00	12,499,884.00	
	SRF LTD	4,666	2,894.80	13,507,136.80	
	SUPREME INDUSTRIES LTD	2,567	3,329.60	8,547,083.20	
	TATA STEEL LTD	273,434	160.67	43,932,640.78	
	ULTRATECH CEMENT LTD	4,199	11,414.00	47,927,386.00	
	UPL LTD	17,917	739.70	13,253,204.90	
	VEDANTA LTD	48,745	516.15	25,159,731.75	
	ABB INDIA LTD	1,828	5,117.00	9,353,876.00	
	ADANI ENTERPRISES LTD	5,353	2,245.20	12,018,555.60	
	ASHOK LEYLAND LTD	116,058	159.58	18,520,535.64	
	ASTRAL LTD	4,281	1,428.40	6,114,980.40	
	BHARAT ELECTRONICS LTD	132,781	389.45	51,711,560.45	
	BHARAT HEAVY ELECTRICALS	33,162	277.00	9,185,874.00	
	CG POWER AND INDUSTRIAL SOLU	22,877	667.80	15,277,260.60	
	CUMMINS INDIA LTD	4,848	4,479.10	21,714,676.80	
	GE VERNOVA T&D INDIA LTD	4,543	2,912.50	13,231,487.50	
	HAVELLS INDIA LTD	7,605	1,419.80	10,797,579.00	
	HINDUSTAN AERONAUTICS LTD	7,342	4,303.00	31,592,626.00	
	HITACHI ENERGY INDIA LTD	468	19,500.00	9,126,000.00	
	LARSEN & TOUBRO LTD	24,403	3,997.50	97,550,992.50	
	POLYCAB INDIA LTD	1,891	7,194.00	13,603,854.00	

RAIL VIKAS NIGAM LTD	17,055	312.70	5,333,098.50
SIEMENS ENERGY INDIA LTD	3,142	3,032.80	9,529,057.60
SIEMENS LTD	3,164	3,142.80	9,943,819.20
SUZLON ENERGY LTD	343,421	52.55	18,046,773.55
TATA MOTORS LTD / NEW	75,680	373.10	28,236,208.00
VOLTAS LTD	7,394	1,335.90	9,877,644.60
INDIAN RAILWAY CATERING & TO	7,631	669.95	5,112,388.45
ADANI PORTS AND SPECIAL ECON	19,134	1,497.20	28,647,424.80
GMR AIRPORTS LTD	82,884	100.41	8,322,382.44
INTERGLOBE AVIATION LTD	6,918	4,967.50	34,365,165.00
BAJAJ AUTO LTD	2,398	8,961.00	21,488,478.00
BALKRISHNA INDUSTRIES LTD	3,131	2,324.60	7,278,322.60
BHARAT FORGE LTD	9,240	1,383.30	12,781,692.00
BOSCH LTD	248	36,780.00	9,121,440.00
EICHER MOTORS LTD	4,848	7,123.00	34,532,304.00
HERO MOTOCORP LTD	4,180	6,001.00	25,084,180.00
HYUNDAI MOTOR INDIA LTD	6,348	2,282.00	14,486,136.00
MAHINDRA & MAHINDRA LTD	33,941	3,635.90	123,406,081.90
MARUTI SUZUKI INDIA LTD	4,512	16,020.00	72,282,240.00
MRF LTD	93	152,345.00	14,168,085.00
SAMVARDHANA MOTHERSON INTERN	143,047	116.75	16,700,737.25
TATA MOTORS PASSENGER VEHICL	75,680	344.70	26,086,896.00
TUBE INVESTMENTS OF INDIA LT	4,079	2,655.40	10,831,376.60
TVS MOTOR CO LTD	8,579	3,614.50	31,008,795.50
DIXON TECHNOLOGIES INDIA LTD	1,349	13,517.00	18,234,433.00
KALYAN JEWELLERS INDIA LTD	13,312	473.35	6,301,235.20
PAGE INDUSTRIES LTD	249	37,195.00	9,261,555.00
TITAN CO LTD	12,652	3,849.00	48,697,548.00
ETERNAL LTD	86,072	291.70	25,107,202.40
INDIAN HOTELS CO LTD	30,354	727.75	22,090,123.50
JUBILANT FOODWORKS LTD	14,306	583.50	8,347,551.00
SWIGGY LTD	30,705	398.05	12,222,125.25
INFO EDGE INDIA LTD	13,271	1,376.30	18,264,877.30
FSN E-COMMERCE VENTURES LTD	43,482	252.95	10,998,771.90
TRENT LTD	6,459	4,085.40	26,387,598.60
VISHAL MEGA MART LTD	72,802	131.07	9,542,158.14
AVENUE SUPERMARTS LTD	5,702	3,910.00	22,294,820.00
BRITANNIA INDUSTRIES LTD	4,155	5,884.00	24,448,020.00
ITC LTD	106,865	401.05	42,858,208.25
MARICO LTD	18,704	730.50	13,663,272.00
NESTLE INDIA LTD	23,834	1,215.80	28,977,377.20
TATA CONSUMER PRODUCTS LTD	20,779	1,146.70	23,827,279.30
UNITED SPIRITS LTD	11,165	1,435.40	16,026,241.00

VARUN BEVERAGES LTD	50,437	471.55	23,783,567.35
COLGATE PALMOLIVE (INDIA)	4,209	2,158.90	9,086,810.10
DABUR INDIA LTD	17,618	503.60	8,872,424.80
GODREJ CONSUMER PRODUCTS LTD	14,264	1,128.80	16,101,203.20
HINDUSTAN UNILEVER LTD	29,742	2,306.50	68,599,923.00
APOLLO HOSPITALS ENTERPRISE	3,802	7,091.00	26,959,982.00
FORTIS HEALTHCARE LTD	17,000	863.85	14,685,450.00
MAX HEALTHCARE INSTITUTE LTD	28,682	1,074.70	30,824,545.40
ALKEM LABORATORIES LTD	1,628	5,667.50	9,226,690.00
AUROBINDO PHARMA LTD	10,464	1,163.60	12,175,910.40
CIPLA LTD	20,761	1,490.60	30,946,346.60
DIVI'S LABORATORIES LTD	4,243	6,294.00	26,705,442.00
DR. REDDY'S LABORATORIES	18,943	1,246.20	23,606,766.60
LUPIN LTD	8,371	2,051.80	17,175,617.80
MANKIND PHARMA LTD	4,927	2,180.40	10,742,830.80
SUN PHARMACEUTICAL INDUS	34,270	1,776.00	60,863,520.00
TORRENT PHARMACEUTICALS LTD	4,589	3,763.90	17,272,537.10
ZYDUS LIFESCIENCES LTD	8,383	920.25	7,714,455.75
AU SMALL FINANCE BANK LTD	13,502	972.05	13,124,619.10
AXIS BANK LTD	82,818	1,275.90	105,667,486.20
BANK OF BARODA	32,605	289.85	9,450,559.25
CANARA BANK	71,143	146.19	10,400,395.17
HDFC BANK LIMITED	409,184	997.10	407,997,366.40
ICICI BANK LTD	190,077	1,375.20	261,393,890.40
IDFC FIRST BANK LTD	122,973	80.91	9,949,745.43
INDUSIND BANK LTD	21,362	844.35	18,037,004.70
KOTAK MAHINDRA BANK LTD	39,387	2,127.70	83,803,719.90
PUNJAB NATIONAL BANK	89,448	117.83	10,539,657.84
STATE BANK OF INDIA	66,062	959.35	63,376,579.70
UNION BANK OF INDIA	61,961	150.43	9,320,793.23
YES BANK LTD	550,228	22.02	12,116,020.56
BAJAJ FINANCE LTD	101,229	1,016.70	102,919,524.30
BAJAJ FINSERV LTD	13,612	2,069.50	28,170,034.00
BAJAJ HOLDINGS AND INVESTMEN	1,017	11,063.00	11,251,071.00
BSE LTD	7,614	2,715.80	20,678,101.20
CHOLAMANDALAM INVESTMENT AND	14,622	1,731.20	25,313,606.40
HDFC ASSET MANAGEMENT CO LTD	7,418	2,558.90	18,981,920.20
JIO FINANCIAL SERVICES LTD	105,242	293.20	30,856,954.40
MUTHOOT FINANCE LTD	4,115	3,742.10	15,398,741.50
ONE 97 COMMUNICATIONS LTD	13,303	1,316.70	17,516,060.10
POWER FINANCE CORPORATION	52,361	342.50	17,933,642.50
REC LTD	46,522	342.85	15,950,067.70
SBI CARDS & PAYMENT SERVICES	9,485	865.35	8,207,844.75

	SHRIRAM FINANCE LTD	51,721	846.70	43,792,170.70	
	SUNDARAM FINANCE LTD	2,409	4,722.80	11,377,225.20	
	HDFC LIFE INSURANCE CO LTD	35,691	762.90	27,228,663.90	
	ICICI LOMBARD GENERAL INSURA	9,076	1,945.30	17,655,542.80	
	ICICI PRUDENTIAL LIFE INSURA	14,720	623.60	9,179,392.00	
	PB FINTECH LTD	13,163	1,957.30	25,763,939.90	
	SBI LIFE INSURANCE CO LTD	16,586	2,006.20	33,274,833.20	
	HCL TECHNOLOGIES LTD	33,757	1,657.60	55,955,603.20	
	INFOSYS LTD	120,473	1,599.00	192,636,327.00	
	LTIMINDTREE LTD	2,848	6,245.50	17,787,184.00	
	MPHASIS LTD	3,437	2,878.80	9,894,435.60	
	ORACLE FINANCIAL SERVICES	728	8,062.00	5,869,136.00	
	PERSISTENT SYSTEMS LTD	3,964	6,302.00	24,981,128.00	
	TATA CONSULTANCY SVCS LTD	32,690	3,208.30	104,879,327.00	
	TECH MAHINDRA LTD	20,149	1,561.60	31,464,678.40	
	WIPRO LTD	91,206	257.41	23,477,336.46	
	BHARTI AIRTEL LTD	92,159	2,089.70	192,584,662.30	
	INDUS TOWERS LTD	49,203	403.05	19,831,269.15	
	TATA COMMUNICATIONS LTD	4,419	1,806.40	7,982,481.60	
	VODAFONE IDEA LTD	893,100	10.74	9,591,894.00	
	ADANI POWER LTD	112,230	141.80	15,914,214.00	
	GAIL INDIA LTD	84,248	167.89	14,144,396.72	
	JSW ENERGY LTD	16,746	451.20	7,555,795.20	
	NHPC LTD	112,238	76.47	8,582,839.86	
	NTPC LTD	155,249	319.85	49,656,392.65	
	POWER GRID CORP OF INDIA LTD	173,475	264.55	45,892,811.25	
	TATA POWER CO LTD	58,701	376.25	22,086,251.25	
	TORRENT POWER LTD	6,122	1,259.00	7,707,598.00	
	WAAREE ENERGIES LTD	3,053	2,909.50	8,882,703.50	
	DLF LTD	28,374	690.05	19,579,478.70	
	GODREJ PROPERTIES LTD	5,105	2,043.00	10,429,515.00	
	LODHA DEVELOPERS LTD	11,295	1,076.00	12,153,420.00	
	OBEROI REALTY LTD	4,300	1,628.00	7,000,400.00	
	PHOENIX MILLS LTD	6,809	1,739.20	11,842,212.80	
	PRESTIGE ESTATES PROJECTS	6,449	1,632.90	10,530,572.10	
	インドルピー 小計	7,690,690		4,990,397,520.76 (8,783,099,636)	
カタールリアル	QATAR FUEL QSC	25,667	14.89	382,181.63	
	QATAR GAS TRANSPORT(NAKILAT)	90,755	4.45	404,313.52	
	MESAIEED PETROCHEMICAL HOLDI	187,792	1.15	217,087.55	
	INDUSTRIES QATAR	55,539	11.99	665,912.61	
	COMMERCIAL BANK PQSC	126,887	4.12	523,408.87	
	DUKHAN BANK	57,922	3.52	203,885.44	

	MASRAF AL RAYAN	196,047	2.19	430,519.21	
	QATAR INTERNATIONAL ISLAMIC	33,544	11.20	375,692.80	
	QATAR ISLAMIC BANK	64,822	24.05	1,558,969.10	
	QATAR NATIONAL BANK	171,053	18.70	3,198,691.10	
	OOREDOO QPSC	30,904	13.45	415,658.80	
	QATAR ELECTRICITY & WATER CO	20,124	14.79	297,633.96	
	BARWA REAL ESTATE CO	76,272	2.57	196,400.40	
	カタールリアル 小計	1,137,328		8,870,354.99 (382,578,410)	
南アフリカランド	ANGLOGOLD ASHANTI PLC	18,401	1,350.00	24,841,350.00	
	GOLD FIELDS LTD	32,327	714.13	23,085,680.51	
	HARMONY GOLD MINING CO LTD	21,876	331.72	7,256,706.72	
	IMPALA PLATINUM HOLDINGS LTD	31,785	213.95	6,800,400.75	
	NORTHAM PLATINUM HOLDINGS LT	12,743	295.40	3,764,282.20	
	SASOL LTD	20,348	104.55	2,127,383.40	
	SIBANYE STILLWATER LTD	101,466	53.16	5,393,932.56	
	VALTERRA PLATINUM LIMITED	9,706	1,230.00	11,938,380.00	
	BIDVEST GROUP LTD	11,282	226.29	2,553,003.78	
	NASPERS LTD-N SHS	28,495	1,036.80	29,543,616.00	
	PEPKOR HOLDINGS LTD	129,961	26.75	3,476,456.75	
	BID CORP LTD	11,966	417.80	4,999,394.80	
	CLICKS GROUP LTD	9,232	335.04	3,093,089.28	
	SHOPRITE HOLDINGS LTD	16,566	273.48	4,530,469.68	
	ABSA GROUP LTD	31,768	225.60	7,166,860.80	
	CAPITEC BANK HOLDINGS LTD	3,121	3,949.82	12,327,388.22	
	NEDBANK GROUP LTD	16,547	257.71	4,264,327.37	
	STANDARD BANK GROUP LTD	47,992	273.25	13,113,814.00	
	FIRSTRAND LTD	182,199	86.42	15,745,637.58	
	REINET INVESTMENTS SCA	4,896	555.00	2,717,280.00	
	REMGRO LTD	17,738	179.56	3,185,035.28	
	DISCOVERY LTD	19,008	230.25	4,376,592.00	
	OUTSURANCE GROUP LTD	28,467	71.70	2,041,083.90	
	SANLAM LTD	63,397	97.07	6,153,946.79	
	MTN GROUP LTD	60,461	157.50	9,522,607.50	
	VODACOM GROUP LTD	23,661	135.00	3,194,235.00	
	NEPI ROCKCASTLE N.V.	22,775	140.05	3,189,638.75	
	南アフリカランド 小計	978,184		220,402,593.62 (2,029,907,887)	
アラブディルハム	ADNOC DRILLING CO PJSC	116,835	5.47	639,087.45	
	ADNOC GAS PLC	225,138	3.41	767,720.58	
	ADNOC LOGISTICS & SERVICES	63,500	5.88	373,380.00	
	TWO POINT ZERO GROUP PJSC	132,837	2.75	365,301.75	
	SALIK CO PJSC	70,321	6.05	425,442.05	

	AMERICANA RESTAURANTS INTERNATIONAL PLC	96,797	1.75	169,394.75	
	ABU DHABI NATIONAL OIL CO FO	99,491	4.02	399,953.82	
	ABU DHABI COMMERCIAL BANK	107,590	14.56	1,566,510.40	
	ABU DHABI ISLAMIC BANK	53,703	20.34	1,092,319.02	
	DUBAI ISLAMIC BANK	109,109	9.41	1,026,715.69	
	EMIRATES NBD PJSC	69,052	26.40	1,822,972.80	
	FIRST ABU DHABI BANK PJSC	158,715	16.82	2,669,586.30	
	EMIRATES TELECOM GROUP CO	123,148	18.36	2,260,997.28	
	DUBAI ELECTRICITY & WATER AU	220,016	2.79	613,844.64	
	ALDAR PROPERTIES PJSC	139,794	9.14	1,277,717.16	
	EMAAR DEVELOPMENT PJSC	37,929	15.50	587,899.50	
	EMAAR PROPERTIES PJSC	245,803	14.05	3,453,532.15	
	アラブディルハム 小計	2,069,778		19,512,375.34 (835,129,664)	
クウェートディ ナール	BOUBAYAN BANK K.S.C	59,887	0.72	43,118.64	
	GULF BANK	65,113	0.37	24,222.03	
	KUWAIT FINANCE HOUSE	397,618	0.82	326,046.76	
	NATIONAL BANK OF KUWAIT	305,209	1.04	317,417.36	
	WARBA BANK KSCP	79,910	0.30	24,052.91	
	MOBILE TELECOMMUNICATIONS CO	64,994	0.52	33,991.86	
	MABANEE CO KPSC	21,608	1.06	23,077.34	
	クウェートディナール 小計	994,339		791,926.90 (405,339,864)	
オフショア人民 元	CHINA MERCHANTS ENERGY -A	18,900	8.23	155,547.00	
	CHINA PETROLEUM & CHEMICAL-A	74,000	5.93	438,820.00	
	CHINA SHENHUA ENERGY CO-A	12,500	40.48	506,000.00	
	COSCO SHIPPING ENERGY TRAN-A	8,100	11.42	92,502.00	
	GUANGHUI ENERGY CO LTD-A	9,700	4.94	47,918.00	
	INNER MONGOLIA DIAN TOU EN-A	5,300	26.80	142,040.00	
	PETROCHINA CO LTD-A	47,000	9.72	456,840.00	
	SHAANXI COAL INDUSTRY CO L-A	21,900	22.00	481,800.00	
	SHANXI COKING COAL ENERGY-A	12,420	6.51	80,854.20	
	SHANXI LU'AN ENVIRONMENTAL-A	6,500	12.51	81,315.00	
	YANKUANG ENERGY GROUP CO-A	13,256	13.43	178,028.08	
	YANTAI JEREH OILFIELD-A	2,700	70.90	191,430.00	
	ALUMINUM CORP OF CHINA LTD-A	31,100	10.59	329,349.00	
	ANHUI CONCH CEMENT CO LTD-A	7,800	22.06	172,068.00	
	BAOSHAN IRON & STEEL CO-A	48,500	7.09	343,865.00	
	CHIFENG JILONG GOLD MINING-A	3,400	29.81	101,354.00	
	CHINA JUSHI CO LTD -A	7,414	15.67	116,177.38	
	CHINA NORTHERN RARE EARTH -A	7,900	46.86	370,194.00	
	CHINA RARE EARTH RESOURCES-A	1,900	46.80	88,920.00	
	CITI PACIFIC SPECIAL STEEL-A	7,100	14.96	106,216.00	

CMOC GROUP LTD-A	36,400	17.55	638,820.00	
GANFENG LITHIUM GROUP CO L-A	3,440	62.50	215,000.00	
GUANGDONG HEC TECHNOLOGY H-A	7,300	23.79	173,667.00	
GUANGZHOU TINCI MATERIALS -A	4,180	39.96	167,032.80	
HENAN SHENHUO COAL & POWER-A	3,500	26.26	91,910.00	
HENGLI PETROCHEMICAL CO L-A	14,520	18.90	274,428.00	
HOSHINE SILICON INDUSTRY C-A	2,300	54.72	125,856.00	
HUAFON CHEMICAL CO LTD -A	15,600	9.03	140,868.00	
HUAIBEI MINING HOLDINGS CO-A	3,700	11.48	42,476.00	
HUNAN VALIN STEEL CO LTD -A	14,600	5.32	77,672.00	
INNER MONGOLIA BAOTOU STE-A	100,100	2.41	241,241.00	
INNER MONGOLIA JUNZHENG EN-A	15,700	4.75	74,575.00	
INNER MONGOLIA XINGYE SILV-A	4,300	33.90	145,770.00	
JIANGSU EASTERN SHENGHONG -A	13,900	9.26	128,714.00	
JIANGXI COPPER CO LTD-A	4,300	42.03	180,729.00	
JINDUICHENG MOLYBDENUM CO -A	6,700	14.13	94,671.00	
LB GROUP CO LTD-A	4,500	17.78	80,010.00	
NINGXIA BAOFENG ENERGY GRO-A	15,400	18.07	278,278.00	
QINGHAI SALT LAKE INDUSTRY-A	10,200	25.13	256,326.00	
RONGSHENG PETRO CHEMICAL-A	22,250	9.48	210,930.00	
SATELLITE CHEMICAL CO LTD-A	8,090	16.50	133,485.00	
SHANDONG GOLD MINING CO LT-A	8,268	34.74	287,230.32	
SHANDONG HUALU HENGSHENG-A	3,520	27.73	97,609.60	
SHANDONG NANSHAN ALUMINUM-A	23,900	4.97	118,783.00	
SHANDONG SUN PAPER INDUSTR-A	8,800	14.75	129,800.00	
SHANGHAI PUTAILAI NEW ENER-A	4,408	26.81	118,178.48	
SHANJIN INTERNATIONAL GOLD C	5,580	21.54	120,193.20	
SINOMA SCIENCE&TECHNOLOGY -A	4,000	35.36	141,440.00	
TIANQI LITHIUM CORP-A	2,900	52.25	151,525.00	
TIANSHAN ALUMINUM GROUP CO-A	7,500	13.38	100,350.00	
TONGLING NONFERROUS METALS-A	27,300	5.47	149,331.00	
WANHUA CHEMICAL GROUP CO -A	6,900	69.30	478,170.00	
WESTERN MINING CO -A	5,600	25.19	141,064.00	
WESTERN SUPERCONDUCTING TE-A	1,560	67.77	105,721.20	
XIAMEN TUNGSTEN CO LTD-A	4,400	36.73	161,612.00	
YUNNAN ALUMINIUM CO LTD-A	7,300	27.09	197,757.00	
YUNNAN YUNTIANHUA CO-A	4,400	30.85	135,740.00	
ZANGGE MINING CO LTD-A	3,300	68.00	224,400.00	
ZHEJIANG JUHUA CO-A	5,700	36.28	206,796.00	
ZHEJIANG LONGSHENG GROUP C-A	6,700	10.38	69,546.00	
ZHEJIANG NHU CO LTD-A	7,163	24.17	173,129.71	
ZHONGJIN GOLD CORP-A	10,000	21.31	213,100.00	
ZIJIN MINING GROUP CO LTD-A	44,800	30.40	1,361,920.00	

AECC AVIATION POWER CO-A	5,900	36.47	215,173.00	
BEIJING NEW BUILDING MATER-A	3,700	24.38	90,206.00	
CHINA CSSC HOLDINGS LTD-A	16,600	34.56	573,696.00	
CHINA ENERGY ENGINEERING COR	71,700	2.33	167,061.00	
CHINA NATIONAL CHEMICAL-A	14,400	7.45	107,280.00	
CHINA RAILWAY GROUP LTD-A	44,700	5.41	241,827.00	
CHINA STATE CONSTRUCTION -A	91,500	5.13	469,395.00	
CHINA XD ELECTRIC CO LTD-A	11,300	8.37	94,581.00	
CNGR ADVANCED MATERIAL CO -A	2,840	40.57	115,218.80	
CONTEMPORARY AMPEREX TECHN-A	9,660	387.59	3,744,119.40	
CRRC CORP LTD-A	57,000	6.95	396,150.00	
DONGFANG ELECTRIC CORP LTD-A	7,200	21.31	153,432.00	
EVE ENERGY CO LTD-A	4,020	71.48	287,349.60	
GEM CO LTD-A	10,800	7.35	79,380.00	
GOLDWIND SCIENCE &TECHNOL-A	8,100	15.59	126,279.00	
GONEO GROUP CO LTD	1,624	41.84	67,948.16	
GOTION HIGH-TECH CO LTD-A	3,900	39.09	152,451.00	
JIANGSU HENGLI HYDRAULIC C-A	2,836	110.17	312,442.12	
JIANGSU ZHONGTIAN TECHNOLO-A	8,000	16.72	133,760.00	
KUANG-CHI TECHNOLOGIES CO-A	4,900	49.60	243,040.00	
METALLURGICAL CORP OF CHIN-A	39,700	3.05	121,085.00	
NARI TECHNOLOGY CO LTD-A	18,882	22.47	424,278.54	
NINGBO DEYE TECHNOLOGY CO -A	2,738	87.00	238,206.00	
NINGBO ORIENT WIRES & CABL-A	1,000	58.14	58,140.00	
NINGBO SANXING MEDICAL CO -A	3,100	23.20	71,920.00	
POWER CONSTRUCTION CORP OF-A	33,900	5.22	176,958.00	
SANY HEAVY INDUSTRY CO LTD-A	19,900	21.18	421,482.00	
SHANDONG HIMILE MECHANICAL-A	1,800	76.86	138,348.00	
SHANGHAI ELECTRIC GRP CO L-A	24,000	8.50	204,000.00	
SHENZHEN ENVICOOL TECHNOLO-A	2,000	78.64	157,280.00	
SHENZHEN INOVANCE TECHNOLO-A	3,000	72.45	217,350.00	
SICHUAN ROAD&BRIDGE GROUP-A	13,860	9.36	129,729.60	
SUNGROW POWER SUPPLY CO LT-A	4,920	186.00	915,120.00	
SUNWODA ELECTRONIC CO LTD-A	5,600	29.12	163,072.00	
TBEA CO LTD-A	10,920	22.40	244,608.00	
WEICHAJ POWER CO LTD-A	13,200	17.22	227,304.00	
WOLONG ELECTRIC GROUP CO L-A	3,500	43.22	151,270.00	
XCMG CONSTRUCTION MACHIN-A	25,000	10.89	272,250.00	
YUTONG BUS CO LTD-A	4,900	32.30	158,270.00	
ZHEJIANG CHINT ELECTRICS-A	4,100	28.00	114,800.00	
ZHEJIANG HUAYOU COBALT CO -A	3,808	62.67	238,647.36	
ZHEJIANG SANHUA INTELLIGEN-A	3,800	45.96	174,648.00	
ZHUZHOU CRRC TIMES ELECTRI-A	1,600	48.80	78,080.00	

ZOOMLION HEAVY INDUSTRY S-A	15,500	8.49	131,595.00	
ZHEJIANG WEIMING ENVIRONME-A	4,040	21.89	88,435.60	
AIR CHINA LTD-A	23,000	8.18	188,140.00	
BEIJING-SHANGHAI HIGH SPE-A	108,300	5.17	559,911.00	
CHINA EASTERN AIRLINES CO-A	33,300	5.05	168,165.00	
CHINA MERCHANTS EXPRESSWAY-A	10,700	9.70	103,790.00	
CHINA SOUTHERN AIRLINES CO-A	27,600	6.90	190,440.00	
COSCO SHIPPING HOLDINGS CO-A	27,970	14.95	418,151.50	
DAQIN RAILWAY CO LTD -A	37,900	5.47	207,313.00	
HAINAN AIRLINES HOLDING CO-A	78,900	1.73	136,497.00	
S F HOLDING CO LTD-A	10,900	37.51	408,859.00	
SHANGHAI INTERNATIONAL AIR-A	2,100	31.84	66,864.00	
SPRING AIRLINES CO LTD-A	1,900	53.27	101,213.00	
YTO EXPRESS GROUP CO LTD-A	7,400	17.14	126,836.00	
ANHUI JIANGHUAI AUTO GROUP-A	4,300	49.86	214,398.00	
BAIC BLUEPARK NEW ENERGY -A	10,900	7.55	82,295.00	
BYD CO LTD -A	11,700	96.03	1,123,551.00	
CHANGZHOU XINGYU AUTOMOTIV-A	700	126.10	88,270.00	
CHONGQING CHANGAN AUTOMOB-A	17,126	11.71	200,545.46	
FUYAO GLASS INDUSTRY GROUP-A	4,400	62.12	273,328.00	
GREAT WALL MOTOR CO LTD-A	6,400	21.74	139,136.00	
GUANGZHOU AUTOMOBILE GROUP-A	14,400	8.47	121,968.00	
HUAYU AUTOMOTIVE SYSTEMS -A	7,100	19.58	139,018.00	
HUIZHOU DESAY SV AUTOMOTIV-A	1,000	109.04	109,040.00	
NINGBO TUOPU GROUP CO LTD-A	3,655	67.48	246,639.40	
SAIC MOTOR CORP LTD-A	17,810	15.15	269,821.50	
SAILUN GROUP CO LTD-A	6,100	17.29	105,469.00	
SERES GROUP CO L-A	3,000	124.00	372,000.00	
ZHEJIANG WANFENG AUTO -A	4,500	15.59	70,155.00	
BEIJING ROBOROCK TECHNOLOG-A	548	154.80	84,830.40	
ECOVACS ROBOTICS CO LTD-A	1,400	78.39	109,746.00	
GREE ELECTRIC APPLIANCES I-A	6,000	40.35	242,100.00	
HAIER SMART HOME CO LTD-A	13,500	26.71	360,585.00	
MIDEA GROUP CO LTD-A	7,800	80.20	625,560.00	
SICHUAN CHANGHONG ELECTRIC-A	10,900	9.26	100,934.00	
37 INTERACTIVE ENTERTAINME-A	3,900	20.34	79,326.00	
BEIJING ENLIGHT MEDIA CO L-A	5,600	16.30	91,280.00	
FOCUS MEDIA INFORMATION TE-A	27,400	7.03	192,622.00	
GIANT NETWORK GROUP CO LTD-A	4,300	40.66	174,838.00	
KUNLUN TECH CO LTD-A	2,500	40.98	102,450.00	
MANGO EXCELLENT MEDIA CO L-A	3,110	24.20	75,262.00	
CCOOP GROUP CO LTD-A	36,300	2.57	93,291.00	
CHINA TOURISM GROUP DUTY F-A	4,100	80.24	328,984.00	

ZHEJIANG CHINA COMMODITIES-A	13,000	16.26	211,380.00	
YONGHUI SUPERSTORES CO LTD-A	16,200	4.75	76,950.00	
ANGEL YEAST CO LTD-A	2,000	40.52	81,040.00	
ANHUI GUJING DISTILLERY CO-A	800	150.20	120,160.00	
BEIJING YANJING BREWERY CO-A	3,900	12.36	48,204.00	
EASTROC BEVERAGE GROUP CO -A	1,180	258.22	304,699.60	
FOSHAN HAITIAN FLAVOURING -A	10,870	36.47	396,428.90	
GUANGDONG HAID GROUP CO-A	4,200	52.94	222,348.00	
HENAN SHUANGHUI INVESTMENT-A	7,400	26.46	195,804.00	
INNER MONGOLIA YILI INDUS-A	14,200	28.76	408,392.00	
JIANGSU KING'S LUCK BREWER-A	3,400	35.12	119,408.00	
JIANGSU YANGHE DISTILLERY-A	3,500	62.09	217,315.00	
KWEICHOW MOUTAI CO LTD-A	2,700	1,401.01	3,782,727.00	
LUZHOU LAOJIAO CO LTD-A	3,300	122.12	402,996.00	
MUYUAN FOODSTUFF CO LTD-A	12,016	48.00	576,768.00	
NEW HOPE LIUHE CO LTD-A	7,600	9.02	68,552.00	
SHANXI XINGHUACUN FEN WINE-A	2,720	179.28	487,641.60	
TSINGTAO BREWERY CO LTD-A	1,500	61.59	92,385.00	
WENS FOODSTUFFS GROUP CO - A	16,560	16.66	275,889.60	
WULIANGYE YIBIN CO LTD-A	8,300	110.88	920,304.00	
AIER EYE HOSPITAL GROUP CO-A	17,368	11.30	196,258.40	
APT MEDICAL INC-A	380	237.71	90,329.80	
GUANGZHOU BAIYUNSHAN PHAR-A	3,300	25.58	84,414.00	
HUADONG MEDICINE CO LTD-A	3,740	41.74	156,107.60	
JIANGSU YUYUE MEDICAL EQU-A	3,000	35.62	106,860.00	
SHANGHAI PHARMACEUTICALS-A	6,300	17.80	112,140.00	
SHANGHAI UNITED IMAGING HE-A	1,800	128.98	232,164.00	
SHENZHEN MINDRAY BIO-MEDIC-A	2,700	198.71	536,517.00	
SHENZHEN NEW INDUSTRIES BI-A	1,500	59.30	88,950.00	
BEIJING TIAN TAN BIOLOGICAL-A	3,960	17.00	67,320.00	
BEIJING TONGRENTANG CO-A	2,300	33.01	75,923.00	
BEIJING WANTAI BIOLOGICAL-A	2,215	47.83	105,943.45	
CHANGCHUN HIGH-TECH INDUST-A	700	96.19	67,333.00	
CHINA RESOURCES SANJIU MED-A	4,485	28.01	125,624.85	
CHONGQING ZHIFEI BIOLOGICA-A	4,050	19.80	80,190.00	
CSPC INNOVATION PHARMACEUT-A	3,480	31.46	109,480.80	
HAISCO PHARMACEUTICAL GROU-A	1,800	61.27	110,286.00	
HANGZHOU TIGERMED CONSULTI-A	300	49.76	14,928.00	
HUMANWELL HEALTHCARE GROUP-A	3,800	17.74	67,412.00	
IMEIK TECHNOLOGY DEVELOPME-A	560	141.18	79,060.80	
JIANGSU HENGRUI MEDICINE C-A	13,716	63.08	865,205.28	
PHARMARON BEIJING CO LTD-A	3,675	29.10	106,942.50	
SHANGHAI ALLIST PHARMACEUT-A	1,000	98.50	98,500.00	

SHANGHAI FOSUN PHARMACEUTI-A	3,600	27.45	98,820.00	
SHANGHAI RAAS BLOOD PRODUC-A	10,500	6.54	68,670.00	
SHENZHEN SALUBRIS PHARM-A	2,500	61.10	152,750.00	
SICHUAN BLOKIN PHARMACEUTI-A	400	361.77	144,708.00	
SICHUAN KELUN PHARMACEUTIC-A	3,600	32.45	116,820.00	
WUXI APPTTEC CO LTD-A	5,228	92.17	481,864.76	
YUNNAN BAIYAO GROUP CO LTD-A	4,160	55.61	231,337.60	
ZHANGZHOU PIENZHEHUANG PHA-A	1,300	167.53	217,789.00	
AGRICULTURAL BANK OF CHINA-A	187,000	8.04	1,503,480.00	
BANK OF BEIJING CO LTD -A	40,600	5.58	226,548.00	
BANK OF CHANGSHA CO LTD-A	7,500	9.44	70,800.00	
BANK OF CHENGDU CO LTD-A	9,000	16.74	150,660.00	
BANK OF CHINA LTD-A	92,400	5.84	539,616.00	
BANK OF COMMUNICATIONS CO-A	115,200	7.45	858,240.00	
BANK OF HANGZHOU CO LTD-A	15,700	15.66	245,862.00	
BANK OF JIANGSU CO LTD-A	40,600	10.50	426,300.00	
BANK OF NANJING CO LTD -A	26,000	11.33	294,580.00	
BANK OF NINGBO CO LTD -A	11,700	28.18	329,706.00	
BANK OF SHANGHAI CO LTD-A	24,210	9.60	232,416.00	
BANK OF SUZHOU CO LTD-A	10,300	8.15	83,945.00	
CHINA CITIC BANK CORP LTD-A	26,800	7.62	204,216.00	
CHINA CONSTRUCTION BANK-A	45,900	9.34	428,706.00	
CHINA EVERBRIGHT BANK CO-A	108,400	3.52	381,568.00	
CHINA MERCHANTS BANK-A	43,000	43.04	1,850,720.00	
CHINA MINSHENG BANKING-A	83,200	3.97	330,304.00	
CHINA ZHESHANG BANK CO LTD-A	42,270	3.07	129,768.90	
CHONGQING RURAL COMMERCIAL-A	19,200	6.46	124,032.00	
CNPC CAPITAL CO LTD-A	19,900	9.06	180,294.00	
HUAXIA BANK CO LTD-A	29,800	6.87	204,726.00	
IND & COMM BK OF CHINA-A	130,300	8.10	1,055,430.00	
INDUSTRIAL BANK CO LTD -A	46,900	20.72	971,768.00	
PING AN BANK CO LTD-A	43,000	11.43	491,490.00	
POSTAL SAVINGS BANK OF CHI-A	65,700	5.54	363,978.00	
SHANGHAI PUDONG DEVEL BANK-A	64,200	11.32	726,744.00	
SHANGHAI RURAL COMMERCIAL -A	18,900	9.34	176,526.00	
BEIJING COMPASS TECHNOLOGY-A	1,400	127.68	178,752.00	
BOC INTERNATIONAL CHINA CO-A	6,500	14.13	91,845.00	
CAITONG SECURITIES CO LTD-A	8,800	8.43	74,184.00	
CAPITAL SECURITIES CO LTD-A	4,800	19.86	95,328.00	
CHANGJIANG SECURITIES CO L-A	12,900	8.16	105,264.00	
CHINA GALAXY SECURITIES CO-A	16,000	15.95	255,200.00	
CHINA GREAT WALL SECURITIE-A	9,400	10.23	96,162.00	
CHINA INTERNATIONAL CAPTAL-A	6,300	34.89	219,807.00	

CHINA MERCHANTS SECURITIES-A	17,100	16.63	284,373.00	
CITIC SECURITIES CO-A	26,200	28.53	747,486.00	
CSC FINANCIAL CO LTD-A	10,600	26.05	276,130.00	
DONGXING SECURITIES CO LT-A	6,200	13.13	81,406.00	
EAST MONEY INFORMATION CO-A	34,212	23.28	796,455.36	
EVERBRIGHT SECURITIE CO -A	6,600	17.80	117,480.00	
FOUNDER SECURITIES CO LTD-A	17,000	7.80	132,600.00	
GF SECURITIES CO LTD-A	12,700	21.16	268,732.00	
GUOLIAN MINSHENG SECURITIE-A	8,100	10.51	85,131.00	
GUOSEN SECURITIES CO LTD-A	14,000	12.90	180,600.00	
GUOTAI HAITONG SECURITIES CO	31,068	20.28	630,059.04	
GUOYUAN SECURITIES CO LTD-A	9,500	8.27	78,565.00	
HITHINK ROYALFLUSH INFORMA-A	1,200	324.31	389,172.00	
HUATAI SECURITIES CO LTD-A	15,900	22.39	356,001.00	
INDUSTRIAL SECURITIES CO-A	16,300	7.24	118,012.00	
ORIENT SECURITIES CO LTD-A	15,100	10.75	162,325.00	
SDIC CAPITAL CO LTD-A	11,000	7.46	82,060.00	
SHENWAN HONGYUAN GROUP CO-A	45,600	5.24	238,944.00	
SINOLINK SECURITIES CO LTD-A	7,700	9.26	71,302.00	
SOOCHOW SECURITIES CO LTD-A	9,700	8.97	87,009.00	
TIANFENG SECURITIES CO LTD-A	22,700	4.29	97,383.00	
WESTERN SECURITIES CO LTD-A	10,000	8.01	80,100.00	
ZHESHANG SECURITIES CO LTD-A	10,700	11.00	117,700.00	
ZHONGTAI SECURITIES CO LTD-A	16,200	6.68	108,216.00	
CHINA LIFE INSURANCE CO-A	6,100	44.62	272,182.00	
CHINA PACIFIC INSURANCE GR-A	14,800	37.50	555,000.00	
NEW CHINA LIFE INSURANCE C-A	4,500	67.12	302,040.00	
PICC HOLDING CO-A	23,800	8.55	203,490.00	
PING AN INSURANCE GROUP CO-A	23,100	62.45	1,442,595.00	
360 SECURITY TECHNOLOGY IN-A	14,800	12.08	178,784.00	
BEIJING KINGSOFT OFFICE SO-A	1,000	303.22	303,220.00	
CHINA NATIONAL SOFTWARE -A	2,070	44.84	92,818.80	
EMPYREAN TECHNOLOGY CO LTD-A	1,000	105.46	105,460.00	
HUNDSUN TECHNOLOGIES INC-A	4,973	29.42	146,305.66	
IFLYTEK CO LTD - A	4,900	48.63	238,287.00	
ISOFTSTONE INFORMATION TEC-A	1,900	46.80	88,920.00	
JIANGSU HOPERUN SOFTWARE C-A	1,900	50.15	95,285.00	
RANGE INTELLIGENT COMPUTI-A	3,200	50.20	160,640.00	
SHANGHAI BAOSIGHT SOFTWARE-A	3,594	20.80	74,755.20	
YONYOU NETWORK TECHNOLOGY-A	5,908	13.40	79,167.20	
ACCELINK TECHNOLOGIES CO -A	1,900	66.40	126,160.00	
ANKER INNOVATIONS TECHNOLO-A	1,340	107.71	144,331.40	
AVARY HOLDING SHENZHEN CO -A	5,300	52.80	279,840.00	

BOE TECHNOLOGY GROUP CO LT-A	89,600	4.17	373,632.00	
CHAOZHOU THREE-CIRCLE GROU-A	4,500	44.70	201,150.00	
CHINA GREATWALL TECHNOLOGY-A	6,700	14.67	98,289.00	
CHINA RAILWAY SIGNAL & COM-A	17,600	5.24	92,224.00	
EOPTOLINK TECHNOLOGY INC L-A	2,260	419.13	947,233.80	
EVERDISPLAY OPTRONICS SHAN-A	23,718	2.66	63,089.88	
FOXCONN INDUSTRIAL INTERNE-A	28,200	67.99	1,917,318.00	
GOERTEK INC -A	8,600	30.42	261,612.00	
GUANGDONG LY INTELLIGENT M-A	17,100	15.33	262,143.00	
HENGTONG OPTIC-ELECTRIC CO-A	6,000	20.40	122,400.00	
HUAGONG TECH CO LTD-A	2,700	80.36	216,972.00	
HUAQIN TECHNOLOGY CO LTD-A	2,000	97.28	194,560.00	
INSPUR ELECTRONIC INFORMAT-A	3,700	64.38	238,206.00	
LENS TECHNOLOGY CO LTD-A	12,100	29.26	354,046.00	
LUXSHARE PRECISION INDUSTR-A	15,133	60.60	917,059.80	
MAXSCEND MICROELECTRONICS -A	1,076	69.20	74,459.20	
OFILM GROUP CO LTD-A	7,700	11.02	84,854.00	
SHANGHAI BOCHU ELECTRONIC-A	548	134.96	73,958.08	
SHARETRONIC DATA TECHNOLOG-A	800	143.71	114,968.00	
SHENGYI ELECTRONICS CO LTD-A	1,600	105.60	168,960.00	
SHENGYI TECHNOLOGY CO LTD -A	5,600	63.87	357,672.00	
SHENNAN CIRCUITS CO LTD-A	1,494	205.49	307,002.06	
SHENZHEN KINWONG ELECTRONI-A	2,300	71.13	163,599.00	
SHENZHEN LONGSYS ELECTRONI-A	800	270.37	216,296.00	
SHENZHEN TRANSSION HOLDING-A	2,511	66.70	167,483.70	
SUPCON TECHNOLOGY CO LTD-A	2,070	51.88	107,391.60	
SUZHOU DONGSHAN PRECISION-A	4,200	77.80	326,760.00	
SUZHOU TFC OPTICAL COMMUNI-A	1,568	240.15	376,555.20	
TCL TECHNOLOGY GROUP CORP-A	54,590	4.47	244,017.30	
UNISPLENDOR CORP LTD-A	7,876	25.48	200,680.48	
VICTORY GIANT TECHNOLOGY -A	1,800	318.05	572,490.00	
WINGTECH TECHNOLOGY CO LTD-A	2,700	39.37	106,299.00	
WUHAN GUIDE INFRARED CO LT-A	10,464	12.59	131,741.76	
WUS PRINTED CIRCUIT KUNSHA-A	3,860	73.85	285,061.00	
YEALINK NETWORK TECHNOLOGY-A	2,240	34.40	77,056.00	
ZHEJIANG DAHUA TECHNOLOGY-A	6,300	19.04	119,952.00	
ZHONGJI INNOLIGHT CO LTD-A	2,380	606.00	1,442,280.00	
ZTE CORP-A	8,500	42.37	360,145.00	
CHINA UNITED NETWORK-A	67,900	5.28	358,512.00	
CGN POWER CO LTD-A	40,600	3.79	153,874.00	
CHINA NATIONAL NUCLEAR POW-A	44,300	8.65	383,195.00	
CHINA THREE GORGES RENEWAB-A	62,500	4.17	260,625.00	
CHINA YANGTZE POWER CO LTD-A	52,900	27.97	1,479,613.00	

DATANG INTL POWER GEN CO-A	20,000	3.53	70,600.00	
ENN NATURAL GAS CO LTD-A	4,800	21.46	103,008.00	
GD POWER DEVELOPMENT CO -A	40,500	5.75	232,875.00	
HUADIAN POWER INTL CORP-A	21,400	5.20	111,280.00	
HUANENG POWER INTL INC-A	18,200	7.79	141,778.00	
SDIC POWER HOLDINGS CO LTD-A	17,500	13.72	240,100.00	
SHANGHAI ELECTRIC POWER CO-A	6,600	20.49	135,234.00	
SHENERGY COMPANY LIMITED	9,900	8.10	80,190.00	
SICHUAN CHUANTOU ENERGY CO-A	10,700	14.51	155,257.00	
WINTIME ENERGY GROUP CO LTD	47,800	1.62	77,436.00	
ZHEJIANG ZHENENG ELECTRIC-A	21,300	5.11	108,843.00	
ACM RESEARCH SHANGHAI I-A	630	164.00	103,320.00	
ADVANCED MICRO-FABRICATION-A	1,301	276.50	359,726.50	
AMLOGIC SHANGHAI INC-A	600	88.29	52,974.00	
BESTECHNIC SHANGHAI CO LTD-A	280	224.60	62,888.00	
CAMBRICON TECHNOLOGIES-A	1,000	1,436.00	1,436,000.00	
CHINA RESOURCES MICROELECT-A	3,200	52.70	168,640.00	
CSI SOLAR CO LTD-A	12,000	16.26	195,120.00	
FLAT GLASS GROUP CO LTD-A	4,600	15.62	71,852.00	
GALAXYCORE INC-A	3,767	14.80	55,751.60	
GIGADEVICE SEMICONDUCTOR I-A	1,356	210.95	286,048.20	
HANGZHOU CHANG CHUAN TECHN-A	1,500	87.12	130,680.00	
HANGZHOU FIRST APPLIED MAT-A	7,912	13.83	109,422.96	
HANGZHOU SILAN MICROELECTR-A	4,000	28.65	114,600.00	
HUA HONG SEMICONDUCTOR LTD-A	1,000	112.82	112,820.00	
HWATSING TECHNOLOGY CO LTD-A	762	145.10	110,566.20	
HYGON INFORMATION TECHNOLO-A	5,200	219.30	1,140,360.00	
INGENIC SEMICONDUCTOR CO -A	1,200	97.06	116,472.00	
JA SOLAR TECHNOLOGY CO LTD-A	6,612	11.46	75,773.52	
JCET GROUP CO LTD-A	3,800	36.90	140,220.00	
JINKO SOLAR CO LTD-A	20,000	5.49	109,800.00	
LONGI GREEN ENERGY TECHNOL-A	17,236	18.20	313,695.20	
LOONGSON TECHNOLOGY CORP L-A	800	132.46	105,968.00	
MONTAGE TECHNOLOGY CO LTD-A	2,264	123.10	278,698.40	
NATIONAL SILICON INDUSTRY -A	5,600	21.50	120,400.00	
NAURA TECHNOLOGY GROUP CO-A	1,620	457.46	741,085.20	
NEXCHIP SEMICONDUCTOR CORP-A	4,400	32.08	141,152.00	
OMNIVISION INTEGRATED CIRCUI	2,785	120.03	334,283.55	
PIOTECH INC-A	638	310.04	197,805.52	
ROCKCHIP ELECTRONICS CO L-A	900	181.51	163,359.00	
SANAN OPTOELECTRONICS CO L-A	9,900	14.02	138,798.00	
SG MICRO CORP-A	1,309	67.41	88,239.69	
SHENZHEN GOODIX TECHNOLOGY-A	1,000	80.10	80,100.00	

	TCL ZHONGHUAN RENEWABLE EN-A	8,075	9.00	72,675.00	
	TIANSHUI HUATIAN TECHNOLOG-A	6,400	11.05	70,720.00	
	TONGFU MICROELECTRONIC CO-A	3,200	37.65	120,480.00	
	TONGWEI CO LTD-A	8,700	22.68	197,316.00	
	TRINA SOLAR CO LTD-A	3,200	16.95	54,240.00	
	UNIGROUP GUOXIN MICROELECT-A	1,819	77.04	140,135.76	
	UNITED NOVA TECHNOLOGY CO-A	20,600	6.46	133,076.00	
	VERISILICON MICROELECTRONI-A	1,200	142.00	170,400.00	
	XINJIANG DAQO NEW ENERGY C-A	3,600	29.15	104,940.00	
	ZHEJIANG JINGSHENG MECHANI-A	3,900	36.29	141,531.00	
	CHINA MERCHANTS SHEKOU IND-A	19,800	8.84	175,032.00	
	HAINAN AIRPORT INFRASTRUCT-A	21,800	4.79	104,422.00	
	POLY DEVELOPMENTS AND HOLD-A	26,600	6.35	168,910.00	
	SHANGHAI ZHANGJIANG HIGH-A	3,900	40.76	158,964.00	
	YOUNGOR FASHION CO LTD	14,000	7.42	103,880.00	
	オフショア人民元 小計	5,441,998		99,399,290.67 (2,206,207,016)	
サウジアラビア リアル	ADES HOLDING CO	10,805	17.14	185,197.70	
	SAUDI ARABIAN OIL CO	219,010	24.34	5,330,703.40	
	SABIC AGRI-NUTRIENTS CO	8,158	117.10	955,301.80	
	SAHARA INTERNATIONAL PETROCH	11,987	16.09	192,870.83	
	SAUDI ARABIAN MINING CO	48,382	59.00	2,854,538.00	
	SAUDI BASIC INDUSTRIES CORP	31,985	54.50	1,743,182.50	
	YANBU NATIONAL PETROCHEMICAL	12,042	30.02	361,500.84	
	SAL SAUDI LOGISTICS SERVICES	1,603	170.30	272,990.90	
	JABAL OMAR DEVELOPMENT CO	23,000	15.45	355,350.00	
	SAUDI RESEARCH & MEDIA GROUP	1,446	145.00	209,670.00	
	JARIR MARKETING CO	19,801	12.65	250,482.65	
	ALMARAI CO	18,705	43.80	819,279.00	
	DALLAH HEALTHCARE CO	1,090	124.60	135,814.00	
	DR SULAIMAN AL HABIB MEDICAL	3,120	257.40	803,088.00	
	MOUWASAT MEDICAL SERVICES CO	3,089	69.35	214,222.15	
	AL RAJHI BANK	70,318	98.30	6,912,259.40	
	ALINMA BANK	42,613	24.74	1,054,245.62	
	ARAB NATIONAL BANK	33,234	22.60	751,088.40	
	BANK AL-JAZIRA	20,957	11.69	244,987.33	
	BANK ALBILAD	26,674	26.00	693,524.00	
	BANQUE SAUDI FRANSI	45,089	16.59	748,026.51	
	RIYAD BANK	51,629	26.80	1,383,657.20	
	SAUDI AWWAL BANK	35,509	31.82	1,129,896.38	
	SAUDI INVESTMENT BANK/THE	20,518	13.25	271,863.50	
	THE SAUDI NATIONAL BANK	107,121	37.62	4,029,892.02	
	SAUDI TADAWUL GROUP HOLDING	1,595	162.80	259,666.00	

	BUPA ARABIA FOR COOPERATIVE	2,957	149.70	442,662.90	
	CO FOR COOPERATIVE INSURANCE	2,747	124.00	340,628.00	
	ARABIAN INTERNET & COMMUNICA	788	228.00	179,664.00	
	ELM CO	836	805.00	672,980.00	
	ETIHAD ETISALAT CO	13,501	66.90	903,216.90	
	SAUDI TELECOM CO	72,282	42.38	3,063,311.16	
	ACWA POWER CO	5,806	191.00	1,108,946.00	
	SAUDI ELECTRICITY CO	33,209	13.99	464,593.91	
	DAR AL ARKAN REAL ESTATE DEV	18,952	15.15	287,122.80	
	MAKKAH CONSTRUCTION & DEVEPL	4,000	82.90	331,600.00	
サウジアラビアリアル 小計		1,024,558		39,958,023.80 (1,673,841,616)	
合 計		138,767,098		56,834,716,822 (56,834,716,822)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	メキシコペソ	FIBRA UNO ADMINISTRACION SA	108,200	2,948,450.00	
		PROLOGIS PROPERTY MEXICO SA	39,079	2,967,268.47	
	メキシコペソ 小計		147,279	5,915,718.47 (50,967,464)	
合計				50,967,464 (50,967,464)	

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は口数を表しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 31銘柄	100.0%	—	2.4%
メキシコペソ	株式 20銘柄	95.4%	—	1.8%
	投資証券 2銘柄	—	4.6%	0.1%
ブラジルリアル	株式 41銘柄	100.0%	—	3.7%
チリペソ	株式 12銘柄	100.0%	—	0.5%
コロンビアペソ	株式 3銘柄	100.0%	—	0.1%
ユーロ	株式 8銘柄	100.0%	—	0.6%
トルコリラ	株式 12銘柄	100.0%	—	0.4%
チェココルナ	株式 3銘柄	100.0%	—	0.1%
ハンガリーフォリント	株式 3銘柄	100.0%	—	0.3%
ポーランドズロチ	株式 16銘柄	100.0%	—	1.1%
ロシアルーブル	株式 13銘柄	—	—	—
香港ドル	株式 164銘柄	100.0%	—	23.2%
マレーシアリングット	株式 27銘柄	100.0%	—	1.2%
タイバーツ	株式 19銘柄	100.0%	—	1.0%

フィリピンペソ	株式	11銘柄	100.0%	—	0.4%
インドネシアルピア	株式	18銘柄	100.0%	—	1.2%
韓国ウォン	株式	82銘柄	100.0%	—	12.8%
新台湾ドル	株式	86銘柄	100.0%	—	20.4%
インドルピー	株式	163銘柄	100.0%	—	15.4%
カタールリアル	株式	13銘柄	100.0%	—	0.7%
南アフリカランド	株式	27銘柄	100.0%	—	3.6%
アラブディルハム	株式	17銘柄	100.0%	—	1.5%
クウェートディナール	株式	7銘柄	100.0%	—	0.7%
オフショア人民元	株式	379銘柄	100.0%	—	3.9%
サウジアラビアリアル	株式	36銘柄	100.0%	—	2.9%

（注）時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表（その他の注記）の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

R M国内リートマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年12月10日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	193,910,638
投資証券	82,995,430,000
派生商品評価勘定	3,664,520
未収入金	217,043,000
未収配当金	542,867,721
未収利息	1,859
差入委託証拠金	27,295,783
流動資産合計	83,980,213,521
資産合計	83,980,213,521
負債の部	
流動負債	
前受金	1,404,600
未払金	250,889,577
未払解約金	7,142,500
流動負債合計	259,436,677
負債合計	259,436,677
純資産の部	
元本等	
元本	49,097,789,407
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	34,622,987,437
元本等合計	83,720,776,844
純資産合計	83,720,776,844
負債純資産合計	83,980,213,521

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法 投資証券

2. デリバティブの評価基準及び評価方法	移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。 受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。

(貸借対照表に関する注記)

2025年12月10日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年12月11日
期首元本額	47,343,996,211円
期中追加設定元本額	21,921,677,589円
期中一部解約元本額	20,167,884,393円
期末元本額	49,097,789,407円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド（安定型）	768,911,509円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	2,834,366,240円
りそなラップ型ファンド（成長型）	3,069,848,193円
DCりそな グローバルバランス	31,427,913円
つみたてバランスファンド	5,013,257,986円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	326,813,160円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	318,780,111円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	235,346,416円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	125,500,866円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	93,884,240円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	57,496,512円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	157,846,493円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	78,945,019円
九州SDGs・グローバルバランス	39,462,390円
りそな国内リートインデックス（ラップ専用）	7,964,336,195円
ラップ型ファンド・プラスESG（安定型）	14,585,793円
ラップ型ファンド・プラスESG（安定成長型）	192,638,318円
ラップ型ファンド・プラスESG（成長型）	290,120,131円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	155,227,890円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	180,345,152円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	176,357,357円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	17,417,229円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	4,140,886円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	3,410,050円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	15,446,463円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	8,086,434円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	16,341,593円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	7,886,558円
りそなJリートインデックス（年1回決算型）	76,832,520円
りそなJリートインデックス（年4回決算型）	119,341,428円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）	231,683円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）	226,647円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）	150,678円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）	102,699円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）	153,166円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）	125,060円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）	156,509円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	61,414円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	98,093円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070（運用継続型）	88,891円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075（運用継続型）	95,132円
FWりそな国内リートインデックスオープン	7,583,135,059円
FWりそな国内リートインデックスファンド	7,106,250,287円
Smart-i Jリートインデックス	4,816,129,698円
Smart-i 8資産バランス 安定型	119,339,982円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	421,001,114円
Smart-i 8資産バランス 成長型	680,669,912円
J-REITインデックスファンド（適格機関投資家専用）	3,533,345,165円

りそなD A Aファンド（適格機関投資家専用）	127,692,807円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	1,808,834円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	7,209,305円
りそなV I グローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	31,476,191円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	24,948,307円
りそなD A Aファンド（適格機関投資家専用）	33,655,229円
りそなF T マルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	48,750,033円
りそなJ - R E I T インデックスファンド（分配金抑制型）（適格機関投資家専用）	1,453,476,804円
りそなF T グローバルリートファンド202307（適格機関投資家専用）	439,061,098円
りそなマルチアセットファンド202310（適格機関投資家専用）	193,232,964円
りそなマルチアセットファンド202403（適格機関投資家専用）	80,715,601円
2. 計算日における受益権の総数	49,097,789,407口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.7052円
(10,000口当たり純資産額)	(17,052円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

2025年12月10日現在
1. 金融商品に対する取組方針 当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク 当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、リートの価格変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
3. 金融商品に係るリスク管理体制 運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

金融商品の時価等に関する事項

2025年12月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 投資証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引 （その他の注記）の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

2025年12月10日現在
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

1 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2025年12月10日現在
	損益に含まれた評価差額（円）

投資証券	8,722,838,988
合計	8,722,838,988

(注) 損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

2 デリバティブ取引に関する注記

(投資証券関連)

(2025年12月10日現在)

(単位：円)

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	不動産投信指数先物取引 買建	633,147,480	-	636,812,000	3,664,520
合計		633,147,480	-	636,812,000	3,664,520

(注) 時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

(単位：円)

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	エスコンジャパンリート投資法人	1,598	202,626,400	
	サンケイリアルエステート投資法人	2,313	236,388,600	
	S O S i L A 物流リート投資法人	3,603	433,801,200	
	東海道リート投資法人	1,487	168,923,200	
	三井不動産アコモデーションファンド投資法人	12,467	1,614,476,500	
	森ヒルズリート投資法人	8,358	1,216,924,800	
	産業ファンド投資法人	13,221	1,954,063,800	
	アドバンス・レジデンス投資法人	14,869	2,477,175,400	
	アクティビア・プロパティーズ投資法人	11,149	1,559,745,100	
	G L P 投資法人	23,760	3,438,072,000	
	コンフォリア・レジデンシャル投資法人	3,661	1,175,181,000	
	日本プロロジスリート投資法人	37,172	3,360,348,800	
	星野リゾート・リート投資法人	2,901	721,478,700	
	O n e リート投資法人	3,569	315,499,600	
	イオンリート投資法人	8,769	1,172,415,300	
	ヒューリックリート投資法人	6,381	1,103,274,900	
	日本リート投資法人	9,219	907,149,600	
	積水ハウス・リート投資法人	21,315	1,677,490,500	
	トーセイ・リート投資法人	1,570	227,022,000	
	ヘルスケア&メディカル投資法人	1,874	217,946,200	

サムティ・レジデンシャル投資法人	2,000	233,000,000	
野村不動産マスターファンド投資法人	23,010	3,835,767,000	
いちごホテルリート投資法人	1,195	151,526,000	
ラサールロジポート投資法人	9,361	1,436,913,500	
スターアジア不動産投資法人	13,307	805,073,500	
マリモ地方創生リート投資法人	1,321	148,348,300	
三井不動産ロジスティクスパーク投資法人	15,945	1,881,510,000	
日本ホテル＆レジデンシャル投資法人	2,112	160,300,800	
投資法人みらい	9,943	489,195,600	
三菱地所物流リート投資法人	7,354	943,518,200	
C R E ロジスティクスファンド投資法人	3,063	506,007,600	
セントラル・リート投資法人	1,171	135,367,600	
M I R A R T H 不動産投資法人	4,748	441,564,000	
霞ヶ関ホテルリート投資法人	899	92,327,300	
日本ビルファンド投資法人	42,838	6,100,131,200	
ジャパンリアルエステイト投資法人	37,087	4,728,592,500	
日本都市ファンド投資法人	37,496	4,477,022,400	
オリックス不動産投資法人	28,776	2,995,581,600	
日本プライムリアルティ投資法人	20,024	2,140,565,600	
N T T 都市開発リート投資法人	7,271	991,764,400	
東急リアル・エステート投資法人	4,761	956,961,000	
グローバル・ワン不動産投資法人	5,069	703,070,300	
ユナイテッド・アーバン投資法人	16,648	2,994,975,200	
森トラストリート投資法人	13,919	1,063,411,600	
インヴィンシブル投資法人	39,861	2,618,867,700	
フロンティア不動産投資法人	12,691	1,171,379,300	
平和不動産リート投資法人	5,546	842,992,000	
日本ロジスティクスファンド投資法人	14,316	1,447,347,600	
福岡リート投資法人	4,076	751,206,800	
K D X 不動産投資法人	21,056	3,634,265,600	
いちごオフィスリート投資法人	5,211	504,945,900	
大和証券オフィス投資法人	2,950	1,087,075,000	
阪急阪神リート投資法人	3,443	576,013,900	
スターツプロシード投資法人	1,207	241,882,800	
大和ハウスリート投資法人	22,734	3,182,760,000	
ジャパン・ホテル・リート投資法人	26,571	2,282,448,900	
大和証券リビング投資法人	10,573	1,161,972,700	
ジャパンエクセレント投資法人	6,055	899,773,000	
合計	674,864	82,995,430,000	

(注) 券面総額欄の数値は口数を表しております。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表（その他の注記）の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

R M先進国リートマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2025年12月10日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	574,316,830
コール・ローン	27,787,067
株式	711,780,070
投資証券	85,681,764,382
派生商品評価勘定	1,111,884
未収入金	183,859,737
未収配当金	149,833,516
未収利息	266
差入委託証拠金	172,884,662
流動資産合計	87,503,338,414
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	11,013,186
未払金	404,027,487
未払解約金	12,745,100
流動負債合計	427,785,773
負債合計	427,785,773
純資産の部	
元本等	
元本	44,391,781,367
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	42,683,771,274
元本等合計	87,075,552,641
純資産合計	87,075,552,641
負債純資産合計	87,503,338,414

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 配当株式 原則として、配当落ち日において、その数量に相当する券面総額又は発行価額を計上しております。 派生商品取引等損益

5. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	原則として、約定日基準で計上しております。
	為替予約取引による為替差損益
	原則として、約定日基準で計上しております。
	外貨建取引等の処理基準
	外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2025年12月10日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2024年12月11日
期首元本額	41,332,123,617円
期中追加設定元本額	18,721,302,172円
期中一部解約元本額	15,661,644,422円
期末元本額	44,391,781,367円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド（安定型）	663,428,677円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	3,140,009,058円
りそなラップ型ファンド（成長型）	3,961,210,034円
DCりそな グローバルバランス	27,153,411円
つみたてバランスファンド	2,164,004,518円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	540,959,174円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	537,037,204円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	418,351,561円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	222,488,504円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	165,692,600円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	100,126,535円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	280,171,535円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	130,597,916円
九州SDGs・グローバルバランス	68,496,808円
ラップ型ファンド・プラスESG（安定型）	12,610,616円
ラップ型ファンド・プラスESG（安定成長型）	176,382,120円
ラップ型ファンド・プラスESG（成長型）	312,367,404円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	133,937,014円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	195,083,072円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	226,445,790円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	5,362,653円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	7,210,968円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	5,935,978円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	27,097,509円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	14,025,207円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	28,315,724円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	13,677,260円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）	407,204円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）	394,532円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）	262,904円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）	179,205円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）	265,925円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）	216,782円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）	271,260円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	106,562円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	170,036円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070（運用継続型）	154,245円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075（運用継続型）	164,833円
FWりそな先進国リートインデックスオープン	12,581,771,244円
FWりそな先進国リートインデックスファンド	11,728,428,229円
Smart-i 先進国リートインデックス	3,894,310,707円
Smart-i 8資産バランス 安定型	210,991,326円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	741,470,917円
Smart-i 8資産バランス 成長型	1,187,968,683円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	103,560,781円
りそなVEIグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	1,560,797円
りそなVEIグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	8,199,616円
りそなVEIグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	96,953,326円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	21,726,541円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	59,423,193円

りそなＦＴ マルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	42,979,744円
りそなＦＴ グローバルリートファンド２０２３０７（適格機関投資家専用）	131,663,925円
２． 計算日における受益権の総数	44,391,781,367口
３． 計算日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	1.9615円
(10,000口当たり純資産額)	(19,615円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

2025年12月10日現在	
１．金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第２条第４項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する運用の基本方針に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
２．金融商品の内容及びその金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、株価変動リスク、リートの価格変動リスク、為替変動リスクなどの市場リスク、信用リスク及び流動性リスクにさらされております。 デリバティブ取引等を行った場合は、信託約款に記載した目的で取引を行っております。
３．金融商品に係るリスク管理体制	運用リスクを管理する部門では、信託財産の運用成果とその内容について、客観的に把握するため、定期的にパフォーマンス分析と評価を実施し、運用評価委員会に報告します。 また、運用ガイドライン等の遵守状況及び運用事務状況をモニタリングし、定期的にコンプライアンス・リスク管理委員会に報告します。

金融商品の時価等に関する事項

2025年12月10日現在	
１．貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
２．時価の算定方法	株式、投資証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引 （その他の注記）の２ デリバティブ取引に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

2025年12月10日現在
該当事項はありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

１ 有価証券に関する注記

売買目的有価証券

種類	2025年12月10日現在
	損益に含まれた評価差額（円）
株式	83,987,967
投資証券	535,061,156
合計	619,049,123

（注）損益に含まれた評価差額は、親投資信託受益証券の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

２ デリバティブ取引に関する注記

（株式関連）

（2025年12月10日現在）

（単位：円）

--	--	--	--	--

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	675,619,618	-	664,606,432	11,013,186
	合計	675,619,618	-	664,606,432	11,013,186

（注）時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

（通貨関連）

（2025年12月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	210,386,750	-	211,498,634	1,111,884
	米ドル	149,860,900	-	150,586,501	725,601
	ユーロ	18,155,600	-	18,238,060	82,460
	英ポンド	8,313,640	-	8,347,072	33,432
	オーストラリアドル	19,632,130	-	19,811,129	178,999
	シンガポールドル	14,424,480	-	14,515,872	91,392
	合計	210,386,750	-	211,498,634	1,111,884

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2)計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

附属明細表

第1 有価証券明細表

(1)株式

通貨	銘柄	株式数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	AMERICOLD REALTY TRUST INC	104,015	11.26	1,171,208.90	
	BROADSTONE NET LEASE INC-A	69,034	17.29	1,193,597.86	
	MILLROSE PROPERTIES	56,348	31.00	1,746,788.00	
米ドル 小計		229,397		4,111,594.76 (645,026,985)	
オーストラリアドル	CENTURIA CAPITAL GROUP	300,532	2.13	640,133.16	
オーストラリアドル 小計		300,532		640,133.16 (66,753,085)	

合 計	529,929		711,780,070 (711,780,070)	
-----	---------	--	------------------------------	--

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位:円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(2)株式以外の有価証券

種 類	通貨	銘 柄	券面総額	評価額	備考
投資証券	米ドル	ACADIA REALTY TRUST	47,809	950,442.92	
		AGREE REALTY CORP	40,663	2,899,271.90	
		ALEXANDER & BALDWIN INC	26,469	551,878.65	
		ALEXANDER'S INC	778	168,040.22	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	57,294	2,594,845.26	
		ALPINE INCOME PROPERTY TRUST	4,716	83,048.76	
		AMERICAN ASSETS TRUST INC	17,742	337,452.84	
		AMERICAN HEALTHCARE REIT INC	62,029	3,066,713.76	
		AMERICAN HOMES 4 RENT- A	119,818	3,613,710.88	
		APARTMENT INVT & MGMT CO -A	47,763	266,517.54	
		APPLE HOSPITALITY REIT INC	80,387	934,096.94	
		ARMADA HOFFLER PROPERTIES IN	31,163	210,661.88	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	52,269	9,166,937.22	
		BRAEMAR HOTELS & RESORTS INC	20,936	54,852.32	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	63,005	189,645.05	
		BRIXMOR PROPERTY GROUP INC	112,683	2,828,343.30	
		BRT APARTMENTS CORP	4,349	63,060.50	
		BXP INC	54,221	3,740,164.58	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	39,289	3,995,298.41	
		CARETRUST REIT INC	81,064	3,039,089.36	
		CBL & ASSOCIATES PROPERTIES	5,714	204,161.22	
		CENTERSPACE	6,118	373,320.36	
		CHATHAM LODGING TRUST	18,551	122,436.60	
		CITY OFFICE REIT INC	14,435	100,467.60	
		COMMUNITY HEALTHCARE TRUST INC	9,754	149,723.90	
		COPT DEFENSE PROPERTIES	41,156	1,190,231.52	
		COUSINS PROPERTIES INC	61,363	1,497,257.20	
		CTO REALTY GROWTH INC	11,286	205,518.06	
		CUBESMART	83,931	2,984,586.36	
		CURBLINE PROPERTIES CORP	35,311	814,977.88	
		DIAMONDROCK HOSPITALITY CO	74,669	655,593.82	
		DIGITAL CORE REIT MANAGEMENT	315,100	157,550.00	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	117,804	19,173,779.04	
		DIVERSIFIED HEALTHCARE TRUST	79,058	385,803.04	
		DOUGLAS EMMETT INC	61,096	714,823.20	
		EAGLE HOSPITALITY TRUST	82,000	0.00	
		EASTERLY GOVERNMENT PROPERTI	16,421	356,664.12	

EASTGROUP PROPERTIES INC	19,586	3,507,852.60	
ELME COMMUNITIES	32,202	550,654.20	
EMPIRE STATE REALTY TRUST-A	50,327	344,739.95	
EPR PROPERTIES	27,814	1,410,169.80	
EQUINIX INC	35,961	26,635,233.87	
EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	71,252	4,306,470.88	
EQUITY RESIDENTIAL	127,741	7,670,847.05	
ESSENTIAL PROPERTIES REALTY	72,977	2,268,125.16	
ESSEX PROPERTY TRUST INC	23,676	5,971,087.20	
EXTRA SPACE STORAGE INC	78,030	9,885,620.70	
FARMLAND PARTNERS INC	15,084	150,840.00	
FEDERAL REALTY INVS TRUST	28,899	2,801,180.07	
FIRST INDUSTRIAL REALTY TR	48,702	2,786,728.44	
FOUR CORNERS PROPERTY TRUST	38,115	876,645.00	
FRANKLIN STREET PROPERTIES C	32,480	30,758.56	
FRONTVIEW REIT INC	7,058	107,846.24	
GAMING AND LEISURE PROPERTIE	104,129	4,303,651.57	
GETTY REALTY CORP	18,966	535,220.52	
GLADSTONE COMMERCIAL CORP	16,809	180,024.39	
GLADSTONE LAND CORP	13,534	123,294.74	
GLOBAL MEDICAL REIT INC	4,731	163,645.29	
GLOBAL NET LEASE INC	72,386	597,908.36	
HEALTHCARE REALTY TRUST INC	129,447	2,216,132.64	
HEALTHPEAK PROPERTIES INC	255,600	4,214,844.00	
HIGHWOODS PROPERTIES INC	39,462	1,008,648.72	
HOST HOTELS & RESORTS INC	235,269	4,105,444.05	
HUDSON PACIFIC PROPERTIES IN	21,449	286,987.62	
INDEPENDENCE REALTY TRUST INC	85,329	1,403,662.05	
INDUSTRIAL LOGISTICS PROPERT	23,270	131,708.20	
INNOVATIVE INDUSTRIAL PROPER	10,217	522,701.72	
INVENTRUST PROPERTIES CORP	28,307	809,580.20	
INVITATION HOMES INC	207,327	5,409,161.43	
IRON MOUNTAIN INC	108,584	9,240,498.40	
JBG SMITH PROPERTIES	22,477	400,989.68	
KILROY REALTY CORP	39,762	1,605,589.56	
KIMCO REALTY CORP	249,093	4,956,950.70	
KITE REALTY GROUP TRUST	80,315	1,817,528.45	
LAMAR ADVERTISING CO-A	31,938	4,141,400.46	
LINEAGE INC	20,873	721,997.07	
LTC PROPERTIES INC	16,744	587,881.84	
LXP INDUSTRIAL TRUST	21,603	1,052,066.10	
MACERICH CO/THE	92,315	1,632,129.20	
MANULIFE US REAL ESTATE INV	635,700	50,220.30	

MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	179,922	980,574.90	
MID-AMERICA APARTMENT COMM	43,038	5,616,889.38	
MODIV INDUSTRIAL INC	3,542	51,288.16	
NATIONAL STORAGE AFFILIATES	25,827	754,406.67	
NATL HEALTH INVESTORS INC	17,337	1,358,700.69	
NET LEASE OFFICE PROPERTY	5,582	141,671.16	
NETSTREIT CORP	30,406	536,057.78	
NEXPOINT DIVERSIFIED REAL ES	13,617	40,170.15	
NEXPOINT RESIDENTIAL	7,955	234,513.40	
NNN REIT INC	69,498	2,730,576.42	
OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	108,491	4,908,132.84	
ONE LIBERTY PROPERTIES INC	6,132	125,399.40	
ORION PROPERTIES INC	16,821	34,483.05	
OUTFRONT MEDIA INC	53,154	1,245,929.76	
PARAMOUNT GROUP INC	67,441	443,761.78	
PARK HOTELS & RESORTS INC	72,870	776,794.20	
PEAKSTONE REALTY TRUST	12,787	181,959.01	
PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	43,135	482,680.65	
PHILLIPS EDISON & COMPANY IN	45,875	1,590,486.25	
PIEDMONT REALTY TRUST INC	45,334	374,912.18	
PLYMOUTH INDUSTRIAL REIT INC	16,222	354,126.26	
POSTAL REALTY TRUST INC- A	8,992	137,217.92	
PRIME US REIT	201,410	40,080.59	
PROLOGIS INC	341,028	43,464,018.60	
PUBLIC STORAGE	58,040	15,363,768.40	
REALTY INCOME CORP	336,041	19,171,139.05	
REGENCY CENTERS CORP	60,116	4,075,263.64	
REXFORD INDUSTRIAL REALTY IN	86,835	3,443,007.75	
RLJ LODGING TRUST	54,206	399,498.22	
RYMAN HOSPITALITY PROPERTIES	23,209	2,129,889.93	
SABRA HEALTH CARE REIT INC	87,598	1,691,517.38	
SAFEHOLD INC	16,701	230,306.79	
SAUL CENTERS INC	4,781	147,111.37	
SERVICE PROPERTIES TRUST	59,770	109,379.10	
SILA REALTY TRUST INC	20,091	442,805.64	
SIMON PROPERTY GROUP INC	119,992	21,724,551.60	
SITE CENTERS CORP	21,088	152,677.12	
SL GREEN REALTY CORP	25,938	1,100,030.58	
SMARTSTOP SELF STORAGE REIT	11,362	370,060.34	
STAG INDUSTRIAL INC	68,676	2,631,664.32	
SUMMIT HOTEL PROPERTIES INC	39,441	191,683.26	
SUN COMMUNITIES INC	43,249	5,321,356.96	
SUNSTONE HOTEL INVESTORS INC	69,195	626,214.75	

	TANGER INC	41,327	1,355,112.33	
	TERRENO REALTY CORP	37,756	2,312,177.44	
	UDR INC	110,872	3,869,432.80	
	UMH PROPERTIES INC	29,460	450,148.80	
	UNIVERSAL HEALTH RLTY INCOME	4,932	203,691.60	
	URBAN EDGE PROPERTIES	45,893	873,802.72	
	VENTAS INC	167,044	13,365,190.44	
	VERIS RESIDENTIAL INC	29,655	423,176.85	
	VICI PROPERTIES INC	392,038	10,882,974.88	
	VORNADO REALTY TRUST	59,475	2,053,077.00	
	WELLTOWER INC	245,773	48,122,353.40	
	WHITESTONE REIT	16,782	223,704.06	
	WP CAREY INC	80,532	5,237,801.28	
	XENIA HOTELS & RESORTS INC	34,840	480,443.60	
	米ドル 小計	9,232,878	425,145,477.79 (66,696,822,555)	
カナダドル	ALLIED PROPERTIES REAL ESTAT	22,353	289,247.82	
	ARTIS REAL ESTATE INVESTMENT	20,016	141,513.12	
	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	8,872	553,967.68	
	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	27,905	1,021,323.00	
	CHOICE PROPERTIES REIT	58,232	847,857.92	
	CROMBIE REAL ESTATE INVESTME	19,095	287,952.60	
	CT REAL ESTATE INVESTMENT TR	19,127	303,545.49	
	DREAM INDUSTRIAL REAL ESTATE	50,471	599,090.77	
	DREAM OFFICE REAL ESTATE INV	2,675	46,143.75	
	FIRST CAPITAL REAL ESTATE IN	37,641	704,639.52	
	GRANITE REAL ESTATE INVESTME	10,891	833,379.32	
	H&R REAL ESTATE INV-REIT UTS	46,225	456,240.75	
	INTERRENT REAL ESTATE INVEST	25,946	342,746.66	
	KILLAM APARTMENT REAL ESTATE	21,273	347,388.09	
	MINTO APARTMENT REAL ESTATE	7,283	96,426.92	
	MORGUARD NORTH AMERICAN RESIDENTIAL REIT	5,881	97,624.60	
	NEXUS INDUSTRIAL REIT	12,242	92,304.68	
	NORTHWEST HEALTHCARE PROPERT	46,258	241,466.76	
	PRIMARIS REIT	19,584	299,243.52	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	52,322	954,876.50	
	SLATE GROCERY REIT	11,181	166,261.47	
	SMARTCENTRES REAL ESTATE INV	26,468	665,934.88	
	カナダドル 小計	551,941	9,389,175.82 (1,063,793,620)	
ユーロ	(Right)CARE PROPERTY INVEST NV- RTS	13,425	167.81	
	AEDIFICA	17,593	1,116,275.85	

	ALTAREA	2,348	242,783.20	
	ASCENCIO	2,170	110,670.00	
	CARE PROPERTY INVEST	13,425	143,647.50	
	CARMILA	23,222	387,342.96	
	COFINIMMO	13,917	1,043,079.15	
	COLONIAL SFL SOCIMI SA	123,950	634,624.00	
	COVIVIO	20,008	1,078,431.20	
	EUROCOMMERCIAL PROPERTIES NV	16,422	426,972.00	
	GECINA SA	19,276	1,526,659.20	
	HAMBORNER REIT AG	26,774	117,002.38	
	ICADE	11,442	234,332.16	
	IMMOBILIARE GRANDE DISTRIBUZ	20,347	70,909.29	
	IRISH RESIDENTIAL PROPERTIES	200,024	184,622.15	
	KLEPIERRE	81,362	2,691,454.96	
	MERCIALYS	34,376	365,760.64	
	MERLIN PROPERTIES SOCIMI SA	147,520	1,783,516.80	
	MONTEA NV	7,881	541,424.70	
	NSI NV	5,472	107,798.40	
	RETAIL ESTATES	4,704	292,118.40	
	SHURGARD SELF STORAGE LTD	11,329	334,771.95	
	STONEWEG EUROPE STAPLED TRUS	137,140	213,938.40	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	44,813	4,058,265.28	
	VASTNED NV	3,045	93,786.00	
	WAREHOUSES DE PAUW SCA	69,552	1,453,636.80	
	WERELDHAVE NV	13,818	260,331.12	
	XIOR STUDENT HOUSING NV	14,169	391,064.40	
	ユーロ 小計	1,099,524	19,905,386.70 (3,630,543,480)	
英bond	AEW UK REIT PLC	60,176	64,388.32	
	BIG YELLOW GROUP PLC	71,892	723,233.52	
	BRITISH LAND CO PLC	368,635	1,434,727.42	
	CLS HOLDINGS PLC	57,890	33,981.43	
	CUSTODIAN PROPERTY INCOME REIT PLC	172,304	141,978.49	
	DERWENT LONDON PLC	41,690	671,209.00	
	EMPIRIC STUDENT PROPERTY PLC	240,904	175,859.92	
	GREAT PORTLAND ESTATES PLC	147,849	454,635.67	
	HAMMERSON PLC	193,316	595,026.64	
	HELICAL PLC	40,685	78,115.20	
	HOME REIT PLC	147,401	56,086.08	
	INTU PROPERTIES PLC	117,549	0.00	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	274,557	1,641,850.86	
	LIFE SCIENCE REIT PLC	113,860	44,405.40	
	LONDONMETRIC PROPERTY PLC	863,072	1,578,558.68	

	NEWRIVER REIT PLC	140,868	101,565.82	
	PICTON PROPERTY INCOME LTD	195,485	143,681.47	
	PRIMARY HEALTH PROPERTIES	909,066	865,430.83	
	PRS REIT PLC/THE	194,274	220,306.71	
	REGIONAL REIT LTD	52,789	52,894.57	
	SAFESTORE HOLDINGS PLC	79,800	551,418.00	
	SCHRODER REAL ESTATE INVESTM	192,471	103,934.34	
	SEGRO PLC	497,903	3,459,430.04	
	SHAFTESBURY CAPITAL PLC	721,338	1,001,217.14	
	SOCIAL HOUSING REIT PLC	133,880	88,226.92	
	SUPERMARKET INCOME REIT PLC	452,644	361,209.91	
	TARGET HEALTHCARE REIT PLC	224,361	210,226.25	
	TRITAX BIG BOX REIT PLC	905,828	1,320,697.22	
	UNITE GROUP PLC	151,852	778,241.50	
	WORKSPACE GROUP PLC	53,565	201,672.22	
	英ボンド 小計	7,817,904	17,154,209.57 (3,580,083,537)	
オーストラリアドル	ABACUS GROUP	158,526	191,023.83	
	ABACUS STORAGE KING	151,155	226,732.50	
	ARENA REIT	145,524	513,699.72	
	BWP PROPERTY GROUP LTD	209,845	816,297.05	
	CENTURIA INDUSTRIAL REIT	193,428	651,852.36	
	CENTURIA OFFICE REIT	141,848	160,288.24	
	CHARTER HALL GROUP	173,909	4,271,205.04	
	CHARTER HALL LONG WALE REIT	237,291	977,638.92	
	CHARTER HALL RETAIL REIT	183,337	740,681.48	
	CHARTER HALL SOCIAL INFRASTR	126,049	384,449.45	
	CROMWELL PROPERTY GROUP	639,384	297,313.56	
	DEXUS INDUSTRIA REIT	98,545	271,984.20	
	DEXUS/AU	396,156	2,824,592.28	
	DIGICO INFRASTRUCTURE REIT	157,509	387,472.14	
	GOODMAN GROUP	746,342	21,852,893.76	
	GPT GROUP	704,357	3,845,789.22	
	GROWTHPOINT PROPERTIES AUSTR	96,987	241,497.63	
	HEALTHCO REIT	172,903	140,051.43	
	HOMEKO DAILY NEEDS REIT	699,316	968,552.66	
	INGENIA COMMUNITIES GROUP	148,228	724,834.92	
	MIRVAC GROUP	1,439,915	2,937,426.60	
	NATIONAL STORAGE REIT	507,816	1,416,806.64	
	REGION GROUP	421,798	1,016,533.18	
	RURAL FUNDS GROUP	139,981	279,962.00	
	SCENTRE GROUP	1,914,873	7,831,830.57	
	STOCKLAND	882,256	5,134,729.92	

	VICINITY CENTRES	1,426,767	3,538,382.16	
	WAYPOINT REIT	238,701	625,396.62	
オーストラリアドル 小計		12,552,746	63,269,918.08 (6,597,787,057)	
ニュージーランドドル	GOODMAN PROPERTY TRUST	390,387	776,870.13	
	VITAL HEALTHCARE PROPERTY TR	183,819	373,152.57	
ニュージーランドドル 小計		574,206	1,150,022.70 (104,226,557)	
香港ドル	CHAMPION REIT	664,000	1,467,440.00	
	FORTUNE REIT	551,000	2,694,390.00	
	LINK REIT	950,700	32,913,234.00	
	PROSPERITY REIT	393,000	561,990.00	
	SUNLIGHT REAL ESTATE INVEST	324,000	741,960.00	
	YUEXIU REAL ESTATE INVESTMEN	1,010,000	878,700.00	
香港ドル 小計		3,892,700	39,257,714.00 (791,435,514)	
シンガポールドル	AIMS APAC REIT MANAGEMENT LT	231,700	335,965.00	
	CAPITALAND ASCENDAS REIT	1,408,700	3,873,925.00	
	CAPITALAND ASCOTT TRUST	1,012,996	942,086.28	
	CAPITALAND CHINA TRUST	445,200	347,256.00	
	CAPITALAND INTEGRATED COMMER	2,128,132	4,937,266.24	
	CDL HOSPITALITY TRUSTS	299,900	250,416.50	
	EC WORLD REIT	50,000	14,000.00	
	ESR-REIT	201,765	552,836.10	
	FAR EAST HOSPITALITY TRUST	402,000	243,210.00	
	FRASERS CENTREPOINT TRUST	520,600	1,176,556.00	
	FRASERS LOGISTICS & COMMERCIAL	1,075,879	1,048,982.02	
	KEPPEL DC REIT	730,800	1,636,992.00	
	KEPPEL REIT	901,600	928,648.00	
	LENDLEASE GLOBAL COMMERCIAL	806,000	491,660.00	
	MAPLETREE INDUSTRIAL TRUST	781,500	1,578,630.00	
	MAPLETREE LOGISTICS TRUST	1,246,800	1,608,372.00	
	MAPLETREE PAN ASIA COMMERCIAL	827,500	1,175,050.00	
	QUE REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	870,000	304,500.00	
	PARKWAYLIFE REAL ESTATE	159,300	645,165.00	
	SASSEUR REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	228,400	154,170.00	
	STARHILL GLOBAL REIT	577,700	332,177.50	
	SUNTEC REIT	804,800	1,094,528.00	
シンガポールドル 小計		15,711,272	23,672,391.64 (2,863,649,216)	
韓国ウォン	ESR KENDALL SQUARE REIT CO LTD	70,544	305,102,800.00	
	HANWHA REIT CO LTD	43,867	185,557,410.00	
	IGIS VALUE PLUS REIT CO LTD	28,632	120,827,040.00	
	JR REIT XXVII	64,253	194,686,590.00	

				有価証券届出書（内国投資信託）
		KORAMCO LIFE INFRA REIT	19,665	88,394,175.00
		LOTTE REIT CO LTD	52,684	216,794,660.00
		SHINHAN ALPHA REIT CO LTD	41,152	239,504,640.00
		SK REITS CO LTD	66,271	375,093,860.00
	韓国ウォン 小計		387,068	1,725,961,175.00 (184,332,653)
	イスラエルシュケル	MENIVIM- THE NEW REIT LTD	284,204	669,300.42
		REIT 1 LTD	70,173	1,839,234.33
		SELLA CAPITAL REAL ESTATE LT	84,422	975,074.10
	イスラエルシュケル 小計		438,799	3,483,608.85 (169,090,193)
合計				85,681,764,382 (85,681,764,382)

(注1)通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額（単位：円）であります。

(注2)合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係わるもので、内書であります。

(注3)券面総額欄の数値は口数を表しております。

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
米ドル	株式 3銘柄	1.0%	—	0.7%
	投資証券 137銘柄	—	99.0%	77.3%
カナダドル	投資証券 22銘柄	—	100.0%	1.2%
ユーロ	投資証券 28銘柄	—	100.0%	4.2%
英ポンド	投資証券 30銘柄	—	100.0%	4.1%
オーストラリアドル	株式 1銘柄	1.0%	—	0.1%
	投資証券 28銘柄	—	99.0%	7.7%
ニュージーランドドル	投資証券 2銘柄	—	100.0%	0.1%
香港ドル	投資証券 6銘柄	—	100.0%	0.9%
シンガポールドル	投資証券 22銘柄	—	100.0%	3.3%
韓国ウォン	投資証券 8銘柄	—	100.0%	0.2%
イスラエルシェケル	投資証券 3銘柄	—	100.0%	0.2%

（注）時価比率は通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表（その他の注記）の2 デリバティブ取引に関する注記に記載しております。

【中間財務諸表】

FWりそな国内債券インデックスファンド
FWりそな国内株式インデックスファンド
FWりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）
FWりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり）
FWりそな新興国債券インデックスファンド
FWりそな先進国株式インデックスファンド
FWりそな新興国株式インデックスファンド
FWりそな国内リートインデックスファンド
FWりそな先進国リートインデックスファンド

- （１） 当ファンドの中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第284条および第307条の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- （２） 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第10期中間計算期間(2025年12月11日から2026年 6月10日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

【ＦＷりそな国内債券インデックスファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	517,058,087	459,479,250
親投資信託受益証券	128,557,481,364	106,690,570,782
未収入金	57,809,900	49,816,700
未収利息	4,958	7,553
流動資産合計	129,132,354,309	107,199,874,285
資産合計	129,132,354,309	107,199,874,285
負債の部		
流動負債		
未払解約金	218,333,790	195,039,854
未払受託者報酬	21,800,057	20,563,136
未払委託者報酬	138,066,961	130,233,101
その他未払費用	4,432,587	4,181,086
流動負債合計	382,633,395	350,017,177
負債合計	382,633,395	350,017,177
純資産の部		
元本等		
元本	148,399,127,839	127,473,662,268
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	19,649,406,925	20,623,805,160
（分配準備積立金）	1,513,343,326	1,131,845,583
元本等合計	128,749,720,914	106,849,857,108
純資産合計	128,749,720,914	106,849,857,108
負債純資産合計	129,132,354,309	107,199,874,285

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年 6月10日	第10期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年 6月10日
営業収益		
受取利息	610,269	1,244,986
有価証券売買等損益	4,306,837,313	4,076,977,004
営業収益合計	4,306,227,044	4,075,732,018
営業費用		
受託者報酬	22,969,594	20,563,136
委託者報酬	145,474,044	130,233,101
その他費用	4,670,391	4,181,086
営業費用合計	173,114,029	154,977,323
営業利益又は営業損失（ ）	4,479,341,073	4,230,709,341
経常利益又は経常損失（ ）	4,479,341,073	4,230,709,341
中間純利益又は中間純損失（ ）	4,479,341,073	4,230,709,341
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	148,250,404	676,399,274
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	11,618,268,451	19,649,406,925
剰余金増加額又は欠損金減少額	745,569,195	5,575,049,926
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	745,569,195	5,575,049,926
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,369,642,226	2,995,138,094
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,369,642,226	2,995,138,094
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	16,573,432,151	20,623,805,160

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（中間貸借対照表に関する注記）

第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 150,270,548,115円 期中追加設定元本額 30,782,094,512円 期中一部解約元本額 32,653,514,788円	1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 148,399,127,839円 期中追加設定元本額 20,873,548,520円 期中一部解約元本額 41,799,014,091円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 148,399,127,839口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 127,473,662,268口
3. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 19,649,406,925円	3. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 20,623,805,160円
4. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 0.8676円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (8,676円)	4. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 0.8382円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (8,382円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「RM国内債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託受益証券の状況は、後述の「FWりそな先進国リートインデックスファンド」の参考に記載しております。

【ＦＷりそな国内株式インデックスファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	412,142,818	461,225,873
親投資信託受益証券	95,390,778,017	102,817,900,466
未収利息	3,952	7,581
流動資産合計	95,802,924,787	103,279,133,920
資産合計	95,802,924,787	103,279,133,920
負債の部		
流動負債		
未払解約金	117,161,776	140,313,059
未払受託者報酬	14,969,320	16,265,588
未払委託者報酬	134,723,807	146,390,211
その他未払費用	3,043,675	3,307,245
流動負債合計	269,898,578	306,276,103
負債合計	269,898,578	306,276,103
純資産の部		
元本等		
元本	36,719,112,262	34,517,584,186
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	58,813,913,947	68,455,273,631
（分配準備積立金）	31,823,892,577	26,202,040,324
元本等合計	95,533,026,209	102,972,857,817
純資産合計	95,533,026,209	102,972,857,817
負債純資産合計	95,802,924,787	103,279,133,920

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年 6月10日	第10期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年 6月10日
営業収益		
受取利息	382,388	1,061,254
有価証券売買等損益	3,306,202,048	13,847,739,538
営業収益合計	3,306,584,436	13,848,800,792
営業費用		
受託者報酬	12,893,150	16,265,588
委託者報酬	116,038,310	146,390,211
その他費用	2,621,507	3,307,245
営業費用合計	131,552,967	165,963,044
営業利益又は営業損失（ ）	3,175,031,469	13,682,837,748
経常利益又は経常損失（ ）	3,175,031,469	13,682,837,748
中間純利益又は中間純損失（ ）	3,175,031,469	13,682,837,748
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,258,827	1,681,290,883
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	40,273,831,877	58,813,913,947
剰余金増加額又は欠損金減少額	6,200,657,405	8,560,863,370
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	6,200,657,405	8,560,863,370
剰余金減少額又は欠損金増加額	4,256,197,368	10,921,050,551
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	4,256,197,368	10,921,050,551
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	45,390,064,556	68,455,273,631

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（中間貸借対照表に関する注記）

第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 37,940,321,184円 期中追加設定元本額 10,195,291,925円 期中一部解約元本額 11,416,500,847円	1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 36,719,112,262円 期中追加設定元本額 4,584,277,576円 期中一部解約元本額 6,785,805,652円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 36,719,112,262口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 34,517,584,186口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 2.6017円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (26,017円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 2.9832円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (29,832円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「RM国内株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託受益証券の状況は、後述の「FWりそな先進国リートインデックスファンド」の参考に記載しております。

【ＦＷりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	53,354,367	140,095,122
親投資信託受益証券	12,550,697,000	42,890,117,460
未収利息	511	2,302
流動資産合計	12,604,051,878	43,030,214,884
資産合計	12,604,051,878	43,030,214,884
負債の部		
流動負債		
未払解約金	12,155,037	38,132,705
未払受託者報酬	1,916,776	3,234,290
未払委託者報酬	20,445,625	34,499,129
その他未払費用	389,658	657,548
流動負債合計	34,907,096	76,523,672
負債合計	34,907,096	76,523,672
純資産の部		
元本等		
元本	8,723,959,029	28,981,799,863
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,845,185,753	13,971,891,349
（分配準備積立金）	1,673,549,242	1,528,408,727
元本等合計	12,569,144,782	42,953,691,212
純資産合計	12,569,144,782	42,953,691,212
負債純資産合計	12,604,051,878	43,030,214,884

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年 6月10日	第10期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年 6月10日
営業収益		
受取利息	71,178	177,476
有価証券売買等損益	118,159,175	643,428,870
営業収益合計	118,087,997	643,606,346
営業費用		
受託者報酬	2,522,115	3,234,290
委託者報酬	26,902,435	34,499,129
その他費用	512,729	657,548
営業費用合計	29,937,279	38,390,967
営業利益又は営業損失（ ）	148,025,276	605,215,379
経常利益又は経常損失（ ）	148,025,276	605,215,379
中間純利益又は中間純損失（ ）	148,025,276	605,215,379
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	5,953,896	19,716,551
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	5,213,298,524	3,845,185,753
剰余金増加額又は欠損金減少額	165,499,722	10,081,073,214
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	165,499,722	10,081,073,214
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,169,413,707	539,866,446
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	3,169,413,707	539,866,446
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,067,313,159	13,971,891,349

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（中間貸借対照表に関する注記）

第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 16,339,261,967円	期首元本額 8,723,959,029円
期中追加設定元本額 3,414,753,682円	期中追加設定元本額 21,452,366,906円
期中一部解約元本額 11,030,056,620円	期中一部解約元本額 1,194,526,072円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 8,723,959,029口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 28,981,799,863口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.4408円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.4821円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (14,408円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (14,821円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありせん。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありせん。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「RM先進国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託受益証券の状況は、後述の「FWりそな先進国リートインデックスファンド」の参考に記載しております。

【ＦＷりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり）】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	229,936,558	246,223,290
親投資信託受益証券	55,970,649,952	60,102,613,710
未収入金	28,379,600	-
未収利息	2,204	4,047
流動資産合計	56,228,968,314	60,348,841,047
資産合計	56,228,968,314	60,348,841,047
負債の部		
流動負債		
未払解約金	72,389,072	53,761,685
未払受託者報酬	9,434,057	9,494,343
未払委託者報酬	91,195,780	91,778,564
その他未払費用	1,918,167	1,930,428
流動負債合計	174,937,076	156,965,020
負債合計	174,937,076	156,965,020
純資産の部		
元本等		
元本	66,715,852,539	72,405,768,802
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	10,661,821,301	12,213,892,775
（分配準備積立金）	4,439,761,680	4,034,381,761
元本等合計	56,054,031,238	60,191,876,027
純資産合計	56,054,031,238	60,191,876,027
負債純資産合計	56,228,968,314	60,348,841,047

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年 6月10日	第10期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年 6月10日
営業収益		
受取利息	266,037	546,470
有価証券売買等損益	993,427,330	508,634,749
営業収益合計	993,161,293	508,088,279
営業費用		
受託者報酬	9,902,838	9,494,343
委託者報酬	95,727,390	91,778,564
その他費用	2,013,486	1,930,428
営業費用合計	107,643,714	103,203,335
営業利益又は営業損失（ ）	1,100,805,007	611,291,614
経常利益又は経常損失（ ）	1,100,805,007	611,291,614
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,100,805,007	611,291,614
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	64,938,567	9,397,255
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,125,466,849	10,661,821,301
剰余金増加額又は欠損金減少額	777,642,173	1,053,923,008
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	777,642,173	1,053,923,008
剰余金減少額又は欠損金増加額	1,204,617,566	2,004,100,123
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	1,204,617,566	2,004,100,123
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	11,588,308,682	12,213,892,775

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（中間貸借対照表に関する注記）

第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 69,511,288,924円 期中追加設定元本額 13,530,176,543円 期中一部解約元本額 16,325,612,928円	1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 66,715,852,539円 期中追加設定元本額 12,287,180,757円 期中一部解約元本額 6,597,264,494円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 66,715,852,539口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 72,405,768,802口
3. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 10,661,821,301円	3. 元本の欠損 純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額 12,213,892,775円
4. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 0.8402円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (8,402円)	4. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 0.8313円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (8,313円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託受益証券の状況は、後述の「FWりそな先進国リートインデックスファンド」の参考に記載しております。

【ＦＷりそな新興国債券インデックスファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	23,647,652	28,083,722
親投資信託受益証券	4,609,016,839	4,821,881,964
未収入金	-	8,087,700
未収利息	226	461
流動資産合計	4,632,664,717	4,858,053,847
資産合計	4,632,664,717	4,858,053,847
負債の部		
流動負債		
未払解約金	7,337,207	18,702,661
未払受託者報酬	706,579	758,350
未払委託者報酬	8,714,430	9,352,969
その他未払費用	143,574	154,111
流動負債合計	16,901,790	28,968,091
負債合計	16,901,790	28,968,091
純資産の部		
元本等		
元本	3,099,183,963	3,151,179,679
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	1,516,578,964	1,677,906,077
（分配準備積立金）	808,987,589	713,618,129
元本等合計	4,615,762,927	4,829,085,756
純資産合計	4,615,762,927	4,829,085,756
負債純資産合計	4,632,664,717	4,858,053,847

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年 6月10日	第10期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年 6月10日
営業収益		
受取利息	18,657	53,032
有価証券売買等損益	98,417,292	142,039,297
営業収益合計	98,435,949	142,092,329
営業費用		
受託者報酬	590,924	758,350
委託者報酬	7,288,015	9,352,969
その他費用	120,061	154,111
営業費用合計	7,999,000	10,265,430
営業利益又は営業損失（ ）	90,436,949	131,826,899
経常利益又は経常損失（ ）	90,436,949	131,826,899
中間純利益又は中間純損失（ ）	90,436,949	131,826,899
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	14,623,678	10,395,292
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	880,268,311	1,516,578,964
剰余金増加額又は欠損金減少額	49,236,076	226,611,148
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	49,236,076	226,611,148
剰余金減少額又は欠損金増加額	198,250,653	186,715,642
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	198,250,653	186,715,642
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	807,067,005	1,677,906,077

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（中間貸借対照表に関する注記）

第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 3,274,316,093円 期中追加設定元本額 962,515,119円 期中一部解約元本額 1,137,647,249円	1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 3,099,183,963円 期中追加設定元本額 432,681,580円 期中一部解約元本額 380,685,864円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 3,099,183,963口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 3,151,179,679口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.4893円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (14,893円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.5325円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (15,325円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「RM新興国債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託受益証券の状況は、後述の「FWりそな先進国リートインデックスファンド」の参考に記載しております。

【F Wりそな先進国株式インデックスファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	617,490,294	632,568,765
親投資信託受益証券	139,018,211,873	140,053,389,297
未収利息	5,921	10,398
流動資産合計	139,635,708,088	140,685,968,460
資産合計	139,635,708,088	140,685,968,460
負債の部		
流動負債		
未払解約金	119,609,231	113,869,118
未払受託者報酬	21,728,713	22,883,485
未払委託者報酬	267,987,410	282,229,604
その他未払費用	4,418,083	4,652,888
流動負債合計	413,743,437	423,635,095
負債合計	413,743,437	423,635,095
純資産の部		
元本等		
元本	36,003,251,586	32,816,060,096
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	103,218,713,065	107,446,273,269
（ 分配準備積立金 ）	51,697,270,782	41,854,687,211
元本等合計	139,221,964,651	140,262,333,365
純資産合計	139,221,964,651	140,262,333,365
負債純資産合計	139,635,708,088	140,685,968,460

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年 6月10日	第10期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年 6月10日
営業収益		
受取利息	581,463	1,422,807
有価証券売買等損益	1,295,035,605	14,538,525,973
営業収益合計	1,294,454,142	14,539,948,780
営業費用		
受託者報酬	19,369,810	22,883,485
委託者報酬	238,894,323	282,229,604
その他費用	3,938,437	4,652,888
営業費用合計	262,202,570	309,765,977
営業利益又は営業損失（ ）	1,556,656,712	14,230,182,803
経常利益又は経常損失（ ）	1,556,656,712	14,230,182,803
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,556,656,712	14,230,182,803
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	254,176,777	1,308,166,937
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	79,530,176,328	103,218,713,065
剰余金増加額又は欠損金減少額	13,929,267,120	12,281,577,004
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	13,929,267,120	12,281,577,004
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,145,253,080	20,976,032,666
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,145,253,080	20,976,032,666
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	86,011,710,433	107,446,273,269

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（中間貸借対照表に関する注記）

第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 35,678,147,726円 期中追加設定元本額 10,354,952,549円 期中一部解約元本額 10,029,848,689円	1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 36,003,251,586円 期中追加設定元本額 4,120,687,875円 期中一部解約元本額 7,307,879,365円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 36,003,251,586口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 32,816,060,096口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 3.8669円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (38,669円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 4.2742円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (42,742円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「RM先進国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託受益証券の状況は、後述の「FWりそな先進国リートインデックスファンド」の参考に記載しております。

【F Wりそな新興国株式インデックスファンド】

（１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	50,807,524	68,613,189
親投資信託受益証券	9,606,666,010	11,673,143,408
未収入金	-	21,178,400
未収利息	487	1,127
流動資産合計	9,657,474,021	11,762,936,124
資産合計	9,657,474,021	11,762,936,124
負債の部		
流動負債		
未払解約金	14,114,593	45,983,385
未払受託者報酬	1,492,959	1,707,489
未払委託者報酬	20,901,454	23,904,828
その他未払費用	303,478	347,085
流動負債合計	36,812,484	71,942,787
負債合計	36,812,484	71,942,787
純資産の部		
元本等		
元本	4,062,071,400	3,882,732,639
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	5,558,590,137	7,808,260,698
（分配準備積立金）	3,080,524,188	2,547,065,087
元本等合計	9,620,661,537	11,690,993,337
純資産合計	9,620,661,537	11,690,993,337
負債純資産合計	9,657,474,021	11,762,936,124

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年 6月10日	第10期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年 6月10日
営業収益		
受取利息	42,794	124,560
有価証券売買等損益	285,057,306	2,565,476,755
営業収益合計	285,100,100	2,565,601,315
営業費用		
受託者報酬	1,251,833	1,707,489
委託者報酬	17,525,636	23,904,828
その他費用	254,458	347,085
営業費用合計	19,031,927	25,959,402
営業利益又は営業損失（ ）	266,068,173	2,539,641,913
経常利益又は経常損失（ ）	266,068,173	2,539,641,913
中間純利益又は中間純損失（ ）	266,068,173	2,539,641,913
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	3,468,086	207,243,171
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	3,635,083,279	5,558,590,137
剰余金増加額又は欠損金減少額	319,428,989	941,737,876
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	319,428,989	941,737,876
剰余金減少額又は欠損金増加額	536,584,955	1,024,466,057
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	536,584,955	1,024,466,057
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,680,527,400	7,808,260,698

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（中間貸借対照表に関する注記）

第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 4,450,796,461円 期中追加設定元本額 1,044,354,609円 期中一部解約元本額 1,433,079,670円	1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 4,062,071,400円 期中追加設定元本額 563,376,921円 期中一部解約元本額 742,715,682円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 4,062,071,400口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 3,882,732,639口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 2.3684円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (23,684円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 3.0110円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (30,110円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「RM新興国株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託受益証券の状況は、後述の「FWりそな先進国リートインデックスファンド」の参考に記載しております。

【F Wりそな国内リートインデックスファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	52,661,464	47,942,115
親投資信託受益証券	12,117,577,989	10,489,585,882
未収利息	504	788
流動資産合計	12,170,239,957	10,537,528,785
資産合計	12,170,239,957	10,537,528,785
負債の部		
流動負債		
未払解約金	14,603,687	13,837,419
未払受託者報酬	1,963,969	1,825,844
未払委託者報酬	17,675,640	16,432,541
その他未払費用	399,248	371,160
流動負債合計	34,642,544	32,466,964
負債合計	34,642,544	32,466,964
純資産の部		
元本等		
元本	8,211,737,183	7,676,317,063
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,923,860,230	2,828,744,758
（ 分配準備積立金 ）	1,871,914,650	1,450,308,206
元本等合計	12,135,597,413	10,505,061,821
純資産合計	12,135,597,413	10,505,061,821
負債純資産合計	12,170,239,957	10,537,528,785

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年 6月10日	第10期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年 6月10日
営業収益		
受取利息	54,832	119,159
有価証券売買等損益	1,099,068,385	770,623,832
営業収益合計	1,099,123,217	770,504,673
営業費用		
受託者報酬	1,849,452	1,825,844
委託者報酬	16,645,028	16,432,541
その他費用	375,956	371,160
営業費用合計	18,870,436	18,629,545
営業利益又は営業損失（ ）	1,080,252,781	789,134,218
経常利益又は経常損失（ ）	1,080,252,781	789,134,218
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,080,252,781	789,134,218
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	173,197,184	25,330,170
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	1,687,463,022	3,923,860,230
剰余金増加額又は欠損金減少額	179,151,615	646,108,043
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	179,151,615	646,108,043
剰余金減少額又は欠損金増加額	480,804,847	926,759,127
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	480,804,847	926,759,127
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	2,292,865,387	2,828,744,758

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（中間貸借対照表に関する注記）

第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況	1. 投資信託財産に係る元本の状況
期首元本額 10,035,124,602円	期首元本額 8,211,737,183円
期中追加設定元本額 2,281,843,594円	期中追加設定元本額 1,401,210,052円
期中一部解約元本額 4,105,231,013円	期中一部解約元本額 1,936,630,172円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 8,211,737,183口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 7,676,317,063口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.4778円	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.3685円
1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (14,778円)	1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (13,685円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありせん。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありせん。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「RM国内リートマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。同親投資信託受益証券の状況は、後述の「FWりそな先進国リートインデックスファンド」の参考に記載しております。

【F Wりそな先進国リートインデックスファンド】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	101,867,325	102,863,201
親投資信託受益証券	23,005,311,971	24,566,243,007
未収利息	976	1,690
流動資産合計	23,107,180,272	24,669,107,898
資産合計	23,107,180,272	24,669,107,898
負債の部		
流動負債		
未払解約金	18,177,909	15,015,791
未払受託者報酬	3,659,942	3,971,912
未払委託者報酬	45,139,247	48,986,770
その他未払費用	744,092	807,534
流動負債合計	67,721,190	68,782,007
負債合計	67,721,190	68,782,007
純資産の部		
元本等		
元本	12,668,546,970	11,653,273,501
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	10,370,912,112	12,947,052,390
（ 分配準備積立金 ）	4,475,390,196	3,633,171,379
元本等合計	23,039,459,082	24,600,325,891
純資産合計	23,039,459,082	24,600,325,891
負債純資産合計	23,107,180,272	24,669,107,898

（２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第9期中間計算期間 自 2024年12月11日 至 2025年 6月10日	第10期中間計算期間 自 2025年12月11日 至 2026年 6月10日
営業収益		
受取利息	107,320	246,017
有価証券売買等損益	1,429,259,268	3,620,373,206
営業収益合計	1,429,151,948	3,620,619,223
営業費用		
受託者報酬	3,558,919	3,971,912
委託者報酬	43,893,223	48,986,770
その他費用	723,567	807,534
営業費用合計	48,175,709	53,766,216
営業利益又は営業損失（ ）	1,477,327,657	3,566,853,007
経常利益又は経常損失（ ）	1,477,327,657	3,566,853,007
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,477,327,657	3,566,853,007
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	217,054,404	355,940,544
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	10,586,209,665	10,370,912,112
剰余金増加額又は欠損金減少額	753,857,063	1,464,616,879
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	753,857,063	1,464,616,879
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,182,248,439	2,099,389,064
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,182,248,439	2,099,389,064
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	7,897,545,036	12,947,052,390

（３）【中間注記表】

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

（中間貸借対照表に関する注記）

第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 13,659,455,153円 期中追加設定元本額 3,454,097,125円 期中一部解約元本額 4,445,005,308円	1. 投資信託財産に係る元本の状況 期首元本額 12,668,546,970円 期中追加設定元本額 1,530,345,804円 期中一部解約元本額 2,545,619,273円
2. 計算期間の末日における受益権の総数 12,668,546,970口	2. 中間計算期間の末日における受益権の総数 11,653,273,501口
3. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 1.8186円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (18,186円)	3. 中間計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額 2.1110円 1口当たり純資産額 (10,000口当たり純資産額) (21,110円)

（中間損益及び剰余金計算書に関する注記）

該当事項はありません。

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

第9期 2025年12月10日現在	第10期中間計算期間末 2026年 6月10日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額 貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありせん。	1. 中間貸借対照表計上額、時価及び差額 中間貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありせん。
2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	2. 時価の算定方法 親投資信託受益証券 同左 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明 同左

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは「RM先進国リートマザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された親投資信託受益証券は、すべて同親投資信託の受益証券です。

「RM国内債券マザーファンド」「RM国内株式マザーファンド」「RM先進国債券マザーファンド」「RM先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）」「RM新興国債券マザーファンド」「RM先進国株式マザーファンド」「RM新興国株式マザーファンド」「RM国内リートマザーファンド」及び「RM先進国リートマザーファンド」の状況は次の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査意見の対象外となっております。

RM国内債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年 6月10日現在

資産の部	
流動資産	
金銭信託	146,653
コール・ローン	1,043,327,058
国債証券	192,995,751,060
地方債証券	12,149,202,059
特殊債券	11,243,710,304
社債券	11,355,048,000
未収利息	653,003,145
前払費用	89,810,863
流動資産合計	229,529,999,142
資産合計	229,529,999,142
負債の部	
流動負債	
未払解約金	51,253,000
流動負債合計	51,253,000
負債合計	51,253,000
純資産の部	
元本等	
元本	258,731,141,163
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	29,252,395,021
元本等合計	229,478,746,142
純資産合計	229,478,746,142
負債純資産合計	229,529,999,142

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報 会社の提供する価額で評価しております。
-----------------	--

（貸借対照表に関する注記）

2026年 6月10日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年12月11日
期首元本額	267,829,990,054円
期中追加設定元本額	53,492,293,094円
期中一部解約元本額	62,591,141,985円
期末元本額	258,731,141,163円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド（安定型）	10,592,028,413円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	15,465,436,049円
りそなラップ型ファンド（成長型）	3,062,119,227円
DCりそな グローバルバランス	1,282,460,750円
つみたてバランスファンド	22,508,132,699円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	12,285,769,899円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	4,386,370,753円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	1,484,245,742円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	2,841,470,577円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	940,059,199円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	231,664,949円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	364,753,775円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	2,738,800,507円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	1,304,018,039円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	176,539,378円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	716,664,048円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	171,201,661円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	103,609,894円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	254,711,896円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	68,567,887円

ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	51,629,645円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	7,322,562円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）	11,516,392円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）	6,537,530円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）	3,392,855円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）	1,388,946円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）	738,215円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）	430,085円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）	185,915円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	102,199円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	285,576円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070（運用継続型）	73,983円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075（運用継続型）	281,768円
FWりそな円建債券アクティブファンド	677,612,017円
FWりそな国内債券インデックスファンド	120,296,054,552円
Smart-i 国内債券インデックス	18,019,250,851円
Smart-i 8資産バランス 安定型	5,016,339,166円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	3,680,121,348円
Smart-i 8資産バランス 成長型	682,541,661円
りそなFT 国内債券インデックス（適格機関投資家専用）	13,541,555,923円
りそなFT RCバランスファンド（適格機関投資家専用）	6,894,684,495円
りそなVEグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	22,967,062円
りそなVEグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	26,854,308円
りそなVEグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	39,005,325円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	765,369,109円
りそなFT パッシブバランス（適格機関投資家専用）	688,787,624円
りそなFT マルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	1,377,903,391円
りそなFT 基本ポートフォリオ（適格機関投資家専用）	5,939,583,318円
2. 計算日における受益権の総数	258,731,141,163口
3. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	29,252,395,021円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.8869円
(10,000口当たり純資産額)	(8,869円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2026年 6月10日現在

- 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
- 時価の算定方法
国債証券、地方債証券、特殊債券、社債券
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務
これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- 金融商品の時価等に関する事項の補足説明
金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

R M国内株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年 6月10日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	1,373,858,569
株式	234,452,867,090
未収入金	279,991
未収配当金	1,548,621,445
未収利息	22,583
差入委託証拠金	121,603,675
流動資産合計	237,497,253,353
資産合計	
237,497,253,353	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	20,805,150
前受金	9,699,000
未払金	837,463,856
未払解約金	28,808,400
流動負債合計	896,776,406
負債合計	
896,776,406	
純資産の部	
元本等	
元本	75,353,214,821
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	161,247,262,126
元本等合計	236,600,476,947
純資産合計	236,600,476,947
負債純資産合計	237,497,253,353

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

2026年 6月10日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年12月11日
期首元本額	76,701,451,370円
期中追加設定元本額	12,428,920,142円
期中一部解約元本額	13,777,156,691円
期末元本額	75,353,214,821円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド（安定型）	496,911,906円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	3,358,429,539円
りそなラップ型ファンド（成長型）	4,315,202,319円
DCりそな グローバルバランス	25,440,980円
つみたてバランスファンド	9,786,847,901円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	327,878,395円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	383,545,573円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	290,129,033円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	152,435,120円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	118,114,605円

りそなターゲット・イヤー・ファンド 2055	72,502,841円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2060	209,848,024円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	184,334,902円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	237,789,835円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	270,857,017円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	93,967,267円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	12,517,278円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	11,842,520円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	43,403,544円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	20,232,406円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	38,941,198円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2065	13,051,489円
りそなTOPIXインデックス	126,656,121円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2035（運用継続型）	614,993円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2040（運用継続型）	547,108円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2045（運用継続型）	424,453円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2050（運用継続型）	265,363円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2055（運用継続型）	229,225円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2060（運用継続型）	246,059円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2065（運用継続型）	338,702円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2070	255,683円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2075	714,743円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2070（運用継続型）	187,647円
りそなターゲット・イヤー・ファンド 2075（運用継続型）	700,862円
日本株式・ゴールドアロケーションファンド	136,895,424円
FWりそな国内株式アクティブファンド	147,925,741円
FWりそな国内株式インデックスファンド	32,745,597,142円
Smart-i TOPIXインデックス	10,107,716,225円
Smart-i 8資産バランス 安定型	155,437,729円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	550,959,516円
Smart-i 8資産バランス 成長型	924,712,749円
TOPIXインデックスファンド（適格機関投資家専用）	3,469,012,289円
りそなFT TOPIXインデックス（適格機関投資家専用）	1,866,003,073円
りそなFT RCバランスファンド（適格機関投資家専用）	790,287,992円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	1,280,959円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	7,969,383円
りそなVIグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	30,043,540円
りそなFT パッシブバランス（適格機関投資家専用）	687,538,558円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	78,040,647円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	39,164,225円
りそなFT パッシブバランス（適格機関投資家専用）	149,508,711円
りそなFT マルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	233,587,987円
りそなTOPIXインデックスファンド（適格機関投資家専用）	660,442,127円
りそなFT 基本ポートフォリオ（適格機関投資家専用）	656,603,272円
国内株式・ゴールドバランスファンド（適格機関投資家専用）	165,195,684円
りそなFT パッシブバランス 202307（適格機関投資家専用）	801,431,521円
りそなマルチアセットファンド 202310（適格機関投資家専用）	201,722,634円
りそなマルチアセットファンド 202403（適格機関投資家専用）	150,733,042円
2. 計算日における受益権の総数	75,353,214,821口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.1399円
(10,000口当たり純資産額)	(31,399円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2026年 6月10日現在

- 貸借対照表計上額、時価及び差額
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
- 時価の算定方法
株式
（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
デリバティブ取引
（その他の注記）のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。

コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務

これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3.金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

（株式関連）

（2026年 6月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	2,065,280,150	-	2,044,475,000	20,805,150
合計		2,065,280,150	-	2,044,475,000	20,805,150

（注）時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

RM先進国債券マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年 6月10日現在

資産の部	
流動資産	
預金	286,092,275
コール・ローン	846,934,155
国債証券	85,908,751,143
未収入金	434,898,245
未収利息	458,212,775
前払費用	295,407,871
流動資産合計	88,230,296,464
資産合計	88,230,296,464
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	268,464
未払解約金	864,925,300
流動負債合計	865,193,764
負債合計	865,193,764
純資産の部	
元本等	
元本	59,706,067,367
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	27,659,035,333
元本等合計	87,365,102,700
純資産合計	87,365,102,700
負債純資産合計	88,230,296,464

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

2026年 6月10日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年12月11日
期首元本額	30,712,194,552円
期中追加設定元本額	36,904,564,409円
期中一部解約元本額	7,910,691,594円
期末元本額	59,706,067,367円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド（安定型）	2,358,671,288円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	4,174,670,361円
りそなラップ型ファンド（成長型）	1,470,575,432円
DCりそな グローバルバランス	126,471,793円
つみたてバランスファンド	3,222,050,361円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	1,639,451,690円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	572,607,905円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	186,834,752円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	367,843,556円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	118,953,576円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	28,899,994円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	46,533,484円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	602,805,813円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	338,021,359円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	91,469,203円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	11,729,958円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	4,668,312円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	15,333,920円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	6,463,203円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	11,038,455円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	900,965円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）	1,538,987円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）	871,338円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）	449,331円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）	184,333円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）	98,339円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）	55,894円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）	22,358円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	12,242円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	34,309円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070（運用継続型）	8,562円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075（運用継続型）	33,928円
FWりそな先進国債券アクティブファンド	135,496,934円
FWりそな先進国+新興国債券アクティブファンド	722,557,383円
FWりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）	29,310,542,924円
Smart-i 先進国債券インデックス（為替ヘッジなし）	6,279,537,781円
Smart-i 8資産バランス 安定型	643,978,907円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	468,537,706円
Smart-i 8資産バランス 成長型	79,906,143円
りそなFT 先進国債券インデックス（適格機関投資家専用）	2,447,607,734円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	5,109,840円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	8,196,485円

りそなVIEグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	22,268,546円
りそなFT パッシブバランス（適格機関投資家専用）	1,323,381,608円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	28,471,316円
りそなFT パッシブバランス（適格機関投資家専用）	594,842,200円
りそなFT マルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	584,504,475円
りそなFT 基本ポートフォリオ（適格機関投資家専用）	474,385,481円
りそなFT パッシブバランス202307（適格機関投資家専用）	1,177,436,903円
2. 計算日における受益権の総数	59,706,067,367口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.4633円
(10,000口当たり純資産額)	(14,633円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2026年 6月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	国債証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引 （その他の注記）のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

（通貨関連）

（2026年 6月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	555,514,853	-	555,783,317	268,464
	米ドル	221,395,642	-	221,401,162	5,520
	ユーロ	163,029,033	-	163,031,940	2,907
	中国元	171,090,178	-	171,350,215	260,037
合計		555,514,853	-	555,783,317	268,464

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

R M先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）

貸借対照表

（単位：円）

2026年 6月10日現在

資産の部	
流動資産	
預金	961,617,293
コール・ローン	228,171,513
国債証券	181,272,537,745
派生商品評価勘定	256,926,034
未収利息	1,366,659,254
前払費用	195,742,732
流動資産合計	184,281,654,571
資産合計	184,281,654,571
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	856,181,824
未払金	533,057,784
未払解約金	556,200
流動負債合計	1,389,795,808
負債合計	1,389,795,808
純資産の部	
元本等	
元本	219,826,101,845
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	36,934,243,082
元本等合計	182,891,858,763
純資産合計	182,891,858,763
負債純資産合計	184,281,654,571

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

2026年 6月10日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年12月11日
期首元本額	190,030,846,517円
期中追加設定元本額	59,379,310,301円
期中一部解約元本額	29,584,054,973円

期末元本額	219,826,101,845円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド（安定型）	21,218,461,099円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	40,166,718,925円
りそなラップ型ファンド（成長型）	7,445,677,445円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	13,056,761,725円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	4,661,539,053円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	1,573,930,895円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	3,033,172,371円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	999,729,125円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	246,181,426円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	386,793,243円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	5,340,855,800円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	3,096,607,636円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	530,776,624円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	458,187,256円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	181,918,334円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	109,730,160円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	269,768,690円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	72,616,190円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	54,680,442円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	7,752,763円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）	12,210,964円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）	6,922,519円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）	3,606,080円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）	1,471,049円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）	784,358円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）	457,180円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）	197,663円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	108,583円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	303,518円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070（運用継続型）	78,653円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075（運用継続型）	299,175円
FWりそな円建債券アクティブファンド	759,484,301円
FWりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり）	72,238,718,402円
Smart-i 先進国債券インデックス（為替ヘッジあり）	25,297,833,692円
Smart-i 8資産バランス 安定型	5,319,435,033円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	3,928,413,475円
Smart-i 8資産バランス 成長型	723,782,777円
りそなFT RCバランスファンド（適格機関投資家専用）	4,405,074,188円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	46,397,274円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	73,641,165円
りそなVIグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	90,145,462円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	828,818,155円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	1,870,175,321円
りそなFT マルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	1,305,883,656円
2. 計算日における受益権の総数	219,826,101,845口
3. 元本の欠損	
純資産額が元本総額を下回る場合におけるその差額	36,934,243,082円
4. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	0.8320円
(10,000口当たり純資産額)	(8,320円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2026年 6月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	
貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	
2. 時価の算定方法	
国債証券	（重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。
デリバティブ取引	（その他の注記）のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。
コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務	これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

（通貨関連）

（2026年 6月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	183,671,072,397	-	184,270,328,187	599,255,790
	米ドル	81,843,201,661	-	82,510,677,072	667,475,411
	カナダドル	3,911,125,258	-	3,892,434,991	18,690,267
	メキシコペソ	1,639,711,237	-	1,640,947,564	1,236,327
	ユーロ	53,713,849,238	-	53,581,476,689	132,372,549
	英ポンド	10,252,538,571	-	10,280,263,188	27,724,617
	スウェーデンクローナ	336,548,676	-	331,150,666	5,398,010
	ノルウェークローネ	296,508,900	-	290,664,415	5,844,485
	デンマーククローネ	335,109,592	-	334,260,460	849,132
	ポーランドズロチ	1,351,343,398	-	1,343,307,751	8,035,647
	オーストラリアドル	2,424,958,163	-	2,396,650,968	28,307,195
	ニュージーランドドル	509,953,829	-	502,071,493	7,882,336
	シンガポールドル	650,358,383	-	649,660,750	697,633
	マレーシアリンギット	891,139,766	-	875,079,150	16,060,616
	韓国ウォン	1,343,698,964	-	1,339,913,022	3,785,942
	中国元	23,368,361,402	-	23,527,946,313	159,584,911
	イスラエルシェケル	802,665,359	-	773,823,695	28,841,664
	合計	183,671,072,397	-	184,270,328,187	599,255,790

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

貸借対照表

（単位：円）

2026年 6月10日現在

資産の部	
流動資産	
預金	8,212,557
コール・ローン	68,125,591
投資信託受益証券	23,385,671,832
未収利息	1,119
流動資産合計	23,462,011,099
資産合計	23,462,011,099
負債の部	
流動負債	
未払解約金	8,093,000
流動負債合計	8,093,000
負債合計	8,093,000
純資産の部	
元本等	
元本	13,630,022,587
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	9,823,895,512
元本等合計	23,453,918,099
純資産合計	23,453,918,099
負債純資産合計	23,462,011,099

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

（貸借対照表に関する注記）

2026年 6月10日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年12月11日
期首元本額	11,700,652,268円
期中追加設定元本額	2,256,877,631円
期中一部解約元本額	327,507,312円
期末元本額	13,630,022,587円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド（安定型）	493,409,746円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	2,137,988,590円
りそなラップ型ファンド（成長型）	1,637,476,516円
DCりそな グローバルバランス	28,715,343円
つみたてバランスファンド	2,735,768,586円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	280,819,487円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	330,765,305円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	250,567,232円

りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	131,214,573円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	103,211,861円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	64,967,938円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	192,192,415円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	70,718,307円
九州SDGs・グローバルバランス	19,549,701円
ラップ型ファンド・プラスESG（安定型）	10,261,075円
ラップ型ファンド・プラスESG（安定成長型）	130,420,409円
ラップ型ファンド・プラスESG（成長型）	174,936,831円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	120,256,214円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	178,731,350円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	131,541,995円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	5,281,001円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	3,943,416円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	12,952,949円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	5,459,669円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	9,324,470円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	12,192,504円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）	564,955円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）	497,707円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）	390,817円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）	244,486円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）	210,064円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）	225,565円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）	311,183円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	232,675円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	650,496円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070（運用継続型）	170,393円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075（運用継続型）	642,613円
FWりそな先進国+新興国債券アクティブファンド	53,460,321円
FWりそな新興国債券インデックスファンド	2,802,116,437円
Smart-i 8資産バランス 安定型	134,335,125円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	491,469,290円
Smart-i 8資産バランス 成長型	845,709,902円
りそなVIGlobal・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	1,865,660円
りそなVIGlobal・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	5,470,724円
りそなVIGlobal・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	18,786,691円
2. 計算日における受益権の総数	13,630,022,587口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.7208円
(10,000口当たり純資産額)	(17,208円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2026年 6月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	投資信託受益証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

該当事項はありません。

R M先進国株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年 6月10日現在

資産の部	
流動資産	
預金	6,065,639,277
コール・ローン	611,917,757
株式	570,931,276,027
投資証券	8,941,993,923
派生商品評価勘定	63,007,696
未収入金	20,015,572
未収配当金	670,801,307
未収利息	10,058
差入委託証拠金	2,319,069,969
流動資産合計	589,623,731,586
資産合計	
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	84,615,957
未払解約金	12,006,900
流動負債合計	96,622,857
負債合計	
純資産の部	
元本等	
元本	126,032,619,936
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	463,494,488,793
元本等合計	589,527,108,729
純資産合計	589,527,108,729
負債純資産合計	589,623,731,586

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 新株予約権証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準

事項	外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。
----	--

(貸借対照表に関する注記)

2026年 6月10日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年12月11日
期首元本額	117,177,157,437円
期中追加設定元本額	16,458,063,133円
期中一部解約元本額	7,602,600,634円
期末元本額	126,032,619,936円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド（安定型）	1,465,881,989円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	10,161,773,695円
りそなラップ型ファンド（成長型）	12,566,044,127円
DCりそな グローバルバランス	46,872,766円
つみたてバランスファンド	4,458,240,990円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	1,347,909,085円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	1,612,292,623円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	1,216,453,906円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	644,343,274円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	495,958,992円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	298,792,008円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	851,584,825円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	343,194,273円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	671,903,353円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	738,372,117円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	59,727,554円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	11,930,148円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	15,788,053円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	73,302,861円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	39,201,559円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	81,238,104円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	53,261,224円
りそな先進国株式インデックス	220,296,570円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）	2,520,592円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）	2,227,453円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）	1,727,690円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）	1,078,459円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）	931,094円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）	1,003,615円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）	1,381,237円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	1,033,705円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	2,889,744円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070（運用継続型）	759,872円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075（運用継続型）	2,839,255円
全世界株式・ゴールドアロケーションファンド	122,666,710円
FWりそな先進国株式アクティブファンド	59,836,190円
FWりそな先進国+新興国株式アクティブファンド	96,500,442円
FWりそな先進国株式インデックスファンド	29,941,292,393円
Smart-i 先進国株式インデックス	37,171,315,322円
Smart-i 8資産バランス 安定型	663,612,826円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	2,310,042,734円
Smart-i 8資産バランス 成長型	3,754,431,775円
Smart-i Select 全世界株式インデックス	5,260,110,083円
Smart-i Select 全世界株式インデックス（除く日本）	1,576,195,996円
Smart-i DC 全世界株式インデックス	2,843,174,405円
Smart-i DC 全世界株式インデックス（除く日本）	19,359,328円
りそなFT 先進国株式インデックス（適格機関投資家専用）	1,084,864,477円
りそなFT RCバランスファンド（適格機関投資家専用）	618,536,273円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	3,933,482円
りそなVIグローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	20,801,911円
りそなVIグローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	199,485,914円
りそなFT パッシブバランス（適格機関投資家専用）	823,273,950円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	86,972,680円

りそなＤＡＡファンド（適格機関投資家専用）	200,387,314円
りそなＦＴ パッシブバランス（適格機関投資家専用）	51,400,376円
りそなＦＴ マルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	282,314,229円
りそなＦＴ 基本ポートフォリオ（適格機関投資家専用）	441,023,189円
りそなＦＴ パッシブバランス２０２３０７（適格機関投資家専用）	908,331,125円
２． 計算日における受益権の総数	126,032,619,936口
３． 計算日における１単位当たりの純資産の額	
１口当たり純資産額	4.6776円
（１０,０００口当たり純資産額）	（４６,７７６円）

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2026年 6月10日現在	
１．貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
２．時価の算定方法	株式、新株予約権証券、投資証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引 （その他の注記）のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
３．金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

（株式関連）

（2026年 6月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引	株価指数先物取引 買建	9,615,561,310	-	9,593,344,897	22,216,413
合計		9,615,561,310	-	9,593,344,897	22,216,413

（注）時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

（通貨関連）

（2026年 6月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	783,466,080	-	784,074,232	608,152
	米ドル	622,039,600	-	622,484,120	444,520
	カナダドル	39,063,280	-	39,098,402	35,122
	ユーロ	73,913,200	-	74,041,080	127,880
	英ポンド	32,181,900	-	32,184,600	2,700
	イスラエルシェケル	16,268,100	-	16,266,030	2,070

合計	783,466,080	-	784,074,232	608,152
----	-------------	---	-------------	---------

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

R M新興国株式マザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年 6月10日現在	
資産の部	
流動資産	
預金	1,778,571,002
コール・ローン	84,459,801
株式	75,231,640,491
投資証券	57,732,671
派生商品評価勘定	95,253,146
未収入金	1,203,173
未収配当金	104,458,659
未収利息	1,388
差入委託証拠金	387,691,691
流動資産合計	77,741,012,022
資産合計	77,741,012,022
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	34,640,325
未払解約金	23,810,300
流動負債合計	58,450,625
負債合計	58,450,625
純資産の部	
元本等	
元本	22,048,723,505
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	55,633,837,892
元本等合計	77,682,561,397
純資産合計	77,682,561,397
負債純資産合計	77,741,012,022

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。 投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
--------------------	---

2. デリバティブの評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。
5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。

(貸借対照表に関する注記)

2026年 6月10日現在

1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年12月11日
期首元本額	21,273,796,115円
期中追加設定元本額	4,278,756,917円
期中一部解約元本額	3,503,829,527円
期末元本額	22,048,723,505円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド(安定型)	416,109,591円
りそなラップ型ファンド(安定成長型)	2,327,061,825円
りそなラップ型ファンド(成長型)	2,715,143,324円
DCりそな グローバルバランス	10,097,575円
つみたてバランスファンド	1,585,119,071円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	319,953,467円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	374,243,386円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	283,625,422円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	149,208,794円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	115,461,539円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	68,923,656円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	192,777,340円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	85,109,218円
九州SDGs・グローバルバランス	36,348,534円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定型)	5,849,477円
ラップ型ファンド・プラスESG(安定成長型)	236,973,143円
ラップ型ファンド・プラスESG(成長型)	417,641,288円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定型)	67,013,464円
りそな つみたてラップ型ファンド(安定成長型)	145,271,762円
りそな つみたてラップ型ファンド(成長型)	167,934,288円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	4,327,559円
ターゲットリターンバランスファンド(目標2%)	2,540,541円
ターゲットリターンバランスファンド(目標3%)	3,583,334円
ターゲットリターンバランスファンド(目標4%)	18,473,307円
ターゲットリターンバランスファンド(目標5%)	10,637,148円
ターゲットリターンバランスファンド(目標6%)	22,786,838円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	11,567,383円
りそな新興国株式インデックス	14,575,695円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035(運用継続型)	549,014円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040(運用継続型)	487,449円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045(運用継続型)	380,403円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050(運用継続型)	237,728円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055(運用継続型)	203,168円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060(運用継続型)	219,227円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065(運用継続型)	301,904円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	227,980円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	637,558円

りそなターゲット・イヤー・ファンド2070（運用継続型）	167,321円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075（運用継続型）	629,834円
全世界株式・ゴールドアロケーションファンド	24,083,047円
FWりそな先進国＋新興国株式アクティブファンド	70,846,666円
FWりそな新興国株式インデックスファンド	3,313,221,903円
Smart-i 新興国株式インデックス	5,317,934,300円
Smart-i 8資産バランス 安定型	153,069,654円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	535,030,874円
Smart-i 8資産バランス 成長型	855,699,310円
Smart-i Select 全世界株式インデックス	1,035,040,468円
Smart-i Select 全世界株式インデックス（除く日本）	309,585,128円
Smart-i DC 全世界株式インデックス	559,495,687円
Smart-i DC 全世界株式インデックス（除く日本）	3,806,425円
りそなVIGローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	566,027円
りそなVIGローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	4,232,737円
りそなVIGローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	53,711,724円
2. 計算日における受益権の総数	22,048,723,505口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	3.5232円
(10,000口当たり純資産額)	(35,232円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2026年 6月10日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2. 時価の算定方法	株式、投資証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引 （その他の注記）のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

（株式関連）

（2026年 6月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,374,563,975	-	2,435,125,582	60,561,607
	合計	2,374,563,975	-	2,435,125,582	60,561,607

（注）時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

（通貨関連）

（2026年 6月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	買建	115,701,595	-	115,758,395	56,800
	米ドル	115,701,595	-	115,758,395	56,800
	売建	6,662,795	-	6,668,381	5,586
	ブラジルリアル	229,112	-	230,230	1,118
	カタールリアル	6,362,359	-	6,366,690	4,331
	オフショア人民元	71,324	-	71,461	137
合計		122,364,390	-	122,426,776	51,214

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

R M国内リートマザーファンド

貸借対照表

（単位：円）

2026年 6月10日現在

資産の部	
流動資産	
コール・ローン	348,974,641
投資証券	78,559,168,500
派生商品評価勘定	7,880,320
未収配当金	620,575,407
未収利息	5,736
前払金	1,926,400
差入委託証拠金	33,238,595
流動資産合計	79,571,769,599
資産合計	79,571,769,599
負債の部	
流動負債	
未払金	514,023,150
未払解約金	15,685,000
流動負債合計	529,708,150
負債合計	529,708,150
純資産の部	
元本等	
元本	49,980,257,715
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	29,061,803,734
元本等合計	79,042,061,449
純資産合計	79,042,061,449
負債純資産合計	79,571,769,599

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場（計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場）で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。
3. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。

（貸借対照表に関する注記）

2026年 6月10日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年12月11日
期首元本額	49,097,789,407円
期中追加設定元本額	9,302,599,699円
期中一部解約元本額	8,420,131,391円
期末元本額	49,980,257,715円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド（安定型）	243,115,988円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	1,590,456,256円
りそなラップ型ファンド（成長型）	2,744,660,135円
DCりそな グローバルバランス	10,284,020円
つみたてバランスファンド	6,108,004,874円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	282,922,556円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	333,057,792円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	267,781,632円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	132,148,212円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	115,639,961円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	71,379,823円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	210,358,764円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	71,244,207円
九州SDGs・グローバルバランス	28,916,180円
りそな国内リートインデックス（ラップ専用）	10,355,419,002円
ラップ型ファンド・プラスESG（安定型）	5,068,847円
ラップ型ファンド・プラスESG（安定成長型）	71,042,752円
ラップ型ファンド・プラスESG（成長型）	175,665,808円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	59,209,375円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	117,838,623円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	160,964,950円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	20,538,626円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	5,806,508円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	5,251,531円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	22,971,515円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	12,040,683円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	24,687,145円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	13,400,135円
りそなJリートインデックス（年1回決算型）	74,833,940円
りそなJリートインデックス（年4回決算型）	132,284,467円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）	621,113円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）	547,184円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）	431,807円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）	268,806円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）	230,766円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）	252,223円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）	347,871円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	255,675円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	714,659円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070（運用継続型）	188,378円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075（運用継続型）	698,716円
FWりそな国内リートインデックスオープン	7,432,286,813円
FWりそな国内リートインデックスファンド	6,632,681,557円

Smart - i リートインデックス	4,426,938,832円
Smart - i 8資産バランス 安定型	135,245,419円
Smart - i 8資産バランス 安定成長型	544,775,261円
Smart - i 8資産バランス 成長型	925,320,371円
J - R E I Tインデックスファンド（適格機関投資家専用）	4,268,821,946円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	579,174円
りそなV I グローバル・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	3,698,504円
りそなV I グローバル・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	17,327,796円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	24,511,268円
りそなD A Aファンド（適格機関投資家専用）	37,823,131円
りそなF T マルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	61,404,775円
りそなJ - R E I Tインデックスファンド（分配金抑制型）（適格機関投資家専用）	851,276,008円
りそなJ - R E I Tインデックスファンド（適格機関投資家専用）	312,482,869円
りそなF T グローバルリートファンド202307（適格機関投資家専用）	438,122,244円
りそなマルチアセットファンド202310（適格機関投資家専用）	271,129,001円
りそなマルチアセットファンド202403（適格機関投資家専用）	124,281,241円
2. 計算日における受益権の総数	49,980,257,715口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	1.5815円
(10,000口当たり純資産額)	(15,815円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2026年 6月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2. 時価の算定方法	投資証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引 （その他の注記）のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

（投資証券関連）

（2026年 6月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	不動産投信指数先物取引				
	買建	780,151,680	-	788,032,000	7,880,320
合計		780,151,680	-	788,032,000	7,880,320

（注）時価の算定方法

先物取引

国内先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

R M先進国リートマザーファンド

貸借対照表

(単位：円)

2026年 6月10日現在

資産の部	
流動資産	
預金	462,398,154
コール・ローン	7,412,386
株式	882,471,695
投資証券	105,565,930,323
派生商品評価勘定	14,875,643
未収入金	6,185,806
未収配当金	142,237,204
未収利息	121
差入委託証拠金	196,897,060
流動資産合計	107,278,408,392
資産合計	107,278,408,392
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	11,760
未払金	243,826,692
未払解約金	34,000
流動負債合計	243,872,452
負債合計	243,872,452
純資産の部	
元本等	
元本	46,895,586,854
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	60,138,949,086
元本等合計	107,034,535,940
純資産合計	107,034,535,940
負債純資産合計	107,278,408,392

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。 投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、市場価格のある有価証券についてはその最終相場(計算日に最終相場のない場合には、直近の日の最終相場)で評価しております。
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。 時価評価にあたっては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。 為替予約取引 個別法に基づき、原則としてわが国における計算日の対顧客先物相場の仲値で評価しております。
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。
4. 収益及び費用の計上基準	受取配当金 原則として、配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 配当株式 原則として、配当落ち日において、その数量に相当する券面総額又は発行価額を計上しております。 派生商品取引等損益 原則として、約定日基準で計上しております。 為替予約取引による為替差損益 原則として、約定日基準で計上しております。

5. その他財務諸表作成のための重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建資産等については、投資信託財産の計算に関する規則第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分して整理する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。
-----------------------	---

(貸借対照表に関する注記)

2026年 6月10日現在	
1. 投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2025年12月11日
期首元本額	44,391,781,367円
期中追加設定元本額	6,297,006,007円
期中一部解約元本額	3,793,200,520円
期末元本額	46,895,586,854円
期末元本の内訳	
りそなラップ型ファンド（安定型）	1,028,979,915円
りそなラップ型ファンド（安定成長型）	4,430,707,099円
りそなラップ型ファンド（成長型）	5,391,726,533円
DCりそな グローバルバランス	40,228,604円
つみたてバランスファンド	2,228,417,387円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2030	470,757,094円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040	550,981,454円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050	414,449,348円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035	218,950,017円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045	169,677,905円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055	102,857,997円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060	300,057,644円
埼玉りそな・グローバルバランス・プラスESG	118,165,510円
九州SDGs・グローバルバランス	47,833,886円
ラップ型ファンド・プラスESG（安定型）	21,380,647円
ラップ型ファンド・プラスESG（安定成長型）	282,190,558円
ラップ型ファンド・プラスESG（成長型）	453,113,252円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定型）	245,109,138円
りそな つみたてラップ型ファンド（安定成長型）	304,583,297円
りそな つみたてラップ型ファンド（成長型）	324,065,457円
りそな つみたてリスクコントロールファンド	6,642,705円
ターゲットリターンバランスファンド（目標2%）	8,248,760円
ターゲットリターンバランスファンド（目標3%）	7,448,117円
ターゲットリターンバランスファンド（目標4%）	32,690,936円
ターゲットリターンバランスファンド（目標5%）	17,077,743円
ターゲットリターンバランスファンド（目標6%）	34,990,526円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065	18,932,460円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2035（運用継続型）	880,808円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2040（運用継続型）	774,765円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2045（運用継続型）	618,164円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2050（運用継続型）	380,145円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2055（運用継続型）	320,735円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2060（運用継続型）	353,494円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2065（運用継続型）	487,575円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070	355,983円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075	994,997円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2070（運用継続型）	264,702円
りそなターゲット・イヤー・ファンド2075（運用継続型）	976,328円
FWりそな先進国リートインデックスオープン	12,067,321,192円
FWりそな先進国リートインデックスファンド	10,763,338,156円
Smart-i 先進国リートインデックス	4,071,322,181円
Smart-i 8資産バランス 安定型	224,449,093円
Smart-i 8資産バランス 安定成長型	795,716,017円
Smart-i 8資産バランス 成長型	1,331,035,131円
りそなVIGlobal・バランスファンド（安定型）（適格機関投資家専用）	2,239,322円
りそなVIGlobal・バランスファンド（安定成長型）（適格機関投資家専用）	9,851,199円
りそなVIGlobal・バランスファンド（成長型）（適格機関投資家専用）	96,510,936円
りそなマルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	20,153,566円
りそなDAAファンド（適格機関投資家専用）	54,814,575円
りそなFT マルチアセットファンド（適格機関投資家専用）	50,499,876円
りそなFT グローバルリートファンド202307（適格機関投資家専用）	131,663,925円

2. 計算日における受益権の総数	46,895,586,854口
3. 計算日における1単位当たりの純資産の額	
1口当たり純資産額	2.2824円
(10,000口当たり純資産額)	(22,824円)

（注） は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

2026年 6月10日現在	
1. 貸借対照表計上額、時価及び差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませ
2. 時価の算定方法	株式、投資証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 デリバティブ取引 （その他の注記）のデリバティブ取引に関する注記に記載しております。 コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらは短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
3. 金融商品の時価等に関する事項の補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。 また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでも名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

デリバティブ取引に関する注記

（株式関連）

（2026年 6月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引 買建	612,356,624	-	627,199,050	14,842,426
合計		612,356,624	-	627,199,050	14,842,426

（注）時価の算定方法

先物取引

外国先物取引について

先物取引の評価においては、原則として計算日の取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものはありません。

（通貨関連）

（2026年 6月10日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち1年超		
市場取引以外 の取引	為替予約取引				
	買建	101,710,610	-	101,743,827	33,217
	米ドル	73,793,200	-	73,795,040	1,840
	オーストラリアドル	10,141,200	-	10,142,640	1,440
	香港ドル	4,091,000	-	4,093,800	2,800
	シンガポールドル	13,685,210	-	13,712,347	27,137
	売建	12,823,200	-	12,834,960	11,760
	米ドル	12,823,200	-	12,834,960	11,760
合計		114,533,810	-	114,578,787	21,457

（注）時価の算定方法

為替予約取引

1) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については以下のように評価しております。

計算日において為替予約の受渡日（以下「当該日」といいます）の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算日において当該日の対顧客先物相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。
- ・ 計算日に当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値を用いております。

2) 計算日に対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については計算日の対顧客相場の仲値で評価しております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

2【ファンドの現況】

以下のファンドの現況は2026年 6月30日現在です。

【F Wりそな国内債券インデックスファンド】

【純資産額計算書】

資産総額	107,042,338,841円
負債総額	126,258,839円
純資産総額（ - ）	106,916,080,002円
発行済口数	127,598,629,378口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8379円

【F Wりそな国内株式インデックスファンド】

【純資産額計算書】

資産総額	107,640,548,528円
負債総額	102,870,506円
純資産総額（ - ）	107,537,678,022円
発行済口数	34,697,131,204口
1口当たり純資産額（ / ）	3.0993円

【F Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）】

【純資産額計算書】

資産総額	43,723,215,058円
負債総額	35,752,889円
純資産総額（ - ）	43,687,462,169円
発行済口数	28,992,548,659口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5069円

【F Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり）】

【純資産額計算書】

資産総額	60,791,928,490円
負債総額	49,718,678円
純資産総額（ - ）	60,742,209,812円
発行済口数	72,412,887,264口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8388円

【F Wりそな新興国債券インデックスファンド】

【純資産額計算書】

資産総額	4,975,427,188円
負債総額	6,072,163円
純資産総額（ - ）	4,969,355,025円

発行済口数	3,162,748,497口
1口当たり純資産額（ / ）	1.5712円

【ＦＷりそな先進国株式インデックスファンド】

【純資産額計算書】

資産総額	144,210,657,322円
負債総額	102,545,787円
純資産総額（ - ）	144,108,111,535円
発行済口数	32,999,141,306口
1口当たり純資産額（ / ）	4.3670円

【ＦＷりそな新興国株式インデックスファンド】

【純資産額計算書】

資産総額	11,899,004,393円
負債総額	15,537,968円
純資産総額（ - ）	11,883,466,425円
発行済口数	3,898,331,451口
1口当たり純資産額（ / ）	3.0483円

【ＦＷりそな国内リートインデックスファンド】

【純資産額計算書】

資産総額	10,743,161,821円
負債総額	7,899,834円
純資産総額（ - ）	10,735,261,987円
発行済口数	7,715,892,960口
1口当たり純資産額（ / ）	1.3913円

【ＦＷりそな先進国リートインデックスファンド】

【純資産額計算書】

資産総額	25,711,757,494円
負債総額	16,421,914円
純資産総額（ - ）	25,695,335,580円
発行済口数	11,687,653,604口
1口当たり純資産額（ / ）	2.1985円

（参考）

ＲＭ国内債券マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	231,460,063,714円
負債総額	909,729,800円

純資産総額（ - ）	230,550,333,914円
発行済口数	260,006,685,649口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8867円

R M国内株式マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	245,537,775,219円
負債総額	1,022,404,494円
純資産総額（ - ）	244,515,370,725円
発行済口数	74,937,650,170口
1口当たり純資産額（ / ）	3.2629円

R M先進国債券マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	88,517,639,281円
負債総額	219,435,525円
純資産総額（ - ）	88,298,203,756円
発行済口数	59,335,748,858口
1口当たり純資産額（ / ）	1.4881円

R M先進国債券マザーファンド（為替ヘッジあり）

純資産額計算書

資産総額	188,031,882,206円
負債総額	2,607,215,700円
純資産総額（ - ）	185,424,666,506円
発行済口数	220,823,880,537口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8397円

R M新興国債券マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	24,243,148,252円
負債総額	52,043,556円
純資産総額（ - ）	24,191,104,696円
発行済口数	13,707,838,974口
1口当たり純資産額（ / ）	1.7648円

R M先進国株式マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	613,223,047,296円
負債総額	3,312,235,984円

純資産総額（ - ）	609,910,811,312円
発行済口数	127,581,899,993口
1口当たり純資産額（ / ）	4.7805円

R M新興国株式マザーファンド

純資産額計算書

資産総額	78,995,715,621円
負債総額	57,075,547円
純資産総額（ - ）	78,938,640,074円
発行済口数	22,124,469,773口
1口当たり純資産額（ / ）	3.5679円

R M国内リートマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	82,186,530,662円
負債総額	77,037,250円
純資産総額（ - ）	82,109,493,412円
発行済口数	51,058,031,975口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6082円

R M先進国リートマザーファンド

純資産額計算書

資産総額	111,871,928,083円
負債総額	74,313,531円
純資産総額（ - ）	111,797,614,552円
発行済口数	47,020,026,984口
1口当たり純資産額（ / ）	2.3777円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 名義書換

受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求を行なわないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 譲渡制限の内容

譲渡制限はありません。

受益権の譲渡

- ・受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ・前述の申請のある場合には、振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社債、株式等の振替に関する法律の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行なわれるよう通知するものとします。
- ・前述の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合などにおいて、委託会社が必要と認めたときまたはやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

- (4) 受益証券の再発行
受益者は、委託会社がやむを得ない事情などにより受益証券を発行する場合を除き、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。
- (5) 受益権の再分割
委託会社は、受託会社と協議のうえ、社債、株式等の振替に関する法律に定めるところにしたがい、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。
- (6) 質権口記載または記録の受益権の取扱いについて
振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、解約請求の受付、解約金および償還金の支払いなどについては、約款の規定によるほか、民法その他の法令などにしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

2026年6月末現在

資本金の額	1,000,000,000円
発行可能株式総数	3,960,000株
発行済株式総数	3,960,000株

- 過去5年間における主な資本金の増減
該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構（2026年6月末現在）

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は取締役会の決議をもって決定します。

取締役会は、その決議によって代表取締役を選定します。取締役会は、業務執行を分担して行う責任者を執行役員として選任することができます。また、取締役会は、取締役および執行役員の職務執行を監督します。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役社長がこれを招集し、議長となります。

取締役社長に事故または欠員があるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順序に従い、他の取締役が取締役会を招集し、議長となります。

取締役会の決議は、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

取締役は株主総会において選任されます。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までです。

経営会議は、経営に関する全般的な重要事項および重要な業務執行案件を協議します。

監査等委員会、代表取締役その他の業務執行取締役の職務の執行を監査する独立の機関であるとともに、監査等委員である取締役以外の業務執行取締役の選任・解任・辞任および報酬等について監査等委員会としての意見を決定します。

投資運用の意思決定機構

1. ファンドの設定・償還等に関わる重要事項は、社長が委員長を務める運用委員会において協議を行います。
2. ファンドの運用（運用計画の策定、売買執行）は運用関連部門の各々が担当し、あらかじめ定められた運用ガイドラインに基づき、投資制限等を遵守して運用を行います。
3. 運用結果（パフォーマンスやリスク等）は各部署で自己評価を行うとともに、管理部門であるリスク管理部がモニタリングや評価を行います。
4. 社長が委員長を務める運用評価委員会において、運用品質の評価や運用リスク管理状況の確認を行います。
5. ファンドの商品性や運用品質は、社外取締役のみで構成されたファンドガバナンス会議において検証を受けます。

2【事業の内容及び営業の概況】

当社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社として、証券投資信託の設定を行うとともに、「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として、その運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を行っています。

2026年6月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（ただし、親投資信託を除きます。）。

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	217	2,753,166
単位型株式投資信託	9	52,837
単位型公社債投資信託	16	41,601
合計	242	2,847,605

3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託会社であるりそなアセットマネジメント株式会社（以下、「当社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

- (2) 財務諸表の記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

（３）当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、第11期事業年度（自 2025年４月１日 至 2026年３月31日）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

（１）【貸借対照表】

(単位：千円)		
	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
資産の部		
流動資産		
預金	13,463,687	9,134,314
有価証券	2,132	3,000,942
前払費用	412,495	472,240
前払金	-	1,502,000
未収入金	90,806	266
未収委託者報酬	1,429,034	1,796,940
未収運用受託報酬	3,357,276	3,610,545
未収投資助言報酬	535,632	566,241
流動資産計	19,291,065	20,083,490
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 9,385	11,861
器具備品	1 25,258	108,766
有形固定資産計	34,643	120,628
無形固定資産		
ソフトウェア	5,764	280,578
ソフトウェア仮勘定	225,335	-
無形固定資産計	231,100	280,578
投資その他の資産		
投資有価証券	1,357,816	2,947,849
長期前払費用	-	49,571
繰延税金資産	164,041	82,812
投資その他の資産計	1,521,857	3,080,233
固定資産計	1,787,601	3,481,440
資産合計	21,078,667	23,564,931

(単位：千円)		
	前事業年度 (2025年３月31日)	当事業年度 (2026年３月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金		
未払手数料	458,232	614,558
その他未払金	468,441	635,868
未払費用	125,601	135,560
未払法人税等	1,000,699	931,798
未払消費税等	205,912	177,441
預り金	3,842	4,526
賞与引当金	314,808	362,989
流動負債計	2,577,537	2,862,743
負債合計	2,577,537	2,862,743
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金		
資本準備金	490,000	490,000
資本剰余金計	490,000	490,000

利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	16,994,977	18,931,599
利益剰余金計	16,994,977	18,931,599
株主資本計	18,484,977	20,421,599
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	16,152	280,587
評価・換算差額等計	16,152	280,587
純資産合計	18,501,129	20,702,187
負債・純資産合計	21,078,667	23,564,931

（２）【損益計算書】

（単位：千円）

	前事業年度 （自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）	当事業年度 （自 2025年 4 月 1 日 至 2026年 3 月31日）
営業収益		
委託者報酬	6,664,589	8,111,943
運用受託報酬	6,119,518	6,308,331
投資助言報酬	1,032,904	1,068,525
営業収益計	13,817,012	15,488,800
営業費用		
支払手数料	2,041,637	2,605,137
広告宣伝費	175,934	287,383
調査費		
調査費	2,419,886	2,941,914
委託調査費	119,565	125,019
委託計算費	167,552	183,121
事務委託費	42,057	47,355
営業雑経費		
印刷費	145,756	160,827
協会費	15,214	15,722
諸会費	-	16,606
販売促進費	9,360	7,787
その他	108,293	106,673
営業費用計	5,245,260	6,497,550
一般管理費		
給料		
役員報酬	153,108	176,634
給料・手当	1,550,266	1,638,013
賞与	240,360	230,458
賞与引当金繰入額	314,808	362,989
旅費交通費	55,491	53,397
租税公課	106,058	107,384
不動産賃借料	152,256	156,210
固定資産減価償却費	16,396	55,055
諸経費	427,562	811,103
一般管理費計	3,016,309	3,591,248
営業利益	5,555,441	5,400,001
営業外収益		
受取利息	12,185	12,371
受取配当金	258	16,758
投資有価証券売却益	2,798	59,804
為替差益	1,831	73,893
雑収入	4,861	8,495
営業外収益計	21,934	171,323
営業外費用		
投資有価証券売却損	16,443	3,835
雑損失	748	105
営業外費用計	17,192	3,940
経常利益	5,560,184	5,567,385

特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失計	-	0
税引前当期純利益	5,560,184	5,567,385
法人税、住民税及び事業税	1,732,891	1,744,456
法人税等調整額	26,261	40,432
法人税等計	1,706,629	1,704,024
当期純利益	3,853,554	3,863,360

（３）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,000,000	490,000	490,000	14,907,622	14,907,622	16,397,622
当期変動額						
剰余金の配当				1,766,199	1,766,199	1,766,199
当期純利益				3,853,554	3,853,554	3,853,554
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	2,087,354	2,087,354	2,087,354
当期末残高	1,000,000	490,000	490,000	16,994,977	16,994,977	18,484,977

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	4,254	4,254	16,401,876
当期変動額			
剰余金の配当			1,766,199
当期純利益			3,853,554
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	11,898	11,898	11,898
当期変動額合計	11,898	11,898	2,099,252
当期末残高	16,152	16,152	18,501,129

当事業年度（自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月31日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,000,000	490,000	490,000	16,994,977	16,994,977	18,484,977
当期変動額						
剰余金の配当				1,926,738	1,926,738	1,926,738
当期純利益				3,863,360	3,863,360	3,863,360
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	1,936,622	1,936,622	1,936,622
当期末残高	1,000,000	490,000	490,000	18,931,599	18,931,599	20,421,599

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	16,152	16,152	18,501,129

当期変動額			
剰余金の配当			1,926,738
当期純利益			3,863,360
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）	264,435	264,435	264,435
当期変動額合計	264,435	264,435	2,201,057
当期末残高	280,587	280,587	20,702,187

（重要な会計方針）

1．有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

2．固定資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産

2016年4月1日以降に取得した建物附属設備につきましては、定額法を採用しております。

その他の有形固定資産につきましては、定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5～15年

器具備品 3～20年

（2）無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）を採用しております。

3．引当金の計上基準

賞与引当金

従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

4．収益および費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

投資運用業（投資信託委託業）

投資信託約款に基づき、信託財産の運用指図等を行っております。

当該業務より発生する委託者報酬は、信託期間にわたり収益として認識しております。

投資運用業（投資一任業）

投資一任契約に基づき、運用指図等を行っております。

当該業務より発生する運用受託報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

投資助言・代理業

投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行っております。

当該業務より発生する投資助言報酬は、契約期間にわたり収益として認識しております。

5．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、本会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

（1）グループ通算制度の適用

当社は、株式会社りそなホールディングスを通算親法人とするグループ企業内の通算子法人として、グループ通算制度を適用しております。

注記事項

（未適用の会計基準等）

「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号2024年9月13日企業会計基準委員会）

「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号2024年9月13日企業会計基準委員会）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

（追加情報）

当社は、2026年1月26日開催の取締役会において、2026年7月1日付で当社独自の人事制度を構築し、株式会社りそな銀行から出向している当社従業員のうち、希望する者は同日付で当社に転籍を実施する方針を決議いたしました。これに伴い、当社に転籍した従業員に係る退職一時金制度を当社へ移管する予定です。

本移管により、当該従業員に係る退職給付債務は、株式会社りそな銀行より当社に引き継がれることとなりますが、その財務諸表に与える影響額については現在算定中であります。

（貸借対照表関係）

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
建物	5,537千円	7,089千円
器具備品	65,499千円	101,103千円

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式（株）	3,960,000	-	-	3,960,000

2．配当に関する事項

（1）前会計年度中の配当金支払額

2024年5月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	1,766,199千円
1株当たり配当額	446.01円
配当原資	利益剰余金
基準日	2024年3月31日
効力発生日	2024年5月28日

（2）基準日が前会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が前会計年度の末日後となるもの。

2025年5月27日開催の取締役会に次の議案を提案いたします。

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
普通株式	1,926	486.55	利益剰余金	2025年3月31日	2025年5月28日

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当期首	増加	減少	当期末
普通株式（株）	3,960,000	-	-	3,960,000

2．配当に関する事項

（1）当会計年度中の配当金支払額

2025年5月27日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

配当金の総額	1,926,738千円
1株当たり配当額	486.55円
配当原資	利益剰余金
基準日	2025年3月31日
効力発生日	2025年5月28日

（2）基準日が当会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当会計年度の末日後となるもの。

2026年5月26日開催の取締役会に次の議案を提案いたします。

株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	配当の原資	基準日	効力発生日
普通株式	1,931	487.79	利益剰余金	2026年3月31日	2026年5月27日

（金融商品関係）

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

資金運用については、短期的な預金等に限定しております。

（2）金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

当社の営業債権である未収委託者報酬は、投資信託約款に基づき、信託財産から委託者に支払われる信託報酬の未払金額であります。当該信託財産は、受託者である信託銀行により適切に分別管理され、信託法により受託者の倒産の影響を受けません。そのため、当該金銭債権に関する信用リスクはありません。

未収運用受託報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、運用受託先毎に期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に回収可能性を把握する体制としております。

未収投資助言報酬は、顧客の信用リスクに晒されており、投資助言先毎に期日管理および残高管理を行うとともに、四半期毎に回収可能性を把握する体制としております。

投資有価証券は主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、価格変動リスクに晒されております。投資有価証券については、管理部門において月次で時価を把握する体制としております。

2．金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払手数料、その他未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券	2,132	2,132	-
投資有価証券	1,357,816	1,357,816	-
資産計	1,359,948	1,359,948	-

（注）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	2,132	463,709	8,988	1,260
合計	2,132	463,709	8,988	1,260

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
有価証券	3,000,942	3,000,942	-
投資有価証券	2,947,849	2,947,849	-
資産計	5,948,791	5,948,791	-

（注）金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	9,134,314	-	-	-
未収委託者報酬	1,796,940	-	-	-
未収運用受託報酬	3,610,545	-	-	-
未収投資助言報酬	566,241	-	-	-
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの その他	3,000,942	1,912,711	229,222	6,711
合計	18,108,982	1,912,711	229,222	6,711

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 投資信託	-	2,132	-	2,132
投資有価証券 投資信託	-	1,357,816	-	1,357,816
資産計	-	1,359,948	-	1,359,948

（1）時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券 投資信託	-	3,000,942	-	3,000,942
投資有価証券 投資信託	-	2,947,849	-	2,947,849
資産計	-	5,948,791	-	5,948,791

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しております。基準価額は観察可能なインプットを用いて算出しているため、レベル2の時価に分類しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未収投資助言報酬、未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	751,998	704,989	47,008
	小計	751,998	704,989	47,008
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	607,950	631,378	23,427
	小計	607,950	631,378	23,427
合計		1,359,948	1,336,367	23,581

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	2,343,631	1,912,937	430,693
	小計	2,343,631	1,912,937	430,693
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)株式	-	-	-
	(2)債券	-	-	-
	(3)その他	3,605,160	3,626,177	21,016
	小計	3,605,160	3,626,177	21,016
合計		5,948,791	5,539,114	409,676

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	1,465,354	2,798	16,443
合計	1,465,354	2,798	16,443

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：千円）

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
投資信託	772,969	59,804	3,835
合計	772,969	59,804	3,835

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	96,394千円	114,377千円
未払事業所税	1,802千円	1,938千円
未払事業税	49,844千円	48,435千円
未確定債務	784千円	839千円
減価償却超過額	22,643千円	46,309千円
その他有価証券評価差額金	7,381千円	6,622千円
繰延税金資産小計	178,851千円	218,524千円
評価性引当額	-	-

繰延税金資産合計	178,851千円	218,524千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	14,810千円	135,711千円
繰延税金負債合計	14,810千円	135,711千円
繰延税金資産の純額	164,041千円	82,812千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳
前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

法定実効税率	30.62%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.01%
税率変更	0.01%
住民税均等割	0.07%
その他	0.02%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.69%

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

法定実効税率	30.62%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.02%
税率変更	0.10%
住民税均等割	0.07%
その他	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.61%

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

（収益認識関係）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

収益認識に関する注記における開示目的に照らし、定量面・定性面の両面において収益の分解情報を記載する重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 収益を理解するための基礎となる情報

（重要な会計方針）の「4. 収益および費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. セグメント情報

当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

（1）製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益額
-----------	-------

株式会社りそな銀行	6,509,510
-----------	-----------

- 3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。
- 4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。
- 5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．セグメント情報

当社は、「資産運用業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2．関連情報

（1）製品及びサービスごとの情報

単一の商品・サービスの区分の外部顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

（2）地域ごとの情報

営業収益

本邦の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

なお、営業収益の地域区分は、契約相手方の所在地（ファンドの場合は組成地）を基礎として分類しております。

有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

（3）主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	営業収益額
株式会社りそな銀行	6,659,145

- 3．報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
該当事項はありません。
- 4．報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
該当事項はありません。
- 5．報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
該当事項はありません。

（関連当事者情報）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．関連当事者との取引

（1）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円) (注4)
親会社 の子会社	株式会社 りそな銀行	大阪市 中央区	279,928	銀行業務 及び 信託業務	-	投資信託の 販売委託 投資助言 投資一任	運用受託 報酬 (注1)	5,643,261	未収運用 受託報酬	3,103,703
							投資助言 報酬 (注2)	866,248	未収投資 助言報酬	475,542
							支払手数料 (注3)	1,307,500	未払 手数料	285,300

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）投資一任の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

（注2）投資助言の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。

（注3）投資信託の販売委託については、一般取引条件を基に、協議のうえ決定しております。

（注4）上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2．親会社に関する注記

親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1．関連当事者との取引

（1）兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円) (注4)
親会社 の 子会社	株式会社 りそな銀行	大阪市 中央区	279,928	銀行業務 及び 信託業務	-	投資信託の 販売委託 投資助言 投資一任	運用受託 報酬 (注1)	5,750,170	未収運用 受託報酬	3,272,233
							投資助言 報酬 (注2)	908,975	未収投資 助言報酬	522,235
							支払手数料 (注3)	1,654,458	未払 手数料	385,138

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注1) 投資一任の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。
(注2) 投資助言の収益については、一般取引条件を勘案した個別契約に基づき決定しております。
(注3) 投資信託の販売委託については、一般取引条件を基に、協議のうえ決定しております。
(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には消費税等が含まれております。

2. 親会社に関する注記

親会社情報

株式会社りそなホールディングス（東京証券取引所に上場）

（1株当たり情報）

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	4,672円00銭	5,227円83銭
1株当たり当期純利益金額又は 1株当たり当期純損失()	973円12銭	975円60銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	3,853,554	3,863,360
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は 当期純損失()(千円)	3,853,554	3,863,360
普通株式の期中平均株式数(株)	3,960,000	3,960,000

（重要な後発事象）

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (2) 運用財産相互間において取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下（4）、（5）において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行なうこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行なう投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行なうことを内容とした運用を行なうこと。
- (5) 上記（3）、（4）に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更、事業譲渡又は事業譲受、出資の状況その他の重要事項
該当事項はありません。
- (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社に重要な影響を与えた事実、または与えると予想される訴訟事件などは発生していません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1) 受託会社

名 称	資本金の額 (2026年3月末現在)	事業の内容
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

<再信託受託会社の概要>

名称：株式会社日本カストディ銀行

資本金の額：51,000百万円（2026年3月末現在）

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的：原信託契約にかかる信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託者から再信託受託者（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産のすべてを再信託受託者へ移管することを目的とします。

(2) 販売会社

名 称	資本金の額 (2026年3月末現在)	事業の内容
株式会社関西みらい銀行	38,971百万円	銀行法に基づき銀行業を営んでいます。
株式会社京葉銀行	49,759百万円	
株式会社埼玉りそな銀行	70,000百万円	
株式会社七十七銀行	24,658百万円	
株式会社十六銀行	36,839百万円	
株式会社みなと銀行	39,984百万円	
株式会社横浜銀行	215,628百万円	
株式会社りそな銀行	279,928百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1) 受託会社

ファンドの信託財産に属する有価証券の管理・計算事務などを行ないます。

(2) 販売会社

日本におけるファンドの募集、解約、収益分配金および償還金の取扱いなどを行ないます。

3【資本関係】

(1) 受託会社

該当事項はありません。

(2) 販売会社

該当事項はありません。

第3【その他】

(1) 目論見書の別称として「投資信託説明書（交付目論見書）」または「投資信託説明書（請求目論見書）」という名称を用いることがあります。

(2) 目論見書の表紙等に委託会社または受託会社のロゴ・マーク、ファンドの総称、図案等を記載することがあります。

(3) 目論見書の表紙に目論見書の使用開始日を記載します。

(4) 目論見書の表紙等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

委託会社等の情報、受託会社に関する情報を記載することがあります。

交付目論見書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

ファンドに関する請求目論見書は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

(5) 有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用すること

があります。

（６）目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。

独立監査人の監査報告書

2026年5月20日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御 中

有限責任監査法人トーマツ 東京事務所			
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大 竹	新
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	藪 原	康 雅

監査意見
当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているりそなアセットマネジメント株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。
当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、りそなアセットマネジメント株式会社の2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠
当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容
その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。
当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。
財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。
監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任
監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。
監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。
・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注)1. 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWRりそな国内債券インデックスファンドの2024年12月11日から2025年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FWRりそな国内債券インデックスファンドの2025年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWRりそな国内株式インデックスファンドの2024年12月11日から2025年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FWRりそな国内株式インデックスファンドの2025年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）の2024年12月11日から2025年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）の2025年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり）の2024年12月11日から2025年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり）の2025年12月10日現在の信託財産の状況及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWRりそな新興国債券インデックスファンドの2024年12月11日から2025年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FWRりそな新興国債券インデックスファンドの2025年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wりそな先進国株式インデックスファンドの2024年12月11日から2025年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F Wりそな先進国株式インデックスファンドの2025年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWRりそな新興国株式インデックスファンドの2024年12月11日から2025年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FWRりそな新興国株式インデックスファンドの2025年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWRりそな国内リートインデックスファンドの2024年12月11日から2025年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、FWRりそな国内リートインデックスファンドの2025年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年2月20日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健嗣
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wりそな先進国リートインデックスファンドの2024年12月11日から2025年12月10日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、F Wりそな先進国リートインデックスファンドの2025年12月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書及び有価証券届出書（訂正有価証券届出書を含む。）に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年8月26日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wりそな国内債券インデックスファンドの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wりそな国内債券インデックスファンドの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年8月26日

りそなアセットマネジメント株式会社
取締役会 御 中有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wりそな国内株式インデックスファンドの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wりそな国内株式インデックスファンドの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年8月26日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）の2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジなし）の2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年8月26日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり）の2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wりそな先進国債券インデックスファンド（為替ヘッジあり）の2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論

付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年8月26日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wりそな新興国債券インデックスファンドの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wりそな新興国債券インデックスファンドの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年8月26日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wりそな先進国株式インデックスファンドの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wりそな先進国株式インデックスファンドの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年8月26日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wりそな新興国株式インデックスファンドの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wりそな新興国株式インデックスファンドの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年8月26日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているF Wりそな国内リートインデックスファンドの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、F Wりそな国内リートインデックスファンドの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年8月26日

りそなアセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 健 嗣
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているFWRりそな先進国リートインデックスファンドの2025年12月11日から2026年6月10日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、FWRりそな先進国リートインデックスファンドの2026年6月10日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2025年12月11日から2026年6月10日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に

対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

りそなアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注)1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。